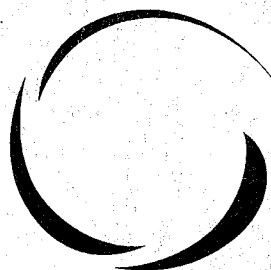

C.O.E. オーラル・政策研究プロジェクト

木田 宏

[元文部事務次官]

オーラルヒストリー

〈下巻〉



GRIPS

政策研究院
政策研究大学院大学

木田 宏 オーラルヒストリー 下巻 〈目次〉

《第十一回》

・スポーツとお金——札幌オリンピック……………7

・新構想大学を目指して——大学学術局長……………13

・国立大学の序列と予算……………18

・民主教育協会と筑波移転問題……………25

・「民博」に講座制を導入……………33

《第十二回》

・高等教育の拡大と新構想学部……………41

・筑波大学の管理運営体制……………45

・教養と専門——大学大衆化の時代……………50

・OECDの評価……………55

・国連大学の設立を巡って……………61

・教育職員免許法の改正問題……………64

・看護教育の拡充と教職員の待遇問題……………67

《第十三回》

・学術国際局をつくる……………73

・奥野大臣とぶつかる……………78

・文部大臣VS.日教組……………83

・ノーベル賞の舞台裏……………88

・発展途上国への協力関係……………90

・文化交流とは何か……………96

《第十四回》

・文化アタッシェを派遣する……………103

・国連大学の実状……………107

・国際協力と日本人学校……………111

・政策を見直す——社会科学と学術……………116

・大臣と次官——三人の大臣に仕えて……………120

・留守番役として……………126

《第十五回》

・外周りの人事……………135

・東大に風穴を開ける……………139

・国立教育研究所長を巡って……………145

・文部省予算と私学助成……………148

・大学入試センターをつくる……………152

・大物代議士の介入——放送大学……………160

《第十六回》

- ・教育研修所から教育研究所へ……………167
- ・教育研究とは何か……………171
- ・教育史なき日本……………176
- ・GHQの文書を集める……………180
- ・金集めに奔走する……………185
- ・ユネスコに協力して……………188
- ・南フロリダ大学で講義……………194

《第十七回》

- ・教育研究所の課題……………201
- ・全国教育研究所連盟との共同研究……………206
- ・研究所の研究とは何か……………208
- ・「臨教審」の専門委員として……………212
- ・「教育の自由化」との戦い……………216
- ・大学審議会をつくる……………221
- ・なぜ秋季入学なのか……………225
- ・生涯学習の時代に……………229

《第十八回》

- ・大来佐武郎氏との縁……………235
- ・海外移住審議会、社会経済生産性本部……………239
- ・臨床心理士の資格認定……………243
- ・三ヶ月章氏との出会い……………248
- ・メディア教育と視聴覚教育……………254

- ・教育投資から文化投資へ……………258

《第十九回》

- ・国立国語研究所の課題……………265
- ・基礎化学研究所、産業創造研究所……………268
- ・新国立劇場の創設……………271
- ・文化の振興と教育の助成……………277
- ・私立大学の表と裏……………282
- ・新設大学の問題点……………287

《第二十回》

- ・公教育とは何か……………297
- ・横並び意識を排して……………300
- ・家族主義から大家族主義へ……………306
- ・官僚と政治家……………311
- ・私立大学と文教族……………316
- ・大臣と次官……………322
- ・あとがき……………329
- ・木田 宏「略歴及び主な役職」「著作目録」……………331

（文中敬称略）

木田 宏 オーラルヒストリー 上巻 〈目次〉

《第一回》

- ・ 転校と父の死と 7
- ・ 広島高等学校から京大独文へ 11
- ・ 法学部に再入学 14
- ・ 第三乙種合格で陸軍へ 18
- ・ 無人島で捕虜生活 23
- ・ 復員して文部省入省 29
- ・ 『民主主義』を編纂する 33

《第二回》

- ・ 天野貞祐と南原繁 41
- ・ コーシイズ・オブ・スタディーズ 45
- ・ GHQを相手に 49
- ・ 宮沢原稿に筆を入れる 52
- ・ 千葉県庁に向向 57
- ・ 校長の定年問題 62

《第三回》

- ・ 教育委員会制度のスタート 69
- ・ 千葉教組との対決 72
- ・ 「三学級一中学校」と町村合併 75

- ・ 調査局地方連絡課に戻る 81
- ・ 専門職と事務官 84
- ・ 大達大臣の人事 88
- ・ アメリカ視察旅行 92
- ・ シカゴでの体験 96

《第四回》

- ・ 視聴覚教育課長として 103
- ・ テレビ時代の始まり 107
- ・ 「特急券」を持つて 111
- ・ 二つの法案を巡る攻防 113
- ・ 教育委員会と町村合併 119
- ・ 校長人事と教育委員会 124
- ・ 新教育委員会法の成立 128

《第五回》

- ・ 自治庁、大蔵省を相手に 135
- ・ 大達大臣と教育二法 140
- ・ 教員の給与と人事 143
- ・ 日本女子会館に籠つて 148
- ・ 警察隊の導入 154

・教育長の任期 158

《第六回》

・地方財政と教員給与 167
・勤評闘争の始まり 172
・機密費も無く 177
・日教組対策係として 183
・ILO八七号条約問題 186
・役人と議員の関係 189

《第七回》

・イギリス視察 195
・教員の求人広告 198
・実務をしない総務課長 202
・連絡調整役として 206
・残る資料と残らない資料 211
・所得倍増計画と教育 215
・「無医大県」解消と国会議員 221
・暇なポストで世界会議 225

《第八回》

・経済審議会の舞台裏で 229
・経済計画と人口政策 233
・ユネスコ国内委員会の次長として 237
・一等書記官の杵を巡って 241

・外務省の文化事業 244
・東南アジア視察で憤慨 248
・仕事をしない審議官 252
・日米教育文化会議での「収穫」 258

《第九回》

・医師の資格要件を巡って——「青医連」問題 265
・国際大学協会第四回総会 269
・オーガナイザー・森戸辰男 275
・社会教育局長として 280
・「青年の家」をつくる 285
・公民館の補助金と政治家 289
・政府委員と説明員 292

《第十回》

・教育番組から教育放送へ 299
・放送大学の設立に向けて 303
・質の高い講義とは？ 307
・大阪大学で開放講座 312
・「給食局長」の大仕事 317
・学校給食会と給食センター 324

《文中敬称略》

《速記》ペンハウス・角谷佳奈

木 田 宏
オーラルヒストリー
第11回

[2001年8月2日 13:50~16:10]

〔インタビュアー〕

伊藤 隆(政策研究大学院大学教授)

小池聖一(広島大学助教授)

所澤 潤(群馬大学助教授)

村上浩昭(政策研究大学院大学リサーチ・アシスタント)

(於：政策研究院政策研究プロジェクトセンター)

スポーツとお金——札幌オリンピック

木田 前回の初めのところは、少し自分でも朦朧としていて、記憶を整理したつもりだったんですが、少し間違っていましたので、速記録に手を入れておきました。

伊藤 「放送大学を国立でつくる」という案を、閣議の前に引つ繰り返した議員の名前は、匿名ですか。

木田 これはオフレコだ。まだ、ちよつと関係者が困るかも知れないからね。

伊藤 分かりました。それでは始めます。前回は体育局長のときのお話で、「給食局長」として苦勞されたことなどを伺いました。時間の都合で、札幌オリンピック（昭和四十七年二月）の問題だけが後回しになりましたので、今日は、その問題から伺います。これは、文部省とどういふ関係があるのが、よく分からないんですが……。

木田 オリンピック委員会というのが、それぞれの国にできるんですね。それが主體的に仕事をするわけです。それで、特別立法をしまして——何か長つたらしい名前の特別措置法だったと思いますが、場合によつては、いろんな政府の仕事も日本オリンピック委員会に渡すというか、やつてもらうのです。

問題は、人の問題なんです。公務員を、オリンピック委員会に全員現職のまま出向させて、バックアップするわけです。しかし、オリンピック委員会というのは、四年に一遍つくっているだけなので、その

とき以外は用が無いわけですね。名前だけでいいわけですから……。

それで、どうしてもやらなければならぬときには、そこへいろんなところから職員が出向できるように、特に恩給や年金が続くようにしておかないと、応援を集められない。それで、特別立法を作るんです。伊藤 そういう特別立法は、文部省が担当するんですか。

木田 文部省が主管で、その特別立法を作ります。それから、佐藤朝生さんという内閣官房副長官をやられた方が、札幌オリンピックの招致委員会の会長か何かになられたんです。

伊藤 招致の段階からなんですか。

木田 それは、実際に決まってからです。札幌でやると決まったら、その対応を二年くらい前から始めますからね。法律を作って、いろんなところから職員が出向して、仕事ができるようにしておく。それで、役所でやる仕事もありますが、一番大きな仕事は競技施設を地元で造ることなんです。

伊藤 これは補助金も出すわけですか。

木田 そうそう。補助金も出しますし、スケート場とか建物などは国で造つて、地元へ渡すというような格好になっているんですね。そういうことができるような道筋を、全部書いた法律が必要になるわけです。それで、それを作つておいて、あちこちから人を集めて、お金も集めて、総出でやるということです。

伊藤 すると、政府としては、やはり文部省の体育局が中心になるんですか。

木田 そうです。予算も用意します。もちろん、地元も出しますよ。余談ですが、私は東京から北へ行ったことが無かつたんです、このときが、初めてですね。

伊藤 えつ、そうですか（笑）。前のお話と違うような感じがしますけれど……。

木田 そうですか。

伊藤 東北のほうも、だいぶんらっしゃったような感じがしますよ。東北大学とか……。

木田 それは、あります。少なくとも、北海道へは初めてでしたね。それで、「はあー、日本にも広いところがあるな」と感心しました（笑）。北海道へ行くより前に、アメリカへ行っていたんですね。アメリカは広いし、道路が綺麗だなと思っていたけれども、何々、帰って来たら……（笑）。

そうだ、その前に一度、北海道には教育委員会の説明か何かに行きましたな。あの頃は、飛行機が飛んでいたかな。船で、一度だけ行きました。

伊藤 じゃあ、連絡船に乗ったんですね。

木田 連絡船に乗ったんです（笑）。そのあと、道内を車で走ってね。そのとき、「アイヌの村まで、まだちよつとありますか」と訊いたら、近所のおばさんが、「あつ、すぐそこです」と言うんですが、結構距離があるんです。距離の感覚が全く違う、と思いました（笑）。やはり、それは大陸的なんですよ。アメリカで感じた距離の感覚と同じでした。

伊藤 体育局長も出向するんですか。

木田 体育局長は行きません。

伊藤 こつちに構えていますか？

木田 ええ。しかし、かなり実働部隊を出すんです。

伊藤 それは体育局の中から？

木田 中もあるし、学校だとか、いろんなところから。それぞれの専門がありますからね。それは、まあ非常勤的に協力してくれる人もいるでしょうし、そこへのめり込んでいる人もおりますよね。札幌に決まっただけが忙しくなるんですね。

伊藤 先生は、オリンピック自体にはお出でになったんですか。

木田 行かなかった。

伊藤 行っていないんですか。

木田 ええ、一年前のプレ・オリンピックだけは見たんですね。札幌の稲山に、こういう競技施設を造る、と。僕が見たこともないような感じがしてね。「凄いな」と思った。それから、リユージュと言うんですか、「こういう施設も造るんだ」と言われて、見せてもらいました。

伊藤 その予算は、文部省に付くわけですか。

木田 そうです、文部省の予算です。

所澤 札幌のほうに協力するということもあるんですが、「体協」（日本体育協会）のスポーツ団体にも、だいぶ協力するわけですね。そちらと文部省とは、どういう形で関係していくんですか。

木田 それはスポーツ団体が、それぞれに動くわけですよ。文部省というのは、スポーツ団体に対しては、鵜飼で言えば鵜匠みたいなもので、綱を付けて、「行き過ぎじゃ」と言っつて、舵を取っているだけだから……。

所澤 「体協」と日本オリンピック委員会との関係ですが、「体協」のほう各スポーツ団体を一応統括している形になっているんですか。

木田 そうですね。「体協」というのが、実質的には中心になってや

つていると思います。ただ、日本オリンピック委員会というのが、国際的な対応係としてできている。「竹田の宮さん」（竹田恒徳、国際オリンピック委員会委員）も入っていらしたかな。いろんな役員が参加して、対応することですからね。つまり、オリンピックのため、一つの執行組織というのできるわけです。それは、裏側に日本体育協会がありますが、冬だったら、冬に関係のあるスポーツだけですからね。それ以外は、「体協」の関係者でも、直接の関係は無いということになるわけです。

所澤 先生がスポーツ団体と話をするようなときは、大体、どこを話をしますか。「体協」のトップのほうと話をするんですか。

木田 そうですね、「体協」とオリンピック委員会と両方ですね。この前、お話ししたでしょうか、「金を寄越せ、金を寄越せ」と言うから、「どうぞ、皆さんでお集めください。税金が掛からないようにしますから」と言つて、「財団法人・日本体育協会と財団法人・日本オリンピック委員会は、どこからお金をもらつても、その寄付は免税になります」というように、固有名詞で書いたんです。それが「ピシッ」と、今も残っています。今日、確かめて来たんです。

伊藤 それは法律ではないんですか？

木田 いろんな税法で、例えば所得税法や地方税法で、寄付をしたときには、みんな税金が掛かりますね。その税法の除外例があつて、例えば学術研究の国際会議で、承認を得たものには掛からないとか……。しかし、その場合は案件ごとに、一々当局の、大蔵省の主税局の判子ももらわなければならないんです。それで、一々もらうのでは面倒臭いので、初めから「ボン！」と、固有名詞を二つ書いたわけだ。体育協会とオリンピック委員会の両方は、寄付金の免税団体になります、

と。あんまり、「金くれ、金くれ」と言うから、「自分で集める」と言つてね（笑）。「ちゃんと、集める仕掛けだけはしておきますから」と……。

伊藤 その免税措置に対しては、大蔵はあまりガタガタ言わないわけですか。

木田 そりゃまあ、こういう大きな事業のときには、そんなにガタガタ言いません。要するに、金を集めてもらえば、それだけ自分の出分が減るわけだからね（笑）。

伊藤 免税措置で済むのなら、これに越したことはないということですね。

木田 そうですよ。だから、それを東京オリンピックのときには書いていなかったの、不思議だなと思ひました。札幌オリンピックのときに、初めて固有名詞を入れたんです。私が体育局でやったスポーツ関係の仕事は、これだけです。

伊藤 体育局長というのは、「体協」やスポーツ団体の人たちと、日常的な接触というのはあまり無いものですか。

木田 それは、好きな人はやつたらいいと思ひますよ（笑）。僕は、スポーツや何かは専門の審議官に全部任せました。そりゃ、私はスポーツなんて、全然知らなかつたわけだ。だから、ポウリングくらいやってみなきゃいかんと思つて、ポウリングだけは球を持つて転がしに行きましたけれどね。

それで、恥をかいたこともあるんです。坂田（道太）さんが文部大臣（昭和四十三年十一月〜四十六年七月）なんです、彼は子供たちと一緒にプレ・オリンピックの練習をやるときに、子供と一緒に歩いてスケートの靴を履いてね。手を繋いで、踊られるわけです。それで、

私に、「怪我をすると悪いから、そこで見とれ」と言うんです。しかし、そのときに、初めて僕もスケートの靴を履いてみたんですよ。いや、とてもじゃないけれど、やはりやるものじゃないですか（笑）。

伊藤 時々、「体協」の中のゴタゴタとかが報道されますが、スポーツ好きで体育局長におなりになったら、やはり、そういうものにいる巻き込まれることになるんでしょうね。

木田 よほど自分が剣道をやっているとか……。あるいは、自分が陸上をやっていたりしたら、陸上団体から誘いが来ますよ。だけでも、そうでなかったら、他の学会——例えば物理学会へ顔を出すようなものですよ。そりゃ、できるだけ距離を取っておかなきゃ（笑）。

伊藤 でも、一般的なスポーツ振興みたいなものは？

木田 それは、ありますね。それは、各競技団体もつと積極的に練習をやるように経費——旅費、宿泊費ですけれども、それを援助するというような予算措置をしますから。

伊藤 それは、しかしルーティンなんですね。

木田 いやいや、それはオリンピックのことで、特別に選手強化のために金を入れるわけです。

伊藤 オリンピックに関して、ですか。

木田 それで、「しつかりやれ」と言つて、尻を叩くわけですよ。だけど、「お金が足りない」とつて、文句を言われるので、「足らんものは自分で集めて来い」と。こういうやり取りをしたんです。

伊藤 すると、やはり企業から集めるんでしょうね。

木田 そうです。

伊藤 あと、一般的な募金も、もちろんやるんでしょうね。

木田 そうですね。しかし、そのときに、僕は初めて分かったんです

が、ドイツなんかですと、お金は下から上へ上がって行くんです。スポーツ・クラブが市町村ごとにあつて、サッカーならサッカー、野球なら野球——ヨーロッパは野球がありませんが、そういう競技種目ごとに、みんなが会費を出して、仲間を維持しているわけです。ドイツなどは、スポーツは学校体育の外という感じであり、子供たちはみんな地域のスポーツ・クラブに入っていて、放課後、学校が終わってから集まってやるんです。ですから、好きな者だけがやっているわけでしょう。

日本の体育協会というのは、市町村レベルでは市町村長くらいしか会員がいないんです。自分でスポーツをやつて、仲間を集めて、ということにならないんです。それで、「選手強化費をくれないから、上達が遅いんだ」とか何とかつて、文句ばかり上へ言つて来るわけですね。

伊藤 そうですか、社会の出来方そのものが違うんですね。

木田 違うんです。それで、これはいかん、と。スポーツなんていうのは、自分が好きでやっているのだから、金は自分で集めるのがいいだろう、と。

それから、怪我をするとか、いろんなことが起こりますからね。その前に、学校安全会というのができていたんですが、オリンピックも含めて、東京海上火災保険（株式会社）をヘッドに、スポーツの傷害保険を作ったんですよ。そして、「皆さん、少し保険を掛けなさい。そしたら、怪我をしても補償が出ますよ」と。そういうメカニズムを作ったわけです。「怪我をしたら、面倒を見ます」とか、「何々をしたら、こうします」とかという、枠組みだけは少し作ったんです。

所澤 先生の頃ですか、公認コーチ制度というようなものができたの

は……。

木田 公認コーチ？ 何か、そんなことを聞いたような気がするな。
所澤 たぶん、先生の、ちよつとあとくらいかな。先生が大学学術局長の頃に、確かできたような気がするんです。昭和五十何年かですね。
木田 それは、もう少しあとも知れませぬね。要するに、専門家に委嘱して、それぞれの地域で指導者の世話になるんだつたら、車代くらい出すように、メカニズムを変えなきゃ駄目だ、と。

ドイツへ行つてみると、「ドゥライテ・ヴェーク」(Dritter Weg)と言つたかな。「第三の道」というような言い方をしていたけれども、まずスポーツをやる人の自主的な集まりがあつて、それは自分のお金で参加費を出して、指導者には謝礼を出す。それで、国際競技大会があるとと言うと、そのグループから金が上へ上がるんです。日本は、「オリンピックがあるから」とか、「国体があるから」と言うのと、金の上から下へ来るように、みんなが期待しているわけだね。

伊藤 これはもう、一事が万事で、みんなそうだからね。スポーツだけじゃない。

木田 それで、金の流れを考えてみて、一番健康的な、健全な団体は宗教団体だと思つたんです。これは、国からお金が出ない(笑)。

伊藤 もつとも、免税という措置がありますね(笑)。

木田 そう、だからスポーツも全部免税にしよう、と。

所澤 免税というのは、金を払つたほうの企業が免税になるといふことですよ。

木田 そうです。

小池 しかし、今の話は学校教育の中に体育科目があるということが、やはり一番大きな問題ですね。

木田 そうなんです。体育は学校教育の外だということになったら、これはまた、ガラツと違つちゃうと思うな。

伊藤 そうですね。だから、今は企業としてのスポーツ・クラブがたくさんありますけれどね。だけど、子供は少ない。

小池 いや、でもサッカーみたいに、子供から上に、ピラミッド型をちゃんと作っているものもありますよ。あるいは、野球なんかでもリトル・リーグ、シニア・リーグなんていうものがあるんですよ。

木田 サッカーとか野球くらいですね。

小池 あと、剣道とか柔道とかいうのは、個人の道場と警察の道場ですよね。これは地域ネットですね。

伊藤 例えば、水泳なんていうのは、スイミング・クラブがあちこちにありますね。

小池 ありますね。

伊藤 これは、お金を取つてやっているわけだからね。

木田 水泳はアマかプロかという問題があつて、その頃、私も話を聞きました。

伊藤 だけど、学校体育を無くしちゃいけませんかね。

木田 ……でしようね。私も、日本の現状から見ると、やはり無くしちゃいかんだろうな、と。大体、学校の先生は、甲子園(高校野球)のようなものを、学校体育だと思つていらっしゃるんですよ。だから、「馬鹿野郎！」と言つたんだ。「あんなもの、学校教育のカリキュラムの外だ」と。夏、特定の連中だけが集まって試合をやる、それは好きなんだからやったらいいけれど、「あんなものは学校の外だ」つて、僕が言つたものだから、それはもう、大事(おおごと)だった(笑)。

それが、また「臨教審」(臨時教育審議会、昭和五十九年八月〜六

十二年八月)のときにも出て来たんですよ。「臨教審」のときに、僕は「学年の始まりは九月にしろ」ということを強く言ったんです。それしたら、みんな反対だね。文部省は「お金が掛かるから困る」と。金なんか大したことじゃないと思うんだけど……。各学校長や何かのグループも「九月入学推進」に反対して、逆に陳情に来たんです。そのときの言い分が、「そんなことをすると、夏の甲子園が開けません」ということなんです。

小池 受験のことがあるから？

木田 受験もあるし、三年生で力量のある生徒が卒業しちゃって、学校と縁が切れる。「それは困る」と言うわけだね。

所澤 あれは、だいぶ新聞で話題になりましたね。それは、木田先生と学校関係者との間の話だったわけですね。

伊藤 大学だって、前は体育の科目があつたでしょう？

小池 今でもありますよ。

木田 必修になっていきますよ。二単位か四単位か必修で、卒業単位になつている。そりやもう、そのことについては「体協」やスポーツ関係者は必死ですからね。

伊藤 大学の体育を無くして、「体協」が引き受けたら、もつといいんじゃないかと思いますが、そうはいかないんですかね。

小池 いや、そうはいかないでしょう。そこに、先生たちがいますからね。広島大学の場合には、一時期、体育学部をつくらうという話もあつたんですよ。大学内では青写真までできて、概算要求まで行つたんですけれどね。

木田 甲子園の高校野球が学校教育だと言うのは、ナンセンスですよ。あれだけの応援団を動員してね。生徒が参加したって、あんなものは

学校教育じゃないんだよ(笑)。だけど、未だに学校教育でやるという意識ですよ。

所澤 そうですね。「高体連」(全国高等学校体育連盟)なんか、そういう意識が非常に強いですよ。

木田 それなら、全部、自分たちの金でやりなさい。だけど、学校教育だから、人の金で——授業料でやるものだと思つているのね。伊藤 しょうがないですね。

木田 まあ、体育局で印象に残っているのは、これくらいです。

所澤 もう一つ、IOCのことなんですが、オリンピックのときに、日本オリンピック委員会と国際オリンピック委員会との間で、いろんな折衝とかがあつたと思うんですが、文部省がそこに関わるようなことは何かありましたか。

木田 文部省は正面に出ません。それは、次の招致先をどうするかというときには、多少一緒になつて、「今度は北海道、札幌を頼むよ」というようなことは言いますけれどね。文部省はIOCのメンバーじゃないからね。具体的なのは、国際オリンピック委員会に入っている日本の委員がやる。招致運動を見ていると、韓国のほうが国際化に遥かに人手を使つていて、上手いでしょう。日本は、ああいうところに積極的に出て行って、「日本だ!」という声を上げることが下手なんです。今度の「(オリンピック)大阪招致」を見ても、それは明白ですね。

小池 招致のときなんか、文部省は表に出ないんですか。

木田 出ません。しかし、今度は遠山(敦子)文部大臣をモスクワまで連れて行ったようだね。可哀想に……(笑)。本当は、それは日本オリンピック委員会の中で、ちゃんと処理すべき問題なんです。

新構想大学を目指して——大学学術局長

伊藤 それでは、大学学術局長（昭和四十六年六月〜四十九年六月）の時代に移りたいと思います。このとき、先生はご病気をされて、胃を切除されたということですが、ストレスですか。

木田 それは、ストレスかも知れませんが。息子が死んだんです。自分では「仕方が無いな」と思っていたはずなんでしょうけども、やはり堪えただけでしょうね。

伊藤 それは、体育局長の時代ですか。

木田 大学学術局長になった途端でしたけれどね。

伊藤 それは、胃潰瘍か何かですか。

木田 胃潰瘍なんです。今だったら、おそらく切らないでしょう。「癌研」（財団法人・癌研究会附属病院、豊島区）の黒川利雄先生のところで、やってもらったんですからね。そりゃ、医学問題では黒川さんにお世話になったからね。初めは東京医科歯科大へ行つて、「ちよつと、胃の調子がおかしいな」なんて言っていたんです。黒川さんに診てもらったら、「これは木田さん、切ったほうが早いんと違うか」と言われてね。日本で一番手術が上手だと言われていた、梶谷という先生が外科部長でおられたんです。その人が、直接執刀してくださいましたね。

伊藤 やはり回復までに、数カ月は掛かるんですか。

木田 二カ月ですかね。退院後、箱根の共済組合の宿舍みたいなどこ

ろで、三週間か四週間静養しました。

伊藤 既に、そのときは大学学術局長に？

木田 ええ、大学学術局長に替わった途端なんです。筑波大学の設置に関する法案だとか、いろんなものを抱えていてね。だから、役所に出来ても、文教委員会的时候は、「ポカリスエット」みたいなジュースを答弁台の下へ置きましてね。答弁の間に、ちよつと飲んで……。食べられないものだから、始終胃に何か入っていないと、具合が悪かったんです。このときは、周りに大変迷惑を掛けたんです。

伊藤 今のお話は、議会でのことですか。

木田 議会です。

伊藤 政府委員ですな。

木田 ええ。

所澤 入院していた最中は、お仕事はどういう形でされていたんですか。完全に、お休みになったんですか。

木田 まあ、大体、そうですね。

所澤 そういうときは、代理の方が？

木田 代理というか、事務取扱いは次官がやって下さったのかな？

私の前任者の村山松雄氏がね。

伊藤 前任者が次官になっていれば、非常にいいわけですね。

木田 村山氏が大学学術局長から次官（昭和四十六年六月〜四十九年六月）になったんですね。そのあとへ私が回って行って、それでダウンしたものですから、村山次官が何かと補ってくださったんだと思いますよ。だけでも、村山さんのやったことと、私がやったこと——これからお話しする案件とは、かなり違いますけれどね。

伊藤 この大学学術局というのは、当時は、どんな課で構成されてい

たんですか。

木田 十一課あつたと思いますね。大学が七課、学術が四課あつたと思っんです。

伊藤 どう分かれるんですか。

木田 大学は、庶務課、大学課、技術教育課、教職員養成課、大学院課、学生課、留学生課で、この七つがあつたと思います。学術は、学術課、国際学術課、研究助成課、情報図書館課の四つでした。

伊藤 技術教育というのは、別立てになっているわけですか。

木田 ええ、それは高等専門学校とかね。工学の関係は全部、技術教育課が担当しているわけです。実際、大学というのは、各講座ごとにみんな教官たちが張り付いていて、口を開けて待つているわけですよ。それに一つ一つ、餌を入れていくような仕事になるわけですね。だから、国立大学の世話だけでも、とても厄介なんです。ひとまとめにして、「バーツ」とはいかないんだ。それは、「学生経費を値上げしましょう」とか、「授業料を値上げしましょう」というのは、掛け算で、「バーツ」といえますけれどもね。ほかは、みんな一つ一つ足し算でしょう。だから、どうしてもそれぞれ担当者がいて——大学の地域割りか何かしているのかな——一つ一つ面倒を見ていくような体制になっているわけですよ。

伊藤 地域割りなんですか？ それとも大学のランクによって……。

木田 例えば、教官数や積算校費の単価を変えろというようなことがあれば、旧帝大のグループ、旧専門学校グループ等の区別をしたと思いますが、その数字については、私は知りません。単価が大学によって、若干違う。でも、これは単価だけの問題ですからね。若干、そこに差を付けていることは事実なんです。

一番厄介なのは、一つ一つ個別に、研究所にしる、研究施設にしる、講座にしる、何やかや手作業になるわけですよ。全部ワンセットで揃ったものがあつて、工学部と言つたら、「ハイツ！」と、できるのならしいけれども、そうはいきませんからね。そこが非常に手間が掛かるんです。

学術になったら、もつと掛かりますよ。先生ごとに専門が違うからね。やろうとすることが、違うでしょう。だから、まあ積算校費は、人文の研究所だつたら、一部門当たり幾らと、「バーツ」と掛けちゃうけれども、しかし、その部門をつくるかどうかというのは、個別の相談になりますからね。それで僕は、「ああ、文部省が国立大学の、こんなことをやっていたら、政策官庁にならんか」と思ったわけですから、私学はほつたらかしになるわけですよ。私学のほうは、私学助成という形になっていますから、局の管轄も違つていたわけです。

伊藤 違っんですか。

木田 管理局というところなんです。これは私学を束ねて、日本私学振興財団という財団をつくつて、そこへお金を渡して、トータルの計算をしているわけです。私は本来、文部省というのは、私学を扱うような形にしなきゃいけないのかな、と思つていたんです。

ところが、私が最初に取り掛かつた仕事が、筑波大学です。筑波のような大学をつくらうとしますと、私学方式ではどうにもならないですよ。やはり、「このようにやりたい」という人が興つてきて、それを元氣付けて、「それじゃ、やりましょう」ということにならないと、駄目なんです。そのためには、やはり個別に相談ができるようにしておかないとね。「どういう大学をつくるかは関係無いです。お金だけ計算しております」と言うのでは、政策にならんかと思つてね。そ

れで、いろいろと在任中に考えたんです。例えば、運輸省の鉄道管理局みたいな、国鉄と私鉄とを等距離において、鉄道全体を管理するよ
うな体制に、文部省も持っていきたいなと思つたわけです。

だけでも、それはある形ができていて、向こうからほとんど（案件が）上がって来るときならいいんですが、ちょうど私の頃までは、学部と言うと、もう名称と中身が決まっていたわけね。工学部、理学部……。変わったものとしては水畜産学部とかというのが、若干ありましたけれどね。そういう意味では、この『IDE——現代の高等教育』（平成十三年七月号・二頁）で、黒羽亮一（日本経済新聞論説委員、国立学位授与機構教授等を経て、現在・常磐大学教授）さんが書いていましたが、初期の頃は——我々がやった頃は、法、経、商、理、医、歯、工といった学部だったんです。ところが、今や学部の名前は三百になつていゝるんです、種類がね。

それは、例えば筑波大学のように、「学群」なんて、訳の分からないものにするなんて言われても、ほっておいたんじゃ、できませんよ。どうしても一部の先生方と一緒になつて、こつちも「新しく、そういうシステムもつくってみるか」という気にならないとね。「じゃあ、積算はこう変えましょう」と……。 「学群」とか「学系」なんて言われてもね。文理大（東京教育大学）で苦勞した人が、「こうしたほうがいいかな」と言っているときに、「そつちへ行きましょうか」ということにはならないわけです。だから、やはり、もうしばらくは国立は国立で、一つ一ついじっていくということが必要かも知らん、と。私の頃は、旧体制が残っていたんです。

ただ、新しいものを一つつくりましたのは、阪大の人間科学部なんです。これは、大騒動になつたんです。「人間科学という学問は、無

い。先例が無いし、学問にならん」とか言われてね（笑）。そりゃ、「設置審」（大学設置審議会）へ行くと、駄目なんですよ。みんな撥ね返されて……。それで、三年か四年突き返されて、とうとう阪大が音を上げて、「社会学部にするか」と言つて来たんです。ところが、私学を見ていたら、松前さんのところ（東海大学）に、人間科学科というのがあつたんだ。「これ、やっているじゃないか」と。「設置審」へ行つて、逆に文句を言つたんですよ。それで、阪大の人間科学部というのができたんです。

その辺りから、だんだんと学部の名称も多彩になつてきているんですね。これは、今朝、この黒羽さんのペーパーを読んでいて、大変面白いなと思ひました。

伊藤 「設置審」というのは、大学学術局の？

木田 諮問機関なんです。

伊藤 大学学術局のほかに、諮問機関があるんですか。

木田 ええ。「設置審」が一番仕事が多かつたのかな。あと、途中で一つつくりましたのは、大学の将来計画を担当する諮問機関（高等教育懇談会）です。「設置審」は、個々の案件なんです。要するに、学部や学科の新設は認可制度になつているので、その許認可を行うための相談をするところが「設置審」なんです。国立大学も、公私立の大学も、一応全部同じように、設置審議会に諮っていたわけですよ。「国立大学は文部省が勝手にやればいいじゃないか」と言われれば、理屈の上では、それはできないことはないんです。しかし、私学側から出ている委員だとか、「私学だけ置いてきぼりにして、苛めに掛かる」なんて言うものだから、国公立一律に、「専門分科化は、こうだ」とか、「この先生は適任であるかどうか」ということを、チェ

ックしていくんですね。そうすると、国立大学に対しても、私学の先生方は、なかなか厳しいことを言うんですね。

ですから、人間科学部なんていうのが、なかなかできないんです。こつちがやろうと思つたつて、できないんです。「設置審」で、「ノ」って言われますからね。文部省が許可の仕事を持っていたものですから、大学設置審議会というのが、かなり大きな組織で仕事をしてくれたんです。

ところが、私が担当するようになって一番困つたのは、全体としての問題なんですね。つまり、「大学の将来を、どうするんだ」「国公立の比率は、どうするんだ」「大学の地域配置は、どうするんだ」ということです。これは、相談するところが無いわけです。それで、高等教育懇談会という、正規の審議会によらない懇談会を持つたんです。そして、もつと国立大学を増やしたいと思つていたんです。そうせず放つておくと、私学だけになってしまう。国は、もう大蔵省の役人なんかは、「東大だけあればいい」と言うほうですからね。「地方に国立大学を広げよう」なんていう意識は無いわけでしょう。見てみると、県は大学に不熱心だし、私学は商売になると思つてやるからね。

伊藤 今と、状況がずいぶん違うんですね。

木田 それで、もうちよつと、何とか国立のシェアを広げたい、公立を大きくしたいと思つて、大学の全体の検討をする懇談会をつくつてもらいました。

それで、(大学学術局長の)前半は、かなり新しい学部をつくつたり、研究所をつくつたりしていきました。けれども、後半からは、第一次オイル・ショック(昭和四十八年十月)かな。昭和五十年前後のところで、ガタスチャやってね。それで、ブレーキが掛かつたんです。

だから、国公立、特に国立で大学をつくつたりすることが、少しどころじゃなくて、大変不自由になりました。今日は、国公立を区分した表は持つて来なかつたんですが、学生数としては、私学が八割五分くらいに伸びたでしょう。学校数で言うと、私学が四分の三以上あつて、学生数で言うと、私学がほぼ五分の四を上回っている。これで、授業料をあまりたくさん取られるような大学じゃ困ると思つたものですか、何とか一所懸命になつて、公立を増やそう、と。そのためには、大学学術局でやっているほうがいいかなと思つて……。大学学術局の担当は、国公立だけだつたわけですから……。

伊藤 しかし、さっきのお話によると、「設置審」は両方に跨るわけですよ。私立大学で、例えば大学院をつくるという場合には、やはり「設置審」に掛かるわけですね。すると、文部省の中の……。

木田 大学学術局の庶務課というところに企画室というのがあつて、これは設置の問題だけをやっているプランチなんです。それは今、私学部という部署になつて、企画室か何か、かなり大きくなつています。しかし、私学は私学で見えているという面があるんですけれどもね。前は、私学に対しては、新しくできたら、「ああ、そうですか。お金の計算だけします」ということになつていたわけです。

伊藤 「設置審」は、つくられたときから、国公立を問はずなんですか。

木田 そうです。建前から言えば、公私立のときだけに設置審査があるんです。国立は、文部省が自分でつくるわけですよ。建前としては、国立は「設置審」に掛かなくても、文部省が「こうつくるよ」と言えば、できちゃうんです。筋道としてはね。しかし、それでは、私学や公立から、「国立だけが勝手なことをやっているんじゃないか」つて

言われるから、同じように人事や学科構成を見てもらったわけですね。そして、その「設置審」の意見は、最大限尊重したんですね。

小池 「設置審」の組織ですが、委員というのは、やはり関係諸団体みたいなところからの推薦ですね。

木田 ええ、推薦された方が出て来ますね。文部省で、「この人を……」という余地が二割くらいはあったと思います。しかし、専門分科も大きいですからね。農学だ、何だかんだと言われると……。

伊藤 農学だって、こっちの端と、あっちの端では、本当に分からなわけですからね。

小池 片一方は経済みたいなことをやっていますし、片一方はバイオテクノロジーみたいなものが入りますからね。

伊藤 「設置審」では、新しい学部をつくること自体の審査と、それから個々の教官の審査と、全部やるわけでしょう。合否を付けて……。大変なことですよ。

木田 大変なことですよ。

伊藤 すると、かなり専門に応じて人を選ばないと、審査できないわけですね。

木田 とところが、文部省の事務官が全部の専門家を把握しているわけじゃないんです。一所懸命、事務をやっている、何年か経つと、大学の事務局に出入りするでしょう。そうすると、結局どういうことになるかと言うと——これは三ヶ月章（東京大学名誉教授、元・法務大臣）氏が、いつも僕を怒るところですが、「文部省に機嫌を取っている教官だけを集めて、お前ら勝手にやっているんじゃないか」と。あの程度は、そう言われてもしようがない面があるんです。「先生が替わられるのはしょうがないですが、それじゃあ、どなたがいいですか。

ちよつと、言ってください」と。担当者にしてみれば、そう訊かざるを得ないわけですね。そうすると、流れができちゃう。「文部省御用」の流れだけでやっているんだ」と、三ヶ月氏が盛んに悪口を言っていました……。だけど、それは、ある程度は仕方が無いんです。分からないんだからね。

伊藤 そうですね。だから、それはやはり、ちゃんとそれを見ていることができるようなシステムが、文部省に無いと駄目なんですね。

木田 だから、視学官が必要なんです。昔は視学官や督学官というのがいて、帝大には入らないけれども、専門学校には行って、教官の顔ぶれを見ていましたから、いろんなことを知っていたわけですよ。ところが、戦後、その専門職を無くしちゃったんです。今も、視学官というポストはあるんですよ。しかし、事務官が視学官になっているからね。

小池 ただ、前に天城先生からちよつと聞いたんですが、例えば東大の教育社会学の先生なんか、昔の視学官みたいな形で文部省に入るという例は、今でもあるんですよ。

木田 もう、今は無いでしょう。

小池 今は、無いですか。

木田 社会学の先生や何かが、社会教育官をやっているんですけど、社会教育官というのは、社会教育局の専門職ですね。諸井三郎さんとか、山室民子（キリスト教教育者）さんのような方もおられたんです。

小池 今、広大に二宮皓さんという方がいらっしゃるんですが、その方もたぶん……。

木田 社会教育官をしておられたのは、二宮徳馬さんと言ったかな。

もう亡くなられているよ。それで、僕は社会教育官に広大の、あの人を引つ張つて来たんだ。今は関西にいるけれども、当時は広大で社会学の助教授をしていらした新堀通也氏です。『私語研究序説——現代教育への警鐘』（玉川大学出版部、平成四年）なんていう本を書いていらつしやる。彼は、教育学に近い分野では、かなり研究的な人ですね。

小池 教育社会学ですね。

木田 前にもお話しましたが、新堀さんに文部省の社会教育官に入つてもらつて、「四六答申」（昭和四十六年六月十一日「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について」という、森戸先生の「第三の教育改革」に並ぶ答申——「急激な社会構造の変化に対処する社会教育の在り方について」（昭和四十六年四月三十日、社会教育審議会）を書いてもらつたんです。まとめてもらつた。

小池 今のお話ですが、例えば高等教育懇談会をつくられますよね。

これは、「四六答申」のあとにつくられたんですか。

木田 「四六答申」のあとです（註・昭和四十七年四月）。私が大学事務局の辞令を受けたのは、「四六答申」のあと（六月二十二日）ですから。

小池 ですから、やはり「四六答申」の執行過程みたいな形も含めて懇談会をつくられたわけですか。

木田 そうですね。僕は、このままで、私学にだけ傾斜しては具合が悪いな、国公立を増やさなきゃいかんなどと考えて、まずはそれを問題にしたんです。その頃は、ほかにもたくさん問題がありましたね。医科大学の問題であるとか、入試をどうするかとか、進学競争が酷くなっているとか……。そういうようなことがあつてね。そのことは、僕

の「民博誕生への裏方」という原稿（『民博通信』八〇号、平成十年三月、国立民族学博物館）に、ちよつと書いてあつたと思います。

「当時のことを思い出そうと思つて、日記を繰返して見たが、昭和四十六年以降大学事務局を担当し、昭和四十九年からは学術国際局にあつて、引き続き民博（国立民族学博物館）のことを担当していたにもかかわらず、民博関係の記述は極めて少ない。基本的には笠木（三郎）さん以下の諸兄に創設準備の仕事をお任せし、私自身は……」（一六頁）。

つまり、「民博」については、その担当の審議官にお任せをして、自分自身は筑波大学を始めとする新構想大学、新しいタイプの大学を、どうしてもつくりたいと考えていたわけです。それから、医科大学の拡充と、もう一つは国連大学ですね。こういうことに手を取られていることから、「民博」がどうなっている、こうなっているというのは、全部審議官任せだったんです。学術というのは、本当は一番手を食うんです。それは、掛け算でいかないところですからね。

国立大学の序列と予算

伊藤 大学関係の課は分かりましたけれども、学術関係の四課というのは、どういうものですか。

木田 学術課と研究助成課。

伊藤 これは、科学研究か何かを担当するんですか。

木田 ええ。それから、情報図書館課と、もう一つは……。

村上 国際学術課ですか。

木田 そうだ。これは、あとになってできたかな。

伊藤 これは、ユネスコや何かの関係ですか。

木田 ええ、そうです。

伊藤 最初の学術課の仕事は？

木田 学術課は、全部、学術サイドの研究所を持っているわけだ。最初は学術課、国際学術課、研究助成課、情報図書館課で、四つの課がありました。そして、学術国際局の発足時（昭和四十九年六月）に、研究機関課ができたのです。

伊藤 情報図書館課は、何なんですか。

木田 情報図書館課は図書館です。

伊藤 大学の図書館ですか。

木田 はい。

伊藤 大学の図書館に対応する課があったんですか。今もあるんですか。

木田 あります。

伊藤 そうですか。

小池 だから、大学内で図書館長の地位って高いんですよね。

伊藤 そりゃ、そうだよな。

小池 指定職ですからね。ただ、最近ちよつと変わりましたね。東北大学では、副学長待遇という形に……。副学長が兼職になって、実務担当の図書館長は一つランクが下になりましたね。

木田 そして、私のおきには研究助成課長を十三年間やっておられた村上成一さんという方がいた。こういう人がおられると、強いんです。

伊藤 じゃあ、いろいろ人を頼むときには、そういうところに相談す

れば、すぐ分かるわけですよ。

木田 そうです。人を知っていなければ、学術の仕事にならないんですよ。組織を知っていても、駄目なんです。「この先生は、何をやっているか」ということを知っていないんじゃないんですね。それが、今のように、課長が一年や二年で替わっちゃう駄目なんです。

小池 ただ、十三年間やっておられた方というのは、当然ノン・キャリア、専門職の方ですね。

木田 そうですね。専門職の系列で、たまたま早く課長になられたんです。

伊藤 今でも、そういう方がいらつしやると思いますけれどね。

木田 今は、いません。少なくなりました。

小池 それは、ノン・キャリアでも相当動かすということですね。地方に出したりとか、結構多くなりましたね。

木田 大学（担当）のほうは、組織なんです。大学ごとに、組織で対応して、話を聞いて動けるわけです。しかし、学術（担当）のほうは、一人一人の研究者が相手なんです。その研究者が、「俺は、こういう研究をしたい」と言つて、お金の相談に来られるとか、「こういう講座をつくつて広げたい」と言つて来られるとか……。だから、一つ一つ違った話を聞ける人がいないといけない。しかも、学術について、本当に理解しながら話を聞ける人がいないと困るんですよ。

それで、私は就任した直後に、視学官の数を増やそうとしたわけですが、それまで東大と京大は常勤の視学官を一人ずつ出してくださっていたのですが、ちょうど大学紛争で、東大と文部省の大学学術局とが喧嘩したあとだったものだから、東大は「あんな文部省は嫌だ」と言つて、出すのをやめてしまったんです。ところが、京大は続けてくだ

さった。お二人とも、自然科学系の方です。東大は理学部の先生で、後にICU（国際基督教大学）に行かれた柿内賢信さんという人で、「まだ約束の任期が残っているから」と言つて、ちよつとおられたんですが、彼のあととは来なかつた。京都大学からは、農学の関係の人だったか、工学の関係の人だったか、ちよつと覚えていません。

僕は、この二人だけじゃ、どうにもならん。いろんな専門分野に文部省を助けてくださる人がいなきゃ、どうにもならん」と言つて、科学官というポストを、非常勤でいいからと言つて、七人に増やしたんです。やはり、その頃、一番大問題となつたのは医学ですよ。それで、「医学は誰がいいですか」と訊いたら、東京医科歯科大学にいる、病理学の森（亘）さんという人が一番いいんだ、と。それで、森さんに入ってもらつたんです。彼は、やがて東大に帰られて、総長（昭和六十年四月〜平成元年三月）になられたわけですね。それから、梅棹忠夫（当時、京都大学人文科学研究所教授）さんにも入ってもらつた。そうやって、専門家の人の意見を聞きながら、「そうですか、よろしく」と言つていなければ、それは舵を取れませんよ。だから、科学官というのは必要なんです。戦前から、ずっとそういう人がいたわけです。

ところが、ある時期に、定員が窮屈になつたし……。それから、役所で忙しい仕事をしていますと、科学官なんか、何も仕事をしていないように見えるわけよね。そりゃ、知恵の借り方が足りないからなんだけれども……。ある時期、そういう人の代わりに、ちよつと小走りの利く人を入れておこうか、ということになつたものだから、名前だけは視学官で残っているはずですが、実質は事務官になつちやつたわけですよ。これは、文部省が何か仕事をしようと思うと、非常に具合

が悪いところです。

小池 それは、例えば科学官とか視学官とかのような形で、先生は恒常的なシステムとしてつくりたいということがあつたと思うんですが、一方で、それは審議会のようなシステムに代替してしまえばいいということだつたんですか。

木田 それも、あります。ですから、私が科学官を七人ほどお願いしたんです。そのときは、局内の会議に、科学官みんなに出席してもらつたんです。毎週一回ね。

小池 審議会にですか。

木田 審議会じゃない、課長会議です。ところが、今や、その科学官というのは、みんな外の審議会の委員みたいな位置付けになっているんです。

小池 審議会の「御守」（おもり）みたいな感じになっているわけですか。

木田 そりゃ、審議会で舵を取ってもらふということも、大変大事ですけれどね。だけど、課の中の、いろんな仕事の運びを、やはり先生方に知つていてもらいたいですね。

内田岱二郎（当時、名古屋大学プラズマ研究所教授）さんなんかも、そのときに科学官に加わつておられたお一人なんです。彼は原子力の担当だ。原子力とか何とかと言われたつて、「ぼつと出」の、（他の部署から）回つて来た事務官では、どうにもならんのです。それから、地球物理の海洋が専門の科学官とかね。そういう先生方と一緒にお話を聞きながら、ユネスコの関係で国際会議に行くとか、原子力の関係で動くとか……。そういうことがあつて、先生方の話を聞いてみると、「なるほどな」と思うことが、たくさんあるわけですね。例えば、海

洋の研究では、「海洋研」（東京大学海洋研究所）の所長をなさった奈須紀幸先生なんていう方は、始終資料を送ってくださるわけです。「こういうことがあった」と。そういう人の繋がりができたのも、大学局で科学官というポストを増やしたからです。非常勤で結構ですから、と。しかし、課長と同じように、局内の会議には座ってもらっていたわけです。

小池 しかし、非常勤と言つても、当然お金を出すわけですから、予算のほうは？

木田 いや、国立大学の先生は、兼職で来るときはゼロなんです。

小池 そうか（笑）。タダで使ったわけですね。

木田 組織上、そのようなポストが加わるという官制は必要です。これは、旅費が出るくらいかな。

小池 日当・旅費が出るくらいですね。

伊藤 それは、国立大学全体ですね。先ほど、積算校費のお話のときに、「予算は、ちよつと（序列が）あった」ということでしたが、大学を並べるときの序列みたいなものは、何か、やはりあるんじゃないですか。東大、京大……。

木田 それは、歴史的な発展の経緯がありますからね。まず旧帝国大学で、そこへ文理大が入るか入らないかという問題はあつたんですよ。今は入れて扱っているかも知れませんが、それから、もう一つ大事なものは旧単科の医大です。医科大学を中心にしたものですね。例えば、新

潟大学の医学部というのは、戦前は単科の医大ですから、正規の大学であつて、古いですね。新潟大学自体は新しいけれども……。あるいは、岡山大学や千葉大学の医学部も、戦前は単科の医大で、「旧六」（旧制官立六医科大学）とかと言うんですね。

小池 医専（医学専門学校）というものですか。

木田 いや、医科大学です。専門学校じゃなくてね。これは括りとしてはあるんですよ（金沢、熊本、岡山、千葉、新潟、長崎の六大学）。

伊藤 あと、旧高師（高等師範学校）がありますよね。

木田 これは、まあ二つ（東京、広島）ですからね。

伊藤 あと、やはり商大——神戸と東京と、あとはどこだつて？

小池 一橋？ 違うな。

木田 商科大学で……。

伊藤 大阪法商があつたんだつて？

所澤 大阪市立ですか。

小池 大阪は、だつて市立大でしょう。商科大は神戸でしょう。それから、「三商大」と言つたら、どこだろう。小樽？

伊藤 小樽商大か。

木田 小樽は高等専門学校です。

小池 高松？ 違うな。あれも高専だな。どこだろう。

伊藤 商大が、どこかですね（註・大阪商科大学、現・大阪市立大学）。それから、ランクとしては戦後の国立大学で、旧師範を母体にした大学が幾つかありますね。

木田 旧師範？

伊藤 昔の師範学校ですね。

木田 ああ、これは一番後発ですね。

伊藤 やはり、そういうランクは、ある程度あるわけですね。

木田 そうです。それらは似たようなグループですから、単価に掛け算をするということになるわけですね。

伊藤 すると、大学を並べる場合の序列も、当然あるわけですね。

木田 あります。

伊藤 そういう括りみたいなのですね。やはり、それぞれに対応するんですか。

木田 対応すると言いますか。そういう人たちが仲間になって、グループとして、いろんな陳情運動や行動を起こしていく。それに対して、「何で俺らだけ、そこで差別するんだ。区別するんだ」という苦情が来るから、それを聞いていこうというわけです。それで、どこまで一緒にできるのか、できないのかということ。今は、ほとんど積算単価では違いが無いんじゃないですか。私なんかは、全然そこを考えたことが無いんです。

伊藤 あと、講座制のところと、学科目制のところという区別がございませぬ。

木田 それは、あります。旧制高等学校とか旧制専門学校とかは、学科目制なんですね。講座制というのは、昔から単科大学だったところですよ。

伊藤 帝大とか？

木田 帝大のほかに、単科大学で東京工大とか一橋大学とか……。

所澤 そうそう、東京商科大学。

木田 ええ。それは講座制なんです。

小池 小講座ですよ。

木田 ところが、そうでないのは——旧制高等学校はそうですが——講座じゃないので、先生一人だ、と。それで、掛ける先生の数だ、と。講座の場合は、講座当たり単価が幾らということになりますからね。その違いが、ずっと残ってきたということはあるんですね。しかし、それは国の予算というよりは、先生方の意識の問題のほうがきついと

思うな。

例えば、前回お話ししたかも知れませんが、昭和四十年に大学學術局の審議官になったときに、「理化学部長会議に、顔を出してくれ」という話がありましたね。

伊藤 二つに分かれるんですね。

木田 そうすると、理化学部長会議が二つに分かれて論戦する。旧帝大のほうは、ドクター・コースをつくっても、自分のところのマスターからしか入れないんです。一方、新設大学のほうは、新しくマスター・コースをつくったわけですね。本当は大学院が必要だからではなくて、お話をしたように、「先生の処遇を上げたい」ということで、大学院をつくっちゃったんですね。すると、学生からは、「どうしてくれるんだ。どうしてもドクターまで要るじゃないか」という話になってくるんです。僕は、それを聞いていて、「つまらないな」と思ってたね。旧帝大のほうは、「分かった、分かった。それじゃあ、ドクターの定員を、マスターの倍にする」と言えはいいのに、こっちはこっちで二分の一にして、頑張るわけだよ。そんなことをやったら、新設大学が、「わしらのところも、マスターだけじゃ駄目だ。ドクターをつくれ」となるのは、当たり前なんです。

所澤 では、ドクターの定員が、大体、修士の半分になっているというの、あれは大学のほうで決めているわけですか。文部省のほうの予算とかとの関係ではなくて？

木田 いや、それは文部省で決まっていますよ。

所澤 でも、旧帝大のほうは「倍にする」と言えば、それはそれで通った話なんですよ。

伊藤 そんなのが通っちゃったら、「あと、どうするんだ」という話

ですよ(笑)。

小池 今でも、そうじゃないですか。今でも、たくさん通っているじゃないですか(笑)。

木田 大学が言つて来なければ、文部省はやりようがないからね。

伊藤 あと、実験講座と、そうでない講座がありますよね。例えば、東大の文学部で、いろんな理屈を付けて実験講座にするとか。心理学なんかは、実験講座ですよ。これも、やはり実験講座になるかどうかで、本当に霄壤の違い……(笑)。

木田 そりゃ、違いますよ。

小池 違いますよ。この間、前任者が国際政治で実験講座だったのを取り合つて、多数決で負けて取られちゃいましたよ(笑)。

木田 本当は、あんなものは大学で全部一緒くたにして、平均化すればいいんですよ。大学の学部が持っている構造なんだから……。それをやつたのは、東京工大なんです。東京工大は永井道雄を教授(昭和三十二年〜四十五年)に引つ張つて来て、教養学科の先生にも専門講座担当の先生と同じ単価で研究費を配つたわけだ。全教授みんな均一の研究費、講座経費だというようにね。文部省のほうは、教養の先生は教養の先生で弾いていますよ。たまたま計算上、文部省は、「実験系の人には、実験ができるような金が必要であろう」と言つて、計算しているだけです。けども、大学へ(金が)行つたら、東京工大は……。

あそこは、昔、和田さん(和田小六)という学長(昭和十九年十二月〜二十七年六月)だったと思いますが、立派な学長がおられてね。

ところで、一番それを上手にエンジョイしたのは梅棹さんで、「民博」をつくるときに……。あそこは、いろいろとあるわけですよ。

伊藤 フィールドが……。

木田 それで、全部梅棹さんが握っちゃつたわけだ。「要るだけ言つて来い。俺が分けてやる」と言つてね。そしたら、恐ろしくて、十分に研究費を申請できない先生が出て来た。「結構、研究費つて余るもんだよ」とか言つて……。 (笑)。そりゃ、「梅棹天皇」に、「君は何を研究するんだ」と言われたら、困っちゃうよね。

小池 あそこは、京大の「人文研」(人文科学研究所)の半分くらいの予算を持っていましたからね。

木田 そう、大きいですよ。

伊藤 僕は国史学科で、やはり近代史はフィールドがあるんです。史料渉獵というのは、出掛けて行つて、いろいろやらなきゃならないので、「実験講座にしてくれ」という要求を、ずっと出していたんですよ。それで、いつも切られていたんだけど、僕が辞めたあとで、実験講座になったんですよ。そしたら、「どう使つていいか分からない」なんて言つてね(笑)。いろんなことをやっていましたよ。

木田 だから、大学でどう配分するかは、全く自由なんです。

小池 例えば、僕の大学なんかの場合がそうなんです。最初は総合科学部をつくつたように、かなり自由にやれたんですね。しかし、時代が流れてくると、やはり実験講座で張り付いているものは実験講座で、そうでないものとの間で格差を設けていくという形で整理している、と。文部省の意向に沿つて……。ということを言いますね。

伊藤 それは、大学の中でいろいろ操作ができるんですから。僕らのところも、西洋史が一つ実験講座を持っていたんですよ。そしたら、三、四学科で研究費を分けたんですよ。操作ができるんですよ。

木田 けども、大学は具合が悪くなつてくると、文部省のせいにし

てくるんです(笑)。

伊藤 要するに、全体の積算校費が下がってくると、やはりそうでもして、実験講座のところに金を付けないといけないという形になってくるんですね。

木田 そんなこといいですかね。

伊藤 先に行きましょう。

所澤 ちよつと、一つだけいいですか。今、私は教育学部にいるわけですが、教育大学室というのがあるんですね。

伊藤 どこに？

所澤 文部省に……。それで、教員養成学部は教育大学室の管轄になっているらしくて、概算要求の説明でも何でも、みんなそこに行つて話をするんです。これは、どういう仕組みになっているんですか。他の領域と、ちよつと違う仕組みになっているようですが……。

木田 それは、師範学校から来たという経緯ですよ。そして、教員養成には、ピンからキリまで全部あるわけです。人文科学から社会科学、そして自然科学まで、全部ある。そこで、その中を小分けにするのは面倒臭いから、それに単価を掛けています。予算の積算が、ほかと全く違つちやうわけです。

伊藤 旧師範系ということか……。

所澤 そうなんです。

小池 でも、今は「国大協」(国立大学協会)がありますよね。それと、もう一つ、「教大協」(教育大学協会)というのがありますね。やはり、そういう流れの違いがあるということにも対応しているということですか。

木田 それはありますよ。要するに師範学校から来ている……。

伊藤 「教大協」ってあるんですか。

木田 教育大学協会というのがあります。

伊藤 それは、学部も？

小池 だから、「国大協」と「教大協」で意見が違いますからね、往々にして。大学内の系列も違います。

所澤 それで、大学の改組などをするとき、教育学部は教育大学室の枠から外れられないですよ。要するに、そのために、どこも教員養成をやめることができないわけですね。全部、抑えられていてね。それが非常に困つた問題です。

木田 教員養成をどうするかというのは、当面の大問題ですよ。これ(『IDE—現代の高等教育』平成十三年七月号)を読んでご覧下さい。天野郁夫(東京大学名誉教授、現・国立学校財務センター教授)さんが、「国立大学と教育学部問題」という原稿を書いていますから。これは、天野郁夫さんが茨城大学で講演したときの速記録みたいなものなんです。僕はこれを読んで、「なるほど、そうだな」と。今、まさに、この問題が起ころうと思つたんです。

伊藤 その「室」というのは、何なんですか。

木田 それは、課にするほどの大きさが無いから。専門教育課かどこかに、ぶら下がっているんですよ。

小池 例えば、庶務課の企画室なんて、場合によっては、人数的にも企画室のほうが庶務課よりも大きくなることあるんじゃないですか。

木田 そりゃ、医学なんていうのは、大きいから課になっているんですよ。あと、工学なんていうのは、専門教育課でまとめているわけね。

所澤 それで、教育大学室の場合は、全部の教員養成学部(旧師範)が並んでいて、そのトップにあるのが東京学芸大と大阪教育大なんです。

すね。他の領域ですと、大体何をやっても、東大にあつて、京大にあつて、というように、上が非常に高いわけですよ。ところが、ほとんど全部同じような構造になっている大学が並んでいて、しかも、ほとんどのことは学芸大か大阪教育大がやらないと認められない、と。

それで、僕は学芸大を超えるような案をつくるのは簡単だろうと思ふんですが、今はそれが全部認められないという状況にあるんですね。これは非常に大変なことで、ほかの地方国立大学は、みんな困っているんですね。

小池 広島大学の場合、学校教育学部（旧師範）は「教大協」なんですよ。ところが、教育学部（旧高師）は「国大協」なんです。だから、上手いかわいんですよ。系列が違うから……。

所澤 今度、合併したでしょう？

小池 合併したから、「国大協」のほうに入った（笑）。

所澤 逃げたわけですね。

小池 元々の大学の在り方が違いますから、未だに上手いかわいなくて大変ですよ。

木田 今、あなたが指摘した問題点が、天野さんの話の中に入っていて、「ああ、なるほどな」と。「動きがつかん」と書いてある（笑）。個別に動けば、幾らでも身軽なんだから、いろんな地域に適應した対応ができるはずなのに、「動きがつかん」と書いてあるから、「なるほどな」と思つて……。

民主教育協会と筑波移転問題

所澤 では、次に民主教育協会（IDE）の話なんですけど、いつもお話を伺つていて、これはどういう組織なのか、ちよつと分からないものですか……。

木田 これは、占領中に、アメリカさんが「日本の教育の民主化をやりましょう」と。ですから、アメリカから金が来たんです。この金の出所は、Asia Foundation（アジア財団）だったんです。今になつてみると、民主教育協会という名前は、ちよつと具合が悪いなんて言う人がいます……。

伊藤 「民主」が付いていると、何となく左翼みたいな感じですね（笑）。

木田 ところが、最も左翼ではない団体なんです。例えば、会長（二代目）が一橋大学の学長をされた中山伊知郎さんで……。もう一人、政治学の立派な人がおられたな。藤田健治さんより前に、お茶の水女子大の学長をやった人で……。

小池 蠟山さん？

木田 蠟山政道（初代会長）さんです。そういう当時の錚々たる人が入っていたんです。大学だけじゃないんですよ。日本の教育のためにね。今の歴史教科書の問題みたいなことですね。それから、社会教育も含めて、国民の民主化ということのために、アジア財団からドツと金が出たんです。

それで、私が社会教育局長の頃は、社会教育の関係の仕事もかなり手伝ってもらったんです。広島に、それで行ったような気がしますね。婦人教育だとか、男女同権だとか、教育全般に対して、戦後の教育の指導方針に即して動かすように……ということ、第三機関の金が入って来たんです。

前回お話ししたかも知れませんが、国際大学協会のお手伝いをしてみて、これでは、日本の大学はどうにもならぬぞ。何とかして、大学研究に少し力を入れないと、こういうことではどうにもならぬ」と思っています……。

伊藤 今、会長は天城さんですね。

木田 そうですね。

伊藤 副会長が大崎仁（元・文化庁長官、現・国立学校財務センター所長）さんで、監事に木田さんも入っておられる。

木田 今、そこも事務官だけになっちゃったんですよ。僕も監事に入っています……。当初、実質的に、中山伊知郎さんや蠟山さんを動かしたのは……。人の名前を忘れたら、失敬千万で具合が悪いんですけども、いつも片仮名で自分の名前を書いてくれた人がいるんです。その人はローマ字論者なのか、片仮名論者なのか知らないけれども、最初の頃から財団の事務をやってくださった研究者のような人がおられたんです。「私の教育行政学論——教育行政を担当して 学問研究の支えが欲しい」（日本教育行政学会年報二三号、平成九年十月）という私の論文の、最後のほうに書いておきました。そこに、「IDEに頼った」ということが書いてあるんです。

所澤 ミヤザキ・ヒロシ？

木田 そう、ミヤザキ・ヒロシさん。その人が創設以来、ずっと世話

をしてきていたんです。それで、ミヤザキさんに、「大学研究がこういう状態では困るから、済まんけれども、大学研究にシフトしてくれないか」ということを頼みました。そのことは、「私の教育行政学論」に、ちよつと書いてあるんだけど……。何頁でしたか？

所澤 二二二頁です。

木田 ミヤザキさんに頼んで、ここに中村元さんをキャップにして、大学研究の科研費をもらったんです。その研究会には、かれこれ四、五十人は集まったと思います。それで、実質的には民主教育協会を、大学研究協会に変えてもらったんですよ。それが、この機関誌（『IDE——現代の高等教育』）なんです。しかし、名前その他、みんな変わっていないので、IDEと言うと、何だか左翼の名残みたいな感じがしますがね。

今、ここに大学の学長をみんな抱えているんですが、「どうも名前が悪い」という話があるんです。そんな失敬なことには言わないで、少し中身のことを考えてくれたらいいんじゃないかと思うんだけどね。伊藤 「ご入会のすすめ」のところに、「特に高等教育の充実と発展に資することを目的としています」と書いてありますね。

木田 ええ。昭和四十一、二年の頃で、ちょうど大学紛争の直前です。これを、高等教育の研究に変えてもらったんです。そして、毎月一回ずつ集まっては、勉強会を始めたんです。アメリカが一番文献を持っているものですから、その高等教育の文献を、みんなで手分けして、若い人に読んでもらった。広大の喜多村和之（現・私学高等教育研究所主幹）さんなんていうのは、そのときに引っぱり込んだ仲間ですよ。これを、丸三年続けました。それで、必ず自分が読んだ本の紹介をやつて、それを『IDE』に書くという仕事をしたんです。ここに、そ

のことが書いてあったと思います。……四十一年ですね。四十一年の夏に、「大学の未来像研究会」という、東大の中村元先生をキャップにした科研費のグループをつくって、IDEに乗り込んだというか、押し込んだんですね。それが、今日まで、ずっと残っているわけなんです。

伊藤 個人会員も、たくさんいるわけですか。

木田 そうです。

所澤 今、「ご入会のすすめ」を見ていて、僕も会員になろうかなと思つて……。

木田 入つてください。みなさん、喜びますよ。

小池 これは、例えば僕みたいな人間でも入れるんですか。

木田 そうですよ。

伊藤 通常会員七千円ですよ。

小池 年間でしょうか？（笑）。

伊藤 月額だったら……（笑）。

木田 ご多分に漏れず、だんだん経費が詰つて来てはいるんですけどね。しかし、天城さんに（会長が）替わつて、もう三十年くらいになるんじゃないですか。中山伊知郎さんのあとを、誰が引き受けるかということ、天城氏が引き受けたんです。

伊藤 虎ノ門の全国たばこセンタービル（港区西新橋）にあるんですね。

木田 ええ。前は、新橋のリクルートのビルに事務所を借りていたわけです。リクルートが身売りして整理するというものだから、今、全国たばこセンタービルに来ています。しかし、このグループが、かろうじて戦後の大学研究を支えてくれたんです。

所澤 これは、「協会」という名前になっていますが、理事会とかもあるんですか。

木田 あります。

所澤 初期の頃は、どういう形で理事会を構成していたんでしょうか。

木田 七帝大の学長なんか、みんな十把一絡げにしちゃったよね。

所澤 では、できるときには、文部省もだいたい関与したんですか。

木田 いや、文部省が……というよりは、蠟山さんのような人が旗を

振るから、できたわけだね。それを途中で、民主教育協会という名前だけでも、大学教育研究会にしてくれと言つて、曲げたわけだ。

小池 曲げたのは、やはり先生のことですか（笑）。

木田 科研費を取つて、乗り込んだわけだ。

小池 前に、機関誌を見たことがあるんですが、その頃は結構、中等教育とか初等教育の話もしていましたよね。

木田 ええ、やつています。

小池 最近、ほとんどが大学の問題になりましたね。

木田 大学研究をした人間だけが残っちゃったわけです。

伊藤 入ろう……。

小池 うちの大学でも、トップクラスの人は、「これに入らないと、駄目だ」と言いますね。

木田 大学のいろんな動きが、割によくまとめて書いてあるんですよ。これは、編集しているのは黒羽（亮一）さんですよ。それと、天野郁夫、喜多村和之——二人とも、当初からの中心人物なんです。

小池 今、高等教育研究会の大物になっていますね。

木田 私は、これはかなり皆さんのお役に立ったなと思つています。

小池 ……というか、やはり情報源ですよ。

木田 活発に勉強をやっておられますよ。

伊藤 分かりました。あと三十分なんですが、大学学術局長時代の一番大きな問題は、やはり筑波大学じゃないかなと思うんです。そのお話をしてください。

木田 筑波の問題も、このIDEに宮島龍興（当時、東京教育大学長。昭和五十一年八月〜五十五年四月、筑波大学長）とか、福田信之（当時、東京教育大学教授。昭和五十一年四月〜六十一年四月、筑波大学長）とかという先生方を呼び込んで来て、一緒に勉強してもらったんです。

伊藤 これは、やはり「四六答申」に関係するんですか。

木田 「四六答申」とは、あまり関係無いですね。要するに、筑波の問題というのは、東京教育大学がどこかへ移転するという話ですからね。

伊藤 それは、場所が狭いからという意味ですか。

木田 そうそう。文京区の大塚の校舎では、どうにもならんと。理工系は、別のところにあるんですね。

小池 「タコ足大学」だったんですね。

木田 「タコ足大学」です。それで、筑波に学園都市ができるというときに、手を挙げたんですよ。そこで、「どういう大学に変えるの？」という議論を、ここで始めたんです。

伊藤 IDEで、ですね。

木田 ええ、IDEです。それで、福田さんというのが、その頃、理学部長だったかな。なかなか元気のいい理学部長だね。「俺が、アメリカへ行つて見てくる」と言つてね。それはIDEの金じゃなかったんだけど、アメリカの大学を見て来た。当時、ちょうどサンフラ

ンシスコに南カリフォルニア大学ができたのかな。それを見て来て、「ああいう大学にしなきゃいかん」と言つて、クラスター・カレッジという発想を持ち込んで来たんです。

伊藤 クラスタって、何ですか。

木田 クラスタというのは、今は「学群」と言っているでしょう。あいう形で、専門家を集めた大学にしよう、と。「クラスター・カレッジ」というのが、アメリカにあつたよ」と言つて、帰つて来てね。結局、原案は、ここ（IDE）で作っているんですね。私なんか、それを聞かされているだけなんだよ（笑）。

小池 この影響って、大きかったみたいですね。広大の統合移転なんかも、そういう感じですからね。

木田 今も、宮島さんがお元気でいらつしやるし、宮島さんは推進役でしたからね。

伊藤 でも、これで教育大もガタガタになるわけですが……。それは既得権益を守ることなんですか。

木田 それはね、結局、あのときに一番問題になったのは、「筑波へ行く、行かない」ということなんですよ。

伊藤 もう初めから、その問題なんですか。

木田 宮島さんや福田さんたちは、「筑波へ行つて、全部新しいものにしよう」と。そして、今ある「タコ足」のキャンパスのうち、持っている具合が悪いものを、全部筑波でひとまとめにして、やりたいようにやろうじゃないか、と。そう言つて、引つ張つたんです。

それに反対をしたのは、人文系の人なんです。人文系の人が、「筑波は遠い」と言い出したわけだ。人文系の方は、新聞社とか出版社とかの繋がりが地元が無いと、具合が悪いからね。理科系だったら、

「大きな実験装置がボンとできれば、どこへでも行きましよう」ということになるんですがね。それで、筑波移転を動かしたのは、理科系の人なんです。

小池 広大も、そうですね。最初に工学部が行って、最後まで文学部と教育学部は移らないんですよ。

木田 そうそう。「なるほどな」と思ってたね。皆さん方の副収入に関係があるんですよ（笑）。

所澤 研究学園都市構想というのは、また別途に始まっていたんですよ。

木田 いやいや、各省所管の研究所を集めて、あそこに新しい学園都市をつくりたい、と。それで、東京の狭いところで困っている大学に、「手を挙げんか」と言ったときに、さつと東京教育大学が手を挙げたんだ。だから、そこを核にして、学園都市の構想を考えようと言ってたね。筑波大学は、一番いい地の利を持っていますよ。中心になったんだから……。

所澤 図書館情報短期大学なんかも、そのときに手を挙げたわけですか。

木田 そうそう、くっ付いて行つたわけです。

小池 今度一緒になりますよ。それで、短期大学から四年制大学になったんですね。

伊藤 その学園都市構想自体も、文部省が考えたんですか。

木田 これは文部省じゃないんです。

小池 建設省ですか。

木田 建設省になるのかな？ 首都圏整備委員会が開発を担当したから、まあ建設省になるのかな。何よりも、知事さんが立派な人でした。

岩上二郎さんという知事で、本当に立派な人だったな。私は、当初からお付き合いをしましたけれどね。それで、岩上さんの銅像を建てなさいかんと思ってたね。先週、筑波へ行ってみて、「岩上さんのことが、一言も、どこにも出て来ないというのは怪しからんな」と思ってたんですね。筑波をつくったのは、岩上さんと教育大学ですよ。

それから、通産省などの研究所は「東京から立ち退け」と言われていたわけです。それで、各省関係の研究所は、あらかた向こうへ引越すことになったんです。ですから、元々、そういう研究団地に教育大学を持つて来て、総合大学にする。医学部もつくって、芸術関係の学部もつくって、いい教育環境をつくりましようというのが、筑波の学園都市の発想なんです。

伊藤 これは、集積の効果みたいなものを狙ったわけですよ。

木田 そうです、結果としてね。ちょうど一週間前に、通産の関係で、一日の視察旅行があったので、私も行つたんです。それは、ナノテクノロジーの研究を見るところものでね（笑）。

伊藤 いま一番面白い研究ですね。

木田 そうそう。「ナノテクって何？」と言いながら、くっ付いて行つたんです。筑波大学は、前学長の江崎玲於奈（平成四年四月～十年四月、学長）さんのときに、当初からの理念にあった、周辺の研究機関とタイアップした協力の体制を何とかつくりたい、と。また、宮島さんも「理研」（理化学研究所）の理事長になられて、筑波で骨を折られた。「理研」や何かの研究と、学園とが一緒になれるようなキャンパスを考えておられたんですね。だから、構想としては、筑波大学の研究所は各省の研究所に張り付いているような形になっているわけです。

この間、行つてみて、ナノテクに関して大学の話が出るかと思つたら、全然出ないんだ。自分のことばかりやつていけるわけです。筑波大に、こういう点で世話になつていけるという話は、遂に出なかつたね（笑）。やはり、それぞれタテ割りで、一所懸命なんですよ。だから、通産の關係は、全国の研究所を全部、産業技術総合研究所とかというのにしたでしょう。二二〇〇〜二四〇〇くらいの研究所が、みんな一緒になつていけるわけです。そして、独立行政法人になつて、その理事長へ吉川弘之前東大総長が行つたんですね。それで、僕は、「ああ、ここへ来たのか」と思つたんだ。なるほど、これだけ大きいと、東大の総長を引つ張つて来なければ、収まりがつかないかも知れないな、と思つたんです。

それで、いろいろ訊いてみたら、独立行政法人になつて、如何に研究体制が柔軟に組めるかという話を盛んにしていました。だけど、僕が聞いていて、「ああ、これだつたら、もうお金は個別にやらなくてもいい。自分たちで勝手にやれということに済みそうだな」と。まあ、それだけ能率は上がるかも知れないな、とは思つたんですけれどね。

伊藤 元々たくさんあつた研究所が寄せ集まつたので、まだ……。

木田 そりや大変ですよ。

伊藤 運営自体が大変みたいですね。

木田 一覧表で、部門だけ見せてもらつてもね。

伊藤 あれは、実態と多少違ふんですよ。

木田 そうでしょう。

伊藤 実態は実態でいいんです。機能が機能として動けば、問題無いんですよ。しかし、なかなか、それがね……。

木田 それは、日本のタテ割り方式のまままで人が座つていて、自分の

ところだけ一所懸命やるということなんです。何のために、各省の研究所を筑波へ持つて行つたかということも、もうちよつと考えて、意識してくださるといいなというのが、僕の印象なんです。

しかし、元々、雑木の原野だったわけですからね。それが、ここまです立派になつたところは、是非、皆さんに見てもらいたいですね。

伊藤 逆に、感慨深いものがありますね。

木田 ええ、感慨深いものがあります。

小池 でも、最初は研究所と大学との關係を密接にしていこうということだつたんですよ。

木田 そうです、そうです。それは、宮島さんや福田さんや、当初、筑波大学をつくらうとした人は、それを意識していたんです。あそこへ行つたら、大学だけじゃなくて、研究所をみんな取り込んで、一緒に仲間になれる、と。その実践に取り掛かつたのは、江崎玲於奈さんなんです。しかし、どうも片一方の側からだけ説明を聞いていると、そこには、まだ関係者の意識が伸びていないという感じですね。

伊藤 意識も、能力の問題も、あるでしょうね。

木田 それはまあ、大学とすれば、高エネルギー物理学研究所のような、でかい装置がありますね。「地震研」はあれだけでも、もう一つ、筑波宇宙センターがあるでしょう。それは、やはり日本の頭脳が、あそこに集積されているという感じですよ。理化学研究所もありますしね（註・平成六年六月、東京大学地震研究所は改組されて、東京大学附置の全国共同利用研究所となる）。

それに負けないようにやろうとしたのが、当時、埼玉大学教授の吉村融（現・政策研究大学院大学長）さんだ（笑）。「筑波に負けるもんか」と言つて、埼玉大学で政策科学というものをやり出したわけです。

伊藤 吉村さんも、筑波をつくるときには、ずいぶん尽力されたんでしょう？

木田 そうです。だけでも、それよりも、政策科学の教育研究機関というものを、国際的なものとして埼玉大学にくっ付ける、と。これに、一所懸命だったわけです。筑波なんかに負けるか、と。

筑波大学ができたときには、例えば国際関係や経営などの分野では、従来のマスターとは違ったマスターをつくったわけです。宮島さんに、「いつそドクターまで」と言ったんだけど、宮島さんが、「いや、ちよつと旧来の体制を引き摺っているから、マスターのところを変えらるので精一杯だよ」とかと言ってね。マスターが、独立のマスターになっっているわけです。筑波の経営政策研究科、地域研究科、環境科学研究科——これが独立のマスターだったんです。

私が大学学術局長として創設に関わったのは、大阪大学の人間科学部、広島大学の総合科学部、学部制度と講座制度を廃止した筑波大学、高専などの卒業生を受け入れて修士を養成する技術科学大学、現職教員を研究させる教員養成大学、さらには放送大学などで、いわゆる新構想大学と呼ばれた大学なんです。まあ、私も一所懸命、そこへ力を入れたわけです。

それから、大学院についても、学部基礎を置かない独立大学院など、新しいタイプの大学院の創設を支援したわけです。このとき、最初にできたのが東京工大の総合理工学研究科、その次が筑波の経営政策研究科、地域研究科、環境科学研究科で、「これに負けるものか」ということで埼玉大学に政策科学研究科、お茶の水女子大に人間文化研究科などができたんですね。私学では国際大学（新潟県）が、学部とは関係無しに発足しました。それで、大学間の単位の互換とか、い

ろんなことを始めたんです。詳しくは、「私の教育行政学論」に書いてありますが、今日、それが一般化したんですね（二二二頁）。

伊藤 独立のマスターって、どういう意味ですか。

木田 要するに、アンダーグラデュエイトと関係無しに、マスターだけつくっちゃったんです。

伊藤 博士は？

木田 できていないわけですよ、その上の博士が……。「つくってくれないか」と言っているのは、博士が古臭い博士になっているからなんです。

小池 博士号の問題なんじゃないですか。

木田 それも、あるかも知れないね。ですから、筑波の環境科学研究科なんかは、医学部の卒業生も入って来てくれたら、いいなあ、と。

そういうふうになってくれたらいいなと思って……。

小池 やはり、このときは旧来の文学博士なら文学博士、法学博士なら法学博士という発想が強過ぎて、なかなかドクターまでできなかったんだと思うんですよ。今は、学術だとか学際だとかという学位ができましたからね。あと、九大の有馬学さんの比較社会文化研究科のようなどころでは、「学術比較社会文化」という学位になっていますね。

木田 「私の教育行政学論」に書いてあるように、私自身は、「大学が大衆化し、多様化すればするほど、また研究の高度化が進めば進むほど、教育と研究を対にして運営することは難しくなる。そこで、高度な研究の推進を図るために、高エネルギー物理学研究所を始め、国立の共同利用研究所を相次いで創設した。国立民族学博物館の創設や岡崎の国立共同研究機構に発展した分子科学研究所など、新しい学術研究の体制を整備する仕事を担当することができたことは幸いであつ

たし、これらの研究所で大学院教育等が充実して行われるようになったことも、喜ばしいことであつた」と考えていたわけです。しかし、「高エネルギー研」みたいな大きなものができて、あそこでは「ドクターが出せない」と言うんだからね。「学部が無いから、博士号は出せん」と言つて、「設置審」で古い先生方は頑張るわけですよ。

所澤 「設置審」が抵抗しているわけですか。

木田 「設置審」には、それぞれの領域の大権威がおられるから、僕みたいなことを言つても、「そうだね」とは、なかなかおつしやらないんです。しかし、こういう方向を持ち出したのは、IDEの勉強会なんです。

小池 いわゆる共同利用というのが、やはり大きなポイントだったんじゃないですか。今までの全国共同利用施設という感じの研究所は、どこか大学の附置施設みたいなものでしたからね。それがやはり、大きな歩みの第一歩という感じがしますね。

伊藤 今度の大学改革では、一体、研究所がどういふことになるのかというのが大問題ですね。

木田 そうですね。独立行政法人なんて、なかなか算盤には乗りませぬからね。

小池 しかし、日本は基礎科学を重視するとか、技術科学立国と言つていますから、そういう点では……。

木田 だから、ドクターを共同で出すための総合大学院大学と言ふんですか、あれは本来要らないものなんですよ。あんなことをやることではないのであつて、「研究所でドクター出してもいいよ」と言ひさえすればいい。それが、「大学でない研究所は、ドクターを出せない」と言うものだから……。国立科学博物館なんか、分類学で言えば、理

学部のごとよりも、立派な研究体制ですよ。だから、そこでドクターが出せるようにしてやりさえすればいいんだ。

それで、「私の教育行政学論」にもちよつと書いておきましたが、こういう仕事をしているときに、アメリカの国務省の人がやって来て、「木田さん、日本では大学研究というのは、どういふことになっていきますか」と訊かれたわけだ（笑）。「どういふものがある」と。しかし、その金額だつて知れていますよ。そんなもので、大学研究になるんですか」つて、びっくりされたよ。ようやく、それから筑波に広がって行つた。これは、お話ししましたね

小池 あれから、各地の国立大学に大学教育センターができるようになりますでしたね。

木田 どこまで、そのポイントが合つているのかどうか、それすら分からなければどね。

小池 僕が知つている例では、熊本大学などは教養教育の御守役になつてしまつているし……。

所澤 ……というか、地方国立大学は、全部そうなんですよ。核になつていふ大学だけに、教官定員が付いていふ形なんです。

小池 あとは附置定員ですから、ほとんど役に立たないですね。専門の教官がいるところは、いいですね。

伊藤 だけど、今は独立行政法人化ということに加えて、さらに大きな悩みとして、「聖域なき構造改革」といふ問題がぶつかつて来たからね。これから、どうなるかといふのは……。

木田 僕は思つたんですが、一時、教育経済学なんていふことが言われませんでしたね。所得倍増計画の頃に、もうちよつと大学の、例えば経済

をやつていらつしやる方が、「教育経済というのは……」とか、「研究というものと経済とは、こういう関係だ」とかということをおつしやつてくださるべきだったなと思いますね。

所澤 筑波大学ができる以前に、よく紹介された大学の予算を見ると、国立大学全体の予算の半分くらいが東大なんですよ。そして、残りの三分の二くらいが京都大学で、あとは、その他大勢なんですよ。おそらく、その東大の予算というのは、附置研究所だとか「宇航研」（宇宙航空研究所）だとか、物凄く大きいから、そういうことになると三分の一くらいが筑波大学に行つていふと思ふんですね。

木田 そんなことはないですよ。そんなに大きくない。

所澤 そうですか。結局、筑波大学ができたことによつて、予算の総額は増えたんですか。それとも、元の枠は同じで、食い合いになつちやつたんでしょうか。

木田 それは、少しは増えているかも知れないけれども、大体、国立大学が小さ過ぎる。それは、政治家の意識の中に、法学部のことじゃないからです。しかし、大学というのは、人文の大学のことじゃないんだ。どの政治家にも、大学というのは「研究する場」という認識が無いんです。だから、東大の法学部も早稲田の法学部も、あまり違わないと思ふんです。早稲田の法学士で、政治家になつた者が、「ワーワー」言つて、「どうして、こんな余計なところに金が要るのか」という議論になるんですよ。

だから私は、大学事務局を担当したとき、最初に大学の見取り図を描いて、もう少し国公立に力を入れていこうと思つたわけです。それは、ここを担当したときに、いろんなものを勉強したからね。IDE

に、当時買った本は、みんな置いてありますよ。大学には持つて行つていないんですから……。例えば、カーネギー委員会だったかな。アメリカのカーネギー委員会が編集した『大学研究』という、大学論の大きな叢書があります。それらを読んでいると、もう少し日本の大学にも金を入れていかなければいけないと思ふますよ。そういうことについては、ちよつとバラバラに、私もあつちに書き、こつちに書きしているから、どれとは言えませんが、いろいろな機会に書いてきました。

それから、もう一つの仕事として、国立民族学博物館をつくりましたが、その経緯については、「民博誕生への裏方」に書いています。

「民博」に講座制を導入

所澤 「民博」には、教授、助教授という教授制度を入れて、それが講座制にもなつていきますね。要するに、名前は違つけれども、大学のような組織なんですか。

木田 そうです。

所澤 こういう制度をつくる、導入するということは、結構抵抗があつたんじゃないですか。

木田 いやいや、抵抗は何もありません。梅棹さんが京大の「人文研」でやろうとしたんですが、「人文研」では言い合いになつて、「どうにもならんから」と言つて、自分で飛び出して来てやつたわけです。それで、「君、大学式にやつておかんと、困るよ。上野の博物館とか

何とか、ああいう博物館じゃ困る。講座制の研究システムで……」と言うので、「そうですか」と言って、お手伝いしたんです。

伊藤 いわゆる博物館ではないんですね。

木田 これは、研究機関としてつくる、と。だから、桑原武夫先生（元「人文研」所長、当時は京大名誉教授）を座長とした調査会の報告では、研究機関としても、はたまた博物館としても、世界に恥ずかしくない立派なものをつくりたい、と。こういうことだったんです。それで、担当者として考えてみると、上野の博物館というのは、昭和天皇ご即位の御大典記念につくられたもので、それから五十年近くが経っているんですから、いい加減なものをつくったのでは世界に恥ずかしい、と。だから、将来の数十年の運営に耐える理想的な設計を念頭に置いて、梅棹さんに、「やりたいように、やってください」と言っただんです。

それで、「民博」ができたときに、大学の学長方は見に行かれて、「へえー、凄いものをつくったんだね」と言われたんです。一つだけつくるんだったら、気合を入れればできるんです。これを一つつくれたあとに、あと幾つもズラツと並ぶかということを考えると、それはもうえらいことですよ。「民博」は、二つも三つもできるようなものじゃないからね。梅棹さんに、「やりたいようにやりなさい」と言っただんですよ。

伊藤 創設準備経費の費目にも、「国立民族学研究所博物館（仮称）創設に要する経費」とありますね。

木田 それが、関係者の意識だったんです。それで、建設省との間で大問題が起こったんです。「民博誕生への裏方」に、ちよつと書いてありますけれどね。あそこは、万博記念公園だったんです。「公園の

中につくるには、陳列所でなければ駄目だ」と言うわけです。こつちの設計では八割が倉庫で、展示というのは、ほんのちよつとでね。あとは、全部倉庫と研究室なんです。それで、「公園の中に倉庫をつくることはできない」と言って、建設省は文句を言ったんです。そのために、これは予定よりも一年長く掛かったんですが、やり取りをしているうちに、こつちが腹を立てちゃってね。「やめた！」と言っただ。梅棹さんに、「あなたは、せつかく万博のときから、そこへつくるといふご希望のようだったけれども、あんな分からず屋を相手にして、変なところへつくったら、後々困るから、やめましょう」と言っただんです。僕は、大蔵省と建設省に、「もう、あそこには『民博』をつくらん」と言っただんです。そう言って、押し問答をしたんです。実際、初めのうちは、『学』という字も余計だ。『民族博物館』ならいい」なんて、つまらんことを言っていたんですよ。

伊藤 何で、「学」がいかんですか。

木田 そりゃ、陳列所だ、と。

伊藤 博物館だったら、いいわけですね。

木田 陳列所としての博物館ならいいが、学者の研究室がたくさん要するような建物をつくるのはいかん、と。建設省の連中（都市局公園緑地課）とは、だいぶ喧嘩したな。それで、「もういい」と。分からず屋が、公園法がどうのこうのと言うなら、「もう要らん」と。そして、大蔵省が心配してね。「まあ君、そんなに腹を立てないで、何とか折り合ってくれないか」と言うからね。それで、「研究」という字が落ちたんです。

伊藤 「学」は残ったけれども……（笑）。

木田 梅棹さんも、「まあ、ここにつくるんなら、しょうがない」と

折れたんです。だけど、これは桑原さんの執念だったんですよ。「研究博物館なんだよ」と。「文部省が持つている、上野の博物館のようなものとは違うんだよ」と言われてね。「ああ、そうですね」と。

所澤 施設の大きさは、少し小さくなったんですか。それは変わらなかったんですか。

木田 それは変わらない。

所澤 倉庫の大きさは？

木田 大きいです。倉庫は、そのままです。ただね、佐倉（千葉県）につくったものは追い出されたわけだ。佐倉の国立歴史民俗博物館の収蔵庫は、佐倉の城内から外へ追い出されちゃったんです。それで梅棹さんが、「ああいう馬鹿なことをしてもらっちゃ、困る」と言ってる。それは、そうですね。分かりますよ。どこへ行ってみたって、科学博物館やミュージアムというのは、八割方が収蔵庫なんです。

伊藤 「歴博」のほうが古いんですか。

木田 「歴博」のほうが、ちよつと先に進んでいたんです。「歴博」は、文化庁がやったものだからね。それで、設計が小さくなったんです。

伊藤 管轄が違うんだ。

木田 それで、途中で井上さんという館長さんが、「いや、やはり困る」と。「うちも、こつちへ変えてくれ」と言うので、所管が学術国際局のほうに移って来たんです。

小池 先生は「歴博」も担当されたんですか。

木田 「歴博」は、あとで向こうが来たんじゃないかな。僕は

「民博」だけ一所懸命つくったんです。

伊藤 そうだ。確か、「歴博」の井上光貞（初代館長）さんだ。

木田 井上さんは、それで苦労されたんです。

伊藤 そうですね（註・昭和五十八年二月、開館直前に死去）。

木田 だから、大学学術局の実務担当の間に、私も割にいろんなことを、やりたい放題にやらせてもらいました。

伊藤 やはり、日本の景気が、そう悪くなかった。それが背景にありますよね。

木田 昭和四十九年六月に、私は学術国際局へ替わったんです。大学学術局で、こういう学術研究機関を持っていましたからね。結局、私は昭和四十六年から六年間（大学学術局と学術国際局）、お世話したわけです。そういう意味では、一貫して仕事が出来たと思いますね。

伊藤 高エネルギー物理学研究所も、文部省の直轄の機関ですか。

木田 そうです。

伊藤 大学の共同利用研究所に、くつ付いているのもあるんじゃないですか。

木田 大学附置の共同利用研究所もあります。ですけども、当初つくったのは、独立の共同利用研究所ですね。ロケットの関係とかね。大学にくつ付いていたものでは、東京天文台が独立しちゃったかな。

所澤 そうですね。元は東大にくつ付いていた。

木田 あれが独立しちゃったんですね。そりゃ、個々の大学だけで持っていたら、ちよつとしんどいですよ。学術研究の予算は大きいから、みんなに妬まれてしまふ。

所澤 そういう文部省の直轄研究所で、最初にできたものは、どこなんでしょうか。

木田 最初にできたのは、「高エネ研」かも知れませんが、「高エネ

研」と、日本の古文書を集めた史料館かな。

所澤 国立史料館ですね。

木田 あれも、独立のものとしては早かったかも知れません。

所澤 その後、国文学研究資料館の附属になっていきますけどね。

木田 国文学の研究資料館？ そうそう、史料館というのは文部省の学術課が持っていたんだ。「課が持っていた」と言う悪いけれどもね。あれは、財界の大物・三井家からもらった歴史史料を、ずっと……。

伊藤 あの史料は、地方の旧家から出て来た。

小池 旧家とか大名とか、そういうところから出た史料をたくさん持っているんですね。

伊藤 近世の文書ですね。今、あそこは存亡の危機にあるんですよ。

小池 でも、あそこは佐倉の歴史民俗博物館と一緒にするはずだったんですね。

木田 そうですか。それは、いいね。

小池 そのはずだったんだけど、国文学研究資料館が「嫌だ」と言っただけならなかったんです。

木田 そうか、国文学研究資料館も、「俺も一人前だ」と言っているんですね。

伊藤 だから、国文学研究資料館のほうが、庇を借りて母屋を取っちゃったんだよね。

小池 そうですね。だから、国立史料館のほうが存亡の危機ですよ。所澤 今度、立川に移転して、総合研究大学院大学の一環になる。そのときに、従来独立していた附属の史料館が講座の一つになって、そ

れでどうも食われてしまいそうな話になっているようですね。

伊藤 しかし、今はいろんなことがあるから、これからどうなるか分からないね。

木田 やはり、「ワーツ」と、声を出さなきゃ駄目ですよ。

伊藤 そろそろ時間ですね。しかし、この時期、いろんな問題がありますね。それぞれに、ウエートがあるかと思えます。

木田 今日お話ししたのは、私がかかりコミットしてきた仕事です。

伊藤 沖縄の琉球大学の国立化の話とかは？

木田 琉大の話は、僕はあまり知らないな。琉大で印象に残っているのは、医学部の創設の話で、あれは武見太郎（当時、日本医師会長）さんが慶応大学の陣営を連れて、琉大に医学部をつくらと言っただけ。まだ、沖縄がこちらに還って来ていなかったか、還って来た直後だったか……。それで、ある意味では、医科大学をつくっていくというときに、琉大は早くできていたわけですね。

伊藤 しかし、アメリカの占領下にあった沖縄の大学を国立大学にするというのは、結構大変だったんじゃないかと思うんですが……。

木田 いや、それは当然のことのように動いたと思いますよ。それは、各県に国立大学を一つずつ、全部の県に持っていますからね。沖縄の大学も国立にすること、最初から事務局長は派遣していたし、事務局長会議にも出ていたし……。

伊藤 最初から、というのは？

木田 私が担当した頃には、もう入っていましたな。事務局長会議に琉大の事務局長も入っていた。そして、学長会議にも琉大の学長は顔を出していたんじゃないかかしら……。

伊藤 ということは……。

木田 返還は、いつでしたかね。

伊藤 四十七年五月です。

木田 四十七年か。それじゃ、やはり四十七年からかも知れませんが、私は、四十六年から大学学術局を担当していますから。

伊藤 そこでは、あまりぎくしゃくは無かったですね。

木田 ぎくしゃくは、あまり無かったと思います。ただ、医学部をつくるときに、沖縄の人は「鹿児島の人には絶対に受け付けない」とかね。なるほどな、と思ったな。

小池 恨みがあるんですね。

木田 「鹿児島大学の医学部、何！」ということになるわけですよ。

小池 今度の独立行政法人化で、琉大と鹿大が一緒になるという話があるんですよ。でも、これは駄目ですね。

木田 それは、駄目だ。そりゃ、教官の人事をやっているも、鹿児島大学の人は全部撥ね付けられる。「ははあー」と思ったな。

伊藤 では次回も、よろしくお願いします。

小池 やはり、先生のお仕事の中で一番大きいのは、筑波大学であり、新構想学部ですね。大阪大学の人間科学部だとか、広大の総合科学部だとか……。できれば、私としては、こういう学部形成の在り方や、附置研究所や大学院の問題など、その辺りを、もう一度伺いたいと思います。

木田 あと、最後に問題になったのは、昭和五十二年の国連大学ですね。これは、日本の大学じゃないわけですからね。しかし、国連大学を日本の大学の仲間に入りたい、と。国連大学の話は、天城さんから聞かれましたか。

伊藤 少し伺いました。

小池 では、次回は、その辺りから入って……。

伊藤 今日、ピックアップした中で残っている問題と、それから筑波の問題でも、例えば管理機構などについて、どういう新しい工夫があったのかということですね。それが実際、機能したのかということですね。

木田 筑波の管理機構ですか？

小池 特に、国会で社会党の人たちの議論になっていたような問題ですね。それから、その当時の政治状況の中での対抗関係というのがたくさんあって、山のように答弁をされていますね。

伊藤 そういうことを、もうちょっと問題を絞って、お話を伺うということ……。では次回、よろしくお願いします。

〈以上〉

(註) インタビュー終了後、第八回の「学校段階別進学率の推移」について、木田氏より追加説明あった。

・昭和四十五年、女子の高校進学率が男子の進学率を上回り始める。
・昭和五十年、男子の大学進学率が下がり始める。この頃、アメリカへの留学が増え始める。その後、アメリカの大学が日本に進出したが、現在は撤退している。やがて、医療費が教育費を追い抜いていく、等々。

木田 宏

オーラルヒストリー

第12回

[2001年9月7日 13:00~15:30]

[インタビュアー]

伊藤 隆(政策研究大学院大学教授)

小池聖一(広島大学助教授)

所澤 潤(群馬大学助教授)

村上浩昭(政策研究大学院大学リサーチ・アシスタント)

(於：政策研究院政策研究プロジェクトセンター)

高等教育の拡大と新構想学部

小池 前回、国立民族学博物館のお話などで盛り上がりつつ、新構想学部については、まだお話を十分にはいただいていないと思います。それから、「八ヶ岳構想」というのもありますよね。

木田 大学の個別の話は、ほとんどしていませんね。

伊藤 でも一応、筑波大学の話と研究学園都市の問題については、お話を伺ったと思いますよ。「八ヶ岳構想」というのは何でしょうか。

木田 永井道雄（昭和四十五年三月、東工大教授を退官後、朝日新聞論説委員を経て、昭和四十九年十二月～五十一年十二月、三木内閣の文部大臣）さんが言ったことですね。

伊藤 やはり筑波大学みたいなものを？

木田 要するに、東大だけポツと置いておいたらいかんやないか、と。八ヶ岳みために、もうちょっと、たくさん（大学を）つくらなきゃいかんね、と。

伊藤 そういう意味ですか。

木田 ええ、そういう意味です。

伊藤 だけど、結果としては、現在でも、そうはなっていないですよ。ね。

木田 うーん、どうでしょうか、流れとしてはね……。例えば、私が担当しているときは、京都大学は紛争の最中なんです。ですから、あまり予算を付けませんでしたよ（笑）。付けようも無いしね。一方、

阪大が大きくなりましたね。核融合にしても、中山千代衛さんのレーザー核融合の研究を、できるだけ応援しようとか（昭和四十六年、核物理研究センターの設立）。それから、阪大に溶接工学研究所をつくりましたし、名古屋大学には水圏科学研究所（現・大気水圏科学研究所）をつくりましたね。

また、地方大学では、横浜国大の教育学部に宮脇昭先生——植物生態学者で、日本の植生に関する研究で学士院賞か何かを受賞している——がおられたので、環境科学研究所の予算を付けたんですよ。教育学部なんていうのは、そういうものを持つ学部じゃないと、みんな考えていたんですけれどね。できるだけ人を見て、そういうところへ力を入れていきましたからね。これは「八ヶ岳構想」じゃありませんが、それぞれに充実させなきゃいかん、とは思っていたのです。

伊藤 いま言っている、「三十大学構想」のようなものですね。

木田 三十？

伊藤 三十大学。

木田 ああ、今の、ね。あの数字は、どういうことですかね。

伊藤 数字は分かりませんが、あれも、ある程度の水準を持った大学を一定数つくるということじゃないんですか。

木田 前回はお話ししませんでした。私自身は昭和四十年頃から大学問題を考え始めたんです。それで、国公立の関係をどうするかということについては、かなり考えましたよ。（第八回の資料「学校段階別進学率の推移」を見ながら）昭和四十年というのは、大学の進学率は一七パーセントなんです。ところが、それが四十五年には二三パーセントになって、僕が文部省を辞める頃（昭和五十三年六月、退官）には三七パーセントという具合に、ずっと上がって来るわけだし

よう。そのことは、もう予てから分かっていたことです。

それは、なぜかと言うと、一つは経済が発展していくので、いろいろと大学をつくって、人材を養成しなきゃいかんということです。もう一つは、生まれて来る子供の数が減ってきて——昔は長男と次男だけが勉強していたのが——長男も長女も、みんな勉強するようになった。そのときに、「勉強するのは長男だけで、長女はやめておけ」と言えなくなっちゃったんです。だから、「女子学生亡国論」というのが、あちらこちらで言われていましたね。

この大学の急増という事態は避けられない。避けられないときに、国立大学は何をすべきであるのか……。過去の経緯があるから、国立大学は、かなり地域的に分散しているんですよ。ところが、それに対して、当時、私学は東京と関西が中心で、せいぜい名古屋辺りにあるだけで、あとはほとんど無いわけです。そうすると、このまま放っておいたら、都市にだけ大学が集まってしまふ。しかし、それは困るな、と。むしろ、大正時代の人たちが全国に旧制高校を撒いたように、もう少し全国に大学を撒かなきゃいかんと考えたんです。ところが、それを応援してくれる人がいないんですよ。それで、高等教育懇談会という、法律的には何の根拠も無い集まりをつくったんです（昭和四十七年六月）。茅誠司先生（当時、日本学術振興会会長）とか財界の大物とか、県の関係者とかで構成しました。

それから、もう一つ、大変困ったことには、六・三制で小中学校は市町村、高等学校は県、大学は国というような、何か暗黙の前提みたいなものができちゃったものですから、逆に公立大学というのが戦前よりも弱くなってくるわけです。それで、「大学は国の問題じゃないか」と言って、幾つも国へ押し付けてくるんですね。例えば、三重大

学なんかも、そうですね。だから今度は、僕は一所懸命断るような感じだね。六・三・三・四に向かって進学者が増えてきたときには、小中高を市町村でやって、大学は県でやって、国は大学院と研究所を持つという程度にしなければ、とてもバランスが取れないんです。その話を、高等教育懇談会で議論し始めようとしたんですね。

ところが、自治省出身の横浜市長（細郷道一）さんなどが、いい顔をしませんでした。「県が大学を持つのは、余計なことだ」なんて言っていて……。愛知に県立大学をつくるときに、自治省はブレーキを掛けたわけですよ。ところが、愛知は、知事さんが二つばかり大学をおつくりになったんですね。戦前の市町村のほうが、国立大学を大阪市でつくるとか、京都府でつくるとかと言っている。つくっても、格は官立大学という制度でしょう。だから案外、公立学校にいい学校があったんですね。ところが、戦後は全部、私学へなびくわけです。その辺りの舵を、どうやって取っていくかということが、実は私としては一番大きな問題だったんですね。しかし、必ずしも上手くはいきませんでした。

伊藤 それは、地方税制の問題でしょうか。

木田 それも、あります。要するに、財政に関して、自治省の財政当局は、「大学は、俺のことじゃない」という意識なんです。それは、「大学だつて、自治省がやって当たり前よ」ということになれば、大した財政計画じゃないですよ。それは大きな枠の中で……。だけど、その意識の問題ですね。大学は国だ、と。しかも、国立でなければ私立だというように、戦後の学制改革で割り振っているわけですね。それを、森戸さんから「四六答申」をもらって、大学の拡大を考えなきゃいかん、と。森戸さんの「四六答申」では、「研究院」ということ

をおっしゃっていますね。「研究院」ということを考えると、例えば、まだ残っているけれども、高岡短期大学などを国が扱っていますが、そんなことじゃ駄目なんですよ。

もう一つ、基本的な問題は、大学の中で研究所と学部ステータスを見ていると、研究所のほうが遥かに下なんです。それが、「研究所で博士号が出せない」ということにも繋がるんですね。これは駄目だな、直さなきゃいけないなと思っただけです。筑波大学ができるときは、そこがやはり一つのモチーフになっているんですよ。筑波も、当時の責任者の人たちが、「研究所が固定化して、膠着して、どうにもならん」と。だから、あれを全部ぶっ壊しちゃおう、と。僕も、「それは賛成ですね。大学のほうが上だという意識をやめましょうよ」と言っただけで、筑波は研究所を無くして、研究のための施設は、みんな共同で使うという体制にしてあるわけです。そして、大学院をつくった。しかも、筑波の組織は、学部ごとの組織じゃない、と。隣の学部に似たような講座があつて、競り合っているなんていうのもつまらん、と。だから、全部それをバラして、教員の組織と研究の組織は、研究のテーマごとに替えていったらいい、と。教員の組織は専門があるから、「学系」ということにしておこう、と。

伊藤 それでフレキシブルになるんですか。

木田 そうです、そうです。ところが、できたあと、どうなるかというの、これはまた別ですよ(笑)。それは、別です。それは別なんだけれども、要するに私が大学学術局長になるまでは、学部の種類というの、ほぼ決まっていたわけです。旧来の法文系、理、工、医というようにね。それに対して、少し新しい体制のものを付けていかなきゃならんという動きが、大阪大学からも始まり、筑波でも始まっ

ていった。筑波は、「自分で都合のいいようにつくりなさい」と言っただけで、『学群』『学系』というの、大学で決める」というように、放り出しちゃったわけですね。国立は、そのようにいくんですが、あと問題は私立なんですよ。

私立は、そう言っちゃ悪いけれども、大御所が君臨しているわけですね。新設大学を認めたがらない。競争相手ができるからね。そうすると、進学率の競争というのは無茶苦茶で、数字の上で、きつくなってくるわけだ。しかも、私学は自分の、例えば系列の高等学校からは別の条件で入学させますからね。「見てくれ。これだけ入れます」と言っただけで、「実質は、これだけ」というようなことになっちゃうわけです。だから、国公私というものを、日本の中で、どう考えたらいいのかということが、昭和四十年代の高等教育の拡大期における一番の問題だったんです。

そして、その際に大学院というのを、どう考えるか。大学の将来を考えたときに、大学院をどうしたらいいか。その一つの現れが、兵庫教育大学をマスターでつくるというときのことで、私は文部省の先輩や大臣なんかと、だいぶ喧嘩になっちゃったんですよ。当時は、昭和四十年代の所得倍増計画の余勢を駆って、グーツと、あらゆるところで人間の需要が伸びてきたので、教員養成の学生でも、理工系の先生になる者は、みんな工場へ持って行かれちゃったんです。だから、工業教員は年限を短縮して、臨時に養成しなきゃならない。そういうことが起こるんですね。それで、教員養成くらい、はっきり先が分かっているものも無いのだから、「こうすればいい」と思うんですが、なかなか算盤通りにいかないわけです。

例えば、亡くなつた村山松雄次官(昭和四十六年六月〜四十九年六

月)という、僕の先輩だった人が、「大体、教員養成というのは、必要人員の半分だけを、国が計画的に養成すればいい。あとは私学だ」と言ったわけです。「教員になりたい人が教員になればいい。計画的な養成は半分だ」と。ところが、半分どころの話じゃないんですよ。養成したって、世の中が動いたら、学生たちは企業に持って行かれちゃうんですね。それで、「でも・しか先生」だけが残るといって格好になっちゃったんです。そこで、「でも・しか先生」じゃ困るから、少し気合の入った教員を養成することが、上越教育大学から始まった。

小池 鳴門教育大学では？

木田 鳴門教育大学、それから兵庫教育大学ですね。さらに、これを鹿児島につくるとか……。そのときに、私は、「教員養成を本当に考えるんだしたら、教職者の資質を高めるといって大学にしなきゃ、駄目だ」と。「高校から、気合の入った学生(教員志望者)を教員養成大学に入れようということでは駄目だ」と。かなり、これは主張したんですね。だから、これで、だいたい先輩方とはフリクションを起こしたんです。それから、保守的な代議士ともね。それで、河野洋平氏が、「何か知らんが、君、えらい頑張つて、一人でムキになっているようだな。大臣と、どこで喧嘩しているんだ？」と言つて、仲を取り持ちに来てくれたことがあるんです。

それは、大臣の奥野(誠亮、昭和四十七年十二月〜四十九年十月)さんは様子が分からなかったんだね。それで、文部省のOBだとか、いろんな人の意見を聞いているんですね。「やはり教員養成というのは、高校卒で大学に入れて、大学四年のところでは気合を入れて、きっちり養成しなければ、『でも・しか先生』だけにね」と言うんです。

僕は、時代の動きから見たら、それでは駄目だ、と。「教員になった人で、心掛けのいい人に、少し上乘せをしていくという制度でなければ、駄目だ」と言ったんです。その喧嘩の最初が、兵庫教育大学だったんですね。

それで、兵庫教育大学の設立がなかなか予定通りに、サツと前には行きませんでした。年数が掛かったんです。どこで妥協をしたかと言ったら、一クラスだけ高校から入れるということにしたんです(笑)。これは、一つは「設置審」(大学設置審議会)も具合が悪いんです。

要するに、今だったら、マスターからの大学というのは、何でもないという感じでしょう。しかし、当時は学部の上に大学院があるんです。「マスターの大学院を教員養成から先につくるなんて、とんでもない」と。私は、「構わんじやないか。学部の無い大学を、大学院でくりましょう」と。この大学院をつくるという制度は、私が辞めてからだったと思うんですが、それとも在任中だったかな？ 法律の改正まで、先に進んだんですよ。しかし、一つも、それに乗ってくれないんです。「設置審」に諮ると、「学部の審査をします」と。こう言うわけですね(笑)。それで、しょうがないから、兵庫教育大学も高校から入れるクラスを一つ置いて、大学院のほうは現職者を中心にしたマスターのクラスを、うんと大きく構えたんですね。

伊藤 そうすると、一応学部があるということになるわけですか。

木田 ……と、言うんですよ、「設置審」は、「もう、アホやな」と思うけれどね(笑)。ですから、そういう学部、学科の多様化を図るとか、国公私配分を図るとか、それから大学院だけの大学をつくっていくとか……。幸いに、大学院だけの大学というのは、東京工大が一番最初に長津田(神奈川県)のキャンパスというのをつくってくれて、

これはマスターだけということ、スタートしたんですね。それ以来、筑波大学が環境科学の大学院のコースをつくって、どの学部からでも入れるようにしたものだから、医学からも人文からも環境科学に入ってきた。そういう大学院ができたんです。

私は、そのとき宮島さんに、「せつかく、ここまで来たんだつたら、ドクターもつくりませんか」と言ったんです。そしたら、学内の抵抗で、だいが宮島さんもくたびれていたんですね。「まあ、木田さん。ちよつと、ここはマスターで一休みさせておいてくれ」と。こう言っただけです。

伊藤 学内で、どういう抵抗が起こるんですかね。普通だったら、博士課程をつくったら、みんな喜びそうな感じがしますが……。

木田 ドクターというのが、「研究者の可能性がある」という意識じゃないわけですよ。「学成り功を遂げた大先生だ」という意識で、変わらないんですよ。

伊藤 それは、私も実感してきたところですけど……。

木田 「それを変えて、人の枠組みをつくるなんてことは、木田さん、一休みだ」と(笑)。「まず、マスターだけのコースをつくってからにしたいよ」と。そりゃ、やる人にそう言われたら、こっちは押すわけにいかんでしょう。

ですから、表に結果としてどう出ているか、出ていないかは知りませんが、そのところに「四六答申」を受けて、いろんなものを具体化するときの難しさがあるわけですよ。例えば、阪大の人間科学部だとか、広島の総合科学部だとかという新しい学部が出て来る。この総合科学部については、森戸先生にも怒られたんです。「君、総合科学という学問ができたのかね」と(笑)。だから、物の考え方を変えよ

うとすると、表に出て来るものの裏に、かなりのことがあるんですね。

筑波大学の管理運営体制

伊藤 筑波の大学管理機構というのは、やはり新構想なんですか。

木田 それは、そうでしょう。というのは、筑波へ引つ張って行こうとしたときの関係者は、主として理工系の先生方ですね。学部ごとにやろうとすると、文学部が一番腰が重くて、「わしらは、ここで結構だ」と言つて、動こうとしないわけですよ(笑)。それで、IDEや何かで一所懸命議論して、大学へ持つて帰つて、学長や何かが呼び掛けたわけだ。そして、福田信之さんという馬力のいい先生が案をまとめたわけですね。しかし、それは学内では、必ずしも全員が「OK」ではなかったんです。

それで、そういう物事を決めるプロセスで揉めていたのでは、大学は変化に対応できないじゃないか、と。だから、もう少し大学の運営というのは——現在の制度で言えば、評議会にウエートを持たさなきゃいかん、と。それから、教授会の組織は「学系」という研究の系列で、学部と関係無しに一つの流れをつくっておこう、と。また、学生の教育は学問の系列で、「学群」という形で教員のグループ、芸術家のグループ、お医者さんのグループというように分ける。そこに教えに行く先生は違った「系」から行けばいいのであつて、学部が違つたら一々どうだ、こうだという手続きをされていては、どうもならん、と。

小池 そうそう、非常勤とかですわね。

木田 しかも、筑波は、体育学なんかの場合はキャンパスがバラバラだったものですから、余計マネジメントに困ったんですね。「人事は人事だけを、人事委員会でやりましょう」と。「財務は財務委員会でやりましょう」と言つて、組織を変えようとしたんです。

伊藤 すると、やはり、いま言われているような執行部の権限を強化するということですね。

木田 そうです。それは別に、文部省の権限を強化するというわけじゃないんですね。大学の権限を、もう少し行使しやすいようにするということで、「独法化」と同じ色になるんです。

伊藤 現実に運用してみた結果は、どうだったんでしょう。

木田 それは、入つて来る人が、そのように教育されていないものから、マジョリテイからして反対だったんですから……（笑）。

マイノリティの人と意見が一致して、法案を作ったでしょう。だから、国会を通すのに、えらい長いこと時間が掛かったり、苦労しましたよ。

しかも、教育大学のときには千二、三百人の先生だったわけですね。

筑波へ行ったら、芸術も増やしましょう、医学も増やしましょう、総合大学にしなきゃいかん、と。関東に国立の総合大学が東大しかない

というの、具合が悪いということで、筑波へ行つたわけですから、それは相当依怙贖をするような感じで充実強化をしましたよ。その

結果、今度は三千人になつちやつたんです。

そうしますと、その先生はどこから来ているかと言うと、旧制の大学から来ているわけです。従つて、住み慣れた教授会の雰囲気しか知らないんです。何を余計なことをするんだ、と（笑）。だから、大学ができたあとも、つくつた人たちは本当に苦労されたんですね。軋みは残りますしね。事務官だつて、ウロウロしているわけですよ。

伊藤 やり方が分からないわけですね。

木田 学部にくつ付いているんだか、どこにくつ付いているんだか、よく分からない。そして、先生のほうは、「前は学部の事務室があつたのに、今度はどこへ行くんだ」と。全学一斉にマネジメントを変えたものだから、なるほど外から来た人の意識というのは、なかなかくつた人の意識のようにはならないなと思ひましたね。

しかし、十年ちよつと経つたときに、八王子のセミナーハウスで、大学の管理問題についてのシンポジウムがあつたんですね。当時、私は国立教育研究所にいたんですが、顔を出してみると、各大学で困っている問題に対して、筑波は「あつ、うちは、その問題は済んでおります」と。こういうテーマが多いんですよ。だから、それは筑波は筑波なりに前へ行つて苦労したけれども、古いしがらみはかなり抜けたなということを感じました。しかし、十年後に筑波へ行つている人たちは、必ずしも当初の、理想に向かつて燃えた人と同じ意識で来ているわけじゃないんですね。理解はしていると思ひますが、行動の仕方は旧式なんですね。「はあ、これはやはり十年、後退りしたな」という感じですね。

今、ここで言つたら怒られそうだけれども、当時は外国旅費というのは各大学には配つていなかったんですが、筑波には渡したんです。「もつと国際交流をやつて来い」と。「外国には、福田さんみたいに元気のいい人がいるから、もうちよつと積極的に交流しなさい」と。それで、大学と大学との付き合いというのを、筑波はかなりやつてくれたんです。例えば、「各国の大学の教授法の比較研究」というのをやつてくれたんです。僕は、これはうれしかったものですから、出掛けて行つて聴いていました。そして、今のメディアの活用というよ

うなことは、もちろんアメリカは進んでいるということでした。しかし、イギリスのほうが早いんですね。ドイツとスイスは、全く旧態依然としている、と。そういうことが分かって、面白かったですよ。

それから、もう一つは、飯島学長とお話をして、広大に大学研究センターをつくったんです。これは、「広大の大学研究」をやってもうることが目的だったんですが、それができずに「日本の大学研究」をやってもうらうことになったので、今は人文系の教育学の人たちの集まりみたいになっていますね。本当は、最初は全学の将来を考える人ということで、物理の先生だったかな、その人がセンター長になっておられたんですね。ところが、やっているうちに、大学の先生は、大学のことに構わないで、専門のことだけをやるという風習があるものだから、結局、広大に限らず、どの大学でも大学論をやる教育学系の人が研究センターに入っていくんですね。

このように、結果がかなりズレていることはありますよ。しかし、それでも、この間、筑波の大学研究センターが中心になって、起業についてのシンポジウムなんてやっているわけですね。ですから、少しは前向きになっているかな、という感じがしますね。結果は半分くらいかも知れませんが、逆には行っていないなと思っているものからすからね。今になってみれば、大学の多様化とか、大学院だけの大学ができるとかで、当時考えていたことが、かなり進んで来ていると言えますね。

伊藤 だから、独立行政法人化の先駆けと言ってもいいわけですね。

木田 先駆けになり得るでしょうね。宮島学長からは、「何とか大学の教員は任期制にしたい」と、かなり強く言われたんですけれどね。私ができることなら、全部、「うん」と言いたいんです。ところが、

あの年金制度だけは、「筑波の教員だけは、別だ」と言えないんです。国家公務員法の年金共済制度ですよ。これは、筑波からも言われ、政治家からも「ガミガミ、ガミガミ」と言われてね。「大学の先生を、せつかく任期制でやろうとしているのに、お前が反対するとは何事だ」と。しかし、筑波の先生だけが年金が五年でお仕舞になるなんてことは、ちよつと書けませんよ。学校教育法に書けることなら、「人事委員会」も「学系」も「学群」も書けますけれどね。「これだけはひとつ勘弁してください。そうでないと、全体が駄目になってしまし、それでは困るから」と言って、諦めてもらいました。そういう、とんでもないところに、障害が出て来るんです。

伊藤 全体として考えないと、ちよつと無理だということですか。

木田 そうです。五年で辞めた人がどこへ行くかという問題が、ある程度円滑に解決しないと、具合が悪いんですね。放送大学で、その現実が起こったんです。放送大学は特殊法人ですから、しかも放送だけというのでは気の毒だから、五年間来てもらったら、(元の大学に)帰ってもらおうということにしたんですよ。それで、放送大学は任期五年としたんです。ところが、帰れない人が出て来るんだな(笑)。そうすると、これがまた問題なんです。結局、何とかそこを誤魔化して、表面化するのを避けましたけれどね。

やはり、一つの大学だけで任期制を頑張って主張してもね。これは、また具合が悪いんですよ。どこもこれも任期制で、五年なりなんなり経って、一年くらい待ってれば、あちこち勤め先が出て来るというんだったら、大学の拡張期ですから、何でもありません。しかし、当時は退職金と年金というのは、勤務が継続しているということでない、具合が悪いんです。当時の退職金と年金の額では、五年ごとに退

職して、その都度退職金を出していたら、それは気の毒なことになるんです。だから、こちらの思う通りには、なかなかいきませんね。今なら、むしろ五年ごとに退職金をもらったほうがいいかも知れないですよ（笑）。

小池 冗談になっていませんね（笑）。

伊藤 全体が流動化しないことにはね。一箇所だけやっても、これは大変ですよ。

木田 しかし、新しい専門の組合せをどう考えるかというような問題では、昭和四十年代に、筑波がかなりいい刺激になったんじゃないかなど思っています。

伊藤 筑波大学の執行部というのは、どういつくり方になったわけですか。

木田 執行部は、学長が自分で副学長を五人ほど選ぶんです。僕は、事務系を一人入れてくれればいいなと思ったので、頼んでみたんですが、これは駄目だったな。だから、事務はやはり事務局長で、執行部の外なんです。ただし、副学長は学長が任命しますから、任期は学長の任期に合わせてあるわけですね。

伊藤 新しい学長になったら、また選べるということですね。

木田 そうそう。それで、人事委員会とか財務委員会というのがあるんですね。しかし、結局、話を聞いてみると、専門領域ごとに「学群」というものをつくって、研究テーマができたなら、いろんな関係した「学群」から「代表選手」が行きます、と。学生教育の、いろんなテーマに対しては、それぞれ然るべき人が出て、教育をします、と。そうすると、どうも宮島さんの話を聞いている限りでは、「学系」というのが、学部の小さいようなものになっちゃっているんですね。

宮島さんも、「人事でも何でも、自分の都合だけで上げて来て、どうもならん」という言い方を、ちよつとしておられました。もう少し広い視野で研究を考え、教育を考えるとすれば、一人辞めたら、まず学長、副学長が人事委員会に後任の相談をする。そして、「今度は、こういう人」という知恵が出ると思いますが、そこまでいかないんですよ。やはり、それぞれの「学系」が、「うちの物理の『学系』で一人辞めたんだから、物理で探る」なんていう動きになっちゃってね。

小池 ありがちですね（笑）。まあ、一般の本当に小さなミニ二学部とかですね。

木田 それは、あります。ですから、おそらく良くなった面もあれば、悪くなった面もあるでしょう。

伊藤 副学長が、そういう財務委員会とかの担当になるわけですか。

木田 そうです。

伊藤 その委員は？

木田 「学系」から出して来ますね。場合によると、「学群」から、教育の組織から出ることもあるんでしょうけれどね。しかし、「学系」で、大体全部の専門を網羅できるわけですから……。

伊藤 だけど、研究組織をフレキシブルにするというのは、なかなか難しいわけですね。

木田 そうですね。けども、そのときに東京教育大学は、研究所というものを全部やめる、学部も全部やめると、やめちゃったわけですよ。それで、研究施設に必要なものはつくりましょう、と。だから、それはやはり全学的なものに持つて行くという意味では、かなりの方向だったかなと思いますね。

伊藤 やはり、この筑波の試行というものが、その後の、今の動きと

も連動するんでしようね。

木田 何かあると思いますね。「考え方を少し変えてみようよ」という一つのサンプルとして……。

伊藤 このときは、まだ外部の人を入れて……ということにはならなかったわけですか。

木田 それは、広島大学もそうですが、総合科学部をつくったときに、アメリカに行っている日本人の教授を、だいぶ連れて帰ったんです。それから、筑波は、やはり海外に出入りする人ということを意識して、かなり人集めをされたと思います。国内の先生を呼んで来て、一々講釈するよりは、アメリカの先生を呼んで来たほうがいい、と。大学のマネジメントというのは、そんなもんだと思っている人がいるわけですからね。

伊藤 でも、この前、先生がおっしゃったように、大学のマネジメントの専門家と言いますか、そういう組織をつくって運営していくという考え方は、どうなんでしょう。

木田 いや、それは欲しいと思うんです。というのは、大学同士の国際的な出会いの場に行きますと、日本には大学のマネージャーという専門家がいらないわけですからね。あくまでも物理の先生であったり、人文の先生であったりする。そうすると、大学長としての横の繋がりがいうことで見ると、専門が違っていると、「俺の相手じゃない」というような顔になっちゃうんですよ。そこが、日本としては非常に辛いし、損だ、と。

伊藤 アメリカの場合、そういう専門のマネージャーみたいな人を、どうやって養成するんですか。

木田 早くから大学に入れて、任期が長い。ボード（大学の管理運営

の責任を負う組織）が「OK」と言っている間は、在任していますからね。ニューヨーク大学にしても、ハーバード大学にしても、学長在任三十年という人がいたわけですよ。東大で国際大学協会の総会をやったときは、大学紛争が始まりかけた頃でしたから、長く学長をやっていた人が、かなり辞めていました。それでも、長い人は長いんですよ。そうすると、大学全体の動きは分かっているし、マネジメントになりますね。そして、自ずから大学論の講義が、そういうものになっっているわけです。日本には大学論なんていうものは、何にも無かったです。

だから、この間、今の東大の総長（佐々木毅）に言っておきました。「総長の任期四年というのは、あなたの在任中に変えなさい。そうでないと、東大は日本の大学の代表ではなくなっちゃうよ。世界に顔向けができなくなりますよ」と言ったら、「今、私にそう言われても……」と（笑）。

小池 そうなんですよ。三選（禁止）規定とかがありますから、いい学長のときに、ちゃんとやらなきゃいけないんですが、やらないんですよ。だから、広大でもゴタゴタしましたが、本当だったら「二期八年で終わり」なんて言ったら、後半の四年は何とかなりますけれども、前半の四年は無駄ですからね。

木田 そうです。理解するのに、どうしても四年は掛かりますからね。小池 だから、十二年とか……。

木田 まして、他の大学の理解ができないものね。

教養と専門——大学大衆化の時代

小池 ところで、人間がたくさん増えて来て、大学の大衆化というところで、大学の就学人員が増えて来ますね。その場合、先生は、例えば総合科学部のようなリベラル・アーツ型の教育システム——大学四年間はリベラル・アーツで、その上に大学院を置くという構想——を、どの時点で日本に定着させていこうとお考えでしたか。実際、そういう形で大阪大学の人間科学部や広大の総合科学部をつくられたと思うんですが、一方に、いわゆる既存の専門学部というものが対抗的にあるわけですね。広大の場合にも、文学部や理学部との仲が非常に悪いわけです。そのようなものと、どのような形で合致させていこうと、先生は考えられたのでしょうか。

木田 広島大学では、「旧制高校の復活を考えましょう」と言ってますね。その当時の学長さんたちと話をして、「総合科学部というのは、旧制高校の代わりにしよう」と。そして、「文学部や理学部というのは、大学院になる」という意識を持って、飯島さんなどと話をしていたわけですよ。ところが、総合科学部ができたときに、これを文学部と理学部が苛めたんだ。そこへ、かなりしつかりした外国育ちの、経験のある先生を呼び戻して来たんですが、嫌になつて帰っちゃったんです。小池 半分くらい帰りましたね。

木田 広大で言えば、そりゃ文学部と理学部が一番学問的なオーソドキシシーを持っている学部ですからね。「俺が大学だ」という意識があ

り過ぎるんですね。それで、総合科学部が無茶苦茶になっちゃったわけですよ。事故も起こしたし……。

小池 殺人事件（昭和六十二年七月）が起きましたからね。学部長が助手に刺殺されるという事件がありました。あれで、学部自体が萎縮してしまつて、新しい人事をしなくなりましたからね。

木田 そう……。

小池 ただ、やはり総合科学部ができたことで、広大の理学部の人事を見ていますと、それまではずっと純粹培養で、広大の人間ばかり入っていたんですが——今でも、その傾向が強いです——その比率がガクッと減るんですね。結構、東大とか京大から優秀な人を入れるというように変わりました。既存学部に対する一定の影響は、理学部に關してはあつただろうとは思うんですね。しかし、文学部の場合は、今なお九〇パーセント近くが広大出身者ですからね。

木田 だから、やはり、この辺で一般教育——「文理改組」なんていうことが問題になつたんですね。教養学部、教養部の改組というのが、昭和三十八年から四十三年にかけて、ずっと進んでいます。広大の総合科学部というのは、新しい意味での教養部をつくらう、下からつくっていくという考えだったんです。

大体、文理学部というのが、かなりあつたわけですよ。旧制高校から、そのまま来ていたからね。それを「文理改組」で、「文」と「理」に割つちやつて、それまで文理学部でやっていたものを教養部という形に改める。東大の小型のものにしていこうというような改革が、ちょうど四十年代を通じてあつたんですね。

所澤 東大の教養の、理科系のほうの学部課程に基礎科学科というのがあるんです。私はその出身なんです、そこも恐らく同じような

理念から出て来ていたみたいですね。

木田 衛藤さんなんかが一所懸命になって、こういうようにしようとかと、議論しておられた。衛藤瀋吉（当時、東京大学教授）さんのグループを応援したんですけれどね。

所澤 そちらは教養学科で、文科系のほうですね。理科系のほうでも、やはりそういうことをしていたんです。ただ、それをつくったときの最初のスタッフは理念を理解していたんですが、あとから入って来る人は、理念に共鳴して入って来るわけではないから、完全に理学部と工学部の植民地みたいになっちゃって、全く上手くいかなかったんです。

木田 そうなんです（笑）。

小池 今、広大もそうですよ。文系の先生たちに、広大の文学部出身が増えて来ましたよ。理系も、第一世代で総合科学部に来られた先生方が引つ張って来た助手の人たちが多くなっていますね。もう一つは、広大の理学部から流れて来たという方で、そうすると全般的にレベルが下がるんです。

木田 それでまあ、私は、もう少し公立大学を増やしたほうがいいと考えたわけです。今でも、そう思っています。小、中、高等学校までは市町村でいいじゃないかと。それで、高等普通教育としての大学教育を都道府県が担当する。そして、真の意味での頭脳を養う研究大学院というものを、国立で幾つか考えていくようにしたほうがいいと。

伊藤 旧制高校的なものが今の大学だとすると、これは四年ですよ。ちよつと年数が長過ぎると言えば、長過ぎると思いますけど……。

木田 ええ、長過ぎるということはありません。しかし、今の大学は実

質的には専門教育なんです。だから、旧制の専門学校や大学までは各県で好きなようにおつくりになったらいいでしょう。もちろん、上の大学院だけつくるということを考えてもいいんじゃないでしょうか……。

もう一つ、これからの大学で考えなければならぬのは、中高年なんです。中高年を、ただ病院に行かせておく手は無いんですよ。それを教育の場で、どう元氣付けてやるかというのは、日本のこれからの教育制度を考える場合の大きな課題なんです。ですから、そういう先の人口構成を見ながら、手を打っていかなきゃ間に合わないんですよ。大体、今は後手後手で……（笑）。

小池 後手後手ですね。

伊藤 だけど、大衆化して来ると言いますか、その場合、学生は旧来の大学に入つて来た学生よりも、どちらかと言えば学力は衰えている……。

木田 そうです。それは、そうです。

伊藤 そういう者に対して、きちんと教えていくという場合には、これは本當に力のある先生が教えないことには、なまじつか、ちよつと専門をかじった先生では、とてもやっていけないと思うんですね。

木田 駄目です、駄目です。やはり、感化力のある先生でなければ、いけないんだ（笑）。しかし、それが教育としては一番大事なことなんです。

伊藤 とところが、先生というのは大学で純粹培養されて出て来るわけですから、これは社会経験も無し、場合によっては常識も無しで、本當に始末の悪い存在なわけです。

小池 それで、既得権益だけは凄いですからね。僕みたいに、文系も理系もいるところに行きますと、やはり理系の先生の実験費用に關す

る執着というのは、凄まじいですね。

伊藤 それは、研究意欲があるから(笑)。

小池 意欲はあつても、成果が出ていないと、そんなことは言えないと思うんですけれども……。本人たちが「出ていない」と言うんだから、そうなんですよけれども、そういうのは凄いですね。それから、やはり研究の意欲がある先生は、いい教員でもあるんですよ。ところが、そういう者を寄つてたかつて、結構、平等化で均(なら)してしまふという悪平等主義が、既得権益の中にありますね。

木田 一つは、やはり先生方も普通の学生、普通の大人を相手に物を言うという訓練をしてもらわなきゃいけないです。

伊藤 全く、その通りですね。

小池 それは、そうですね。

木田 そりゃ、自分たちだけのターミノロジーを片仮名交りで言われたんじゃ、誰でも「勝手にしてくれ」って言いますよ。こっちのほうは……。

伊藤 まあ、ちよつと専門が違つて、言葉遣いが違つたら、分からないというのが現実ですからね。

木田 だから今、私もラジオや何かで聴くこと以外にあまり無いんですが、たまに聴いていると、言葉になりませぬね。評論家とか何とかというのがね。芸能人が、また酷いね。そこへ世の中の動きがシフトしていますから、困つたものですね。

伊藤 大学の先生の、タレント化もありますしね。

所澤 先ほど、国と県と市町村の関係のところ、愛知県のほかに横浜市が反対していたというお話が出て来たんですが、横浜市の場合、横浜市立大学がありますよね。それで、医学部まで持っているという、

非常に特殊な状況にあるわけですが、これはどういうことですか。

木田 それは、自治省の次官をやっていた人が高等教育懇談会のメンバーとして入ってくると……。お役所の自治省は、地方財政計画の中に大学経費は入れていないんだよ。だから、それは愛知だとか何とか、特別の知事さんがいて、「そうやらないかん」と言えば、つくるところはあるけれども……。今の公立の大学の数は、戦前より少ないはずですよ。

伊藤 でも最近、凄く増えたんじゃないですか。

小池 増えましたね。

木田 増えました。しかし、それでも戦前と同じくらいではないですか。

小池 広島も三つありますよ。県立大、広島女子大、それから保健福祉大学……。

木田 大体、県がそこまでやってくれるようになると思いますよ。そうすると、国は駒場(東大教養学部)のようなものだけをつくっていけばいいんです。

所澤 何か今の感覚では、例えば群馬県だと、群馬大学よりもレベルの高い県立大学はつくらない、と。実際にあつた件では、最近、県立の看護学科の短大ができたわけですよ。そのときに、最初から四年制の大学でつくればいいのに、群大の中に四年制の看護学科ではなく、短大部(医療技術短期大学部)があつたものだから、県のほうが遠慮したと言われています。

木田 それは、広島だつてそうですね。

所澤 結局、県は短大をつくつたわけです。今度は、それを四年制に昇格させるために審査を受けなければならなくなって、教員を短大と

して集めたものだから、審査を通らないわけですよ。それで、そのために短大の教員をあっちこっちの大学に派遣して、修士号を取らせたり、いろいろやっているんですね。そんなふうに関係を、勝手に格付けしているんですね。

伊藤 今の地方の国立大学の、ある程度の部分を県立大学にしたらいと思うけれどね。

木田 そうですよ。

小池 実際、高知大学なんかは、県立大と一緒にあって、総合大学にして、一応、県立大学化していくことですよ。あるいは、今でも静岡には静岡大学があつて、県立もある……。

木田 静岡は今、県立で、いい大学をつくっていますね。

小池 県立のほうが、いいんですよ。そんなこと言っちゃ問題かも知れませんが、県立のほうがいいから、県立が事実上、静岡大学を呑み込む形で一つの大学をつくらうという話になっていっていますね。

木田 静岡は、元々大学の無かつたところなんですよ。

伊藤 静大だけ？

木田 静岡大学の前は、静岡高校か何かあつたんですよ。

伊藤 旧制の？

木田 旧制高校です。静岡というの、本格的な大学の無かつたところですよ。あれは、引退者の隠居地であつた（笑）。

小池 結構、偏った大学ですね（笑）。社会科学系は、特に偏った人事構成をずつとしていましたから、評判が悪いですよ。ですから、県立ができて、逆にそういう形が無くなったものですから、県立のほうに人が集まるような話になった。

木田 見ていると、静岡は文化施設にしても、県としていいものを、

望ましいものを打ち出していますね。

小池 もう一つ、お聞きしたいんですが、先生が大学学術局長をされていたときには、全学共用施設——例えば広大だったら、ナノデバイス・システム研究センターみたいな研究所を、結構たくさんつくられたと聞いていますが……。

木田 今、具体的なことは思い出せませんが、大学院の独立ということ考えたものだから、学部と関係無しに、大学院をどんどんつくるということは、幾つかやりましたね。

小池 研究所も、たくさんつくられたんじゃないですか。

木田 研究所も、かなりつくりました。大体、私なんかも役所で仕事をし、初めて分かつたんですけども、自分が学んだ文学とか法学とかというのは、日本の国立大学にたくさんあつたわけじゃないんですね。国立大学の大部分は、七〇八割は自然科学と、そして研究所なんですよ。実態はね。ただ、研究所は学部よりもあとにできたものだから、教官の動き方を見ていると、研究所の教授から学部の教授になると、出世したような意識が皆さんにお有りになる。これは、逆だなと思つたんですよ。一番端的に、それを考えたのは一橋大学でしたね。

伊藤 経済研究所ですか。

木田 ええ。

伊藤 あれは、いい仕事をしていると思いますよ。

木田 僕はね、研究所を国立でつくらなければ、ほかにつくれるところは無いと思うんですよ。ですから、研究所関係で、いいお話は、できるだけ後押しをするような気持ちで対応したことは間違いないんですよ。

伊藤 研究所が学位を出せないということが、やはり研究所が下に見

られる所以なんです。

木田 そうです、そうです。ですから、それをまあ、何とかかわそうとして、最初に連合大学院という制度を取り入れてね。農学系とか畜産系は、「二つじゃ、小さい」と言うんだつたら、数大学のそれを集めてね。「ドクターを出せるようにしましょう」と言つて、大学院をそういう形でつくりましたね。

伊藤 これは多少、バーチャルなものでか。

木田 そうですね。バーチャルと言え、バーチャルでしょうね。それを、今度は——農学は入れていないと思うんですが——総合研究大学院大学とかをつくるんですね。あれは、神奈川に本部があるんですか？ ああいうものをつくつて、名前だけは大学というような形にして、学生はそれぞれ「民博」にいたり、「高工ネ研」にいたりするわけです。それはね、「高工ネ研」で理論物理の研究をしていても、学部なら博士号が出せるけれども、「高工ネ研」では出せないというのでは、具合が悪いな、と。それは、あまりにも専門に偏るからと言うんですけれどね。それは、カリキュラムを変えればいいんですよ。この間も、神奈川の総合研究大学院大学ですか、「総研大」と言うんですか、その前学長（廣田榮治）さんに、「あなたのところは、本来、要らないのよ」と言つたんです。

伊藤 そうですよ。

木田 ……ね。「それぞれの研究所で大学院の博士を出せばいいんですよ」と。「『民博』だつて何だつて、立派なもんですよ」と言うんだけれども、それは意識の問題ですね。だから、大学と大学院とを、私は切らなきや駄目だと思います。そして、今度の、三十幾つかの重点大学というのは、「全部大学院だけの大学にしたらどうですか」と嘯

(うそぶ) いているんですけれどね。

伊藤 東大法学部は、絶対反対……(笑)。

小池 そのほうが、本当はいいんですよ。そうすると、先生がおつしゃつたような計画のほうも上手くいくし、他の大学との棲み分けも上手くいって、国立大学の本当の意味が出て来ると思うんですよ。

木田 ええ。それは、東大の法学部が夜郎自大で、世界を知らないからですね。大体、日本の上級指導者を、みんな自分のところで養成したという自負心だけがあつてね。天下がどうなつてゐるか、ということを知らな過ぎるんです。

小池 これは余談になりますが、この間、うちのゼミ生の一人に東大の大学院の入学試験を受けさせたんですよ。そうすると、田舎の大学ですから、わざわざ出て行かなくやいけませんよ、それで、後日、合格発表をするんですが、その日のうちに合格者は二次試験の手続きをしなければならぬ。すると、そのためだけに、わざわざもう一回行かなくやいけませんよ。それで、また戻つて、後日、二次試験に行かなくやいけません。二回も三回も、上京させられてね。「合格発表を見るのは、友達でもいいじゃないか」と言つたら、「本人でなければ、絶対にいけない」と。「来たければ来い」というような感じがあまりにも強くて、うちのゼミ生なんかは、「行く気が無くなつた」とか言つて……(笑)。「受かつていないから、大丈夫だ」とは言つてゐるんですけれどね(笑)。

所澤 ほかのところでもそうですが、東大の博士課程の一部では、下から来る学生の数が足りない場合だけ、他大学の学生を入れてやるという条件になつてゐるのに、受験料を取るわけです。それで、「今年は枠が無いので、受け入れないことになりました」って程度で、門前

払いですよ。それで、お金は返さないんですね。そういうようなことを、今でもやっている状況なんです。

木田 ちよつと酷いね。

小池 酷いですね。それに比べて、京大は「こちらからお知らせします」と。広大にいたっては、試験を一次、二次と続けてやるようにしているんですよ。だから、学生は「中央から遠くなればなるほど、サービスが良くなります」と言っていましたね（笑）。

所澤 先ほど、先生の時代には、いわゆる大学の附置研究所を増やされたという話がありました。しかし、現在の文部科学省は、附置研究所をつくらずに、むしろ減らしていくような政策を採っていますね。

木田 そうでしょうね。

所澤 どの辺りで転換されたんでしょうか。

木田 知りません。要するに、大学が多過ぎるということからでしょう。予算を削られるから、そういう方針を採っているんでしょうね。

所澤 むしろ学生の数を減らして、附置研究所を増やしたほうがいいんじゃないかという感じがするんですね。学部の数も減らして……。

OECDの評価

木田 まあ、私が関係したことでは、日本の社会科学の実情について、OECDにサーベイをしてもらったことがありました。昭和五十年です（註・昭和五十年六月三十日〜七月十二日）。

伊藤 当時、埼玉大学教授の吉村融（現・政策研究大学院大学長）さ

んなんかも関係なさっていた？

木田 関係しておられたと思います。日本の社会科学ということでは……。そうしますと、法学部が政治学と一緒に持っているというのは、やはり日本だけの、明治以来の特異現象なんですね。

伊藤 明治の初めは、しかし政治学は文学部に入っていますよ（笑）。

木田 そうですね。本来、法律というのは、別のものなんです。法律というのは、これは伊藤先生を前に、それを言っちゃいかんのだけ、過去にでき上がったルールを将来に適用するもので、これでは世の中の進歩には適合しないんですね。政治学というのは、前を考えなければいけないんだからね。法学というのは、後ろを考えなきゃいけないんです。裁判所が、あまり先走ってもらったら困るのですね。裁判所は古いことを言っていて、ちよつどいらいくらなんだ（笑）。

ところが、法学部はマネージャーをつくっているんだね。しかも、司法官をつくるのと、指導者をつくるのを一緒にしているからね。だから、日本の指導層は過去の法律の規定に縛られるような発想になっっているんです。これは、役所全部を見ても、そうです。それでは上手くないですね。

小池 前例踏襲主義的ですからね、全てに関して……。

伊藤 やはり、そのとき、そのことは問題になりましたか。

木田 OECDの調査団に、日本の社会科学について発表（「日本の社会科学政策」昭和五十一年）をもらったときには、だいぶ社会科学の方々から反撥が出ましたからね。これは、反撥してくれただけ効果があったと思っています（笑）。

伊藤 日本の実情に合わないとか、そういうことですか。

小池 そりゃ、そうですね。僕のいる総合科学部の中で、政策科

学を中心に、もう一回学部を再構成しようという話をしたことがあるんです。教員が二十人いたんですが、四対十六になりましたからね。四人が政策系ですよ。十六はマルクス系ですよ。これは、日本の学会の一つの縮図みたいな感じがしましたね。やはり出て行くのは、僕らのほうでしたからね(笑)。多数決では負けてしまうわけですよ。それで、向こうの中心は、やはり法学系の先生でしたね。

伊藤 その評価をしてくださるグループは、どうやってお願いしたわけですか。

木田 OECDです。

伊藤 OECDなんですか。

木田 私は、日本の社会科学というのは大変弱いと思ったんですよ。だから、OECDに、日本の社会科学が各国との比較で、どういう体制になっているかを見てもらう必要があるな、と。

伊藤 すると、ヒアリングや何かもやったわけですか。

木田 そうです。しかし、入れてくれない役所もありましたね(笑)。

小池 どこが入れてくれなかったんですか。

木田 これは、どこだったかな。法務省かな。それはともかく、本来、法学と、社会科学である政治学というのは、どういう位置付けにあるべきか……。経済学は経済学で、割れているわけですよ。

私が一番残念だなと思ったのは、大学が昭和四十年代に拡大期に入ると、「大学が多過ぎる」とか何とかという俗論が出るんですね。一体、日本経済の将来に対して、大学に投資するというこの意味は、どこにあるんだ、と。そういうことの意味を、日本の社会科学の先生方に考えてもらいたい、と。そもそも日本には大学論というものが、どこにも無かったわけですから、それを少し興してもらいたい、と。

日本では、外の人と言うと、聞耳を立てるけれどもね。役所が言う、反撥しますからな(笑)。だから、OECDを引つ張って来たわけですよ。前に、大学政策について、天城さんがそれをやったわけですね。今度は社会科学について、一つペーパーを出しておいてもらったわけです。それで、少し舵を取ろうかと思ったものですから……。

伊藤 かなり厳しいものではあったんですね。

木田 そうです、厳しいです。

小池 翻訳が講談社の学術文庫(『日本の社会科学を批判する』、昭和五十五年)に入っていますね。薄い本ですが、あれを読んでいると、今でもその通りだなと思う、厳しい内容ですね。

伊藤 これは、学術国際局長の時代におやりになったわけですか。

木田 そうです。結果が出たのは、私が次官のときですがね。

伊藤 今、外部評価ということが盛んに問題になっていますが、本当に、それをやらなければいけませんね。

小池 やって欲しいですね。

木田 しかし、誰がやったら、どういうふうにできるかということが、私は分からない。私も一度頼まれて、書類をもらって、うんざりしちゃってね(笑)。「評価しろ」と言われても、中身がよく分からない者がね。「農学部の現状と将来について」というペーパーをもらっても、どうしようもないなと思って……。大学評価機関というのができていますが、一体、どうやってやるんだろうかと思えますよ。

伊藤 物凄く難しい問題ですが、学術国際局長の時代に、そのことを問題にしましたか。

木田 それは、学術研究の体制をどうするかという意味で、多少意識していたわけです。

伊藤 まあ、OECDのような組織の外部評価だったら、またそれなりに……ですね。

木田 ええ。

伊藤 国際比較でやりますからね。

所澤 外部評価のことで、我々の大学でもやってみて、大体分かったことというか、僕の個人的な感想があるんです。それは、大学で作られている書類とか記録とかがありますが、その記録が評価に合うように作られていないわけですよ。だから、大学で作る記録のシステムを全部、評価の対象にできるような形に変えなくちゃいけないんですね。それをやってから評価をしないと、全部嘘になっちゃうんです。

木田 それは、評価をする人の「評価の目」というものが、どう入るかということを考えなきゃいけないからですよ。

所澤 結局、それが無いから、全部隠せるんです。これは、まあ余計な話なんです……。

小池 でも、その基準作りみたいなことを、大学が本当はしなきゃいけないんですよ。広大の場合は結構先端的で、前の学長（原田康夫）が頑張ったものですから、教授人事のときだけは、全て公募制なんです。これは、もう大英断です。そうすると、業績審査が明確化されますから、点数表みたいな形になっていくんですね。しかし、その点数表の作り方が、文学部と教育学部で違うし、理系と文系でも桁違いに違います。そういうのが非常にあやふやなものですから、それを調べていく……。

木田 でも、私は在任中、こういう状態になったら、国立は研究機関にしたほうがいいと思っただけです。だから、教育と研究は割りたい。と。そうすれば、教育のシステムは、人間科学のようなものができる

し、総合科学のようなものができる。しかし、研究は筑波の「学系」がいいかどうかは分かりませんが、研究は研究施設を造って本格的な研究をする。

これだって、研究テーマというものは、いろんな先生の話を聞いていると、十年で一丁上がるんですよ。そうすると、研究も、これから新しいものが出るというときには、現実には研究施設の無いところで作っているわけだ。だから、あとから、もう済んだところへ一所懸命金を入れて、体制を整えるわけです。これも具合が悪い、と思っただけ。それで、研究で面白いことをやってくださるところには、できるだけ初期の投資を入れて、しつかりやってもらおうという気持ちで、いろんなことをしたつもりなんです。例えば、日本は深海底の掘削を、どこで始めたかと言うと、琵琶湖なんです。そういう研究者に、琵琶湖の底を掘る金を差し上げるとかね。面白そうなことに、お金を入れていくということは、やったつもりなんです。

しかし、教育はマスにならざるを得ないんですから、きちんとした教育をしようとすれば、教育のシステムとして考える。筑波のときに一所懸命努力した趣旨というの、またそこにあつたわけですね。ところが、「教育と研究の分離」と言うとき、もう総反撃を食らいますよ。小池 問題なのは、やはり教育を評価するシステムが大学に無いことなんです。でも、面白いですね、広大も統計を出しましたね。この間、見ていて面白かったんですが、人気のある、無しというのを、やり始めたんですよ。つまり、学生に人気がある講義、無い講義というのと、「A」の出し方というのを調べたんですよ。

そうしたら、「A」の取得率が低くて、授業も厳しい講義への「学生の評価」は、むしろ「役に立つ、面白い」というものなんです。そ

れが、一番人数が多いんですよ。決して学生は馬鹿じゃないから、「薬勝科目」に流れるわけではないということが、実証されましたね。

木田 そうですか。

所澤 先ほどの琵琶湖の話ですが、そういう情報は、どのようにして手に入れられたんですか。

木田 そりゃ、先生と話をしていればいいんですよ。

所澤 あちらこちら、全国を回って？

伊藤 向こうから来るでしょう。

木田 そりゃ、専門家が、それぞれいますからね。研究助成課とか、いろんなところにね。

所澤 研究助成課などで、大体、情報を把握しているわけですか。

木田 そうです。学術サイドのほうは、どこに、どういう人がいて、何をやっているかということを知っているわけです。

所澤 そうすると、先生は研究助成課が持っている情報を見て、「ちよつと、ここにお金を……」という指示をされるわけですか。

木田 そうそう、どれを探るかですね。全部に配れるわけじゃないですからね。教官当たりの人当経費なんていうのは、機械的に配っていますが、実際に科学研究費で大きな施設を建てていくとか、地球科学で何を探るかとかね。原子力は、どこの研究者の施設を援助するかとか。それは、役所の大事な使命ですよ。だから、それが分かるようにするために、事務官だけじゃ駄目だと思ったものだから、科学官という組織をつくったんですね。

伊藤 この前、お話がございましたね。

木田 科学官を活用したいと考えたわけですね。それで、非常勤ではあつたけれども、科学官に来ていただいて、どんな専門領域のお話が来

ても、それが本当か嘘か、ある程度は判断してもらつた。そういう人が、そこに居てくれなきゃね。我々のような事務屋では、それはこなし切れません。

伊藤 事務屋じゃなくなつて、専門が違えば分からないじゃないですか（笑）。

木田 そうだ（笑）。

伊藤 それは、研究助成課の人たちのほうが、ずっと見ていますからね。やはり科研費の申請なんか、見たら分かりますよ。僕は一次審査の審査員をやったことがあります。もう申請書を見たら、すぐ分かりましたよ（笑）。はあ、こういうことを考えているな、と。

小池 次の質問ですが、昭和四十七年の日中国交回復については、如何ですか。留学生の問題があつたと思えますが……。

木田 僕は、中国との関係については、あまり意識がありません。要するに、台湾との関係を変えないということだけですね。これは、中国と国交が回復したから、台湾からの留学生は数を減らすとか、そういうことはしない、と。従来そのまま、一つの台湾を考えていこう、と。まあ、僕らは、やはり戦友に台湾の人がいましたからね。だけでも、これは過去から続いてきた中国との交流を、そのまま継続していればいいんだから、そう大きな問題として意識したことは無いですね。

伊藤 むしろ、中国が「自分たちの留学生に対して、特別な扱いを与えてくれ」と言うようなことのほうが、問題なんですね。

木田 いや、それでね。私は、「これは、そうだな」と思つたんです。中国は、最初は日本へ留学生を送ろうとしたんです。しかし、そのうちに、中国は、「学部への留学生は、もう結構です」つて、言い出したんです。日本へ来なくても、欧米に行けばいいんですよ。そのほう

がやりやすいから……。

だから、そこで、また日本の大学院というのが問題になるわけだ。

台湾の留学生の場合は、アンダーグラデュエイトに、どれだけ人が来るかというところで構えて、できるだけ受け入れていたわけですね。ところが、中国は体制が整って、大学ができてくると、海外に行く者は大学院に行くわけです。そうすると、日本の大学院は来てもしょうがないんだ。それを知っているわけだ。「ああ、これは日本の大学の国際化というのは困ったもんだ」と。国内の教育研究体制を見れば、大学院は手薄で、学部に入れているということではね。僕は中国に、「我々は、そこまで追い付きました。もう日本にお世話になる必要はありません」と、言われたことがあるんです。

伊藤 まあ、そりやそうかも知れませんね。

木田 東大はどうですか。中国からの学生さんは？

伊藤 理系はかなり多いですが、文系は向こうが抑えていますからね。だから、あまりいい人が来なかつたんですが、たまたま……。

小池 劉傑（現・早稲田大学社会科学部助教授）さんですか？

伊藤 うん、あの年（昭和五十七年）だけ人文系を送って寄越した。そのときに来た人は、非常にいいですよ。いいですけども、帰国できない。ちよつと、不幸なことになりました。

所澤 劉傑さんの場合は、学部（東京大学文学部国史学科）から来たんですね。あの一回だけじゃないかと思うんです。あとは、みんな修士課程以上で来ていますからね。

伊藤 そうです。

所澤 では、次に国立大学の授業料の問題なんですが、昭和四十九年の入学者から、それまでの一万二千元から三万六千元に上げましたね。

木田 うんと上げましたね。

所澤 先生は、大学学術局長だったと思うんですが……。

木田 ええ、そうです。

所澤 私が、ちょうど……。

木田 ここで引つ掛かつたんですか。

所澤 ボーダーのところだったんです。現役で入っていれば、一万二千元だったんです。

木田 恨みがあるわけだ（笑）。

所澤 浪人して入ったものですか（笑）。

木田 そうですか、それはお気の毒でしたな。これはね、どこが悪いかと言うと、所得倍増計画のときに、教育投資論に誰も興味を示さなかつたということなんです。所得倍増計画で、日本の将来をこうする、どうする、というときにね。つまり、大学で若い学生諸君を教育することに、どういう意味があるのか。あるいは、日本が研究すること、どういう意味があるのか……。そういうことを、議論しなかつた。ただ、大来さんなんかは、多少、人的投資というものの、経済効果に及ぼす意味というようなことを言っておられた。僕も、そういうことは多少考えて、大学の拡大をしたほうがいい、と。私は、どちらかと言うと、拡大主義だったものだから……。

しかし、大学を増やそうとして、当時、何が起つたかと言ったら、医科大学を全国に置くことなんですよ。「無医大県」の解消なんです。そりや、医科大学を一つつくと、その当時、六百億円から七百億円掛かつたんです。それで、大蔵省が悲鳴を上げて、「おい、何とかしてくれ」と。それを、「いやいや、それは安くてもいいん

だ」とは、ちよつと言えない。というのも、その前に、いろんな改革をやってきたわけですね。筑波大学もつくるし、新しい大学院もつくるし、研究所も一杯つくりました。大学から離れた大きな研究所ですね。筑波もそうですけれども、浜松にもつくった。あれは何と言ったかな？

小池 岡崎の国立共同研究機構……。

木田 そうです。三つの研究所を一緒にしたり、「民博」をつくったり……。そういうことをやったものですから、私としては研究所に金を入れるのはいいんですが、本当は「医科大学をつくらせるなんて、馬鹿げた話だ」と思っただけですよ。だけでも、厚生省から医師会から「ワイワイ、ワイワイ」と、前にお話ししたように、「自分の息子が入れないから、入れろ」と言うわけでしょう。だから、そこは、授業料の値上げのときに、妥協しなきゃしょうがないな、と。片一方の、大学の拡大ができないということを考えたものですからね。

伊藤 これは、私立大学の授業料との格差の問題も、多少はあるんですか。

木田 大蔵は、そう言います。

伊藤 国民が享受できる範囲で……。

木田 医学部なんていうのは、「闇の授業料」と言うか、入学金が千数百万円ですからね。だから、大蔵も、大学にこれだけの金が要るな、と。実は、高等教育懇談会をつくって、国公私立の在り方を考えたいというときに、私は「国立の授業料は、もうちよつと抑え気味でいいんじゃないか」と。ドイツやイギリスは、ほとんど国費ばかりで、授業料という形では取らない。豪州だって、取っていないわけですからね。だから、日本だって教育投資論、研究投資論ということを考えた

ら、授業料というものを基本にする必要は無いんです。

そりゃ、私学はしょうがない、と。本来、私学はアメリカの場合だったら、一所懸命大きな基金を運用して、上手に資金繰りをやりますよね。しかし、私学の栄えている国というのは、大体二流国なんです。ヨーロッパの一流国は、国費で大学というものを維持している。だから、日本の将来に対して、どれだけの教育投資をするかということをもうちよつと、皆さんで考えてみるべきです。

今でこそ教育研究をやつてくださっているけれども、まだ当時は教育費についての研究は、市川昭午君（当時、国立教育研究所主任研究官。現・国立学校財務センター名誉教授）が少しやつてくれていた程度で、少なかったんですよ。だから、研究と教育が社会の経済発展にどう絡むかという研究を、本当は、この昭和四十年代にやつて欲しいかな……。それで、衆寡敵せずだ。私学は、どんどん上げていくしね。私学は、授業料についての抑えは何も無いんですからね。文部省には認可権も無いしね。だから、私も四十九年に、こんなに授業料が上がっているのは残念だなと思いましたが、「無医大県」の解消から始まって、研究所を幾つかつくつていったわけですから、大蔵の主計が悲鳴を上げて、「ちよつと、授業料を上げさせてくれ」と言うのを、「ノー」とは言えませんね。「相済みません」なんて言つて……。（笑）

所澤 でも、やはり、この当ても安いという感じですよ。

木田 そりゃ、そうですよ。しかし、それが安いかどうかの研究が無いので困るんですよ。

所澤 今の学生が払っている金額は、たぶん年に三十万とか四十万くらいですよ。その金額は、ちよつと高いんじゃないかなという感じがするんですよ。

小池 今、私立と国立は、そんなに差が無いです。

木田 私学のほうは、上げられなくなっちゃったからね。けども、そこが本当は研究が必要なところですね。高等教育の研究で、財政論が足りないんです。

国連大学の設立を巡って

伊藤 さて、今日は国連大学のお話を伺いたいと思います。

木田 国連大学は、私は外回りの関係だけですから、それについては『国連大学の母——エリザベス・ローズ夫人——』という、私の講演録のコピーを差し上げましょう。これは、十何年前に、私が目黒のユネスコ協会で話したものです（創立三十五周年記念講演、平成元年十月三日）。内容は、国連大学が如何にして話題になって、国の課題になってきて、国際機関として設立するものになったかという、前段階のところなんです。実際に国連で何が論議されたかというところは、もし知っているとすれば、天城さんなんだ。私は、ちょうど昭和四十年に、そのご婦人にぶつかってわけですね。そして、「日本にこそ、国連大学をつくれ」と説得されましたね。そのとき、「日本でやる必要は無いんです」とか、「考えていません」なんていうことを言うのも、ちよつと憚られてね……。

日本の大学を、如何にして国際化するかという場合に、当時、「英語で授業する大学をつくれ」とか言われましたね。それから、今、新潟に国際大学がありますが、当時、これを熱心に言って来られた人が

いるんですよ。「木田君、通産省の研修所みたいなものでは駄目なんだよ。どうしても大学にして、日本の学生や研究者が本当に活躍できるようになものが必要だ」と。それで、国際大学というものをおつくりになったんです。

ところが、これを大学院だけで、マスターでつくるといって、また大騒動だったんですね。文部省は、「学部をつくること」という一札をもらって、認可したわけだ。しかし、未だに学部はつくっていません。つくる必要は無いんだよね。何か、しかし、「日本で、英語で講義をする大学をつくれ」ということが、その頃、国会でも、若干話題になったんです。だけど、どう考えてみても、高等学校から入ってくる大学で——ICUみたいなものではありませんが——英語で講義をして、英語で大学院まで繋ぐとかということはできないな、と。すると、ローズ夫人が来て、一所懸命になって、「日本が世界のリーダーとして、新しい平和の二〇世紀、二一世紀をつくるんだしたら、日本にこそ国連大学をつくれ。世界の学生が、ここへ来るようにしろ」と。理論は、全く当然なんですよね。

しかし、日本の中に、その態勢が無いものだから、僕は中山伊知郎さんなんかの世話にもなったんだけれども、国際文化会館の松本重治（当時、理事長）さんのところに飛び込んでね。「こういう話が来ているんですが、頭から『知りません』『考えていません』と言って、目の前で突っ返すわけにはいかない。真剣に、この女性は物を言っているから、聞いて上げてください」と言って、松本重治さんにバトンを渡したんです。それで、ローズさんは文化会館の宿舎に泊まり込んで、本当にびっくりするほど、日本の指導的リーダーに会って、説得して回ったね。

結局、そのローズさんは——そこに書いてありますが——ユネスコの三代目の事務総長まで引つ張り出して来た。「私の話が、そんなに聞けないんだったら、偉い人を連れて来る」と言つて、ニューヨークからユネスコの事務総長（ルーサー・エヴァンス）をしていた人を連れて来たんです。自分の金で、ですよ。僕は、びっくり仰天でね。その人が執念のようになって動いたので、それから十年掛かつて問題が表沙汰になつたわけだ。それで、松本さんが最後に、佐藤総理のところへ連れて行つて、「総理、こういうことを言っていますから、（日本が）手を挙げてください」と言つて、佐藤さんの了解を取られたわけだ。これで、裏が整つたんです。表は、日本の国連大使だとか、天城さんだとか、国際文化会館の前田陽一（当時、専務理事）さんだとか……。それから、亡くなりましたが、ユネスコの事務総長をやつていた伊藤良二さんで、彼はユネスコに始終出入りしていましたからね。

この関係の人たちが、舞台の表で対応していったんです。これは、僕の想像なんです。ローズさんがアジアの各国を説得に回つているときに、ウ・タント（国連事務総長）の息子にバンコクで会つていゝんです。それで、ウ・タントの息子だと言うので、彼女は一所懸命、「実は、国連の大学というものを日本につくりたい。国際機関としての大学を日本につくりたい」という話をしていゝんです。それが親父に響いたと思うんです。それで、国連の議題の中に、突如として大学の話が出て来るんですよ。それに対して、（ヨーロッパの）先進国は、「大学というのは元々国際的なものであつて、我々の大学には各国から学生が来ている。だから、何も日本に新しいものをつくる必要は無いじゃないか」という議論なんですね。それをウ・タントが押し切つて、「日本につくりましょう」と。日本も、政府が国

連大使に指示して、「つくりましょう」という手を挙げたんですね。

要するに、「さあ、それをどこへ持つて来るか」というときに、「日本はお受けしてもいいですよ」という準備ができていたんです。ただし、ローズさんがプランを持つて来たときに、高校からの大学をつくるのでは、僕は「敵わん」と思つたからね。「大学生が勉強する大学院、研究のための大学なら、国連大学というものを受ける用意がある」と言つて、根回しをしていたわけですね。だから日本は、佐藤総理が、「日本がつくりませんが、それは研究を主とした大学院の大学です」という注文を付けたんですね。それで、今のものができたんです。

伊藤 その「今のもの」というのが、僕らは全く分からないんですが、そもそもどんな構想だったんでしょうか。

木田 それは、世界のいろんな学者のシステムとリンクさせる。「平和」ということがユネスコの基本ですから、平和の問題、そして環境の問題、それから開発途上国に対して、どういふことをやつたらいいか……というくらいの大い柱しか無いんです。あと、どうするかは、ご勝手なんです。ご勝手というか、学長が、どれだけどうするかということですね。とにかく五億ドルの金を集めて、これを基金にして国連大学をつくるということですね。スタートしたんですね。「日本は一億ドル出しましょう」とか、「アメリカからも、一億ドルくらいもらつたつていいんじゃないか」と言つて、算盤を弾いたんです。しかし、実際には、その金は、まだ日本のほかはアメリカもあまり出してないと思うんです。だから、実質的には日本が下支えをして、各国の研究者——国際協力と国際平和ということに関係のある、国際政治学の学者とか、環境問題に関係のある技術者とか、そういう人たちの横の連絡組織として国連大学をつくつたんです。そして、大学のほかにト

レーニング・センターができた。

伊藤 大学院ではなくて、ですか。

木田 ええ。どうするかは、それぞれのご勝手ですからね。大学院と
言うかどうか……。別に、今のところも免許を出しているわけじゃな
いんです。大部分はディスカッションと、トレーニングの場みたいにな
っていますね。しかし、日本だけじゃなくて、スウェーデンだった
かな？ それから、中南米にも国連大学の支所みたいなもの——セン
ターというか、研究施設ができたんですね。そこは、それぞれテーマ
ごとの研究をしているわけです。ですから、「大学」とは言うけれど
も、研究者の共同研究機構みたいなものですね。

最近では、日本国内のローカルな芸術文化というものが、よその国の
ローカルな芸術文化と、どういうシミュリティがあり、どういう違い
があるかということ、山形県と一緒に研究したのかな。何か
県のグループと一緒に、文化というものが、どのようなことで
興って来ているかという共同研究もやっています。

私は国連大学をつくるときに、最初の一年間は、学術国際局長をや
っていましたから、議定書——国連大学を日本に持って来るときに、
国連との議定書を国会で承認してもらいますが、そのとき責任ある
ポストにいたわけですね。それで、その議定書に一応書いてあります
が、研究員はどういうステータスで国内にいるかとか、日本からはど
ういうことをするかとか、いろいろと取り決めをしたところまで関わ
ったわけです。

伊藤 これは、国際機関でしょう。そうすると、日本の国内での位置
付けというのは、どういうことになっているわけですか。

木田 外国ですよ。

伊藤 外国ですか。

木田 治外法権を持っていてね。

小池 だから、広島なんか、物凄く誘致に熱心ですよ。

伊藤 日本の国内の研究活動や何かとは、あまりリンクしていない？

木田 それだね。日本からの国際化への対応、つまり彼らをどう使う
かという意識と知恵が足りないんです。教えてもらうことはかり考え
ているから……。従って、「開発途上国に役立つ仕事をしましょう」
という意識が、日本には無いんですね。だけでも、今、中に入っ
ている人は、かなりそのつもりでプログラムを組んでくださっていると
思います。今、佐藤さんという方が行っておられますが、筑波大学の
国際政治学か何かの教授じゃないかな？

小池 僕の記憶が間違っていたら申し訳ないけれども、佐藤英夫さん
は亡くなられたんじゃないやありませんか（註・国連大学学長上級顧問、平
成十三年五月逝去）。

木田 いや私も、最近では表向き繋がりがありませんから……。ペーパー
をもらっている程度で、よく分かりません。それで、途中で聞こえ
て来るのは、国連大学の前で外務省と文部省が喧嘩したりとかね。一
杯恥ずかしいことが起こるんですよ。理事会というのがあって、一番
最初は大来佐武郎さんが日本からの代表理事で入ったんですが、その
うちに外務大臣（昭和五十四年十一月～五十五年八月、第二次大平内
閣）になっちゃったものだからね。あとは永井（道雄）さんじゃなか
ったかな。いや、永井さんは外回りだな。大来さんのあとは、結局外
務省の大使が回ったのかな。そうすると、永井さんは顧問みたいな形
で入っていたんですね。

ところが、最初のときは、各国の国連大学の理事という人は、大体

研究者なんですよ。日本だけは役人なんです。それで、話が合わないわけだ。メキシコの理事や何かから、永井さんにも始終話が行ってね。僕も、たまに、初期の頃は付き合っていたものだから、「ミスター木田、日本には、もうちよつと腰を入れてくれる、話し合いのできる人はいないのかね」という話になるわけだね(笑)。これは、そういうことをやるために日本に国連大学を置いて、みんな、少しでもこへ出入りをすれば、日本の国際化という問題が、もう少し進むんじゃないかなと思っただんですがね。今の学長は、かなりそこを意識して旗を振っているみたいですよ。今の学長はオランダの人で、ハンス・ファン・ヒンケルさんと言います。

伊藤 日本側の役所で、ここに対応しているのは外務省なんですか。

木田 それと、文部省です。

伊藤 文部省なんですか。文部省は、どこが対応しているんですか。

木田 文部省では、国際関係を担当しているところが、一応世話役なんです。世話役になっているんですが、国際機関の基本的な金の問題は、外務省になるんですね。文部省が関与しているのは、表向きのプログラムについてです。「日本と、こういうものを一緒にやりましょうか」というときに、プログラムの経費を出していく、支援をする。これは、文部省がやっているんですね。それは、本当にここを使おうと思えば、今、世界各地に足場がありますからね。国連大学のスタッフを使い、国連大学のネットを使ってデータを集めたり、いろんなことができるわけです。どうしても問題は、国連というシステムを活性化させるための研究機構だということになりますから、その視野は日本では、まだちよつと足りない。

伊藤 日本で足りないだけじゃなくて、アメリカがそれに対して非常

に冷たいですね。

小池 冷たいですよ。今、投資金の滞納が大きいし……。

木田 アメリカは国連大学に冷たいんです。そんなに資金を出していないんだ。当初、アメリカからヘスターという学長を連れて来たから、「せつかくお前さんが来たのだから、もうちよつと金を持って来い」と、言ったことがあるんですけれどね。

教育職員免許法の改正問題

所澤 先ほど出て来た教員養成大学の話なんです。教員は必要な数の半分だけを、国立大学の教育学部で養成するぐらいでいいんじゃないかということでした。それで、これは現在の状況を考えてみるときに、ちよつと思いがたることがあるんです。というのは、群馬県なんかで、教員の採用試験をしますね。大体、群大の卒業者が合格する割合は、僕が群大に勤めて以来、ずっと全体の五〇パーセントなんです。過年度卒も含めて……。それ以外は、他大学の出身者。勤めている大学の先生たちは、それは何か、一所懸命競争しているつもりなんです。僕はどうも枠があるんじゃないか、と。要するに、合格枠を作っているんじゃないかと、疑っているんです。ほかの県の話も聞いても、大体毎年的人数枠が決まっているところが多いようですね。それで、先ほど、「半分だけ養成」という話がありましたので、何か影響しているのかな、と。

木田 これは、僕の前輩から聞いたんですが、子供の数というのは二

十年前から、学校で言えば十年前から、ずっと、このくらいの数で生まれてくるといのが分かつているわけですから、それに対応するような教員がいればいいんですけどね。しかし、なかなか、それに合わせて教師を採用しておくと言つてもね。教員は三十年、四十年勤めるわけでしょう。そうすると、この波には合わないんですよ。そこで、昔からでしょうけれども、正規の教員というのは、実際の必要人員の半分を目標にして養成していればいい、と。そういうことが、師範教育の頃からの一つの舵取りだったわけですね。現実には僕が参ったのは、所得倍増計画の結果、教育学部で養成しても、理工系の人はみんな企業へ持つて行かれちゃったわけです。

伊藤 理工系だけじゃないですよ。

木田 ほかも、そうですけれどね。そして、「でも・しか先生」だけが残るとい現象が起こる。経済界の動きによつて、教育が一番あとになるものだから、揺れちゃうわけですよ。今は子供の数が少ないし、不景気ですから、どんどん教員希望者が増えてくるような格好になつていきますからね。ですから、教員の需給というのは大変難しいと思います。一番計算しやすい領域であつて、実際は計算し難い。計算し難いというのは、日本の社会と経済の動きというものについて、教育が無関心だからです。こうなつたら、どうするかと考えていない。

今のように、これだけ老人が多くなつたときには、老人の教育をどうするのかということを考えなきゃいけないんです。日本の教育機関は、大学まで含めて、日本国民の、いろんな教育事情に対応できるような教育システムをつくつていかなきゃいけない。ところが、教育学大と学というのは、小中学校の教員のことしか考えていない。そんな限定は、どこにも書いていないんです。だから、当然、お年寄りの介護の

教育だつて何だつて、生まれてから死ぬまでの教育ということ、本当に教育の場で考えなきゃならない時期に、今、来ているんです。

僕は、教員養成学部で女性がたくさん入つて来ていることは、いいことだと思つてますよ。そして、人間の一生を考える教育の場として、非常にいいプログラムを持つていると思つてます。僕は、体育学部にも、時々言うんです、「体育というのは、人間教育のために非常に大事なんだからね。スポーツのことばかり考えないで、もうちょっと健康問題を考えてくれ」と。つまり、学校の教員のことだけを考えるから、こんなふうになるんでね。そうではなくて、今だつたら、お年寄りのことを考えて、彼らの歌の相手をするとか、健康づくりの相手をするとかということになつたら、教育学部くらい、いい学部はないと思つているんですよ。ですから、これまでのように、学校だけを対象にすることから——これは、教育学部だけの問題じゃないんです——日本の大学は、日本のトータルな国民というものを相手にするように変わつていかなきゃいかんと思つてますよ。

所澤 私立の教員養成学部——特に、小学校レベルの教員養成を行っているところがありますね。文教大学とか、確か三つくらい学部としてあるんじゃないかと思つてます。そのほかに、聖心女子大とかのように、初等教員の養成学科を持つている大学が幾つかあります。そういう私立の教員養成学部に対して、先生はご在任中に何かなされましたか。

木田 何もやりません。私学は、勝手なんだから（笑）。教員になつたらいいとか悪いとかつて、言う必要は無い。

所澤 それから、先ほどの上越教育大などの新構想教育学部ですが、修士課程が中心だというときに、既に修士課程のための免許状という

ことを考えていらつしやつたんでしようか。

木田 そりゃ、そうですよ。専修免許というのは、その当時からのものですよ。

所澤 ただ、法令としては通らなかつたということでしょう。

木田 法令としては、どうでしたかな。私の在任中に、筑波以上に手間取つたのは教育職員免許法の改正問題（昭和四十八年七月公布）だつたんです。これは、カリキュラムを直さなきゃいかんです。困つたことに——余計なことをしてくれろと思ひますが、教員養成の免許資格にはカリキュラムが法律で書いてあつたんです。憲法から始まつて、一般教育が何単位とかね。これが困つちゃうんですよ。どうして大学がそんなことをやるのか知らないけれども、一般教育三十六単位と言つたときに、大学の教養のレベルで人文、社会、自然科学の三領域に十二単位の教員を張り付けるということをやつたわけですよ。

例えば、一般教育で憲法をやつて、また専門で憲法をやるなんて、こんな馬鹿な話はないんです。本来、一般教育というのは非専門のことを勉強して、知識のエアリアを広げることが目的です。もう少し弾力的にやつたらいいじゃないか、と。そこで、「一般教育の憲法があつて、専門教育の憲法があるなんて馬鹿なことはやめましょうよ」と言つて、三十六単位というのを、規定の上では——この免許法の改正が通つたあとですが——二十四単位にしたんです。そして、自分の非専門のところを十二単位ずつ取つてくれれば、一般教育の趣旨はそれで通るわけだから、「二十四単位で結構です」というように、省令を変えたんです。そして、その趣旨を説明したつもりなんですがね。出て来たのを見ると、みんな人文、社会、自然科学が、それぞれ八単位、八単位、八単位になつちゃうわけですよ。

伊藤 それは、先生の都合だな（笑）。

木田 実際、もうがつくりですな。

小池 言うなれば、それによつて合理化しようとしたわけですね。専門とか、ダブリを無くすという発想ですね。

木田 学生だつて、迷惑千万だと思ふ。だから、一般教育は面白い、と。

伊藤 先生だつて、そうでしょう。だつて、一般教養の憲法と専門の憲法と、どこが違うか、と。

木田 だから、教員養成の免許法で、一般教育の中の憲法は必須になつてゐるんですよ。馬鹿げた話でね。いいですよ、それもね。だけど、教員の基礎資格に、「これが必要な科目だ」というのは、それぞれが決めればいいじゃないか、と。

小池 でも、憲法は、最終的に履修者は物凄く少なくなるんですよ。みんな、途中でやめちゃう。あれを一年で履修させるから問題なのであつて、四年で履修させれば、そんなに憲法の教員なんか、たくさん入れなくて済むんだという意見になるんですね。

伊藤 時間も無くなつてきましたので、先生が特に関与されたことについてだけ伺ひましょう。

所澤 大学制度の弾力化ということで、教官の職階制、つまり教授、助教授、講師という職階を変えろというか、少しどうにかしようというふうな話が、その当時あつたように思ふんですが……。

木田 それは、僕は全然分かりません。

小池 一応、学校教育法に書かれてゐるのは教授と助教授だけなんです。それで、助手はあるけれども、講師という身分は無いんです。だから、そういうようなものを現実に合わせていこうという話が、当

時あったのではないでしょうか。

木田 大学制度の弾力化ということでは、単位の互換制度とか、高等専門学校からの進学を認めるとか、防衛大学校や航空大学校で勉強した者を大学に入れるとか、いろいろありましたが、いずれも私が（大文学術局長を）辞めてからのことだと思えますけれどね。ただ、いろんな横の繋がりを広げるということはやりましたね。

小池 先生の場合は、全般的にそうだと思うんですが、やはり「四六答申」の持っていた多様化という問題に対応していこうということですね。

木田 そうです。それから、国立大学の学寮——自治寮の問題とかは個々の大学にお任せしていたような感じだから、未だに東大は……。

伊藤 いや、この間、強制執行（平成十三年八月）をやりましたよ。

木田 やっていらつしやるようですね。それから、就職協定の問題ですね。昭和四十年代は、外（Ⅱ企業）が非常に早いものですからね。

実は、景気がいいものですから、三年次で就職を決めちゃうわけですから、ちよつと具合が悪いなと思つてね。就職が決まったら、四年生は、みんな遊んでいるわけですよ。

私の息子も、大体、この時期なんだけれども、息子はのんびりしているものだから、四年生になつて、「さあ、どこへ行くか」というときに、どこも受験できない。「もう一斉の採用は、一年前に終わっています」と。こう言われるんです。僕は、経団連へ行つてね。「これは、酷いじゃないか」と（笑）。要するに、早く採用試験をしておかないと、採れる人間が採れなくなつちゃうというのが、当時の雰囲気だったんですね。そこで、「少なくとも、その年の七月一日になつてから就職活動を解禁するという制度にしなければ、具合が悪い」と、

経団連に言いに行つたんです。だから、就職協定については、企業のほうが勝手に採用を早めていく——卒業一年前の学生の採用を決めていくことに対して、「やめてくれ」と言つたわけですよ。

伊藤 就職協定というのは、要するに企業同士が協定するということですね。

木田 そうです。

小池 「青田刈り」と同じですね。

木田 ええ。

伊藤 抜け駆けをしてはいけませんよ、と。

木田 はい。

看護教育の拡充と教職員の待遇問題

木田 それから、看護教育の拡充という問題ですね。従来、看護教育は医学と同じなので、日本では厚生省の系列で、専門学校で専門教育としてやる。看護婦は看護学校で養成するんだから、高等学校の看護学科も必要が無い。そして、系列としては、厚生省が准看から正看へと考えていたわけですね。しかし、実際問題として、医科大学が増えてくると、「いい加減な看護教育では、どうもならん」ということが起こつて来たんです。そのときに、ふつと見回してみたら、看護の科目を持つているのが、大学では……。

所澤 聖路加看護大学ですか。

木田 聖路加と、それから高知（高知女子大学）にあったかな。二つ

しか無いんですよ。それで、これは看護の大学をきちんとつくって、高等学校にも看護の学科をきちんと置いて、教師のアシスタントをする体制を整えていかなきゃいかな、と。そう思って、看護の短大を、まず最初に大阪大学につくりました。

伊藤 附属ですか。

木田 ええ、国立で……。

伊藤 それは、大学の附属ですか。

木田 ええ。いや、独立の看護学部と言ったのかな？

所澤 短期学部？ たぶん、医学部の下に短大をつくるのが法令上できないという規定があつて、東大が看護短期大学をつくれなかったのは、それなんです。

木田 それで、阪大に、まず最初につくりましたね。そのときに、付き合っている医学部の先生から、「木田さん、看護なんてことで、大学をつくるなんて、余計なことじゃないか」と言われたことを覚えています。だけど、その当時は人（看護婦）が足らなかつたから、台湾の人を一杯入れたんです。韓国人も、入れたんです。そうしないと、お医者さんの手足がいないと言うからね。それで最後に、短大だけじゃ困るなと思ったものだから、千葉大学に看護学部を初めてつくりました。

しかし、この看護の体制をつくるときに、「設置審」で苦勞したわけですよ。ペーパー（論文）が無いわけです（笑）。幾ら、「看護婦を長くやっていました」と言つたつて、大学の助教授にもしてくれないでしょう。だから苦勞して、聖路加に頼みに行つたりしたんです。数少ない人を寄せ集めて、看護学部をつくつたという記憶があります。

それから、次は大学の教職員の待遇問題ですか……。これは、どう

だつたかな。これは、ちよつと三十年代のこのほうが記憶にありませんね。何とか待遇を良くしておきたいと思つたものですから、大学の総長を親任官にしようと考えたんですよ。昭和三十年の半ば、三十五年の頃ですね。高検の検事さんも、各国の大使も、みんな宮中へ行って信任状をもらつているときに、国立大学の総長が文部大臣の信任だけじゃ具合が悪い、それじゃ給料が良くならない。だから、国立大学の総長の給料を、うんと上げてやろうと思つてね。それで、親任官にするという法律を用意したんだけど、国大協の猛反対を受けました。荒木文部大臣のときです。

その後、大学院のマスターをつくるという方式で、（文部省は）教員の待遇改善を考えました。地方大学の教員まで含めて、マスターのあるところは、マスターの手当をかなり良くしたんです。すると、学生のいないマスターのところへ、待遇改善でお金が行つた。これは、ちよつと小林（行雄）さんという人が大学学術局長（昭和三十五年一月〜三十九年七月）の頃の仕事でしたね。「何で、そんなところへ大学院、修士をつくつたんですか。学生なんか、そんなにいやしないじゃないですか」と言つたら、「君、これは待遇改善だよ」と言われてね。マスターというのは、最初は待遇改善でできたんです。

その後、特に大学院の先生の給与改善というのは……。そう、加藤六美さんが東京工大の学長を辞めたあと、人事官（昭和四十九年三月〜六十一年三月）になられたんです。これは、ちよつとあまり言いたくない裏の話があるんです。本当は、加藤六美さんに放送大学の学長をやってもらいたかつたんです。それで、「先生、政府の然るべき人から、声が掛かつたら、『うん』と言つてください」と言つておいたんです。ところが、目の早い人が人事院にいましてね。尾崎朝夷さん

という事務総長（昭和四十八年十一月〜五十二年六月）がいて、ポンと、加藤六美さんを人事官に引つ張つちやっただんですよ。加藤さんは、私から「然るべき人が声を掛けたら、断らないでくれ」と言われていたことが、耳に残っていたものだから、「分かった」と。こう言つちやっただんです。こっちは放送大学の学長に……と思つていたら、蓋を開ける前に、人事官になつちやっただんです。

しかし、その結果、いろんな待遇改善について、加藤さんが人事院の中で大変努力をしてくださつただんですね。だから、間接的な形ではありますが、教職員の待遇改善は行われていますよ。それから、当時の事務総長の尾崎さんも——未だに付き合っていますよ——なかなか事柄の分かる人だね。農業経済が専門の人なんですけれども、教員のことには、割に見てくださったと思います。

それから、次は国士館大学の改革問題ですね。これは、紛争ですね。一番私が参つたのは、国士館の学生と韓国人とが喧嘩をするわけだ。

そして、問題になる。それで、国士館の総長（柴田梵天）に来てもらつて、「国際的な問題にもなり兼ねないから、もう少し上手に指導してくれませんか」と言つただんです。「そういう者は、どんどんと退学させたらどうですか」と。しかし、そのときの国士館の総長の答えは、未だに忘れられませんね。「木田さん、私が見放したら、誰が、あの子供たちの面倒を見ますか。私は、ああいう腕白坊主を、何とか一所懸命に、まともにしよう」と努力しているんだから、『すぐ学校から追い出せばいい』とか何とか、気軽なことを言わんでください」と、怒られたんです。これは、なるほどそうだな、と。ここまで大学が広がつた結果、そういう連中を抱え込んでしまえば、そのくらいの気持ちが無ければ、とてもやれないだろうな、と。「そうですね、ご苦労様

でございます。ひとつよろしく」って、僕は国士館の総長に頭を下げちゃつたよ。

伊藤 今、国士館は女子大みたいな感じですよ。

木田 気力が無くなつただんですか（笑）。

伊藤 女子学生のウエートが、非常に大きくなつただんですよ。

木田 女子学生のウエート？ ははあ……。文部省から友人の清水さんという人が理事に入つてね。彼は名古屋のほうの人ですけども、一所懸命努力をしてくれて、今でも文部省の事務官が理事に入っています。それで、一応落ち着いた大学になつているんじゃないかな。

伊藤 当時は、国士館と拓大に、そういう荒つぱい学生がたくさんいたわけですね。でも、最近は拓大も女子学生が非常に増えただんですね。

木田 そうですね、かなり増えましたね。

伊藤 キャンパスの中に入つてみると、雰囲気は昔とは全然違つて……（笑）。

木田 それは、女子学生のほうが成績がいいんですからね。大学から男が追い出されたというのは、前回申し上げましたね。

伊藤 それは、本当にその通りですね。

所澤 昔だったら、恐がつて受験しないんじゃないかと思いますが……（笑）。

伊藤 もう今は国士館にしても、そういうイメージは無いみたいですよ。

木田 いや、拓大も、私が関係しているから言うわけではありませんが、良くなりましたよ。国際開発学部というのは、東工大から渡辺利夫さんが行かれて、かなりのスタッフを揃えたものね。だから、拓大は一所懸命、昔の雰囲気は払拭しておられる。それは、いま拓大の総

長をやっている、元大蔵省の主計官の小田村四郎さんと、藤渡辰信理事長が力を合わせてね。拓大の場合は、やはり戦前に、国際的に根を張っていたというのが強みですね。今、一所懸命やっていますから、百年過ぎて良くなっています。国士館も、その意味では、少しは変わって来ているんじゃないですか。

伊藤 大学のランクとしても、少し上がっているんじゃないですか。

小池 「日東駒専」(日大、東洋大、駒大、専修大)のあとの、「大東亜帝国」(大東大、亜細亜大、帝京大、国士館大)に入っていますからね。

木田 さて、最後は三重県立大学の国立大学移管という問題ですね。これは、冒頭に申し上げたように、県は高等学校までを所管するという意識の現れなんです。

伊藤 先生のお考えとは、全く逆なんです。

木田 逆なんです。一本参ったのは、三重県立大学のキャンパスを一つにまとめるので、地元「世話をしろ」と言ってます。三重農林(専門学校)時代からいろいろある学部を、津市の周辺にまとめて掛かっただんです。このとき、水産学部もあつたり、結構、多彩な学部を持っていたんですよ。そして、三重県は頭がいいと言うか、持っていた県立の医大を、その敷地の横つちよに、先に移しちゃったわけだ(笑)。そのあと、移転して来た医大の新しい建物の横に、国立大学ができてしまったんだ。それで、議論しているうちに、「一緒にやりましょう」と言うわけです。この時期に医大で、県立から国立になったのが、五、六校くらいあつたかな。

伊藤 それは、一県に一つという、医大構想に当て嵌ったわけですね。木田 ええ。既に、できていたわけですね。本来、県はそのくらいの

ことをやっていたわけですよ。しかも、「大学は国だ」という自治省の舵取りとか一般の意識とかもあつてね。

僕なんかは、大学は県立でつくりたいと思って、一所懸命、福井にもつくる、石川にもつくるということをやっていたときに、富山だったか、「県立で、何とか医大をつくってくれないか」と。しかし、こういうのは、ことごとく失敗しました。上手くいかないんです。それで、政治家に、「君、県立大学みたいな、あんな碌でもない医科大学をつくるのか」と言われてね。当時、福岡の歯科大学とか、いろいろ県立大学で、お粗末なものがあつたんですね。だから、「県立の大学というのは、どうにもならん」という意識が、昭和四十年代にあつたんです。そこで、みんな地元は国立へ、国立へ、と。「お金は何も要らないですから、全部受け取ってくれ」と言うわけでしょう。三重は、それに嵌っちゃったわけですよ。先に土地を用意してもらったお蔭で……(笑)。

伊藤 分かりました。まだ、あとで追加でお訊きすることもあるかと思いますが、大学学術局長の時代のお話は、これで一応終わりということにしましょう。

小池 次回は、学術国際局が設置されてから、つまり大学学術局が学術国際局と大学局に分離してからのお仕事の内容を中心に、次官になれるまでをお伺いすることになると思います。

木田 なぜ分離したのかということとは、まあ、お話を聞いていただければ分かるでしょうけれども、これを全部カバーするのはしんどいんですよ。

伊藤 本日は、有難うございました。

〈以上〉

木田 宏

オーラルヒストリー

第13回

[2001年10月2日 14:00~16:10]

〔インタビュアー〕

伊藤 隆(政策研究大学院大学教授)

小池聖一(広島大学助教授)

所澤 潤(群馬大学助教授)

村上浩昭(政策研究大学院大学リサーチ・アシスタント)

(於：政策研究院政策研究プロジェクトセンター)

学術国際局をつくる

伊藤 今日の問題事項に入る前に、所澤君のほうから、お伺いしたいことがありますので……。

所澤 前回、教官の職階制のことをお尋ねしましたが、私が中身についてご説明しませんでした。これは国会の議事録で、大学管理の問題があつた筑波大学の紛争の頃のものなのですが、(コピーの)二頁の真ん中辺りに東大の問題が出ています。

伊藤 ちょっと読みますと、「教授、助教授の区別を無くし、同じ名称にする……。」というようなことを、松永さんという方がおっしゃつて、「一体、定員配置を自由にして、やれるのですか」と。

木田 それに、私が答えているわけですね。「ものによりましては、いま教授、助教授を一遍に東京大学だけ廃止するというようなことがどこまで実現できるか、なかなか考えても難しいことがございます。しかしながら、今日までも、ある大学の学部では学科を全部廃止してしまつて、一学部一学科にしたいというふうなお申し出がありました。四十七年度の予算で、そのような措置を取らしていただいたところもございます。また、現在の学部の中の教育体制をどういうふうにするかということも、大学で計画になりましたものを、予算でお世話いたします際に、それが実現するように考えていく。こういう姿勢で個々の大学の改革案件というものに、私どもも取り組ましていただいておりますわけでございます。定員配置につきましても、学内でのいろん

なご論議がございましょうが、今回の場合、筑波におきましては、それをできるだけ、ある意味で大括りにしたいという大学のご趣意を実現するように、私どもも考えておる次第でございまして、事柄による点もございまして、こうした学部内の組織の改変、教育体制、研究体制の改変等につきましては、積極的にそのご意見の実現に協力して参りたいというふうにご考えております」と。——これは、この通りですね。

所澤 ここに、こういう形で職階制の問題、要するに教授、助教授、講師、助手という問題が出てはいるんですが、その頃、これはかなり大きな問題として話題になったんでしょうか。

木田 それはね、筑波が助手だったか講師だったかを、全部無くしちゃつたからだと思ふんです。

伊藤 全員を助教授、教授にしたんですか。

木田 何かね……。それと、もう一つ何かしたかな。とにかく、従来あつた制度を、全部取つ払つてやめちゃつたんですよ。一講座に助教授、助手……というふうなことを、無くしちゃつたんですよ。それで、助教授だけにするとかね。

所澤 それで、筑波大学の場合は、技官が非常にたくさんいますね。

木田 そうそう。だから、これは、そういうことを踏まえて、「大学がやりたいようにやればいいのか」という趣旨だと思います。

所澤 しかし、現実的には助教授、教授という職階を……。

木田 そこまで無くしてしまえば、大変でしょう。

伊藤 先生は、「難しい」とおっしゃっているわけですね。

木田 ええ。

所澤 当時、これ以上、具体的な検討とか、そういうことは……

木田 それは、無いんです。要するに、筑波大学では助手だったか、講師だったかを無くしちゃったんですよ。

伊藤 こういう議会での発言というのは、その時その時のことですから、よく覚えていらつしやらないでしょうね。

木田 ええ、覚えていません(笑)。「はあー、こういうことを答えていたか」というようなものですね。だから、この前の答弁なんかも、「へえー」って、自分で感心しました。ただ、ね。国会答弁で僕は——筑波問題のとき——共産党議員の質問に対して、まことに意地の悪い答弁をしたんですよ。それは、質問に対して、「イエス」か「ノー」で答えていたわけです。「そうです」「違います」「そうです」「違います」と。そうすると、カみ込んで質問している人は、自分の質問に詰まっちゃうんだ(笑)。内容の無い質問だし、屁理屈をこねて、グジャグジャ言うからね。「ジーツ」と聞いていて、「そうです」と。また聞いて、「違います」と。それだけ答えていた(笑)。

小池 怒ったでしょうね(笑)。

木田 カツカしながらね。だから、余計に、こう言うんだ。「はあ、そうです」「いえ、そうじゃございませぬ」と。それだけ言ったんだ(笑)。

伊藤 殷勤無礼な……(笑)。

小池 国会軽視にならなかつたんですか(笑)。

伊藤 共産党軽視だつたりして……(笑)。

木田 共産党の女性議員だつた。

小池 日教組系の方ですか。

木田 そうそう。そうでしょう。

伊藤 ゴチャゴチャと、いろいろ理由を言つたりなんかすると、今度

はそれに付け込まれますからね。

木田 だから、何にも言わないんだ。「イエス」か「ノー」だけで答えちゃつたんだ。

所澤 揚げ足を取られないように……(笑)。

伊藤 それは、いい知恵だ(笑)。

さて、それでは、今日の質問に入りましょう。先生は、昭和四十九年六月に学術国際局長になられますが、そこから昭和五十一年六月に次官になられるまでのお話ということで、まず学術国際局が設置された経緯から伺いたいと思います。

木田 そうですね。その当時の国際的な案件というものが、どういうようになつていたかということは、ちよつと全体をご説明しておくほうがいいでしょうね。もちろん、直接関係があるものと、無いものがあります……。

まず、昭和三十九年に東京オリンピックがございませぬ。それから、四十五年に「万博」があり、四十七年に札幌の冬季オリンピックがあり、同じく四十七年に沖繩返還があります。こういう外回りの動きがある中で、四十六年に中央教育審議会の大きな答申と、社会教育審議会の答申があり、昭和四十七年には学制百年を迎えた。それで、四十年代は景気が良くなっているし、いろんなことが前向きですから、「教育爆発の時代」というような表現も出て来ましたね。また、昭和三十九年には留学生も増えるものですから、留学生課という課をつくりました。

伊藤 それは、どこにつくつたわけですか。

木田 これは、調査局だつたかな。それから、OECDに日本が三十九年四月に加盟するということがございましたね。そして、四十年四

月にILO八七号条約が批准されますが、これは日教組の関係ですから、私には大変思い出の深い、非常に議論のあった条約なんです。

そのように、国際的な繋がりがかなり増えまして、OECDで日本の科学政策のコンフロンテーションを考えてもらうという雰囲気も、三十九年から四十年代にかけて、ずっと広がってくるわけです。

それから、国立教育研究所が国際教育到達度評価学会という、世界的な教育関係の研究組織と一緒にあって、小中学生を対象に国際的なテストを行う。昭和三十八年から四十二年にかけて準備をして発表（昭和四十五年）したのが、数学と理科のテストの第一回なんです（註・小学生は理科のみ）。こういうものに参加するために、教育研究所のスタッフがスウェーデンに行ったり、ドイツに行ったりしながら、世界の動きをトレースして勉強して来るというような動きもありました。そこで、昭和四十二年には国際学術課という課をつくったんです。

伊藤 それは、どこの局にですか。

木田 大学学術局につくったと思います。

小池 そうしますと、調査局にあった留学生課を大学学術局に移してから……。

木田 いつでしたかな。留学生課を大学学術局に持って来ました。「調査局では、大学が言うことを聞いてくれないんだ。だから、大学局へ持って来る」と。留学生課は、「留学生を受け入れてくれ」という、無理なことばかり大学に言っているわけだからね。大学学術局のように、いろんな予算関係の圧力をバックに持っているわけでもないし……。調査局という、何も関係の無いところが大学へ、「これだけ留学生を引き受けろ」なんて言って、国費留学生なんかを渡しても、

弾き返してくるんですよ。従来、大学というのは強かったんだ（笑）。それじゃ、どうもならん、と。これはやはり、調査局で綺麗事を言っても駄目だということで、大学学術局で担当させることにした。

伊藤 大学は、まだ受け入れの体制ができていないということですね。木田 そうなんです。そこを一緒に考えてもらわないとね。調査局でやるときは、そんなことに関係無しに、「この大学は何人」と言っただけで割り当てていくでしょう。大学の事務局長は、持ち帰って大学へ相談すると、ボロクソに言われるものだから、みんな「グーッ」と、押し返す。そういう国際的な動きが起こってくるときは、大変ですね。

それで、四十四年には——これは、天城さんからお聞きになったでしょうが——日本の教育政策というテーマで、OECDのコンフロンテーションというのをやりました。そして、「国連大学の招致」の声を上げたのが昭和四十五年ですね。

それから、海外に日本人が出て行くものですから、日本人学校が外へ広がる。それで、四十六年には海外子女教育振興財団という財団をつくって、そういう人たちの世話をするとか、従来は外務省の在外公館で片手間で行っていたことを、全部文部省のほうに持って来た。また、学校の先生を全額国費で海外に派遣できるように、体制を変えていくとか、国際関係でいろんなことをやらなきゃならなかったんです。そして、日中の国交回復が昭和四十七年ですね。その前の昭和四十六年には、日米科学協力委員会というものもありましたね。

私は、「大学は、たくさんつくらなきゃいかん。学術は国際的に広がっていく」というときに、大学学術局長というポストにおりました。このとき、結局、課が十一くらいに広がったんでしょかね。それは、大変なんです。予算を立てるときも、大学の組織から機構から始ま

つて、やれ技術教育だ、医学だと言つてね。「無医大県」を解消するとかということをやつていくとね。もう、いろんなことを考えるときに、学術まで話が進んだら、げんなりしちゃうわけです。というのは、学術というのは国立大学でしかやっていないものだという発想で、文部省の体制ができていくわけです。私学というのは、それは統計上は何か学術があるような感じですけども、そこには大学学術局として対応する中身が無いわけです。若干の先生が科研費を取りに来るくらいでね。私学の、近畿大学なんかは実験炉（原子炉）まで造るといふ、大きなことをやってくださっているんだけれども、「それは本省の責任じゃないよ」ということだからね。ちよつと、どこかの大学の研究費に色を付けたら、あとはほつたらかしくなるでしょう。学術に力が回らないんですよ。

本来、大学学術局で国立大学の学術を扱う。本当は、国立大学というのは学術なんですね。だけど、見ていると、大学がどんどん、どんどん広がっていく。一方では、教育学の分野も大変になってくると、新構想大学というものをつくらなければならぬ。しかし、もう一方で、共同利用研究所を中心に、「民博」から始まって、「高エネ研」とか、大きな研究機関もつくつていかなきゃいけない。そうしますと、学部の下に研究所があるというような体制では、どうにもならないんですよ。ところが、各大学の動きを見ますと、一橋大なんていうのは、研究所が一番弱いんですね。

伊藤 弱いというのは、力が弱いという意味ですか。

木田 はい、力が弱い。みんなが、「研究所は二流の教授が行くところだ」という意識を持っているように見える。これは、そうじゃないかと。研究所にこそ、将来の国立大学のウエートをシフトしなきゃいか

ん、と。ところが、大学の問題から始まって、いろいろとくたびれてきたときに、学術のことで予算の折衝をやつていても、何をやっていても、力が入らなくなっちゃうんです。だから、どうしても、そこは分けておきたいと思つたんです。

私は、四十六年から大学学術局を担当しました。そのちよつと前には、学術審議官もやつたわけですが、一、二年担当してみても、大学は大学でまとめて、学術は学術で整理をしないと仕事にならないと思つたものですから、半分に割つたわけです。内閣のほうは、ちよつと財政緊縮の始まりだつたんですが、大学学術局というのは文部省の一番大きな筆頭局だと思つて——これは、ちよつと思ひ上がった言い方ですが、自分がそのポストにいるときに、「半分にする」と言わない限りは、ほかの人では言えないんですね。他人（ひと）の局に対して、「お前のところは、大き過ぎるじゃないか」とかね（笑）。

伊藤 大きいことは、いいことだ（笑）。

木田 だから、これは自分が在職中に割つておかなきゃ、できないなと思つたんです。歴史と伝統がありますからね、大学学術局というのは……。

それで、四十九年に、もう僕は「とてもやり切れない」ということで、二つに割つてもらふことにしたんですが、このとき、学術関係の国際協力問題を見ていると、ユネスコ国内委員会事務局というのが良し悪しになってきていたんです。日本が初めて昭和二十六年にユネスコに加盟して、国際的な対応を取るときには、教育、学術、文化の各分野から五十名近い人に、ユネスコ国内委員会の委員になってもらいましたから、錚々たる顔ぶれであつたわけです。それから、その下の事務局も、世界一立派な事務局だつたわけです。これこそ、教育、学

術、文化の国際化を図るために重要……ということ、四課ありました。私が、その次長に昭和三十九年になった。ですから、日本ユネスコ国内委員会事務局というものが、役所の組織の中で、どういうような役割を果たしているかということは、自分で体験しているわけです。

例えば、ユネスコで体験したことを言えば、国際問題となると、本省の各局は、もうみんな逃げるわけです。横文字のペーパーが来ると、みんなユネスコに持つて来るわけだ。そりゃもちろん、ユネスコには翻訳者がいるし、タイプストもいますから、日本文字に変換することができるわけだ。ところが、見ていると、学術の関係というのは、ユネスコの事務局へ持つて来てもらっても困るようなものが一杯あるわけです。教育やお芝居なんかのことだったら、適当に素人意見で付き合えるんですが、学術の関係のお付き合いというのは、やはり専門のところ専門で付き合ってもらわなきゃしょうがない。地震にしても、地球物理にしても、海洋研究にしても……。

地球物理のような国際的な組織からのペーパーは、ユネスコが一番扱いに便利だったので、大体がユネスコを通して回って来るんだけど、でも、実施となると、地震にしても、海洋にしても、みんな現場でやってもらわなきゃいけないんです。それも、現場が文部省だけじゃないんです。気象庁もあれば、水産庁もあるし、南極まで行って動いている人もいますので、その連絡をするのはユネスコ国内委員会の事務局でいいんですが、具体的な実務を処理するときは、どこかで内局に積極的なところが無いと、役所の仕事にならないんです。少なくとも、文部行政の仕事にならないんです。各国に対応してロケットを上げるとか、海洋の大きな研究をするとかというときには、大学の現場を握

っている、実力のある機関が物を言うようになっていないと、国際的な学術の体制としては仕事にならないんです。

ところが、昭和二十六年に国内委員会ができて以来、横文字の文章が来たらユネスコへ持つて行く。ユネスコはもらったなら、翻訳だけできるけれども、実務については丸つきり素人なんですね。どうしようもない。そこで、今度は本省の大学学術局に持つて行ったら、ここは筆頭局だから、「余計な仕事を持つて来るな。こちらは、そうでなくとも忙しいんだ」って、怒られちゃうんです。そうすると、ユネスコ国内委員会の事務局の職員は、右往左往しているわけです。「これでは、どうにもならん」というのが、私の大学学術局時代を通じて感じた学術の問題なんです。

それで、この前もちょっと言いましたように、ノーベル賞も取らなきゃいかん、と。そこで、「ノーベル賞を取るための方策も考えてください」と言ったりすると、怒られてねえ……。「お前、気楽に、何かやったら、ノーベル賞が来るといようなものじゃないよ」とか言われてね(笑)。そうでもないんだけれどね。それはやはり、タクティクがありますよ。アメリカへ行つて聞いていると、「来年は、我々のグループで、こうやってもらおう」ということを、みんな言っているわけです。日本は、それをやらないからね。みんな個々の先生が、(自分が)アメリカやヨーロッパへ行つて指導してもらったときの、向こうの偉い先生の名前を、バラバラに推薦しちゃうでしょう。湯川秀樹、朝永振一郎、福井謙一等等の方にしても、あの推薦は日本が推薦したかどうか分からないだね。むしろ海外の研究者が見てくれて、票を集めてくれたのかも知れない。だから、これは学術というのを、ひとつ独立させなきゃいかん、と。

それと、もう一つ問題は、日本学術会議という組織だね。「日本学術院とは、どうも一緒に付き合えませんが」と言つて割れたんだけれども（昭和三十一年四月）、端的に言うと、学術会議は応援団であるはずなのに、邪魔をしているという感じがするんですよ。それは、数多くの研究所、例えば梅棹さんの民族学博物館にしても、学術会議で、「民族学のために、こういう研究所をつくれ」と声を出してくれたから、（文部省も）ああいうふうと一緒に動けるんです。そういう面はあるんですけどね。しかし、二百ばかり、そういう名前を挙げて来るんですよ（笑）。そうすると、こっちは、それにいい加減に付き合うことになるので、自分の付き合いたいところだけと付き合うことになって来ます。二百もの研究所の注文を、学術会議の各研究分野が持つて来て、みんな「ウワーッ」と政府に言われても、そんなもの付き合えませんかよ。だから、これは本格的に、学術に対応して取り組む体制が無いと、日本の学術はどうにもならんなと思つて、「割る」と言つたんだ。

それで、私が自分で、「大学学術局を大学と学術に割る」と言うんだからね。「僕がやっている限りは、もうしんどくて、駄目だ。二つに割らなきゃ、責任が取れません」と言うんだから、それは仕方無しに聞いてくれるわけです。けれども、そのときには、福田赳夫さんが行政管理庁長官で、局を一つつくろうとしても、容易なことでは「うん」と言わないんですね。「何を潰すか」と。「局長ポストを二つ潰したら、新しい局を一つつくつてやる」というような具合でね。僕は、四十六年からモーションを掛けていたんだけど、なかなか「うん」と言わない。けれども、奥野誠亮さんが大臣のときに、「それは、もっともじゃ」と。「一つ、局をつくれ」と。

ところで、前にも言いましたが、ユネスコの国内委員会事務局というのは内局じゃないんですよ。学術院みたいに外にある。外にあるけれども、あまり遠くにいても困るから、役所の中に一緒にいたんです。しかし、組織としては別だから、それを中へ取り込んで来て、新しい局を一つつくる、と。こうやつたんです。それで、「ユネスコの国内委員会事務局は潰します」と。けれども、行管庁の連中は、「本省の局を二つ潰して、一つにするというのは分かるけれども、外局の小さい組織の課長を四つ潰したくらいでは、駄目じゃないか」と。なかなか「うん」と言わないんだ。これは、きつかった。それで、文部省の局長クラスのポストを三つ潰したかな。ユネスコの国内委員会の事務総長というのは、もちろん潰れるわけですね。それから、官房の審議官と、もう一つ何か、同じ程度のを潰した。だから、文部省の中とすると、大変な苦痛の上で学術国際局をつくつたんです。

それでも最初は、途中の段階で、どうにもいなくなつて、次官から「降りてくれ」という話が来たんですよ。しかし、「これは、やはりいかん」と思ったものだから、頑張つていたら、奥野さんが助け舟を出してくれましたね。そして、福田行管庁長官の言うことを、八〇九割聞いて、つくつたんです。だから、「できたから、お前が行け」と言われても、そりゃしょうがないところはあるんですね（笑）。

奥野大臣とぶつかる

伊藤 当局の局長から、新設局の局長になると、何となく、やはり降

格人事みたいな感じになるんでしようね。

木田 おそらく、そうでしょうね(笑)。

小池 一つは——次官のお話のときに伺おうと思つていたんですが——次官というのは、従来、ほとんどが初等中等教育局の出身者になることが多かったんですね。そういう意味では、先生は大学学術局の出身で、初中局長を経ないで、次官になられるわけですね。しかし、今のお話では、大学学術局は十一課もあつたということで、非常に大きなところで、先生が言われたように「筆頭局」というイメージができ上がつていた。実際、先ほどお話しされた教育政策の問題でもそうですが、当時、既に大学問題が中心になってきているという実態があつたと思うんです。やはり、そういう全体状況の中で、文部省の仕事が初中局に代表されるものから、大学学術局にシフトしていくということが、大きな影響を与えていると言いますか……。

木田 それは、言えます。それは、大変大きいですね。それは、進学率が高まつて、みんなどんどん、どんどん大学へ行くんですからね。全員入学が、本当は当たり前の勢いなんですよね。

小池 そういう時代状況もあつて、大学学術局というのは、その当時の文部省の中で「筆頭局」というイメージがあつたんですか。

木田 建制順序は、初中局から大学学術局、体育局……と行きますからね。また、仕事の大きさから言つても、初中局は初等中等教育全体を持つていますから、間接的な地方教育費まで入れたら大きいんですよ。だけでも、大学学術局の大事さというのは、本当は学術にあるんですよ。いろんな専門領域別の研究ですね。これは、組織で右へ做えではいかんのですな。それぞれが、研究所の研究者一人一人の面倒を見ていかなきゃいかん。だから、そういう意味では、直接世話をする

ということになる。

初中局のほうは、県を通して間接に、総括りで見ればいいんです。しかし、今も一所懸命になつて、世話を焼き過ぎていますけれども。本当は、小学校、中学校のところは、県の段階で、よろしいようにやればいいんです。私学が出て来て、私学がやってくれてもいいんです。だけでも、規制の公平とか平等とかということがありますから、義務教育については国が教員の質を揃えるとか、学級の規模を揃えるとかということをやります。しかし、それは掛け算、割り算でいくんです。そして、どこかで変なこと——例えば、北海道では日教組が強いとか、広島で妙なことがあるとか、東京の国立で何だとか、埼玉がどうだとか——があると、こういう個別の問題は、地方課が睨んでいて、教育長に「おいつー」と言えはいいことなんです。

伊藤 何か最近、そういうものまで全部文部省が引き受けて、対応していますね。

木田 そう、余計なことですね。本来、地方自治だということ切り替えているのに、それは全然、関係者の実質的な理解になつていないんです。

小池 広島などでは是正指導というのでも、文部省が表に出て来ますね。

木田 自分で自分のことをやるといふ、その癖が無いと言ふのかな。それは、大学の学長にも酷い学長がいるなと思いますよ。自分がそう思つていても、それを学内に向かつて言わないんですよ。文部省へ来て折衝した結果、(大学に戻つて)「文部省の御当局が……。局長は、こうでございました」と。こう言つて、自分の意見じゃないんだ(笑)。

伊藤 大学自治とは違つてじゃないですか(笑)。

木田 それは、もう全然違いますよ。それで、自治になったら、丸つきり相手にしないというか……(笑)。

伊藤 そうしますと、学術国際局は幾つの課になったわけですか。

木田 最初は、四つでスタートしたと思いますね。学術課と、それから……。どこかに書いてあるんじゃないかな？

伊藤 研究助成課も？

木田 研究助成課も、そうですね。それから、研究機関課と情報図書館課です。それから、ユネスコ国際部という部に、企画連絡課など四課がありました。

伊藤 留学生課はどこへ行つたんですか。大学局のほうですか。

木田 留学生課は、ユネスコ国際部に入っていました。大学局はスタートのときに、六つ課があつたかな。

小池 それで、先ほどのお話では、学術国際局の設置に当たっては、四十六年の段階から「頭出し」をされたということですか。

木田 そうですね。それは、各局でも留学生が増える、海外子女教育の問題が増える、と。そうすると、海外の日本人学校という問題を通じて世話するかとかね。日本人学校を直接、文部省が世話するようになったのは、私が次官になってからだだったかも知れないな。

伊藤 それまでは、外務省が個々にやっていたわけですか。

木田 ええ、外務省が嘱託を雇つてね。正規の外交官じゃなくてね。それは、表向きは本来の外交官が担当しているんですが、実際の仕事は嘱託みたいな人を呼んで来て、学校の先生を全国から集めて、「海外に行きたい人は、ちよつと頼む」と言つてやっていたわけですね。

それを、外務省の予算の「端」で賄っていたから、井内(慶次郎)さんが学術国際局長(昭和五十二年六月〜五十三年六月)のときに、大

変辛い思いをして、外務省から仕事を、こつちに持つて来たんです。

伊藤 外務省は、自分のところでリザーブしておきたかつたんですか。

木田 そうですね。しかし、あそこまで増えて来ますと、実際問題として、先生の給与を予算で持てない、とても払えない。一方、文部省というのは、あの大きな何兆円という教員の人件費の「端っこ」で、ちよつとやりますとね。二百校も無いわけですから、海外の日本人学校の先生の給与くらい、「端っこ」です、と。そりゃ、文部省の予算は、遥かに大きいです。それで、井内さんは、また頑張つて大蔵へ行つて、「全額国庫の負担で、日本人学校の教員の人件費を出す」と言つたわけですね。

伊藤 それは、結局、国内にいる日本人子弟と同じに扱うということですね。

木田 ええ、同じにね。しかし、都道府県が二分の一を持たないので、その部分も国が持つて、海外へ出してやる、と。こうやっちゃつたんですね。これは、もう大変大きな仕事です。だから、日本人学校も広がつて行つたと思うんです。

所澤 そういう新しい局をつくるようなときは、局長レベルのところから、「横」に話を持ち出して行くんですか。

木田 そうでしょうね。

小池 四十六年と言つと、先生が大学学術局長になられて、すぐ、そういうことを始められたということですか。

木田 例えば、ユネスコから話が来ても、事務局で宙ぶらりんになつてしまつて、学術課へ仕事が下りて来ないことには、駄目ですからね。伊藤 奥野さんの役割が、かなり大きかったように伺いましたが、奥野さんという方は無派閥で、「親分無しの子分無し」の方でしたけれ

ども……。

木田 ああ、そうでしたかね。

伊藤 やはり、党内で力があつたんですかね。

木田 それはまあ、役人の世界を動かしていくときは、純粋に議論してくださいと思いますね。

伊藤 やはり、内務官僚の経験があるということなんですかね。

木田 だけでも、僕は、だいぶ奥野さんとぶつかったと見えてね。前にお話したように、河野洋平さんが、あるとき私の部屋に入ってきて、「木田さん、何で大臣といがみ合っているんだ」と言うんですよ。「本当に困ることがあつたら、言つて来いよ」と。それは、兵庫教育大学の問題とか、教員養成大学のことだつたんですけれどね。

教員の養成について、「でも・しか先生」ではなくて、しっかりと教員にするためには、先輩方を始め、多くの人が、「高等学校から氏素姓のはつきりした学生を入れなきゃ駄目だ」と言うんです。しかし、僕は、「こうなつたら、もう、そんなことを言つていたつて駄目だ。教員の経験のある人を再教育して、学習意欲の高い人に勉強させるといふ体制をつくらなきゃ駄目だ」と。だから、兵庫教育大学は四十六年か四十七年にできたわけですが、それをつくるとき、「高校から入つて来る一年生なんて要りません。マスターから入れましょう」と言つて、ぶつかつちやつたんですよ。文部省の先輩と、ね（後註）。

伊藤 それは、何で奥野さんとぶつかるんですか。

木田 奥野さんは、その流れの上を、ちよつと気にしていたんじゃないですかね。

小池 「上」と言うのは、木田さんの上の、文部次官経験者みたいな人たちですね。

木田 そうそう。

小池 もう軒並み反対だつたんですか。

木田 そうね。声の大きい人はね、そりゃ、教育に熱情を持つておられるからね。「高等学校から、きつちりした教員養成をやらなければいけない」と。こう言われたわけです。みんな大学へ行くようになって、「わっさ、もっさ」やっていると、そりゃ高校生から、「教員になります」というようなことを言われたら、有難くないね。むしろ、世の中を少し、あつちこつちウロチョロしたくらいの人で、「やはり子どもに接しているときに、純真でいいなあ」と言う人が、本当はいんでね。あんまり力み込んだ先生が来るといふのは、困る。

それで僕は、教員養成のための特別な大学をつくりたい、と。それは上越教育大学から始まつて、いろんなところを掘り起こしに掛かつたんだ。昔の分校（新潟大学教育学部高田分校）が、「我慢ならん」と言つて、もう一遍再建を図ろうというときに、僕は、「もう、そんなものはどうにもならん。マスターで、きちつとした大学をつくりましょう」と言つたんです。それで、法令のほうだけは先に、「学部が無い、大学院だけの大学というのがあります」というように書いてやつたんです。

ところが、やはり教員養成というのは、地元との繋がりと、選挙との繋がりとというのがあるんだな（笑）。

小池 確かに、あるかも知れませんがね。

伊藤 地元の教育界というのは、それは保守系にとつても、革新系にとつても、意味があるんですね。

小池 大栗田ですからね。

木田 大栗田ですからね。それで、僕は、そんなに奥野さんと喧嘩し

ているつもりではなかったんだけど、「なかなか大学学術局長は言うことを聞かんよ」って、おそらく党のほうで言っていたんでしょ。うな。

小池 やはり、自民党の中では言わざるを得なかったのかも知れませぬね。

木田 それで、河野洋平さんが、ふっと部屋へ入って来て、「木田さん、大臣と、えらくいがみ合っているみたいだな。本当に困ることがあつたら、俺に言つて来いよ」と。

伊藤 自覚は無かつたんですか（笑）。

木田 無かつた（笑）。こつちは「こうだ」と思つたら、言いたいことだけ言つていきますからね。

伊藤 奥野さんも、そんな根に持つような人じゃないんでしょう？

木田 そうじゃない、そうじゃない。そりゃ、問題が起こつたのは文部省のOBですよ。文教関係のOBです。

小池 そうでしょうね。先生のお話というのは、要するに旧師範みたいな考え方に關して、決定的に違いますよね。今でも、各教育学部が持つている師範意識というのは凄く高いですからね。広大の場合は、「高等師範」を強調しますね。同じ大学の中でも、広島師範と高等師範の流れみたいなことを言う人がいますからね。そういう師範的な考え方は、教育学部の人たちから相当批判を浴びたんじゃありませんか。

木田 ……だと思えますね。

所澤 今だつたら、そんなに大きな問題にならないかも知れませんが、二十数年前の、あの時代だつたら、やはり大変でしょうね。

木田 そう。それは、この前申し上げたように、「設置審」が駄目です。マスターだけの大学なんて、どうにもならん」と。だから、

上越や兵庫や鳴門の教育大学には、みんな高校から入るクラスがクラスある。それから、高専から入つて来る技術科学大学——豊橋と長岡ですが、これにも高等学校から入つて来るクラスが一つあるんです。そんなことは、つまらんことだ。高専から入つて来る大学をつくるんだつたら、高専から入つて来て、いきなり大学の三年生にする、あるいは大学院でもいくらいなんですね。大学院だけの大学でいいんですよ。それは、長い伝統に培われた、先生方の牢平たる意識というのは容易じゃない。

だから、学術問題、国際問題というのは、いろんなことが膨れ上がつてきて、あつちもこつちも体制を整えなければ、どうにもならんというときだつたんですね。

伊藤 ついでに、文部大臣としての奥野さんについて、先生のご感想を……。

木田 そうですね。奥野さんは、国会議員になる前は自治省の財政局長（昭和三十三年六月〜三十八年七月）だつたんですよ。そのときからのお付き合いですが、国会議員になつても、一々余計なことを言うなあ……と思つていた（笑）。

伊藤 あの人は非常に細かいでしょう。地方財政問題なんてね（笑）。

小池 先生は、地方教育委員会の関係もあつたでしょうから、腹の立つこともあつたのではありませんか（笑）。

木田 それは、あるかも知れないね。そのときは、反対勢力だつたらね。

伊藤 じゃあ、前からお互いに面識は十分にあつたんですね。

木田 それは、あります。四十九年十二月に田中内閣から三木内閣に替わりましたね。このとき、文部大臣（永井道雄）について心配して

おられ、「大丈夫か？」と。僕は、学術国際局長をやっていますけれどね。「ああ、大丈夫ですよ」と。永井さんは、学齢の点から言えば、僕の一年後輩の京都大学の文学部だからね（笑）。

永井さんという人は、大臣に入っても、朝日新聞の教育担当の論説をやっていたからね。だから、どこから先が、どう難しいかということは知っておられたんです。だから、その意味では、こちらは楽なほうだったんです。ここから先は危険だということ、同時に分かってはいるわけですね。ところが、何も知らない新任の大臣が来ますと、同和問題などで、まごついちゃうんです。揚げ足を取られたり、変に引き摺り込まれたり……。その点で、永井さんは、「あつ、ここから先は危険だ」という見当が付くんだね。それで、サツと、（身を）かわす……。

伊藤 あの人、日教組的な方でしょう。

木田 そう、そつちの情報はたくさん入っているわけです。

小池 永井さんが入ったときには、日教組も歓迎の意を表しましたからね。

木田 そうそう。そりゃ日教組は三木内閣になって、永井さんが文部省に来て、「しめた！」と思つたでしょう（笑）。

小池 それが、奥野さんの、「大丈夫か？」という発言であつたわけですか。

木田 そうそう。「大丈夫か？」ということだったんです。それは、私が学術国際局で、初中局の主流からは離れていますけれどね。だけでも、「それは大丈夫ですよ」と言つて……。

文部大臣 VS. 日教組

伊藤 奥野さんは、とにかく日教組に対して、本当に強い敵対意識があるでしょう。

木田 だけでも、やはり私の見るところでは、日教組に対して本当に強かつたのは、前にも言ったように、大阪から出ていた松田竹千代（昭和三十四年六月〜三十五年七月、文部大臣）さんです。これは、アメリカ張りの労働組合意識で、強かつたね。「なに！ 君、公務員が組合の事務所を役所の中に持つておる？ 役所の電話を使つている？ とんでもない奴だ。叩き出せ！」と。それで、時の次官（稲田清助）は困つていたよ。「文部職組」（文部省職員組合）なんかの事務所があるわけですからね。

伊藤 今でもあるんですか。

木田 あります。結局、組合との関係では、前にお話ししましたが、ILO八七号条約の批准という問題が起つてきたわけですね。どうしてかと言うと、国鉄は職員を国家公務員にして、できたわけですね。それを外へ出しちゃったんです。そうすると、まさに巨大な労働交渉の相手方になるわけです。国家公務員の組合で一番強いのが全通であり、国労であり、そして全司法——裁判所職員だったんだ。このところは、関係の省が組合と仲良くしようという気持ちで、相手を丸めに掛かつたわけね。しかし、日教組に対しては、相手を宥めると言うことは無かつたわけですよ（笑）。

僕は、運輸省の局長のところへも行って、「もうちょっと、あなたのところは、労働問題として、組合に対して強く出てくれないか困る」という話をしたんだ。こっちは課長だったけれども、地方課長で走り回っていましたからね。それは、日本の会社もそうですけれども、企業別組合ですから、組合とは仲良くやっているんですよ、当事者同士で……。それで、国家公務員の場合も、そういう「なあなあ」でやっているわけだね。

一つは、かつて松田さんが勢いよく文部省に乗り込んで来て、「労働組合というのは、そういうものじゃないんだ」と言った。そのくせ、組合との付き合いは、一番よくやられたわけです。だから、自民党から見ていると、松田さんくらい組合の肩を持った大臣はいない、と。新聞を見ても——バックナンバを、ご覧になるといい——松田さんは、組合に評判のいい大臣なんです。それに対して、荒木（万寿夫）さんという人は、在任中（昭和三十五年七月〜同十二月）、四十六都道府県（当時）で、残すところなく「日教組は馬鹿である」という演題で、しゃべって回った人なんです。だけでもね、彼くらい組合に対して、直接の接触をしない大臣はいなかった。「会わん」と、おっしゃってね（笑）。松田さんは、「いつでも呼んで来い」と言うわけ。松田さんはお会いになるものだから、自民党はカッパするわけね。何か組合の言うことを聞いているように思われるんだけど、それは外目の問題であって、中はみんなきついですよ。

それで、何でも言うようですが、ILO八七号条約というのは、要するに労使は対等で、ちゃんと持ち前を分けていなきゃならないという条約ですからね。そのときに、労働省はどうやったかと言うと、東大の石井（照久）さんという労働法の先生の助けを得て、「国家公務員

としての現状を維持するが、そういう公労法の関係のところは、国際水準に近づける」という答申をもらったんだ。公労法は、ある形を作るけれども、公務員については労働省は知らん、と。こう来ちゃったわけだ。だから、ILO八七号条約は、公務員には適用が無いかのとき説明を党にしたんですよ。

そして、見ていたら、どうしてどうして、公務員に適用が無いどころの話じゃなくて、ILO八七号条約というのは、まさに使用者と非使用者との関係で……となっているわけね。それで、私は元・労働大臣の倉石忠雄（当時、自民党労働問題調査会長）さんに、「このILO八七号条約に伴う関連法案は、これじゃ困る」と言ったわけだ。なぜなら、政府は、「在籍専従というのを認めましょう」と、無制限に在籍専従を認めていたわけです。それで、僕は「これでは、いかな」と思ったんです。

というのも、教員の実態を見ると、組合が在籍専従者で勝手なことをやっているわけだ。だから、労使対等で対応するのであれば、在籍専従者の人件費は組合が組合費で全部持つべきものであって、公務員の人件費でサポートすべきものじゃない。その筋道を立てて、資料を見たら、国鉄が一番具合が悪いんだ。それで、国鉄へ行って、「これじゃ困る。あなた方は日教組のほうに加担しているが、文部省側に付いてもらわないと、具合が悪い」と。運輸省と国鉄当局へ、僕は物を言いに行ったことを覚えています。

それから、自民党にも、「国家公務員の在籍専従というのは、条約の趣旨から見たら違反だから、やめてくれ」と。そう言いに行ったときに、森山欽司という、森山真弓（現・法務大臣）さんのご亭主が労働部会長をやっていたんだけど、「まあまあ君、一遍に、そう理

屈通りに言われても困るから、五年間だけ在籍専従を認めることにしよう」と。今、そういう法律になっているはずだ。だから、公務員については、未だにけじめが付いていないんです。

小池 付いていないんですね。だから、地方選挙のときなんかは、自治労（全日本自治団体労働組合）は選挙の中心ですよ。専従で完全に合議が取れるのは自治労ですからね。

伊藤 そのときは、専従の数も制限したんですか。

木田 だから、それは県ごとに交渉して……。

伊藤 交渉して決めるわけですか。

木田 ええ、交渉でやっているわけですよ。それに、「闇専従」というのが出て来るんです。

小池 特に日教組の場合には、「闇専従」は結構多いですからね。

木田 これに対しては、松田さんの理屈は強かったですね。「そんなだらしないことが、あるか！」ってね。ところが、その声は役所の中に響いても、外へは響かないものだから、対外的には松田さんという人は、組合の理解者になっていてね。自民党からすると、「こんなくしょう！」と言わんばかりの評価になっています。

伊藤 奥野さんは、その点はどうですか。

木田 そりゃ、奥野さんは上手ですよ（笑）。僕は、しかし、奥野さんが大臣のときは、組合問題から、もう離れていたわけだ。というのは、奥野さんが大臣のときは、私は大学学術局長ですからね。組合に関係があるのは、地方課長のときと、官房の総務課長のときですね。官房の総務課長というのは、大臣をどう動かすか……。

伊藤 このあと次官になると、また関係がある？

木田 ええ、そうです、そうです（笑）。

伊藤 奥野さんは、こういう学術の問題については、かなり理解があったほうですか。

木田 奥野さんですか？ そうですね……。

伊藤 もう勝手にやられていたという感じですか。

木田 そうじゃないでしょうかね。たくさん物をつくるときでしたから。この前も、ちょっと申し上げたように、「大臣、医科大学は二つですよ」と言ってセットしてあつたんですが、閣議の席で田中総理に言われて、「君、四つになっちゃったよ」と（笑）。これは、奥野さんでした。「角さん」は、「わしが予算を付けて、つくってやろうと言うのに、局長、お前が要らんと言うのは、どういうわけだ？」と。これは参ったな。だけど、実務をやるとなると、そりゃ医学の先生が揃わないんですからね。

小池 そのあと、大臣が奥野さんから永井さんへ替わる。その間に、三原朝雄さんという方が入るんですけども……。

木田 いい人でしたね、三原さんという人は。この間（平成十三年三月七日逝去）、ご葬儀があつたらしくて、息子さんから丁重な礼状が来ていました。三原さんという人は、文部大臣は短かつたんだな。ひと月だつたかね（昭和四十九年十一月十一日〜同十二月九日）。けれども、非常に純朴な、福岡の人だね。福岡は日教組の強いところでしたから、組合の問題にも十分理解があるし……。そのあと、防衛庁長官（昭和五十一年十二月〜五十二年十一月）で、威勢のいい人だつたね。三原さんという人は、在任が短かつたんですけれども、僕は非常にいい感じが残っています。

伊藤 奥野さんは、何で辞めたのかな？

木田 それは、田中内閣の改造（昭和四十九年十一月十一日）ですよ。

小池 歴代の文部大臣を見ていますと、灘尾さんにしても坂田さんにしても、文教族と言われている人は、ある程度、在任期間を長くやるという雰囲気がありますよね。そういう点で、奥野さんという人はちよつと異質な感じですし、その前の高見三郎（昭和四十六年七月〜四十七年七月、文部大臣）さんも、ちよつと異質な感じがします。

木田 だけでも、そういう点から言うと、僕が一番びつくりしたのは大阪から出た人で、自治庁の長官をやっていた人……。

小池 自治庁ですか。

木田 自治庁の長官です。

小池 結構、前ですね。

木田 ええ、前です。昭和三十四年くらいかな。これは、奥野さんの言う通り、財政問題で教育費に切り込んできた先生でしたよ。

小池 三十年代と言うと、松永（東）さんとか……。

木田 もうちよつと、前かな。

小池 そうすると、松永さんの前は灘尾さんで、その前は清瀬（一郎）さん。

木田 そうか……。そうすると、そのあとだな。

小池 松永さんのあとが、また灘尾さんで、そのあとに橋本龍伍がいますね。それから、松田竹千代、荒木万寿夫、さらに灘尾弘吉。愛知揆一ではないですね。中村梅吉ですか。

木田 いや、もつと前だ。自治庁長官から、事もあろうに文部大臣に回って来た人。

小池 高瀬莊太郎ですか。あつ、岡野清豪……。

木田 岡野清豪？ そうだ、岡野清豪（昭和二十七年八月〜二十八年五月、文部大臣）だ。岡野清豪が自治庁の長官をやった。

伊藤 元々内務官僚ですね。

小池 内務官僚ですからね。

木田 「大阪の銀行屋さん」と聞いていましたからね。

小池 そうそう、銀行屋さんですよ（註・日銀から三和銀行に転じ、のち頭取）。

木田 このときに、奥野さんは自治庁の財政課長で、義務教育費国庫負担法を潰そうと掛かってきたんですね。だから、三十年代じゃなくて、昭和二十七年だ。

小池 海部（俊樹）さんなどの、「新文教族」と言われる人たちが出て来るのは、だいぶあとになるわけですね。やはり、そういう点では、文部省は大臣選びに関しては……。

木田 まあ、まあね。昭和五十年代以降は知りませんよ（笑）。私が辞めてからは知らない。そりゃ灘尾先生の場合は、四度、文部大臣を務めた。昭和三十一年から四十三年までの十三年間に、それぞれは短期間だったので、合算すると（在任期間は）三年ちよつとなんです。ね。荒木さんも同じくらいの長さなんです。その在任中に、「日教組は馬鹿である」という演説を投げて回ったんです。

しかし、荒木さんという人は、奥さんに対して非常に孝行な人ですね。秘書官は、もう非常に喜んでいましたよ。望月哲太郎（のち社会教育局長）君というのが、荒木さんの秘書官をやって、三年間くらいお付き合いしたんじゃないかな。

伊藤 何で喜ぶんですか。

木田 いや、それはお人柄がスカツとしていて、奥さんに対する愛情なんかもね。本当に、よく面倒を見られたからね。奥さんが、先に亡くなられたと思いますけれども……。

小池 秘書官は、そんな仕事まで？

木田 秘書官は、それはもう……。秘書官というのは、大変ですよ。半分は「私」のことを踏まえて行動していかないといけませんからね。だから、政務の秘書官と、文部の秘書官と、それから本当は身の回りの秘書官が要るんですね。

これは、僕は「なるほどな」と思ったんですが、ベルリンにあるドイツの教育研究所を訪ねたときに、その所長に秘書官が三人いるんだよね。電通大の西尾何某という人は、そんな役所を見ていなかったものだから、「ドイツへ行つてみたら、教育研究所長が秘書官を三人も持つていて、贅沢な奴だ」って言つてね（笑）。

小池 西尾幹二さんですか（笑）。

木田 ところがね。それは、ドイツの教育研究所長だったら、ドイツ国内のことも、もちろんサポートできないやいけないけれども、国際的な研究所長としても活動しなければならぬんですよ。そうすると、世界各国の人と顔が繋がっていないやいけない。だから、そういう国際担当の秘書官が必要なんです。それから、ドイツ国内の教育関係の秘書官がいて、そしてプライベートな身の回りをやっている秘書官と、三人いるんです。僕も、羨ましかつたけれどね。しかし、「それは、そういうものだな」と思いましたよ。

小池 ということは、荒木万寿夫さんは、そのプライベートな面で秘書官に迷惑を掛けなかつたという点で、秘書官は喜んだということなんでしょうか。

木田 それは、考え方が非常に人間味豊かな方でした。大臣だからつて、偉ぶらないしね。

伊藤 まあ、人柄の問題でしょうね。

木田 人柄の問題です。そりゃ、今の「田中の真つちゃん」（田中真紀子）みたいな人では、どうにもならん。秘書官が何人いても、やり切れませんよ（笑）。だけど、見てみると、大体三人は要りますね。選挙区の世話が大変ですから……。大臣になろうと、なるまいとね。

伊藤 先生は、秘書官が付くようなポストというのは？

木田 事務次官のときだね。

伊藤 次官に秘書官が付くんですか。

木田 それから、各局長には秘書の定員というのがありますよ。だけど、これは大抵の人は、その局の誰かが——女性ですけれども——順番に世話をするという形なんですね。

僕は——これは悪かつたけれども——官房の総務課長のときから、秘書が一人付いているわけです。男の職員に、全部の書類から何から「お前、世話しろ」と。秘書業務がお茶汲みだけじゃ、どうにもならない。それで、彼には、僕が次官になったときにも、また回つて来てもらつたんです。千葉大学からね。

伊藤 それは、やはりファイリングしたりとか。

木田 ええ。その流れが分かつてなきやね。お茶汲みじゃ、どうにもならんのですよ。そして、これも悪かつたけれども、女性の秘書は、今の秘書を昭和四十一年から、ずっと連れて歩いたんです。これは、やりようによつては評判が悪いんだ。けどもね、こっちは楽ですよ。それは、電話の応答その他、全部任せられる。これは通じなくてもいい電話だとか、通さなくてもいい奴だとかは、自分で断つちゃうからね。本来、秘書業務というのは、仕事の仕分けができなくちゃいけないんですよ。そして、「この人は、会わすべきお客じやない」というときには、四の五の言つて、そこで押し返してもらわなきやね。

ノーベル賞の舞台裏

ところが、役所に、そういうことのできる人は、ほとんどいません。次官室にいる者が、かろうじて長い付き合いの中から選んでいるわけです。比較的、次官が自分で選んでね。その事務次官の選択を、みんなが助けてくれるわけです。どこの局というわけにいかんから……。

伊藤 今も、先生との連絡の際に、時々秘書の方から電話があります。その方ですか？

木田 ええ、昭和四十一年からやっております(笑)。

小池 でも役人の世界で、それは珍しいというか、なかなかできないですよ。

木田 できない、できない。もう四の五の言われてね(笑)。それは、いかなのだ。だけど、(新しい局に)行く度に新しい秘書で、前の関係が分からない——どこまでが「私」で、どこからが「公」かが分からない——ようなお茶汲みじゃ、どうにもならんと思つたものですか。僕は、本人には悪かつたけれども、ずっと連れて歩いたんです。

小池 我が儘が利いたんですね。普通の役所では、なかなかできないことだと思つてくれませんか……。

伊藤 付いて来てくれたんですね(笑)。木田さんのお人柄ですね。

小池 そうなんでしようね。

伊藤 それ以外考えられない。

木田 何か、余計なところに脱線しちゃったよ(笑)。

小池 この部分だけでも、秘書の方に見せてあげたらどうですか(笑)。

伊藤 さて、昭和四十九年五月に「中教審」の答申(教育・学術・文化における国際交流について)が出ますね。

木田 「中教審」の答申ですね。これは、この前、ちょっとお話ししたんですよ……。

伊藤 これは伺いましたね。

木田 国際関係が広がつて来たものですからね。国際関係の処理をするということ、山崎正和さんに主査か何かになつてもらつて、リーダーシップを取つてやつたんです。そのときに、一つだけ記憶しているのは、ノーベル賞です。

伊藤 そうですか。さっきも、お話しになった。

木田 「もうちょっと、これはストラテジックに動かさなきゃ駄目です」と言つたら、みんな大先生に怒られてね。「お前、ノーベル賞をタクティクで日本に持つて来ようという、そんな学術政策なんて無いよ」って言われた(笑)。

伊藤 そうなんです。やはり、どうしても自分たちのグループを売り込むということについての、後ろめたさですね。

小池 潔しとしないという……。

伊藤 他人(ひと)が動くのも、非常に嫌がるでしょう。だから、佐藤栄作さんが平和賞(昭和四十九年十月)をもらったときだって、みんな、「何か、裏でやつたんだ」とか何とか(笑)。裏でやるのは、当

たり前じゃないかって……(笑)。

木田 当たり前なんですよ。

小池 そうしないと、賞なんかもらえない。

木田 私の経験を言えば、官房の総務課(昭和三十五年一月〜三十九年七月)に入ったら、見たことのない書類が外務省から回って来るわけです。ノーベル委員会からね。特に、平和賞についてね。「国会議員と、旧制大学の教授まで含めて、推薦権があるから推薦してくれ」というペーパーが回って来ていた。毎年、それは関係無しで、(官房で)捨てていたんだと思うんですね。それで僕は、それを見付けて、そして東大の宗教学の大先生に……。

小池 今道友信先生?

木田 いや、もつと前の人です。麻生磯次(国文学者、旧制一高校長や学習院長を務める)先生に、「誰か、こういう平和賞の推薦をやってくださるような人はいませんか」と相談して、宗教関係で追っ掛けて、「アメリカにいる、あの人がいいな」って思ったものですから……。

伊藤 それは推薦人ですか。

木田 ええ。推薦人になってもらったんです、その東大の先生に……。

伊藤 岸本英夫(宗教学者)さんかな。

木田 ええ、岸本先生。岸本先生のところに行つてね。「こういう書類が外務省から回って来ている。日本からも、ノーベル平和賞を出しても、いい頃だと思ふ」と。それで、候補者として、クリスチャンで、アメリカにいたこともある賀川豊彦(キリスト教社会運動家)さんを考えたんだ。いろいろと日本のためにやってくださっているから、その人がいい、と。そしたら、岸本先生が、「そうだ。わしがひとつ、

推薦人になってやろう」と言つてやつているうちに、岸本先生は分かつちやつたわけですよ。「木田さん、これは綺麗事だけじゃないぞ」と言つてね。「それは、アメリカでもどこでも、体制を動員して固めているんだ。だから、わしが一人走つていってもしょうがないから、もうちよつと……」と、吉田元総理のところに行つてくださったたり、いろいろやつてくださったんです。それで、岸本さんからの動きが入つたために、今度はスウェーデンの日本大使から逆に、(他国の)こういう動きがあるという情報が、外務省を通じて、また入つて来るようになったんです。

そして、僕はこっちにいたファーズさんというアメリカ公使に、「日本からも、この人を推薦しているからね。彼は、あなたも知つての通りの人だから、アメリカも一緒に協力して、応援してくれよ」と言いに行つたんですよ。しかし、一カ月くらいしたら、ファーズ公使から連絡が来て、「あなたからの頼みがあつて、いろいろと探つてみたけれども、アメリカ政府には別の玉がある。あなたの注文のように動くわけには、いかん」と。そういう返事が来たんです。その玉が、キング牧師なんです。蓋を開けてみたら、平和賞はキング牧師だったんです。だから、やはりやつているんだ、と。

それは岸本さんも、苦労されてね。そりや、平和賞と、そうでない人では……。その後、佐藤さんのときには、外務省の元幹部が、一所懸命になつて裏で走つたんです。そりや、放つておいて、佐藤さんに賞が行くはずが無いんです。それは、もう想像が付くわけです。

それで、学術のほうは、どうかと言つとね。学術国際局をつくつたときに、「そういうことも考えなきゃいかん」と言つてね。七田基弘さんという課長(のち社会教育局審議官)を、スウェーデンへ派遣し

たんですよ。「一体、ノーベル委員会というのは、どうなっているんだ？ 日本に何票来ているか、探ってみよう」と（笑）。学術国際局ができたなら、ノーベル賞を日本から、また一つ出さなきゃいかん、と。学術国際局をつくるには、そのくらいの気持ちを持っていたわけです。そして、一所懸命、向こうの事務総長を呼んで来たりしてね。最近は、それを日本学術振興会もやって来ていますけれどね。

余談ですが、文化勲章の受章者とか文化功労者を選ぶというときには、政治家が裏でいろいろ動くわけだ。だから、その動きを防ぐことのできる先生は誰か、と考えてね。東畑精一（農業経済学者）先生には、長い間、委員長をやってもらったんです。選考委員会の委員長をね。やはり、そこへいくと、東畑先生という人はピシッと強いわ。それで、防波堤をつくるわけですね。……普通は、一年交替くらいで、人を替えているわけです。

伊藤 選考委員を？

木田 ええ、選考委員を……。それは社会科学でも、経済と法律とは、一つの括りですからね。見ていると、どうしても経済の先生は、やはり経済学の人しか、自信を持って推してくださらないね。それは、しようがないんだね。東畑さんには、続けてやってもらったこともあって、東畑さんの二年目のときに、東京で誰を推しているのか分からないうちから、いきなり委員長に頼んだ。当時、東北大学を退官していた人で、民法で、とても有名な人です。……中川（善之助）さんだ。「先生、今度は経済じゃなくて法律で、この人に（文化功労者）をお願いしたらどうですか」と。東畑さんも、「そうだな」と言われたんですよ。言われたんだけど、東畑さんが最後に絞ってきて出した人は、ダイヤモンド社の……。

小池 石山賢吉さん？

木田 いや、経済評論をずっと書いてきた人です。「なるほどな」と思ったんだ。

小池 高橋亀吉（東洋経済新報社）じゃないですよ。

木田 高橋亀吉（昭和四十九年、文化功労者）だ。

小池 高橋亀吉ですか（笑）。ああ、そうですか。

木田 それは、東畑先生でなければ、推せない。

小池 そうですね。大学の先生じゃないですからね。

木田 うん、大学の先生じゃないからね。だから、東畑先生には中川さんを頼んだんだけど、そう言われたらしょうがないなと思って引つ込んでしまったんです。そういうわけで、東畑先生には二年か三年か続けて、委員長を頼んだんだね。それは、「政治家防衛」のためにね（笑）。

小池 大変ですね（笑）。

木田 人を誉めるといふことは、大変なんですよ。順番があるしね。

発展途上国への協力関係

伊藤 少し具体的なことで、ユネスコの話に行つていいですか。

木田 ユネスコは、日本が基礎学術の面で、国際的に付き合いするの、ある意味で非常にいい場所でしたわ。それで、僕が学術国際局長のときに、海洋学の国際共同事業——IIOC (Intergovernmental Oceanographic Commission) 政府間海洋学委員会) と言っているが

——を、これは日本が世界のためにリーダーシップを取るにはいい機会だと思って、引つ張つて来たんです。ユネスコの純粋科学の領域ですけれども……。それから、水文学の共同事業というのがありまして、これは名古屋大学の樋口敬二さん——雪の研究で有名な中谷宇吉郎さんのお弟子さん——に、中心になっていただいた。今でも、樋口さんは国際的に飛び歩いていきます。

小池 水文学って、日本は結構盛んですよね。日本は水準が高いですよ。

木田 高いです。それから、MAB計画——Man and the Biosphere Programme——つまり「人間と生物圏」計画（国連環境計画の一つ）ですが、これは東大の海洋研究所の奈須（紀幸）先生にリーダーになってもらった。

そういう先生方が国際的な学会に出掛けて行くと、皆さんから信頼を寄せられて、責任者になれるわけです。だから、日本もユネスコでいい仕事をしたなと思うのは、地球物理の関係ですね。地震の研究とか地球物理の関係では、いい仕事をされました。ですから、奈須先生や樋口先生との付き合いは、今でもずっと続いていますね。大変な難いです。

それから、発展途上国との地域協力というのがあるんです。これは昭和四十年代に、ユネスコから日本が恩恵を受けるばかりじゃなくて、ユネスコに如何にしてお返しをするかということ——昭和四十年になつて——入つて来たわけですね。それで、「東南アジア基礎科学地域協力」ということで、基礎科学の地域協力を始めました。水文学の関係が基礎にあつたと思います（註・東南アジア基礎科学地域協力機構——Regional Network for the Chemistry of Natural Products in

Southeast Asia)。

もう一つは、教育の関係ですね。平塚（益徳）さんが、ユネスコ本部（教育局長）から帰国して以来、国立教育研究所長（昭和三十八年七月〜五十二年六月）になられていたんですね。それで、日本はアジアの国のために協力をして上げなきゃいかん、と。これは、日本の教育学部では、どこもできないんです。大体、言葉がどうにもならんしね。それで、もつぱら教育研究所が、アジア・太平洋地域での教育開発計画（APEID）というものを背負い込んだんですね。これは本当に平塚先生が、よくおやりになつたと思います。文部省が、直接するというわけにもいかなのでね。どこかのインスティテュートが国際的なネットを広げてやらなければ、国際協力というのは上手くいかない。平塚先生は十五年の間、教育研究所長をおやりになつたんですが、その間に「平塚節」というのは世界で有名になりましたよ。発展途上国を引つ張り、「教育では、道徳教育が大事ですよ」ということを言ったり、相応しい仕事をされました。

伊藤 これは教育関係なんですね。

木田 APEIDというのは、Asia and the Pacific Programme of Educational Innovation for Development の略で、教育関係です。教育研究所がお金を出して、年に四回くらい、アジアの関係大学や関係機関、お役所の関係者、専門家を集めて、アジアのカリキュラムの向上だとか、理科教育の向上だとか、道徳教育の向上だとか、そういうことの「音頭取り」をやつたんです。後に僕も、この所長になりましたが、平塚さんは語学ができるからいいんですが、僕はしゃべれないから駄目なんですよ（笑）。

それはともかく、APEIDの地域協力の場合、ユネスコでは二エ

ーギーランド、豪州まで含めてアジアになっているのに、日本の外務省の体系では、ニューギーランドと豪州はヨーロッパなんだ。それで、具合が悪くてね。インドからアフガンまでは、アジアに入っているのと呼べるんだけど、豪州とニューギーランドがいないと、日本が頼りにするのはインドだけになっちゃうんですね。それで私も、これじゃ、ちよつと具合が悪いなと思つたから——インドにも立派な方がおられるわけですが——豪州とニューギーランドにも来てもらつて、英語で舵を取つてもらふことに変えたんです。お蔭で、ニューギーランドの研究所長とか、豪州の教育研究所長とか、また大使や何かとも、その当時、だいぶ人との繋がりができました。

これが、教育のほかに獣医学だとか、若干畜産学の関係にも広がつたりしましてね。専門が教育以外に、少し広がった動きがあるんです。それで、帯広畜産大学に手助けしてもらつたり、筑波大学に手助けしてもらつたりしました。今、学長になられました。帯広畜産大に原虫病分子免疫研究センターをつくられた鈴木直義さんという方がいます。鈴木さんもそうですが、この分野の方にはドイツで勉強した人が多くてね。それで、私の在任中に、ドイツの学者と「日独原虫病会議」というのを始めて、これがもう二十年以上続いている。そういう繋がりが、やはり専門分野ごとにできるんです。

ですから、在任中は、ユネスコの活動を通じて、各大学に、「何とかアジアの面倒を見てくれんか」と。東大に、「ユネスコ大学院というのをやってくれませんか」って頼みに行つて、断られてね。結局、東工大が引き受けてくれたんです。だから、東工大には化学の関係のセッションで、世界から研究者や学者がかなり参加してくれて、人の繋がりができたんですね。

伊藤 この発展途上国との関係でお話しくださつたことは、ユネスコの活動の一部ですか。

木田 そうです。ユネスコの大きな活動の一部です。

伊藤 そうすると、これは学術国際局の中のユネスコ担当ですか。

木田 科学課とか文化課とか、ユネスコ国内委員会事務局に課が四つあつたわけですよ。それを、もつたいたいと思つて、四十九年に内局へ取り込んで来たわけです。それで、学術国際課とか、いろんな課があつたんです。

伊藤 今度は課になるわけですね。

木田 ええ、内局の課になるんです。しかし、実際の仕事は、外にあるインスティテュートがやってくれなければ、役所の事務官ができる仕事じゃないんですよ。例えば、国際関係で非常にお世話になつたと言えば、東京農大の杉二郎先生（元・東大農学部長）が学術振興会の理事になられて、東京農大とタイアップして——これはユネスコから外れています——アジア各国の農業発展の仕事をしてくれたんです。ですから、JSPS（日本学術振興会）というのは、アジアの科学者の間で、非常に名前が通つているんです。学術振興会というのは、日本の国内ではあまり知られていませんけれども、アジアの大学の間で「学振」と言うと、それだけで分かるようになっていっています。そして、タイのチュラロンコン大学とか、有力な東南アジアの大学と、大学同士のインスティテュートの連繫をつくつていっています。それに、広島大学にもキーパーソンになつてもらうとかね。あるいは、神戸大学の医学部とかもね。どうしても、インスティテュートでやつてもらわないと、個人じゃ駄目なんです。人が替わつてしまうと、クシヤクシヤになる。ですから、インスティテュートごとに、そのプロジ

エクトを持つてもらって、ずっと引つ張ってもらおうと、プロジェクト自体が良くなるんですね。

伊藤 「ユネスコから外れて」ということは、要するに文部省が直接やる仕事になるわけですか。それとも、「学振」の仕事？

木田 そうそう、「学振」の仕事ですが、現実には「学振」だってオフィスしか無いんですからね。本当は、個々の大学の講座で対応してくれないければ、国際的な協力はできません。

伊藤 しかし、計画としては文部省が……。

木田 ええ、文部省は予算を、そこへお世話をしていくという格好なんでしょうね。そして、学術関係の繋がりは、学術振興会が予算の面で応援していく。それで、「学振」の協力大学のネットワークというのはあるんです。フィリピンのマニラ大学とか、アテネオ大学とか。それから、タイのチュラロンコン大学とか、インドネシアだったら、バンドンにあるインドネシア工科大学とか……。それらの大学を、組織として繋いでいるわけです。それが、学術協力のネットワークなんですね。これは、今のところ、政治的には華やかじゃないけれども、実際の学術協力としては、非常に強いものがありますね。また、そのネットワークで活躍している先生方の名前が伝わるものですから、それを今度は国際協力事業団なんか、若干引つ張って行ってね。仕事を広げて行っているんですね。

ですから、発展途上国との関係ということでは、ユネスコとの関係があつて、教育については平塚さんが国立教育研究所と、各国の教育研究所とを繋いで行かれた。また、農学とか医学とか、いろんな研究領域では、学術振興会が帯広畜産大学や神戸大学の医学部などを中心にして、それぞれネットワークをつくるとか、いろんなことをやっていたんです。

ね。それから、工学部は工学部で、広島大学の頼實正弘先生などに中心になつてもらつた。どうしても、インスティテュートとしての繋がりを持つてもらわないとね。個人で熱心な人がおられても、それは定年になつたら、お仕舞なんですよ。だから、発展途上国との関係は、こういう共同事業をインスティテュートを頼りに繋いで行ったこと、かなり伸びたんじゃないかと思えます。

小池 ちよつと全般的なお話を聞きたいんですが、ユネスコという組織があつて、事務局があつて——いわゆる文部省の下局みたいな形であつて、それを学術国際局という形の中に入れた、と。しかし、国内委員会は残るわけですよ。ユネスコ国内委員会というのは、一種の行政委員会みたいな形で存在しているわけですか。

木田 そうです。審議会みたいな形ですね。

小池 審議会みたいな形で存在しているわけですから、事務局という形で中に入るに当たっては、やはり相当、委員会の中で抵抗感があつたんじゃないかという気がしたんです。そうでもなかったんですか。

木田 平塚さんの言葉が、私の耳に残っています。「国内委員会は残す。事務局は無くして、事務総長も無くなる。だけでも、（責任者の）人事くらいは相談してくれよな」と。ところが、今、実際は、そうじゃないですけれどね。

小池 ちよつと性格が変わつたということになるわけですね。

木田 まあね。しかし、どうしても実務の処理や予算ということを考えて、どこかの課が世話をしますよ。そういうことにならないと、どうしようもないんですね。それは、尾高朝雄先生が、初めてユネスコの国際会議に行かれたときに、大ぼらを吹いたという話は有名ですね（註・尾高氏はユネスコ国内委員会の設立や発展に寄与した）。「鯨と

日本は何とかで……」と言って、「海も陸も一緒に、大きな研究ができるんだ」というようなことを言って来られたとか(笑)。

それは委員としては、如何に発想を楽しくおっしゃっても構わないけれども、どうやってこなすかということになると、やはり実務を伴います。しかし、実務というのは役所じゃないんです。役所は予算の世話だけです。各大学でそれぞれの、個人じゃなくて、インステイテュートがやってくれなければ、繋がりにならないですね。ところが、なかなか個人と組織というのは、そう上手くは噛み合わないんですよ。

伊藤 先生は、「組織」とおっしゃいますが、やはり、非常にユニークな、ある先生がそこについて……ということが前提ですよ。

木田 そうです。その人がどれだけの影響力で、次の人にバトンを渡せるかということもありますね。

伊藤 ちゃんとやってくれよ、と。

木田 それは、アメリカでも同じなんだ。僕は、初めてフルブライトの留学生と一緒に——英語の先生と職業教育の先生のグループの中に入って、アメリカに行ったでしょう。相手が、どう受け入れてくれるのかを見るのは、私の主たる業務じゃなかったんだけど、みんながそれぞれハーバード大学へ行ったり、ニューヨーク大学へ行ったり、いろんなところへ嵌め込まれて行きますから、それを世話する人を見ていたんですね。

そうすると、日米の教育交流を広げるという意味で、英語教育に関して、これだけたくさん先生の預かっているというのに、ハーバードで世話してくれる先生は、「全く専門外の人だな」ということを感じたんですよ。それで、「どうして、こんなことなんだ?」と言っ

たら、「君、そう言ったって、引き受けてくれる人がいないことには、頼めないじゃないか」と。これは、アメリカのオフィス・オブ・エデュケーションで、そういうことを言っていました。だから、それは、どこも同じだなと思っただけです。

伊藤 先ほどお話がありました学術国際局の中の研究助成課と、「学振」との関係は、この時点ではどうだったんですか。

木田 私が担当の頃のことは、『わが国の学術』という、学術国際局から出した冊子があるんです。あれを、ご覧になるといいです。私もちよつと必要があつて見返して、びっくりしたんですけれどね。「学振」というものが、局内の一つの課よりもウエートが小さいような感じで書かれているんですよ。学術振興会というのは、本当はそういうものじゃないんですけれどね。今や一千数百億円の予算を持っている、大きな組織ですから……。

だけでも、私が世話をしていたときは、三十数億円になるかならないかなんだな。吉識雅夫先生という船舶工学の方(元・東大工学部長)が理事長をしていらして、茅誠司さんが会長でね。「君な、もうちよつと予算は上がらんか」と言うから、「それじゃ、科研費を思い切つて回しましょうか」というようなことを言っただけですよ。そして、局内の審議官や課長から何から、みんな、「局長、それはやめてください」と(笑)。というのは、科研費の配分その他については、日本学術会議が物を言つて来るわけです。その頃は、まだ学術会議には「左向き」に強い学会がたくさんありましたね。「局長、それは『学振』に渡したら駄目だ。『学振』は、学術会議に対する抵抗力が弱い。だから、局長、それはやめてくれ」と言われた。

僕は、そのとき思っただけです。当時の金利は五パーセントとか六パ

「セントとかですかから、「学振」の予算である三十数億円をポンと銀行に入れて、一年間置いておくだけで、二億円近い事務費は出るじゃないか、と。大先生が、一々局長のところへ来て、「君、この予算が無い」とか、細かいことを言わなくても、科研費を渡して、その科研費全部を向こうで処理させたらいい。その配分については、温めておいて渡せばいいんだから……。「金利を稼げるぞ」と言っただけけれども、なかなか、そうはいきませんでした。やっと今、科研費の三分の一くらいが「学振」に行っていますか……。

「学振」というのは、やはり学術協力をするときの大きな柱になるんですね。「学振」そのものが、どうと言うわけじゃないけれども、お金を持っているから、大学の先生と拠点とを結んで仕事をする。これは、天城さんが基礎をつくられたんです。それで、先ほど言ったように、杉二郎さんという農学の先生が「学振」の理事をしていらして、一方で東京農大を使いながら、東南アジアに農学関係の共同のネットワークをお張りになった。これは、やはり凄いなと思う。これは、個人が広げたネットワークを、組織で、あとを追って繋いでいった非常にいい例ですね。それから、原虫病の関係では帯広畜産大の鈴木先生だとか、水文学の関係では名古屋大の樋口先生だとか、海洋学の奈須先生だとか……。国際会議で、皆さん、議長とか世話役をなさって、今でも活躍しているらしい。つまり、個人とシステムとが一緒になっているから、伸びますよね。その専門の先生方のお力というのが、大きいと思います。その意味で、こういうお話をするとき、どうしても話しておかないきゃならん人が、もう一人おられるんです。川野重任さんですよ。川野さんは東大の東洋文化研究所長を定年退官（昭和四十七年三月）された方で、ユネスコの事務総長をやっておられた伊藤良二さんとは、

旧制七高（現・鹿児島大学）の同級生なんです。この伊藤さんという人が、文部省の事務官を長くやっておられたんですね。そして、やはり専門家としてのスタンスを維持しておられたから、私にも川野重任さんを紹介してくださいね。戦後の国費留学生の受け入れ体制を、駒場の日本国際教育協会をつくってくださったのが、川野さんなんだ。それで、昭和五十年から平成元年まで、日本国際教育協会の理事長をお願いしたんです。

この留学生の世話というのは、やはり事務官だけじゃ具合が悪いんです。やはり、学生気質で一緒になって、「よし来た！」って言うってくださるようなタイプの先生でないと、留学生のお世話というのは、本当は上手くできないと思うんですね。それで、国際教育協会を整備して、日本の留学生の受け入れ体制を整えようと思ったときに、川野重任先生には、本当に世話になりました。

それで、中曽根康弘さんが「留学生十万人」の旗を振られたときに、川野重任さんと大来佐武郎さんに、その関係の懇談会に入ってもらった。大来さんが座長だったかな。しかし、実質的には川野先生です。僕も「並び大名」で座っていたんだけど、川野さんが本当に留学生問題の裏も表も知っておられたので、今の国費留学生の体制というものができたんです。

それに対して、私費留学生には国際学友会という組織がありましたね。これは、戦時中、大東亜省に留学生の（受け入れ）体制ができたんです。だから、昭和十年から、できているんです。それで、私が国際問題を担当していることですが——留学生は直接の担当ではなかったんですが——国際学友会に、外務省の大使の余業みたいな形で理事長がいて、学生との間で紛争が起こったんです。国際学友会が

荒れたことがあるんです。訊いてみたら、労働省で労働対策をやっている人を専務理事に入れて、「学生に負けるもんか」と言つて、大使は表に出ないような雰囲気だったんですね。これじゃ、どうにもならん、と。

それで、国際学友会は外務省じゃなくて、文部省へ持って来なきゃいかん、と。あれを、あのまま放つておいて、外務官僚の勇退先みたいにして、しかも労働対策として留学生を預かっているようなことでは、いかんと思つたものだからね。ちようど、私が次官になつてからかな。後任の井内局長に、「あれを外務省から持つて来い」と、取り戻しをやりました。それで、その取り戻しをやるときに、これも苦労を掛けた人がボーイスカウトの人なんです。根岸真太郎というボーイスカウト日本連盟の事務局長をやつた人で、この人に、外務省所管のときに、そこへ入つてもらつたんです。人の面倒を見るといふか、人間関係をつくつておこなきゃ上手いきませんからね。

伊藤 入つてもらつたというのは、それは文部省からですか。

木田 推薦したんですよ。外務省は、もう半分手を上げているから。

伊藤 文部省の方じゃないんですね。

木田 ボーイスカウトの国際関係をやっていて、ずっと付き合い合つていた人です。それで、根岸真太郎という人に、国際学友会の理事長になつてもらつて、外務省のほうで発令してもらつたんです。そして、どうしたらいいとか、こうしたらいいとか、どこがどうだとか、いろいろな手直しをして、その上で「よっしゃ」と、井内君が国際学友会を文部省へ引き摺り込んで来たわけです。それは、やはり教育の仕事、学生の仕事というのは、人と人との繋がりがりですからね。理屈だけじゃないのであつて、パーソナルな接触が上手くできなきゃ、それは駄目で

すね。

それと同時に、外務省は海外の日本人学校という問題も、全部文部省へ渡したわけです。それは、無理ですよ。こつちのほうが予算も大きいし、それから人的な供給源ということでも、県の教育長に指令をして、「いい先生を出せ」と言つたら、来ますもの。それでも、「台湾へ行け」と言つたら、「あんな物騒なところへ行つて、大丈夫ですか」と言われた先生方も、おられるわけだからね(笑)。「高雄の小学校へ行つてくれ」なんて言つと、みんな、「いえ、それは……」つてね(笑)。

そういうことで、国際関係はいろんな意味で広がりましたけれども、それはそれぞれに大事な先生方がおられて、助けてくれたんです。

文化交流とは何か

所澤 ちよつと話がずれるかも知れないんですが、国際学友会のことを聞いていて思ったことがあるんです。昔は、外務省はかなり教育能力を持つていたんじゃないですか。というのは、戦前ですけれども、満洲国の小学校なんかは、みんな在満公館か何かが……。

木田 それは満洲国には文部省から、たくさん局長や何かが入つていますからね。

所澤 あと、東亜同文書院も外務省だったように……。

小池 まあ、領事官とか、専門職の供給源でしたからね。

木田 だけど、それは数が知れているんですよ。戦後のように国際関

係が広がって来て、人の大きなネットと量でこなさなきゃならんようになって、外務省は「誰か行く人はいないか」と、個人的な繋がりを探しますからね。外務省の文化事業で一番困るのは、それなんです。国際交流基金なんか、外務省から人が回って来ますよ。いい人が入って来るんでしょうけれども、文化のことを知っているわけじゃないんだ。

だから、いつだったかな。前にお話ししたように、山崎正和氏と一緒に、国際交流基金の評議員会に座っていたら、山崎さんが、「誰がこんな人間を選んで、日本の芸能人として（海外に）出すんだ」と。それは、国際交流基金に行くと、「海外に行くので金をもらいたい」という人が、熱心に説明に来ていますよ。しかし、その話を聞いている担当者は、ほかが分からないんですね。「ああ、これだけ熱心に言ってくるんなら、この人を派遣しようか」ということになるんです。ところが、日本全体を見てみると、一流の人というのは、そんなに胡麻を播って海外に行こうとしないんです。だから、山崎さんなんかは怒っちゃってね。「誰が、こんな人選しているんだ！」と。だけど、それは外務省とは限らない。文部省のユネスコ国内委員会でもあるんです。それは、「海外の国際会議に行きたい」という場合、一流の人は如何様にでも金が回って来て、行けるんです。二級の人が一所懸命這い上がろうとすると、役所へ来て、「予算をください。これでいきます」って、言わなければならぬ。だから、こっちで聞いている人は、「熱心だ」ということしか分からなくて、「この人が、どういう領域で、どういう評価を受けているか」ということは分からない。そこで、ユネスコの国内委員会じゃなくて、現局で扱うようにしなきゃいかん、と。切り替えた理由は、そこなんですよ。

伊藤 国際交流基金の問題も、文部省との関係はなかなか複雑ですよ。元はと言えば、あれは何だっけ？ 戦前の……。

木田 あれは、何とかと言ったな。国際文化振興会と言ったかな。

伊藤 KBSですね。

木田 そうです、KBSです。

伊藤 あれは、確か文部省の所管でしたよ。この前、国際交流基金の何年史かを作るという話で、僕もちよつと相談を受けたときに、「前史はどうするんですか」と訊いたら、「あれは関係無い」と（笑）。「でも、一応書かなきゃいけないんじゃないですか」と言うと、やはり「ちよつとくらいなら……」と（笑）。

木田 （国際交流基金を）つくるときに、文部省から人が行ってくれないんだね（註・昭和四十七年設立）。

小池 帰って来られなくなりますからね。

木田 それで、これも具体的な名前を出して悪いんですが、今、日本芸術院長をやっている犬丸直（元・文化庁長官）さんという人は、当時、学術国際局の審議官をやっていたね。最初に、彼を（交流基金に）送り出そうとしたときに、交流基金の理事長には鎌倉の文化人になるということだったんだ。兄貴（今東光）が僧侶で……。

伊藤 今さん？

木田 今日出海さんが、文化庁の長官（昭和四十三年六月〜四十七年七月）をやっていたんですね。それで、「文化庁の長官に、交流基金の理事長に来てもらいたい」という話があったときに、私は応援したんです。「行って、やってもらいましょ」と。その代わり、文部省から一人、常勤の理事で中心になる人を付ける、と。事務次官（村山松雄）が、「おい、大丈夫か、そんなところへ人を出して」と言って

いたけれども、犬丸さんに、「今さんが行くから、あんた一緒にくっ付いて行ってやってくれ」と。そのときの大蔵から来ていた理事が良かったですね。これは、文化に理解の深い理事さんなんだ。それで、犬丸君もいい仕事をした。ただ、そのまま審議官で帰って来たんですよ、気の毒に……（註・今氏は昭和四十七年九月〜五十五年十月、理事長）。

ですけれども、やはり人ですよ。外務省も見てみると、だんだん、大使の順繰りの人事にしているわけだ。国際交流基金の理事長というのは、本当はもう少し……。それこそ、女性でもいいんだ。もちろん、三浦朱門（昭和六十年四月〜六十一年九月、文化庁長官）さんのような人でもいいんですけどね。あつ、曾野綾子さんだ。やはり、そういう輝きのある人でないとね。「事務だけは、こなしています」って言う人じゃね。特に外務省は、今、いろいろとチョンボをやっているからね。「殿様」で座っていたら、いかん。

伊藤 実際問題、国際文化交流みたいなことは、文部省の仕事とずいぶん重なるでしょう。

木田 そうです。ところが、これは素人でもできると思っているんだ。

小池 そうですね。在外公館の文化担当と言ったら、本当に……。

木田 一番、誰もがやりたがらない。それで、新参者が回されているんですよ。

小池 大体、小さい公館だと、広報担当と文化担当は一緒にされたりしますからね。

木田 大事なんですけどね。結局、それは、人となりですね。その人の文化の度合いであり、学問の度合いが物を言うんです。一番いい例は、インドネシアへ最初に文化アタッシェを出すときに、四の五の

言ったんだけれども、京都大学の助教授を出したんです、東南アジア研究センターから……。

これは前にもお話ししましたが、東南アジア研究センターの所長さんに、「今度、予算を文部省も一人取ったから、インドネシアに人を出そうと思うんだけど、本省の事務官が行く前に、インドネシアの事情の分かった、いい人がいたら『アジ研』から出してくれ」と。

それで、前田成文さんを推薦してもらったんです。それで、その人を出したら、インドネシア語ができる者が大使館の中に、あまりいないんだよ。だから、文化担当で出したんだけど、いつの間にか政治担当に回されちゃってね（笑）。前田さんは、自分の地域研究がインドネシアですから、それは非常に喜んでいたんですがね（笑）。向こうのトップに、幾らでも会えるわけだからね。しかし、二代目からはそうはいかないので、その後は事務官が続いていますけれどね。

そういう意味では、先ほどの日本国際教育協会だって、やはり川野重任さんには長い間、いい仕事をしてもらいました。

伊藤 日本国際教育協会というのは、駒場の留学生会館ですか。

木田 はい、そうです。

伊藤 あれは、主たる仕事は何ですか。

木田 あれはね、国費留学生の世話なんです。国費で呼んで来て、最初は日本語教育から始まって、いろいろとお世話をします、と。だから、日本政府が丸抱えで面倒を見るという留学生なんです。ところが、大学へ（留学生を）送ると、当初は、これがウエルカムじゃなかったんです。だから、そういう意味では、川野さんにたいぶ骨を折ってもらって……。

伊藤 今頃は、かなりウエルカムになっっているんじゃないですか。

木田 今頃は、ウエルカムですよ。

所澤 日本国際教育協会と国際学友会とは、どういう関係になつてい
るんでしょうか。

木田 国際学友会というのは、私費の留学生の世話ですよ。それは、
外務省から所管を文部省へ移して来たんです。国際教育協会とい
うのは、文部省が国費でアジアの各国から留学生を呼んで来るとい
うときに、日本へ連れて来て、日本語の教育から始まって、生活指導や何
かの世話をするために、駒場の留学生会館に入れたんです。そして、
そこから配つたんです、各大学へ……。

所澤 国際教育協会ができたのは、国費留学生の制度が始まってから、
あとですよ。

木田 そうです。

所澤 それ以前は？

木田 それ以前は、呼んで来ても、そのままでしょう。

所澤 そういうことだったんですか。

木田 インドネシアから呼んで来るとか、いろんなところから呼んで
来てね。

伊藤 その世話は、どこがやるんですか。

木田 その世話は、各大学に、いきなり下りちゃったんです。そうす
ると、大学が「国費留学生は嫌だ」と言つてね。それで、留学生課を
大学局の所管に移して、予算と一緒にして、「面倒を見てやつてく
れ」ということをやつたわけですね。

伊藤 大学だって、留学生係をつくつたのは、だいたいあとだからね。

所澤 それで、国際教育協会は私立大学のほうの留学生も、やはり管
轄しているんですか。

木田 国際教育協会のほうは、国費で呼んで来る留学生です。

所澤 ええ、しかし私立大学も関係している？

木田 国費留学生だって、私学へ行っていますよ。しかし、スカラシ
ップの出所は、国費です。

伊藤 さて、そろそろ時間です。次回は、次官になるまでのお話をお
願ひします。

小池 一つは、日米関係ですね。

木田 それは、天城さんのほうがいいですよ。

伊藤 天城さんは天城さんで伺いますが、先生のお立場からお話し
いただきたいと思ひます。まだ、いろいろとありますよ。

小池 日本の社会科学政策に関するOECD調査団の受け入れとか、
初の学術白書とかですね。

伊藤 次官の話は、ちよつと先のほうですね。

木田 次官になつたら、もう仕事をしていないから、あまり言うこと
は無い(笑)。

小池 先生の著作でも、次官の辺りは話が無いんですよ。

木田 無いよ。もう仕事をしていない。

小池 ですから、これは貴重なので、しっかりお訊きしておかないと
いけないと思ひます(笑)。

〈以上〉

(後註) 昭和四十六年六月、中央教育審議会が、現職教員の研修等を
目的とする大学院の設置を内容とした「今後における学校教育の総合
的な拡充整備のための基本施策について」を答申。同四十七年七月、
教育職員養成審議会が、現職教員のための新構想の大学院の創設等を

内容とした「教員養成の改善方策について」を建議。同五十年十一月、文部省内に「教員大学院大学創設準備室」を設置。同五十二年六月、「国立学校設置法及び国立養護教諭養成所設置法の一部を改正する法律」が成立。同年十月、兵庫教育大学設置（開学）。

木 田 宏
オーラルヒストリー
第14回

[2001年11月13日14:00~16:15]

〔インタビュアー〕

伊藤 隆(政策研究大学院大学教授)

小池聖一(広島大学助教授)

村上浩昭(政策研究大学院大学リサーチ・アシスタント)
(於：政策研究院政策研究プロジェクトセンター)

文化アタッシェを派遣する

小池 前回に引き続きまして、学術国際局長時代の問題から、昭和五十一年六月に文部次官になられるまでのことを、お話しいただきたいと思ひます。

一つは、日米関係ですね。昭和五十年四月に日米科学技術協力審査委員会が開かれますが、当該期の日米の技術協力全体について、あるいは科学技術と大学の基礎教育について、お訊ぎしたいと思います。

木田 これは、どうもさっぱり記憶が出て来ないんですよ(笑)。天城さんが中心になってやっていたことじゃないかな？

小池 はい、そうです。

木田 だから、これは天城さんに訊かれたほうが的確だな。

日米関係で言えば、ライシャワーさんが大使(昭和三十六年四月〜三十九年四月)のときに、日米文化委員会というのを、初めて日本とアメリカとの間で行いました。日米文化会議と言ったかな(註・正しくは日米文化交流会議)。これは既にお話をして、そのときの印象を述べたのではないかと思ひますが……。

小池 ちよつと、お話しいただいたと思ひます。森戸さんが日本側の代表ですね。

木田 そうですね。そして、物の捉え方の違いというものを、一番痛切に感じたのが、この日米の関係でした。前回の繰返しになるかも知れませんが、アメリカ側の代表者が日米の関係で物を言うときには、

日本だけじゃなくて、フィリピンも台湾も広く見渡しながら、「日米」という言い方をするんです。日本の先生方は狭く狭く、自分の知っている人を相手にして、「日米」という言い方をされるんですよ。これは、戦争しても負けるなと思ひました(笑)。日米関係は、それが一つですね。

もう一つは……。もう一つか、二つあるんだな。私の日米関係というのは、これも前にお話しした国連大学なんです。何とかしてアメリカから賛成をもらつて、お金をもらつて、そして日本とアメリカとで国連大学を基礎付けたいと思つたんだね。しかし、当時からアメリカはユネスコを脱退しており、国際的な広がりのある教育で、サーピスをするという発想にならないのね。それで私は、ライシャワーさんのだいがあとの大使——James D. Hodgson——だったかな？ 永井さんが文部大臣(昭和四十九年十二月〜五十一年十二月)のときだったと思ひただけでも、とにかく頭を下げに行つてね。大臣を引つ張つて行つて……。そして、国連大学を発足させるためにも、いいものをつくるためにも、日米が一億ドルずつ金を入れようという話をしたんだけれども、アメリカは一千万ドルしかくれなかつたんです。それが、もう非常に頭にありますね。大統領府のほうで幾ら「いい」と言つても、議会が駄目なんですよ。「ああ、日本とは違うんだな、アメリカは政治家のほうが強国だ」ということを感じました。

伊藤 アメリカとの恒常的な人脈というのは、お有りなんですか。

木田 それはね、そのときにはローズさんというご婦人が来たことですよ。この婦人が五十歳を過ぎて大学へ行つて、国際関係論を学んだことは、お話ししたでしょう。僕の目の前へ座つて、「その理想を實現しよう」と、正論を吐かれるわけだから、逃げるわけにはいかない

んですね(笑)。誠に、ごもつともです。しかしね、どこの誰か分からない、ただ、「コロラドのエリザベス・ローズです」と言われても困っちゃうからね。それで、割によく付き合っていたファーズ公使に、「済まないけれども、こういう人が来ているが、どう対応したらいいのか分からないので、ちよつと調べてくれ」と言ったんですよ。後のローズさんの記録を見ると、ローズさんも、私のところに来る前に、ちゃんとアメリカ大使館へ寄って、担当者と話をしておられるんですね。それは、「日本側よりも、けんもほろろであつた」ということが書いてあつたな(笑)。けども、こつちも困つたからね。あまりいい加減なことを言つて、蹴つ飛ばしたりなんかして、日米関係を損ねてもいかんと思つたから、ファーズ公使に調査を頼んだんです。

一カ月か、いや二カ月近く掛かつたかな。結局、「ミスター木田、どこの誰だかよく分らん」という返事だつたんです。これも、「ああ、そうですか」ということだけで終わつたんですが……。しかし、ローズさんという人から、いろいろと相談を受けては——僕のポストが替わつても——ずつと話し相手になつていました。ですから、日米関係云々と言うより、僕は彼女にアメリカ人の最もいいところを見せてもらったという感じですね。

伊藤 ファーズさんというのは、どういふ方なんですか。

木田 アメリカ大使館の公使ですよ。

伊藤 公使として、お付き合いなさつたわけですか。公使であるときに、お付き合いなさつたんですか。

木田 そう、そう。ファーズさんが公使であるときに……。大使には気軽に、私どもは用も無いときに会いに行きませんからね。ファーズさんとは、割にいろんなところで、よく会いました。

伊藤 やはり、そういう国際交流の關係の部署にいた方なんですか。

木田 そうですね。非常にいい方でした。

伊藤 ファーズさん以外に、ずつとお付き合いのあつた方というのは、あまりいらつしやらないんですか。

木田 ええ、私自身は、アメリカの政府側との付き合いというのはあまりありません。ただ、天城勲さんは「学振」(昭和五十一年四月～五十六年九月、理事長)でかなり付き合つておりましたね。私は「学振」に行つたときに(昭和六十年四月～六十二年九月、理事長)——固有名詞を出してはいけないんでしょうけれども——アメリカのNSF (National Science Foundation) に、今の学術振興会の理事長の佐藤禎一さんを送り込もうとして、長官に直訴しました。というのは、従来、文部省は在外公館に、ほとんど人を出していませんでした。ですから、文部省が國際的な仕事をするためには、どうしてもアタッシェをつくつておかなきゃいかん、と。

それで、これもお話ししたと思いますが、學術國際局をつくつた頃に、外務省から西宮一さん——広島の人で、今、息子さんが外務省で課長か何かをやっています——が、文部省のユネスコ担当で来てくれたんです。このとき、彼は非常に気持ち良く、「文部省から、誰も海外に出ていないのでは困る。パリだけじゃ、いかん」と言つて、二十カ国に文部省からアタッシェを出すプログラムを作つてくれたんですよ。「木田さん、外務省は嫌がるだろうけれども、これを向こうへ持つて行つて渡してください。そして、せつつきましよう」と言つて、人を出していく努力を非常にやつてくださったんです。それでも、なかなか話が實現化しない。それで、天城さんは「学振」にいるし、話がしやすいから、「学振」の金でアメリカの機関に、NSFに人を出

すということをやったんです。

今はNSF経由で、何十人か行っています。そうすると、これは非常に勉強になるんです。というのは、在外公館に行っても、「日本村」に行くだけであって、言葉も上手にならない。本当は、国際機関に行つたほうがいいし、現地の研究施設に行つたほうがいいんです。アメリカはNSFが主でしたけれども、佐藤氏が第一代で行つて、非常に信用を得たわけです。だから、次々と人を採つてくれるんです。

さて、そのとき（学術国際局長時代）に、どういう問題が起こつていたかと言いますと……。NASA（アメリカ航空宇宙局）が東大の「宇航研」（宇宙航空研究所、現・文部科学省宇宙科学研究所）に向けて、「NASAは、こういうことをするから、これを注意してくれ」とか、「協力してくれ」という手紙を出しますね。そのオフィシャルな手紙は、アメリカのNASAからアメリカの国務省へ入つて、そこから日本政府の外務省へ入る。もちろん、外務省はそれを科技庁へ回すんですよ。今なら、文部科学省だからいいんでしょうけれども……。当時は、科技庁から文部省へ来て、「宇航研」へ行くわけです。二カ月掛かるんです。そのうちに、どこかに行つちゃうんだ（笑）。それで東大のほうも、「そういうことでは、オフィシャルな公電では間に合わん」と。そこで、アメリカ側はオフィシャルなペーパーを出すと同時に、コピーを東大へ直送しているわけです。そういうことは、よく起こるんです。

それから、ケルンにできていた日本文化会館に、東大の経済史の大先生で、音楽が好きな松田智雄先生がおられましたね。その先生が、国内で成功している「共同利用研」のようなものを、ベルリンにもつくろうという気持ちを持っておられたんです。それで、ヨーロッパ全

体の、いろんな研究領域を繋ぐためには、ちょうど、あの大使館の施設がいい、と。あそこを使って、欧州を研究する「共同利用研」をつくってくれ、と。そういう話がありましたね。「それは結構なことですよ」と、私も賛成した。

松田先生は、公使の資格でケルンの日本文化会館の館長で行つていらしたんだね。それで、大使（曾野明）を担いで、日独の文化交流をやる、と。だから、松田先生が、「ベルリンの大使公邸を利用して、共同利用研究所をつくりましょう。文部省が国内につくっているようなもので、国際交流の研究機関をつくれればいいから」と。そうすると、ケルンの松田さんからはコピーが一杯来るのに、外務省からは「ウン」とも「スン」とも言つて来ないんです（笑）。それで、「いや、困った役所だな、こいつは」と思つたんです。外務省から言つて来なきや、こつちから物を言えないんですよ。幾ら松田先生がやつてもね。

そういうことがあるから、国際関係の付き合いは、できるだけストリートに、関係の人が出入りしているということが必要だなと思つたんです。それは、前回もお話ししましたが、東大から東京農大に行かれた杉二郎さんという人が、学術振興会の理事に入られて、東南アジアの個別大学とのパイプを付けたんです。学術振興会と現地の大学とのパイプをね。そして、日本の大学に拠点をつくつて、「拠点大学方式」ということで、大学が大学を世話する。広大の工学部はインドネシアの工科大学の世話をする、と。このように、道を付けて回つたんです。そのように道を付けていかないと、個々の先生が個人的にやっているだけでは、もう数年で終わっちゃうわけです。せつかく仕事ができるというときに、「もう定年になりました」と言つて、去られちゃうからね。だから、どうしてもインスティテュートとインスティ

テュートとで繋いでいくようにしなきゃいかん。そして、世話をする人が大事なんですね。

伊藤 では、アメリカ大使館に、文化アタッシェみたいなものを文部省から派遣するということは、やったわけですか。

木田 実は、日米の関係では向坊(隆)さんが、科学アタッシェのトップだったんです(註・昭和二十九年九月〜三十一年三月、在アメリカ合衆国日本国大使館二等書記官。三十一年四月〜三十三年五月、一等書記官)。それで、外務省はワシントンの大使館に文部省の人間を採ろうとしない。だから、これは私が学術国際局長のときだったかな。だいたい執念深くやり取りをしまして、中島章夫君という人を、初めてワシントンに一等書記官で押し出したんです(註・昭和五十一年三月、赴任。当時、人事課補佐。のち大臣官房審議官、衆議院議員等を経て、現在は国際教育交流馬場財団理事長、桜美林大学大学院客員教授)。

伊藤 それは、文部省の方ですか。

木田 ええ。これで、今、ずっと続いています。けども、それを出すときは、大喧嘩でね。私は、「力量のある者が行かなきゃ、どうにもならん」と言ってる。けど、たまたまワシントンの大使館に非常に理解のいい参事官がおられて、中島君を可愛がってくれたんです。けれども、そこへ出す前にニューヨークの日本人学校の問題があつた。これは、外務省のほうで困ったんだね。「人を出してくれ」と。私のほうは、「いやいや、ニューヨークの領事館に出すよりは、ワシントンの大使館に出すほうが先だ」と言ってる(笑)。こういう取引をやったりしたんですけれども、両方とも行きました。それは、西宮さんが頑張ってくれていたからね。「とにかく、木田さん、在外公館に人を出すときには、ワシントンから出さなきゃ駄目ですよ。』」

「ニューヨークは、どうだろうか?」と言われても、それは聞いちゃいけません」と。そういうようなことを、アドバイスしてくれたわけですね。

小池 そりゃ、大使館と総領事館とは違いがありますからね。

木田 それで、総領事館のほうは、日本人学校をつくるのに手を焼いていたものだからね。「文部省から手伝いに来て欲しい」という話ですよ。だから、つくるのが終わったら、熱が冷めてしまう。

伊藤 それは、総領事館の職員になるわけですか。

木田 そうです。外務省の職員になる。

伊藤 それは続かないわけですか。

木田 終わって帰って来たら、「あとは要らん」という言い方になる。

伊藤 「まあ、大使館に一人居るからいい」ということですかね。

木田 そういうことですね。

伊藤 やはり、大使館に文化アタッシェが居るといことは、非常に大きなことなんです。

木田 非常に大きいです、それは。

小池 今は、どの総領事館にも文化アタッシェは居るんですよ。

木田 それは、広報担当は居るけれどもね。外務省の人は、そこへ行って行くのは、あまり……。

伊藤 本人にとつては嬉しくないという……。

木田 本人としては、嬉しくないようですね。それから、無理も無いですよ。そりゃ、人が分からないんだもん。外務省でやっている文化交流とか、学術交流とかいうのは、要するに素人の話で、お茶やお花や歌舞伎くらいを、どうかかこうとかするといはいいけれども、専門領域で誰を派遣するかという場合は、人を知らないんだから、無理も無いですよ。

小池 継続性も無いですしね。

木田 交流基金でも、そういう問題が起きて、山崎正和氏が「何の専門家として出しているのか」と怒った話はしましたよね。

伊藤 外国から呼ぶ場合も、そうでしよう？

木田 そうです、そうです。手を挙げて来る人が、どうしても目の前に座っていると、「ああ……」と思うしね。その人に、どんなバックがあるか分からないからね。つい、真面目な顔をしていれば、そこへ金を付けちゃうわけだよ。

伊藤 日米友好基金（昭和五十年）については、何かご記憶がありますか。

木田 これは、フルブライトの交流なんじゃないかな。フルブライトは、それまで全部、アメリカの金でやってきていた。それが沖繩返還になって、今後は日米相対で物事をやりましょう、と。

伊藤 こっちも、お金があるようになりましたからね。

木田 だから、友好基金というのをつくって、日本政府が半分持つ。今は半分以上、日本が持っているかも知れませんね。だから、フルブライト委員会というものが、日米友好基金だと思っただけ……。

伊藤 これは、即、フルブライトなんです（後註）。

木田 どうだったかな。友好と言えば、その後、ニューヨークに国際交流基金日米センターができましたね。これは、日米の相互理解とか交流の促進のために、政府から国際交流基金に追加出資（五百億円）されて、（その運用益を基に）平成三年につくったんですよ。確か、安倍晋太郎外務大臣（平成三年六月逝去）のときだったかな。この間、十周年を迎えましたけれども……。

伊藤 これは、相互交流ですか。

木田 そうですね。

伊藤 お互いに学生、学者を派遣するという……。

木田 ええ。

伊藤 文部省として、実際の仕事は？

木田 文部省は、あまり関係ありません。これは、外務省です。

伊藤 外務省なんですか。

木田 ええ、文化事業部の仕事です。

伊藤 そういう点は、文部省と外務省とは交錯していますから、なかなか難しいですね。

木田 一般的な友好とか何とかというのは、外務省でやれるつもりでいるわけですからね（笑）。

国連大学の実状

伊藤 少し先へ進みましょう。国連大学の話は、この前詳しく伺いましたが、本部をどこにするかとか、具体的に設置することについては、如何でしたか。

木田 国連大学については、佐藤総理のときの最終段階で、国連で議論が出て、ウ・タントが、「国連大学をつくりましょう」と。アメリカやイギリスやヨーロッパの国々が、「元々、大学は国際的なものだから、そんなものは要らん」と言っていたのに対して、日本は、「途上国には、『いつまでも旧宗主国の大学に行っているのは嫌だ』という雰囲気があるから、独立のものをつくったほうがいい」と言ってい

たんです。

しかし、それをどこにつくるかということについては、日本はそれほどしつこく言ったんじゃないんですね。ローズさんは、一所懸命でしたけれどね。松本重治さんが佐藤総理に、いろいろと国連大学の問題を話された。それで、佐藤さんはウ・タントと話をして、「日本は幾らでも応援します」と言ったんです。でも、「こつちへ持つて来い」とは言わなかったんですね。ところが、そこはウ・タントもアジアの人間であって、「いや、そういう事柄自体を応援している佐藤のところへ持つて行こう」と言つて、ボンと、日本に本部を置くというように、話が簡単にまとまったんです。

伊藤 今の、あそこ（渋谷区神宮前）に決めたのは？

木田 あの場合ですか。あれは、永井道雄さんの功績です。それで、事柄は決まったが、さあ向こうからも学長を、と。これは初代の学長だから、誰だったかな？ まあ、実際は場所よりも、学長選びから始まったんですよ。どういう人がアメリカに、あるいは世界にいて、国連大学というものの、いい学長になるのか、よく分からなかったんだけれども、ニューヨーク大学の学長のヘスターが手を挙げて来たんですね。それで、「ヘスター」と言われたつて、こつちは分からんしね。困つて、東大の総長をされた加藤先生に……。

伊藤 加藤一郎さん？

木田 そう、加藤一郎さん。それで、加藤さんに、「ずっと、こういうことになってるんだ」と言つて、「ヘスター」つて、どういう人間なんだ」つて訊いたんです。そのときは、ほかに五人ばかり名前が出ていたんですよ。ヨーロッパからも名前が出ていた。だけでも、アメリカが金を出さないうちに、ヨーロッパの人が学長に座つていたので

は、余計いかんだろう、と。だから、永井さんと相談しながら、やはりアメリカから学長を選んだほうがいいね、と。アメリカは「ジエームス・ヘスター」つて書いてあるわけだから……。そしたら、加藤さんが、「ヘスターはいいと思うよ。いろいろ仕事ができるよ」と言われたものだからね。それで、こつちから、「ヘスターを採る」つて言つたわけです。

日本側が受け入れて「OK」と言つたものだから、ヘスターは早速やつて来てね。それで、どこにつくるかということで騒ぎになったんですよ。その頃、国連大学は渋谷の、今は潰れちゃった東邦生命ビルの上にあつたわけです。

伊藤 それは事務局ですか。

木田 ええ、国連大学の事務局。ヘスターのオフィスもあつたわけです。

伊藤 発足して？

木田 事務局だけは、つまり大学本部は日本に置くことが決まったんだけれども、具体的に、どこに置くかというのは大問題ですよ。その当時、一番引きの強かったのが横浜なんです。これは、自治省の次官をやつた人で、もう亡くなりましたが、三代くらい前の横浜の市長さんで……。

伊藤 細郷（さいごう）さん？

木田 細郷道一（昭和四十四年十月〜四十六年九月、自治事務次官）さんだ。その細郷さんが、盛んに横浜の「みなとみらい」の、あそこのところへ国連大学を引っ張ろうとしたわけです。しかし、それに反対する永井さんの動きに対して、文部省は正直言つて、あまりいい顔をしていなかったと思います。

伊藤 そりゃ、そうですね。日教組の味方ですし……（笑）。

木田 それで、細郷さんの引きが強くなつたときに、永井さんが、このままでは駄目だと思つたんですね。鈴木（俊一）都知事に直訴したわけだ。「文部省や政府は、国連大学を横浜へ持って行くとうとしていよ。それでいいんですか」と言つたわけだ。すると、鈴木さんが、「それは、いかん」と言つて、永井さんの肩を持つて、それで今の場所が決まつたんだ。あそこには、子供劇場（こどもの城・青山劇場）というのもあるしね。

伊藤 あれは、都の土地なんですか。

木田 都営電車の車庫です。

伊藤 車庫だ、青山車庫。

小池 これは、広大ななんかも一件処理をやりまして、相当誘致をしているんですけども、今の話では最初から駄目だったかも知れません。木田 あのと、国連大学は学生も一緒に居ると思うものだから、全国あちこちから、広島から手も挙がつたんですね。けれども僕は、ローズ夫人と準備の段階で議論しているときに、学生と言つたつて、高校生から呼び込んでくるような大学では、日本へ持つて来ても、どうにもならんと思つていたんです。それで、大学院大学という方向へ、こちらの態勢は固めていたわけですね。

そうなるよ、やはり河野洋平なんかは、上手いことを言つていたな。

「おい君、国連大学を持つて来たらな、宮城（皇居）の横へつくれ。そうすると、誰も原爆を持つて来ないよ」と言つたんです。これは、いいことを言つてくれるなと思つてね。

伊藤 国連は今、「敵」ですからね（笑）。

小池 そうそう、ピン・ラディンを敵にしましたからね（笑）。

木田 それで、河野の洋平さんは、「それは君な、できるだけ東京で、宮城の近くに場所を探せ」という話だったんですね。ひと頃、僕らが事務的に言つていたのは、筑波なんですよ。筑波へ持つて行けばいいなと思つたんだけどね。筑波は岩上さんという知事が、あれだけのものをつくつたので、あそこへ置けば国際的な、いいアカデミアになるなと思つていたんです。しかし、永井さんが、「そんなものを東京から持つて行かれたら困る」と言うので、鈴木さんと結託した。都が、永井さんの言う通りに、全部呑んだわけだ。それで、あそこへ決まつたんです。

伊藤 それは、お金は日本政府の醸金？

木田 日本だけじゃないんです、国連大学ですから。だから、それこそ国連の各国の分担金が入つて来ていいんだ、と。

伊藤 あまり入つて来ないでしょう。

木田 ええ、入つて来ない。日本とアメリカ。そりゃ外務省は、積極的に自分で呼んだわけでもないものだから……。国連大学については、外務省は消極的でした。

伊藤 今でも、そうですね。

木田 そうです。

伊藤 あれは、国際機関でしょう？

木田 国際機関です。

伊藤 文部省は、直接には関係無いんでしょう？ どこが関係あるかと言つたら、やはり外務省が関係ある、と。

木田 そう、表はね（笑）。その外務省は、嫌なんだよ。こつちが下工作をして、全部つくつちやつたからね。最後のときになつても、日本へ呼んで来るといふときになつても、まして賛成するところまでは、

国際機関で決めているわけですからね。どこへつくるかというときに
なって、松本重治さんが永井さんとの関係もあって、「これを、東京
へ持って来よう」ということでやったわけです。外務省は最初から、
横のほうにいたわけですからね。やっと八千万ドルくらいの金を、最
初に出した。今は、(日本は)一億ドルの基金を入れているのかな。

五億ドルの基金を目標として、金を集めたからね。

大体、国際金利、ドルの金利で五パーセントか六パーセントで回れ
ば、五億ドルの基金で国連大学は十分仕事ができる。世界各地にブラ
ンチを置いて、発展できるな、と。セミナーも、その頃までには、だ
いぶ開いていましたからね。仮のヘッドクォーターを渋谷に置いて
おいてね。それで事実、場所探しをやつて、永井さんと鈴木都知事と
の話で、今の場所に決まったんです。そして、つくつていったんです
が、実際、国際機関の前で、「政府(部内)の喧嘩」を見せるんです
よ。

それで最初の人に、加藤一郎さんに、「誠に済まんけれども、副
学長に入ってくれ」と言つて、入ってもらったんです。それから、各
国から理事が出ていますけれども、二十カ国ばかり出ている理事
の中で、外交官というのは、日本と、ほかにもう一つくらいなんです。
あとは、みんな学者なんですよ。お互いに、「やあ、やあ」と言える
学者だね。それで、僕は最初、だいたいパーソナルには腰を入れて付き
合っていましたし、永井さんもメキシコとの繋がりがあるものだから、
メキシコの代表なんかも仲が良かったんです。だから、メキシコの
代表が僕に、「もうちょっと、話のできるような人を日本の代表理事
にしてくれ」と言つていたんですよ(笑)。

伊藤 事務局長みたいな人は?

木田 事務局長は、そのときは向こうの人です。

伊藤 日本からじゃなくて?

木田 いやいや、アメリカの人で、ヘスターが「いい」と言った人を
入れたんです。

伊藤 信頼する人ですね。

木田 それで、こつちは東大出版会の、あの人を入れたんだ。東大出
版会で専務理事をやっていた人で……。

伊藤 箕輪成男さん。

木田 箕輪さんだ。箕輪さんを国連大学(情報局長、のち出版局長)
へ送ったんだ。外務省から入れても、研究とか何とかとなると分ら
んのだから、しょうがない、と。それで、加藤一郎さんを入れてもら
うときに、ヘスターと私とで、やり取りをしたんですよ。ヘスターが、
僕の言うことは割に聞いてくれたわけですね。というのは、外務省か
らは、大使の古手を副学長に採ってくれという話が上がっていたんで
す。「ミスター木田、これは東京で発表するわけにはいかんから、俺
がワシントンへ行つているときに、向こうで了解を取つて、ポンと物
を言う」と。それで、加藤一郎さんが副学長になることは、ワシント
ンで発表したんです。

それから、私が日本に招致するための協定書作りと、日本の国内法
の整備をするときの国際連合局長は、大川(美雄)さんという、後に
カナダ大使をやった人です。この人は外務省の国連局長の次に、ジュ
ネーブへ出た人で、軍縮会議日本政府代表部の特命全権大使でした。
大川さんとは今も付き合い合っていますけれども、文化や学問に非常に理
解がある人でした。

伊藤 しかし、国連大学というのは、存在感が非常に希薄ですよな。

何をやっているんだろう？ 日本では、みんな知らないでしょう。

木田 そう。しかし、今の四代目の学長はオランダ人でしたか、ヒンケルさんと言つてね。彼は、日本の地域との繋がりを広げていますよ。例えば、日本との関係を深めるために、国際的な研究を日本のローカルなところ——金沢や盛岡などで、芸能とか環境問題とかのセッションを開いてくれるんです。また、高等研究所をつくり、日本のスタッフや評議員を加えて、奨学生支援の事業を広げているんだけど、海外から来た学者の前で、日本政府があまり国際的ではない活動をやっていてね（笑）。そんな声が、時々聞こえて来るんです。

でも僕は、最初のローズさんのときと、それから、つくるとき担当局長として、条約の批准とか何とかというのをやって、そのとき、ちよつと顔を出しただけで、あとは直接関係ありませんから……。でき上がったものは、外国の大学だからね（笑）。

最初のヘスターは、一所懸命やつてくれたんです。このとき、ゴードリーさんという、カナダの最も名門の大学の学長が理事に入つてくれて、理事会の議長を務めてくれた。この人は、やはり人物だなと思つて見ていました。しかし、二代目の学長はインドネシアの人だったんです。それで、「親父が（戦時中）日本人に殺された」とか何とかと言つて——国際機関だから日本にあるけれども——何とか日本との縁を薄くしようとして、横を向いたんです。そのあと、三代目の学長がブラジルから来たんです。彼は、ブラジルには二世も多いことだし、一所懸命になつて、日本との繋がりに努力してくれました。それで、彼は二期務めたんですね。今の四代目は、もう僕はほとんど縁が無いんですが、しかし見ていると、あそこの講堂（渋谷区神宮前）で、かなりいいセッションをやっています。

伊藤 「見ていると……」と言うのは、要するにいろいろご連絡があるということですか。

木田 いろんな会合の通知だけは来ます。

伊藤 評議員とかに、なっているんですか。

木田 いえ、何もやっていません。それは国際機関ですから、大体、理事には各国の学者が出ていますからね。だから、学者の付き合いがないと、聴いていても……。

国際協力と日本人学校

伊藤 では、次の質問へ行きましょう。国際協力事業団（昭和四十九年までは海外技術協力事業団）との関係については、如何ですか。

木田 これは、あまりありません。とにかく、文化とか教育とか学術とかというのは、ほとんど国際協力事業団ではやっていないんだ。

伊藤 技術だけをやっているのでしょうか。

木田 ええ、国際協力事業団というのは、技術協力・技術援助なんです。ですけれども、例えば畜産を奨めるとか、農業を奨めるとか、例えばフィリピンで米の栽培をもつときちんとやるために、東大の農学部先生なんかが行かれたりしてね。それは、それぞれ人を使っているんです。これは文部省も悪いんだけど、海外技術協力事業団をつくるときに、「俺のことじゃない」と言つて、文部省は横を向いているし、「人を採れ」とも言っていないんです。今でこそ、（国際協力事業団に）部長か課長で何名か入っています……。

伊藤 だけど、実際は技術協力なんていうことになったら、大学の力を借りる必要があるわけでしょう。

木田 それは、大学とは大変縁が深いんですよ。ですけれども、例えば農業だったら農林省が出て来るしね。商業だったら、いろんな中小企業の関係で通産省が出て来るし、JETRO（日本貿易振興会）を持っていたりしますから、相互の事業はあるんですよ。しかし、文部省がやっているのは、学術振興会で、拠点大学を通じて、大学同士の繋がりはやっているけれども、技能者や技術者の養成というようなことになる、それほどしていません。

それで、私は国立教育研究所（昭和五十三年七月〜六十年三月、所長）において、教育関係ではアジアの国際協力を取り仕切っておりましてからね。そういう関係で、海外で話を聞いていますと、この頃は日本の国際協力事業団から——今は予算が縮小気味ですが——金がどんどん来るわけだ。そうすると、人がいないものだから、金だけ見せていくわけですよ。だから、道路を造ったり、橋を造ったり、大きな砂防ダムを造ったり、そういうことに、まとまった金を使う。現地政府の要請で、リンクしてやるというのはいいんですが、人と人とを繋いでいく仕事はできないわけですよ。

協力事業というのは、本当はパーソン・トゥー・パーソンなんですよ。これは、とつても手間が掛かるんです。だから、日本の国際協力とか対外協力とかで、一方でNGOが、ある意味で重宝がられているのは、人が出ているからです。だけでも、予算をこなすために、人に細々した予算を付けるのは敵わんですよ。在外公館にも十分な手足があるわけじゃないしね。

国際協力事業団というのは、大きな予算を持っていて、熱心な人た

ちはおられるけれども、しかし人にお金を付けずに、事柄にお金を付けておいて、時々専門家をチヨチヨツと呼んでいるという形になっているんです。これは、やはりまずいんですね。じゃあ、人がどれだけ積極的に協力してくれるかと言うと——最近はどうなっているか知りませんが——日本の大学は素っ気ないんですよ。自分が勉強に行くところだけは、熱心だけれどもね（笑）。

小池 「協力」には行きたがりませんね。

木田 「協力」には行かない。だから、そういう意味では、広島大学とか神戸大学とか、地方大学で熱心な先生がいてやってくださるところが力になる。帯広畜産大の獣医学の先生との繋がりが出て来るとかね。その先生方は専門家だから、欧州へ行って勉強して来て、こっちへ行って、技術を教えるとか何とかということをやっておられるわけです。これは、もうちょっと、それぞれの専門家が、つまり人が正面に出て、相手との繋がりを深めていくということにならないとね。ちょうど今、お金が少なくなつて、かえつていいのかも知れないな。その意味では、国際協力事業団について、私はあまり知りません。

伊藤 やはり、そういうことができる人材の養成が、まず必要ですね。

木田 そうなんです、そうなんです。

伊藤 そういう意味で言うと、日本学術振興会も同じことじゃないですか。

木田 大事なんです、これは。学術振興会には直接、先生方が出入りしますから、大変、よくやっていただいたんじゃないかと思えます。それで、私が学術振興会に行く前は、自然科学系の方に理事長や理事をお願いしていたわけです。しかし、人文系は文部省の普通の課長とか、部長が出入りしていたわけですね。これじゃ困るな、と。それで、

三ヶ月章さんと会うと、いつも冷やかしくするわけです。大体、法学部というのは、アジアの各国との学術協力には出て来ないわけですよ。

それで、いつだったかな？ 事務次官の終わりの頃でしたか、豪州へ行ったんです。

小池 昭和五十三年（四月二十八日〜五月八日）ですね。

木田 これは、天文台のことだったかな。日本人学校の問題のほうが多かったかも知れないな。実は最初、私はユネスコ（国内委員会事務局次長）で日本人学校の問題にぶつかったときには、せっかく外地へ行っているんだから、その外地の学校へ行けばいいじゃないかと思っ
ていたものだからね。そんな目で見ていたんですよ。それで、ドイツへ行ったときに、デュッセルドルフに、日本の工場がどんどん進出していたわけです。それで、非常に熱心に「日本人学校が欲しい」と言われたんです。「ヨーロッパの、ここに一つあれば、ヨーロッパの各国に出ている関係者の子供の教育はできるから……」ということまで要求されました。

しかし、日本人学校の発足は、タイから始まったんですね。先進国ではないところには、確かに日本人学校は必要だな、と。というのは、大西洋の真ん中のアゾレス群島には漁船の基地がありますから、やはりそこに日本人学校が欲しくなる。ですから、そういうものは絶対に必要だなと思っていたんです。

ところが、だんだん出掛けて行く日本人の所帯が増えますと、子供が優秀だとは限らないんですよ。（学力面で）平均以下の子供をお持ちのご家庭でも、国際的な付き合いで表に出て行かなきゃならん。そうすると、現地で苛められるんです。だから、「どうしても日本人の

集まる学校が欲しい」と言われるんですね。それを一番痛切に感じたのは、スイスなんです。スイスのジュネーブには、たくさん国際機関があるんです。スイスの市当局の話を聞いてみると、「おかしくなる日本人の子供が、たくさんいる」ということなんです。そうすると、やはりこれは、それぞれのところで、最低レベルの学校は持つておかないといかんなと思っただけです。それで、積極的に小学校を外に出していく方法を考えたんです。

それ以前の日本人学校というのは、先進国の、多少日本人が集まっているところで、外務省の大使館や公使館に勤める人たちが日本から先生を呼び集めて、ご父兄の金で、そこに子供たちを引き取っていたんです。それじゃ、もう学校の数が百を超えるようになって、海外に出る先生だって、何百人という単位で考えなきゃならぬときに、「誰か知っているか」とか、広告を出して先生を集めるとかでは追い付かないんです。

それで、私が次官のときでしたかね。前にお話ししたように、井内さんに担当局長（学術国際局長）をやってもらって、日本人学校の教員は全部文部省で派遣する、と。全額国費で持つことに切り替えちゃったんです。その結果、世界中で、日本人学校というのが伸びたんですね。それでも、なおフルタイムで日本人学校に通って来る生徒のほかに、普段は現地校へ行っていて、土曜、日曜だけ通って来るという生徒もいました。

そういうようなわけで、私が豪州へ行ったのは、主としてその問題が多かったと思います。シドニーは、非常にいい日本人学校をつくっている。「では、それを見に行きましょう」ということで行きました。これが辞める直前だったんですけれども……。

小池 あまり次官の方は、外遊していませんよね。非常に珍しいなと思つて……。

木田 次官は留守番役ですからね。

小池 ですから、次官でお出掛けになるのは珍しいと思つたんです。

木田 それは、日本人学校の問題で、いろいろと梃入れをして、いいものをつくつておかなきゃいかん、と。このときは、豪州の大使は大河原良雄さんだった。それで、大河原さんから、「君、文部省は碌な教員を遣わさない」と言われた。教員というのは、学者先生ですけれどね。「わしや、恥をかいた」と。名指しで呼んでみたら、豪州政府からビザを出してもらえなくて、断られた先生がいたんです。調べてみたら、おかしな先生だった、と。そういうことがあつて、文句を言われたんです。余談ですが、そのとき、東京外大の中嶋嶺雄さんも、オーストラリアの大学に「時間講師」で行っていましたかな。初めて僕は、彼にそこで会つたんです。

シドニーの日本人学校は、シドニーの市当局から大変理解ある扱いをしてもらつて、いい仕事をしているんですね。というのは、シドニーの日本人学校では、質の高い日本語教育とか初等教育とかをやつていて、現地の人も通つて来ていたんですね。それで、そこを卒業したら、今度は中学校も、現地の人——少し日本語ができるようになったので——が通えるようにしてもらいたい、と。子供が一緒に（上の学校に）上がつていけば、さらに日本への理解が広がるというような話があつたんです。

だから、もう少し中学校から高等学校へと、日本人学校の体制を整えていかなきゃいかんと思つたんです。というのは、海外に日本人学校をつくるというときに、日本の役人の頭には、あくまでも六・三と

いう日本の義務教育制度が入つてしまふわけです。中学校までをつくるけれども、高等学校をつくらないわけです。あんなものは国内でも義務じゃないのだから、私立の高校でやればいいとか何とか言つてね。六・三の次の、三が抜けるんですよ。三が抜けるために、海外の日本人学校としては、中学が終わつた段階で、日本の高等学校へ帰つて来なきゃいかん。そして、大学進学という格好になるのね。現地で六・三・三まで行ければ、そのまま大学へ行けるはずなんだけどね。それは、日本の教育制度が、「義務教育だから出してやる」という金の使い方のために、切れちゃうわけですよ。

それで、シドニーでは、現地のほうが上手に扱つてくれるという話があつて、見に行つたんです。しかし、今でも残念なのは、やはり中学校までしかつくつていないんです。高等学校のところまで、外へ学校を出しているのは私学なんです。慶応の高等部とか、暁星学園なんかも出しているかな。私学で補うんですね。私学になると、今度は、こつちから舵が取りにくいわけです。予算のこととか、何とかね。だから、「中学までは義務だ」ということで、井内さんが頑張つて、みんな国費でやるようなことができたんだけど、海外の日本人教育では、そこから先が切れているんです。

そういうことで、現地の学校制度と、海外に出た日本の子供たちの教育とを、どう繋げるかということが、このとき豪州へ行った大きな目的なんです。

伊藤 海外の日本人学校を担当しているのは、どの部署ですか。

木田 文部省では、当初、学術国際局がやっていたんです。

伊藤 担当する課があつたわけですか。

木田 ええ。初中局では、目を海外に向けてくれなかつたんです。学

術国際局国際文化課で、それをやっていたわけです。

伊藤 カリキュラムも、ちゃんと日本に準じてやっていたわけですか。
木田 ええ。今は、それを初等中等局が引き継いだと思います。大きくなってきたものだから。

シドニーのあと、メルボルンへ行つたんですが、このときのことでは忘れられないことがあるんです。それは、メルボルンの医科大学の学部長に会つたんだな。「ミスター木田、なぜ日本は豪州に研究者が出て来るときに、政府は援助しないんだ。仕方が無いから、わしらの金で、貧乏な豪州の金で、日本の若いスカラーを呼んでいるんだよ」と言うわけだね。いや、それは参つたね。日本で海外へ勉強に行くと言うと、西や東に行つて、南には行かないんだよね（笑）。だから、「いやあ、それは、まあ首に縄を付けて、こっちへ引つ張つて来るわけにいかないもんだから」と言つて……。私も、海外に日本の学校の先生を見学に行かせたい、取り分け教員養成学部の先生には東南アジアからずつと見せてやりたいと思つて、予算を取つたんですが、「海外に行く」と言うと、みんな西と東に行つちやつて、南に行つてくれないんです。東南アジアへ行つてくれない。

そこで、積極的に東南アジアに送り出す方式を考えなきゃいかんかなと思つたんですね。それは、フィリピンへ行つて、マニラ大学のキャンパスを見せてもらったことが、きつかけなんです。やはりフィリピンのマニラ大学というのは、東南アジアの筆頭大学ですから、アジアの各国から、ターバンを巻いたインド人も来るし、豪州からも来るし、日本からも何人かは行っているんだ。日本人は、丸紅の社員とかが行っているんですけれどね。これは、どうしても、少しアジアの大学にスカラーを、若い学生を出してやらなきゃいかん、と。それで、大

蔵省に予算要求をしたんですよ。「ユネスコの国際協力のために、日本の学生をアジアの各国へ出す」という予算要求をしたんです。そして、「東南アジアへ行つて、勉強になるのか」という言い方なんです。大蔵省の担当者は、あくまでも留学生は「教わる」という前提で考えているものですから、結局予算を付けてくれなかった。

それで、どこが残つたかと言うと、アジア研究だけが残つたんです。そうすると、これは社会人類学の中根千枝さんのところだけになつちやうんだ。そういう研究者だけがアジアの大学へ行つて、丸紅や三菱商事の社員が仕事をするために、留学生として、繋がりを付けると言うことはやっていないんです。それで、フィリピンで訊いてみても、「一番出来る人はアメリカかヨーロッパへ行く。その次は、フィリピン大学にいる。そして、第三ランクが日本へ行つていて」という説明なんです。日本にも留学生がたくさん来てくれて、有難う」と言うけれども、それは第三ランクなんです。それじゃ、将来のアジアを担う人たちが、手を繋ぐということにはならんです。そこで、教員養成のグループに、もう少しアジアを見せてやろうと考えて、教育大学からアジアへ勉強に行かせるというプランを作つただけでも、これもあまり売れないですよ（笑）。

話が豪州に戻りますが、このときは、シドニーの日本人学校（小学校、中学校）の視察のほか、もう一つ、天文台の見学があつたんです。南半球で天文台があるのは、豪州だけなんです。それで、豪州の山の上へ行きましてね。それは、飛行機で途中まで飛んで行つて、それから車に乗り換えて……。先日、日本へ来たジョン・メナデューという人が、当時、豪州の大使で、よく面倒を見てくれたものだからね。豪州の大平原の向こうまでは行きませんでしたけれども、その境

の高い山の上で、南半球の天文学というものを見せてもらった。そして、日本の将来の、ハワイの天文台のことかを勉強させてもらったんです。これが、オーストラリア訪問のときの産物ですね。

伊藤 次官が終わりに近付いたので、ご褒美に行かせてもらったんですか。そういうわけでもないですか。

木田 そうじゃないですね。

伊藤 次官が外に出て行くことは、減多に無いですからね。

次に、「文学的及び美術的著作物の保護に関するベルヌ条約」のバリエーションの批准というのは、何かご記憶がありますか。

木田 ベルヌ条約の関係は、かなり動いているんですけども、私は関わっていません。あまりにも専門的な話ですね。

伊藤 そうということがあった、ということだけのご記憶ですか。

木田 そうですね。

政策を見直す——社会科学と学術

伊藤 では、次に行きまして、社会科学政策に関するOECD調査団の受け入れ（昭和五十年六月三十日〜七月十二日）というのは、前に伺ったんじゃないかな？

木田 それはね。ちょうどOECDで、社会科学の扱いということが議論になっていたんじゃないかと思うんですね。私自身も、日本の社会科学というのは法学部、経済学部という成り立ちで来たけれども、これでいいのかなと思っていたものですからね。そして、大体、邪魔

ばかりされたからね、社会科学の関係者には……（笑）。だから、一体、社会科学というのは、各国ではどういう位置付けになっているのか、と。薄々知らないわけじゃないけれども、文部省で物を言うのと、また文句を言われるからね。これはOECDから来てもらって、エバリュエーション（evaluation）をやってもらったほうがいい、と。それで、ちょうど学術国際局長の終わりの頃ですかね。「調査団に来てもらって、ひとつ日本のサーベイをやってもらいましょう」ということにしたんです。

小池 当時、京都大学東南アジア研究センター教授の矢野暢さんが『日本の社会科学を批判する』（調査団報告書の翻訳、講談社学術文庫、昭和五十五年）という本の解説を書かれているんですね。そこに事の発端に当たる動機が書かれておりまして、やはりこういうOECDを——これは永井道雄さんも言っているんですが——誰かが、わざわざ呼んで来たんだ、と。舞台回しをしている人間がいるんじゃないかとおっしゃられていて、そこには木田先生の名前しか出ていないので、（呼んで来たのは）やはり木田先生なんだろうなと思って……（笑）。

木田 それは、僕が手を挙げて、「日本に来てもらえ」と言ったんですね。

伊藤 それは国際的に、そういう調査をやるというプログラムの中の一つだったんですか。

木田 そうです。「それは、ぜひ日本へ来てもらって、日本の社会科学の体制というのが、これでいいかどうか見てもらえ」と。

伊藤 これは政策研究院の吉村融学長（当時、埼玉大学教授）なども、ちよつと関わっているんですね。

木田 そうですね。それは、前から多少、吉村さんが苦勞しておられることは聞いておりましたしね。法学、経済学の、あの「構え」でいいのかなど思っていたものですからね。ですから、案の定、いろんなことを言われましたな。非常にいい指摘がありましたね。

伊藤 かなり厳しい評価があつたわけですよ。

小池 日本の内部では、賛否が分かれる感じですね。矢野さんなんかは、完全に擁護派なんです。

伊藤 でも、まあ事態は、今日も、それほど変わっていないんだからね（笑）。

小池 僕の社会科学に対するイメージは、最初、これで作りました。高校時代に読んだものだから（笑）。

木田 これは、今、いろんなことで仕事を手伝ってもらっている大門隆さんという人が、当時は学術国際課長だったかな。大門さんに、かなりやつてもらったような気がします。

小池 ちょうど、いま私がいる広島大学の総合科学部というのが、ここに書いてあるような社会科学なんです。人類学や社会心理学が社会科学系の講座にあるんですよ。この報告書が出る前につくられたんですが、こういう形で初代の学部長などはつくりたかつたんだなということがよく分かる。その後、そういうものを、みんなが追い掛けて行く過程なんですね。いわゆる旧来型の社会科学系に戻って行くんですね。

伊藤 だけど、あまり社会科学とは言わないでしょう。

小池 うちの社会科学と言いますよ。ところが、マルクス系の社会科学に全部替わって行くんですね。ですから、そういう流れがありました。

伊藤 僕が東大の「社研」（社会科学研究所）の助手をやっていた頃、社会科学というのは、要するに「ソーシャル・サイエンスと言ったら、ソーシャル・サイエンスでなければいけない」と、マルクス主義者の人が言っていて、ソーシャル・サイエンスというのは、マルクス主義だつて言うような話でね。

小池 そうなんですよ。社会科学と社会主義と社会運動が三位一体です。

木田 それは、学術月報なんかに書いたわけでしょうな（笑）。

小池 これは面白いんです（笑）。これは、先生のいつもの持論でもあるんですが、「日本の社会科学というのは、やはり問題だ」と。いろんな意味で問題だということで、この頃、特に七〇年安保が終わつて、各大学は改革をしなければいけない、と。しかし、どの大学でも、特に法学部系、経済学部系の改革は進まないという状況ですよ。ですから、やはり、そういうところで、先生が石を投げられたという感じが非常に強いですね。

木田 これは当時、多くの大学で、「こんなものは無視する」なんて言われましたけれどね。まあまあ良かった、と思います。

伊藤 「無視する」と言われたんですか。

木田 ええ、言われました（笑）。

小池 それは先生に、露骨に？

伊藤 それは酷いですね。

小池 しかし、この本を僕は高校時代に読んで、非常に、「ああ、そういうんだ」と思いました。

木田 だから、「翻訳を、すぐ作れ」と言つたんだ。ペーパーをね。

小池 本も出ていますね。

伊藤 解説を書かれているのが、矢野暢さんだからね。

小池 そうなんですよ。矢野暢さんは、この頃、もう京都大学に行かれていましたが、元は広大におられた。要するに、社会科学の地域科学分野ですね。本当にアメリカ的な社会科学の導入者ですから、そういう点では、非常に歯痒い思いをされていた方ですね。ですから、この本に書かれている文章は非常にいいなと思って、このあと僕は矢野さんの本を、たくさん読みました。

伊藤 次に、初の学術白書『わが国の学術』（昭和五十年八月）については、如何でしょう。

木田 学術国際局をつくって、学術という問題を真正面から見据えて、政策的な手を打たなきゃならん、と。だから、一体何をしてきたか、白書を書きましようということ、過去のリファアを全部してもらったんですね。それをやってくれたのが、今の大臣の遠山敦子（当時、国際学術課長）さんです。

伊藤 そうなんですか。これは、白書なんですか。

木田 白書になっています。……なっていると云うか、勝手にこつちが白書と言っただけかも知れないですよ（笑）。

伊藤 閣議了解か何か必要なんですね。

木田 そうそう。そういう面倒なことがあるんだ。しかし、それではありません。黙って、こつちが白書と言っただけです。それで、あとで文句を言われた。「おい、お前のやつっている、そういうものは白書とは言わないんだ」と。

伊藤 いやいや、そういう白書もあるんですよ。ほかに、たくさんある。

木田 私がやったような、勝手に書いたようなものも？

小池 しかし、これを図書館で見させていただきましたが、微に入り細にわたって、予算の獲得から各国比較から、非常に綿密なものです。それから、日本の研究者の業績の在り方などは、非常に厳しいですよ。だから、そういう意味で、今の問題——国際比較とか国際的な競争力とか、先生のやられた社会科学もそうなんです、国際的にどうなのかという視点が、この白書には非常に濃厚に現れて、「いいものだな」と思いました。

木田 そうですか、有難うございます。

小池 よく、この時期にまとめられた（笑）。これは抵抗があつたのではありませんか。

木田 だから、あとが続かないんだよ（笑）。

伊藤 単独なんですか。

小池 単独なんですよ。

木田 全然、あとを続けてやってくれないんだな、後任者が……。

小池 そうでしょうね。でも、そういう点で非常に突出してますね。

伊藤 ある年だけというのは、経年的な比較ができないから、どうしようもないですね。

小池 ただ、この本で、前との比較はできるんです。前との比較は非常にできていますね。

伊藤 しかし、昭和五十年のものだからな（笑）。

木田 これは、学術国際局という局をつくったので、新しい局が何を施策としてやらなきゃいかんかということ、みんな考えてたわけだ。そのために、今まで学術政策としてやってきたことをまとめて、次の方向を考えるための基礎資料にしようと言って、作っただけです。

伊藤 本来は、年報のような形にするつもりだったわけですか。

木田 年報でもないんですね。長いものをまとめていますからね。その年度だけのことと言うつもりではないんです。

伊藤 でも後々、やはり、もしかすると年報になりますよね。

木田 そうです。これを踏まえて、参考にしながら、次の人たちが学術政策というものを興してくれればいいな、と思っただんです。それで最近、何かのときに、私もちょっとそれを見て、学術振興会というもののウエートが小さいので驚いちゃって……（笑）。

小池 本当に、小さいですね、悲しいほど、小さいですよ。大きくしなければいけないという提言は書かれています、予算配分の仕方にしても、科研費のことにしても、発言権が全然無かったということがよく分かって、面白かったですね。面白かったと言うか、「へえーっ！」という感じで……。

木田 亡くなった笠木三郎さんという審議官と、今の遠山さんと二人で作ったんです。

伊藤 では、各課からデータを出させて？

木田 そうです。それは、新しい局になったから、局で所管する学術について、ひとつ、みんなでサーベイをして、見直しましょう、まとめておきましょう、と。そういう意味では、私は社会教育局を担当したときにも、『放送と教育』というものをまとめているんですよ。あれも、何か新しい手を打つために、今までどういうことをやってきたかという記録を作っておかなきゃいけない、と。このときも、『放送と教育』というのが出ただけで、あと誰も繋いでくれないんだ。伊藤 だけど、そういうようなことをやろうという発想には、何かヒントがあるんですか。

木田 それは、やはり、その事柄を前へ進めるためには、今までどう

なっていたかということ、まとめておかないとね。今までバラバラで、どうしようもないから、自分が責任者になったときに、まとめて訴えようという、それだけです。

伊藤 でも、誰だって、それは考えて然るべきことじゃないかなと思います……。

木田 ……と、思うんですけれどね。目の前の仕事が忙しい、ということがあるかも知れない。

伊藤 忙しいからこそ、余計そういうことをやらなければいけないんです。そうでなければ、本当に、その日その日のことに追われて、お仕舞ですよ。

木田 そうです。それは「お金をください」と言って来ている者に、「よし、どうじゃ」とか言って、偉そうな顔をしていることは、楽しいですよ（笑）。しかし、それで終わっちゃうんだ。

伊藤 受身の対応ですね。まあ、そのほうが楽だって言えば、楽ですね。

木田 楽です、それは……。嫌なことは、やらないでね。喜ぶ話だけチヨチヨツと、お付き合いしていればいいというのは、それは楽ですけどね。

小池 やはり長期展望に立ったら、その政策というものをやっていきたいという意識が強かったんでしょうね。

木田 それは、まあ、自分で言うのはおかしいけれども、やはりここでまとめておいて、次にステップを大きく残さなきゃという気持ちです。だけでも、「何か全部まとまっちゃっているから、もうあとを書くことはないよ」なんて言われてね（笑）。

大臣と次官——三人の大臣に仕えて

伊藤 さて、それでは事務次官時代のお話に行きましょう。昭和五十一年六月に、次官に就任されますね。前にも伺いましたが、初等中等教育局長をやらなくて、次官に選ばれたということですね。事務次官になられるということは、予想されていましたか。

木田 いやいや、次官になるといのは、大臣が誰かということと、そのときの同僚の、たまたまの配置ですよ。私は三人の大臣（永井道雄、海部俊樹、砂田重民）に仕えました。私どものときまでは——今は続いているかどうか知りませんが——大臣が替わったら、辞表を出すんですよ。

伊藤 そうですか、事務次官も出すんですか。それは、長年の慣行ですか。

木田 ……と、言われてきてね。私のときまでは、そうしました。「大臣、もしよろしければ、私はいつでも辞表を持っておりますから、どうぞ」と言つて……。それは、最初のセレモニーですね。セレモニーで終わっているか、そうでないかということね……。そうでない人も見たことがあるからね。やはり大臣が仕事をするときには、自分が仕事をしやすい片腕がないとね。

伊藤 そりゃ、そうですね。だけど、必ずしも大臣が省内を知っているわけではないでしょう。それは、文教族の人が大臣になれば、はつきりと分かるでしょうけれども……。

木田 ええ。ですから、それは決まっているわけではないんです。ただ、自ずからの流れというものはあるかも知れません。あるかも知れませんが……。

伊藤 それは、そういう予感があるんですか。

木田 いや、どうかな。それは予感というよりは、大臣が永井道雄（昭和四十九年十二月〜五十一年十二月）さんだったということがあっても知れませんか。

伊藤 永井さんですか。何となく永井さんとは合うんですか（笑）。

木田 永井さんはね、京都大学の文学部の私の後輩なんですよ（笑）。伊藤 後輩の大臣では、次官を使い難い（笑）。

木田 そうかも知れないけれども、永井さんは、ほかに知らないからね。ポツと、朝日新聞から来たわけでしょう。だから、私に……ということは、あり得ますね。

伊藤 では、前からご存知だったということですか。

木田 そうですね。東工大の教授をしている頃から、いろいろとありますから……。

小池 ちょうど、先生がご就任される頃に、日教組の榎枝（元文）さんが総評（日本労働組合総評議会）の議長に選ばれた。榎枝さんの本を読んでみると、当時、日教組と文部省とは、いろいろあった、と。それで、そのときの初中局長は今村武俊（昭和五十年九月〜同十一月）さんでしたかね。

木田 今村さんだ。

小池 日教組は、今村さんと非常に上手くやっていた、と。それが良くないので、今村さんのクビを飛ばして、木田さんを次官にしたんだというように書いてありました。

木田 それは、全然違う。それは、全然違いますね。

小池 普通は、初中局長が次官になるはずなんだけれども、これを排除することがあったんだ、と。そういうようなことが、ちよつと書かれていたものですか……。

木田 そうですか。それは、誰が書いていましたか。

小池 榎枝さんです。

木田 ああ、榎枝君が、そう見たわけだな。

小池 それでいて、木田さんの名前が出て来ないんですよ。しかし、(このときの人事は)今村さんが排除された過程だと捉えていますね。それから、井内慶次郎さんが、前に一回、官房長(昭和四十六年六月〜四十九年六月)をされていて、もう一回、官房長(昭和五十年十一月〜五十二年六月)に戻つて来た、と。もう一つは、日教組に対して非常に厳しい諸沢正道さんが、初中局長(昭和五十年十一月〜五十五年六月)なんだ、と。「これは、対日教組布陣である」と。

別に、木田先生の名前は出て来ないんですよ。元の「日教組対策課長」なのに、木田さんの名前は出て来なくて、この二人が前面に出た形で書かれているんですね。ですから、このときの人事に当たっては、やはり、そういうような当該期の日教組との関係というものも、大きかったのではないかなと思つたものですから……。

木田 いや、それはね。榎枝氏は、そのように見ておつたのかも知れませんが……。榎枝氏と僕とは、喧嘩をしながらも、非常に仲がいいんですよ。

小池 悪口が出て来ないんですよ(笑)。僕は期待して、榎枝さんの本を読んでいたんですよ。それは、『文部大臣は何をしたか 私の目で捉えた戦後教育史』(毎日新聞社、昭和五十九年)という本で、永

井さんは凄く評価が高いんですよね。

木田 それは、まあ永井さんは日教組の話を、よく聞いてね。それで、お酒を飲んでいたからね。

小池 「こんないい大臣は、いない」みたいに書かれている。ところが、「それに対する文部官僚の反撃が始まった」と書かれていてね。それで、井内さんや諸沢さんの名前は出て来ませんが、次官の木田さんの名前が出て来ないと思つて……(笑)。これは不思議だなと思つて読んでいたんです。

木田 それはね、一つは役人の人事には、歳(とし)の年次ということが基本的にありますからね。それは、年次の若い人が次官に座ると、みんな局長で辞めるといふ慣行もありますからね。だから、僕の前に、岩間英太郎君が次官(昭和四十九年六月〜五十一年六月)になった。そのときに、ちよつと歳が岩間君のほうが一つか二つ多いのかな。年次は違わないんですけれどね。それで、「先に岩間君に次官をやつてもらうからね」といふ話を聞いたことはあります。だから、「そこへ動かずにいてくれ」といふ意味だね。それはありますが……。

伊藤 そうすると、年次としては、先生が一番上のほうになつたわけですか。

木田 それはね、「十八年の高文」を持つているのは、僕しかないわけですよ。

伊藤 では、まあ非常に自然な流れなんですね。

木田 それから、戦後入つて来たのは、岩間、安嶋彌(昭和二十一年五月入省)で、僕よりも、三カ月くらい早いのかな? これは、正規の採用で入つて来ているんです。私は、外地からひよこつと帰つて来て、日高(第四郎)から「来いや」と言われて、「そうですか」と言

つて、入っているわけですからね。私は、横つちよから入った格好になっっているわけです。

伊藤 ただし、「高文」を持っている、と（笑）。

木田 そうですね。それは、やはり強かったのかも知れませんがね

（笑）。永井さんが大臣になるときには、ある人から、「おい、今度、総理（三木武夫）が文部大臣に『永井』と言っているが、君、あれで大丈夫かね」とか言われた。

伊藤 奥野誠亮さんですね。

木田 心配したんだ、奥野さんは（笑）。「大丈夫ですよ」と言いましたか……。

小池 後輩ですからね（笑）。

伊藤 まさかね……（笑）。それで、次官は、ほかの官房長や、初中局長など、全部の人事をおやりになるんですか。

木田 そう。どうしても、それをやります。

伊藤 それは、前任者がやるんですか。それとも？

木田 前任者と相談もしますが、大体は後任者がやるんですね。

小池 それで、この井内さん、諸沢さんというのは、先生の人事なんですね。

木田 そうそう、そうです。井内さんという人は、人をよく知っているからね。

小池 でも、井内さんの場合、前に官房長をされていて、また再任ですからね。本当に、「日教組布陣」というイメージが……。

木田 いや、それは日教組対策ということじゃないと思いますよ。井内さんは、日教組との喧嘩はほとんどやっていないからね。

小池 （日教組対策は）初中局中心ですね。

木田 初中局ですね。それで、井内さんは管理局の助成課長をやったことがあるんですよ。これは公立学校の予算を持っているから、県へ行っても、井内さんが接待される料亭と、初中局の地方課長の僕が接待される料亭とは、全く格が違うんだ（笑）。

小池 井内さんのほうが、いいんですか（笑）。

木田 もう、そりゃ、予算を持っているんだから（笑）。こっちは、嫌味なことばかり言っているからね。「もうちよつと、しつかりしてもらわなきゃ困る」というようなことを言っているから、教育委員会は僕が行くと、煙たがるわけですよ。だから、「井内君が来ているはずだがな？」と訊くと、「あつ、彼はこつちで、ちよつと……」と言っている。地方へ行つても、お金を持っているところの課長と、持っていないところの課長とは、相手の対応が違います。

伊藤 それで、昭和五十一年十二月に、永井さんから海部さんに大臣が替わるわけですよ。

木田 ええ、だから私は丸々、海部さんにお付き合いをしましたね。

伊藤 海部さんに、最初から最後までですね。海部さんは、やはり当時から文教族なんですか。それとも、これで文教族になった？

木田 これで、文教族に入つて来たんだと思います。しかし、官房副長官をやつていて、三木（武夫）さんの懐刀みたいにして、政界全体を視野に入れてやつておられましたからね。これは楽でしたわ。舵取りで、何にも苦勞をすることが無い。

伊藤 確か海部さんは、海外協力青年隊や何かのことを、一所懸命やっていたでしょう。

木田 そうでしたかな。ああ、そうかも知れません。しかし、若い大臣が来たな、と思つたけれどもね。

小池 確か四十代で……。

木田 四十五、六歳で大臣になった。

伊藤 これは、もう後輩どころじゃないですね。

小池 この頃から、新文教族と言われる人たちが出て来た。まだ世代交代が完全に進むわけではなくて、灘尾さんも坂田さんもいらつしやるわけです。しかし、先ほどのお話に出たような河野洋平さんだとか、後に文部大臣をされる西岡武夫さんですね。それから、谷川和穂さんだとか、藤波孝生さんだとか……。そういう方の名前がバーツと出て来た。そういう意味では、いわゆる自民党の文教部会ですか、これが変わって来たときですね。

木田 そうですね。まあ、代が替わって……。

伊藤 中心は、河野さんなんですか。

木田 いや、必ずしも、中心はそうではなかったと思いますな。やはり、総理（福田赳夫）との関係が大きいんじゃないかな。

小池 福田派と言うと、森喜朗さんですかね。

木田 そうですか。

伊藤 森さんというのは、印象にございますか。

木田 彼が一年生議員のときに、私は体育局長でした。

小池 森さんはラグビーですかね。

木田 「早稲田のラグビー部におりまして、今度、当選して来ました」と、挨拶を受けました。「はあー、凄いのが国会に入つて来たな」と思った。それから、西岡さんとの付き合いが上手だったのは井内さんですね。僕は、特に誰ということは無かったと思います。まあ、お人柄からすれば、藤波さんが一番人柄が分かつていて良かったかも知れませんか。

小池 楨枝さんの本を読んでいると、このあと、先生が次官のときに主任手当の問題が出て来ますよね。主任手当の問題で揉めると、強行採決にしようかと言われていたんです。それを抑えろとか、抑えないとかで、楨枝さんの前で、西岡さんと藤波さんが大喧嘩をする、と。それで、藤波さんは、まだ話の分かる人だという書き方をされているんですね。

木田 藤波さんは、文化人ですしね。

伊藤 喧嘩みたいな感じじゃないでしょう。藤波さんは、どうしたつて穏やかな人ですからね。

小池 西岡さんは、「主任手当は、さてどうするんだ」と言つて、藤波さんが「お見苦しいところを……」というようなことを楨枝さんに言つて……。

木田 まあ、まともは藤波さんですよ。やはりね。藤波さんは気の毒に、（リクルート事件は）中曽根さんのとばっちりを受けたんだ。

小池 谷川さんは、どうでしたか。

木田 穏やかな、いい人ですよ。

小池 今でも、そうですけれど……。

伊藤 海部大臣（昭和五十一年十二月〜五十二年十一月）の印象は、どうですか。

木田 海部さんは非常に要領のいい——要領のいいと言うと、おかしいけれども、万遍なく、いろんなことに、よく目配りの利く人だね。やはり、官房副長官ですね。

伊藤 やはり、それは大きいんですね。

木田 ええ、大きいんです。ですから……。

伊藤 それまでだつて、全く経験が無いんでしょう。役人の経験も、

もちろんありませんしね。

木田 ええ、それで文部大臣から総理（平成元年八月）ですからね。彼は総理になったことで、馬鹿にされているけれども、ちよつと飛び過ぎちゃったんだね（笑）。しかし、僕は奥さんにも、割に物を言つた経験もありますし……。

伊藤 では、海部さんは比較的、いい文部大臣のほうですか。

木田 そうです。非常に楽でした。

伊藤 党内での力は、どうですか。

木田 党内ですか？ やはり、三木さんがいましたからね。

伊藤 そういう意味ではね。

木田 一番僕が、海部さんに「何とかしてくれないか」と言つたのは、鳴門教育大学ですよ。僕は兵庫、上越、鳴門の教育大学を大学院で、マスターの大学としてつくるのに、だいぶ持説を突つ張つたわけです。というのは、内藤誉三郎さんという文部省の先輩（当時、自民党参議院議員）がいて、「『でも・しか先生』ばかりじゃ困るから、やはりいい教員養成大学をつくつて、教員の資質を向上させなきゃいかん」と。だから、「ひとつ、ここで思い切つて、いい大学をつくらう」と。それは、みんないいんです。

ところが、内藤さんは——「角さん」の関係かどうか知らないけれども——上越に固執されるんですね。ここは、かつて師範学校があつたわけです。高田師範があつた上越に固執される。そして、兵庫は、これは河野の「洋ちゃん」が「兵庫だ」と言つたんだな。場所の奪い合いみたいなものがあつて、箇所付けがありました。そして、最初を上越から行つたのかな？ 仕方が無かつたのかな。内藤さんは、「いい教員養成大学をつくるためには、きちつとした四年制の大学を一つ

つくる」と言い出したんです。

前にもお話ししましたが、私は、「『でも・しか先生』を無くすためには、既に教員になつている人を良くする以外に方法は無い。高校生の頃から、『教員になろう』と言つて、大学に入つて来るような学生を教育するのは困る」と言つたんですよ。だから、僕は、「どうしてもつくるんだつたら、大学院だけの学校をつくりたい」と。「兵庫につくると言つたつて、既に神戸大学に教育学部があるじゃないか」と。これは「左向き」の学部で、いろいろと邪魔ばかりしてくれた人たちだけでも……。だから、同じものを横につくることは無いしね。上につくつたらいい、と。一方、上越も、「あんなところへ、また……」と思つたものだから、これも僕が意地を張つたわけです。つくるのなら、新潟師範（＝新潟大学）が一つあるんだから、その卒業生が上へ行くような大学にしたい、と。しかし、これが、また具合が悪いんですね。師範の形からいくと、なかなか賛成が得られない。私自身は、「新構想の教員養成大学は、マスターだけでいきたい。高等学校の生徒から、幾ら品行方正な者を選んでも、いい先生になるとは限らない」と言つて、「うん」と言わなかつたんです。これは、だいぶ党内で揉めたらしいんですな。

あるとき、河野の洋平さんが、私の部屋へトコトコと入つて来て、「君は、何を大臣と喧嘩しているんだ」と言うわけですよ。奥野さんともね。「そんな喧嘩は、したことはありませんね」と言つただけでも……。奥野さんとしては、文教関係の人たちの物の言い方を見ながら、「内藤さん流」のことを考えていなきゃいかな、と思われたんじゃないでしょうか。それで、河野さんが、「何を大臣に言つているんだ。喧嘩して、突つ張つているんだ」と言うから、「いや、僕

は、何も奥野さんに突つ張つてゐることなんかありませんね」と。しかし、「本当に困つたら、言つて来い」というご注意があつたんだ。だから、河野さんなんか、やはり親身になつて、いろいろ考えてくれたのかも知れません。それで結局、内藤さんの「高校生から、いい先生をつくる」という案と、「教員の中から、見込みのある者をマスターで鍛える」という案を、二つ噛み合わせてね。

伊藤 折衷案ですね。東大の教養学科のような、あそこ上の大学院のような感じですね。

所澤 総合文化研究科ですね。

伊藤 まだ、大学院大学の無い時代ですね。

木田 ええ。一つちらほらしていたのは、国際大学なんです。あれは財界の、今でもご健在の先生で、何と言つたかな？ 中山素平（元・日本興業銀行頭取）さんだ。私が大学学術局を担当していたときにやつて来られて、「通産の研修所みたいところで、これからの国際的な商取引をやつていく人間を養成するわけにはいかん。ひとつ、正規の大学で、しっかりとしたマスターをつくりたい」と。「それでは、国際大学というのをつくりましょう」と。中山さんたちは、四年制大学をつくる気はさらさら無いんですが、文部省の正面から「今日は」つて行くと、「新設大学をつくるのに、マスターだけというわけにはいかないよ」と言われて、門前払いなんです。それで、長い間、押し問答をして、「それじゃ、時期が来たら下（四年制）もつくりますから、取り敢えず上（大学院）をつくりますよ」と言つて、国際大学をつくつて、まだ下をつくつていないわけです。これが一番賢いです。国際大学は、その意味では良かったと思います（昭和五十八年四月、開学）。

ところが、「設置審」のお偉方が、学校制度というのは六・三・三・四だと考えているので、その六・三・三の生徒が入る四が無ければ、大学ではない、と。そういう意識が濃厚なんですね。だから、豊橋技術科学大学の場合も、高等学校から入るクラスを一クラス置いてあるわけですね。僕なんか、この前から豊橋へ行つて、「こんなものは、やめなさい。上だけでいいじゃないか」と言つたんですけれどね。まだ残っています。

小池 つくつてしまうと、駄目なんじゃないですか。

木田 ねえ、一クラスだけ、あんなちっちゃなものをつくつたつて、しようがないと思うんですけれどね。

それで、新構想大学をつくるときに、僕は大学院ということでは何とかがしたいと思つたものだから……。

小池 当時は、東京工業大学が長津田キャンパスに大学院だけをつくるというプランもありましたし。そういう意味ではポツポツ何か始まつていたところですね。

伊藤 そういうときに、文教族の人たちは応援してくれましたか。

木田 いろんな意味で、応援してくれました。だから、「内藤さんと僕とが、早く一本になれ」ということだったかも知れないんですがね（笑）。「いい先生」という人が、一番難しいのですね。

伊藤 先ほど「三人の大臣に仕えた」とおっしゃいましたが、海部さんがお辞めになったときにも、一応辞表を出されて？

木田 はい。

伊藤 それで、砂田重民さんが大臣（昭和五十二年十一月〜五十三年十二月）におなりになったときに？

木田 「様子が分からないから、しばらくやっておれ」ということで

す。

伊藤 これは、しばらくなんですか。

木田 しばらくです。

小池 一年くらい？

木田 永井さんとは六カ月くらいかな。そして、海部さんと一年で、砂田さんとは七カ月くらいですか。早い人は、一年で次官を辞めていますしね。だから、「しばらくやっておれ」と言うので、「ああ、これは、いつでも辞められるな」と思って……。

伊藤 そういう感じなんですか。

小池 砂田さんの、ご印象というのは？

木田 いい人ですね。

伊藤 彼も二代目ですよ。

木田 二代目です。父親（砂田重政）は愛媛が選挙区だったので、兵庫から立った彼は、苦戦しながらも頑張っておられたな。いい人でしたね、砂田さんという人は……。

伊藤 この人も文教族じゃないんですか。

木田 ……じゃないです。どういふことだったか知りませんが、お人柄からすれば、文部大臣に打って付けのような感じ。それで、留学生の問題とか、戦前からの東南アジアの学生との繋がりが非常に深く、松田竹千代さんの流れを、ちよつと汲んでおられたかな。だから、砂田さんという方は、アジアの学生に対して非常に理解があったんです。

伊藤 じゃあ、全く土地勘の無い政治家ではないんですね。

木田 ええ、そうです。何をしておられたかな？ かなり事柄は知っておられましたよ。

小池 次官と大臣との関係で、ぎくしゃくするということとは？

木田 僕は、もう全くありませんでした。

伊藤 文教部会に説明に行ったりとか？

木田 それは、応援団ですからね。いろんな意味で、事柄を知っておいてもらわなきゃいかん。そして、少なくとも、「賛成だ。しつかりやれ」と言ってもらっていないと、具合が悪いですよ。

伊藤 そうですよ。俺は聞いていない」と言われたのではね。

木田 ええ、それは具合が悪い。そういう意味で、一番口のうるさい人は西岡さんだったですね（笑）。だから、僕は、ほどほどにしか付き合わなかったけれども、井内さんは苦勞しながら、よく付き合っていたんです。

伊藤 神経質なのかな。

留守番役として

小池 あとの話にも関わってくるんですが、昭和四十九年二月に、「人確法」（学校教育の水準の維持向上のための義務教育諸学校の人材確保に関する特別措置法）ができますね。その成立過程で、新文教族と言われる若手議員が、非常に動いているんです。先生が文教部会に行かれた場合には、どういう形で、いわゆる旧文教族の人たちを抑えていかれるわけですか。最初に、誰から話をしたんでしょう？ そういう順番があったんですか。

木田 僕は、あまり特定の人と腰を入れて付き合うということは無か

ったと思います。

伊藤 藤波さんとは、かなりいい関係でしょう。

木田 それはね、藤波さんのお人柄が立派だったし、娘さんの仲人を頼まれたからね。そのときは、もう文部省を辞めて、国立教育研究所の所長だったと思いますが、たまたま婿さんをニューヨークで見つけたわけですよ。彼はユネスコにいたか、それとも国連に入っていたかな……。

僕は、フロリダ大学のマーク・T・オアさんという、戦後CIEの教育課長をやっていた人から、「戦後の教育の発展について講義をしてくれ」と頼まれたものですから、一カ月無理してフロリダへ行っていたんだね。その帰りにニューヨークで、ニューヨーク駐在の「大使」(総領事)と飯を食ったときに、「おい、君のところから、いい男が来ているよ」と言われたんですね。僕なんか、もう(退官していたから)知りませんよ。「そんなにいい男なら、会わせてくれ」と言つて……。

伊藤 彼は文部省ですか。

木田 はい(笑)。早稲田の出身で、大学で演劇か何かをやっていた男です。それで、ニューヨークで会ったんです。「ああ、気持ちのいい男がいるな」と思つて……。そのあと、彼が帰国する前くらいかな、藤波さんから、「娘の結婚相手に、誰かいい人はいないか」という話があつてね。それで、「ああ、そうだ。彼がいいな」と思つた(笑)。

この結婚式には、中曽根さんが出て来ましたよ(笑)。

伊藤 文教族と言うのも、各派いるんですね。中曽根派もいるし、福田派もいるし、旧河野派もいる。

木田 藤波さんは、文部省の政務次官をやったかな。

小池 ええ、そうですね。政務次官をやっていますね(註・昭和四十八年十一月〜四十九年十一月)。

伊藤 文教部会に、毎回説明に行くというわけではないんでしょう？

木田 次官になつたら、部会には出ません。

伊藤 局長が行くんですか。

木田 ええ。

伊藤 そうすると、次官は？

木田 次官というのは、全部留守番役なんです。

伊藤 すると、向こうから来るとのことですか。

木田 お客さんが外から来たときに、局長がいないでしょう。

伊藤 文教族の人たちとか？

木田 ああ、いろんなことがあつたら、電話を掛けてくるとか、足を運んで来られるとかね。私自身は次官になつたら、自分で走り回るということはなかつたと思いますね。

伊藤 さっきのオーストラリアに行かれる以外は……。

木田 ええ。あれは、日本人学校の問題が少し気になっていたものですからね。

伊藤 そうすると、ずっと次官室に立て籠りという感じになるんですか。

木田 そうです。

伊藤 それで、用のある人は、向こうから来る、と？

木田 ええ。来たときに、誰もいないのでは具合が悪いからね。要するに、よるず聞き役なんですよ。

伊藤 だけど、そう誰でもが直接、次官のところまで行けるわけじゃないでしょう。

木田 まあね。そりゃ、そうです。ですけども、誰かいないと困るからね。

伊藤 それは、ちゃんと、この前お話しのように秘書が……。

木田 はい（笑）。（私に）会わせる人と会わせない人とを、分けてくれていますから。

伊藤 会わせなかった人に恨まれても、具合悪いですしね、そこは上手くやっていただかないと……（笑）。

木田 上手にやってくれないとね。

伊藤 そうすると、自分では動き回らずに、次官室で仕事をやるんですね。

木田 ええ。

伊藤 それは、如何なものでしょうか。今までは、全ていろいろなところへ、ご自分で行かれていたわけですから……。

木田 出しゃばって、行っていましたよね。だけど、次官のときには、それが無いですな。局長さんが、みんなやってくれるからね。

伊藤 じゃあ、運動不足になりましたね（笑）。まあ、そういう生活も、たまにはあるということですかね。

小池 次官のお仕事なんですけど、やはり事実上の最終決裁者になりますよね。当然、最終決裁をするときには、省議があつて、官房長みないな人が段取りをするんでしょうけれども……。でも、一般のルーティン・ワークの場合には、省議を経ずに上がつて来るものもあるでしょう。

木田 そうそう、形式的なものね。

小池 次官の場合、決裁の仕方とか最終的な仕事とかは、どういうふうに分けているんですか。とにかく未決のものが山のようにあつて、

という状態ですか。

木田 いや、そんなことは無いですよ。大体、各局長で、みんなケリが付くんです。ただ、局と局とで折り合いの悪い問題が起こつてくると、それは来ますね。それから、ほかの省との関係で折り合いの悪いときですね。しかし、基本的には党との調整とか、ほかの省との関係というのは、官房長が全部やってくれたんです。次官は一步退いて、結果を待つているわけです。

伊藤 それで、なお上手くいかない場合は、どうなんですか。

木田 それは、とことん（首を）突っ込んでいますけどね。それで、物別れになる。

伊藤 ほかの次官と協議するということは、あまり無いわけですか。

木田 そうですね。次官同士でやり取りをするということは、あまり無かつたと思いますね。

まあ、私が担当していて、各省と派手なやり取りをしたのは、やはり教育委員会の問題であり、組合問題です。教育委員会の問題では、後に都知事をやった鈴木俊一（当時、自治庁次長）さんが次官室へ乗り込んで来て、「これは、怪しからん」とか何とかと言つてね。「それは、ちよつと違うな」と言つて……。

小池 このときですか。

木田 そのときじゃない、私が地方課長の頃です。お客さんが次官室へ来て、次官に「ワーワー」言つていたから、「いや、それは違う」と、課長である僕が突つ張つた。それで、今の形に落ち着いたんですけれどもね。

伊藤 すると、外に出られるのは、次官会議のときくらいですか。

木田 そうですね。それから、大臣の代わりですから、祝辞読み、弔

辞読みが一杯あるんです。

伊藤 やはり、そういうものがあるんですか。

小池 「国立青年の家」に行つて、いろんなことをしゃべつておられます。それは、『木田宏教育資料』に山のように入っていますね。

伊藤 そうなんですか。

木田 要するに、全て留守番役です。

伊藤 留守番じゃないじゃないですか（笑）。お出掛け役ですよ。

木田 まあね。ちよくちよくと地方へ動いているのは、みんな祝辞とか弔辞読みです。

伊藤 式典要員ですね。

木田 そうです、式典要員です。

伊藤 そういふときは、やはり政務次官じゃなくて、事務次官が行くんですか。

木田 そうです。政務次官は、今はかなり出しゃばつて、あちこち出て来ていますが、大体は国会対策なんです。要するに、文教関係の根回しというのは、政務次官の役なんです。

伊藤 それで、文部省を代表するのは——やはり大臣の代わりは、事務次官だということですね。

木田 そうです。

小池 事務次官会議がありますよね。よく言われるのは、閣議が二十分くらいで終わるのは、最終的な調整機関として、つまり事実上の閣議として事務次官会議があつて、そこで政策決定が事実上行われているからだ、と。事務次官会議というのは、どのくらいの時間を掛けてやるものなんですか。

木田 それは、毎週二回ですからね。月曜と木曜と……。

伊藤 閣議の前でしょう？

木田 ええ、閣議の前です。

伊藤 これは、大した時間を取らないんでしょう？

木田 取りません。

小池 そこまでに、調整が全部終わっている？

木田 次官会議が上がつて来て、その次官会議で、「この案件は、ちよつと待つた」と声が掛かつたら、もうそれは調整し直します。

伊藤 もう一遍上がつて来るまで……。

木田 ええ。

小池 先生が止められて、戻したものなんていうのは？

木田 それは、何がありますかね……。

伊藤 そういふことは、時々あるんですか。

木田 ええ、起こります、起こります。始終、起こりますよ。

伊藤 始終ですか？ それは、閣議の席まで行つちやつたら、もう揉めないということですか。

木田 閣議の席で揉めるということは、極めて少ないですね。揉めるときは、もう全部、次官会議で揉める。大臣には、「これは、これで結構ですから、これで皆さんのサインをいただいて来てください」とお願いするだけなんです。大臣に、「ここを突つ張つてください」と言うのは、例えば教科書無償を実現するとか、そういう大きな政策課題のときには起こります。それは予算が絡むから、予算折衝を含めて……。

伊藤 予算閣議のときの問題ですね。

木田 そういふことですね。大体、あとは予算でみんな大枠が決まっていますからね。事務的に流れるというか、「ちよつと、この表現は、

待った！」というのは、若干起こりますけれどね。

伊藤 閣議だと、何か、みんな一所懸命ですね。

木田 そうです。もう一所懸命、閣議ではサインするばかりです。

伊藤 終わって、懇談会になって、何か雑談があるというお話ですけども……。

木田 そうです、そうです。

伊藤 これは、実質的な意味はあまり無いという感じですか。

木田 ええ。本当は、そっちのほうが大事なだろうなと思いますけれども……。しかし、時間が無いですよ。国会が十時から委員会を開くというときに、閣議は九時からやっていますからね。三十分くらいかな。

伊藤 そうすると、結構、朝早く出掛けて行って……。

木田 そうそう、八時半とか九時から、閣議をやっていますな。

伊藤 ずいぶん早いですね。

小池 次官会議は？

木田 次官会議は、月曜と木曜のお昼にやっています。火曜日と金曜日の午前に閣議があるんです。

小池 時間的には、やはり長く取られる場合もあるわけですか。次官会議で揉めたりすると……。

木田 案件によっては、揉めることはかなりありますけれどね。しかし、次官会議で決着を付けるということは、要するに「ノー」と言うことなんです。

伊藤 このままでは駄目、と。

木田 はい。そうすると、「あつ、これは次回回し」と。もう極めて簡単に、事務的に「駄目！」となっちゃうから……。

伊藤 次官会議を主催しているのは、官房副長官ですね。

木田 ええ、官房副長官です。

伊藤 すると、海部さんは大臣になる前は、官房副長官で……。

木田 官房副長官は、事務の副長官と、政務の副長官と二人いるんですよ。

伊藤 主催は、事務の副長官のほうなんですか。

小池 石原信雄（昭和六十二年十一月〜平成七年二月、官房副長官）さんのような人が……。

木田 ええ。

伊藤 すると、政務の副長官は、そういうところには出て来ない？

木田 そうですね。大体、国会対策で総理の援助をしているのが政務の副長官ですね。官房長官と一緒にやっています。だから、次官会議を主催しているのは、事務のほうの副長官です。長いことやっておられる人がいますな。

小池 やはり、てきぱきと案件を上げて行って、それで「どうですか」と？

木田 要するに、次官会議で黙っていれば、みんな通って行くわけだ。「ちよつと、ストップ」と言うと、後回しになるだけですからね。

小池 ストップというのは、関係省庁からストップが掛かるわけでしょうけれども、そうすると、その段階で、もう落としてしまう、と？

木田 そうそう。

伊藤 もう一遍、調整し直し？

小池 しかし、例えば政策案件で、どうしても出さなければいけない。しかし、協議が非常に曖昧で、済んでいないものがある、と。これは、例えば国会などで、「すぐ出せ」という場合は、揉めても押し

出すということはあるんですか。

木田 僕は、経験が無いな。あるとき、僕の隣に農林次官が座っていて、こつちの隣に外務次官が座っていた。農林次官の内村（良英）さんという人が、「君な、ここへ来るまでが問題なんで、この紙はカスみたいなものだね」と（笑）。

伊藤 座るのは、順番があるんですか。

木田 あります、あります。建制順だ。

伊藤 やはり、そうなんですか。

木田 次官会議は、どこにでも座っていいというわけではないんです。

伊藤 やはり建制順というのは、いろんなところであるんですね。では、文部省もあるわけですよ。初中局から始まって……。

木田 そうです。

伊藤 それが、いわゆる筆頭局なり、筆頭の省なりになるわけですね。

小池 一番が外務省になるわけですか。それとも大蔵省ですか。

木田 いや、法務、外務、大蔵、文部と……。

伊藤 文部省は、結構上のほうなんですね。

木田 今は、どうなっているのかな？

伊藤 今度初めて、名前が変わった。大蔵省と並んで……。

木田 何か、くだらん名前にしたな。

小池 今、文科省と言うんですよ（笑）。

伊藤 略称だろう？

小池 略称が文科省ですからね。

伊藤 まあ、略称にしても、いい略称だったから良かったけれども……

…（笑）。

さて、時間になりました。今回は、予算問題とか、「ゆとり教育」

の問題とか、次官としての具体的な話に入っていきたいと思います。

木田 予算というのは、全部井内君に任せていますからね。私自身が予算の調整をしたということは、まず無いんです。予算でまずかったことは、放送大学を取りこぼしたことです。

小池 『木田宏教育資料』を読ませていただくと、ちよつと悔しさが滲むような文章になっていますね（笑）。

木田 そんなに？

伊藤 こういふのは、ご自分で文章をお書きになるんですか。

木田 私は、自分で書いてきています。

伊藤 誰かに下書きを書かせて、というのではなく？

木田 いや、そうじゃなくて……。

伊藤 先生は、文章をお書きになるのを、本当に面倒臭がらないですね。

木田 いや、いつの間にか、あれだけ書いているわけですからね

（笑）。

伊藤 やはり、嫌いな方だっているでしょう。

木田 そりゃ、います。大体、「書いちゃいかん」というのが、古い官僚の教訓ですからね。

小池 文科省から出ているものを、最初からずつと見直し始めているんですが、先生は、やはりよく書かれていますし、書かれる人というのは、大体文部次官になられている方が多いなと思うんですがね。天城さんも、結構書かれておられますね。

木田 天城さんは書いていますね。

小池 井内さんも、最初の頃は、よく書かれていたような……。

木田 井内君は、歴史物は書くんです。

小池 回顧みたいなのを書かれる。先生は、文部次官のときに書かれておりますね。

木田 これは、大体、全部自分で書いています。大臣の弔辞みたいなものじゃないですよ。

伊藤 もちろん、大臣の挨拶なんていうのは、代読するわけでしょう。それは、ご自分で書くんですか。

木田 そうですね。

小池 『教育資料』を見てみると、大臣が読んだはずの弔辞が、先生
の原稿として入っていたりしますからね（笑）。これは先生が書かれ
たんだな、と。

木田 そうですよ。天野貞祐先生の弔辞（昭和五十五年三月）も、森
戸辰男先生の代わりに、ちよつと途中まで書いてお渡ししたんですが、
その通りに読まれたかどうかというのは、ちよつと分かりませんね。

小池 先生は荒木万寿夫さんの弔辞（昭和四十九年八月）も、学術国
際局長のときに書かれていますね。

木田 荒木さんという人は、本当に清らかな人でしたね。奥さん孝行
で……。

小池 これは、著作集に入っていなかったような気がするんですよ。
僕の記憶だと……。

木田 入っていないですか。

小池 もう一回、確認しておきます（註・所収されている）。

伊藤 有難うございました。

〈以上〉

Commission) は、昭和五十年に学術、文化、芸術の各分野における
日米両国間の諸活動を推進する目的で、米国議会によって設立された。
同基金は、米日両国の通貨合計三六〇〇万ドルの米国政府信託資金の
運用収益によつて賄われている。元々の信託資金は、戦後米国が沖繩
に設け、その後、日本に引き渡された諸施設、およびその他の戦後対
日援助に対する日本政府の償還金の一部を当てて設立された。基金の
目的を、「日米両国民の相互理解を深め、緊密な友好親善と共通の利
益を推進するため、最高水準の教育・文化活動に援助を行う」と規定、
また基金は、日本語の文献が米国各地の研究者に容易に閲覧できる体
制をめざし、関係諸機関相互の協力と遠隔地の研究者に対する資料利
用の便宜をはかるなど、米国における日本研究に多くの資金援助を行
っている（『戦後史大事典』三省堂、平成三年より）。

木田 宏

オーラルヒストリー

第15回

[2001年12月11日14:00~16:25]

[インタビュアー]

伊藤 隆(政策研究大学院大学教授)

小池聖一(広島大学助教授)

所澤 潤(群馬大学助教授)

村上浩昭(政策研究大学院大学リサーチ・アシスタント)

(於：政策研究院政策研究プロジェクトセンター)

外周りの人事

木田 冒頭にちよつと申し上げますが、前回、次官を辞める前に、なぜ豪州へ行ったのかという質問がありましたね。「おかしいな」と思つて日記を見ていましたら、メナデューという豪州の駐日大使から、「豪州へ来い」という案内が来ていたんですよ。昭和五十三年の一月か二月かにね。それなら、ご案内の機会に一遍、日本人学校と天体観測の仕事を見せてもらおうかと思つて行つたんですよ。しかし、豪州というのは立派なところだなと思ひましたよ。飛行場へ行くと、飛行機の「タクシー」がいるわけです（笑）。その「タクシー」で、二千キロくらい北だったかな、スーツと飛んで行くわけです。いや、なるほど、これは飛行機を「タクシー」にしなれば、回れないところだなと思つて……（笑）。

ところが、次官時代の、そういう関係の日程表に照らしながら日記を見ても、そこに書いてあることと、ここで皆さんにお話ししていることとは、（自分自身の関心が）全く合っていないんですよ。それは、意識して日記を書いているわけじゃないし、日記には全く個人的なことばかり書いているんです。誰が病気をしたとか、自分が風邪を引いたとか。政策に、およそ関係が無い。ただ、それを通じて、改めて「ははーっ」と分かつたことは、僕は放送大学だけは次官になつても、執念を持っていたということです。もう亡くなられた村山松雄さんという次官が、私に言っていました。「あんたが居なかつたら、放送大

学はできなかつたよな」と。最後に、そう言つてくれました。

これだけは、日記に出て来るんですよ。次官になつても、放送大学の会合に出たとか何とかということが出て来るから、何をしたのかは覚えていませんが、やはり気にしていたということですね。というのも、今日お話ししますが、辞める最後の年の予算（昭和五十三年度）では、放送大学は実らなかつたんですよ。これは、在任中に何とかしておきたいと思つて、頑張つてきたんですけれども、実らなかつたんですよ。それだけは、チヨチヨツと書いてあるんですね。

あとは、日記のほうは全く個人的なことです。誰々の結婚式に出たとかね（笑）。およそ政策に関係の無い話ばかりが書いてありました。それで、「ははあー、これはだいたいブトーンが違つたな」と思つてね。

それから、もう一つ。やはり事務次官の仕事で一番大きなものは、人事です。それから、叙位叙勲から始まつて、文化勲章の受章者と文化功労者の選定で、これが最大の課題ですね。

伊藤 これは陳情とか、いろいろあるわけですね。

木田 そうそう。これは、局長の頃からの繋がりが出て来るんです。田中の「角さん」には、大変気を遣つたということとかね。それから、大臣が、やはり「この人に……」と言つて来ることがあつて、それをどうこなすか。見ていると、文化功労者や文化勲章となると、芸術関係が一番嫌らしいね。これは、一本、そこへ名前を載せるかどうかで、皆さんの持つている作品の値段が、ポーンと上がるものだから……。

伊藤 紅白歌合戦みたいだな（笑）。

木田 だからね、文化庁の長官がしんどいんだね。それから、やはり次官の最大の問題は、いろんなところの人事です。

伊藤 それは、外郭団体も含めて？

木田 ええ、外郭団体も含めて……。要するに、省内の人事は、官房長以下にやってもらった。ところが、外周りの人事は、全部先輩の事柄になるわけです。それを、業界団体との折り合いを付けながら持つて行く。

例えば、私学振興会の理事長さんをどうするとか、私学は私学で、いろんな関係のあるポストがありますね。役人の外周りのポストだって、いろいろとありますからね。そういうところの、人の嵌め方とかやり取りとか……。これが日記を見てみると、「ああ、そうか」と。

「官房長官や副長官のところに行つて、さっぱり勝手なことばかり言つていた」と書いてあるんだけれども、（向こうから）何をどう言われたのが書いていないものだから、もうその事柄が分からなくなつていきますけれどね。やはり、日記を練つてみると、人事のことが多いですね。

伊藤 外周りというのは、外郭団体だけじゃなくて、ですか。

木田 それも、あります。

伊藤 例えば、外務省の……。

木田 それも、あります。外務省へ嵌め込まなきゃならん人事もあるしね。それから、外務省の関係者から持ち込まれたり、いろんなことがあつてね。収めなきゃならん場合もあるし、全部「ノー」とばかり言つてられない。それから、こちらが外へ出す場合、下のほうのアクセスは、まず担当の局長や課長のところで行うわけですから、いいんですが……。

例えば、国際交流基金との絡みがあつて、あそこに誰を出すかとか、学術振興会をどうするかとか……。私 のときに、茅誠司さんに「学振」の会長（昭和四十二年九月〜五十三年四月）を降りてもらつたわ

けです。あの「学振」の人事というのは、大事ですからね。あのときは、大体、茅さんが自分でセットされて、それを受けて、こつちが走るわけだけれどね。向坊（隆）さんに繋ごうと思つたら、向坊さんは科学技術庁（科学技術会議議員）に持つて行かれちゃつたわけだ。そうすると、茅先生の次に、誰に「学振」の会長をやつてもらえばいいか……。それで、いろいろ思案の結果、茅先生の了解も取つて、一橋大の西洋史の先生で、誰だつたかな？ そう、増田四郎先生だ。増田先生に、会長をお願いした。

こういう場合、東大の先生もいるし、東工大の先生もいるんだけれども、比較的、東大の先生のほうが頼みやすいんですね。それは、東大の定年が当時は六十歳だつたからなんです。

文部省の外郭団体の人事は、役人じゃないんだから別に扱つてくれればいいんだけど、六十三歳以上の人事については、話を聞かん」というようなことを、内閣が言うわけですね。そうすると、京大のように、当時六十三歳で定年になる人は使えなくなつちゃうんですよ（註・京大は「停年」を使う）。そういう、つまらない役人流のルールと、いわゆる特定の領域の立派な方々に、どう長くご活躍願うかということ、人事には苦勞しますね。

それで、学術振興会の会長は、向坊さんのところへ頼みに行つただけで、科学技術庁のほうへ取られちゃつた。原子力の問題があるからね。そのときに、「この人に……」と思つて、一緒に協力していただいたのが、岡村総吾先生なんです。岡村先生は、東大の工学部長をしていらつしやる頃から、いろいろとお世話を掛けて、何とかキーパーソンになつて欲しいなと思つていたものだからね。だからもう、いろんな無理を僕は聞きました。岡村さんは退官後、どこの工大かに

行っていたんだね。

小池 東京工大？ 芝浦工大？

木田 いや、私学のね。

小池 武蔵工大ですか。

木田 飯田橋のところにある……。

伊藤 東京電機大？

木田 東京電機大学だ。東京電機大学に掴まっていらしたんだ。それで、「済まんけれども、先生、電機大学の言うことは何でも聞くから、『学振』に入ってくれ」と言ってるね。それで、とにかく監事に入ってもらい、次に理事長になってもらったんです。そういう人事が、やはり、ほかにも一杯出て来ます。

伊藤 そんなに数が多いものなんですか。

木田 ええ、あります。私学振興財団とかね。それは、私学の大将が会長に入るんだけど、大浜信泉さんがずっと座っていらした。それで、彼のあとに誰を持って行くか、早稲田か慶応か、と。そういうことが、いろいろと増えるわけです。

これは、外からご覧になる政策には、直接の動きは出て来ないけれども、実質的には一番大きいことなんです、人をどうするかという問題ですね。それは大臣と相談しながら、人事を考えるんです。国連大学の学長などに誰を持って来るかとか、誰を仕込むかとかね。国連大学の問題では、外務省と行ったり来たりしていたものですから、押し合い押し合いで、外務省は自分のところから人を入れたいなんて思うものだからね。外務省は、こういうものができるまでは冷たい顔をしていて、できるとなると、猛然と動き出してくるわけね。

前回お話ししたように、国連大学の人事ではヘスターという学長と

相談しながら……。これは、本当に申し訳なかったんだけど、加藤一郎先生が東大の総長をお退きになったあと、僕は自宅へ行って国連大学の様子をお話ししたんです。そして、加藤先生に、「とにかく副学長で入っていて欲しい。そうでないと、役所のやり取りで、外務省から教育や研究に不案内な人が、ただ副学長だという肩書きで入って来る。それじゃ、世界の信用を失うから」と。それで、「一年だけ」という条件で入ってもらったんだ。だから、「それ以上、頑張ってくれ」とも、言えないわけだ。だから、他人（ひと）は、「ちよつと、何をしているか分からん」とおっしゃるけれども、国連大学を日本の学界に近付けるためには、どうしたらいいかということですよ。そういうことが、人事に絡む大きな話なんですね。

それから、誰を勲一等にするかというのも厄介なんですよ（笑）。それは、大学の学長になった者と相場が決まっているから、東京、京都……と、旧七帝大までいくのかな？ 形式的な格みみたいなものは、もちろんあります。だけでも、政治家絡みの余計なことが入ってくるから、人事というのは本当に嫌らしいんですよ。これは文化勲章だつて、そうでね。「角さん」なんていうのは、色気があり過ぎるし、学者の好みがあるでしょう。どうして、こういう人が文化功労者に選ばれたり、勲章をもらったかということを見ると、ついつい気が重くなっちゃう……。

それで、今は文化功労者の中から文化勲章の受章者を選ぶというように、一応、枠付けを逆にしたような格好になった。これは、私は良し悪しだと思えます。文化功労者でないと、文化勲章がもらえないという枠ができるのは、本当は良くないことだと思ふ。

奈良女子大に数学の先生がいましたね。一風変わった人で、誰だつ

たかな？ これは面白い人だったな。しかし、こういう人は、本当は文化功労者と言うわけにはいかんのですよ。この人は、奈良の広小路で一所懸命に絵を描いて、学生に（数学の）講釈をするとかね。それで、（受章の）お祝いの席でも面白いことを言っていて、ちよつとびつくりしちゃったんだ。このとき、田中耕太郎さんが文化勲章で、一緒に入っていたんです。ご自分も文化勲章ですよ。ところが、「何？ 田中耕太郎さんというのは裁判官をやっていた人でしょ。あれで、勲章になるの？」なんていうことを、公の席で言われちゃうんだよ（笑）。

小池 岡潔さんじゃないですか。

木田 岡潔、岡潔（昭和三十五年文化勲章）だ。

小池 日本でも数学者としては一、二を争う、代数幾何学の……。

木田 そりゃ、（彼も）文化勲章と言わなきゃしょうがないんだ。ところが、これが妙な話で、文化功労者の中から受章者を選ぶとしますね。そうすると、文化功労者の選考委員会は文部省が持っているので、賞勲局（総理府、現在は内閣府）は文部省の言う通りに動くという格好になっちゃうんだ。それで、つまらん役人で、色気を出したのがいましてね。「文化勲章も、我々が決めるんだ」と。「文化勲章は賞勲局がやるんだ。だから、功労者を選ぶときには文句を言うよ」というような茶々が入って来るんですよ。だけでも、功労者なんていうのは、賞勲局で分かるはずがないじゃないかと思うのに、芸術関係で、その競り合いが起こるものだから、総理まで話が行っちゃうんですね。学術は比較的楽なんですけれど……。人を誉めるということは難しいんですね。

それで、次官が一番頭を使って、「嫌だな」と思うのも、そのこと

ですよ。僕が関係したことを言いますと、大臣から、「君な、今度こういう人に勲章を出すというわけには、いかんかね」と。しかし、順番から見ても、おかしい。僕は、「大臣のおっしゃる人を選考委員に加えるところまではやってみますが、勲章までは保証できません」と言っていたわけです。そしたら大臣は、この人を推せば、ここへ来るという人を推薦して来られたんです。経済の関係だったけれどもね。経済じゃないか、哲学だったかな？ それで、「分かりました。やってみましょう」と言つて、選考委員までは大臣（おとど）の言う通りにしたんです。ところが、本番になつて蓋を開けてみたら、大臣が期待した人とは、別の人に決まった。それは、しょうがないんですよ。だから、「どうも済みません。悪しからず」つて、詫びを言う以外に方法が無いんですな。これは、前にお話ししましたかな。

伊藤 文化功労者もそうですが、勲章などの、一番最初の選考というのは、どこから始まるんですか。

木田 この間も発表がありました。十一月に合わせて勲章を差し上げなければいけないでしょう。だから、九月の選考委員会で、みんな決めなきゃならぬんですね。そうかと言つて、長いこと議論していると、選考委員の人が迷惑なんです。ですから、一年任期で、その年の四月くらいに、「委員を引き受けてください」と。それで、選考委員会を開いて、選考を始めるんです。「従来、こういう人が挙がっておりまして」という資料を出して、それを参考にしながら、皆さんに議論してもらいます。今は少し枠が広くなりましたから、ちよつと楽になっているのかも知れませんがね。

伊藤 それは、文部省で言えば、どこの部局が担当するんですか。

木田 これは、官房の人事課なんです。そして、文化の関係は文化庁、

学術の関係は学術国際局が世話役の中に入るわけですよ。それは、功績証書を作らなきゃならんからね。

小池 あの功績証書を作るのは、大変ですね。

伊藤 大学で作るんだろう？

小池 作りましたよ。誉められないものを、誉めなきゃいけないところもありますしね。

木田 だから、委員の意見を聞きながら、作文するのは学術国際局と文化庁なんです。これは表に出ないけれども、仕事としては本当はいい仕事なのに、気持ちの面では一番憂鬱な仕事です。

あとは、省の内外の人事ですね。中の人事は、官房長の井内君に任せつきます。外の人事だけは、若干その関係者の意見を聞きながらやります。それでも、僕自身はいろんなところで、あまり役所の先輩に喜ばれない人事をやってきたな、とは思っています。

東大に風穴を開ける

所澤 次官は、大学の学長人事の辺りまで関係されるんですか。

木田 それは、大学が勝手に選んでくるんだから……。

所澤 学長でなく、事務局長の人事は？

木田 大学の事務局長は、文部省が一番責任を持って、人事課長が一番責任を持ってつくとおっしゃるんです。それで、どうしても、「ご順にお詫めを願います」という人事になっちゃう。そうすると、学長さんに迷惑を掛ける。

小池 結構、事務局長もコロコロ変わりますし、大学にとっては本当にいいことではないと思うんですよ。

木田 だから、「追い越していく人事」をやらないと、全体としては安定しないんですよ。

小池 広大なんかが辛いのは、広大へ来て、「いい」という評価を受けると、その人は筑波大とか、中央に戻されちゃうんですね。

伊藤 昔は、かなり長期間ですね。

木田 それは、大学が雇用した事務官がいたからです。「昔は」と言っていると、おかしいですね。緒方次官のときまでですから、昭和三十五、六年までは、文部省は大学の事務局長の人事は、自分でやらなかったんです。

伊藤 どこがやったんですか。

木田 大学ですよ。大学の人事だったんです。だから、名物局長というのが、それぞれ大学にいたんです。一高にも名物局長がいたし、それから東京医科歯科大なんていうのは、学長よりも、うんと力の強い菊川さんという事務局長がいたりね。僕らも、その世話になったので、今も医科歯科大に診てもらっているわけだ。

それを、私が総務課長で、緒方さんが次官のときだったかな。前に言いましたが、緒方さんは内務省から来られた人で、シンガポールの警察部長をやっておられた人ですね。非常に気を遣いながら、「木田君、大学の事務局に上級職を出したいなあ」と言われて、その最初の人事が、東大に庶務部長で出した吉里邦夫という人なんです。彼は、文部省の生え抜きじゃなくて、長崎県で仕事をしていたのを見て、私が文部省へ連れて来た人なんです。しかし、事務的には立派な有識者でしたよ。彼を文部省から東大に送り込むということで、「さあ、こ

れで東大の反応がどうなるだろうか」と言つて、えらく気にしながら吉里君を出したんです。

それが第一発で、第二発は篠沢公平さんという、いわゆる事務系からの上がりの人で、文部省の中にいた人ですね。彼を東大の経理部長に出したんです。それで、経理なら、少しづつ役所との繋がりも取れるだろうと思つてね。大学も「ギャー」って言わないだろうなと思いつながら、本当に恐る恐るやつたんです。今は、ちよつと、それからすると、酷過ぎるんだ。

所澤 今は課長以上が、全部文部省から来ていますね。今度は東大の事務局長まで（文部科学省から）入つて来るんじゃないかという噂も聞こえて来ますが……。

木田 それまでの文部省というのは、上級職というのを採用してなくて、上級職は内閣で採用した者がクルクル回つて来るという、そういうやり方だったんです。だから、文部省自身が採用した職員の将来を考へることなんか、昭和三十年代になつて、緒方次官になるまでは無かつたんです。たまに、相良惟一さんのような人が総務課長から京都大学の事務局長（昭和二十七年十月〜二十九年三月）に入るとかね。その意味では、京都大学は若干早くから、ほかの方向へのステップになつたんです。その前には、本田弘人さんという人がおられてね。彼は、体育局か何かにおられた人だったかな。それで、京都大学の事務局長に行つて、熊本大学の学長にポンと飛んで行かれたんです。京大のほうは事務系と専門職とを合わせて、人事の流れというのが広がつていて、東大は、もう本当に大きなお城で、下手すると具合が悪い大臣が就任したら、東大の総長の部屋に挨拶に行くという習慣まであつたわけですからね。別格の大きな組織だったわけだ。そこへ少しず

つ、こつやつて……。

所澤 風穴を開けていくようなものですね。

木田 穴を開けていこうということ、人事の関係は——それはそれなりにお調べになつたら分かると思いますが——みんな、あまり意識していないかも知れないけれども、大変に神経を遣つたんです。

伊藤 今みたいに二年か三年で、クルクル、クルクル、人が替わるというのは、本当に困つた事態ですね。

所澤 今は二年どころか、一年半くらいで替わりますからね。

小池 いい人から、いなくなるんですよね。

木田 要するに、外務省の人事が、それと同じことになっているわけです。大蔵だつて、元々新人は税務署長から始まつて、据え膳食つて、飯食つて……という流れになっているからね。そりゃ、外務、大蔵、それから内務省ですね。従来、上級職というのは、かなり違つた雰囲気であつていたんです。

ところが、文部省は戦後になるまで、上級職という意識が無かつたわけだ。役所の中も外も、全部、人事は内務省でやってくれていると思つていたんです。内務省は、文部省の課長くらいまでは目を通つても、そこから先の人事なんか知つたことではない、と……。そうすると、実力者がどの大学の事務局長にいますかというところが、物を言つていたわけです。それは、それなりに面白いんだ。名物事務局長を追つ掛けて、いろんな話を引つ張つて行きますと、戦前からの学校制度とか、戦後の六・三制が発足して二十年ばかりの間の大学の問題とか、誰が支えていたかとか、そういうことが見えてくるんです。

伊藤 東大の文学部には、尾崎（盛光）事務長なんていう有名な人がいましたからね。

木田 それなりに一所懸命、大学を愛して、大学のために一所懸命や
つてくれた事務局長がいたんですね。

伊藤 大体、学生が事務室にいます、顔見知りが必要で居て、怒られた
りなんかしていたんだけど……（笑）。

木田 それから、文部省の大学課には春山順之介さんという大課長が
デンと座っていて、彼は異動しないんだからね。もう大学のことは、
全部分かっているんだ（笑）。

所澤 そういう各ポストの異動が、どんどん、どんどん行われるよう
になったのは、昭和四十年代から五十年頃らしいですよ。

木田 四十年代からというのは、文部省が毎年、毎年、上級職を採用
するようになったからです。そうすると、採用順という問題が起こっ
てくるし、どこまで本省の人事で流すかという問題が起こりますよね。
外務省ほど極端じゃないけれども……。その人事の一環として、省内
だけじゃなくて、県にも出さなきゃいかん。海外にも出さなきゃいか
ん。そういうことが、全然できていなかったわけです。ですから、組
織的に幹部候補者の人事を、どうつくりあげて、どう海外へ押し出し
ていくか、これは大きな仕事だったんです。僕は、そのためには外務
省と、だいぶ喧嘩もしました。確かに、次官のときに、私は何も仕事
をした意識が無いんだけど、そういう問題が省を預かる官僚の仕
事ですね。

所澤 何かそのときに、木田先生が次官であることよって変わった
ようなこと、人事の中身ではなく、制度的に変えたようなこととい
うのはあったんでしょうか。

木田 それは、一杯ありますよ。例えば、次官時代ではありませんが、
県の課長との交流人事というのは、私が地方課の補佐の頃から始めた

んです。文部本省には、そういう能力が無いんだから……。それは、
内務省がやっていたことなんです。それで、「文部省から誰か人を出
せ」と言うので、二、三人名前を挙げて、内務省の人事のルールへ乗
せて、ちよつと香川県に行くとか、鳥取県に行くとかね。僕が、千葉
県へ出るというようなこともあったしね。それは、戦後、地方自治に
なったし、それぞれ文部省も自前で県の関係者とも会ったし、よく考
えよう、と。

まず、私自身も仕事をしていると、大学を知っている事務官はいて
も、県庁を知っている事務官がいない、と。だから、これはどうして
も県から人を入れて来なきゃしょうがないな、と。そこで、まず県の
研修生を引つ張り込んで、その仕事ぶりを見ておく。それから、地方
へ行つたときにも、いろいろと見ていて、長崎県から持つて来るとか、
香川県から持つて来るとか、宮城県から持つて来るとか、いろんな人
事を、僕はやりました。例えば、高山政雄さんという視学官は、宮城
県の教育長をしていらした。ほかに茨城の教育長さんとか、大阪の教
育長をやっていた浜田成政先生なんていう人も、引つ張つて来た。

伊藤 逆はあるんですか。教育長に出すという……。

木田 逆も、だんだん出て来ましたが、県の教育長にはなかなか出せ
なかつたね。

小池 抵抗があつたということなんですか。

木田 ええ、やはりね。地元との関係がありますしね。

伊藤 市町村も、そうですね。

木田 市町村には、もう文部省は手が付かなかつたんです。

小池 そこまでは降りて行けないということなんですか。

木田 ええ。県の教育長で一番最初に出たのは、千葉県でしょう。千

葉は、私なども戦後早くに出入りしましたけれどね。それでも、教育長に出たのは、鈴木勲（のち初等中等教育局長を経て、文化庁長官）さんという人が、最初じゃなかったかな。

小池 そうですね。広島県なんかでも、つい最近ですからね。

伊藤 人事の範囲が、ずいぶん広いですね。

木田 広いです。ちよっとお話ししたかも知れませんが、海外の大使館にアタッシェを出す場合、どこが責任を持ってやっているのか分からないので、外務省といろんなやり取りや喧嘩をしながら、増やしていったんですよ。

伊藤 戦前から、各省庁間の人事交流ということが、よく言われていました、戦後も何遍か、それを言われましたけれども……。

木田 実際問題となると、難しいですね。それは、確かに、あるルールは……。例えば、大蔵省の人を、ここでちよっと外に出すとか。文部省なんていうのは、戦前は会計課長は、全部大蔵から来たわけです。大蔵省から会計課長に入っていたんです。だから、予算は、もう大蔵で作っているようなものだ（笑）。局なんていうのは、ほとんど仕事が無いくらいに、予算のときだつて楽をしていたんです。しかし、途中から文部省育ちの会計課長もできるし、「ワイワイ」「ワイワイ」と、陳情合戦が起こるようになってね。省を挙げて予算編成のお祭騒ぎをしたり、県のほうも、そういうことになってきたでしょう。その辺の動きは、内務省が解体して、都道府県の地方自治になるという流れです。市町村の実態は、あまり変わっていないかも知れないけれども、そこへ、どう人の流れを付けていったかというのは、面白い研究課題になると思います。その点では、文部行政なんていうのは、戦前は有っても無かったようなものですかね。

ですから、戦後の、今の体制がいいか悪いかの問題はあるけれども、今の体制に持つて行くことについて、それこそ長い間の、みんなの辛抱があったのです。

小池 前にお話を伺ったときに、先生自身が「文部官僚というのではなくて、内務官僚だ」とおっしゃられた。いま言われたような幹部が育ってきて、ある意味で文部官僚と言われているものができ上がるのは、いつ頃になるのでしょうか。

木田 昭和四十年を過ぎてからでしょうね。やはり、勤評闘争で組合とやり取りをして、各県の課長の尻を引つ叩いて、全国闘争をやったわけですよ。それは、「愛媛の勤評問題」と言っているけれども、あれは愛媛の勤評問題から始まって、日教組が全国の勤評闘争にしたんです。それを、文部省としては受けて立たなければならぬ。そうすると、県の課長を呼び寄せて、「こういうことだ」という特訓をやらなきゃいかん。教育研究所で、県の課長や職員の特訓なんかもやったわけです。僕が地方課長の頃ですけれどね。いや、地方課の事務官の頃だな。とにかく文部省へ戻つて来て、回りを見回してみたら、手兵がいらないだもん（笑）。そもそも教科書局には——教科書だから当然だけれども——法学士の事務官は、僕一人だったんですからね。そういう機能が分化していたわけだから、「県の行政を教育委員会制度で考える」なんて言つたつて、何にも素材が無いんです。

そこで、教育長を育て、県の指導主事というのは、こういうものとかね。人事管理は、こういうものだということを教えていかないと、それはとてもじゃないけれども、できない。従来は県の教員の人事は、師範学校でやっていたわけです。だから、戦後も、直前までは文部省から局長が地方へ出ると言う、師範学校校長室へ入ったんです。都道

府県——県庁は、相手にしていないんだ。だから、そういう体制を少しづつ変えてきた。どこまで変わったかと言ったら、それもまた別の側面から見たら、いろいろと功罪のある話だと思います。

伊藤 もう最近、ノン・キャリアのかなり下のほうまで、グルグル、グルグル動いていますからね。

小池 そうですね。しかし、ノン・キャリアは、やはりずっといてくれないと困るんですね。大学の課長クラスですね、大学の総務課長と、それから総務部長クラスは、ノン・キャリアですね。場合によっては、局長クラスもね。

木田 それは、東大は東大の中だけで、それができるんです。ところが、北海道へ行きますと、北大が道内の大学の事務の世話を全部やっているわけだ。地域の旧帝大が、人材の元になっているんですね。それは、自然にそうなっていく。これは、実際に即したやり方だと思いますよ。

所澤 現実に群馬大学でも、事務官の研修の主要なものは東大がやっていますね。群馬大学の中に、研修機能はほとんど無いみたいですね。木田 そして、やはり職員養成をしなきゃ、追っ付かなかったんですね。

所澤 ただ、現実的に東大の中では、生え抜きの人は課長以上には全くなれないという状況ができてしまった。やはり課長になると、給料から何から全部違うので、だいたいやる気が無くなったみたいですね。昭和六十年代に、最後の生え抜きの課長がいて、それで終わったようですよ。

木田 そうですか。それは、本当に、ちよつと逆の方へ行き過ぎていく面があるんですね。だけでも、今は各省ごとの人事を、外務は外務

で、大蔵は大蔵で、それぞれ自分のところだけでやっているからね。郵政なんかも、郵便局を抱えていますから、余計に人がいるわけだ。建設省は、建築技師なんかも一緒に抱えているからね。それは、各省

と入れ替えてみると言っちゃって、そう簡単にはいかないんですよ。極めて少数の人間が、内閣との出入りをして、ほかの省の仕事をする。外務省は意識して、通産、大蔵との出入りを考えていたでしょう。

小池 あれは、通産局との関係があつて、牛場（信彦）さんなんかに通産省の通産局に入ったなんていうことがあつたから、ああいう形になつたんです。

伊藤 文部省は、そういった他省庁との定期的な人材交換という面で、何かあるんですか。

木田 少しずつ始めた。一番最初に始めたのは、外務省との間ですね。外務省から人を探ったり、外務省へ人を出したり……。在外公館に、文化アタッシェを出さなきゃいかんからね。

伊藤 国際交流の部門が最初ですか。

木田 最初です。その前に、県との関係はありました。ちよつと、昭和三十年の初め頃ですね。教育委員会の制度が、全国的に整つてきたときです。戦後、教育委員会法が制定された直後は、教育長に相当する人（学務課長等）は全部内務官僚だったんです。内務省から出た人ですね。それが教育委員会制度が実施されて、地元教育長になつた途端に、それまでの教育長は「地元の間人ではない」という理由だけで、まだ若い人なのに、ポンと首にしたんです。誰も、あとのことを考えないわけだ。酷いことが起こつてね。僕は憤慨して、福井の教育委員会の委員長を怒鳴り付けたことがあつたんです。「あんた、この人がどういう仕事をしてくれたと思つていますか。地元の出身で

ないというだけで、ほっぼり出して、どこへも話を付けていないなんて、そんな人事など、あるもんか！」って……。

だから、公選制のときの教育委員が、それだったわけだ。任命制にしたときに、そこをちよつと変えておかないとね。教育長を、ほかの県に持って行かれたらお仕舞と言うんじや、どうにもならん、と。しかし、今度はそういう人もいなきや困るから、県の教育長さんを——大阪の浜田さんとか、宮城の高山先生とか、いろんな人を連れて来たんだ。高山さんからは、「異動する度に月給が減るね、木田さん」なんて言われたけれどね（笑）。今、また県の教育長は、広島のような特定のところにだけ、ちよつと出入りしています、それはどうしても自治の問題ですから、県の人が多くなります。それで、いいんですよ。

小池 それでは、例えば自治省との入れ込みというのは無いんですか。木田 ところが、自治省は小さな省で、県に人を回す余力が無い。昔の内務省は、厚生省から何から全部持っていたから、県との人事交流を考へてもいいけれども、今の自治省は——今度、総務省になりましたが——それ自体は手勢が少ないから、どうしようもないと思うよ。特定の人を知事候補に送り込んでおいて、こうやるとか、それはあるでしょう。あるけれども、自分のポストも小さいから、やり取りができません。それは、建設省なんていうのは大きいものです。地方の建設部長に幾らでも技官を出せるし、また引き取れるでしょう。郵政省は地方に郵政局があつたり、郵便局があつたり、いろいろするから、これはあるでしょう。自治省には、残念ながら、その余力が無いんです。建前だけは威張っていますけれどね。昔と決定的に自治省が違うのは、そこですね。

小池 マンパワーが無いんですね。

木田 マンパワーの体制が無いわけだ。昔のように全部内務官僚で、文部省の課長も全部内務省のリストに載っているなら、何々県の何々課長を、今度はこつちに持って来るとか、農林省へ持って行くなんていうこともあり得るけれども……。戦後は、これだけ農林は農林で、いろいろ専門が分化してきますと、それはやはり、もう少し専門家を、それぞれの役所が大事にしないと、狂牛病みたいな、ああいう問題に対応できないからね。それは、みんな、擦り抜けてしまいますな。

だから、前回の話が中途半端になりましたけれども、私が次官を辞めるときには、例えば一年間に五人を海外に出せるようになったんです。佐藤禎一君という、前の次官ですね。彼は、昭和五十二年だったかな、NSF（全米科学財団）へ出しました。それは、ワシントン日本の日本大使館へ入れようと思つても、大変なんだ。それから、アメリカとの関係を考へると、NSFへ入っているほうが、東大の「宇航研」（宇宙航空研究所）だとか、日本のいろんな学術サイドとの連絡がいいんです。それで、佐藤君にNSFへ入ってもらったんです。お蔭で、NSFとの関係は広がっているんですよ。しかも、そういうところへ入ると、本当に言葉が強くなってくるね。「日本村」にいと、日本語でしゃべっているから、駄目なんです。

それから、佐藤國雄君（現・ユネスコ・アジア文化センター理事長）という人をフランスへ出したんです。さらに、和田浩司君（現・麻布大学事務局長）は——これは二人目だけれども——アメリカへ出したんです。それから、林田英樹君という、今度東宮侍従長（平成十四年四月から東宮大夫）になった人はジュネーブへ、竹井宏君（前・アジアフォーラム・ジャパン理事長）はタイのアタッシェに出したん

です。

私が辞める前の五十二年に、一年間で、これだけの人間を外へ出したんです。だから、次の年に、また五、六人、どこかへ出ているわけですね。まだ、文部省のアタッシェで手を付けていないのは、アフリカや中南米なんです。ここは、誰も行っていないですね。本当は、中東だって出したいところなんですよ。

国立教育研究所長を巡って

伊藤 まだ、次官時代のお話が残っていますが、人事ということで、ちよつと先走つて、ご自分が次官をお辞めになるときの、後任の次官というのは？

木田 それは、大臣と膝詰めで相談しておきます。

伊藤 次官として、次の次官のことを考えているということですか。

木田 ええ。それは、自分が次官になった途端に、次は誰にするかということが、常に頭の中にあるんです。これは、全体の局面を見ながら、自分が辞めるタイミングと、次へ渡していくタイミングというのを、始終意識しています。

伊藤 では、逆に、自分の今後というのは、どうなるんですか。

木田 これは、後輩の人が本来考えるべきことなんです。ところが、私のときだけは、そうではなかったんだ。それがまた、ちよつと日記を読み返してみても、「ありやつ！」と思つたんです。というのは、これは、どこまで大つぴらにできることが分かりませんが……。

伊藤 大つぴらにするかどうかは、あとで考えましょう。

木田 私は次官を辞めて、(昭和五十三年七月に)国立教育研究所長になつた。これは、辞めるときに既に決まっていたことなんです。というのは、教育研究所長の平塚益徳さんが、与党の評判も非常に良く、教育界の立て直しのために、ご活躍をくださっていたんです。教育研究所長を(昭和三十八年七月から)十五年やっていらしたんですね。これは、大変恐縮な言い方なんでしょう、平塚さんに「辞めてくれ」と言う場合、その役を後輩の人に渡すわけにはいかんと思つたんです。それは素晴らしい先生で、立派にやってくださつたけれども、そうかと言つて、ほかへ、どこへ流れて行く人事じゃないですかね。

だから、平塚先生に辞めてもらうために、膝詰め談判でお話をしたことがあるんです。僕は、やはりちよつと人が善かつたのかも知らんけれどね。本当は、そのときに平塚さんは、「教育研究所の三十周年をやるまでは辞めない」とおっしゃつたんですよ。

小池 一年後か二年後(昭和五十四年六月、創立三十周年)ですね。

木田 そうなんです。しかし、あとの人が平塚さんに、「辞めてくれ」というのは、大仕事ですからね。これは、あとの人に残しちゃうかな、と。この機会を逃すと、二十年近くになつちゃうからね。それで、平塚さんには、「もう十五年やったからいいじゃありませんか」と言つたんです。

それは、どうしたつて平塚流の教育研究所になつていまして、それがいいか悪いかということは議論があるにしても、替わつてもらいたいと思つたものですから、膝詰め談判をやつたんです。そして、平塚さんは、「お前さんが来るなら、辞める」と言われたんだ。

これはね、本当は「辞めたくない」という意思表示だったと思うんだけれども、つい真に受けちゃったんだよ。「それじゃ、そうしましよ」と言ったわけですよ。ところが、今回、日記をちよつと読み返してみたたら、どうもそれは本音じゃなくて、辞めたくないために、そう言ったというような感じが（行間から）伝わってくるんだな。だから、これはまずかった。

私が教育研究所へ行って、どうであったかということ、これは教育研究所の立場で、皆さんに歴史を考えてもらわなきゃいかんことですけれどね。僕自身が、やはり良くなかったなと思うのは、そのあと、全部本省から人が出ているということなんです。文部本省から、事務系の人が所長に出ているということなんです。

小池 そのことに対する反撥もあつたようですね。先生が入れられたときに……。

伊藤 じゃあ、その前はどうかだったんですか。

木田 平塚さんの前は、後に東京学芸大学の学長をやられた村上俊亮先生（昭和二十七年一月〜三十一年十月）という方がおやりになって、その前は日高第四郎（昭和二十四年六月〜二十六年四月）がやつたんです。

小池 そうですね。もう一人、関口さんという方も入られて？

木田 そうだ、関口隆克（昭和三十一年十一月〜三十八年七月）さんが入った。関口さんというのも、人文系の人ですからね。文部省の局長（調査普及局長、昭和二十五年六月〜二十七年一月）をやっていたけれども、役人じゃない局長でしたね。それで、平塚さんが入ってくださったって、これは天野先生のご承諾もあつて、「平塚君がいいだろう」と。平塚さんにやつてもらつて、教育研究所が立派になつたんで

すよ。平塚さんは、ユネスコとの関係（元・ユネスコ本部教育局長）があつたからね。というのは、日本の教育の国際交流という仕事は、ほかはどこもやってくれないわけですからね。平塚さんが真剣になつて、「アジアの、そして世界の教育研究は道徳教育でやらなければ、世界は持たん」と。今だったら、まさにみんなが「そうだ、そうだ」と言うことを、一所懸命におやりになつたんです。

そのことの評価も含めて、とにかく立派なんだけれども、もう十五年もやつておられるわけだ。これで二十年になったら、上へ上がっちゃつて、誰も「降りてください」って言えなくなる。これも、また困るのですね。平塚さんに降りてもらつたために膝詰め談判をやつたら、「お前が来るなら」と、おつしやるわけだ。本来、教育研究所は次官から下がっていくポストじゃないんですよ。局長か、大学の学部長さんが行くようなポストなんです。だけでも、平塚先生がそう言うなら、「僕だったら、いつでも辞められるんだから」と思つて、平塚さんの言葉を真に受けちゃつたんだ。

どうも、後々の動きを見ると、ちよつと、そこは僕が馬鹿正直だつたようで、平塚さんは、もう少しご自分に意欲があつたんですね。それで、僕は平塚さんほど長く頑張っているつもりはなくて、僕のととは研究者の人にポストを持って行かなきゃならんということ、広島大学から横尾（壮英）さんに入ってもらつたんです。いつでも横尾さんにバトンを渡せるようにしておきたい、と。入るときから、辞めるための布石は打つておいたつもりなんですよ。

ところが、僕のあとに、文部省はとても素晴らしい人を言つて来たんですね。先ほどの話でも名前が出た鈴木勲さんという人だね。それで、鈴木さんが二期やつたのかな？ 何年、やっていますか。

小池 昭和六十年四月から平成元年七月までですから、四年ですね。

木田 四年か。一期ですな。「鈴木さん」と言われたときに、これは、ちよつと素晴らしい人物だなと思つてね。今、彼は日本弘道会の会長をやっていますけれどね。私も、鈴木さんならしょうがないなと思つて、断らなかつたわけです。別に、横尾さんに「次は所長だ」と言つて来てもらつたわけじゃないからね。これは、あくまでも私の心積りだけだつたわけですからね。だから、鈴木さんに入つてもらつたんです。しかし、そのあとがいかに。鈴木さんは四年、ちゃんとおやりになつて、そのときに、もう一期やらせるべきものを、「日本育英会が困つた」と言うので、(理事長に)持つて行つちやつたんですよ。そういう人事を、次官はやらなければならぬわけだ。

小池 でも、そのときは、使える人が限られているから、動かしてしまふわけでしょう。

木田 そう、そうですね。

伊藤 そうですか。自分の人事を、自分でお決めになつたということですね(笑)。

小池 ただ、やはり相当官がいますから、やはり次官職でないポストのときには、回りは「やめておいたほうがいい」とか、相当、いろんな意見があつたんじゃないでしょうか。

木田 いや、僕には誰も、それは言いませんよ。国会議員で文句言つた人はいるけれどね。「お前は、ひでえじゃないか。平塚さんみたいな立派な教育者を辞めさせておいて、自分があとへ座るとは何事だ」と。これは、まさに正論ですよ。怒られたわ……。

伊藤 普通、次官の場合は、どういうところに嵌るんですか。

木田 それは、育英会の理事長とか、そういう少し大きいところにね。

伊藤 大体、決まり切つたコースというのはあるわけでしょう？

木田 ええ、あるんですね。

所澤 先生の場合は、どこら辺が……と、皆さん思つていたんですか。木田 知らん。そんなことは、分からん。それは、辞めて、しばらく経つていれば、みんなが考えてくれたでしょうけれどね。

所澤 そうすると、次官を辞めてすぐに……ということは、普通は無いですか。ちよつと、間が空くわけですか。

伊藤 空かないでしょう？

木田 大体、空かない。空きませんけれどもね。しかし……。

所澤 一回、ワン・クッションどこかに入つてから……という形なんですか。

木田 それは、どこが空くかという見当が付きましますからね。辞めるときに、どうなるかというところは……。それは、大臣(おとど)だつて、辞めさせておいて、ブラブラさせておいていいかどうか考えますよ。それは、やはり大臣が考えることですよ。

小池 先ほどのお話の中に、省内のことは井内さんにお任せしたということがありますが、井内さんを官房長に持つて来られたのは先生の人事でしょう。それで、局長クラスは、やはり官房長が決めるわけですか。

木田 官房長と相談して決めます。

小池 前に、官房長ができたときのお話を天城先生に伺つたら、「官房長は局長の下だ」と。やはり、一番最後にできたポストなので、局長の下だつたと言われたんですね。しかし、井内さんの場合は一回官房長をされて、そのあと大学局長(昭和四十九年六月〜五十年十一月)をやられて、もう一回、先生が官房長に持つて来たということも

あつて、このとき官房長の役割を上へ上げたことになるわけですね。じゃあ、局長クラスの人事も、井内さんと先生が話をしながら決めていったという形になるんですか。官房長を決めてから、ということですか。

木田 ええ、中のことは官房長と相談してね。しかし、ポストがどうであれ、それは歳のせいなんですよ。大体、井内君や諸沢君の次あたりからは、文部省へ入つて来た年功で並んでいるんだね。それから、歳のせいで、僕よりも先に岩間君が次官になったからね。だから、大体、歳のせいだと言っています。

官房長というポストは、これは稲田清助さんが次官（昭和三十一年十一月〜三十五年一月）のときに作ったポストなんです。それで、斎藤正さんが一代目だね。それは、歳のせいで、総務課長に回つて来る人事が、必ずしも変動期に対応できる人事ではなかったということかも知れませんね。

私は、昭和三十五年から総務課長で、四十年までやっていますが、これは明治以来最長なんです。それから、僕が最初に課長（昭和二十九年三月、視聴覚教育課長）になったときは、田中（義男）次官（昭和二十八年八月〜三十一年十一月）だったと思うんだ。田中さんというのは、内務官僚の次官だね。この人は、年次に囚われなくて、ポポッと人事をやつていらしたから、僕を非常に早い時期に引つ張つて、押しつけてくださったんですね。

だから、人事は、そして官房長というのは、やはり大事なんですね。これは、飾り物では全く役に立たない。各省との内輪のやり取りや、動きを察して動いてくれるポストでなきゃいけません。特に、国会議員との間のね。僕は国会議員との付き合いというのは、あまり上手で

はなく、むしろ下手だね。馬鹿正直だったからね。そこは、やはり役所の、それぞれの局長は、みんな兵（つわもの）ですよ。

文部省予算と私学助成

小池 この当時の、あまり日記には書かれていないことでしょうか。でも、当時期の課題ということでもまとめてみました。

まず、予算のことなんです。全体として昭和五十二年の予算に關しては、国の一般会計の伸び（一七・四パーセント）に比べると、文部省予算の伸び率（一三・八パーセント）が低いんですね。これは、どういう理由なのかと思つたんですが……。

木田 文部予算というのは、人件費なんです。人件費ですから、事業費のように、幾らでも増やせるというものじゃないんですよ。だから、景気が良くなつて、各省の事業費がワーツと増えても、文部省は人件費だから増えないんです。だけど、せつかく、こういう指摘があつたので、ちよつと調べてみたら、人件費は一〇パーセント増なんです。だから、このときにやはり、人件費としては相当の伸びを見せているんですね。

それと、もう一つ。この頃の予算で、文部省の人件費が増えるということは、どういふことかと言うと、国立大学が増えるということなんです。ところが、だんだん、だんだん、私学の応援団は増えるけれども、国立大学の応援団はいないわけだ。

伊藤 議会の中に、ですか。

木田 国会の中には……。

伊藤 僕は、すぐ議会と言っちゃうんだな(笑)。国会ですね。

木田 そこで、このコピーをご覧になると分かるけれども——これは、ちよつと見難いかも知れませんが、棒グラフが出生人口ですよ。それで、高等学校の卒業者というのが、その次の線を引いたところにあつて、高等学校への進学率がだんだん、だんだん上がつていく。しかし、昭和五十年というのは、出生人口が百五十万人台で、戦後一番低いときなんですね。それまで、大学への進学率は、ずっと上がつてきているわけでしょう。これは率だけで言えば、そういうことになるけれども、昭和四十八年、四十九年の頃から出生人口が下がつてきているところに、進学率だけは、ずっと大学の入学者その他が増えていく。何で増えたかと言うと、私学で増えているわけです。結局、おっしゃるように、国立大学の予算を伸ばしていかないからなんです。

当時、「池田騒動」というのがあつて——この池田は、前にお話ししましたが、山形の池田正之輔氏(池田内閣の科学技術庁長官)で、「国立は医大をつくつたり、工学部だけつくつてりゃいいんだ」と。「こうやつて増えてくる学生は、私学で引き受ける」と言つたわけだ。だから、日本の高等教育の私学の比率が、ここでグーッと高くなつたんです。これは、ほかの面で、ご覧になれば分かるんだけど……。

そこで、国が国立に、要するに大学に、もう少し予算を出して然るべきではないかというときに、ケチつたのが、ここなんです。ちよつと、昭和四十四、五、六、七、八、九年というのは、出生人口は少しずつ下がっているけれども、進学率がぐつと上がつてきているときなんです。だから、どんどんと大学制度を変えて、入りやすくしてやるという方向で考えていたんだけど、一方では、「大学へ行つ

て、学生はみんな遊んでいる」と。「私学は、これから大いに拡大すればいいんだから、国立で増やすことはない」と言われた。その政策の流れが、ここへ、こういう形で出るんですね。ですから、日本を除けば、高等教育で私学の比率の高いところは、お隣の韓国だけなんです。本当は、国費で高等教育を持つていければいいんですが……。

それで、私立学校振興助成法という法律を、昭和五十一年に作ったのかな？

小池 昭和五十年七月公布です。

伊藤 昭和五十一年四月施行ですね。

木田 ここで、私学助成を本格的に考えようとしたわけだ。というのも、従来、どういう制度であつたかと言うと、学部は認可に関わりませんが、学部の中にどんな学科をつくるかというのは、各大学のご勝手になつていたわけだ。ですから、私学は最小限の人員で何々学部というのをつくつたら、あとは寄附行為の変更で、如何様にも学科を増やし、学生定員を増やすことができたんです。

伊藤 定員を増やしたら、増やした分だけ助成金が増えていくということですか。

木田 だから、そうなるでしょう。遡れば、私立学校振興会法というのは、昭和二十年代からできている法律ですよ(註・昭和二十七年三月公布)。戦後の窮迫期に、私学が困るから、私学を助けてやろうということ、金を入れてきた。ところが、認可制度で、定員は認可に関わらないことになつていたし、学科も勝手につくれるようになっていた。そこで、私立学校振興助成法を作るときに、そこは認可に関わらせる、と。そうでなきゃザル法で、定員が増える分だけ補助金を出していたんじゃ、敵わんじやないか、と。学科の新設や定員増を、

認可制にしたのです。

実際、私学は定員ばかり増えて、学生は勉強せずに、ぶらぶらしているという空気があったので、私学の関係者に、「助成金は出しましょう。しかし、定員は認可に関わりませんよ」と言っただけです。そして、私学を抑えにかかったんですが、一方の国立大学は増やせないところからね。にも拘わらず、今度は次のベビーブームで、人口が増えますからね。

小池 山がありますね。第二次ベビーブーム（昭和四十六年〜四十九年）ですね。

木田 これを受けるために、臨時措置をいろいろとやって、定員の三割までは黙って増やせるとか……。そうやっていくうちに、私学助成は将来、経常費の二分の一まで持つていくという目標が、いま十数パーセントで止まっているんです。大蔵は、最初から大学にそんなにお金を出そうと思っていないものだから、ブレーキを掛けることには、盛んにせっついて来るわけですよ。そこで、予算の増え方を見ると、物件費は増えるけれども、人件費は増えない。しかし、文教の仕事というのは人ですからね。それが、予算の伸び率に出て来るんです。小池 それでも一〇パーセント増えたというのは、一つはやはり、「人確法」（学校教育の水準の維持向上のための義務教育諸学校の教育職員の人材確保に関する特別措置法、昭和四十九年二月公布）の影響ですね。これが、やはり大きかったんでしょうか。

木田 さあ、それはどのくらいになってるかな？ 「人確法」というのは、田中総理の教育に対する——自分の先生に対する気持ちの表れなんです。校長先生が、県の課長ほどの月給にもなっていないなんて、馬鹿なことがあるか」って言い出したものだから、ぐっと、

このときに給与を上げたんです。しかし、今また元の木阿弥になっていきますよ。法律だけは、法令集の冒頭に残っていますけれどね。「人確法」程度では、大した数字じゃないですよ。月給が倍になったわけじゃないからね。物件費を倍にするのは何でもないことで、工事をちょっと増やせばいいんですが、人件費はあとに尾を引くものだから、大蔵省は財布の紐を緩めようとしませんね。それで、ますます私学が増えていく。地方が大いに伸びているというのは、地方の高等学校が伸びているからですよ。各県のほうも、県立の高等学校をつくつてくれればいいのに、全部私学に委ねちゃった。ですから、国際的に比較をすると、日本の政府は公費を出さずに、全部親の負担に跳ね返らせました。それが、教育の身を弱くしていることの根本です。

小池 ちよつと特徴的なのは、私学に助成金を出すときに、先生のときは、私立高校の比率を前に比べて非常に増やしていますね。

木田 いや、それは県が「自分で県立高校をつくるのは面倒臭い」というような態度だから、半分の金を私学にやっておけばいい、と。私学は生徒が来るから、「いらつしやい、いらつしやい」とやったんです。だから、六・三・三の高校のところは、三割から三割五分が私立でしょう。放っておくと、増えちゃったわけだ。自然の流れとしてね。この私立学校振興助成法は、そこへ役立っているわけですよ。

所澤 半分のお金を出すというのは、要するに学校をつくるときに、公立学校の半分くらい出せば済むということなんですか。

木田 その助成金でね。「私学助成は経常費の二分の一にする」と言っただけ。しかし、二分の一にはなっていないので、一番いいときに三分の一までは行っただけけれども、今また四分の一か五分の一になっているでしょう。

所澤 あの時、東京都の場合だと、「高校は義務教育じゃない」ということで、都立高校の数は少ないですね。それで、その代わりに、私立高校の授業料の半額は、東京都の負担になっているんですね。

木田 そうそう。

所澤 今は、どうしているか分かりませんが……。

木田 要するに、私学助成ということで、日本の国も自治体も、教育の責任を、経費の上では少し逃げていたわけですよ。

小池 次に、昭和五十一年十月に新学習指導要領が出ましたし、日教組も「ゆとり教育」を提唱していますね。

木田 ……ということなんですがね。僕は、カリキュラムのことは専門家に任せていましたから、さっぱり分かりません。

小池 そうですね、先生の経歴には無いですね。ただ、主任手当の問題で、日教組と激しくやり合ったということがありますね。これは、どうだったんですか。先生が表に立たれたということはあったんですか。

木田 それは、担当局長が一所懸命やった（笑）。あれは、今村君かな？

小池 前の初中小長の今村武俊（昭和五十年九月〜同年十一月）さんですか。そのあとは諸沢正道（昭和五十年十一月〜五十五年六月）さんですね。

木田 二人とも、一所懸命やってくれたんでしょう。要するに、学校というのは校長と教頭とがいて、あとの、その他の先生は一括りだという発想では困る、と。もう少し教科主任とか、何々主任とかという主任がいて、一つのタテの流れをつくっておかないと、「校長と教頭のほかは、全部一例横隊です」なんて言われたって、学校にならない

じゃないか、と。そのためには、主任になった人に手当でも出して、主任に責任を持ってもらうようにしようというのが、主任手当ですかね。そうすると、組合と真正面から喧嘩になる。

小池 このときに、日教組は榎枝さんが委員長ですけども、総評の議長もやっていて、そういう意味では非常に鼻息の荒いときですよ。

しかし、榎枝さんの書いたものを読んでも、先生のお名前は出て来ないで、「今村さんは良かったけれども、諸沢さんと井内（官房長）さんになったから、非常に対応が変わったんだ」というようなことが書かれているんです。

木田 しかし、一番強いのは今村君ですけどね。地方課で僕と一緒にあって、教育委員会制度を作り変えたのが、今村君なんだね。だから、諸沢君なんか関係無いし、井内君も関係無いし、今村君ですよ。

小池 日教組に強いという意味で？

木田 はい。

所澤 主任という制度なんですけど、この時期になると、新制大学に移行して、だいぶ経っているんで、師範学校での先輩、後輩の序列が崩れてきて、学校の中で統制が取れなくなってきたというような事情も背景にあるんでしょうか。

木田 そうかも知れませんがね。しかし、ともかく学校の中で、「校長、教頭のほかは、全部一例横隊だ」と言うんじゃないかと。

伊藤 日教組対策でもあるということですよ。 「一列横隊」だったから、そこは全部日教組ですよ。

小池 管理職をつくっていいこうということですよ。

木田 そうですよ。それには手当を出して、少しそういう意識を持つてもらおう、と。

伊藤 給与改善の一環でもあるわけですね。

木田 そうです。

伊藤 ほかの名目では、なかなかできないでしょうから……。

木田 やり難いですからね。

伊藤 これは、日教組は相当強く反対したんじゃないやありませんか。何か受け取った手当をプールのりとか……。

木田 プールして何とか……というのがね。

伊藤 今、どうなっているのか知りませんが、日教組もそこは弱くなつたでしょうな。

小池 組織率が二〇パーセント台に落ちましたね。

木田 組織力が無くなつたね。

小池 組織性が無くなりましたからね。この当時は、日教組のピークを、ちよつと過ぎた辺りですね。このあとから組織力がガーツと下がって来ますから……。

木田 それは、日教組に入っている人も、入っていない人も、月給は上がるということが、みんな分かるようになってきたわけだ。

伊藤 結構、日教組の組合費は高いでしょう？

木田 高いですよ。だから、組合に入らなくなつて、月給が上がっていくのならいいじゃないか、という雰囲気ができちゃつた。それは、事実ですね。

小池 先生と楨枝さんとは、この当時、そう頻繁に会っていたわけではないんですか。

木田 ええ、会いません。楨枝君と一番ぶつかったのは、私が課長のときですよ。地方課長のときですね。よく顔を合わせました。彼は、ドヤドヤと部屋へ乗り込んで来るからね(笑)。

伊藤 もう、この段階では、そういうことは無いわけですか。

木田 それは無いです。それはありません。

伊藤 次官に面会したい、と(笑)。

小池 「次官に会わせる」ということは無いんですか。

木田 ええ、無い、無い。

小池 それもあつて、お名前が出て来ないんですね。不思議だなと思つていたんです。

大学入試センターをつくる

小池 それでは、大学入試センターの問題に行きましょう。昭和五十二年四月に、大学入試センターの設置を内容とした国立学校設置法の改正が行われますね。

木田 昭和三十八年でしたかな、「能研テスト」(能力開発研究所による第一回テスト、十一月)が始まりましたね。しかし、もうちよつと然るべき方法は無いものか、と。大学生たるべき人間をテストするということは、問題ではあつたんです。私学がだんだん、だんだん増えてくるでしょう。だから、何とか入試を、もうちよつといい問題で、きちつとしなきゃならんというのは、「国大協」(国立大学協会)でも問題にしていたわけです。

森戸先生も「四六答申」で書いていらつしやるんだけど、「落とすための試験じゃなくて、いい者を選ぶための試験をどうやるか」ということを考えたかどうか」と。試験というのは、落とすためのもの

じゃなくて、採るための試験にしようじゃないか、という呼び掛けが（「国大協」から）あつたんですね。試験問題をどうするかというのは、「国大協」のかんりの課題だったんです。だから、こんなに志願者が増えて来て、落とさなければならぬときに、どうやって第一次の選別をするか、と。これは、大学関係者の大きな問題で、「国大協」自体が私学と一緒に研究していたことなんです。大学課長のところに、入試問題の検討委員会というのができていたんです。

そして、「こんな入試問題は酷いね」とか、「高等学校の教科書に書いていないことを出しちゃ、困るじゃないの」とか、「学習指導要領と教科書との関係を考えて、もうちよつと、いい入試問題を考えないといけない」とか、そういう議論を始終していたわけです。いずれも、「難しくさえすれば、選別が楽だ」という発想では困る」という議論で、皆さんが真剣に討議されたんですね。そのときに、大きな大学は高等学校の教科書その他も読んで、きちつと中身を見て、然るべき問題を作るんですが、単科大学になると、それができないので、承知しないわけです。先生方が揃っているわけじゃないからね。

そこで、何か、やはりいい問題ということ、「初等中等教育の流れに即して選べる問題を考えましょう」という動きが起こって来たんですね。それで、一期、二期で——前期、後期でやっていた入試に代わるものとして、いい試験問題を作っておいて、どうするかというものは各大学に任せよう、と。次の段階では、学校が「これならば……」と言つて、引つ張り上げる入試制度にしたいな、と。振り落とすためじゃなくて、引き上げるためのものにしたいたいなという議論をしてくれた結果、気運が高まつて来たんですね。

所澤 このときに、比較的積極的だったのは、旧二期校の側なんですし

ようか。

木田 そうです。それは、東大や京大なんかは、一つも困らんわけですよ。幾らでも入試問題は作れるし、入試問題がどんなに難しくたって、それを乗り越えるような学生が集まつて来るからね。ところが、二期校のほうは、出題者がいない。そして、たくさん受けに来てくれたと思つたら、一期校に合格して、ごそつと抜けてしまふなんていうようなことでは、どうにもならん、と。だから、「一期、二期というのを、やめろ」という議論になつて来たわけですね。

僕は見ていて、これはまとまるところだけまとまつて、一緒に入試をやればいいじゃないか……というくらいに思つていたわけです（笑）。東大とか東工大というのは、猛烈に反対していたわけです。東工大なんか、「自分でやれる」と言ふんなら、やつたらいいんです。

「入試つて、面倒臭いな」と思ふようなところが一緒になつて、いい問題を作つてくれればいいわけで、勝手にやる場所はやつたつていいじゃないか、と。そのくらいの気持ちで、僕はいたんですけれどね。ところが、日本は何か新しいことをやるとなると、どうしても一緒になきやいかんのだね。京大の岡本道雄学長が、改革委員長（「国大協」入試改善調査特別委員会）で旗を振られていたので、僕は「東大は抜けるかな」と思つていたんだけど、「みんな一緒にやることになりました」という報告だけ聞いたから、「へえー」と思つてね。所澤 当時、東大が最後まで反対すれば、これはできなかっただろうという話を聞いたことがあります。

木田 だから、東大には、いろんな意味で大学改革に邪魔になる点があるんです。なぜかと言うと、東大は、例えば大学院問題でもそうなんだけれども、自分のところは一つも困らない、と。そして、世界一

流だと思っっている。ところが、ほかの大学がどういう状態かということについては、何らの考慮も払わない。これは、天野貞祐先生がだいぶあとになって、僕にも言われたな。「六・三改革」のときの、南原繁さんの発言が、やはり心に残っていたんだと思うんです。——東大は、自分のことしか知らないで、自分のことだけで物を言われるから困る、と。そういう発言が、僕の耳に残っています。

それは、東大ほどの人材があれば、大学院でも何でも好きなようにできる。ところが、地方の、その他大勢の大学を考えると、やはりある程度ステップを踏んで、実績を積み上げておかなきゃ、どうにもならない。それは、やはり全体を壊しちゃったら困るんです。入試の問題というのは、自分の専門だけで勝手に難しい問題を出して、「できなきゃ、できないでいい」というものじゃないんですからね。ちゃんと、適切な出題ができなければいけない。その辺は、東大の教養学部の先生を見ていて、「全部できるじゃないか」と言われても、困っちゃうんです。だから、東大や京大は抜けても、一緒になつて、いい試験問題を作つてやるという大学ができればいいな、と。そのくらいに思っていたんです。

ところが、やはり日本ですよ。「国大協」で「まとまりました」と言ったものが今、どうなっているかと言うと、あれだけ嫌がついていた私学が共通一次試験（共通第一次学力試験、平成二年度から大学入試センター試験）をかなり利用しているんです。僕は、私学の学長に訊いたんです。なぜ、共通一次試験を、そんなに使っていますか、と。そしたら、「高等学校の内申書と、共通一次試験の成績と、大学の卒業成績とは相関があります」と。ところが、「残念ながら、我が校の入学試験の成績と、両方（高等学校の内申書と大学の卒業成績）とは

相関がありません」と言うんです。それはね、如何にいい加減なテストをやっているかということなんです。それで、結局、共通一次試験の結果を参考にして、次に引つ張つて行くほうが、いい学生になっているわけです。今、滔滔と共通一次試験が私学に広がっています。それは、私学が今度は手を抜くためでもあるわけだけどもね。入試の出題を良心的にやるというのは、大変なことですね。

ところで、最近、僕はびつくりしたんだけれども、あれは、どこの女子大だったかな。東京の有名な女子大でね。

小池 東京女子大、お茶大、日本女子大……。

木田 津田塾だ。津田塾から私に書類が送られて来て、電話も掛かって来て、びつくりしたんだ。「うちで、試験問題の間違いが起きました」と。というのは、あとで正答を全部印刷して配っているんですね。ところが、その正答を受験生が見たら、正答が間違っていると言わんのです。津田塾の受験生が見つけたわけだ。それで、慌てて点検してみたら、間違つて採点しているというので、あまり数は多くなかったけれども、合格発表をやり直した。山形の国立大学であったように、あんな無茶な数じゃなかったけれども、津田塾でもありましたね。「ははあ、出題したものに對して、各大学が正答を発表しているのか」と思つて、びつくりしたんですよ。

そういうことになると、個々の大学が試験問題を作成するというところに、臆病になつてきます。大学入試センターに頼んで、同じようにやつておけば楽だ、と。それから、やつてみた結果が、共通一次試験のスコアのほうが、入学後の成績や卒業の成績との相関度が高い。これは、大変なデータですね。おそらく、国立大学だって同じことです。個々の大学が試験問題を作成したら、もっと間違いが多くて、凸凹で

しょう。「そんなもので学生の能力を測ったの？」ということになるだろうから、共通一次試験はここまで来たら、僕は皆さんが使うと思うんです。

東大が、「もうやめよう」と言うのは、それは当たり前前の話なんですよ。東大のために作っているんじゃないんですから。ところが、大学全体の話に対して、東大は時々、そういう邪魔を入れるんです。「俺のところは、そうでなくてもいいから、入らない」と。ちよつと、アメリカのグローバリゼーションと同じだけどね(笑)。そこで、僕は東大と喧嘩したわけだ。三ヶ月章さんと、いつも喧嘩になるんです。三ヶ月さんは、「こいつは、東大の悪口ばかり言う」と言うんだけれどね。ちよつと東大には、そういうところがあるんですよ。自分のところだけ良ければいい、と。

小池 そうですね。

所澤 大学入試センターをつくるときに、国立大学設置法の改正というのがあるんですが、別に一緒に試験をやるだけだったら、必ずしも国立大学設置法を改正しなくても良さそうに見えるんですけれども……。

木田 それは、組織をつくらなければいけない。

所澤 センターを特設する法律を作らないで、国立大学設置法に入れたということですか。

木田 そうそう、国立大学が残ったから。

所澤 国立大学の側を変えたわけではなくて、ということなんですね。

伊藤 これは、別に法律を作っても良かったわけですね。

木田 そりゃ良かったですけども、国立大学だけのことなら、「国立大学にセンターをつくっておけ」と言えばいい。だけでも、それを

私学が使ったりしているんですからね。それは、国立大学であろうと、なかりと構わないんですけれども……。国の一つのシステムとしてつくったということ、そこへ入っているんですね。

伊藤 大学と、並列的に入っているんですか。

木田 そうです、そうです。

所澤 今の入試センターの場所が、東大の近くですね。駒場の近くにありますがね。旧教育大の跡地(目黒区駒場)か何か……。

木田 元の東京教育大学の跡地ですね。

所澤 あその場所を決めるときは、何か特別な経緯はあったんでしょうか。

木田 聞いていないな。

伊藤 国有地の問題だから……。

小池 空いていたということですね。そういう意味では、大学の国有地というのは、結構移せますよね。

木田 そう……。

伊藤 当時は「受験地獄」ということが、盛んに言われたじゃないですか。だんだん十八歳人口が増えていますから、同時に進学率も上がっている、と。

木田 ええ、進学率は逆に上がって来るそうですね。

伊藤 一応上がっていますよ。

木田 それは、もう本当に、この山を——平成元年から四年までをピークとする山を越えるということは、学校制度としては大問題ですよ。

伊藤 ですから、塾の問題というのが出て来ますね。それで、塾が大産業になる。今は、ちよつと大変ですけども……。塾が乱立するよいうな風潮に対して、当時はどのようにお考えだったのでしょうか。こ

それはしょうがない、と？

木田 それは、「塾は学校じゃない」と、言いつ放して来たわけですからね。近頃は、高等学校の先生が塾へ行つて勉強するようになってね（笑）。

所澤 東京都が、そういう研修をやっていますね。

伊藤 そうなんだよ。

木田 本来、教育の機関というのは、正規の学校であれ、そうでないものであれ、教育の課題として文部省で見なきゃならんことですよ。そして、こんなに受験技術でアップアップするというのは、制度としてはおかしいんです。どこに原因があるかと言ったら、普通にやっていたのでは入れないという意識ですよ。だから私は、もう大学は全員入学でいいじゃないか、と。高校も全入でいいじゃないか、と。勉強したいという人に勉強させるのが教育の責任ではないのかと思つていたから、あまり閉めるほうの議論には、僕は耳を貸しませんでしたね。

伊藤 じゃあ、やはり入れて、駄目な人には降りていただくということですね。

木田 そうです。「自分は、この勉強はここまでしかできないな」と思えば、自分で去っていく以外にないですね。

伊藤 あるいは、去らせるか……。

木田 何しろ少子化になっていますからね。

伊藤 もう先は見えているわけですからね。

木田 いや、先が見えているというよりも、少子化になっているから、全員入学ということにならざるを得ないんですよ。

小池 特に今、そうですね。

伊藤 だけど、それでも、よりいい大学へ行きたい、と。

木田 それは起こります。

小池 今、「学校歴社会」ですからね。

木田 今、韓国がそうですね。大学への進学率が九〇何パーセントとか言われている。無茶苦茶ですね。それで、みな、「入りたい」と言うから、「それじゃあ」と言ったら、やはりソウル大学にどつと殺到すると言うからね。

小池 受験地獄というのは、いま韓国のほうが酷いんじゃないですかね、日本よりも……。

木田 彼らはハッスルするからね（笑）。そりゃエキセントリックですからね。

所澤 しかし、日本でも受験地獄というのは、イメージ的にはだんだん酷くなっていくんですね。でも、実際には、先生方が旧制高校に入学した頃のほうが、遥かに厳しいと思うんですよ。

木田 あの頃は、旧制の高等学校から大学へというのは、出口と入口と、ほとんど同数なんです。ただ、選んでいるために、東大のある部分——例えば法学部は二倍半だとか……。それで、僕は京都大学に行つたんですが、ここは誰でも入れるわけですよ。

伊藤 要するに、旧制高校に入るほうが大変だったわけでしょう。

木田 しかし、その倍率も……。

伊藤 倍率の問題じゃなくて、実質的な競争状態ですね。

木田 そうですね。それはあつたと思いますね。

伊藤 そこに入ってしまうと、あとは大学まで……。

小池 結構、エスカレーターで……。

木田 スーツと行けますからね。

伊藤 特に選ばなければ、ですけれどもね。

木田 ええ、そうです。

所澤 高等学校は、それでも結構退学者がいるというか、上に進学できなくてというか、要するに不合格で留年していますね。二度か三度、留年して……。

伊藤 田舎から出て来て、遊んでいるから（笑）。

所澤 結構、退学者がいたみたいなんですね。

小池 私の父も、先生の世代とほぼ同じですから、「旧制高校の受験が一番きつかった」と言いますよね。

木田 それは、真剣勝負だからね。

小池 「赤尾の豆単」〔英語基本単語熟語集〕旺文社）を一枚ずつ食べたって奴がいましたからね。

所澤 あちこちで聞くから、嘘ではないかも……（笑）。

小池 父も「本当に食べた」とか言つて、自慢していますからね。「お前が英語ができないのは、そういうことをしていないからだ」って、よく怒られました。そういう意味では、この辺りですか？ 中学受験とか高校受験とか、大学受験だけじゃなくて、私立のいい学校に行くというような形で、差別化されてくるような時期でもありますでしょう。今は、幼稚園のお受験みたいな形にもなっているわけですが、どんどん、どんどん下降化してくる、そのちょうど走りの時期だと思うんですけれどもね。

伊藤 大学のランキングが、だんだん、だんだん形成されて来てね。

小池 大学に入りやすい高校という形になってきて、中・高一貫の学校がいいとか。特に、東京都とか首都圏では、そういう形になりつつある時期でしたよね。

木田 それは、僕らの頃でも、東京のご父兄たちは、「ワーワー」と言っていたな。田舎だと……。

伊藤 いろいろ言つても、しかし現実問題としては、これは政策にはなりませんね。個々の問題ですからね。

木田 「まあまあ、いろいろな道がありますから、焦ることはない」と言う以外にない。それで、それが言えるだけの、こちらが体制をつくつておいて上げなきゃ、本当はいかんと思うんですよ。だけでも、なかなかそうはいかない。今の偉い人たちは、自分一人が勉強したと思つているからね（笑）。

伊藤 とうとう、塾が大学までつくつたからね。

小池 駿河台大学とかありますね。

所澤 ちょうど、この頃ですよ。

小池 でも、今なんか、特に補習授業として、塾の授業を取り入れるという時代ですから、変わつて来たかな、と。

木田 あまりにも、都立の高校をほつたらかしに過ぎたからですよ。馬鹿みたいにして……。小尾席雄さんという教育長（昭和三十五年〜四十二年）が学校群制度をやったんですけれどもね。

所澤 そうですね。あれは、本当に都立の高校を全部壊すような……。

伊藤 東京だけじゃないでしょう。

所澤 それが全国に波及しましたからね。

木田 学区でそれをやったのは、京都とかで、そういうところから始まっているんでしょう。

所澤 京都の小学区制ですね。あれは、共産党系の蜷川虎三知事（昭和二十五年四月〜五十三年四月）がやったんですかね。

伊藤 それで、あそこは私立の高校が……。

小池 まあ、灘、洛星、東大寺とか。

木田 韓国ほどハッスルしないけど、ちょっとね。

所澤 韓国は、確かに凄いですね。もうだいぶ前に見に行ったとき（昭和六十二年）でも、夜の十一時くらいまで、各高校で生徒がずっと勉強しているんですね。また、学校の先生が夜の九時か十時くらいに教室を覗きに行つて、ちよつと声を掛けたりすると、「いい先生だ」ということになると思う。これは大変な状況だと思ふんです。

木田 それで、森嶋（通夫、ロンドン大学名誉教授）さんにロンドンで会つたときに、「どうしてノーベル賞は京都大学の関係者が多いんでしょうかね」と訊いたら、「それは、今はどうなっているか知らんが、戦前の我々の頃を考えると、無理な試験勉強をしなくて、好きなことをしようという人が、京都のほうに多かつたんと違うか」つて言われたね。

伊藤 ガリ勉は東京に行く、と（笑）。

小池 そういうイメージがありますよね。うちの親父も、そう言つていました。

木田 それで、ノーベル委員会のことになりませんがね。前にもお話ししましたが、昨日の読売新聞（平成十三年十二月十日夕刊）だったか、「ノーベル平和賞に賀川豊彦の名が挙がつていた」という記事が出ていましたね。それで、もう少し詳しく言つと、これは僕が関係しているものだからね、嘘じゃないんです。官房に昭和三十五年に入つて、ふつと回つて来た書類を見たら、ノーベル委員会から各国の外務省に向けての、「平和賞の候補の推薦」というのがあつたんです。推薦の資格があるのは、国会議員と、旧帝大の講座の主任教授なんです。「ほー」と思つてね。毎年来ているはずなのに、こんな書類はどう処

理しているんだと思つたわけだ。みんないい加減に、日本はほつたらかしてしているんだらう、と。

それで、そのとき、何とかして、ひとつ声を上げてもらわなきゃいかんと思つたんです。岸本英夫さんという宗教学の先生に、誰かを推薦してもらわなきゃいかん、と。しかし、そこへ話を持って行くのは、いろんな意味でお近付きがあつたものだから、まず学習院の麻生磯次先生に相談したんです。「こういう手紙が来ています。これに、誰か日本から推したい。私が今、頭に浮かぶのは賀川豊彦さんです。彼なら、平和賞を持ち出してみても、おかしくないと思ふんですが……」と。そしたら、麻生さんが、「それじゃ君、岸本君に言つておくから、岸本君と相談してみろ」と。僕は、総務課長のときに、「これは、一丁やらなければいかん」と思つて、岸本さんのところへ行つてね。斯く斯くしかじかと言つたら、岸本先生が、「わしが推薦人になつてやる」と。それで、本気になつて走つてくださったわけですよ。

このとき、文部大臣は荒木万寿夫さんだったから、荒木さんに、「こういう書類が来ているから、いま岸本教授にこういうことをしてもらつている」つて言つたんだ。そしたら、大臣は全く関心が無くてね。「うーん、そうかい」とか言つていらしただけなんだ。それで、岸本さんが、あつちこつち回つてくださった。僕も、アメリカ大使館へ行つて、ファーズ公使に、「日本から、こういう動きがあるから、賀川さんならアメリカ人にも馴染みがあると思ふし、応援してくださいよ」と頼んだわけだ。そして、やっているうちに——岸本先生が動かれるものだから——ノーベル賞について、在外公館から、いろんな情報が入つて来たんです。岸本さんが言われるには、「君ね、これはやればやるほど、運動の態勢が要るね。相当、各国はやっている

よ」と。「ボンと一つ、一発言っておけばいいというものじゃない」と。それで、「吉田元総理のところへ行ってくれ」とか、いろんなことを言われてね。そうなってくると、今度はこっちの荷に余るんだけれども、岸本先生にお願いした以上は、できるだけのことほしたいと思っただんです。しかし、文部省の中で、あっちこっちに言うわけにもいかず、これは努力をしたんです。私なりの努力もしたんです。

そして、蓋を開ける頃になってきて、ファーズさんから電話連絡があつたんです。「木田さん、あなたの言うことも分かるから、いろいろとやってみただけでも、ちよつとアメリカに別の玉があつてね。どうも、あなたのほうに賛成するわけにいかんな」と。それで、蓋を開けてみたら、平和賞はキング牧師に行つたんですよ。そういうことがあるものだから、ノーベル平和委員会というのはノルウエーのほうだけれども、ノーベル賞というのは少し、やはり態勢を整えて推していかなきゃ駄目だなということを、僕はそのときに体験したんです。それはもう、佐藤総理の話よりは、ずっと前ですからね。

それで、昨日の読売新聞を見ていたら、もう一人名前が出ていました。財界の大御所で、国文学研究センターだとかに関係していたお金持がおられましたね。彼も、日本からノーベル平和委員会に候補としてリストアップされていきました。ノーベル平和委員会のほうも、五十年経つたら、候補者の名前なんか、もう明らかにしてもいいだろうという新聞記事だったんです。だから、まあ、私も今日ここで、ちよつと裏の仕事の一端に、「私も関わっていました」という意味で、お話ししました（註・賀川豊彦は昭和三十年にも候補になつている）。

伊藤 「関わっていました」というお話は、前にも伺いましたけれど……。

小池 何か存じ上げていることがあるんですか。

木田 何が？

小池 賀川豊彦と関係があるとか……。

木田 関係は無いけれども、日本で考えて、ノーベル平和賞へ持つて行けそうな人というのは、賀川さんしか、その頃は思い付かなかつたんだ。

伊藤 木田先生とは、あまり結び付かないような感じで……（笑）。でも、賞というものは、みんなそういうものでしょう。

木田 そうですね。

伊藤 やはり、運動する人がいなければね。私も、いろいろ運動したことがあるんです（笑）。

木田 誰かがやらなきゃ、ほつておいて動くわけじゃないですよ。

伊藤 やはり、票数を集めないことには、どうにもならないですから。

木田 そうです。……もう一人は、渋沢栄一さんだったかな。写真と記事が出ていました。

小池 渋沢栄一さんだったら、分かるような気がするな。

木田 これだ、これだ。この記事だよ。

小池 あつ、本当だ。渋沢栄一だ。

伊藤 彼も最終選考に残っているんだね。

小池 やはり、最後まで残つたというのは、大したものですよ。やつた甲斐がありましたよ。

木田 その裏話の一端に繋がつてはいるな、と。

小池 本当に、それは最後まで残れば大したものでしたね。渋沢栄一は、一九二六年（昭和元年）の候補ですか……。

木田 そのとき、外務省の出先の大使から入つて来た公電というのは、

素っ気無いものでね。全然、日本から推してやろうという意気込みは感じられなかったよ。他人事みたいに書いてあってね。

伊藤 佐藤総理のときも、やはり相当いろいろ運動をやったんですよ。ね。

木田 そりゃそうです。あのときは、大変なことだったんですよ。

伊藤 これは、お金も掛かりますしね。

大物代議士の介入——放送大学

小池 では、五十三年度予算のことなんですが……。

木田 これは、僕の最後の予算なんですが、最大の失敗は放送大学です。

伊藤 これは、かなりいい線まで行っていたわけでしょう。

木田 行ったんです。それは、小田村主計官が、「放送大学はつくりましょう」と言つて、セツトしたんです。次官をやつていても、放送大学のことだけは、いろんなことをメモして書いてあるんです、日記にね。私は、やはり言い出しつぺでもあるものだから、何とかこれは自分が「卒業」するまでにモノにしておきたいと思つたものですからね。それで、官房長の井内さんや、大学局長の佐野文一郎さんに、大変骨を折つてもらつて、大蔵省も理解を示してくれて、放送大学を国立でつくりようとしたんです。ところが、最後に決まったところで、「君、大蔵と話を決めただけけれども、放送大学を国立でつくるのは反対だよ。あれ、ちよつと予算を返してくれ」という話が、大物代

議士から入つて来たんです。

伊藤 何で、そういうことになつたんだろう？

木田 それはね、要するに国立大学でつくと、郵政から人が入れないんだ。

小池 文部省の所管になるからですね。

木田 僕は、それだと思つてます。

伊藤 では、どうすればいいわけですかね。彼の立場から言えば……。

木田 それで、今度は特殊法人のような形で、放送大学をつくつたわけですね。そして、郵政から理事を一人入れているわけです。しかし、これは僕の邪推ですよ。

伊藤 邪推かどうか知りませんが、推測ですね。

木田 その代議士と、もう一人は新谷寅三郎さんで、彼は郵政部長だった。それで、僕はしょうがないな、と。横つちよから、最後のところでイチャモンがついて、それでみんなに迷惑を掛けて、僕は降りちゃつたんです。

伊藤 それは、予算の最終のところですか。

木田 最終のところですよ。「次官で詰めて行け」という話になつたんですから、それは、もうできた形になつたんですね。大蔵とは、できた形になつたんです。

所澤 国立の機関が放送局を持つというのはまずい、というような話もありましたね。

木田 それは言い分ですよ。

所澤 それは表向きの話になるわけですね。

木田 そんなものは誰だつてやれるんで、考えようですけれどね。「放送というのは、国がやるものじゃない」なんてことを言つてね。

いずれにしても、それは私の文部省在任中の、ある意味では眼目だった努力を、へし折られた格好になったんです。それで、せっかく次官があそこまでやっているのに、残ったのが「ゼロ回答」じゃないかということ、官房長の井内さんと大学局長の佐野さんが、放送教育開発センター（昭和五十三年十月設立、現・メディア教育開発センター）というものをつくったんです。これは研究センターで、放送波は出さないが、放送教育を、どう大学に取り入れるかということの研究するためのセンターなんです。それを足場にして、放送大学を七年後でしたか、つくりました（昭和六十年四月、学生受け入れ・放送による授業開始）。

伊藤 基礎になったんですね。

木田 基礎になったんです。けども、昭和四十一年だったかな、私が社会教育局長になって以来の希望でもあったんですからね。それを政治家どもに余計なことを言われて、見す見す逃してしまつた。ですから私は、予算の問題で、自分で努力をしたというのは、ほかにはあまり無いんです。ほかはバリのアタッシェを取るとか、若干、そういうものもありましたが……。これは、事柄としては一歩一歩広がって行くものなだけども……。この放送大学で躓いたということは、非常に惨しいことだったんです。

伊藤 でも、もう大体予算が取れそうだとということで、その後の準備や何かも始めていたわけですよ。

木田 ええ、人事も、ずっと考えていました。

伊藤 それをご破算になるということは、非常に辛いですね。

小池 しかし、珍しいんじゃないですか。やはり、文教部会にお話をずっとされて来たわけでしょうし、それは通つて来た話ですね。それ

で、「政調」まで上がっているはずのお話で、最後に逆振じ（さかねじ）を喰らつたという感じなんですかね。これは珍しいですよ。

木田 それだけ、政務調査会というのは強い、と。それにね、中曽根さんのような人でも、「お前、余計なことはやめておけ」と、冗談ともつかないような言い方をしますからね。それは、「大学の講義を放送でやるなんていうのは、とんでもない。あんな『赤』の教授の講義を放送でやるなんて、とんでもない」と。

だから、私は言つたんです。「放送で講義をやらないから、勝手なことを言っているんだ。マイクを入れて、外へ出してご覧なさい。あれを、そのまましゃべる人というのは、そういるわけじゃないだろう。学生を騙して……」と言つて……。

伊藤 怪しい先生もいるな。

小池 結構、怪しい人がいますよね。何で、この人なんだろうというような……。そういうことを言うと、問題なんだろうが……。

木田 とにかく、僕は予算と言えば、その失敗が痛くてね。

小池 集大成になるはずだったんです。

木田 そうです。けど、今日も放送大学の番組を見ていましたし、東亜大学園が出している放送波も見ていましたが、今のよう日本放送がチャラチャラした、いい加減なことになってきますと、やはり放送大学や東亜大学園のようなものが、質の高い番組を出してくださっているということは有難いし、大事なことだと思つた。

つい最近も、田中啓さんという、当時、主計局の次長だった人が、「木田さん、あの放送大学の番組は、いいね」と言っていましたよ。

それは、ほかの番組が酷過ぎるからね。僕は、放送というものを大学の中に取り込んで来たという点は、良かったんじゃないかと思つてい

ます。しかし、僕が次官のときには夷らなかつたので、関係者から、「あなたが妙な荷物を残していくから、私たちは、ほかの仕事ができませんよ」と、小言を言われましたけどね。役所の最後の仕事が失敗談で終わるんですよ（笑）。

小池 さて、今日は時間がかなり過ぎてしまいました。

木田 もう一つ、フンボルト財団のことが非常に印象に残っているんですよ。

小池 質問要項にはありませんね。

木田 最初は、僕が学術国際局長のときだったと思うんですが、フンボルト財団のファイファーさんという、三十何年も専務理事を一人で行っている人がいて、日本からの研究者を大変高く評価してくれていましたね。「日本から、いい人が来てくれるんだけど、何しろ旅費に金が掛かる。だから、何とかフンボルト財団の学生数を維持するために、旅費を考えてもらえないか」という話がありました。「それじゃ、フンボルト財団に派遣する先生方の渡航費は、日本で持ちましょう」と。それで、四十何名か五十何名かの渡航費を「学振」に出してもらったんです。これは、非常に多としてもらって、フンボルト財団は喜んだんです。

そして、私が次官のときだったな。ドイツからシエール大統領が、日本へやって来たんです。そのときのドイツのやり方というのには、びっくりしたんです。大統領のレセプションを京都でやるときに、フンボルト奨学生を全部、カップルで集める。それは、ドイツ政府の金です。国内からカップルで集める旅費を、ドイツ政府が持つと言うんです。これは、びっくりしたな。やはり、学者の卵に対する、彼らの発想は、丸つきり違うんだな、と。だから、こつちも慌てて、井内さ

ん——その頃は学術国際局長だったか、官房長だったか——に、「これは、ちよつと恥ずかしくてしょうがない。世話になったフンボルト財団の奨学生を、旅費を全部持つてやるから、京都へ集めるなんて言われて、『はい、そうですか。有難うございました』と言っておられるか。何らかの対策を考えろ」と言ったわけですよ。どうやったかは、覚えていませんけれどもね。

そのときの人数は、一千人近くになるんですよ。ずっと蓄積されているからね。京都でファイファーに、「あなたも凄いことをやるね」と言っただんです。しかし、「どうやって世話ができるんだ」と訊くと、「ミスター木田、それは京都大学のミスター翠川だ」と言うんです。京都大学の医学部のプロフェッサーで、翠川修さんという人と、もう一人おられたな。その人も医学の関係だったかも知れませんが、フンボルトで世話になったんですね。そうすると、ファイファーはドイツの外務省へ言う前に、いきなり翠川さんに電話して、「京都で、こういうことをやるから、準備してくれ」と（笑）。「こういうことは、ボンの外務省を通じてやっていたら、話にならんよ。東京へ来て、東京の大使館から神戸の総領事館へ行つて、神戸の総領事館から京都へ行つてウロウロしていたら、大統領が来たときには、間に合わない。だから、みんなプロフェッサー翠川にやつてもらっているんだ」と。やつてくれるじゃないか、と思いましたがね。この、人の繋がりが強さだね。本当にシャツポを脱ぎましたよ。

しかも、レセプションの挨拶でのシエール大統領のお土産は、「今度は、毎年、日本からハイ・ランキングのプロフェッサーを半年間、ドイツへ呼ぶようにします」というものなんですね。これは残念ながら、まだ行つてくれる人がいないんですが……。だけでも、大統領が

来たときのお土産を何にするかというようなことを、フンボルト財団の奨学金で考えようというのは、やはりドイツの発想ですね。ほかの国じゃ、こういう発想は恐らく出ないでしょう。これは、本当に頭が下がります。

そういうことがあって、私が次官を辞めたときに、ファイファーさんが、「二人（家内と一緒に）で、ドイツへやって来い」と。二週間の旅行をインバイトされましたから、教育研究所長になってから、招かれてドイツへ行くことになるんですが……。しかし、学問というか、学者というか、そういうことに対する接触の仕方が違うなということ、大変残念ですけれども感じますね。

というのは、国際生物学賞というのがあるんですが、これは昭和天皇のご在位六十年と、長年のご研究を記念してつくられた賞なんです。学士院の会場を借りて、授賞式があるんですが——今年は、僕は風邪を引いて行けなかったんですが——総理大臣は出て来ないし、政治家も出て来ない。総務省のお役人が代わりに来たりとか、時によると文部大臣すら欠席する。だから、ドイツと比べたら、学問というものに対する、あるいは学者というものに対する意識には、雲泥の差がある。これは私の体験談で、ちょっと申し上げておきたいことです。

小池 そうですね。先生は次官のときに、文部大臣の挨拶の代読を、結構やっていますからね。

木田 それは、まあ大臣は国会とか何とかというのがあってね。けども、天皇陛下ご臨席の場を、代理人を遣わして済ましてしまうという雰囲気が残念ですよ。そういう意味では、灘尾先生は割に真剣に考えてくださったね。

今日は、一方的に私が話したような感じで、表にそのまま出たら

具合の悪い話もだいぶあるな。

小池 やはり人事の話は面白いですね。

伊藤 有難うございました。

〈以上〉

木田 宏

オーラルヒストリー

第16回

[2002年1月15日 14:00~16:20]

[インタビュアー]

伊藤 隆(政策研究大学院大学教授)

小池聖一(広島大学助教授)

所澤 潤(群馬大学助教授)

村上浩昭(東京都立大学助手)

(於：政策研究院政策研究プロジェクトセンター)

教育研修所から教育研究所へ

伊藤 文部次官の頃のお話は、あとで補充することにしまして、今日は国立教育研究所長の時代（昭和五十三年七月〜六十年三月）のお話を伺いたいと思います。前回、所長になれる経緯は伺いましたが、そもそも国立教育研究所というのは、どういう目的でつくられて、どういう内容なのか、その概略をお話していただければと思います。

木田 それは、資料を読み返して来なかった（笑）。今さら思い出せと言われても、ここ（『木田宏教育資料』）に書いてあること以上には、思い出せないけれどもね。

伊藤 いえいえ、無理に思い出さなくてもいいですよ。

木田 この中にもちよつと書いておきましたが、戦後、アメリカの教育使節団が来て、「もう少し資料に基づいて、教育の実際的な方向というものを考えなきゃ駄目だよ」と言っただけです。各県の教育機関にも、調査・研究のセクションが必要なんだ、と。大体、日本の大学には教育学というものが無いじゃないか。東大や京大はもちろん、七大学に教育学の講座が無いこと自体が、おかしいじゃないか、と。そこで、教育学部ができたわけですね。

そうすると、CIEや文部省は、「有力大学に教育学部ができたんだから、今さら研究所じゃなくても良からう」と言うわけです。それで、昭和二十四年まで、国立教育研修所のままで据え置かれたんですね。文部省にしてみれば、「研究が必要だと言う教育使節団の勧告に

従って、七大学に教育学部ができたじゃないか。だから、改めて国立の研究所というのは要らない。研修所のままで、そこでみんなをトレーニングしたらいいじゃないか」と言うわけです。そういう声があったものですからね。しかし、各県には教育研究所ができ、教育委員会には調査課という課が——私が千葉県へ行つたときにも——できていたんです。

ですから、戦後、「調査・研究という体制の下で仕事をしなきゃいけない」という方向へ動き出したんですが、各県の教育研究所から、「国に研究所をつくってくれなければ、旗振り役がいらないじゃないか」とか、「我々が一所懸命になつて、政府に物を言うにしても、国に教育研究所が無くて、音頭取りがいないのは困る」とかという声が上がつたんですね。その声が、CIEに届いたわけです。そこで、やつと二十四年に教育研修所が教育研究所になつて、戦後のスタートを切つたんです。

伊藤 では、そもそも研修所の時代は、本当に研修だけをやつていたわけですか。

木田 そうです。その前は、そこに書いてありますように……。

伊藤 教学錬成所ですか。

木田 ええ。戦時中は、国民精神文化研究所や国民錬成所というものが、もつと必要であるという時代でした。国民精神文化研究所には大先生がおられて、研究をやつていたわけです。そして、その研究の成果を以て錬成する錬成所をつくりましょう、と。戦時中の教学錬成所（註・昭和十八年十一月、国民精神文化研究所と国民錬成所が合併して教学錬成所となる）の顔ぶれを見たら、びつくりするような大先生が、ずらつとおられるわけです。しかし、戦時中、「縮小を考え

ろ」ということになって、教育錬成所になり、教育研修所になったわけです。それで、戦後を迎えて、県のほうには研究所ができるけれども、中央には研究所が無いというのでは困ることから、昭和二十四年になって国立教育研究所（現・国立教育政策研究所）ができたんです。そのときの組織がどうなっていたかということは、今日は調べて来ていません。

伊藤 その当時は、どこにあったんですか。

木田 教学錬成所ときは、小金井の、今の東京学芸大学の、あれは何キャンパスって言うのかな？ そのキャンパスのところでしたかね。あつちのほうの錬成所で、おそらく教練なんかもあつたんじゃないかと思うんです。広いところでね、馬場なんかも持っていたはずですよ。

私が知っている頃の教育研究所は、目黒の国立自然教育園のところですか。ご存知ですか？ 目黒のインターの出口の左側にありますが、あそこの一角にあつたんですね（註・品川区上大崎。昭和四十二年五月に目黒区下目黒へ移転）。ですから、自然環境は非常に良かったわけです。そこで、県の教育委員会の人たちや何かに、戦後の教育委員会制度とか、いろんなことを訓練したわけです。教育委員会の事務局にいる人たちは、戦後、ほとんど訓練らしい訓練というのを受けないままに、教育行政を引き継いでいるわけですね。そこで、目黒の教育研究所を使って、戦後の地方行政というのは、こういうことなんだという訓練を、各課長や市町村の職員を集めて、だいぶやりました。というのは、戦後、教育長の資格を取るために、アメリカさんがIFEIという講習を……。

伊藤 この前、先生がおっしゃいましたね。

木田 免許資格を取るための訓練をやったんですよね。しかし、それ

までは、県や市町村の教育事務に、そんな専門的なことがあるとは考えていなかった。文部省の通達の通りにやっておればいい、という感覚で来ていたから、そこに専門職があるというような意識は無かったわけですよ。だから、教育長とか指導主事とか、社会教育主事とかというのは専門の職員で、「大学で、きちんとした教育訓練を受けろ」と言われて、「ええっ！」というようなものですよ。それで、教育長になるには、CIEの言うIFEIという教育訓練を二カ月から三カ月か受けて、資格を取らないと、教育長にはなれないということがあつたんです。ですから、各県の教育長さんは、大塚の東京教育大学や教育研究所へ出て来て、一所懸命勉強されたわけですね。しかし、講師がいないわけですよ。だから、アメリカさんも呼んで来たし、我々のような者でも東京のCIEで話を聴いて来て、「こういうことだ」と、口移しに話したわけです。

伊藤 先生も、ここで講師をなさったわけですか。

木田 シャベったことはありません。

伊藤 ははあ、そういうものですか。

木田 それで、「東京だけじゃ足らん」と言うので、大阪でもやったかな。関西にも一カ所施設を造ったことがあると思いますね。

伊藤 そうすると、研修的などころをメインに動いていったわけですね。

木田 そうなんですね。ただ、それは、教育研修所の施設はあまり使わなかったんです。研究所になったあとは、文部省が研究所の施設を使って、社会教育主事だ、指導主事だ、教育長だということで、IFEIの訓練をしたわけです。これは佐藤（秀夫）さんに聞いてもらおうと、彼は歴史家ですから、きちつと分かりますが、その訓練をしたわ

けです。僕らは、実際に動いているほうですからね。ただ、その当時のことは、天城さんのほうが、よく知っていますよ。天城さんは担当責任者だから、教育委員会制度の立案を自分でおやりになって、その講習プログラムの責任者だったわけだ。

村上 I F E L は、The Institute For Educational Leadership の略ですね。

木田 そうですね。ですから、教育委員会制度になってからも、県の教育長やその管理主事に——私どもは、教科のほうじゃないものから、指導主事じゃなくて、管理主事に対して——大体、教育行政のマネジメントというのは、こういうふうにしてくれという話を、何度かやりました。

伊藤 それは研究所の仕事じゃないですね。

木田 ……じゃないんです。研究所の場所を借りてね。

伊藤 そうすると、その段階で研究所らしくなったわけですか。

木田 いやあ……。しかし、それはかなりいい仕事をしてくださったと思うんです。そのことは、誰が一番よく知っているかな？ 最早、いらつしやらないかも知れませんが。

伊藤 だけど、いろんな調査・研究活動というのは、本省でもやっているじゃないですか、ずいぶんね。

木田 そうです。ただ、それほど本格的な調査・研究かどうかというのと、ちよつとね。どこもこれも、問題なんです。そりゃ、教育研究所も「調査・研究をしている」と言いますよね。けども、それは本当に教育学の調査・研究であったのかどうかというのは問題なんです。文部省が慌てて、一所懸命旗を振ってやっていたのは、何だったか、という問題はあると思います。それで、教育学部ができて——教育学

部の先生は、ここにもいらつしやるわけだけでも——何をやっているの、ということになってくるのかな(笑)。

所澤 同意してしまいます(笑)。

伊藤 しょうがないですね(笑)。

木田 これは、やはり学問というものの考え方が、日本ではどうしても現実離れをして、抽象的に立派な、どちらかと言うと、イデオロギ—に近いような議論をすることになっちゃうんですね。ところが、戦後入って来た——これは梅棹(忠夫)さんなんかのエアリア・スタデイというものの、大変な功績だと私は思うんですが——学問というのは現実をどう見るか、その現実からスタートするのであって、先に建前在りきじゃない、と言う。この点は、やはり教育学は遅いんじゃないかな。

やはり、それはアメリカさんから「エアリア・スタデイをやれ」と言われたわけだからね。そして、今になってみると、国立民族学博物館というのも、エアリア・スタデイの一つの発展ですよ。それから、国際日本文化研究センターという、梅原猛(哲学者、昭和六十二年五月、平成七年五月、所長)さんが始められたのも、やはり自らの底へ潜って行くという学問ですからね。あの実践的な、実証的な研究というのが、ちよつと教育学は欠けていたんじゃないですかね。それは、アメリカの指導者から見ると、「今まで何をやっていったんだ」という感じですよ。そんなことで、いいですか。

伊藤 それで、先生が所長にご就任なさった頃は、ここに書いてあるように百三名の大研究所ですね。

木田 ええ、百三名の人員です。それは、大学の教育学部より大きいんです。そして、これは平塚先生が一所懸命になってスタッフをお集め

になったからだけれども、どこの国の人に来てても対応できるほど、外国語に堪能な人が揃っています。ロシア語をしゃべれる人もいるし、スペイン語をしゃべれる人もいるし、英語だけじゃないんですね。

伊藤 組織は四つの研究部と、科学教育研究センターと指導普及部がありますね。

木田 この指導普及部が、県や外部との関係なんですね。県や市町村の指導です。

伊藤 一番最後の、「その他」に書いてある「全教連」とか、アジア地域教育協力というのは？

木田 それらの面倒を見ていたということなんです。これは、どういうことかと言いますと、全国に教育研究所や研究施設というのが、大から小まで、国公私合わせて、大体三百あったんです。それらが、これからの教育について、教育研究というものをやらなければ……ということ、全国教育研究所連盟というものをつくっていたんです。その連盟と、国立教育研究所との作業を、どう一緒にやっていたか、と。その窓口が指導普及部なんです。

その指導普及部に、もう一つ入って来たのが、アジアの各国との連携を取るための仕事です。というのは、他の部署はみんな、自分の専門分野、例えば心理学とか教育のプランニングとかというのを持っていますからね。しかし、言葉がしゃべれないから、外国の人を連れて来て、どうのこうのと言われたら、ちょっとお手上げなんです。だから、どこかほかで……となるわけですね。それで、アジアとの地域協力というのは、平塚さんがおやりになった大変大きな功績なんだけれども、その世話をする窓口が指導普及部だったんです。このために、麗澤大学から一人先生を派遣してもらって、通訳代わりに、その人を

使っていたわけですね。もちろん、平塚さんもユネスコで職員をやられたほどの人ですから、言葉はできますよ。できますけれども、アジア各国の政府の職員やカリキュラムのエキスパートを集めて、どうだこうだとやるときに、一人で全部対応していきやならんというのは困るからね。ここに、言葉のできる人たちがいたんです。

伊藤 三十室で百三名ということは、一室三人くらいいたということですか。

木田 百三名というのは研究者だけじゃなくて、事務系が二十人くらいおられます。

伊藤 そうすると、一人か二人の部屋もあつたわけですか。

木田 そうです。一人一室ということもありましたね。これで私は、もう忘れられないことがあるんです。いつだったかな？ 教育研究所に行つてからですね。初めてドイツに、ちょっと招かれたときに、ベルリンの教育研究所というところに——当時は、まだ孤島の中にあるベルリンでしたけれども——飛んで行つたわけです。そして、見ていたら、ドイツの教育研究所も総勢百人ちょっとなんですよ。

ところが、話をしておりまして、「ははあ」と思つたんだ。向こうは研究者が三十人で、職員が七十人いるんですね。「うちと、君のところとは丸つきり逆だね」と。そして、その次の一言は「凄い」と思つたんです。「それじゃ、君のところの研究者は手紙のアドレスを書いてるね」と。「研究してないだろう？」と言われてね(笑)。これは、どんぴしゃりですよ。日本は、研究のアシスタントという感覚が無いわけだ。だから、科研費の処理から何から、一人でみんな抱え込んでやっているわけでしょう。「うちは、研究者が七十人もいるよ」というところまでは、威勢が良かったんだけれどね(笑)。とこ

ろが、それを「パシツ」と、言われたんだ。

それから、これは前にお話ししましたが、電気通信大学に西尾幹二さんという人がおられますね。あの人の書いた本の中に、ベルリンの教育研究所は有名な、世界的な研究所だと言うので行って見たら——私が行ったあとだったんだけど——所長は、えらく偉ぶっていて、

秘書が三人いる、と書いてあったんです。一人は、私設の小間使のようなことをやる。一人は国際舞台の、いろんな問題の処理をする。もう一人は、国内の教育関係者との連絡を担当している、と。私も行ったときに、秘書の話は聞いていたから、その通りなんですよ。「君は、秘書何人だ？」と言われて、これも参っちゃってね（笑）。

西尾さんは、それを聞いて来て、「大体、ベルリンの教育研究所長というのは威張っている」って、報告書に書いてあるんです。それは、市販の本ですよ。だから、これは研究というものに対するアシスタントの体制というものを、およそ日本は考えていないんだな、と。そのことは、アメリカへ行つて、研究者の研究室を訪ねて行けば分かりますよ。日本は、秘書というものの重要性を、みんな認識していない。それで、みんな自分で、中途半端にやっちゃうからね（笑）。

伊藤 そうなんですよ。

木田 だから、「ははあ、これは考え方も違うな」と思つてね。ベルリンで恥をかきましたからね（笑）。

教育研究とは何か

伊藤 国立教育研究所には、所長の秘書はいないわけですか。

木田 いますよ。

伊藤 いることは、いるわけですか。

木田 私が所長のときの秘書が、今でも秘書をやっていますからね。その意味では、研究所の中を知り尽くした秘書さんがいてくれます。けれども、それが大事だという意識に、みんながなっているかどうかということが問題ですね。それは、今も私の秘書をやってくれている人は——この前も、ちよつと申し上げましたが——局長になったときから、ずっと三十年以上連れて歩いていきますから、その意味では本当に個人的な秘書と言うのかな。本当は、オフィシャルなビジネスの秘書が欲しいんですよ。それが、役所の局長や次官にはいない。大臣にだけ、秘書が付いている。

もちろん、事務次官のところには、かなり全体のことが分かる秘書がいますけれどね。その秘書は、次官になった人が、どこからでも物の言いやすい人を連れて来ることが出来ますから、ある程度は「まあまあ……」という感じですね。しかし、本当の秘書業務というのは、どういうものなのか。その訓練を受けていませんから、大学の学長付きの秘書から何から、みんな駄目ですわ。電話が掛かってきたときの、そのこなし方自体、もうできないからね。そこは、私の世話をしてくれている人は、講習会へ行ったり、勉強したりして、ちよつとブラッ

シユ・アップをしていますからね。これができなきゃ、しょうがないです。お茶だけ汲んでいるという秘書じゃ、しょうがない。けれども、大体、日本の秘書というのは、お茶だけ汲んでいる。それは、研究者の研究体制にはならないんですね。ベルリンへ行つて、それをしかと見て来た（笑）。

伊藤 それは研究所だけではなくて、大学だって同じことですよ。

木田 そうです。

所澤 外国の人が東大に来て、「東大の教授がコピーをしている」と言つて、びっくりされてしまいましたからね。

木田 そうですよ。それは、CIEと折衝をしたときも、「これは敵わんな」と思いましたね。タイプライターというものが、向こうにあつて、こっちに無くてね（笑）。これは、しょうがないんだ。「お前は前回来たときに、こう言っているじゃないか」と、自分のタイプで、自分の都合のいいように打つたものを持つて来るんですよ（笑）。それでも、紙に残っているのは、それしか無いわけだからね。「こんちくしょう！」と思つて……（笑）。

伊藤 あの人は必ず記録を作つていて、こっちには無い。絶対、それが後世に残りますからね。

小池 あれは、やはり後の歴史家にとつても辛いですよ。あれが正史だと言われちゃうと、こっちが堪らないですからね。

木田 だけどね、こっちには残っていないわけだ。「お前が自分で勝手に書いたものであつて、私が見て同意したわけじゃない」と言いたいんですけども、それも言えないでしょう。

伊藤 ところで、（研究所の）各室に張り付いているのは、研究者なんですね。要するに、研究に専任している。それで、研究成果は紀要

か何か載るんですね。

木田 そうです。

伊藤 それ以外に、「科学教育研究センター八室」（当時）とあります……。

木田 科学教育研究センターは、サイエンスの関係が全部使つています。

伊藤 これは、自然科学なんですね。

木田 ええ、自然科学で一緒になっていますから。ここは、かなりまとまつていて、タテ割りではなく、上手くいつていたと思います。

伊藤 これは、やはり自然科学の教育に関して、ですか。

木田 そうです。科学の各教科です。それで、大塚明朗先生と言つて、東京教育大の名誉教授で、理科の先生だったかな？ 彼が非常に熱心に、ここを指導してくださいました。

伊藤 これは、義務教育の科学ですか。

木田 そうですね。主として、小・中・高等学校まで含めてです。ですから、例えば数学の国際比較とか何とかというのは、全部、ここがやつていたんです。

伊藤 すると、八室というのは分化しているわけですね。数学とか理科とかに……。

木田 そうです。地質、物理、科学、数学……。そういうのが八つですけれども、それらを科学教育研究センターとして、サイエンスの力リキユラムを中心に集まつていました。ここから大学の教育学部へ出た人が、「いやあ、大学はもつとタテ割りで、どうにもならん」と言つていましたね。

小池 下手な小講座みたいになっていますからね。

木田 そうそう。ですから、亡くなられましたが、神戸大学の恩藤知典先生が、「いやあ、研究所のセンターでは、みんなが一緒に議論できて良かった。国際的な理科の比較をするときも、『いや、俺は数学のことだけだ』なんて言わないで、一緒になって議論した。これは非常に良かった」と言っていました。ですから、これは機能していたんです。ところが、心理学とか何とかというのは、駄目ですね。それは、大学のタテ割りのままですよ。

伊藤 これは、必ずしも実態調査とかではないわけですか。

木田 それも、人によつては、かなりやっています。私も、皆さんが何をやっているか分からないものだから、最初は一人一人の研究室へ出掛けて行ったものです。それで、「先生、何をやっていますか」と。そしたら、心理学の部屋で、室長ではなく研究員の一人が、「私は、遅進児の指導の研究をやっています」と言うんです。知識の発達が少し遅れている児童ですね。ところが、「出来の悪い子供を、どう指導するか」ということについては、とても困っているんです。学校へ行っても材料を出してくれないんです」と。

それは、考えてみれば当然の話で、学校にしても、下手に、「この子は出来が悪いし、落ちこぼれているから、どうしたらいいか。実験材料にしてください」なんて言えないわけですよ。これまた、学校も困るわけでしょうね。それで僕は、「そんなことはないだろう。いわゆる塾へ行ったら、君、一杯いるじゃないか。塾では『走る子』だけを教えているんじゃないよ。『追っ掛けて行く子供』も、一所懸命勉強しているじゃないか」と言ったんです。そしたら、びつくりしたような顔をして、「所長、ここは国立教育研究所ですが、塾のことを調査してもいいんでしょうか」と言うんだね。これには、びつくりしち

やつてね(笑)。平塚さんが一所懸命おやりになつても、職員には、そういう意識の人が残っていたんですな。

小池 今も、残っているんじゃないですか。

木田 それで、評議員会なんかで困ったのは、(委員が)「君、教育研究所というのは、どういうことを狙って研究しているのか」と言うんですね。「所長、基本的な方針があるんじゃないの? ここで説明しているのを見ると、何か好きなことを、それぞれがやっているというだけじゃないか」と言うので、これには僕も、お手上げでしたね。

それは、まさに、そういう方向へ研究体制を整備してきたわけですから、教育学が弱いので、教育学のあらゆる分野を、ちゃんと網羅するように、教育研究所を整備して研究体制を充実するというのが、平塚さんのご指導だったと思うんですね。だから、どの領域の研究者も、一応は居るわけですよ。そして、どこの教育学部と比べたつて、引けを取らないだけの陣容は揃えている。だけでも、それはあくまでもタテ割りですから、大学と同じなんです(笑)。

伊藤 文部省の具体的な行政とは、あまりリンクしていないわけですか。

木田 リンクしていないんです。一遍リンクしそうなつたのは、天城さんがやった進学適性検査ですよ。これは、天城さんが苦勞されて、しかし上手くいかなくて、三年か四年かやつて、廃止されたんですね(註・昭和二十二年度の開始、二十四年度からは新制大学入試に引き継がれ、八年間実施された)。

小池 あのあと、「能研テスト」(註・昭和三十八年度から四十三年度の実施)に移って行って……。

木田 そうです、「能研テスト」です。進学適性検査は、CIEから、

「やれ」と言われてね。これで、進学適正のある人を、ちゃんとピツクアップする。つまり、「拾うための入試なんですよ」と言われて、「そうだ」と言いながら努力したんだけど、末端は逆の方向を向いていますからね。

小池 トップ争いしたんですよ。

所澤 僕はちようど、先生が研究所にいらつしやる頃に東大の大学院にいたんですが、そこから見ると、まさに国立教育研究所は大学と同じと言いか、大学の附置研究所のような機関に見えたんですね。それで、博士課程に行った院生の何人かは「学振」の特別研究員になって、研究所の先生に付いて指導を受けていたんですが、全く大学と同じような意識で、我々には大学にしか見えなくて、文部省とは全く切り離されているという感じでした。

木田 そうそう、切れています。

所澤 それで、我々から見ると、なぜ研究所が大学にならないのかということ、ちよつと疑問であるという感じなんです。

木田 それは、教育研究というのは現場の教育活動から離れたものという意識が、アメリカさんには無いわけだよ。日本は、それが哲学であったり、理念であったり、いろいろと思想であったりするものだから、大学で一所懸命、教育学をやっている。それで、教育学と言うと教育哲学みたいなことになっちゃってね。理念論をやっているわけでしょう。だけでも、これもまた国際的な場——C E R R I (Center for Educational Research and Innovation) だとか、I E A (国際教育到達度評価学会) だとか、そういう国際的な活動をやっているところへ行ってみると、日本の大学の研究というのは、全く独特なもので、現場の教育活動と噛み合わないわけです。だから、文部省のほうも

時々、「研究所で、こういうことを……」という注文は出しますが、実際とのズレがあり過ぎて、何を注文したら、どのくらいの期間で結論が返ってくるかという見当がつかないんです。

それで、役所でやっていることというのは、せっかちですからね。

例えば、「カリキュラムを、どの段階で、どうやっているか。先生がどのようにしたら、どうなっているかということ、すぐ調べて来い」という言い方になるわけです。しかし、どこの国のものを調べると言つたつて、そう簡単にはいかないわけです。一方、役所の調査課にはイギリスやアメリカなど、それぞれの担当者がいて、役所で欲しいようなデータを、すぐ揃えられる。そういう専門家がいて、すよ。

それから、研究所も教育学部も、お互いに離れているわけでしょう。研究所へ行つてみて、よく分かつたんですけれども、研究をしている人は、自分のしたいことだけをやっているわけだからね。「何かやらないか」と言われても、すぐに「はい」と言うわけにはいかない。そして、データを集める場合も、役所だったら、例えば、「今年、不登校になった子供が何人いるか。それに対して、どういう処置をしたか。そのデータを、すぐ超越せ」と言うんですね。教育研究所や県の指導部に向かつて、そう言つて、材料をすぐ集めますね。だけでも、それはどういう理由で、そういうことが起こっているかということになると、役所の人は誰も調査しないわけです。その答えだけを、すぐ役所は欲しいがらうでしょう。だから、それは噛み合わないんですよ。

伊藤 そこで研究している人は、研究員——研究職なんですよ。

木田 教官職です。今度、国立教育政策研究所になって、教官職と事務官と、半々くらいになったようですね。また、それで問題が

起こるでしょうね。

所澤 僕も、外国語ができる方が一杯いるということは、よく聞いていたんですね。それで、外国の人が来ると、結局、その国のことを研究している人が、応対するんですね。だから、その人は……。

木田 日本のことは分からない(笑)。

小池 先生の『木田宏教育資料5』の対談「国立教育研究所時代」でも述べられていますが、比較研究というのは、日本の場合には大体、そうですよね。

伊藤 この国際協力活動のCERIとかIEAとかというものは、全体としてやっていたということですか。

木田 そういうことですね。全体としてなんですが、主としてアジアの地域教育協力ということで、指導普及部でやっていたんです。研究の本質のところでは、やっていないんですよ。

伊藤 第二研究部の中に、「アジア教育」(第五研究室)というのがありますね。

木田 これは、アジアの教育指導の実情を、どうこうと言うんじゃないやなくて、タイの教育制度はどうなっているかということなんです。そして、ほかのところは書いていませんが、「教育心理」とか「教育課程」とかに、それぞれフランスの教育を比較的よく知っている人とか、イギリスの教育を知っている人とか、ドイツを知っている人とかがいるわけですね。そういう人たちが、それぞれ一所懸命やっておられるので、その話を聞いていますと、「ご苦労さんだな」とは思うんだけど、「全体として、どうするんだ?」と言うと、それは難しい。「所長、お前は何をしているんだ?」と言われるんですが、いつも手が空いているんですよ(笑)。

伊藤 でも、所長の仕事じゃないんですか(笑)。

木田 そうなんですが……。ただ、それをまとめて何かやるとなると、結局、国際比較のようなものをやることになっちゃうんですね。

それから、平塚先生が非常に努力してやっておられたのが、ユネスコのアジアの事務所長なんかと一緒にあって、アジアの各国の人に道徳教育の重要性を広めよう、宗教教育の必要性を教えようということなんです。これは、平塚先生が本当に広げてくださったんです。国立大学のどこへ訊いても、そんなものは無いんですからね。道徳教育と言うと、これまた観念論になっちゃうんですね。だから、アジアの教育協力というのは、毎年三回か四回か、アジア各国の教育指導主事とか、視学官とか、そういう人を集めてやるんですよ。

ところが、そこで面白い現象が起こるのは、アジア地域教育協力室(指導普及部)の人は専門家ではなくて、ただアジアを知っていて、タイ語もできるとか、いろんなことをやっているだけですからね。その世話は、そういう人がやるんだけど、日本がどうなっているかということについて、日本側のパーティシパントを得ようとすると、困っちゃうんだ。「道徳教育なんて、私の知ったことじゃない」って、数学や歴史の人は、みんな横を向きますしね。「私は、日本教育史だけをやっております」と言われるんでね。よその国の人を呼んでおいて、日本の実情を説明できる人が、教育研究所にいないということなんです。それは、教育研究所にいないということだけじゃなくて、教育学部にもいないんです。

伊藤 文部省にいるんじゃないですか。

木田 まあ、文部省に若干いるんだけど、彼らは忙しい事務をやっていますからね。「アジアから人が集まったから、ちょっと来てく

れ」とは、なかなか言い難い。ですから、国際的な面で、一番手伝わってもらったのは、小林哲也さんのような人でしょうか。彼はユネスコの経験（元・ユネスコ教育研究所長、現・京都大学名誉教授）があるし、海外に行っておられたからね。そういう人を、少し集めなきゃいかんということで、大隅紀和（現・京都教育大学教育学部附属教育実践総合センター教授）さんや伴恒信（現・鳴門教育大学教授）さんにも手伝ってもらいました。やはり、国際的な付き合いができて、相手を知っていて、日本のことも知っていて対応できるような人がいないと困るわけです。その点では、日本の国際化というのは、とてもじゃないけれども、駄目ですね。それはもう、外務省も含めて駄目ですよ。伊藤 そうですね。ところで、この研究者は、やはり大学院を出たような人を探ってくるわけですか。すると、やはり人事は大学と同じなんですね。

木田 それは、研究所の所長が主宰する所員会議で決めていきます。文部省では、物の言いようが無いわけね。

小池 自治があるわけですね。

伊藤 大学の自治と同じなんだな。

小池 自治は人事権だけですけれどね。

木田 だから、各国との対応で、日本の教育研究というものをブラッシュ・アップしていくという体制には、ほど遠いということがよく分かりました。

伊藤 そうすると、指導普及部の活動が一番活発であって、それに次いで科学教育研究センターが活発ですか。

木田 ええ、指導普及部はまとまって、国際的な対応も、国内の対応もできたんです。

伊藤 それで、ほかのところは、大学の各研究室とあまり変わらないと。

木田 そう、同じ……。

伊藤 そういう構造ですか。

教育史なき日本

小池 先生が大学学術局長のときに、広大に大学教育センターをつくられましたね。あの大学教育センターで、大学改革のときに、いろいろな情報を集められたということがありましたが、そのときに国立教育研究所を使おうという意思は無かったですか。

木田 人がいないからね。大体、大学を知っている人は、誰もいない。

伊藤 大体、大学が相手にしていないわけですか。

木田 日本の教育研究というのは、初等中等教育だからね。

小池 高等教育、大学教育が無いんですね。

木田 高等教育の研究というのは、最近ですよ。それで、IDEを、もう少し大学研究に向けよう、と。そして、大学研究のペーパーを少し出していかなきゃ困る、と。

伊藤 でも、日本教育史なんていうのは、もちろん大学だって対象になるわけでしょう。

木田 そうです。

小池 場合によっては、ここに高等教育の研究部みたいなものをつくっても良かったんじゃないですか。

木田 そうです。ただね、広大は、あのとき、飯島宗一さんが医学部長から学長代理になっちゃったでしょう。そして、「大学をどうするんだ」という問題に当面されたときに、大学研究のペーパーはどこにも無いわけですね。

それは、皇至道先生が学長をしていらつしやるときで、前にも言っただけども、僕が「大体、大学にこれだけ研究者がいて、大学を研究している人がいませんね」と言ったら、皇先生は、ご自分の『大学制度の研究』という、でかい本（四二五頁）を一冊持って来て、僕の前で置かれて、「いないわけじゃないと思うが……」と言ってる。けども、それは、私が教えてもらった唯一の本ですよ。訊いてみると、大学研究で、少しヨーロッパの古いところと言えば、横尾壮英先生のような方がおられるとか、だんだん分かってきますけれどね。しかし、マネジメントを中心にして、これからの大学はどっちに行くかという政策に絡むような研究をやってくださっている人はいないわけです。

だから、一所懸命になって、これは大学研究をやらなきゃいかな、と。森戸先生もそれを感じておられたから、昭和四十年に国際大学協会の総会を日本に持って来られたわけですね。僕は東大で、そのお世話をやらされたときに、「本当に、これじゃいかな」と思ったんだ。それで、少しずつ勉強会を始めたわけです。しかし、案外、アメリカ以外には無いんですね。というのは、エアリア・スタディの感覚が無いからね。

小池 大学の感じは、違うような気がしますね。あの場合、アメリカの大学というのは、実学思考が強くて……。

木田 実学でしょう。そして、アメリカは、やはり学長が「どうしなきゃいかな」とか、「こうしなきゃいかな」とかということに役立つ

ような、実際のなデータが出て来るんですね。カリキュラムの作り方だとか、研究との体制をどうするとか、いろんなことがね。ところが、日本には、そういう適当な文献も無いしね。大学に関する研究が始まったのは、ようやく最近ですよ。しかし、大学のマネジメントというものが、どこまで大学の研究にマッチしているかということになると、「これからかな」と思いますけれどね。

けども、広島大学は、なぜ大学研究センターができたかと言うと、飯島さんが学長になって、あれだけ学内でワーワーと、いろんな問題が山積しているの、もう少し広島大学の現実はどうなっているかというのを、ちゃんと診断して、その診断によって舵を取ろうと思っただけですね。飯島さんは、広大の健康診断をするつもりで、あれをつくったんですよ。それで、「誰か、いい人がいないか」ということになったときに、我々もIDEの勉強会で知っている国会図書館の喜多村和之さんという人に、「それじゃ、行ってもらいましょう。少しやってください」ということで行ってもらった。

ところが、全然、広大の人に相手にされないわけだ。大学の健康診断を実際的にやるなんて、とんでもない、と。だから、あの研究センターは、広大の研究ができなかったわけだ。何をやってくれたかと言うと、日本の大学が全体として、どういうことになっているかというところへ、ピントを合わせたんです。そのために、文部省は非常に助かったんですね。天城さんがOEC Dへ行くときに、日本の大学関係のデータをどこで取るかと言ったら、結局（その調査を）広島大学に持って来るんだね。文部省でまとめようと思っても、文部省からいろんな調査ペーパーを配ると、大学はみんな紙屑籠へ入れちゃうわけです。だから、国際的な比較資料が取れるような調査というものは、

文部省には集まって来ないんです。そこで、広大に頼んだわけだ。それで、喜多村さんが文部省に代わって、日本の大学のデータをまとめる努力をしてくださったんです。

今、ようやくですよ。東大も天野（郁夫）さんの講座ができたし、京都大学でも少しずつ動いているんですね。

伊藤 先生は所長になられて、やはり改革をやって行こうとお考えになったわけですか。

木田 そりゃまあ研究所が、もうちよつと、いろんな実際問題に噛み合うようなものにならなきゃいかん、と。しかし、私のような空から降って来たような者が、そこへ座つても、各研究者はみんな平塚さんのとき以来、「俺は、これが専門だ」ということを知っているわけですからね。どうにもなりません。しかも、皆さん、先を心配されるから、東大へ帰る、福岡へ帰ると、いろんなところへ散って行っちゃったわけでしょう。散って行つても、止めるわけにはいかないんです。というのは、研究所の研究費が少ないからね。大学へ行ったら、教育学の研究費は人文であつても、自然科学と一緒にして、足して二で割つたような、ある大きさのものがあるんですからね。だから、教育研究所よりは研究経費をたくさんもらえる。それがあから、「大学へ行つて勉強します」と言い出されると、「こつちのほうがいいよ」とは、ちよつと言えないわけですよ。それで、平塚さんに、「君は、せつかく俺が集めた人間を、みんな元へ帰しちゃったね。君は、研究所を、どうするんだ？」と言われたんです。

だけれども、そのときに私が思ったのは科学教育研究センターなんです。国際的に、「日本の教育は、こうなっています」と言えるデータを持ち始めていたのは、科学教育研究センターだったわけだ。だか

ら、ここを中心にして、アジアとの国際的なパイプを強めていくことが、研究所を少し立て直していくための一つの手段になる、と。

それから、もう一つ僕が考えたかったことは……各大学を眺めてみても、教育の歴史を考えているところが無いわけですよ。それで、いろんな方のお話を聞いても、江戸時代までの教育史には日本の研究者や教育者の名前が出て来ますよ。ところが、明治からこつちは、教育学の人の名前は出て来ないわけだ。教育者が、いないんだよね。そして、刻々と歴史は積み重なっていつているにも拘わらず、「日本の教育のプロセスや発展の経過は、こうです」ということを説明できるものが無い。これは、日本が各国から注目されて、「どうして日本は、あんなに上手くいつているんだ？」と言われたときに、それを日本の教育史で説明しなきゃいけないのに、困ったことに日本の教育史は江戸末期で終わっているんです。そして、「明治からこつちの教育史は何だ？」と言ったら、ペスタロッチであるとか、デューイであるとか、そういう教育史なんですね。「明治以後、日本の教育はこういう発展をしました」という教育史は無いんです。これはいかな、と思つて……。

それは、どこの教育学部に行つても、無理なんです。だから、日本の教育史についても、東大の史料編纂所のようなものが無ければ困る。だから、研究所としては、教育史と、それを基にして国際比較ができるようなデータを作らなきゃいかん、と。これが、私の在任中の狙いだったんです。とても、そこまでは仕事になりませんでしたけれどね。

だけれども、そういう意味で、何とか教育史の人を欲しいなと思つて、源了圓さんに「来てくれ」と言つたんです。源さんは、武士道のように

な思想とか実学とか、いろんな思想史、精神史を研究されていたので、江戸時代と明治以降の日本の教育史を繋いで欲しいと思っただけです。しかし、源了圓さんには断られちゃった。確か、(東北大学を退官後) ICUに行かれたんでしたかね。それは、しょうがないんですよ。教育研究所の体制というのが体制ですからね。教育学については、東大も京大も頼りにならないからね(笑)。そりゃ、宗像誠也さんなんかとも、だいぶ議論したんだけれども、あれじゃ困るな(笑)。

それで、人を探したけれども、いない。そうかと言って、教育研究所というものを国が抱えているのであれば、どうしても歴史というものを積み重ねていくための研究の体制が欲しいわけです。それをやってくださいるのは、やはり研究者でなければ駄目だということで、横尾先生に期待していたんだ。彼はヨーロッパ、特にイタリアの大学史を研究された人ですが、しかし教育史であることは間違いない。そして、それが日本の大学研究に一貫して繋がっているものである、と思っただけですからね。

所澤 教育史では、国立教育研究所は『日本近代教育百年史』(東洋館出版、昭和四十九年)を出していますね。それは、先生がいらつしやる前だと思っんですが、あれは、どうぞ覧になりましたか。

木田 あれは、僕は全然関与していませんけれども、平塚先生も日本の教育の近代史をまとめなきゃいかん、と。それで、研究書なども、お考えになった。しかし、あれは、ちよつと乱暴なんだね。僕自身は、「ここが乱暴だ」というところまでは読みこなしていませんが、安嶋(彌)君なんていう、役人であつても、かなりの勉強家は、「君、よくあんな酷いものを出すね」と言つてね。「教育研究所の名前で、あんなものを出していいのか」と言われて、困っちゃったんです。だけ

ども、「それでは、ほかに日本の教育史を書ける人がいるの?」と言われると、それも困っちゃうんですよ。だから、佐藤秀夫さんのところが大事になるし、渡部(宗助、現・教育政策研究部長)氏も、ちよつと一人ではどうにもならんと思うんですがね。研究所で一番充実しなきゃならないのは、教育史と国際関係への対応なんです。これは、日本の教育学部が駄目なところなんです。そのことだけは分かつて、(研究所を)僕自身は卒業しましたけれどね(笑)。

所澤 一般的には、教育政策の関係者の間には、「教育史というのは、研究する価値が無い」と考えている方が非常に多いんですね。先生がこちらに勤められたときの経緯からいくと、このように歴史を重要だと考えられていることを伺つて、ちよつと僕はびっくりしたんです。というのは、今、教員養成学部では、ほとんど教育史は無くなっていますし、国立教育研究所でも、教育史の担当者は一人くらいしかないという話を聞いたんです。

木田 渡部君だけです。これも、ちよつと弱いんです。

伊藤 ただ、あの『百年史』もそうだけれども、僕自身が『東京大学百年史』を編纂したときのことを言うと……これは、教育学部の人と一緒にやったわけです。寺崎昌男さんとかとね。やはり、一番違うなと思つたのは、教育史というのは制度史なんです。だから、一番基本的な史料は何かと言うと、法規なんです。従つて、実態はあまり関係無いんですね。関心が外なんです。これは、最初びっくりしましたね。

小池 (教育学部の人) 制度の歴史が大事で、例規類を並べるという発想になつてしまうんですね。こちらは政策的な資料、だとか、意思決定の部分が面白いと思うわけですから、そちらの資料を入れたり、

そのときの雰囲気はどうだったのかということ、記録として入れていきたいと思うんですが、やはりどうしても、その違いがありますね。
木田 それは、日本の学問全体が、「輸入」という基本的な性格を持つていますからね。

伊藤 そりゃ、そうですね。だから、例えば歴史というのは、欧米の歴史なんです。教育史というのも、元々欧米の教育史なんです。

小池 本場に、そうですね。広大ななか、ペスタロッチですかね。

木田 それで、いろいろと話を聞いていても、江戸時代の漢学者や教育者のお話と、せいぜい福沢諭吉で、あとはいなくなっちゃう。そして、今度はそれこそペスタロッチだ、何だつて、ヨーロッパの人なんだ。それじゃ、「日本の教育というのは、どこへ行くんですか」と言いたい。日本の教育史を研究してもらいたいために、源さんをお願いしたんだけど……。あの人が江戸と明治とを繋いでくだされば、日本の教育史になるかなと思っただんですがね。これはまあ、教育史だけじゃなくて、どこでも似たようなことはありますけれどね。ちよつと、それが酷過ぎるんですよ。

そういうことだけは分かりましたが、これは誰も後を継いでくれないんだよね。予算としては、一番付け難いんですよ。「歴史の研究に金を入れましょう」と言うのはね。史料編纂所のようなものができればいいのかもしれないが……。だから、「日本というものを、みんなで、どう考えてくださいますか」と言っているんですよ。

小池 そうなんですよね。

GHQの文書を集める

伊藤 今、各県とも教育史をたくさん作っていますが、やはり制度史の匂いが非常に強いでしょう。だから、そこで、一体どういう教育が行われていたのかという実態は、ほとんど分からない。

所澤 これは、僕の個人的な感想ですけど、教育史をやっている人たちの感覚では、実証史学と言うんですか、要するに文献実証主義が非常に強いんですよ。要するに、そのときに実際に働いていた人たちから話を聞くということをしなんでしょう。

伊藤 いや、それだけじゃなくて、『東大百年史』を作るときに、「歴代総長の史料を集めよう」と言っただんですが、あまり関心が無いんですよ。

東大の評議会の議事録なんていうのは、実に簡素極まりないものですよ。これを見ても、何のことか分からない。

木田 中身が無いですよ。

伊藤 ところが、最後の総長（昭和十八年三月～二十年十二月）と言われた内田祥三さんの文書は、紙に細かく他人（ひと）の発言が書いてあるんですよ。だから、何が必要であったのかということが、大体みんな分かったんですよ。

ところで、最近は教育関係の人たちも、ずいぶん変わったでしょうね。

木田 一番学問的に弱いのは、日本の教育というものが、どういう思

想で、実際にはどう流れているかということなんです。それを、研究して欲しいと思いますね。

伊藤 この間、『日本の近代』（第十二巻「学歴貴族の栄光と挫折」、中央公論新社、平成十一年）で、教育のことを書いてくれた人は？

小池 竹内洋（京都大学教授）さん。

伊藤 ああいう仕事だ、だんだんできるようになった。あるいは、天野さんも、そうでしょうか。あと、京都大学のことを書いた潮木守一（元・名古屋大学教授、現・武蔵野女子大学教授）さん……。

所澤 社会学の方なんですよね。

伊藤 社会学なのかな。

小池 教育社会学なんです。あるいは、社会史なんです。天野さんも教育社会史です。だから、端的に言う、書いてあるものは面白いし、教育の背景なども分かるんだけど……。それから、『高等教育研究』なんていう雑誌もあるんですけどね。そこで天野さん自身は、「政策史が重要だ」と言っているんですけど、周りの研究者は、みんな社会史なんです。だから、研究が政策まで行かないんです。

高等教育の研究で政策史まで行かない理由というのは、幾つかあるわけですよ。それは、今までの罪業を明らかにすることにもなる（笑）。それから、大学の自治が無かったということ、実証することにもなり兼ねない。だから、寺崎さんなんかでも、「大学自治があったんだ」——これはフィクションなんだけれども——ということから話を進めなければならぬ。これでは、日本の教育史は教育政策史まで行かないのではいでしょうか。

伊藤 しかし、東京大学年報が復刻されたとき、あれは非常に面白か

ったでしょう（註・『史料叢書 東京大学史 東京大学年報』全六巻、東京大学出版会、平成五年（六年）。ああいう明治の初期の大学の教育というのは、非常に面白かったですね。

所澤 潮木さんの書いた『京都帝国大学の挑戦——帝国大学史のひとつこま』（名古屋大学出版会、昭和五十九年）を見ると、京都大学でゼミナールを始めたと書いてあるんですが、明治三十年代のこととはかなり調べてあつても、それ以前はあまり調べてないんですね。例えば、明治十年頃にも東大で実地的な演習があつて（法廷訴訟の演習会）、それは年報の中に書いてある。それが、どう位置付けられるのか……。そういうことに気付いてしまうと、物足りない。教育史のほうで雑な部分があるのと同じように、社会学のほうも雑という感じがあつて、全体的に教育関係の研究の水準に問題があるのかも知れません。

小池 社会学は状況設定をする学問ですから、細部に宿るような実証には絶対に行かないですよ。

伊藤 しかし、教育学でも、歴史の分野というのは、だんだん減っているでしょう。

所澤 減っていますね。

伊藤 これは、実は大変なことではないかと思うんですけどね。

小池 大学史は、たくさん出て来る、資料も、ある程度出て来る。しかし、それは恒常的なシステムにならない。それを積み重ねて、高等教育の研究まで束ねていくことができない。せっかく文部省の資料が出て来ても、それとの関連性を付けることができない。だから、文教政策というイシューは、歴史学や政治史というレベルでは研究できるけれども、教育史のレベルでは扱えない。

木田 それは、まあ教育というのが初等教育中心であり過ぎたとい

うことかも知れませんね。

伊藤 しかし、初等教育にしたって、明治の初めに寺子屋から引き継いでやってきたわけで、それがどうやって、あれだけの水準にまで到達できたのか。これは、非常に大きな問題ですよ。

木田 その意味では、何とかして日本の教育の連続的な発展史を、どなたかが書いてくださって、みんなに分かりやすい読み物にしていただけるといいなと思ってるんです。また、同じことを、私は国語についても言いたいですよ（笑）。今の国語や片仮名は酷過ぎるしね。国語学の人は、何をしてるんだ、と。

小池 でも、歴史で言うのと、戦後の断絶というのが一つありますからね。それから、やはり大学紛争があつて、そこに空白ができてしまっている。

伊藤 ずっと同じことを何遍も、何遍もやっているんだ（笑）。

小池 意思決定の在り方というのも、学長と文部省が決めているとか、そんな感じなんですよ。だから、「下からの積み重ねによる自主改革」なんて言っているんですが、はっきり言って自主改革ではないですよ。それは、堂々巡りをやっているんですから。だから、意思決定はトップ・ダウンで、パツと決めないかね。そのことができる人が学長になれるかどうかで、その大学の生死が分かれてくるところがあるんですよ。そこに（学長に対する）信頼関係があるか、約束事があるかということが重要なんですが……。

所澤 その意思決定の話も含めて、学問的な動向を言えば、教育社会学が流行る理由は、要するに現在のことを調べるからだと思うんですね。だから、それで政策にマッチしているように見えるんですが、実はミクロの部分の、細かい意思決定の部分については踏み込まないん

ですよ。踏み込まない理由の一つは、日本の大学の研究者の大半が、大学院の研究経験を基盤にしている、要するに組織で仕事をしたことが無いからです。組織の意思決定というものを知らないことが、僕は大きいんじゃないかと思ってるんです。

実際に大学に勤めるようになって、例えば僕みたいに大学の公文書を扱うセクション（東京大学史料室）に勤める経験を持つと、公文書を見たりするので、ある程度は意思決定の仕組みが分かるんですが、普通は分かりませんね。学部長とか何かにならないと、分からないんですよ。ところが、今の日本では学部長になると、研究ができなくなってしまうものですから、結局、意思決定の仕組みに関わるような人たちが、研究のところに出て来ない。ですから、現状は、どうしてもその部分が手薄になっていると思うんですけれどね。

伊藤 何か討論会みたいになってますけど、国立教育研究所の時代に、いろいろお考えではあったけれども、あまり思うようなことはできなかったということですか。

木田 できなかったというか、私の力に余りました。まず、人がいない。

小池 でも先生、日本教育史では、やはりGHQの文書の収集は大きかったですよ。

木田 それは、佐藤（秀夫）さんが集めて来たんですよ。高橋史朗氏が、たまたまアメリカへ行っていて、戦後教育史の史料を探しに行った佐藤さんと「緊密な連携を図って……」とは言えないんですが、二人して熱心に集めて来たということでしょうね。そして、そういうことに対して、「史料を寄越せ」と言ったのは、スタンフォードの教授なんですね。「木田さん、わしのところは幾らでも史料をストックでき

るから、研究所で教育関係のデータの保管に困ったら、預かってやるよ」と(笑)。

伊藤 高橋史朗氏は、戦後のGHQの教育政策や何かについては、インタビューをやっていますよね。

木田 そうですか。

伊藤 アメリカ人の女性の先生と一緒にやっているのかな。凄いインタビューをね。

所澤 明星大学の教授ですね。

伊藤 今、明星大学で、オープンでやっているね。

木田 向こうで、そういうことも聞いて来たのかも知れませんか。

伊藤 いや、日本でもやっているんですよ。文部官僚や何かの……。

木田 いや、そういう方法論を、向こうで見付けて来たんでしょう。

所澤 前に、佐藤秀夫先生は木田先生が派遣されたと同ったと思うんです。それは当然、重要だと思われたからでしょうが、予算の面ではかなり裁量の幅がお有りだったんですか。

木田 いや、それは裁量というのか、研究所から年に二人や三人は長期・短期の研修に出しますよ。その経費は来るわけだ。……あの人は、やはり実際のなんだ。黒板がどうか、何だとか、教材教具の発展を、ずっと具体的にフォロワーしている人ですよ。だから、佐藤さんに、「アメリカへ行っただけから駄目だ」と。ご本人は、初め遠慮していらしたんです。「英語ができないから駄目だ」と。しかし、「構わんから、日本の史料がどれだけ向こうへ行っているかということだけ、見ていらつしやいよ」と言っただけで、短期で出したのかな。そして、帰って来て、「いや、木田さん。日本人というのは酷いですな。人の告げ口と悪口ばかりです。こんな性質の悪い、品性の劣等な人間だとは思

わなかった」と(笑)。それから、戦後、GHQが新しい教育勅語を作ろうとしていたということ、発見して来た。あれは、誰だったかな？

伊藤 天野さんですか。

木田 いや、京都の……。

所澤 立命館ですか。

木田 いや、当時、同志社の先生(有賀鉄太郎)に司令部が頼んで、それが途中までできていたということ、フォロワーして来たんです。それで、「やあ、見付かった、見付かった」と、喜んで帰って来られたんだね。

伊藤 彼は、どこにいたんですか。

木田 彼は、日本教育史のセクションにいたんです。室長だったんです。「あなたのような人が行って、戦前と戦後の教育を繋げなさいけませんよ」と。それで、行ってもらったんです。

伊藤 それで、教育審議会や何かの委員に？

小池 教育審議会？

伊藤 いえいえ、そうじゃなくて……。

木田 彼は文政審議会から始まってね。

伊藤 ずっと、文教関係の審議会の議事録を出していったでしょう。

木田 全部、押さえているんです。

伊藤 あれは、どこの仕事なんですか。

木田 あれは、「国研」の仕事でしょう。

伊藤 この仕事なんですか。

木田 ええ。

小池 ただ、出版は岩波か何かですよ。

木田 佐藤さんに、科研費をどんどん入れたんですよ。

小池 科研費を入れていくというのは、先生のご発案なんですか。

木田 そりゃまあ、科研費しか、経費が無いんですからね。みんな科研費をもらいなさい、と。

小池 その頃は、そんなに取りやすかったものなんですか。「取りやすかった」と言うとおかしいですが……。

木田 どうかなあ。その頃、学術審議会の科研費分科会長が京都大学の岡本（道雄）さんで、「木田君、君のところは国立で、国から研究費がちゃんと出ているのに、どうして科研費をたくさん取りに来なきゃいかんだ」と。六千万円くらい、もらいに行っていましたかね。

だから、普通の教育学部どころの話じゃないんだ、ウワツと、みんなが「それ行け」って……。 「そりゃ、そう言われても、教育研究所の経費というのは、可哀想なものなんです。大学よりは、うんときついですから。みんな庁費に消えちゃうから、見てやってくださいよ」と言っつて、入れてもらっつて……。

伊藤 そうすると、個人研究ももちろんあるんでしょうけれども、共同研究がかなり多くできたわけですか。

木田 共同研究という名前で、皆さんが研究費をもらっつて来たことも事実です。ところが、共同研究が何かということ、よく分からない。みんなが勝手なことを、それぞれやっていて、それらを一つに束ねて、予算要求をしているというだけになっちゃうんです。ある共通の大きな研究目的があつて、このために、みんなで共同して研究するという体制にならないんですよ。各自がやりたい研究を並べていて、「一本じゃ弱いから、束ねて共同研究でございます」というように、文部省へ持つて行つて……という感じですね。悪口を言つて……。

伊藤 まあ、よくある手ですよ。

小池 身につまされる思いが……（笑）。

所澤 今と、その当時とは、だいぶ科研費の審査の方法が違うかも知れませんが、国立教育研究所から申請したほうが通りやすいとか、別枠があるとか、何かそういうことは無いんですか。

木田 それは、無い。

所澤 そうすると、書いた者の力の差ということですか。

木田 そうです。そりゃ、審査する人の、それぞれのグループですよ。伊藤 すると、やはり日本教育史は別として、さっきおっしゃったように、所長としては科学教育研究センターとか指導普及部とか、この辺に力点を置いて対外的なお仕事をおやりになった、と。

木田 それは、気を付けてね。日本の教育というものを、説明できるようにしておきたい、と。それは、平塚さんがせつかく開いた道からね。

伊藤 「日本の教育を……」と言つたつて、日本の教育の研究があまり無いのでは、どうにもならないですよ（笑）。

木田 そうなんです。そこが結局、人の問題になっちゃうんだな。

小池 日本の国際関係学部というのも、そうですね。国際協力研究科なんて、新しいのをつくつて……。

木田 これも戦後、新しいんでしょう？

小池 本当は、日本の専門家が外国人留学生に、日本の歴史を教えるということが重要なんだけど、そういうシステムにはなりませんね。

木田 そこには、なかなか行きませんな。

金集めに奔走する

伊藤　すると、今日、先生が持つて来られた資料の中の、国際関係の諸事業というところは、国立教育研究所時代になさったお仕事ですか。

木田　そうですね。私が、ぶつかったことなんです。

伊藤　これは、本当に国際関係ですね。

木田　I C E T (International Council on Education for Teaching) というのは、まさに教育学部の国際組織なんです。私が研究所長に座った一年後かな？ いや、五十三年に次官を辞めて研究所に入りましたから、間もなくしてですね。五十三年の秋だったと思うんです。

「来年、昭和五十四年に、ソウルでI C E Tの国際総会が開かれる。戦後の日本の教育発展というのは、各国がみんな注目していることだから、ひとつ所長が出て来て、『日本の教育というのは、ここまで来ているんだ』というような説明をしろ」と。そういう注文だったんですね。これは、全くもつともな話なんだよね。その研究所の所長が、「それは嫌だ」と、逃げるわけにいかんなど思ったものだから、「はい」と言ったんだ。

ところが、訊いてみると、I C E Tという組織に、日本のどういふところが入っているのか、よく分からないんですよ。向こうのほうも、「もつと日本からたくさんの人に出てもらいたいが、どこへ行けばいいか」と。それで、「文部省の教員養成課へ行つて、教育大学協会という教育学部の組織があるから、そこを紹介してもらいなさい。そし

て、教育大学協会へ行つて、『来年八月、こういう会議をソウルで、自分のところでやるから、ひとつみんな参加してくれ』と勧誘しなさい」と言ったんですけれどね。これが、さっぱり駄目なんです。韓国の学長さんの金何某という人は、「ソウルでやれば、日本から二百人くらいは来てくれるだろう。だから、所長は日本語で話してくれていい」と。「通訳も、一杯いるから」と。僕は方が一と思つて、英文だけは用意して行つてみたら、日本からの参加者は二人か三人だったんです。しかも、教育学部の人は、誰もいない。それで、参っちゃつてね。しょうがないから、仕方無しに話をしました。その記録は、この中に（『木田宏教育資料5』）残してあります（註・「Educational Research in Japan (Seoul)」）。

それで、これはだいたい酷いズレがあると思つたんです。本来、教師教育が目的だったら、当然、教育学部の学部長クラスがメンバーに入つていていい、と。ところが、誰もそこに入っていない。入つたのは、ユネスコの課長さんか部長さんの資格で出ていた、京都の先生だけなんです。「かつて、これに関係していた」と言うんですね。ほかの先生方は皆さん、「英語でしゃべるようなところは嫌だ」と言われるわけだ。それで、私は日本の教育の現状というのは、こういうことになつていて、ここまで発展してきたという話だけして帰つて来たんですね。そして、後日、I C E Tから、「大体、教師教育の国際学会の役員に、誰も日本人がいけないというのは困るから、あなたが入ってくれ」と。とても自分にできることじゃないと思つたんです。一期だけお付き合いしたんです。

伊藤　役員つて、何ですか。

木田　理事ですよ、学会の。それは、しょうがないからね。嫌だつて

言うわけにいかないのね。あとから、「理事にしたから出て来い」と言うわけですよ。その関係があつて、アルゼンチンのマルデルプラタへ行つたり、カイロへ行つたり、ローマへ行つたり、三年間だけ、一期だけ、この会合（ICET）には付き合つたんだ。毎年、やっていきますからね。しかし、こういうところに行くのに、お金が無いわけですよ。だから、国際的な事業に協力するために、私が教育研究所で一番やったことは、金集めなんですよ。

例えば、IEAが数学や理科の国際共同調査をやりますね。本当は、数学と理科だけじゃないんです。彼らは、全ての教科についてやっているんです。けれども、日本語でやるとなると、これはちよつと比較が難しいから、数学と理科だけ付き合っていたわけですね。しかも、平塚さんのときまでは、全部、ほかの国の人が集めたお金に乗つかつて、日本の研究所の人たちが参加していたわけです。

前回、僕が所長になつたとき、初めてフンボルト財団のファイファーさんの招きで、ドイツに行つたことをお話ししましたでしょう。あのとき、僕が泊まっていたハンブルグのホテルに、最初にやって来た人が、このIEAの責任者なんです。彼はハンブルグ大学の教授で、いきなり何も知らない僕を訪ねて来ましてね。「実は、自分はIEAで、ミスター平塚と、こういうことを一緒にやってきた。今までは、IEAが全部お金を出して、君のところのスタッフのトレーニングとか、いろんなことをやってきたけれども、日本も金持になつたんだから、次の総会で共同調査をやるときには、日本も少しは金を負担してくれ」と言うわけだ。

何のことが知らないけれども、日本が全部タダで世話になつていたと言うんじゃない、これは具合が悪いからね。「分かりました」と。逃げ

られないな、と。そして、帰つて来て訊いてみると、「今度は、第二回の理科や数学の国際調査をやる」と言うので、日本も応分の金を持って参加しなきゃいかんと思つたわけです。それで、金集めを始めたんです。

伊藤 どうやって金を集めるんですか。

木田 それは、経団連へ行つてね。「こういう理科や数学の共同調査の、第二回をやりたい」と。「日本も参加しないわけにはいかんと思うから、参加する」と。しかし、五、六年先の話ですからね。そのために、毎年毎年、専門家が本部に行つては、出題その他をみんなで調整して、持ち帰つて、自分の国で予備テストをやってみる。この問題だつたら、どのくらいのレベルになるかという、「こなし」をやつた上で、「何年に、参加国で一千人集めてやりましょう」と。こういうことになるんですね。そうすると、四、五年先の金を集めて、IEAの本部へ送つてやらなきゃいけない。

しかし、日本にはそういう金はないんです。日本は単年度主義で、「来年、これをやります」というお金はあつても、五、六年先に何かをするためのお金とか、そのための準備で集まつて、どうこうするというお金は、どこも出してくれないわけだ。経団連の花村（仁八郎）さんも、「君、それはしょうがないな。しかし、単年度の予算というわけにもいかんだろうから、ここを回れ」と。「数学と理科の調査をやるんだつたら、電気と自動車の業界を全部回れ」と。花村さんが然るべきトップの人を紹介してくれて、「ここへ行け、ここへ行け、ここへ行け」と、教えてくださつてね。

伊藤 紹介状をくれるんですか。

木田 そうそう。それは、僕が多少は花村さんとの繋がりがあつたと

いうこともあるんですが……。とにかく、それをもって、僕は研究所の最初の三年間は、金をもらいに歩いたんです。それで、五千万円ほど集めましたよ。

伊藤 当時の五千万円は大きいですね。

木田 当時の五千万円は大きいです。しかし、日立の社長さんなんかには、こてんぱんにやられたな。「君ね、日本は数学が世界一だなんて言っただって、孫の学校を見てみると、なつとらんぞ」と言うんですよ（笑）。「あんなものを幾ら調査してもらったって、有難くない」と言われてね。もう散々悪口を言われてね。それで、とにかく笹岡（太一）さんという総括企画調整官——指導普及部の上の企画調整官に助けてもらって、それは本当に金を集めに歩きましたよ。

それから、先ほど言いましたが、私が（ICETの会議で）マルデルプラタとか、カイロとか、ローマとかに行く旅費も、私自身が集めた金の中から出したわけです。もちろん、所長だけが使ったわけじゃありませんよ。そうでないと、ほかの人は誰も海外に行けなくなるからね。しかし、これは一期で降りる、と（笑）。

ICETのほうは一期で降りて、岡山大学の片山嘉雄さんという英語の先生（教育学部長）に、「あなたは英語ができるんだから、頼む」と。向こうも、「分かった、分かった」と言って、役員になってくれたんだけど、間もなく、その先生は津山の高等工業専門学校校長になっちゃったんだ。「木田さん、あなたに頼まれて入ってはみたものの、高専の校長になったら、ちよつと教師教育というわけにもいかんから」と言って、そこで降りちゃったので、そのあとは誰も入っていないと思う。

それから、IEAのほうは組織が大きいし、「日本も金持の国にな

ったんだから」と言われたから、そうだなと思って、三千万円ほど送りましたかね。その頃は、為替差益のことも考えて、「今だったら、ドルに替えたら余計増えるから」と（笑）。「今日の相場だったら、ドルに替えておけ」とか、「ドルで送金しておけ」とかと言ってね。そういう勉強をさせてもらったんです。それで、このときは潤沢でしたから、研究所の人たちも、みんなそういう準備の研究会に、相手の金じゃなくて、こっちの金で行けるから、少しはいい気になってやったんですよ。

伊藤 それは、IEAの話ですね。

木田 IEAです。ICETのほうは、一期三年間で勘弁してもらって、岡山大学の人に渡したら、一年の内になくなっちゃったからね。小池 ただ、ICETの場合には、「教大協」とか、ああいう組織で面倒を見てくれるということはないんですか。

木田 動かない。「教大協」は、大体、「左」が強いんだ。

伊藤 「左」が強いと、何で国際的なお付き合いをしないんですかね。小池 インターナショナルじゃないですか（笑）。あまり、そういうことを言うとは、問題になるかな。

木田 韓国の先生が頼みに行っただって、東京学芸大学の学長は横向いているんだからね。

伊藤 駄目だな。じゃあ、IEAのほうは、ずっと続いているわけですか。

木田 これは、つい、この間もテストをやったでしょう。

伊藤 これは、その後、予算化はされたんですか。

木田 予算というか、そのテストを実施するときの国内経費は、日本だけじゃなくて、各国が持つんです。ところが、その準備の段階とか、

あとの評価の段階の費用は、IEAという組織で集めた金でないと思えないんです。つまり、各国が共通に分担してやるところは、各国の予算でやるんです。「来年は調査があるから、日本も二百校ほどアトランダムに指定してやる」と言った場合、ペーパーテストを配って、国内での調査を行うことはできるわけですよ。ところが、そこへ行くまでが問題なんだ。それから、テストが終わったあとだね。

伊藤 打ち合わせの会議に集まるとか、あとの評価の会議に集まるとかですね。

木田 そうそう、あとの評価も問題なんです。それは、IEAが全参加国のメンバーのために集めた金で、面倒を見てやらないとね。それぞれの国は、旅費くらいしか持てないわけだ。日本の場合は、旅費にも困っちゃうわけですよ。

伊藤 そのあとも、IEAがずっと資金確保のために動かなきゃならないということですか。

木田 ええ。

伊藤 今みたいに不景気ときは、本当に大変でしょうね。

木田 事前に準備をしようと思ったら、くたびれるでしょうね。その後は、あまり聞いていませんけれども……。

小池 先生ときは、一応、国立教育研究所が、ある意味で日本の国内の事務所というか、そういう役割をされたんですね。今も、そういう形にはなっているんですか。

木田 そうです。IEAについては、そうやっています。OECDの(調査の)ほうは、これは国と国との関係だから、政府のほうでやるんです。政府の予算で、天城さんが顧問で、旅費をもらって走り回る。それは、国ですからね。OECDの加盟国でやっているからね。

ところが、IEAというのは学者の集まりなんです。国じゃないんです。

小池 いわゆる中立的機関なんですね。

木田 そうです。

ユネスコに協力して……

伊藤 ユネスコの場合は、どうなんですか。

木田 ユネスコは、国費で動くんです。年に三回か四回、今は何回くらいやっているか知りませんが、各国の指導主事や指導部長、教育長などを集めてね。平塚さんが、「道徳教育というものを、どうしてもやらなければいけない」「宗教教育も大事だ」ということをおっしゃっていたので、そのやり方を専門家を集めては議論をしていたんです。最初は、ユネスコの言うアジアというのは、豪州やニュージランドを除いた東南アジアから西アジアまでだったんです。それこそ、イランまで入っていたわけですよ。それで、会議は一番端の国、日本に各国の関係者を集めてやるんですね。ところが、先ほどもお話をしたように、日本側でそれを受ける専門家がいません。平塚先生だったら、道徳教育でも何でも、一所懸命やるんですが、初めから仕舞まで平塚さん一人というわけにはいかない。そこで、県のスタッフの中から、少し語学ができる専門家を集めたいと思っても、今度は教育研究所に、そういう人を呼んで来るための旅費が無い。だから、結局、よその国の専門家だけが集まって、日本を除いて、日本で会議をして

いるという格好になるんですよ。これは、悔しかったな。困りましたね。

僕が最初に見たときに、英語がしゃべれるのは、フィリピンとインドの人ぐらいでしたね。もちろん、インドの人は優秀で、立派な人ですよ。だけでも、毎回、あのインド訛りの英語でやられたんじゃ、みんな困っちゃうからね。それで、「これではいかん」と思って、豪州とニュージーランドに「入ってくれ」と呼び込んで来て、豪州とニュージーランドの教育研究所の所長に、アジアの世話役を頼んだわけです。私なんて、自分ではできませんからね。それで、今は豪州とニュージーランドのほかに、太平洋の諸島国家にも参加してもらって、アジア地域への教育事業を、ユネスコへの協力という形でやっていると思うんです。

それで、ユネスコへの協力ですから、本当は日本の教育界が対応すべきなんだけれども、これに対応してくれる教育者というのが、探しても出て来ないんです。これは困りましたね。教育研究所の中でも、肝心の人は、横を向いちゃうわけですよ。「それは、国際的な世話をしている指導普及部（アジア地域教育協力室）のほうでやりなさい」と。ここは、会議のお世話はできるけれども、中身は、場合によっては理科であり、場合によっては……ということですからね。本当は、教育史が欲しいんですよ。「日本の教育は、こうなっていない」ということが言える人が欲しい。ところが、それを言える人がいないんだよね。

私も、最初、タイと少し繋がりを深めたいなと思って、チュラロンコン大学の学長に挨拶に行っただけです。そしたら、そのときにタイには、インディアナ大学の学者がドットと、大挙して入っていたわけですよ。

よ。主として、工学教育だね。それで、「工学教育なら、日本だってお手伝いできるよ」と言っただけだ。そしたらね、上手いことを言われたな。「参ったな」と思ったんだけれども……。いや、ミスター木田。日本に世話をしてもらいたいことは、アジア研究なんです」と。「我々にしても、今日までアジアが、どのような過程を辿ってきているかということについては、まとめたものがあまり無い。日本は、アジア研究という点では歴史から何かを含めて、一番材料を豊富に持つておられるんだから、日本が協力してくださるならば、アジア研究で人を出してくれ」と言われたんだ。そう言われたから、帰国して、誰かタイへ行って、日本とアジアとの関係を説明できる人がいるかと思っただけでみたんだね。しかし、これまた私では能力が足りない。大体、日本はアジアに向いていないんだから……。

一番参ったのは、オーストラリアに、「こつちへ入って来ないか」と言いに行ったときに、「一体、日本の学者は南へ来ないじゃないか。西と東へ行ってしまつてね。我々が入ったら、少しは南へ顔を向けて、日本の学者は来てくれるか」と。これも堪えたな。もう参っちゃった。そのものズバリですよ。やはり地域研究というものを、教育の世界でも、もう少しやらなければいかな、と。歴史も教育も含めて、アジアというものを、日本が説明できるようにしていかなくやいかな、と。そういうことを、この研究所の国際関係の事業では、否というほど痛感させられましたね。

小池 ちょうど、このときですよ。大平内閣で、「環太平洋構想」とかと言っていた時期ですね。

木田 そう。ところが、教育界には、「俺が……」って答えて、日本を代表してくれるような人はいないわけですよ。

伊藤 「環太平洋構想」だって、謳い文句だけでしょ。具体的な研究は、あまりやっていないでしょう。

木田 そりゃ、政治だって怪しいものですよ。

小池 まあ一応、オーストラリアとニュージーランドが組み込まれたということに、意義があるんでしょうね（笑）。

木田 外務省では、ニュージーランドと豪州は欧亜局に入っているんですからね。酷いなと思つたな。だけど、そのときに伊藤先生のお名前は聞いていたんだ。だけでもね……。

小池 行つてくれなかつた？

木田 いやいや、声を掛けていない。ちよつと、遠過ぎるんだ。「東大には、誰かいないのかね？」と言つていたら、「伊藤という教授がいてね」とかつて……。それこそ三ヶ月さんと、いつも東大の悪口を言うものだからね（笑）。だけでも、これは非常にいい勉強になったんです。

伊藤 しかし、まあ辛いことのみ多いですね（笑）。

木田 だけど、その苦労は文部省には分からんな。だから、文部省には、「その立場で研究所を考える」というスタンスの人が出て来ないんだ。

伊藤 そもそも、国立教育研究所を監督しているというか、管轄しているのは、どこなんですか。

木田 文部省では、私のときには學術国際局の研究機関課だったわけですよ。ところが、今は官房に行つてゐるんじゃないかな。

伊藤 研究機関課というのは、何を？

木田 學術国際局で、いろんな研究所を所管しているところです。

伊藤 それは、大学の研究所ですか。それと同じに扱つてゐるわけ

ですか。

木田 そうそう。

伊藤 そうですか。では、やはり構成上は学部と同じでも、おかしくはないんだ。

木田 そりゃ、おかしくない。けども、学部から始まつて、こういう国際的な活動には、誰も関心を持ちませんからね。要するに、自分の専門分野の国際会議には行くんですよ。しかし、大学の学長さんでも、大学の学長としての会議には出ようとしないんだ。それは例えば、お医者さんとしての、耳鼻咽喉科の国際会議だったら喜んで行くという感じだね。

小池 大学の教授は、マネジメントをやつていないですからね。

木田 こは、本当に弱いところだと思つけれども、極端に言うと、文部省にとつては一つも必要性を感じないところなんですね。「教育研究所が、一所懸命、ユネスコの相手をしてきているな」という程度でしょうね。

伊藤 ユネスコには、一応、アジア地域の組織があるわけですよ。

小池 国内委員会では？

伊藤 国内委員会ではなくて、アジア地域という固まりの……。

木田 それは、ありますよ。

伊藤 その事務局みたいなものが、どこかにあるわけでしょう？

木田 いや、それは教育研究所にしかない。

伊藤 日本では？

木田 はい。

伊藤 いやいや、アジア地域全体を対象にした事務局は無いんですか。

木田 それは、無い。それは、それぞれの領域ごとにやるほかないん

ですね。自然科学系の海洋調査であるとか、気候の調査であるとか、地震の調査であるとか、それぞれの領域ごとに……。その世話をやる番になると、核になる足場が日本では弱いんですよ。

伊藤 どこかが、まとめてお世話をするというわけではないんですか。

木田 それが、そうはいかないですね。例えば、海洋調査をやるときは、東大の「海洋研」が中心になります。やと東大の「海洋研」も、少しは本腰を入れて、船を造り……。大きくはなりますがね。それは、その都度、「海洋研」であったり、気象庁であったりね。

伊藤 でも、一応、事務局は教育研究所の中にある？

木田 教育研究所じゃないんです。それは専門ごとに、みんな違うんです。

小池 本当の意味でのセンター化ですか。

木田 センターの機能が無いんです。

伊藤 ユネスコ国内委員会は、事務局にはならないんですか。

木田 そうはならないです。国内委員会は、もうちょっと大所高所から……。という言い方になるかな。全体の動きはどうなっているか、ということとは議論しますよ。だけれども、この実働部隊として世話をするとということには、なかなかならない。

例えば、地震の研究なんていうのは、日本は比較的強いので、早くから国際協力をしなければならいんですが、その都度、(事務局が)気象庁に行ったり、東大の「地震研」に行ったり、あっちに行ったり、こっちに来たりで、ウロウロしているわけですよ。その国際的な世話をするセンターが、きちっと確立していない。それは学会の事務と同じで、先生がクルクル替わっちゃっているから、弱いんですよ。小池 そうですね。先ほど秘書のお話をされましたが、一カ所が全部

面倒を見るわけにいかないというのが、日本のシステムですよ。

木田 まあ、そういう点で、比較的上手くいつているなと思ったのは、樋口(敬二)さんがやっておられた水圏科学というか、地球物理の関係ですね。前に言ったかも知れませんが、名古屋大学の水圏科学研究所には、樋口さんという中谷宇吉郎のお弟子さんがおりまして——今は名古屋の市民博物館の館長をやっています。名大の教授だったんです。当時、樋口さんは水圏科学研究所の施設で、国際的な対応もやっておられた。こういう人がおられると、人が固定して仕事がしやすいんです。

ところが、学会と同じで、先生が替わるたびにクルクル、クルクルと、各国の世話をすることが違っちゃうわけですよ。そうすると、次の人が同じように熱を入れてくださるとは限らないものだからね。国際的な対応というのは、皆さんが、「どこかで上手くやっているだろう」というような気になっちゃうんですね(笑)。

小池 でも、先生は大学事務局のときに、それまで附置研究所みたいな形でやっていたものを、センター化していかれた。これも、そういう形にせざるを得ないんじゃないですか。

木田 大学の何？

小池 大学に、いろんな研究所がありますよね。これを、共同利用施設にされていかれた。ああいうものをセンター化していくことが、やはり必要ではありませんか。

木田 そうです。それをセンター化していくことが必要ですね。

例えば、アジアとの研究協力でも、広島大学の場合は国際協力研究科をつくって、工学部長がインドネシアの大学との交流を熱心に行ってください。その頼実正弘さんが学長になって、日本学術振興会の

杉二郎さんと協力したから、インドネシアの特定の大学との間で協力ができた。そういう動きは、学術振興会でつくったわけです。

杉二郎さんが、「学振」で「アジア各国との学術協力体制」というものをつくらなきゃいかん」と言われた。「しかし、それは特定の個人が対応していたんじゃないから、拠点大学というものをつくって、各国の拠点大学との協力体制のお世話をしましょう」と言っていて、努力をされてね。

アジアの各国では、「学振」の拠点大学方式の協力というのは、非常に専門家の間に知れ渡っているんです。学術振興会が非常によくアジアの面倒を見てくれているということは、専門家の中では認識されているんです。しかし、そこに協力しているのは、残念ながら東大じゃなくて、神戸大学であり、広島大学であり、地方の大学の「俺がやっつてやろう」という先生が……。

小池 いたときですよ。

木田 だから、広島大学の場合も、その先生が県立大学の学長に動かれると、クシャクシャになるんだな。

小池 システムとして、そういう形ですよ。

木田 システムです。

小池 広大でも、国際協力研究科の中に、例えば教育開発国際協力研究センターがあつて、文部省におられた二宮皓さんなんか来て、よく頑張つていらつしやるんですが、やはり個人的な関係になつちゃうんです。システムとして、せつかくセンターがあるんだつたら……。

木田 そりゃ研究というのは、どうしても個人的にならざるを得ない。役所の組織のように堅い組織では、「俺は学術なんか知らんよ」と言つても、学術課長になつたら、やらざるを得ないということはあるん

です。けれども、研究機関では、そこまでの組織ができ上がっていないわけだ。だから、よほど大きな学会なら何とかなるでしょうがね。どの学会でも、後継者を育て、どのようにして活動を続けていくかということは、大変ですね。まして、国際関係のことになると、みんな半分逃げ腰だからね。出張するときだけは、喜んで海外に行くけれどね。

伊藤 ユネスコ国内委員会の委員として、ユネスコ総会等にお出になることは、頻繁にあつたわけですか。

木田 そうですね。ユネスコ協会というのは、民間団体なんです。

伊藤 国内委員会じゃないんですか。

木田 国内委員会は政府の組織です。協会は文部省の外郭団体の一つですね。これは、「今度、ユネスコで、こういう発言をする」とか、「こういうプログラムに対しては、水圏科学の樋口さんのような人がいるから、日本もパーテイシペートします。海洋の研究もやりましょう」とかと言うわけです。それは、国内委員会で大きな舵が取れる。しかし、それは決定するだけであつて、実務をどこでやるかと言えば、学会の事務センターみたいなところがなければ駄目なんですよ。

伊藤 国内委員として、ユネスコ総会にお出になるときは、一応、「こういうことは言つてもいい」とか……。

木田 そうそう。それは、政府で相談をして行きます。

伊藤 そうなるわけですね。

木田 しかし、引き受け手がいないと、迂闊なことは言えませんからね。

伊藤 そうですね。事前に、それはちゃんと決めていくということですね。

木田 そうです、ちゃんと……。

伊藤 資料に、ユネスコの脱退問題が書いてありますが、これは何のことなんでしょうか。

木田 これは、アメリカが脱退し、イギリスが脱退したときのことなんです。日本も脱退するかという、アメリカの尻馬に乗るような動きが、政府の中に出て来た。僕は、「これは、絶対にやっちゃいかん」と、いろんな雑誌に物を書いたりしました（註・「米英とともにわが国が脱退すれば、ユネスコは崩壊に瀕するだろう」『中央公論』昭和六十年四月号）。アメリカが脱退しようと言おうと、日本はユネスコに入っていないきや駄目だ、と。

伊藤 それは、その意見が通ったわけですね。

木田 そうです。

伊藤 今、おっしゃったユネスコ協会というのは、何ですか。

木田 ユネスコ協会というのは、民間団体です。最初は、日本がユネスコに加盟したときの運動体だったわけです。国際化をするためには日本もユネスコに入って、一メンバーにならなきゃならないということ、各県にロータリークラブのような形で、ユネスコ協会というのをつくった。おそらく、二枚看板が多かったんじゃないかと思えますけれどね。それで、仙台で「ユネスコ加盟」という声を上げたんです。昭和二十六年に、その声が通って、占領中にも拘わらず、ユネスコだけは日本が正式のメンバーとして入った。以来、ユネスコが「平和のために、みんな仲良くしましょう」とか、「全ての人が学校で勉強できるようにしましょう」とかというスローガンを掲げると、それに対して、協会が「それ行こう」という声援をすることになったんです。

しかし、これは今、何て言えばいいだろうな。ボーイスカウトやガールスカウトと似たようなものですか。いわゆる民間の組織であって、日本の国際的な協力体制というものを、少しでもみんなの意識の中に広げていこうという、そういう善意の人たちの運動体なんですな。

伊藤 実際に、活動的なんですか。僕は、今まで名前を聞いたこともないですが……。

木田 それは、関係者は一所懸命になつてやっていますよ。例えば、教科書も何も無い国があるので、何かしてやりましょう、と。出版協会や何かとも語らつて、教科書を印刷して送ったり、教材を送ったりするムーブメントをつくっているわけですね。

伊藤 それは、やはり募金か何かするわけですか。

木田 財界のトップの人を、ユネスコ協会連盟の会長や何かにしてね。今、事務局長が専務理事かをやっている人は、前はユネスコ本部に職員として入っていた人で、帰って来て、ユネスコ協会全体の舵取りをやっています。前は、外務省の局長さんのような人がやっております。ただ、これも、これは実務を強力に推進するという事ではないんです。その点は、ユニセフのほうが、もっと活発に活動していますね。ユニセフはお金を集めるしね（註・日本ユニセフ協会）。

伊藤 そうですよ。もうしよっちゅう、僕のところにも来ますからね。

木田 ユニセフは、年間八十億円くらいの金を集めてね。それで、六十億円くらいをニューヨークへ送っているんです。これは、今、日本航空にいた人が専務理事（東郷良尚）で入っていますよ。会長は、日銀の総裁をやった人（澄田智）で、これは現実に金を集める。ところが、ユネスコというのは、それほど金をたくさん集めるというふうなことじゃないんですね。大体、ロータリークラブと似たような感じで

す。

小池 そうですね。広島なんか、ロータリークラブみたいですね。

木田 二枚看板が多いのではありませんか。

伊藤 ロータリークラブとですか。

木田 ええ。

南フロリダ大学で講義

伊藤 そのあとに書いてある「南フロリダ大学への出向」というのは、何ですか？

木田 これは、こういうことなんです。私が次官を辞める直前に、マーク・T・オアという人が来られたんです。彼は、CIEのナンバー2というか、戦後の教育改革のときの実質的な責任者（教育課長）だった人ですね。それで、剣木さんと森戸先生とか、当時の日本のトップの写真なんか、みんな持っていました。それで、なかなか人柄の立派な人ですね。この人が、講和条約締結後、日本を離れて以来、初めて何十年振りかに来日した、と。当時、司令部との仲立ちをやった西村（巖）さんという人が、私のところに連れて来たわけです。そして、「自分たちが書いた教育改革のレポートを、日本政府は非常によくやってくれた。こんなになるなんて、思ってもみなかった」と言うんですね。

その後、私が「教育研究所へ移った」という連絡をしたら、「それっ」と言っって手紙が来てね。「なぜ日本が、こんなに教育発展をした

か、君がフロリダ大学に来て、講義をしてくれ」と言うんです（笑）。

伊藤 素晴らしい……。

木田 これも、また参っちゃってね。

伊藤 参ることはないじゃないですか（笑）。

木田 それで、教育研究所にいた日本史の専門家をね。佐藤君のところのナンバー2、つまり次席のアシスタントの人——残念ながら、もう亡くなったんです——を送り込んだんですよ。「フロリダ大学へ、一年間行って来い」と。戦後の教育について講義することは、要するに日本の教育史を教えることだから、と。「僕も一カ月だけ手伝うから」と言っってね（笑）。フルブライトで金を出すと云ったって、所長が一年も席を空けるわけにいきませんからね。それで、僕は英語がでないので、一所懸命になっって、その頃、研究所にいたハリー・レイという男に教わったんですよ。

小池 僕も中央大学の大学院で、彼に教わりましたよ。

木田 それで、ハリー・レイ氏に手伝ってもらって、英文のレポートを作っって、南フロリダ大学へ一カ月ほど行っったんです。運転免許も取っってね。

小池 えっ、それまで持っていなかったんですか（笑）。

木田 そりゃ、乗せてもらうだけで、自分で運転することなんかできなかった。けども、免許証を取っって行っって良かったな（笑）。フロリダのデイズニーワールドにも行っってね。いろいろと、アメリカの生活もさせてもらいました。

オア教授とは、今でも文通がありますので、彼は心配して時々、「お前のところは、また大学をいじるらしいな。どうするんだ？」と言っって来るんですよ。しかし、これは説明のしようが無いもんだから、

碌に返事もしていませんけれどね。

そういうわけで、オアさんという「核」があるものだから、「よしっ！」ということ、佐藤君だとか、いろんな人を、「オアさんのところへ行つて来い」と言つて、派遣したんです。……それで、二世のような名前の研究者がいるな？

小池 土持ゲリー法一さん。

木田 土持ゲリー法一。彼なんかも、喜んでアメリカを回つたほうですよ。そのオアさんから始まつて——もう二十年も前に——いろいろと、アメリカの当時の関係者とコネクトができたからね。回つて、一所懸命、戦後教育史の史料を集めたんです。

ちようど、僕が向こうへ行つたときは、日本の自動車業界が調子のいいときでね。南フロリダ大学で日本の教育の話をしたあと、学生から、「なぜ、日本の自動車業界は強いのか」という質問が出たわけだ。学生から「質問！」の手が挙がつても、すぐ名指ししたら、自分の講義ができなくなるから駄目だと思つていたんですがね。それで、僕もこれは困つたことを言うなと思つたんですが、こう答えたんです。「アメリカは、いろんな国の人が集まつているけれども、十人集めてみたら、そんなに能力に差があるとは、僕は思わない。思わないが、あなた方は十人で十になるけれども、一人一人を見ると、一・三とか〇・七とか、凸凹がたくさんある。それを足したら、十だ。しかし、日本人は、大体、みな一なんだ。一を十人足すと、十だ。ところが、世の中で仕事をするとき、足し算じゃないんだ。掛け算なんだ。だから、日本は一×一×一×……で、十人を掛けたら一だけれども、アメリカは幾らやつたつて、一×〇・七×一・二×……で、十人掛けても、一にならない」と（笑）。

小池 上手いですね。

木田 汗をかきながら、下手な英語でやり取りをするんですよ。それは面白い経験だったから、今でも忘れられない。オアさんとの関係は、今でも通じているしね。

伊藤 先生は、その一カ月の間に、やはり戦後の日本教育の話をされたいですか。

木田 ええ、したんです。それが、この中（『木田宏教育資料5』に英文で入っています）。

伊藤 さて、お約束の時間を過ぎましたので、どこかで切らないといけませんね。

木田 フンボルト財団のお話はしましたね。フンボルト財団のファイファー（Heinrich Pfeiffer）さん……。

伊藤 この方の「P」は発音しないんですね。

木田 彼らの発音でいけば、「P」も出るんでしょうけれども、我々は「ファイファー」と。これは、僕が学術国際局長のときでしたか、日本へやつて来た。フンボルト財団では、毎年各国から若い学者を呼んでるわけです。

伊藤 前に、ちよつとお話を伺いましたね。

木田 日本からも立派な人が、みんな行つておられるんですよ。三ヶ月さんもそうだし、岡本道雄さんもそうだし、相当の方がフンボルト財団の奨学生で、ドイツに留学しておられた。日本の先生方は、優秀だからね。ファイファーさんも、「毎年、たくさん来てもらいたい」と。毎年、四十何人かの、相当の先生方をドイツへ呼んでくれていたわけです。

ところが、前にお話ししたように、「ミスター木田、困つたことが

ある。日本は遠過ぎるので、四十何人も呼ぶと、旅費で参っちゃうんだ。滞在費はフンボルト財団で持つから、日本は旅費を持つてくれ」と言われたんです。そのときに、私は学術国際局長で、やはり学術振興会というのを持っているというところは強いんですな。学術振興会が、「分かった、旅費を持つ」と。それで、ファイファーさんに、「日本からフンボルト財団へ行く人の旅費は、日本が持つから」と言つて、引き受けたんですよ。彼は、それを非常に多としてくれていたものですから、僕が役所を辞めて教育研究所へ行ったときに、「奥さんと一緒にドイツへ来い」と言つてくれたんです。

そこで、フンボルト財団との繋がりができたんですが、冒頭にお話をしたように、僕がデュッセルドルフへ着いたときに、いやハンブルグだったかな？ とにかく、最初にフンボルト財団がセッティングしたのは、IEAの人との面会なんです。それを、僕にぶつけてきたわけです。それで、僕が初めて家内を外国へ連れて行った旅費は、フンボルト財団が出してくれたんだけど、あと何千万円という募金をさせられる羽目になった（笑）。何も知らずにドイツへ着いた途端に、全くフンボルト財団と関係の無いIEAの人がやって来て、「今度は日本が金を出せ」と言うわけだ。しかし、日独の学術交流を繋げていくという点では、大変印象の深い人なんです。

ファイファーさんは、四十年余り、フンボルト財団の専務理事をやっていたんですね。去年か一昨年か行つてみて、久し振りに会いましたけれども、まだ元気ですね。彼も時々、日本へ来ていますよ。事務所はフンボルト財団の中に持っているけれども、さすがにポストは若い人に譲つていましたけれどね。僕がびっくりしたのは、教育研究所のときだったかな？ 「ドイツの大統領が来日する」と。

伊藤 この前、お話をいただきましたね。

木田 これは、本当にびっくりしたんだ。学問というものに対するドイツの関係者の取り組み方というのは、日本と違うな、と。「奨学生の家族を含めて、千人の人を京都へ招待する」と。こういうことは、日本の文化外交では、できない。

伊藤 そういう財団は無いですよ。

木田 それで、もう一つ。これはファイファーさんに聞いた話だけでも、日本の研究者がアルゼンチンで病気になるって、「SOS」という電話をアルゼンチンから掛けて来たことがあった、と。ちょうど、週末で、病院に行つても診てもらえない、と。そこで、彼は、「君、そこにいなさい。アルゼンチンのお医者さんを、ホテルに診察に行かせるように手配したから、三、四時間待つていなさい」と。そういうようなことをやるんですね。つまり、かつて奨学生として、アルゼンチンからドイツに来ていた医者を知っているんですね。僕らだったら、そこまでは分からないね。アルゼンチンの医者に電話を掛けて、「おい、フンボルト財団の奨学生仲間、そつちで急病で困っている人がいるから、行つてやつてくれ」と。それだけの繋がりができているんですね。そのためには、やはりファイファーさんのように、四十年やっつていなさいかん。そして、一人一人に対して、身を入れて支援しなければ、そういうことはできませんね。「いや、さすがにドイツは学問というものの、国際的な繋がりを深めるために、これだけのことをやつているのか」と。そういう人物として、ファイファーさんは忘れられませんね。

だから、教育研究所に在る間に、いろんな意味で国際的な繋がりと
いうものを深めて、やはりお互いに学問を大事にしていかなきゃいか

んということだけは、痛感しましたね。

伊藤 しかし、今は日独学術交流というのは、ちょっと弱くなったんじゃないですか。

木田 少し弱くなったでしょう。それは、ファイファーさんが表に出なくなつたからですよ。やはり、人なんですよ。

伊藤 人が大事だということは、物凄くよく分かりました。今日は、ここで終わりにしましょう。

小池 次回は、今日のお話の続きで、例えば全国教育研究所連盟との共同研究とか、国立教育研究所の三十周年のこととかですね。それから、今日はシステムの話に重点を置いていましたから、スタッフの機能というか、国立教育研究所の人の問題についてお聞きしたいと思います。その次に、先生は、結構たくさんさんの審議会に関係されていますので、そのお話を……。

木田 そんなに多くでもないですけどね。

小池 大きなもので、五つですね。やはり、「臨教審」が一番大きな問題になりますね。

伊藤 だから、今日の残り「臨教審」という組み合わせで、今回はお話を伺いましょう。

今日は、有難うございました。

〈以上〉

木田 宏

オーラルヒストリー

第17回

[2002年2月5日 14:00~16:55]

[インタビュアー]

伊藤 隆(政策研究大学院大学教授)

小池聖一(広島大学助教授)

所澤 潤(群馬大学助教授)

村上浩昭(東京都立大学助手)

(於：政策研究院政策研究プロジェクトセンター)

教育研究所の課題

小池 今日は何回の続きで、国立教育研究所と全国教育研究所連盟との共同研究のことや、所員（研究者）についての感想などから伺いたいと思います。

伊藤 あまり個人の話はね（笑）。

小池 でも、先生が広島大学から横尾壮英さんなどを連れて来られたわけですよ（註・横尾氏は平成十三年十二月二十三日逝去）。そういうこともありますから……。

木田 教育研究所へ行つて、一番最初に感じたことは、教育というものの捉え方が狭いということですね。要するに、学校教育なんです。一般概念としての教育ということではないんです。

僕が研究者の部屋を一つずつ回ったことは、お話ししましたでしょう。そして、「何をしているんですか」と尋ねてみたんです。すると、ある研究室へ行つたときに、「遅進児の研究をしています」と言うから、それは大変面白いな、と。ところが、「遅進児のデータをもらうのに苦労する」と言うんですね。実際、そうだと思うんですね。学校へ行つて、「出来の悪い子供を教えてください」と言つたつて、ちよつと紹介してもらおうというのは、無理だろうな、と。それで、「学習塾へ行つたら、一杯いるじゃないか。予習、復習に付いて行けない子供たちに、どうやって教えているか訊いてみればいいじゃないか」と言つたんですね。それは若い研究者でしたが、びつくりしたような顔を

してね。「先生、ここは教育研究所ですが、学習塾へ調査に行つてもいいんでしょか」と。それで、「こりゃいかな」と思つたわけだ。そういう堅さがあるんですね。

それから、もう一つは、いろんな方が研究所で熱心に研究をしてくださっているんだけど——今度、名前を国立教育政策研究所と変えましたが——それが役所の仕事とどう関わるかということが、ほとんど出て来ないわけです。

伊藤 意識が無いわけですね。

木田 それも、ありますね。それから、役所から「課題の提供」が行われていないということもあるんです。また、行われると、役所はせっかちだから、「来年までに、この資料を作れ」なんてことも言いますからね。それじゃ、丸つきりテンポが合わないな、と。だから、研究体制としては、平塚先生が一所懸命つくられたので、整備された体制になつていらっしゃるけれども、研究と政策とがどう結び付くかという意識が見られない。平塚さんも、大学の問題を研究されたり、いろんな努力はしていらつしゃつたんですけれどね。しかし、個々の研究者には、およそ仕事はどう進んでいくかという認識が無いものだから、自分がやっていることが、どこで、どう繋がっていくかということを考える術を知らないわけです。従つて、一所懸命やればやるほど、それぞれが別のものになつちゃう。これは、容易ならぬことですね。それから、もう一つは、平塚先生は大学の研究体制に負けないようなスタツフ、人材をお揃えになつただけでも、満足のいく研究成果が出るまでに——グループでやるにしても——時間が掛かるわけです。だから、間に合わないんですね。管理者のほうで考えて、（その成果を）どこかに持つて行こうとしたつて、間に合わない。そうい

う点を、非常に強く感じましたね。

前回、歴史研究や国際協力という点で、ほかではできないことをやっていると言いましたが、これは非常にいいんです。文部省へ持って行ったついでいい。文部省は、自分ではできないんだからね。ですから、ちょっと、そんなことを感じますね。

所澤 ちよつと、個人的なことに関わってしまうかも知れないんですが、板倉聖宣という、「仮説実験授業」をやっている非常に有名な先生がいらつしゃいましたね。文部省の、要するに理科関係のカリキュラムや指導要領とは別な形で、全国的に授業を展開していったわけですね。

木田 そうそう。

所澤 先生は国立教育研究所に入ったとき、その状況をどのように感じられましたか。

木田 分からないよ。板倉さんが、そういうことをやっているということ、まず知らないからね。大体、所長のところへ、そんな報告は来ないんですから……。さる筋から、「お前のところの誰それは、確でもないことをやっているぞ」という話は来るけど。これは、「そうか」と思うけれども、何をやっているかというところは、こつちが一つ一つ訊いて行って、思い当たることでもない限りは駄目だね。ただ、板倉さんという人が、一方からは「名指しの人」であるということ、早目に分かりましたけれどね。彼は、物の言い方も特有ですからね。いろんなところで、「仮説実験授業」をやっていると聞くと、「はあ……」とは思いますが、彼が理科で指導しておられた具体的な実験教育については、僕は、いいとも悪いとも言えないな。

所澤 そういうことが、教育研究所の中で許容されるような雰囲気だ

ったんでしょか。ずいぶん変わった方だという感じはするんです。僕も、会って話したことはありますが、僕のことには覚えていないと思います。

木田 いや、それはちよつと個性的な人ですよ(笑)。

所澤 つまり、組織の中では、どのように位置付けていたのでしょうか。

木田 そこが教育研究所の研究所たる所以であって、個々の研究者が、それぞれ自分の研究をしているわけだ。「教育研究所の研究というのは、何だ？」と言う仲間は、誰もおりません。「教育研究所の研究とは何か」と言っても、研究所は個人の研究を進めているだけであって、教育研究所としてまとめるというようなことではないんです。ただ、サイエンスの関係で科学教育研究センターというものがあって、センター長がいろいろと努力をしておられた。特に、国際的な数学や理科の共同調査のようなことをやっておられた。それは、かなり大学で個々に研究していることは違っていたので、研究所から大学へ出た人から、「いやあ、研究所のときは、みんな議論して研究ができたのに、大学へ行ったら、いよいよいけませんね」という話があるくらいでした。僕は、そのところは部として、あるいはセンターとして機能していたと思うんです。ところが、そのセンターの中で、板倉さんは自分で反対側を向こうとしていたわけだからね(笑)。

小池 そういう意味では、いわゆる「大学の自治」のような形があった、所長のほうから話をするとはできないんですか。

木田 できないことはないでしょうけれども、僕に能力が無い。研究所というものを一握りに握って、このように、みんなの研究事業を引っ張って行ったらいいという、その勉強がこつちには無いわけだ。だ

から、まず何をやっているかということ、一々訊いて回った。こっちから訪ねて行かないと、報告に来ることなんて無いわけですよ。それは皆さん方だって、学長のところへ一々、「私は教授で、こういう研究をやっている」なんて言いに行かないでしょう（笑）。だから、そんなことは当たり前だと思うんですけどね。

小池 ただ、これはあとの「臨教審」の問題とも関わってくるんですが、「臨教審」について書かれたものを読んでいますと、先生が「臨教審」の専門委員になられてから、「国研」の位置付けが変わった。つまり、「臨教審」の過程で、国立教育研究所の目的が、いわゆる研究調査から、全般的な政策的なものに変わっていったという意見もあるんですよ。それは、このとき、先生が今の教育政策研究所みたいな方向に、レールを敷かれたということになるわけですか。

木田 研究所に入つて、僕が最初に当面した問題は、直轄の研究所を共同利用研究所にしようという動きだったんですね。それは、文部省の直轄研究所は遺伝研究所にしても、統計数理研究所にしても、個々の大学には無い研究領域を持った研究所だから、各大学の共同利用の研究所にしようということだったんです。それで僕は、それなら教育研究所も、そうしてもらったほうがいいな、と。前所長が一所懸命力を入れて、これだけのスタッフを集められたので、どこの学部と比べたつて、研究所のほうがかつてに強力ですからね。「共同利用研」にしよう」と言っただけけれども、そのときの所管局長がいい顔をしなかつたな。だから、教育研究所だけが、従来の形で残つちやつたわけですよ。

それで、所管が学術国際局から官房へ行った。そういうことも起こつたんですね。これは、そのときの本省の責任者のやることだからね。

一々、何だかんだと言つてみたつて、お互いに不愉快なだけだから、しようがない。そういうことがありましたな。

小池 でも、一般的には学術国際局の局下よりも、官房のほうに付いたほうが、位置的には高くなつたということになるんじゃないですか。

木田 そんなことは無いね。例えば、高エネルギー研究所みたいな、原子力関係の組織が、学術国際局の研究機関課がお世話をしている組織だからと言つて、官房にある一、二の研究所よりは下だとか、そんなことは無いですよ。それは、その研究所の力の問題なんです。

小池 官房に持つて行つたということは、共同利用研究所にしないという、本省サイドの意思だったんですね。

木田 そうそう、そうです。僕は、もう文部省から引つ剥がしたつていいんじゃないかと思つたんです。各人が、それぞれやっていらつしやるんだからね。文部省が注文を出そうと言つたつて、文部省の注文の日時に合わないんですよ。課題とかね。それは、「中教審」のときにも問題になつたんだね。「荒れる学校」というものに対して、どうトレースして、材料を集めて、どうしたらいいか、と。ほかの国だつたら、例えば韓国だつたら、教科書の検定なんていうのは、教育研究所でやっているわけだ。学習指導要領と比べて、ね。しかし、日本の教育研究所は、そういう実務に近いところでは、何もやっていないんです。ただ、学業成績の結果をトレースするということはあるにしても……。それで、皆さんが「研究は、これでいい」と言つてやっていらつしやるんだつたら、大学の共同利用研究所にしちゃつたつていいじゃないか、と。僕は、その現実から見ると、そつちへ振つたわけですよ。今回、教育研究所の『三十年史』『四十年史』というのを取り出してみたら、僕のところには、それが書いてあつたな（笑）。「へえー、

そうだったかな」と思ったんだけれども、すっかり忘れていたんだ。だけでも、確かに僕が行ったときは、遺伝研究所にしても、統計数理研究所にしても、みんな直轄の研究所というよりは、共同利用研究所にしようという動きだったね。転換しよう、と。実際、直轄の研究所よりも、共同利用の研究所にして、大学と同等ないしは、それに対応できるものとする、研究費がうんと増えるんですよ。これは、もう問題にならんくらいに増えるんです。研究所は、教育学部の研究費より悪いんだからね。人文科学で、置いてきぼりを食っているからね。それだったら、もう「共同利用研」にして、大学のできないことを共同でやったほうがいいと考えて、創立三十周年（昭和五十四年六月）のちよつとあとになりますか、そつちへ振ったんです。でも、それに対して本省は、はつきりとは言わないけれども、僕の意見を採用してくれなかったわけだ。

所澤 先生がいらした頃に、総合研究大学院大学という新しい大学院大学ができるんですね。国立教育研究所を、そういう一環にしようという考えはあったわけですか。共同利用研究施設とは別に？

木田 どういう？

所澤 総合研究大学院大学です。

木田 総合？ それは、そのあと（昭和六十三年十月、開学）でしょう。

伊藤 それは、ずつとあとだと思つよ。

木田 長倉（三郎）さんなんかが一所懸命やられたのは、ずつとあとですね。

小池 それで、先ほどお話がありました、創立三十周年というのは、「国研」にとつても、大きな節目になりましたか。

木田 どうか。確かに平塚先生がかなり思いを込めておつくりになったものが、一つまとまってでき上がったという意味では、それはメルクマールになる年だったと思う。平塚さんと交替するときに、平塚さんが「三十周年を、わしがやって辞めたい」とおっしゃったからね。小池 今のお話とも兼ね合つてくるんですが、例えば先生は広島大学から横尾さんを連れて来られましたよね。先生としては、前に大学教育センターを広島大学につくられたわけで、このときは、やはり国立教育研究所に大学関係の高等教育研究も入れていきたいという意思があったからですか。

木田 もちろん、研究の体制としては、もつと本気になつて大学を研究して欲しいということがありましたよ。ただ、私が探していたのは、歴史なんです。歴史の先生を教育研究所に入れたかった。ほかの教育学部ができない仕事をやるとすれば、「日本教育」というものの歴史研究なんです。それと、国際的な対応なんです。国際的に対応しようとする、どうしても日本の歴史、日本の教育の歴史というものを踏まえていないと、できないんです。

日本では、せいぜい明治の初めに福沢諭吉が出て来て、あとは明治以降、教育者がいないわけです。だけでも、何かそこを考えていくためには、どこかで日本の教育の歴史というものを、きちつと立てないといけない。江戸の時代までは本居宣長が出て来たり、いろいろと漢学の人の教育理論があるんだけど、明治になったら、いきなりペスタロッチのほうに走つて行つちやう。それで、日本の教育はどうなっているんだ、と。しかし、学部の先生方は、みんな手を横に振られるから、国の研究所でやろう、と。日本の教育史を踏まえた研究というものを、「国研」がやらなきゃいかな、と。それにふさわしい人

が欲しかったのですよ。

小池 それで、横尾さんだったわけですか。

木田 前にも言っただけど、横尾さんの前に、源了圓さんを追っ掛けたわけです。

小池 源了圓さんならよく分かるんですが、当時は「広大改革」のあとですからね。横尾さんなんか、やはり相当に改革委員会などで……。

木田 大事な人だったか？

小池 ガンガンやっていますから。ですから、僕としては大学改革、あるいは大学教育ということを、彼にイメージして持って来たのかなと思っただけですが……。

木田 いやいや、横尾さんは中世のイタリアの大学を専門に研究してこられた。そういう意味で、教育を歴史的に考えて、今日の問題を捉えている人がいないと、やはり出たところ勝負になってしまう。目の前のことばかり、指導要領がどうか、検定がどうかと言っているようでは、ちょっと、どうにもならんなと思っただけです。

小池 ただ、文部省も昔は調査局みたいなところがあって、ある程度は中長期的な計画もできたでしょうが、この当時は正直言って、だんだんと忙しくなって、中長期的な計画ができ難くなってきた時期、だと思っただけですね。

木田 そりゃ、役所というのは、そんな気の長いことはやっていませんよ（笑）。そりゃ、目の前が忙しいからね。

小池 教育研究所の過程として、そういうものが、この時期に入ってきたのかなという気がしたものですから……。

木田 いやいや、教育研究所が本来に日本の教育研究所として、どうあるかということが、国際的なお付き合いが広がれば広がるほど、私

自身の基本的な課題になってきたわけですね。それは、どこの学部にもやってもらえない。だから、国立の教育研究所というものがあるならば、日本の教育というものを戦前から戦後、否、その前の江戸とか平安時代を通じて、日本の教育のパターンというものを研究しなければならぬ、と。だから、東大の史料編纂所のようなタイプのものにしたらいじやないか、と。そうでないと、教育史と言ったって、教育理念の話ばかりで、江戸と明治以降とが、丸つきり切れちゃうんです。それは、確かに日本の歴史がそうですけれども——今も、戦前、戦後という区分でやるんだけれども、本当はそうじゃなくて、日本の独特の一本のものがあるはずだ、と。それを握っていないければ、国立の教育研究所にならんだろう、と。そのための方が欲しかったわけですよ。

所澤 国立教育研究所に、当時、教育史関係の方がだいぶいらっしやっただと思っただけですが……。

木田 二人だな。

小池 二人ですね。佐藤秀夫さんと渡部さん？

木田 佐藤さんと内田糺という人だな。金沢へ行かれた人だ。

所澤 渡部宗助さんは？

木田 渡部宗助は、その下だ。

小池 元々、あまり多くはなかったですね。

木田 多くはない。力が入っていないんだ（笑）。佐藤さんが一所懸命になって、一人で支えてきたわけだ。けども、文部省の関係の研究所だと言うと、どうしても、みんな後ろを向かずに、前へ前へ向いているからね。前へ向いて、横を向いているから、教育史と言ったって、昭和の、せいぜいヨーロッパを見て、そして横がどうなっている

かということに気がしながら走ろうとするでしょう。それじゃ、僕は本当の歴史にならないと思うな。

全国教育研究所連盟との共同研究

伊藤 それでは、全国教育研究所連盟との共同研究のお話に行きましよう。

所澤 国立教育研究所に先生が勤められて、おそらく都道府県にある教育研究所と、だいたい接触があつたんじゃないかと思うんですね。

木田 そうそう。

所澤 それで、僕の見ただ感じでは、都道府県の教育研究所というのは、国立教育研究所とはあまりにも水準が違うという印象なんです。先生は直接接せられて、どのように感じられましたか。

木田 これも、県によって意識がだいぶ違うんです。この前もちょっとお話したけれども、アメリカさんが来たときに、「各県に調査課を置く」とか、「研究所をつくれ」とか言われてね。「もう少し教育の実態というものを捉えて、研究した上で、それに対応する措置を取るべきなんだ」と。「研究を伴わないような行政というのは無い」と言われたんだ。それは、まことにその通りで、県のほうが先に動いたわけです。ところが、教育研究ということが、県では地に着かないわけだ。そりゃ、文部省だって、研究というものと施策というものは、未だに balan balan になっているんだからね。だから、どうしても研究が研修になっちゃうわけですよ。

それと、もう一つは、私は研究所に七年半ほどいる間に、研究所長としては、私が最古参になっちゃったんです。こういう人事をやっていたら、それは話にならないんです。当初こそ、校長からクルクル回って来る人じゃなく、かなりの所長さんもおられたわけです。しかし、だんだん、だんだん、校長の退避場になつたり……。ポストが、何と云うのか、人事の一環で一番軽く使われているという格好になつちゃうよね。そうすると、研究としての人がいない。それから、もう一つは、調査・研究が大事なんだという意識が現場には無いわけです。だから、カリキュラムにしても何にしても、教育委員会の指導課のほうが上で、研究所というのは、その手先で動いていればいいという発想ですからね。米国教育使節団のペーパーが言っているような方向にはならないんです。よほど特異な所長さんでない限りは、指導課長の手先で、いろいろと教員に伝達すべきことを伝達しているという、昔のままの研修所なんだ。

それが一番徹底的に分かつたのは、各国と共同で、数学や理科の比較調査をやつたことです。本来、日本の中でも、戦後の一時期、学力テストみたいなものがあつたんです。だから、今後は各県の教育研究所とタイアップして、日本の中でもやらなきゃいかな、と。何も I E A の調査研究で、国際比較だけをやっていることではないのであつて、国内で、そういうものをやろう、と。カリキュラムが、どう学校の現場に影響しているのか、役に立っているのか、立っていないのか、そして県によってどう違うのか等々を調査したらいいじゃないか、と。これが、全国教育研究所連盟との共同研究なんです。

しかし、これをやろうとしたら、各県の教育研究所が元氣よく手を挙げて来ないんだ。教育委員会が了解しないからなんです。教育委員

会の学習指導にクレームを付けたり、意見を言うようになると、研究所のほうが偉くなる、と。「そういう活動に参加するのは、やめてくれ」と言うわけだ。だから、これはやはり全く、どこもこれも動くようにはなっておらんなと思ったんだ。そして、滔滔として各県の研究所は、「こうやれ」ということを研修する方向へ動いちゃったんだ。

ところが、それとは異なる活動をしてくれたのは、県じゃなくて、

市町村の教育研究所なんです。「子供が我儘になつて、どうにもならん」と。「うちの子は学校へ行つてくれない」という、具体的な教育相談を、親がどこへ持ち込んだかと言うと、市町村の教育研究所へ持ち込んだんです。距離が遠過ぎて、県には行かないんだね。具体的に言うと、東京都の区の教育センターとか教育研究所とかに、「子供が学校へ行かないので、先生、困るんです」という相談が来るわけだ。

これは、区の研究所のほうがいいじゃないか、と。区も市町村も、一緒になつてやっていますよ。市町村のほうが、実際的な問題に当面するわけです。県のほうには、どうしても昔からの中央の伝達機関みたいな意識があるものだから、「教員よりは、俺のほうが上」ということで、伝えることばかりやっています。その辺の特色が、よく分かりました。

小池 県というのは、今でも「中二階」みたいなところがありますからね。

木田 僕は自分でも経験しているから、行政改革をやるならば、県というのは道州制に直しちゃったほうがいいと思う。

小池 県を取っ払ってしまうということですね。

木田 はい。

伊藤 共同研究は、一応やったことはやったんですか。

木田 やりましたよ。結果を本にして出したことは、出したんだ。何をやったかと言うと、横に全部比較するのに、高校入試の問題を取り上げたわけですよ。それは、最初は猛烈によく売れた(笑)。だけど、それはかなり無理をしました。四十七都道府県全部が参加するわけじゃないんです。(県の)指導課のほうに、「俺のほうが上だ」という意識がある県が、半分ほどありますからね。

それは、私もIEAのテストなんかの結果を聞いているから、数学の専門家に、「どうして、日本は数学の成績がいいのか。どういうふうに、この結果を見えていますか」と訊いたんだ。日本の数学教育学会の世話役で、国際的な会合を主宰できるほどの力量のある立派な人が、教育研究所の室長か何かにおられたんですね。「木田さん、簡単なんですよ。入試問題を調べていけば、如何にして採点をスピーディーにやれるかということに、入試問題の特性があることが分かります。では、どうしたら入試の採点がスピーディーにいくか。それは、入試問題としていい問題だと言われるためには、多くの受験生が『できた』と思う問題がたくさん入っていないといけない。一方で、スパッと切れる問題も入っていないといけない。それで、受験生みんなが『できた、できた』と喜ぶ問題は計算問題で、スパッと切れる問題は幾何なんです」と。

伊藤 幾何は考えなきゃいけないからですね。

木田 それで、「いい出題というのには、一方で、みんなが『できる』と思うような計算問題をかきたくさん出して置いて、他方でバサッと点差を付けられる幾何の問題を三割ほど入れておく必要がある。その結果なんです。学習指導要領がどうと言う問題じゃありません」と。こう言うわけです。「だから、入試問題が学力に影響します」と。

聞いてみたら、その通りだな。それは、理解できる。よし、それじゃあ国際比較のデータはここにあるし、国内の入試問題との比較研究をしよう、と。それが共同研究なんです。

そして、なぜ日本が点数の上で一位になるのか。これは、計算問題が強いからです。しかし、文章で書いてあるような問題になると、決して一位じゃないんです、グッと下がるんです。どうして、こんなことになっているんだ、と。それは、予備校や塾が、みんな受験対策で、計算問題のトレーニングをやるからです。それは、「なるほどな」と思っています。入試の問題というのは、如何に深刻であるか……。学習指導要領なんか、どうでもいいんだ。

伊藤 非常によく分かります(笑)。

小池 身につまされますね(笑)。

伊藤 そのほかに、いろいろ共同研究はおやりになったわけですか。木田 そうですね。例えば、登校しない子供の問題とか、学校が不穏な状態になっていることとか、そういうことについて、みんなで一緒に考えて対応を考えていきましよう、と。もちろん、共同研究という構えは、平塚さんが一所懸命になって育ててくれたんですよ。だけど、僕は入試問題を材料にして、「こういう入試でいいのか」ということを言おうと思つたら、県に嫌がられて、断られてね(笑)。

小池 やはり県レベルだと、競争心が出るんですかね。

伊藤 防衛でしょう？

木田 防衛です。

小池 教育委員会の？

木田 ええ。

伊藤 教育委員会にいる人たちが、県に行ったときに、「偉そうに」

……云々と言われるのが嫌なんでしょう。

木田 それで比較されるからね。それも嫌なんですよね。だから、その意味では、市町村の研究所の実態とか子供の实態というものを、そういう面から見られたということで、大変な勉強になりました。

伊藤 そういう面で面白いですね。

木田 面白い。

研究所の研究とは何か

小池 国立教育研究所の三十周年の記念式典に関して、先生の準備と
いうか……。

伊藤 要するに、三十周年で何かされましたか。

木田 大したことはありません。それほど大きなことはやらなかった。

伊藤 これを機会に、何か始めるということではないんですか。

木田 いや、それはやっていません。

小池 そういう意味では、単純な式典という感じだったんですか。

木田 それは僕に、教育研究所を共同利用研究所へ持つて行こうかという気持ちがあったから、そっちへ振りましたけれども、いい顔しないからね。それじゃ進まない……。

伊藤 では、まあ式典をやったくらいのことですか？

木田 そういうことです。それから、調べてみたら、それまでにも、研究所は「旧制高校の研究」などをやっていますね。(研究所は)一番まとまったデータを、平塚さんのときに持っていますよ。ですから、

旧制高校が懐かしい連中が、一所懸命——今、松本高校の人がやって
いますけれども——資料を集めたり、その出発点みたいなことを研究
所でやったわけです。

伊藤 データを集めたわけですか。

木田 データを持っています。

所澤 『旧制高校全書』を作った、と。最初、雑誌を出して、それか
ら『旧制高校全書』になったものですね。

伊藤 それは、「国研」の仕事としておやりになったんですか。

木田 ええ、やっているんですね。それから、「日本教育の近代化」
というところで、平塚さんは『日本近代教育百年史』を作られた。これ
は、国の予算で作れないものだから……。正規の『学制百年史』（昭
和四十七年）は文部省の調査課が二分冊で、資料集とともに作ってい
る。平塚さんは、十冊のものを作られたわけですね。これは、研究所
の総力を挙げて作っています。

私が「研究所というのは、教育のデータを作るところだ」と考えて、
歴史を重んずるようにしたのも、平塚さんの『百年史』の努力があつ
たからなんですよ。もともと、『百年史』の内容については、今も
時々、僕の友人なんかから、「おい、あれは酷いことを書いてあるな。
雑だな」というコメントが来たりするんですよ。だけど、それを僕に
言われても、もう済んじゃった話ですからね。しかし、百年の歴史を
振り返り、さらに日本の平安時代から千年の教育の課題というものを、
ちゃんと押さえなきゃいかな、と。『百年史』そのものは、僕自身
が読んで、とにかく批判できることじゃないけれども、そういう発想
を政府として、公の組織として持っているんじゃないかな、と。そのき
っかけを与えてくれたのが、『百年史』の十巻です。

所澤 その『百年史』に関して——これは、先生が携わっていないと
きにできたものなんです——ちよつと、僕がほかの方から聞いたと
ころでは、最初は植民地の教育のことも、全部取り上げる計画だつた
んだけれども、それがどういう理由からか、できなくなった、と。そ
れで、非常に物足りないものができたという話があつて……。

木田 そういう点も抜けているでしょうね。

所澤 もしかしたら、先生はお聞きになったかなと思つて……。

木田 いやいや、聞いていません。あれを読むのは、僕にはちよつと
しんどくてね。しかし、それに相応しい人にやってもらふことは、確
かに教育研究所が存在する一番のレゾン・デートルですよ。

伊藤 その後をフォローするということは、やっていないんですか。

木田 やっていません。これは、予算が研究所の予算じゃないんです。
平塚さんが一所懸命、東畑（精一）先生だとか、いろいろな人にお願
いをして、民間の金を集めてやりました。

伊藤 それで「国研」に入れたわけですか。

木田 ええ、それを「国研」の仕事として、おやりになったわけす
ね。というのは、天城さんのときに文部省が『学制百年史』を作つて
いるから、「予算としては、もういいじゃないか」というぐらいのこ
とを、当局が言ったに違いないと思いますよ。

伊藤 『学制百年史』のほうは、どういう形で作ったわけですか。

木田 あれは文部省の事業として、天城さんがリーダーで、大体、現
職の人間を集めて、各局のデータを基に作ったわけです。もちろん、
当時の教育史の先生方が、まとめてくださっていますよ。だから、一
から十まで役人の仕事だというわけじゃないんです。だけど、集めた
材料は、全部役所のものでね。それに、主だった先生方がご見識を加

えてまとめなければ、やはり文部省の百年史なんですよ。文部省の見た教育百年史ですね。

しかし、教育百年史だったら、今、おっしゃったように、植民地の教育のこともあるかも知れないし、家庭の問題もあるし、子供の問題もある。いろんなことを、もうちょっと実態的に捉えるという視点はあってもいい。それは、教育研究所がかなり土俵を広げてやってくれないところなんです、そこまでの予算の世話とかをやっていないでしょうね。

伊藤 歴史編纂というのは、ある意味では自己点検みたいな話ですかね。だから、役所としてはあまり嬉しくはないと思いますが、しかし誇れるものでもあるわけですよ。

木田 そうです。それは、歴史的な観点で物を見るということが、全体に少な過ぎるんですよ。言葉一つ取ってみても、これだけ素晴らしい日本語を作ってきたという歴史を、誰も考えないのだからイライラしますな。

伊藤 では、三十周年は、特別な事業も無しに終わりということですね。それで、あれはお辞めになってから？

小池 「臨教審」は、先生が国立教育研究所の所長のときに始まっていますので、ある意味では重なっているんです。

伊藤 いや、そうじゃなくて、国立教育研究所は、比較的最近になって、改組（平成十三年一月、国立教育政策研究所）になるでしょう。

小池 はい、なりますね。

木田 これは、鈴木勲（昭和六十年四月〜平成元年七月、所長）さんのとき以来の改組ですね（註・平成元年五月、全面的な改組再編）。

伊藤 これについては、何かご意見は？

木田 いや、もう別に、どうということはありません。

伊藤 関わりも無し、ということですね。

所澤 前回、国立教育研究所には評議会がある、というお話が出て来たんですが……。

木田 何かつくったかも知れないけれども、そんなことを言いましたかな。

小池 評議会みたいな組織がありますね。

木田 はい、評議会。

所澤 その評議会というものは、どういう組織ですか。

木田 当時の名簿を見れば、メンバーはみんな分かりますよ。有光（次郎）さんが、会長だったかな。そして、やはり教育界のお歴々の名前が挙がっていますよ。それは、教育研究所のみならず、特殊教育研究所もそうだし、統計数理研究所もそうだし、みんな評議会というものを持っているんです。国語研究所にも評議会があつて、この間まで、私もそこへ入っていたんです。若干、いろんな人を繋ぎ合わせて、何と言うか、運営についてのご意見番みたいなことをやるんですね。

大学によつては、豊橋の技術科学大学にも評議会がありましたね。私も加えてもらったから……。奈良の先端科学技術大学院大学にも評議会があつて、地元の知事や市町村長や何かが入っていて、年に二度ぐらいかな、機関のいろんな事業について、外からの注文を聞くという話ですね。

僕は、評議会が開かれる度に、「所長、ここは国立教育研究所なんです。あなたは何をやるんですか」と言われて、往生して、参ったんだね。自分じゃ何もできないしね。前にお話ししたように、僕が

一番研究所で印象に残っている仕事と言ったら、金集めですからね。

IEAの国際共同調査をするために、お金を集めて、IEAの本部に渡してやらなきゃいかん、と。これが、就任して最初の仕事ですからね。

小池 ということは、現在の国立大学にある運営諮問会議というような感じであった、と。国立研究所の、いわゆる外の会議みたいな形になっていったんですか。

木田 それは、外の会議です。外から見た会議です。

伊藤 注文も付くわけですか。

木田 ええ、注文が付くわけですね。「それは研究所の研究じゃなくて、各人の勝手な研究じゃないのか」と言われた。「研究所としては、何をまとまって研究しているんだ」と。研究所の予算の項目に、二項目か三項目か、研究活動というのがあるわけです。それは実態的にはほとんど「生活費」のほうへ回っちゃっていてね。研究活動に回らないんです。しょうがないから、研究活動のためには、各人がみんな科学研究費を取って来てくれ、と。

伊藤 その科学研究費の題目が、即ち「国研」の研究であるということですね。

木田 そうです。それで、怒られたわけですよ。「これらは、個人の研究で、それが『国研』の研究なんだ」と。

伊藤 どういう人が評議員になつていらっしゃるんですか。

木田 メンバーまでは記憶していませんが、それはリストがありますよ。

伊藤 でも、大体、どういう方々なんですか。

木田 大学の教育学部のOBだとかね。やはり、教育学の大御所です

よ。

小池 先生は、今でも評議員じゃないですか。

木田 いや、僕は「国研」の評議員はやっていません。

小池 名誉所員という形で、名前が残っているんですか。

所澤 「個人の研究じゃないか」と批判されるといふことですが、予算が無いわけですから、逆に研究所の研究活動のために、そういう……。

木田 二、三項目あるわけですよ。

所澤 「予算を付けてやるから、何とかしろ」とか、そういうようには誰も言わないんですか。

木田 いやいや、「それは自分たちで取って来い」というだけの話です。「そういう角度で取って来なきゃ、研究所の研究にならないじゃないか」と言つて、怒られているわけだ。こちらは「ハハーツ」と言つてね。

伊藤 文部省が「付けてやる」と言わない限りは、そうですね。概算で、いろいろ出せば別だけれども……。だけど、中で、そういう危惧が無ければ、ちよつと無理ですよ。この前のお話のように、要するに何か適当な題を作つて、みんな研究費の舵取りをするという格好になりますからね。

木田 ええ、だから、それぞれのテーマは校内暴力とか、少年非行とか、大学というものの現状がどうなつているかとか、いろいろあつて、それを共同で調べましょう、と。それは、研究員が予算科目として載せられそうなものを探すわけですよ。だけど、それは文部省が期待するものとは噛み合わない。文部省に、「そちらが期待するテーマを言つてくれ」と言つても、彼らは言わないんです。何か事件が起こつて、

慌てて対応策を考えるとよくなって、「これが無いか、あれが無いか」と言うから、そんなものは無い、と（笑）。

伊藤 そりゃ、文部省に長期的な展望が無いからですよ。両方、悪循環で……。

木田 そうそう。教育というのは、そんな二年や三年でどうこうなるものではないんだから……。本来、社会の発展に対して、教育費はどのくらい持っているべきかという、そういう角度のものが無いんですよ。

「臨教審」の専門委員として

小池 では、「臨教審」のほうに入ります。時限立法で、昭和五十九年八月二十一日から三年間ということで設置されますね。

まず、この「臨教審」の性格ですね。先生は五十九年十二月二十日に専門委員として入られますが、「臨教審」が設置される過程については、どのような印象を持たれましたか。

木田 それはね、やはり中曽根康弘さんが、ある程度意欲を持って、教育を何とかしなきゃならんというお気持ちでつくられたことは、否定できない。しかも、その前に国鉄の改革問題が行われて、これは民営化で大変上手くいっているんですね。そして、運輸省の直轄でない鉄道に変わって、今でも皆さんにご利用いただいているわけです。

伊藤 JRですね。

木田 教育に関して、そのときの周りの状況はどうかと言うと、一つ

は、教育人口が急増するという認識を、みんな持っていたわけです。「高校急増」は終わり、「大学急増」が始まるというね。だから、これから教育費が膨らんでいくということは、おそらく政治家としてもお考えになったと思うんです。

そこから先は、僕の推察ですけども、中曽根さんは、「教育が全部、国の仕事になったんじゃない具合が悪い」と感じておられたんじゃないかな。だから、教育は、できるだけ自由化したい、と。僕は、そういう意味で、「教育の自由化」を悪く受け取っているわけですけれどもね。教育に対する国の支出を抑えて、勝手にやれ、と。こういう方向へ持って行こうとされたと思うんです。私の邪推かも知れませんが……。

伊藤 あとで、民営化という問題が出て来るでしょう。

木田 それと、もう一つは、今、また青少年の不良行為が目立ってきているけれども、中曽根さんが「臨教審」を言い出す二、三年前に、横浜で少年の浮浪者殺しというのがあったわけですね。それから、町田の中学校で、先生が生徒をナイフで刺すという事件が起こったわけです。生徒に脅されてね。だから、卒業式も満足に、平静にできないという状態で、教育界はどうするんだ、と。これを何とか直さなきゃいかんという課題を、政治家として考えておられたんですね。

その二つの課題を、文部省だけでやり切れないんだったら、ひとつ政府全体で応援してやろう、と。「どっちが応援か」と思ったけれども、僕は「自由化」という言葉を聞いて、逆に「これは、いかん」と思ったわけです。それから、委員の構成についても、当時の責任者は、初めから考えていたと思います。そして、中曽根さんは、国鉄の民営化と同じように、財界の人をトップに持って来たい、と。それ

を、文部省の責任者が必死になって、「経済の論理で教育を掻き回されちゃ困る」ということで、防いだのだと思いますね。それで、岡本（道雄）さんを連れて来て、「いや、教育のことだから、やはり教育界の大御所の岡本さんを中心にして……」というところで、そこはかなり熾烈なやり取りをやったに違いないんです。

もう一つの問題は、教育基本法なんです。それまでも、歴代内閣で、問題が起こる度に、「教育基本法では具合が悪い」という議論が出ていました。しかし、今ここで、青少年の不良行為や何かで秩序が乱れているときに、「教育は自由じゃねえ」なんて言われたって、「それは、敵わん」と。教育界をどうするかということについては、教育界の関係者が責任を持って（要点を）押さえていくようにしなきゃいかん、と。これが、おそらくは当時の次官である佐野（文一郎、昭和五十八年七月〜六十年七月）君の——彼は物を言いませんけれども——本当の心情じゃなかったでしょうかね。僕なんかも傍で聞いていて、「ああ、政府はまた行政改革と同じ発想で、教育改革に乗り込んで来るのか。これは、いかなな」と思っていたからね。ただ、どうして僕が第一部会の専門委員に入ったのか、これはよく分かりませんが、しかし、第一部会の顔ぶれを見たって、何と云うか、教育界をリードする人が、たくさんいるわけじゃないのね。水上（忠、東京都教育長）氏くらいでしょう。菊池（幸子、文教大学教授）さんという人は、どういう人だったか分からないし、高橋史朗（明星大学助教授）氏はアメリカで戦後教育史を研究してきたということですが、あとの人は評論家ですな。

小池 構成自体は、大体、自由化論者という感じですね。

木田 なぜ教育が画一的になり、なぜ窮屈になっているかと言えば、

進学者の増加に対して、弾力的な対応をしていないからです。例えば、どうしても四十万人しか（大学全体の）キャパシティの無いところへ、六十万人の高校卒業生が進学して来る。それも、同年齢人口の半分くらいですかね。それを入試問題で振り落していこうというわけだから、そこで一斉に、いろんなことが画一化せざるを得ない。社会的には、そういうメカニズムになっているのに、そのメカニズムを直そうとしないで、「自由化だ、自由化だ」と言うようでは困る、と。そういうのが、教育研究所で見ていた私の感想ですね。

小池 特に、「臨教審」の在り方というのは、それまであった「中教審」の在り方とは、ちよつと違う。それから、もう一つは、「四六答申」がありながら、「臨教審」をわざわざつくらなきゃいけない。「四六答申」ですらも実施されていないのに……というところがありますね。取り分け、「四六答申」が大きい答申でしたからね。「四六答申」には、今、先生がおっしゃられた画一化に対してのアンチテーゼがあり、最終的には教育基本法にまで踏み込む方向性もあつたわけですから、そういう点では、それをちゃんと履行していけば良いのに……。そういうイメージもあるのでは、と思ひまして……。

木田 それは、そうなんです。事柄から言えば、そうなんだけれども、大体十年に一遍くらいは、物を言わなきゃならんようなことが、社会の流れとして起こって来るわけです。そりゃ、教育基本法を直そうという動きも、教育基本法ができて十年くらい経つたときに出て来たし、その後いろんなことが起こって、また十年くらい経つて、世の中が動いて来るときに、そういう問題が出て来るわけですね。

伊藤 今、また起こっているわけですね。

木田 大体、時間を置いて、繰り返し出て来る現象というのがあ

ですよ。それが社会的に起こって来たときに、政府としては、「あれは、前に答申したもので済ませる」と言うことはできないんだね。

伊藤 でも、議論の出発点として「四六答申」というのは出て来ないわけですか。

木田 出発点というか、それは議論の過程の中で出ますよ。

小池 歴史的経過の中で出て来るんですね。

木田 政治家としては、「俺が……」というのが無ければ、政治家の旗振りにならない。だから、中曽根さんがやるときに、「『四六答申』を尊重します」なんてことは、からつきし言わないのね。

伊藤 じゃあ、もうその前提は言わないわけですね。

木田 僕は、「こんなに気軽に言われては、どうにもならんな」と思ったことがあるんですよ。それは、総会の席に総理が出て来て、「皆さんのご意見によって、すぐ手を打ちますから、何でも、どうぞ遠慮なく、おっしゃってください」と。学校の現場や家庭の中が、これだけ荒れているというときに、「すぐやりますから、言つて来い」と言つたつて、しょうがないと思うんですよ。しかし、そこは政治家という者の、(世の中が) まずい方向へダーツと崩れているのを直そうとするときの、物の言い方だとすれば、それは当然言わなきゃならんなと。それは、それぞれの時点で社会とか学校とかの関係が上手くいっていないときに、「どうするの？」ということになるわけですからね。

それで、私はいつも財界の人たちなんか、「大体、あなた方は(経済が)調子良くいっているときは、『子供の教え方が足りない』といったことくらいしか言わない。自分たちが忙しくて、調子のいいときには、『子供の出来が悪い』なんて言わないし、本当に必要なことを『こうやれ』とも言わない。一所懸命、早く若者を企業へ取り込

んでくることばかり考えている。そして、自分たちの仕事上手いかなくなったときに、『教育に問題がある』と言い始める」と。しかし、これは、しょうがないんだ。時代とともに起こって来るんですよ(笑)。だから、それは分かりますけれどね。分かるけれども、「四六答申」を受けて十年ほど経つて、いよいよ大学の拡大という、胸突き八丁に差し掛かっている大きな問題があるときですからね。これをどうするかということ、本当に考えなきゃならない。だから、大体十年ごとくらいに、何か審議会で大きなことを言っています。

私も研究所にいましたから、佐藤秀夫(当時、教育資料調査室長)さんなんかの調査成果を読みましたよ。彼は、明治から大正期の、いろんなことを歴史的に見ておられたね。それによると、大正期までは、審議会の決めたことが、そのまま政策になっているんですね。ところが、それができたのが戦後の教育改革のときまでで、教育刷新委員会が決めた通り、文部省は異議を差し挟まずに実行したわけです。

例えば、六・三制の義務教育の実施は、教育刷新委員会の建議があったので、文部省はそれをやらなきゃならん、と。それに対して、必死になって、吉田総理が、それを止めようとしたわけですね。それで、田中耕太郎(文部大臣)さんの辞表を取った。このとき、教育刷新委員会は審議会と同じで、「政策そのものを決定するところ」という理解があつたんです。ところが、占領が終わって独立した頃から、政策を作り、判断し、実行するのは行政委員会、あとの機関は諮問機関である、というように位置付けてしまつたんです。

従つて、昭和の前半と、この昭和二十二、三年の頃までは、委員会の決定が出れば、文部省は、あとはそれを如何に実行するかということだつたんです。しかし、その後は、「それは委員会のご意見です。

やるかやらないかは、また別なんです」という雰囲気になってしまったんです。だから、僕も「四六答申」を使わせてもらいましたが、それは大学事務局としてやりたいところだけ使ったわけです。因みに、共通一次試験なんていうのは、「四六答申」の頃から話題になっていて、「何とかしなきゃいかん」と言って、文部省も一緒になってその気になったので、「四六答申」を使いながら、共通一次試験という大作業に入って行ったんですね。

ところが、昭和二十四年頃ですが、行政委員会と諮問機関とを分けちゃったんです。文部省にあるのは、全て諮問機関になっちゃったんです。そうすると、「あれは、ご意見なんですから」と言って、ご意見をもらって、やりたい人間がやるということになっちゃったわけだ。「それは、先導的試行だなんて言われたって嫌だ」と、仲間も言っておりましたからね。そんなものは、しょっちゅうほったらかしになるわけです。「君ねえ、初中教育なんていうのは、そんな上で旗を振って、すぐ実行できるものじゃないよな」と。それは、本当にそうなんですよ。だから、医科大学をつくるときに、田中の「角さん」じゃないけれども、「俺が建物を造ってやると言うのに、お前らは何だ」と。こういう言い方が出るんだだけでもね。それは、委員会とか審議会とか諮問委員会というものの位置付けが変わっちゃっているということが、一つあるんです。

伊藤 しかし、「臨教審」の場合は、総理の審議会ですね。

木田 そうです。文部省だけでやっただんじや、動きがつかん、と。これは、もう少し全体でやらなきゃいかん、と。そこを、まず拾ってくださったことはいんだけれども、拾ったときの意識が、教育界の人から見れば、「これは国の経費をケチるためのものではないか」とい

うことです。そういう気持ちはどこかにあるものだから、綺麗事を言っている、それでスツと行こうとはしません。実際、「臨教審」の委員の人たちも、一所懸命、「教育財政で、教育費はこんなに酷い」と言っているんですが、それに対して大蔵省は横を向いておりますからね。日本の産業や経済に比して、GNP比で、教育費はもうちよつと出さなければならぬということ、一つも言わないだからね。それで僕は、時々大学の先生に言うんだけど、「授業料値上げが怪しからんと言うんだったら、なぜ、あなた方は、もうちよつと日本のGNPに対して、教育費がこれじゃおかしいということをおっしゃってくださいませんか。文部省だけで言ったって、駄目ですよ」と。「せつかく研究をやっているんだしたら、経済の発展に合わせて教育投資というのは、もうちよつと、こうあるべきだということも言ってもらわなきゃ、話にならないな」と。今でも、それは不満に思っていますけれどね。

小池 でも、大学の先生がそんなことを言ったら、産業界による大学の支配が強まって、大学の自治が……（笑）。

伊藤 いやいや、それは投資というか、要するに「国費を、もう少し出せ」と。

小池 まあ、「増やせ」ということですよ。

木田 そうですよ。「授業料を上げるだけが能じゃないじゃないか」と言ってくれなければ、いけないんだけどね。

「教育の自由化」との戦い

伊藤 この第一部会というのは、かなり包括的な部会ですね。

木田 そうです。基本的な考え方というものを議論したんですね。それで、第一部会の答申というのは、八本ほどあるんだな。まず、個性重視の原則、それから基礎・基本の重視で、三番目が創造性、考える力、表現力の養成ですね。四が選択機会の拡大で、五が教育環境の人間化、六が生涯学習体系への移行で、七が国際化への対応、八が情報化への対応です。これらが、第一部会で考えるべき大枠の思想的な問題という捉え方をして、詰めて行っただけです。ですから、これ（個性重視の原則）が一番先に出て来たわけです。

伊藤 どうも、その後の動きを見ていたら、（実行されたのは）その中の幾つかですね。確かに、そういう方向へ向かっているものもありませんけれども……。

木田 実行されていない（笑）。

伊藤 そうですね。ここでは自由化という問題は、出て来なかったわけですか。

木田 そりゃ、個性重視の原則というのに切り替えちゃったからね。この第一番目の個性重視の原則のところは、「教育の自由化」ということだったんですね。

伊藤 ということは、教育を受ける側の選択の幅を広げることとも含まれるわけですか。

木田 そうです。けれども、国がやるから一律になる。

伊藤 そういう議論ですか。

木田 だから、国は手を引いておきやいいじゃないか、と。こういう議論になるわけです。

小池 そうですね。特に、その第二十三回の会合で、個性の重視、基礎・基本の重視、生涯学習体系への移行、国際化・情報化の推進と列挙されていて、五番目に教育行政の規制緩和というのが挙がっていますね。それで、香山健一先生（学習院大学教授）が、「この規制緩和という言葉は、何事だ」という形で、結構論争されました。これは、どちらかと言うと、「民間でもいい」という意見なんです。

伊藤 その場合、香山氏が言っていることは、どういうことなんですか。

木田 いや、一律に、こういう枠で物を考えるということではなくていいじゃないか、と。

伊藤 それは、もつともだと思えますけれども……。

木田 だけど、例えば六・三・三・四制で、大学に向かって六十万人から九十万人の学生が押し掛けて来るときに、規制緩和で放っておくと、どうなるか。それじゃ、結果的には規制が、つまり入試の枠がきつくなるだけなんです。だから、それを緩めるんだったら、こういう学校はこのくらいに広げるとか、こういう学校はこうするとかという、拡大策を考えなければ駄目なんです。

伊藤 「その拡大は民間でやれ」と言うわけですか。

木田 そうそう。それは、明確にそう言っているわけではないけれども、我々はやりに取りの中で感じていたわけですね。

一方、これまで私どもは何をやってきたかと言うと、昭和三十年代

を通じて、日教組との闘争をやってきたわけですね。「勝手にしろ」ということは、教員組合のやりたいようにやらせるということなんです。我々は、「それじゃ、こんなに駄目になるじゃないか」と言ってます。努力してきたんです。自由化とか、規制緩和とか言ったら、教員組合が現場で規制を加えていることを、そのまま黙認していくという格好にしなければならない、と。それは、今までやると組み立ててきた教育制度を壊すことになるから——そういう目で、私なんかは反対をしたわけです。

規制緩和というのは、要するに秩序を壊すために使っている言葉じゃないか、と。そりゃ、いろんなことができるのは結構だと言っても、現実には大量の卒業生の集団や年齢層の人が、ずっと動いて来る。そういうときに、これだけの手を打ち、こっちはこれだけのことをして、こうやって……というのがあれば、いいんですけれどね。しかし、共通一次試験については、中曽根さんに、だいぶボロクソに言われたんですよ。「ああいうことをして、一律のもので排除するというのは、いかん」と。こういう言い方だったんですが、排除せざるを得なくなっちゃうわけですよ。

伊藤 拡大しなければ、ですね。

木田 ええ、拡大しなければ……。国鉄のときは、もう国が金を入れるのは現定員だけで、「あとは、民間の金でやったらいい」と言ってる。民営化したんだね。ああいう方向で、教育もできるだけ民営化の方向へ持って行くという雰囲気が出て来るわけだね。

じゃあ、義務教育は何だ、と。「国民は皆さん、ここまででは教育を受けてください」と言っているわけです。「どうしたって、当用漢字は、これだけ覚えてもらわなきゃ困ります」と。「初等中等教育とい

うのは、国民の基礎をつくるために、これだけはやってくれないやいかん」と言っているわけです。学習指導要領にしても、何にしても、その前提で、みんなに最低限は、これだけの文字は覚えてもらおうということ構えているわけです。そこへ向かって、「規制緩和だ、自由化だ」と言われたら、それは教員が勝手に教えればいいんだという議論と同じだね。そうだったら、ほったらかしになってしまう。「そんなものに『はい』と言えますか」という気持ちがあるから、私なんか、初めから喧嘩腰ですよ。この部会に入ると……。

小池 相当、委員の構成上色分けがあつて、例えば自由化、反自由化ということ、名前が挙がっているのは先生くらいですからね。

木田 そうです。

伊藤 ほかの委員は？

木田 部会長の天谷（直弘）さんは通産官僚だからね。

小池 通産審議官のOBですね。

伊藤 やはり自由化論者ですね。

小池 それから、内田健三さんは共同通信の元記者で、法政大学教授ですけれども、自由化論者ですね。

伊藤 同盟（全日本労働総同盟）顧問の金杉秀信さんは？

小池 彼も自由化論者なんですよね。それで、香山さんが中心ですね。違うのは、東京都の教育長の水上忠さんと先生くらいですかね。山本七平（評論家）さんなんか、自由化論者ですからね。

伊藤 俵孝太郎（政治評論家）さんは、どうですか。

木田 俵さんは、アンチ組合なんです。これは、極めてはっきりしているんだ。その線で、いろいろと物を言ってくれました。

伊藤 高橋さんは？

木田 高橋史朗さんは、思想的には非常に右の人ですね。だけでも、自由化ということについては……。

伊藤 自由化の解釈の問題ですけれどね。

木田 そうです、そうです。だから、それは教育界の現場というものをどのように認識し、なぜ学校が荒れ、家庭が荒れ、いろんなことが荒れているのかということ考えた上での、それに対する対応策ということにはならないですよ。みんな話が観念論に上がっちゃって、「自由化賛成」「反対」という言い方だけになるからね。

小池 自由化の話というのがボンと出て来ますね。どちらかと言うと新聞論調でも香山さんがクロース・アップされて、自由化と規制緩和という問題が思いつ切り表に出たという感じがありますね。

伊藤 やはり考え方が、そういうスタンスなんでしょう。

小池 ええ、そういうスタンスがあります。

伊藤 やはり、学校は生徒を締め付けているとか、ですね、そういう言い方ですよ。

小池 端的に言つて、イメージですよ。木田先生の立場というのは、文部省の代弁者みたいな形で……。

伊藤 規制派で、規制の権限を守りたいという認識ですね。

木田 そうです。教育界が戦後、組合運動の結果、クシヤクシヤになつてくるものを、如何にして立て直すかということが、僕の問題意識ですからね。だから、変な自由化論を言われたら、邪魔になつてしょうがない。

所澤 この部会で審議をしているときですけども、データだとか資料だとか、議論の裏付けになるようなものは？

木田 無し。

所澤 無しでやるわけですか。

伊藤 観念論ですね。

小池 ただ、ヒアリングはしていますね。例えば、先生も「戦後教育の展望と課題」というテーマで講演をされていらつしゃいますし、そういう形でヒアリングをするということが、まあ資料の代わりになるんですよ。

木田 そうでしょう。

小池 第一部会には、一番具体性に欠けるといふところがあつたような気がするんですけどね。

木田 そりゃ、そうです。

伊藤 第一部会での議論というのは、ほかの部会に影響するわけですか。

木田 いや、最も抽象的な議論ではなかつたでしょうか。中味とすれば、第三部会ですよ。カリキュラムだとか、教科書だとか、何とかというようなことをね。ある程度、これだけは義務教育で教えてもらわなければいかんという課題があるわけでしょう。

伊藤 教育予算の問題というのは……。

木田 教育予算の問題は、本当は、それぞれの部会が問題を提起しなければならぬことなんです。しかし、そうすると、また断片的になつちゃうから、あまり詰めた議論になつていないと思う。

伊藤 なつていないんですか。

小池 ただ、今のお話だと第三部会でしょう。

木田 それに、第四部会だつて大事なんです。第四部会というのは、大学の授業料の問題だとか、研究の拡大だとかテーマでしょう。それから、森戸先生の「四六答申」以来、生涯学習の体系を、どうやっ

てつくつていくかということとは言つてあるわけですからね。それは、今までに無いものを、新しい単一制としてつくるということを考えなきゃいけない。だから、どうしてもお題目みたいに、「教育について、これだけのことを考えるなら、財政的な措置が必要である」と。この一行は、いろんなところに入っているはずですよ。

だけでも、政府の当局にやる気が無ければ、その部分の教育費を拡大するとうるか、教育支出を大きくするということはできない。大蔵の主計局の立場から見たら、「今までの経費に加えて、これだけの学生が増えるから、その予算をたくさんくれ」なんて言われたら、えらいことになるわけですよ。だから、できるだけ黙っていて、実際の予算では付き合わないということになりますね。

小池 第三部会の部会長は、誰でしたか。第四部会は名古屋大学長の飯島（宗一）さんでしたか。

木田 第三部会は、亡くなられた国会議員の有田一寿さんだっと思つたよ。

小池 彼は、教育委員会か何かに関係されていた方ですか。

木田 ええ、福岡の人ですね。

小池 このお二人は教育界から入った方々ですから、第一部会の総会するときなどに、話が合ったというか、共同戦線が張れたようなところもあつたんじゃないですか。

木田 ええ、それはいろんな意味で、お付き合いの深い人でしたからね。有田さんは福岡県の教育委員長か何かをしていらした人で、国会では、参議院の自民党から割れた……。

小池 新自由クラブ？

木田 新自由クラブの議員です。

小池 ずいぶん、自由化に関しては反対をされた方ですよ。

木田 そうです、そうです。

小池 職を賭してまで……というようなことを言われていますね。

木田 それは、教員組合への対応を、ずっとやってきたからですよ。福岡というのは、組合の強いところですね。荒れたところですから、教育界を立て直すのに、だいぶ苦労されたようですよ。

伊藤 そういうことは、香山氏なんかには全然通じない……。

木田 ええ、分からないです。香山さんは観念論ですから。教育の現場がどうなっているかということについて、誰からデータをお取りになったか知らないけれどね。

小池 しかし、現場にも行きますよね。「臨教審」の委員の人たちも、教育現場を視察したりしたはずなんですよ。それから、タウン・ミーティングもしましたよ。

木田 そうですよ。

小池 結構、現場で、熱心に意見を聞いているとは思つたんですけどね。

伊藤 でも、意見を聞くと言つたつて、ある構図を自分が持つていて聞くわけですからね。それは、総合的に自分に合う意見しか聞かないですよ。

小池 説得の過程ですからね。それで、それぞれ第一、第二、第三、第四と、四回の答申がありますので、それに沿った形で、今のお話を続けさせていたがたいと思います。

第一次答申（昭和六十年六月）自体が、今、先生がおっしゃられたように、観念論ですよ。答申をまとめる作業というのは、実際にはどのようにされたんですか。

木田 答申をまとめるのは、第四次（昭和六十二年八月）ですね。第一次というのは建前論で、「学歴社会を是正しましょう」というのが、手始めの意見として出て来ますね。そして、「受験競争は、何とかならんか」と言うわけです。これは、中曽根さん自身が問題にしたところですからね。

伊藤 どうにかならんか、というのは？

木田 共通一次などは、やめろ、と。

伊藤 それは分かりますけれども、大学の収容能力がこれくらいで、入って来る学生が、これくらいだという前提の上で？

木田 それを、議論してくれるかどうかは分からない。大体、そんな前提を考えていたら、「旧制高校のときのように、筆記試験で採点しろ」なんてことは、言っておられないはずなんです。早稲田なんて、教育学部一つを取ったって、受験生は一人ですからね。どうしたって、それをいろんなテストで撥ねようとする、コンピュータを使って、パーッと撥ねるほかないわけでしょう。ところが、「そんなことは、怪しからん」という意見が一方にあるんだ。大前提としてね。「共通一次で、そういうことをやるから、形式主義になるんだ」と。こういう議論ですからね。

結局、これが第四部会に回って行って、「入試改革は共通一次を廃止、共通テストの実施」という、何のことだか分からないことになった（笑）。僕も、どうするのかなと思つてね。「共通一次は廃止します。共通テストを実施して、私学も加わります」と。こうなっちゃったんです（笑）。初めは国立だけで……。

小池 でも、拡大したんだから良かったじゃないですか（笑）。

所澤 それが結局、「センター試験」に変わったということですか。

小池 「センター試験」に変わったということですね。

伊藤 ほとんど変化が無いですよ。名前が変わっただけで……。

木田 そして、今は私学まで参加してきている。私なんか、最初は国立で、全部一斉にやるということだつて余計だなと思つていたんですよ。ただし、僕は研究所にいたから、実施上のことには物を言えないから、横つちよで見えていた。それは国立の中にだつて、「俺は従わんよ」という大学が何校か出て来るだろうと思つてね。特に強く反対したのは、東工大だね。それから、もう一つは、単科の大学で元気のいいところがあつたんです。それから、京大か東大か、どちらかは入らないんじゃないか、という感じで見えていたんです。そして、結果を見ると、「みんな一斉にやることになつたよ」というような話ですからね。これは、まことに日本的なんですよ。

伊藤 横並びというやつですか（笑）。

木田 横並びなんだ。初めは私学も、「入試というのは、自分の大学で作った問題でやるべきであつて、他人（ひと）が作ったもので、どうのこうのと言うのは、何事だ」と言つて、横を向いていたわけですから。ところが、最近では、だんだん、だんだん、私学が多くなつてきたんです。

小池 そうですね。公立も私立も入つて来ましたね。

木田 それで、「どうしたんだ？」と訊いてみたら、「いや、それが木田さん。入学試験をやつて、入つて来た者の卒業までの成績を見てみると、自分の大学の入試の成績というのが、一番信用ならん」と。「『センター試験』の成績と内申書と、在学中の成績とが一番相関度が高い。こんなことだつたら、大学入試センターの試験を借りたほうがいい」と。そういう私学が、かなり増えちゃつたんですよ。ちよつ

と、やっている間にね。それに、試験問題を作るといふのは、決して楽じゃないわけですよ。

伊藤 大変ですよ。

木田 大変なことなんだ。それに、単科の大学で、先生が偏っているところで、高等学校の教科を見ながら、「これがいい」なんていうような入試問題を作るといふのは、本当は余計なエネルギーだと思っただけ。それは、社会情勢の変化で、こんなに大量に進学者が出て来て、大量処理しなきゃならんということになったら、「センター試験」のようなものが必要だということくらいは、考えておいてもらわないとね。それに、「俺は独目でやる」という大学があつたつて、一向に構いませんけれどね。そこは、どつちにしても、あまりにも画一主義なんだ(笑)。

伊藤 しかし、「画一主義がいかん」と言つて、やはり同じ画一主義になつたのでは、ほとんど意味が無い(笑)。

大学審議会をつくる

所澤 僕が聞いた話で、本当かどうか分かりませんが、一九九〇年(平成二年)くらいに、「センター試験」をどうするかということ、「全部の大学に、画一的に参加をさせないほうがいいんじゃないか」といふ議論が、ずいぶんあつたそうです。そのときに、東大の天野郁夫先生が、「それをやったら、『センター試験』は機能しなくなるから駄目だ」と、「全員参加を強制しろ」といふことを、だいぶ強く主張

したといふ話を聞いたんです。僕は確認をしていないので、本当かどうか分かりませんが、何かそういう議論があつたみたいですね。

木田 ああ、そう。あるいは、教育学の人が言いそうなことかも知れないな。天野さんは真面目な人ですからね。

伊藤 やはり、第一次答申の過程では、香山氏の自由化論というものと戦いになつたわけですか。

木田 そうです。

伊藤 でも、結局、その答申の原案を作るのは誰になるんですか。

木田 それは、部会長の名前で、部会で発言力の強い人に委嘱して、事務局で書いたでしょう。総理府に、かなり大きな事務組織を持ちましたけれどね。局ぐらいの大きさのものを持つたんじゃないかな。

伊藤 そこには文部省からも入っているんですか。

木田 入っています。大体、文部省から入っています。

小池 あれだけ「教育の自由化」と言われた割には、「個性の重視」といふ形で、落とし所が用意されているし……。ある意味で、落ち着くところに落ち着いたかな、というような結論ですね(笑)。

木田 いやいや、それは、こつち側が頑張つたからです。「その意味なら、個性重視じゃないか」と。「自由化」といふ、組合と喧嘩したときの用語を、組合張りの用語を使わなくてもいいじゃないかと言つたので、最終的に「個性重視の原則」といふ言葉に置き換わつたんです。

小池 しかし、第一部会に関しては、第四次答申のときもそうですが、部会長代理の香山さんが中心になつたわけではありませんか。

木田 ああ、香山健一氏ね。

小池 香山さんが部会長代理みたいな形で、中心的にまとめられた、

と。

木田 ええ、いろいろとね。それはあるでしょう。

小池 途中でも、二つくらい論文を出されていますしね。

伊藤 これは、やはり中曾根さんの代理ですか。

木田 そうです。代弁者ですね。それで、当時の『THIS IS 読売』という読売新聞社の雑誌に、香山さんと僕とが並んで写っていて、喧嘩したような記事が残っています。

小池 残っていますね。新聞でも、山本七平さんと並んでいる写真があつて、結構、先生は厳しい顔をされて写っていますね（笑）。それから、第二次答申（昭和六十一年四月）は、教育行財政の見直しというようなことがテーマですね。

木田 僕らは、一部の、ある会合のときしか出ていなくて、総会には出ていませんからね。だから、ほかの部会の動きは、ほとんど分からないんですよ。「国際化に関する委員会」だって、僕はもうすっかり印象から薄れちゃって……。

小池 いや、でも先生は専門委員で、委員会に張り付いているという形になります……。そうすると、「入学時期に関する委員会（秋季入学制）」の専門委員ではないんですよ。専門委員としては、「国際化に関する委員会」のほうに張り付いていらつしやいますね。これは第一次答申、第二次答申……と、四答申くらい出ているんですが、第二次答申のときには地方分権の話が出て来ましたね。これで、先生の意見というのは、相当入ったんではないかな、と……。

木田 あつ、そうですね。第二次答申は、昭和六十一年四月二十三日……。生涯学習体系への移行というのが、この第二次答申の眼目なんですよ。高校、大学を社会人が勉強できる場にしろ、と。そして、

家庭の教育力を回復しろ、と。高等教育の改革と学術研究の振興を図って、大学審議会というものをつくりなさい、と。このときまで、いわゆる「大学審」というのは無かったわけです。大学設置審議会だけがあつたんです。

ですから、私が大学学術局長のときも、大学政策をどうするかということについては、有識者に集まってもらつて、「こういう状況で、これからは私立大学だけが増えますが、それでいいんですか」ということを問掛けたんです。そういうことを検討する場が無かつたんです。それで、これは「臨教審」で取り上げてもらつて、生涯学習体系へ移行するなら、このようにしないと、間に合わなくなりますよ、と。大学審議会というものをつくつてください、と。これは大学政策を考えるとどうですよ、と。設置認可というのは個別の事業なんだから、個別の設置認可と、大学政策の審議会とは別にしましょう、と。これは早速取り入れられたんです（註・昭和六十二年九月設置）。

小池 大学設置審議会と大学審議会ですね。

木田 国公立の配分をどうするかとか、大学の「すし詰め」をどうするかということは、大学審議会でも議論してください、と。それから、私学の設置を進めておかないと、どうにもならないということで、私学の設置を推進して、地方分権にして、できるだけ国でやらないようにしましょう、と。地方分権が出て来るのは、この第二次答申なんですな。

小池 そうですね。この第二次答申のときの『週刊朝日』の記事なんかを見ると、地方分権を推進すること、自由化の問題のときとは立場が逆転して、「木田先生は開明的である」というような形で、えらく褒めているんですよ。

木田 そう？

小池 ガラツと変わるものですか、いい加減だなと思って見ていたわけです。いわゆる中央統制という、文部省のイメージとは違って、先生は、「地方分権をどんどん進めていって、地方の教育委員会のシステムを評価していくんだ」ということを主張された。事実上、これが第二次答申の中では、相当、通る形になりますよね。

木田 そうです。そして、社会資本の整備として、教育研究への投資をやつて、税制改革をやれ、とまで書いてある。これが一つも動いていないんだ。

小池 これは、地方分権一括法の中で実現したなと思ってみていたんですが……。

伊藤 すると、地方の公立大学や何かができてくるということと関係があるんですか。

木田 そうです、関係があります。

小池 特に、教育委員の人選とか研修とか、教育長の任期制ですね。

それから、市町村に（教育委員の）選任制を導入するとか、苦情処理の責任体制をつくるとか……。先ほどのお話にあつたような、国立教育研究所でのご経験を生かされたような内容ですね。今までの第一部会の話の中では、実に具体性に溢れた内容になつていっているものですか……。

木田 いや、それは第二部会の答申によつて、文部省に生涯学習局という局までつくつたわけですからね。これを、文部省の筆頭局にする。建制順序からいくと、生涯学習局が筆頭局です。今は生涯学習政策局という名前ですね。

伊藤 これが筆頭局なんですか。

木田 ええ、建制順序からいくと、これが筆頭局なんです。ところが、税制改革とか、教育研究への投資というのが動いていないから、社会資本の整備と言つても、言葉だけになつてしまった。地方分権と言うけれども、意識はなかなか分権にならないんですよ。

伊藤 これは、やはりお金の問題が解決しないことには、何も動かないわけですね。

木田 そうです。「お金の問題は、できるだけ書かせないように」というブレーキが掛かつたに違いないんです。

伊藤 要するに、教育投資を少しスリムにしようという基本的な発想は、元々あるわけですね。

木田 そうです。

伊藤 今、言うところの自己責任みたいな話だな。

木田 そうです。

小池 本当の意味で、「米百俵」（長岡藩士・小林虎三郎の逸話）にならないわけですね。それで、次に第三次答申（昭和六十二年四月）ですね。ここでは、教科書制度の問題ですね。

木田 これは、そのときに起こつて来た問題だから、取り上げたんですね。

小池 内容のことではなく、第一部会は制度的側面を中心に議論したということですが……。

伊藤 何か変わったの？ このとき、何か変わるような提案はしたのかな。

木田 これは、このときに中国と韓国からクレームが付いたわけですね。それは、最初は向こうからクレームが付いたんじゃないくて、検定に落とされたところがマスコミに駆け込んだわけですよ。それで、そ

の問題は放つておけないということ——これ自体が大きなトピックだったものですから——「臨教審」も、それに対して見解を述べたということでしょう。

小池 そのときに、これは面白いなと思つていたんですが、教科書というのは、いわゆる教員が指導するための、教材としての性格よりも、児童・生徒が使用する学習材としての性格を重視するということが出て来たんですね。それから、検定制度の重点を、的確性の判定に置き、排除するというには置かないんだ、ということですね。それから、白表紙本だというような形の検定の在り方や手続きでは、非常に煩雑だから、申請本に統一するという形で、簡略化するということ。それから、編集技術や体裁部分などは審議の対象から外し、審査過程は公開する。これによつて、検定期間を短くするということが、制度改革として出されていく問題なんですね。

ただ、この過程で、第一部会でこれだけ自由化と言つていっているわけですから、教科書検定機関自体を——文部省の検定ではなくて——民間の機関とか、独立性の高い行政機関に移せという意見が出て来たのではないかと思うんですが……。

木田 そのままで、議論をされたのかどうか。第三部会で、そこまで議論したかどうかは、私には分かりませぬね。

小池 そうですか。これは、一応、第一部会での議論になつていっているんです。

木田 そう……。

小池 今回、僕が質問を作る際に参考にしたのは、『臨教審と教育改革』(①)⑤、ぎょうせい、昭和六十年—六十二年)という本と、教育政策委員会編の、あの上下の二冊本(『臨教審総覧』第一法規出版、

昭和六十二年)なんです。ですから、答申の過程というのは、そこに出来来る記者たちの意見でしか追えないんですね。あとは、先生の書かれたものしか無いものですかからね。

木田 中国、韓国からクレームが付いて、関係者が大いに苦虫を噛み潰したことだけは、このときのことだと思つていますけれどね。現実になつたのか……。その後の検定を見ていると、ちよつと緩くなつていそうですね(笑)。

小池 まあ、何でも通す形になつてきましたね。

伊藤 そういうものとして、理解されているような感じがしますけれどね。

小池 検定自体に関して……。

伊藤 検定を緩くするというか……。

小池 見解に関しては、ほとんどチェックを入れない、と。事実関係のチェックだけをするという感じになりましたね。ただ、そういう意見は、ここでは出ていないんですね。この答申の結果としては出ていないものですか、読み替えられたかな、と。

木田 これは、そのときに起こった問題に対応するために、一つの対応策として、ボンと入つて来た。最初から予定したもので何でもないんですね。

伊藤 第三次答申自体が、ですね。

木田 ええ。ああいう指摘が国際問題にならなかつたら、「臨教審」から、この課題は外れていたでしょう。

小池 この問題はボンと入つたのであつて、第一次答申と第二次答申までが、第一部会の議論だったということになるわけでしょうか。

木田 そうです。それでいいと思いますね。

小池 そうすると、そのあと先生ご自身が専門委員として関与されたのは、例えば「国際化に関する委員会」とかという形になっていくわけですね。

木田 そうです。「国際化に関する委員会」だけは、あとで中曾根さんが、「留学生十万人計画」というのを出されたね。これは、川野重任さんという農業経済学者（元・東大東洋文化研究所長）で、日本国際教育協会という留学生の世話している機関の理事長を務めておられた方をキヤップにして、五人で……。

小池 須之部（量三、元・外務次官）さんですか。

木田 いやいや、そうでなくて、「臨教審」（第四部会）は須之部さんが中心でしたが、その答申を受けて、現実はどうするかという留学生政策を議論したのは、川野さんの「五人委員会」で、大来（佐武郎）さんとか、あと一、二人入って……。

伊藤 これは、部会とは別ですか。

木田 ええ、部会とは別に。

小池 特別委員会みたいなものですね。

木田 それは、「臨教審」が終わったあとで……。

伊藤 「臨教審」の中ではないんですか。

木田 ないんです。終わって、それを実行するために、留学生委員会というのができたわけです。

小池 その中で、実現をしたということですか。

木田 そうなんです。僕は、十万人という数は、あまり意味が無いと思うていた。そのために、いろんな体制を整えていくことに意味があるなと思ったんですが、その後を見ていると、新聞を始め、みんな十万人になったか、ならないかという議論ばかりやっていますね。

伊藤 そうですね。まあ、その数を合わせるために、とんでもない留学生がたくさん入って来たということですよ。ただ、東大なんかで見ていると、やはり留学生を受け入れるための機構の整備とかをやっていますね。

木田 それは、必要なんです。

伊藤 それは、ずいぶんやっただと思いますよ。

木田 宿舍とかね。それから、日本語教育ですよ。そういう施設を、どうやって整備するかということです。

伊藤 しかし、これもかなりボランティアでやった部分が多いと思いますけれども……。

木田 そうですか。

伊藤 ただ、留学生室を置いて、そこに専門家を入れて対応するということではできなと思います。

木田 事務局にも、そういう担当者が若干増えたと思いますね。

所澤 留学生課ができたし、留学生センターもできました。

小池 では、この国際化というのは、そういうことが中心なんですね。

木田 そうです。

伊藤 国際化と言っても、留学生なんですね。

木田 そうです。留学生です。

なぜ秋季入学なのか

小池 先生のご関心としては、やはり秋季入学制の問題ですか。

木田 そうです。これは、「臨教審」で幾ら議論しても、教育制度に對して変革を加えるとすれば、制度の改革を行う以外にないと思つてゐるんです。だから、幾ら教員が何だかんだ言つたつて、秋季入学にすれば、一番物事を根っこから全部見直すことになるじゃないか、と。そうすれば、みんなの空気も変わるんじゃないか、と。

大学教育の一年間の流れを見ますと、三学期というのが哀れなんですよね。全然、授業にならない。私も非常勤講師で、幾つかの大学をお手伝いしたけれども、三学期の講義は一週間で、一コマか二コマしかないんだ。これで、学期の講義なんて言うのはおかしい。いろんなことを考える場合に、三月から四月にかけて学年が変わるといふのは、小中学校にしても大変なんです。先生の異動があつて、学校が大騒ぎをしているところへ、新入生が入つて来るでしょう。だから、異動は、夏休みにやるに限ると思つたんだ。夏休みだったら、一カ月から一カ月半あるわけですから、ゆつくり準備をして、体制を整えられる。大学の先生方だつて、「次の年度は、このように講義を展開しよう」と、考える余裕ができるんだ。ところが、三月から四月でやるとなると、四月の第二週には、もう講義が始まつていなきやいかん。卒業式は三月の二十八日だとかね。そのわずか一、二週間の間で、県内の児童・生徒から始まつて、帰国子女まで面倒を見ます、と。世界中に日本人学校があるからね。

僕はブラジルで、飛行場へ着いた新年度の先生を出迎える様子を見ていたことがあるんです。それは大変ですよ。日本中から先生や家族が集まつて来てね。三月に日本で卒業式や終業式を済ませておいて、四月の一日に、ブラジルで新学年の担任になる。百人以上の大部隊で飛行機に乗つて、ドーッとやつて来るんだ。それを、ブラジルの日本

大使館の文化担当官が迎えに行つて、「こつちへ行つてくれ」「あつちへ行つてくれ」と、一所懸命になつて指示しているんだ。ブラジルは大きな国だから、あちこち飛行機を乗り継いで、それぞれの赴任地に行かなければならない。「こんな馬鹿なことを、毎年三月から四月に繰り返すなんて、どうも愚の骨頂だ。夏休みにかけてやればいいじゃないか」と。「そのためには、夏に学年の切り替えをやるに限る」と。非常勤講師をやつた経験からも、そのほうが遥かに先生方の準備もできるだろうと考えたわけです。

私は、「臨教審」で、政府が直せることと言つたら、これしかないと思つたんです。それで、これは猛烈に主張したんです。そうすれば、教育制度の「御一新」で、気分も改まつて、みんな新しい体制で仕事をするといふ空気も生まれるだろう、と。だから、余計なことを四の五の言うよりも、ポンと変えさえすれば、これでいいんだ、と。だけど、それに一番反対したのは文部省なんだ。金が掛かる、と。

伊藤 どのように、お金が掛かるんですか。

木田 それは、私学にしてみると、授業料が四、五、六、七月と入らないんです。国立も先生を食いつながせるために、四カ月間、ただ授業料を支出する。要するに、年間予算の四分の一を外すか、重複させるかという議論になつちゃうわけだ。それから、一遍で切り替わるかどうかという問題が、ちよつとあるんですよ。それで、散々反対された。

小池 文部省側から反対された、と？

木田 はい。

伊藤 これは全体ではなくて、大学だけ？

小池 大学だけ変えるという話もありましたね。

木田 大学だけという話もあったんですね。

伊藤 小学校から始まって、全体を動かせば、ある年度からはできるわけですよ。

木田 ええ、そうです。

伊藤 前倒しすると、ちよつと危ないかな。

木田 小中学校だけだつて、本当に三月末から四月の間に、世界中で大移動しているんですからね。「くだらん」と思うんですね。ところが、大学の先生にそれを言ってみただけでも、「俺の授業には関係無いね」という顔をされるものだからね(笑)。

伊藤 やはり大学の先生に言つても駄目ですよ。自分のライフ・スタイルになつていきますからね、何も今、変えることはないだろう、と。こういうことですよ。

小池 このときに、広島大学に文部省が委託して、いや「臨教審」が委託したのかな？ 研究させるんですよ。「秋季入学はどうか」ということを……。

木田 ああ、ペーパーができていますね。

小池 沖原(豊)さんという学長が中心になつて、そりゃ反対ですからね(『秋季入学に関する研究・委嘱研究調査 秋季入学研究会報告書』第一法規出版、昭和六十二年)。いろんな角度から反対意見を挙げ連ねているんですが、途中で面倒臭くなつて、僕は読むのをやめてしまつたんですけれどね。

木田 まあ、いつまでも(入学は)桜の季節じゃないしね。

伊藤 この答申は、どうなつたんですか。

木田 この問題を、将来考えることで収まつたんです。

小池 ただ、この「入学時期に関する委員会」の答申では、結構、それぞれの意見が盛り込まれた形になつていたのに、総会で薄められた

という話がありますね。それで、そのときに移行の方式も先生が提案された、と。

木田 ええ、何を言つたかは、ちよつと……。

小池 「全学年を一斉に、二年間に分けて移行する。まず、六月入学を一回実施して、(次の年に)九月入学に変えると、そうダブリは無い」と。

木田 教室からはみ出す子が出るとか、卒業しないうちに新入生が入つて来て、こんなに小学生の数が増えるとか、もうあらゆる反論を言われましたな。

小池 ええ。それで、そのときに先生が新提案を出されて、一回はそれでまとまりかけた感じがあるんですが……。

木田 そうかな。元々やる気が無いから……(笑)。

小池 やはり国や県の財政問題、それから私学経営や家計の教育負担費などが問題になつたと書いてありますけれどね。

木田 だけど、四月入学を二回に分けて、六月入学なり、九月入学なりにしさえすれば、そんな大きな負担にならないですよ。

伊藤 あと、国の財政制度の問題とも関係があるんですよ。

木田 年度はね、会計年度に合わせなきゃならんということはないんですよ。それは、昔は東大は秋季入学だつたわけですから。会計年度は四月ですよ。学校制度に、一番響いたのは徴兵なんです。四月に満二十歳になつている者から徴兵をする。これが一番効いたわけですよ。学卒者が三月、四月で替わつていないと、満年齢で軍隊に引張るときに、半分、学校に籍のある人間を引張つてしまつて、具合が悪い。それで、大正の頃に、大学の学年の始期は九月だつたものを、初めて四月に合わせたんですよ。

所澤 変えたんですね、大正八年か九年か、その頃に（註・正しくは大正九年決定、翌十年実施）。

木田 だから、会計年度は大したことじゃない。

伊藤 やはり、そういう歴史を踏まえて考えれば、可能性はあるんですよね。

小池 それから、「大学から変えよう」という意見も強かったんじゃないですか。

木田 そうですね。

小池 先生は、それについては、どのような意見をお持ちですか。

木田 だから今、九月に学生を採る大学が、だんだんとできていくわけでしょう。留学生なんかを考えれば、それが一番いいわけですよ。

伊藤 私の大学も、そうですね。留学生だけは九月に採る。

所澤 東大も、そうですね。九月か十月から、後期から入る留学生がだいぶいますね。

小池 うちの大学も、そうですね。九月入学はありますし、九月卒業もあります。

伊藤 将来的には、これは生きてくるかも知れない。しかし、当面の問題として、これはちよつと「お蔵」ですね。

木田 今、それだけのエネルギーを、そこへ使おうという意欲が無いでしょう。ほかのことで、くたびれちゃって……。

伊藤 そうですね。独立行政法人化の問題で、頭が一杯ですしね。

小池 この「入学時期に関する委員会」には、専門委員は一人も付いていないんですね。この委員会も、例えば先生がご意見を言われるという状況だったんですか。

木田 それは、第三部会の部長さんなんかは熱心でしたよ。

小池 須之部さんですね。

木田 いや、福岡の国会議員の有田一寿さんです。

伊藤 だけど、部会と、その委員会の関係はどういうことになるんですか。

木田 どうしたのかな。少し……。

伊藤 部会とは別に委員会があつて……。

木田 秋季入学の問題だけは、（委員会を）つくったのかな。

小池 秋季入学と、国際化に関する委員会の二つだけつくった。

木田 部会とは別に、部会を横断して……。

小池 あと、情報化の問題で何かつくったような気がするんですが……。

木田 （委員を）集めたんですか。

小池 はい。

伊藤 この「入学時期に関する委員会」には、先生は今度は専門委員ではなく、委員として？

木田 いや、私は専門委員のままですよ。

小池 専門委員なんですけど、この部会には属していませんよ。この秋季入学制の問題では、専門委員ということで張り付けにはなっていないんですよ。

伊藤 なつていないで、何で提案できるわけですか。

小池 だから、そこがよく分からないんですけれどね。専門委員というのが、どういう形で属しているのか。先生は第一部会のはずなんですけど、今日、お話を聞いてみると、第三部会にも少し顔を出していらつしやるし……。

木田 かなり、しゃしゃり出たかも知れないな（笑）。

小池 第四部会の高等教育の問題にも顔を出されているし……。

木田 どうだったのか、自分でも分からない。

小池 だから、第一部会だけをやっている感じは、全然無いんですね。それでいて、「国際化に関する委員会」に関しては、先生は専門委員でおられたにも拘わらず、「記憶が無い」と言う（笑）。回数だけは三十六回もやっておりまし、合計で八十一時間も費やしている。「入学時期に関する委員会」のほうは、回数は十三回で、三十二時間しか費やしていないにも拘わらず、こちらのほうが記憶が鮮明であることを考えますと、これは、ちよつと……。

木田 僕は「臨教審」の課題ということで、何か政府がやって、教育界にシヨックを与えて体制を変えようと言ったたら、九月入学が一番いい、と。余計なことを言つて、自由化だ、何だかんだと言うよりも、まずそれで基本的に教育の流れを一遍変えてみる、と。そうすれば、全部「御一新」で、みんなが教育という問題を考えることになる。せつかく「臨教審」をつくつて、政府がやるならば、「学年の始期を変えることだけが、実効的な意味を持つている」と言うつもりだったわけです。

小池 そこに、「臨教審」の本質的な意味を与えたいという、先生のお考えがあつたんですね。

木田 あとはいろいろ言つたつて、やっていることを言っているだけですね。

伊藤 中曽根さんとか、そつちのほうは、この問題について何か反応は？

木田 いや、あまり物を言われてないね。

伊藤 途中から、あまり熱心ではなくなつたんですか。

木田 はい、そうですね。

伊藤 自分の思うような方向には……。

木田 行かなかつたんです。

生涯学習の時代に

小池 この当時、文部大臣は森喜朗（昭和五十八年十二月〜五十九年十月）さんですね。

木田 そうでしたかな。

伊藤 あまり印象が無い？（笑）。

木田 森さんは、僕が体育局長のときに、一年生議員で、挨拶に来られたことだけは印象に残っている。直立不動だね。

小池 ずっと文教族ではありますよね。

木田 そうですね。

伊藤 森さんは、西岡（武夫）さんなんかよりも、ずっとあとになりますよね。

木田 そうですね。

小池 ただ、「新文教族」と言われたときには、藤波（孝生）さんや森さんも入られますし、海部（俊樹）さんも入られますね。

この専門委員をされているときに、先生はいろんなマスコミに出られたり、国立教育研究所でいろいろな話をされていますよね。そういう形の中で、国立教育研究所の先生たちにも、いろいろお手伝いをしてもらったというところがあるんでしょうか。

木田 それは、どうか。日常の会話なんかで、どうこうと言ったことはあるかも知れませんがね。

小池 先ほど、香山さんは誰からか知恵を付けられた、と。元々シンクタンクみたいなものも無く、観念論をやっているわけですから、そういう意味では、先生は国立教育研究所を背景に持っているだけに――途中（昭和六十年三月）で所長を替わられますが――やはり意見が通るようなところがあつたんじゃないですか。

木田 さあ、あまり関係無いですね。

伊藤 まあ、国立教育研究所がシンクタンクというのは、ちよつと大袈裟だな（笑）。

小池 先生は専門委員をされていて、例えばマスコミや国会議員の人たちの意見、またヒアリングで出て来た意見とか、そういうものをご覧になっていて、もう一回「臨教審」を位置付けてみると、どういう印象を持たれますか。

木田 それも、あまり思い出になるといふか、印象に残っていることは無いですね。

小池 マスコミ、特に法律系の雑誌なんかでは、物凄い悪口を言っているみたいですね。

木田 教育雑誌は、一杯いろんなことを書いたでしょうね。だけど、教育雑誌というのは、何だかちよつと裏さびれた感じですね。もうちよつと、スマートにならんかなと思うけれども、あまり力を入れようという気にもならなかったですね。

伊藤 内容的に、「四六答申」を大きく超えるというようなものが、ここでは出て来ないでしょう？

木田 それは無理です。「四六答申」のときは、やはり西田亀久夫さ

んという方がおられて、かなり基礎的なデータを基にして、皆さんを引つ張つて行かれたわけですね。

小池 勉強会が凄いですね、「四六答申」の場合には……。それに比べて、「臨教審」はヒアリングを少しやった、というような感じじゃないですね。

木田 しかし、その時々、やはり何か議論をする場が無いといけなわけですね。だから、「四六答申」から十年経つて、こういう場があつて議論しているということが、やはり国の施策の流れとしては必要で、それでいいんじゃないですか。ただ、議論しているけれども、実行できていないというのかな。いろんな提言があつても、それは委員会です。決めた通りに行くというようになっていないものだから、言い放しですよ。その点は、「中教審」も、そうなんです。教育刷新委員会から、中央教育審議会に変わつて、当初は知りませんけれども、だんだん、だんだん、ご意見を言いたい人が意見を言うところという感じになつちやつた。そして、担当者が、「あんなものできたつて、しょうがないや」と言つと、ほつたらかしになるし、担当者が「やろう」と言うときに、ピントが合つていると、それを摘んで来て、「これだ！」つて言う。そういう意味合いだと思いますよ。

小池 ……ということは、やはり「臨教審」に対して、執行機関である文部省は、そもそも冷淡であつた、と。

木田 そうですね。

伊藤 それは、やりたくないことでしょうからね。

木田 そりゃ、忙しくなるばかりですからね。

伊藤 増員問題のほうは、差し迫っているわけですよ。「臨増」の問題の時期でしょう？

小池 大学の「臨増」ですね。

木田 そりゃ大きいですわ。

伊藤 その実務のほうは、もつと大きな問題だし……。

木田 しかし、一般的な空気として、「大学は、行きたい人を誰でも入れるところではないよ」という前提が一つあるわけですね。これを、本当は今、どうするかということを考えなきゃいけない。だけでも、基本的には勉強しない者が大学生になっていて、「遊んでいるとは、何だ！」というのが、一般的な見方ですからね。「もう少し筋道を付けて、気合を入れる！」と。こう言うわけだ。それは、推進派も反対派も、みなそうですよ。

伊藤 そうですね。要するに、入学させても、勉強しない奴は追い出せというわけですね。そういう話も、ここで出ていたと思いますけれども……。

木田 しかし、「できるだけ、たくさん入れろ」という議論は、あまり出ていないね。むしろ、それは生涯学習の議論のほうでしょうね。

伊藤 とにかく今、大学は教育の過程で、付いて行けない奴を落っことしていくという機能が無いわけですからね。一遍入れたら、必ず卒業させるといふ。ご本人が辞めると言わない限りは、ですね。ただ、全体としては、安くつくような形になっていますよね。

小池 そうですね。教育自体が安きに流れていますからね。落としたら、文句を言われますしね。

所澤 落とすと、(大学は) 出来の悪い学生を無理して、一年余計に抱えなきゃいけないで、それで余所から文句を言われて苦労するだけだから、むしろ出来の悪い奴は、早く出しちゃったほうが簡単というのが現状ですね。

小池 だから、卒論も課さなくなってくるわけです。

伊藤 でも、「追い出せ」という話は出て来ないでしょう。

所澤 いや、出て来ますよ。

小池 山梨大学で出ました。要するに、卒業できないような者は、もう退学勧告をして、出していく、と。

所澤 そうそう。それも出て来ていますが、現実に大学で機能しているのは、勉強のできない学生は、早く簡単に卒業させる、と。長く居られると困る、と。手間が掛かるだけだ、と。現実には、非常に悪い循環になっていますね。

伊藤 私大なんか、ずいぶん留年すると言いますが、卒業単位が取れない学生が増えてるんじゃないですか。これは私学にとっては、授業料の素になるからいいというわけではないでしょう。

木田 そうでしょうね。しかし、今、地方の私学は入学者が足りなくなって、大変じゃないですか。

小池 激減していますからね。広島は、真つ先に私立が潰れました。

所澤 確かに、定員割れというところが、だいぶありますね。

木田 経営が本場に成り立たない、と。

伊藤 その割には、しかし、大学はどんどんできるじゃないですか。

所澤 そこが不思議なんですよ。

木田 学校の先生にとつては、非常に結構な話ですな。

小池 いやあ、そういうのは、やはり結構じゃないですよ。

伊藤 みんな、自分の大学がいつ潰れるかと言っていますよ。定員割れになったら……。

小池 ええ、定員割れになるし、それから河合塾から「F指定」という指定を食らうと、これは入学倍率が一倍以下で、誰でも入れるとい

うことです。経営状態が悪いということが如実に分かりますからね。戦戦兢兢となつていゝ。そうすると、国内では子供が足りないから、僕の友達みたいに内蒙古まで行つて、学生を集めて来るとか……。そういうことになるわけですよ。

木田 アメリカも一頃、足りない部分を留学生で補おうと言つて、日本からたくさん連れて行きましたよ。

小池 それがある意味で大学教育自体を薄めていく。当然、内容の濃いものにはなつていかないわけですよ。意欲のある学生にとつては、画一的な授業ですし……。

木田 私はね、人間が生まれてから死ぬまでの間に、勉強したい人には勉強ができるような体制に改めていかなきゃいかんと思うんです。

伊藤 チャンスですね。

木田 ですから、発想を、少し転換してもらつてね。十八歳人口だけを相手にしているという世の中ではありません、と。そういうようにしてもらわなきゃいけないと思う。

伊藤 多少、インセンティブが必要ですね。

小池 そうすると、やはり入学システムというのが、社会人にとつては対応し切れない形になつていゝ。

木田 それは、社会人が勉強しやすい体制にしようと、大学が構えていないからですね。「何単位取ろうと、入学料と一年間の授業料は、これだけ掛かります」と言つたら、それは話にならないね。

小池 取つた単位だけ、お金を払うとかね。そういう形にしていゝつて、あとは昼夜開講とか、夏休みに開講するとか、大学施設を有効利用していくとか。

木田 そうです。

小池 国立大学だつて、もつと定員を増やしても、僕はいいとは思ふんですけれどね。

木田 これから大きな変化が起こるでしょうね。

伊藤 さて、時間が過ぎましたので、今回は審議会関係のことを伺いましょう。

木田 僕が関係している審議会については、大体皆さん、ピックアップしてはいますが、平成二年から三年まで、三ヶ月さんに言われて、法制審議会の司法試験部会というのに入つていたんです。それで、もうこのときに、今のロー・スクールの問題を議論しているんです。

小池 平成二年から三年ですね。

木田 そう。そのときに、凄く審議会だと思つた。文部省の審議会なんていうのは大変開放的なんです。法制審議会は、戦前の審議会はこんな感じだったのかと思うほどだね。「司法試験の可否を問う」というような諮問だね。それで、「可とする」という一言で、判決の本文みたいなものが出て来るんだ。

小池 法制審議会ですね。

木田 ええ。それから、ユネスコ国内委員会は、昭和五十五年から平成元年まで専門委員を務めていました。

小池 そのほかに、諸団体がありますね。

木田 学会関係ですか。

小池 例えば、日本臨床心理士資格認定協会とか……。

木田 これも、大変だね。

伊藤 今日は、有難うございました。

〈以上〉

木田 宏

オーラルヒストリー

第18回

[2002年3月11日 14:00~16:20]

[インタビュアー]

伊藤 隆(政策研究大学院大学教授)

小池聖一(広島大学助教授)

所澤 潤(群馬大学助教授)

村上浩昭(東京都立大学助手)

(於：政策研究院政策研究プロジェクトセンター)

大来佐武郎氏との縁

伊藤 今回は、先生が関係された審議会や団体でのお仕事についてお伺いします。覚えていらっしゃる場所は、どんどん飛ばして行きましょう。たぶん、覚えていないのは、大したことではなかったからでしょうか……。

木田 はい(笑)。

伊藤 あるいは、頼まれたから引き受けたけれども、それほど自分がしなかったわけではないというものも、かなりあると思うんですね。どうしても、そうなりますよ。そこで、まず経済関係の審議会ですが……。

木田 経済関係で、私が一番仕事をしたと思ったのは、前にお話ししましたが、大来佐武郎さんが経済企画庁の総合計画局長(昭和三十二年八月〜三十七年五月)のときの審議会で、「所得倍増計画」を作るために、(私が)書記役をやっていたときなんです。正規の審議会の委員になってからというのは、ただ「並び大名」で座っているだけでしてね。池田内閣の「所得倍増計画」を作るために、大来さんの下に三人ほどの作業チームができましたね。伊藤の「ブーチャン」と言っていたんだけど、池田さんの首席秘書官がいたでしょう。

伊藤 伊藤昌哉さん。

木田 伊藤昌哉さんだ。あのひと、それから大蔵の調査課長をやっていた前川さんと、私と三人でね。これは、「人づくり政策」というも

のですから、いろいろと審議会の土台になるような作業をしました。

伊藤 一応、何かの委員の形を取っていたわけでしょう？

木田 いや、それは、経企庁の発令だったかな？ 何にも無かったな。要するに、文部省の官房総務課長で入れ、と。大蔵省は前川憲一さんという人だ。官房調査課長の前川さんと、伊藤の「ブーチャン」だ。舵取り役で、チヨチヨツと物を言うのが大来さんですね。それで、大来さんが「所得倍増計画」全体の調整をやっておられたから、その下で「人づくり政策」というものを、ずっと固めていったんですね。

このときの作業が、形としては残っていないんですね。私自身は、『教育投資論』という大来さんが訳されたものも読んだし、一番自分で勉強したのは、『The Production and Distribution of Knowledge in United States』という本なんです。オーストリアからアメリカへ亡命したフリッツ・マツハルプという人の、かなり厚い本があるんですね。聞くところによると、これを東大の教育学部でテキストに使っているというから、それは感心なことだなと思っただけですね。前にもお話ししましたが、それを読んで訳したのが『知識産業』という本なんです。これは産業能率短大の出版部から出したんですが、私の関係した本の中で一番部数の伸びたのが、この本なんだ(笑)。そのときに、二万部を超えましたな。

それを基にして、大来さんもいろんなペーパーを紹介されるし、知識産業で第二次産業から第三次産業へという、その時代の流れを議論して、「所得倍増計画」というものを作った。私が表に座ることもあったかも知れませんが、大体は裏側に座って作っただけです。これが審議会としては、一番私の印象の深いことですね。

伊藤 それを、実際に審議したのが経済審議会なんですか。

木田 「所得倍増計画」を審議したのは、経済審議会なんです。経済審議会の委員は、その後（昭和六十二年十二月〜平成四年十一月）もやっていますが、僕が実際に経済審議会の作業をやったのは昭和三十五年なんです。ですから、昭和三十五年七月の、池田内閣の発足直後から、「人づくり政策」というものを、ずっとやってきたんです。これは、なかなか勉強になるなと思いました。

伊藤 その前に、裏方をずいぶんやっておられたわけですか。

木田 そうそう。それで、その裏方をやったときのペーパーは、「所得倍増計画」ということで、昭和三十五年九月の正規の答申になって出ているんです。そのほかにも、僕が関係した審議会から、幾つか答申になって出ていますが、「お前が座っていたときに、どんな答申が出たか」と言われたって、内容までは覚えていないんです。ただ、その後の経済審議会にしても、国民生活審議会（昭和五十九年六月〜平成元年一月）にしても、僕は臨時委員になっていてでしょう。「所得倍増計画」のときには、実質的な作業をやったわけですからね。出生数の原点到達して、将来の人口が労働力人口として、どのぐらいになるかという議論をした上で、ペーパーを書き始めたんです。

ところが、その後の経済審議会——委員の任期が二年で、繰り返すということもあるんですが——計画を立てるときは、大体三年程度の計画なんです。「短期」の計画の場合は、「来年、どうするか」というのが経済計画でしてね。それで、「長期」と言ったときには、大体五年ぐらい先の話になるんですよ。そうしますと、人の問題は全く政策ケースにならないんです。子供の数は決まっているし、高等学校や大学の卒業生は、五年越しに、どの領域で何名というの、もう決まっちゃっている。そこで、そういうものについて、とやかく……とい

う議論にならない。池田さんが「人づくり政策」をおやりになったときは、その計画の見通しは昭和三十五年ぐらいから四十二、三年までの七年間という目途でやっていたんですね。池田さんが、少し長期にチームをお取りになったものだから、「ここで理工系の人員を、もうちょっと増やさなきゃいけないよ」とか何とかという議論ができたんです。つまり、昭和三十年代に初めて「理工系の拡充策」というものが論議されたんです。それで、文部省の「中教審」でも、それを議論して施策を固めていった。理工系の五千人増募とかね。そういうものが単発に出て来るのは、そうした伏線があるからなんです。

ところが、四十年代に入ってから、既に「所得倍増計画」ができていたので、実施をすれば工業生産はどんどん、どんどんと広がっていきますね。そうすると、あとは、あまり政策らしい政策にならないんです。

伊藤 後追いになるわけですか。

木田 そうです。流れをフォローして、「所得倍増計画」がどのように動いたかな、と。それで、ちょっと足りないところを手直しするというようなことになるんですね。経済審議会には、委員が座っていて、第何期、第何期で検討はしていますけれども、説明する事務官のほうは、でき上がったものをトレースしているだけなんです。こっちは、それを、ただ聞いていただけですからね。

伊藤 あまり面白いことはないですね。自分で作っていくわけじゃないから……。

木田 そうそう。もちろん、ここで金利をどうするか、金融政策や短期の経済政策に関わりのある人にとっては大事なんです。ところが、教育の問題とか厚生省の老人対策なんていうのは、出て来ないわ

だけだ。こういうときには、全然出て来ないんです。ようやく四十年代の終わり頃から、「老人が多くなつて、どうするか」というのが、国の大きな問題として出て来るんですが……。それは、もう初めから分かっていることなんですね。だけでも、およそ、こういう政策を目標として、計画を議論するときの設定年次が短過ぎるんです。そういうことだけが、よく分かつたんです。

伊藤 臨時委員というのは、どういうものなんですか。

木田 それは、正規の委員の数というのは十五、六人だとか、二十人だとかね。そうすると、各省との関係で、各省の事務次官みたいな者を、もうちよつと加えておけ（臨時委員にしておけ）とか……。事務次官を入れておくというのは、下の者を使えるということですからね。私が、自分で勉強するんじゃないんです。役所に電話を掛けても、「経済計画のことなら、他人事じゃないな」という感じが出て来るといふわけです。それで、臨時委員に入れるわけです。教育の議論をしようにというときには、私が臨時委員ということになるんですね。

伊藤 すると、委員会ごとに、必ず出るといふわけではないんですか。

木田 そうです。

伊藤 関係がある場面で、依頼されて？

木田 そうです。ですから、今日の質問要項には、私が関係した審議会の名前が一杯書いてありますが、「昭和五十九年から平成元年までの間に、政府の審議会で何をやったか」と言われても、僕には、「臨時委員で並んでいたようですね」と言う程度で、分からないんだ（笑）。それは、発令だけはしてあるから……。「ああ、そうでしたな。辞令は、もらっていますな」ということですが、イメージとしては出て来ないんですね。

伊藤 大来さんとのご関係は、そのときから、ずっとあとまで続いているんですね。

木田 私が官房の総務課に入ったのが昭和三十五年一月で、その頃、大来さんは総合計画局長でした。それで、「所得倍增計画」や「人づくり政策」の事務方をおやりになったんです。これは、一番こつちに関係がありますから、いろんな注文を付けたり、作業等をお手伝いしたわけです。

伊藤 そのとき、初めてお知り合いになったわけですか。

木田 そうです。もちろん、本は知っていますよ。

伊藤 それ以後も、ずっと大来さんとの関係が続いていくわけですか。

木田 はい。ずっと、亡くなられるまでね（平成五年二月逝去）。

伊藤 そうですか。そうすると、国民生活審議会とか経済審議会なども、その関係で、ということですか。

木田 いや、大来さんは経済審議会のほうなんです。

伊藤 そうですか。

木田 局が違いますからね。国民生活局というのが、別にあるんです。その当時は、あつたんです。

伊藤 通産にですか。

木田 いや、経済企画庁に。

伊藤 経済企画庁ですか。

木田 それで、こつちも、例えば放送大学の最初の番組なんていうのは、国民生活局長を引つ張り出して来て、「ちよつと、やれ」とかね。少し、あつちこつち引つ張つたわけですね。そんなことで、行つたり来たりして……。ということは、この時代にあります。

伊藤 そこで、いろんな人に知り合うと、またいろいろ利益もあるわ

けですね。

木田 ええ。それで、大来さんとのことで言えば、「二一世紀フォーラム」というのがあって、これは政策科学研究所という財団の仕事なんです。

伊藤 これは、大来さんの関係ですか。

木田 ええ。政策科学研究所自体は、大来さんがつくったんじゃないんです。向坊隆さんとか、当時の有識者の方々（内田忠夫、加藤秀俊、加藤芳郎、茅誠司、小松左京、東畑精一、中山伊知郎、松本重治）が、財界から金を集めて、これをおつくりになったんです（昭和四十六年十月設立）。それで、「人的能力の開発」というような問題を、大来さんが経済企画庁でやっておられたから、その関連で、私も通称「大来部会」——「世界の中の日本」という部会に入っていたわけです。今は、「木田部会」になっているんです（笑）。だから、そういうのは、どこかで流れが続いているんですね。大来さんは、旗振り役をやってくださったからね。あんなに日程を詰めて羽田に帰って来て、私どもの会議に飛び込んで来て、また飛行機に乗って戻るでしょう。あんなに飛んで回っていたら、体を損ねますよ。

伊藤 それで、「木田部会」は、何をやっているわけですか。

木田 今は、「教育を語る」というのがテーマです。

伊藤 今も、この研究所は続いているわけですか。

木田 続いています。

伊藤 どこにあるんですか。

木田 それは、溜池のところにあります（註・千代田区永田町）。かなりいいペーパーが出ています。主なものは、やはりサイエンスの関係ですね。エネルギーの関係とか、環境問題だとか……。それから、

漫画のグループも、あるんですね。なかなか面白いですよ。

伊藤 今、どなたが中心に？

木田 今、向坊さんも、ちよつと表からは引つ込まれたような格好ですね。でも、中山伊知郎とか、当時の錚々たる方々がおつくりになったんです。今、残っているのが向坊さんで、永井（道雄）さんは亡くなったな（註・向坊氏は平成十四年七月四日逝去。永井氏は平成十二年三月十七日逝去）。あとは、新しい方が入って来ていますね。今は、永野芳宣さんという人が所長で取り仕切っていますが、財界の大物が理事とか財務委員長とか、その他の役を務めています。

伊藤 木田先生の役は、何ですか。

木田 僕は、教育の領域になるんでしょう。「少し教育の議論を、みんなの間でしておいてくれ」と言うので、「木田部会」というのができていくわけだ。私が入ったときは、「大来佐武郎部会」だったんだ。

伊藤 この研究所の理事か何かになっておられるんですか。

木田 そういう形ではないんです。専門家として入っているんです。

伊藤 これは、アウトプットがいろんな形で出ているわけですか。

木田 出しています。

伊藤 この名前で、ですか。

木田 ええ、政策科学研究所の名前で出ていると思います。

伊藤 じゃあ、検索すれば出て来るかな。

木田 結局、人の繋がりが、そのようにバックにあつて動いているんですね。それで、「入っていてくれ」と言うから……。

海外移住審議会、社会経済生産性本部

木田 そうした人の繋がりとは関係無しに入っていた審議会が、海外移住審議会（昭和五十七年三月〜平成二年十月、委員）ですね。これは、外務省の審議会なんです。

伊藤 海外移住というのは、今頃はあまり流行らないとか……。

木田 ええ。ですが、戦後になって、またドツと大挙して、日本が食えないときにブラジルやアルゼンチン、ペルーへ移住者を送り出したでしょう。送り出した人を向こうでどうするかというのが、海外移住審議会なんです。この移住審議会で、主として二世に対する日本語教育とか、教育問題とかを議論するということで、私は入ったわけですが、ところが、いろんなメンバー、例えばオイスカ（Organization for Industrial Spiritual and Cultural Advancement - International）の代表の人がいたりした。それこそ、移住問題に経験の深い人が入っておられたので、僕はここに入っている間に、少し旅行をさせてもらったんです。それが、特典のようなものでしたな（笑）。

伊藤 現地視察ですか。

木田 ええ。

伊藤 どこに行かれたんですか。

木田 ブラジル、パラグアイ、アルゼンチン。中南米に行ったことが無いものだからね。これが、まさに中南米ですからね。それは、移住ということから言えば、アメリカやカナダも多いですよ。しかし、

「行ってくれ」というような話ですから、ちよつと行って勉強させてもらった。

伊藤 なかなか行き難いところですよ。

木田 そうですね。

伊藤 直行便もあまり無いし……。

木田 ええ。それで、中南米の滝を見たりなんかしているわけだね（笑）。何をしていたかというのは、それはまあ……。外務省からは「こらっ！」って言われそうですがね（笑）。

伊藤 やはり、先生との関係では、向こうの二世の教育問題ということが中心なんですか。

木田 そうですね。そりゃ、もう現地では一世の人は九十歳近い。その元気な老人を抱えている二世の人もいますしね。それと、現地との「馴染み関係」というものを、どのように支えていくかということで、送り込んだ外務省としては手を抜けないわけですよ。それを、いつまでもやっていいのかどうか、という問題もありますけれどね。

伊藤 広い意味では、文化交流に吸収されてしまいますね。

木田 そうなんです。そして、この間、向こうから二世の人たちが労働力として、日本に帰って来たということもありますからね。それは、双方の世界的な経済の動きによつて、人が行ったり来たりする。しかし、外務省が世話をして送り出した人たちだから、それは面倒を見ていなきゃいかん。ところが、現地へ行ってみると、日本人学校をつくって、日本語を教えているわけでしょう。そうすると、同じところへ大学の先生や何かが、自分の子供を連れて行っているわけだ。しかし、日本のタテ割り式で、大学の先生の子供は日本人学校に入れないというようなことが起こるんですよ。

伊藤 入れないというのは、どういう意味ですか。

木田 日本人学校へ入れてもらえないんだ。それは、移住者がつくった学校だからということ……(笑)。

伊藤 その日本人学校は、「移住者がつくった」と言ったって、文部省が応援したからでしょうか？

木田 そうじゃないんです。

伊藤 そうじゃないんですか。そういう学校もあるわけですか。

木田 ええ。

伊藤 逆に、文部省が応援してつくったのは？

木田 応援してつくった学校については、それこそ井内君に話を聞くのが一番いいのかな。要するに、戦後、日本人が世界中へ散らばって行ったときに、その子弟の教育をどうするかという問題と、この移住審議会での移住者の教育問題とは意味が違うんです。これは、中南米の、あの特異なグループなんですよ。

所澤 その日本人学校というのは、いわゆる商社マンなんかの子供が行っているような日本人学校とは違うわけですか。

木田 違うんだ、違うんだ。だから、ブラジルへ行つて、日本人学校と、自分たちがつくった学校のことを考えてね。「ああそうですか、あれは商社学校ですね」と(笑)。商社は商社で、「この学校は商社でつくったのだから、関係無い人は入れません」とか、何とかね。けち臭いことが起こるんだ。中南米の日本人学校も、「移住者の子弟じゃないから、入れません」とかね。大変日本発なことが起こっているんですな。

村上 そのブラジルなんかの日本人学校は、現地の高等教育機関に繋がっていくようなものなんですか。

木田 そうそう。それに対して、若干の日本語教育とか、日本人としての教育とかをプラスして教えているわけですよ。だから、日本人学校というの、それ自体で、現地の高等教育機関に繋がっているものもあるし、そうでなくて、日本語だけを移住者のグループが教えているものもあるんですね。それは、その地域によってバラバラです。そして、さらに戦後、日本経済が世界に広がったときに、日本の職人さんたちや技術工が世界に飛び出して行った。その子弟に対する日本語学校というのが、また別にあるわけだ。

伊藤 そうか、僕は日本人学校というのは、後者のほうだけしか考えていなかったから……。

木田 曰く因縁があつて、簡単じゃないんですよ。それは、大変なものですよ。ブラジルに、戦後移住で入った人のほかに、松下電器にしろ、NECにしろ、ソニーにしろ、いろんな企業がどんどん社員を出しているでしょう。すると、彼らの子供に対する日本語教育というのが、これはまたこれで大きな課題なんです。それで、ちょうど僕がユネスコの国内委員会の次長をやっている頃ですね。所得倍増で景気が良くなっている頃に、日本人が海外に行かなくなりました。最初は、単身赴任でないと、行けなかったわけだね。

伊藤 お金が無いからね。

木田 その次に、今度は家族で行く、と。これが帰って来たときに、(その子弟が)どうなるかという問題が起きて来るわけだ。

ちよつと話が飛んでしまいますが、昭和三十九年だったかな。ちよつど私がユネスコ国内委員会の次長を仰せつかったときに、東南アジア——ユネスコの仲間ですから——の現状を、「是非見ておいてくれ」と、ユネスコのタイ本部のほうから言われて、行ってみたんです。

というのは、当時、バンコクに日本人がどんどんと出掛けて行くものだから、大使館が放っておけなくなつて、最初は大使館の中に学校をつくつたんです。そして、教師その他は、大使館の人が世話をして連れて来て、商社が金を出していた。その後、だんだん商社の金が潤沢になつたら、学校は外へ出て、先生もしつかり雇えるようになってきたんだ。その頃は、どんどん、どんどん日本から外に商社が出るものですからね。

見ていると、学校が追い付かないんだ。日本から先生を呼んでやっている、現地でトラブルが起こつたときに、それをどこへ持つて行っていいか分からなくて、外務省が往生している、と。それで、「SOS」が来たものだから、文部省でかなり組織的に考えたんです。その結果、各県の教育委員会から教員を出す、と。「国が経費を持つから、出してくれ」と。これは、井内さんが学術国際局長のときに、外務省の予算から文部省の予算に切り替えたんです。仕事をとり上げちゃつたわけだ、こつちにね。これは、お話ししたでしょう。

それは、海外に学校が二百も出ますと、その先生の世話だつて容易じゃないんです。

小池 二百？

木田 はい、ほぼ二百校近くあります。それは、商社などの海外への出張者の（子弟の）学校ですよ。

伊藤 もちろん、そこには外交官の子弟だつて入るわけでしょう。

木田 ええ、それは入ります。入るんですけれどね。

所澤 その頃、東京学芸大に海外子女教育センターというのがありました。先生はそちらとの関わりも、だいぶあつたんですか。

木田 ええ。そういうことで、外地の学校で勉強した子供が帰国して

も、日本の学校が扱わないわけですよ。「受け取らない」と言うわけだから、それは今、文部省の初中局の中に、国際教育課というセクションができて、出すほうも、入れるほうも、全部世話をしています。しかし、それは、私が中南米で見た問題——移住審議会の問題とは別なんです。だけど、海外に日本人学校を持つて行くということは、それ自体が一つの、かなり大事な政策の流れになるんです。

伊藤 分かりました。

それから、先生は生命保険文化センターの懇談会に昭和五十八年十一月から出席され、評議員（平成十一年八月〜十三年七月）もされていきますが、どういう関係があるんですか。

木田 これは、生命保険会社が生命保険の顧客を増やすためのPR機関として、「宣伝」と言うわけにはいかないので、文化センターという名前を付けているわけです。それで、一体、どういう類の生命保険が、会社としては算盤に乗り、売り込んだときに、皆さんの生活にどう関わってくるかということ、保険関係の先生方を動員して勉強しています。これは、かなりの人がキャップに座っていましたな。

伊藤 それは分かるんですが、先生が何で生命保険なんですか。

木田 いや、それは生命保険だけじゃなくて、ほかにもありますよ。要するに、教育の場を使って、PRして欲しいんですよ。私は当時、教育研究所長だからね。だから、教科の流れをどう指導するかということになりますと、生命保険にしろ、銀行預金にしろ、それぞれの領域別の業種が、「これを学校で教えてくれ」と言つて持ち込んで来るわけですよ。

伊藤 社会科ですね。

木田 これは、大変なものなんです。

伊藤 それは教えておく必要がありますね。

小池 年金なんかと同じですね。

木田 それで、子供から作文を集めたりして、賞金を出したりしているんです。ですから、学校の先生というのは忙しいんですよ。消防だ、警察だ、お巡りさんだと言ってね。それは、教科できちんと整っているんじゃないんだ。一杯あって、これを教えていないぞ、と。

それから、原子力もそうです。向坊さんなんかが躍起になって、原子力というものを研究している。この団体の名前は、何と言ったかな。僕は今日、その会合から帰って来たところですけどね。

伊藤 科学技術庁の所管ですか。

木田 いや、違うんです。

小池 社会経済生産性本部ですね。これも、先生は理事（昭和五十八年六月〜平成六年三月）や評議員（平成六年四月〜現在）をされていますね。

木田 社会経済生産性本部はね、年間の予算が百三、四十億円あるんです。それで今、亀井さんが会長ですね。

小池 亀井正夫（元・住友電工会長）さんですか。

木田 大先輩の亀井正夫さんが会長で、僕は今、その評議員をやっています。これは大きな組織で、僕が入ってみて、びっくりしたのは、例えばカウンセリングのために十何億円使っているんです。それは企業の従業員の中に、心理的におかしくなる人がたくさんいるわけですね。そういうときに、当局側はあまり強く言わないで、従業員が自ら厚生を図ってくれなさいかん。生産性本部はプログラムを持っていきますから、会社のほうは、「カウンセリングの必要がある人は、こういうところに相談に行ったらいい」という紹介をしているんですね。

だから、会社の人事課にはカウンセリングを受けていることを知られずに、従業員は相談ができる、と。そういうカウンセリングのシステムというのが、会社の中にありましてね。大阪で、その大会をやったときに、松下電器の人事部長が出て来ていました。そういうセクションが一つあるんです。

伊藤 会社の中に、ですか。

木田 そうです。それは、松下に限らない。いろんなところにね。だから、学校なんていうのは、人間をカリキュラムのサブジェクトごとにしか掴まえていないけれども、子供にしる大人にしる、一杯問題があるわけですよ。そこを河合隼雄（日本心理臨床学会理事長、現・文化庁長官）さんは捉えて、今、臨床心理ということをやっているんですが、実は学校よりも企業のほうが対応が早かったわけです。社会経済生産性本部は、そういう心理関係のデイヴィジョンに十数億円の金を用意してね。

伊藤 これは、いわゆる日本生産性本部なんですか。

木田 そうです。

伊藤 これが正式名なんですか。

木田 ええ。幾つかあったのが、一緒になったんです。これは大きなんですよ。

小池 本当だ。ホームページで見ると、メンタルヘルス推進活動というのがありますね。しかし、最近、やはりエネルギーとか環境の問題が中心ですね。

木田 僕は、そのエネルギー部会に参加していますよ。

伊藤 エネルギー部会ですか。

木田 「原子力の教育をやってくれ」と言われてね。原子力と言った

ら、評論家だとか大学の先生だとかが、「あんなものは危ない」とか言うからね。そりゃ、電力会社にしてみたら、どうにもならない。

伊藤 先生が運営委員会の委員長（平成八年六月〜現在）をやっておられるエネルギー環境教育情報センターというのは、社会経済生産性本部の中にあるんですか。

木田 その一部門なんです。だから、これは大きな仕事をしているわけですよ。今日は、そこで政治の話を聴いて来たんですよ。

伊藤 政治ですか。

木田 ええ、「これからの政治の在り方を考える」というのが、今日の演題でした。講師は、成田憲彦さんという……。

小池 今、駿河台大学の教授をやられている方ですね。

木田 そうそう、法学部長だ。

小池 元は、何内閣だったか、ちよつと覚えていないんですが……。

木田 細川内閣。細川（護熙）さんの首席秘書官をやっていた人です。それが今日話していて、その話だけ聴いて来たんです（笑）。

それはともかく、この組織の大きなところは、労使一体なんです。だから、そこへ行くと、今も楨枝（元文）君に顔を合わせるわけだ

（笑）。前は、日本生産性本部と社会経済国民会議と二つあって、それが合体（平成六年四月）したんです。

伊藤 ずいぶん、いろんな活動をやっているんですね。

木田 ええ、そりゃ、もう幅広い活動をやっています。労使に関わる全てのことをやっているわけですからね。

伊藤 前に考えていた生産性本部とは違うんですね。

木田 活動は大きくなっています。もし、ご関心があるなら、今日、もらった新聞を置いて行きますよ。「生産性新聞」という新聞も出し

ていましてね。

伊藤 二十八号だからね（笑）。

小池 さっきのエネルギー環境教育情報センターというのは？

木田 それは環境教育ということで、学校で子供に、もう少し環境汚染のことを教えてくれ、と。教育で取り上げてくれ、と。社会のあらゆる領域が、学校に注文を持って来るわけです。

臨床心理士の資格認定

伊藤 次に、先生は日本臨床心理士資格認定協会の会頭（昭和六十三年九月〜現在）を務めているそうですが、これは今も関係があるんですか。

木田 そうそう、今も関係があります。

小池 これは、どうして会頭と言うんですか。

木田 知らんな。やっている人が、もつともらしい、恐ろしい名前を付けたわけです。この協会は昭和六十三年にスタートしたんですが、カウンセラーや臨床心理士というのは、私の「お免状」を持っている人でなければ、本物じゃないんだ。

伊藤 そうですか。

小池 これは、文部省とは違う、独立の認定組織なんですよ。

木田 ええ、民間の研究者の組織ですよ。

伊藤 やつぱり会社というのは、そういうメンタルな面のケアというのを、ずいぶん前からやっているわけですか。

木田 やっていますね。

伊藤 これは、しかし、臨床心理士なんていうのは、どこからどういう加減で、先生が会頭をおやりになつていらっしゃるわけですか。

木田 それは、河合さんに引つ張り込まただけですよ。今度、新しく臨床心理のグループをつくる、と。心理学というのは、喧嘩ばかりしていてね。

伊藤 あの人たち自体が問題なんですよ。

木田 今でも心理学、教育心理学、臨床心理学、精神医学の関係は、うるさくてしょうがないです。もう私は、いつも、あつちからこつちから……(笑)。

所澤 私のところでは、「臨床心理士の資格を持つていること」という公募条件を出したら、すぐに電子メールで抗議が来ましたからね。

伊藤 何で？

所澤 そういう国家資格でないものを、公募条件に入れるのは怪しくらんと。

木田 そんなことを、言つたつてね。それは、まあ教育心理の連中が出し抜かれていたものだからね。教育心理とか何とか……。一番「ギヤーギヤー」言つていたのは、厚生省の関係ですからね。厚生省は、臨床心理士でも何でも、自分たちが所管する精神科の医者の統括の下に置いておきたいわけです。ところが、肉体を診るドクターは威張つていておきけれども、精神面は違うよ、と。こう言うのが臨床心理の人たちです。だから、精神科のお医者さんのお手伝いをしてる者もいるけれども、みんながみんな精神科に勤務しているわけじゃないんです。端的に言うと、森戸先生の奥さんだつて、カウンセリングをやつていらつしやるわけだね。そのカウンセラーになるための勉強会というの

を、ずっとやつていらつしやるんです。そういうのが、事実問題としてあるわけですね。それを何とか、もう少しきちんとしたものにしよというのが、河合さんの発想で、そこへ僕が呼び込まれて、日本臨床心理士資格認定協会というのをつくつたわけです。

伊藤 会頭ですね。

木田 僕は、恐ろしいところに座つていて、じーっと、この十年か……。

伊藤 いろんな肩書きの中で、会頭というのが一番ですね(笑)。

木田 そりゃ、そうですね。商工会議所と同じようなものだ(笑)。

小池 しかし、心理学は本当に仲が悪いというか、いろいろありますでしょう、生理心理もあれば、臨床心理もある、教育心理もある……。

木田 あるある。これは、本当に仲が悪い。

小池 ですから、例えば広島大学の場合には、総合科学部の行動科学系という心理系と、教育学部教育心理があり、臨床心理士の資格認定が取れるのは、教育心理のほうなんです。総合科学部のほうは、取れないんですよ。だから一度、木田先生にお願いしたんですけども、「大学院が生物研究所か何かにあるんじゃ、駄目だよ」と言われて、(先生に)お話しした教授たちが涙を吞んでいました(笑)。

やはり、そういう意味で、いろいろあるものを整理していくことは、必要なことだとは思っています。ただ、先生が会頭で入られた理由でもないでしょうが、文学部に心理学科があったり、教育学部に心理学科があったりというのが多いですよ。ですから、そのとき、文部省監督下の資格認定団体というような形にするという話は無かつたんですか。

木田 いや、それは文部省の許可をもらった財団になつていてるわけで

す。初めは、厚生省でやってもらおうとしていたんですね。ところが、「医者の下働きになるんだつたら、我慢ならん」と。臨床心理の先生方が、こう言うんですよ。

伊藤 臨床心理士の資格を取るための学校があるわけですか。

木田 ええ。大学院で所定のコースを勉強して、試験に合格した者になれるんです。その試験を、私が看板になってる財団でやっているわけです。それで、「お前のところの試験に、何で権威があるんだ」と言うけれども、これはしょうがないんだ。囲碁の初段とか名人だとかという、段位と同じですからね。もう僕は、「それでいい」と。何も役所でオーソライズしてくれなくたって、自分たちで勉強して、これだけの資質があるというものをつくっていいこう、と。そういう形でスタートして、十三年か十四年になるわけですよ。これだけは、早く後進に譲りたいけれども、譲れずに座っているわけです。

所澤 この資格の認定の仕方は、僕は非常に上手くやっているなと思うんです。一つは、大学院のほうの条件を非常に厳密に見ていて、まず大学院のほうで認定されないといけないんですね。その後、学生が入って来て、そこで所定のコースを取って、所定の成績を取って、そして試験を受けなきゃいけないんですよ。

木田 ですから、今度は放送大学の大学院にも臨床心理のコースをつくったんです。それは、私どもが臨床心理士という、事実上の資格を持った者を養成して、企業などに、できるだけ資質のある人をサービスできるようにしておかなければいかん、と。それがまた、本当は労働問題だ、と。

労働省がやっていたカウンセリングのシステムがあるんです。それはそれで、労働者用のカウンセリングをやっているわけですね。今、

私どもの臨床心理士は病院と学校と、それから司法関係、例えば少年法院ですね。大体、そこへ三分の一ずつ人が入っている。それで、「お免許」は五年間有効です。五年間研修を続けていなければ、再交付をしません、と。そういうルールを作って、大丈夫かなと思ったのね。教員の免許状は、一度取ったら終身でしょう。医者も終身でしょう。こっちは五年間だ、と。こういう形でスタートしたわけです。僕は、五年経つたときに、再交付の申請をして来ないんじゃないかと思つたんですが、九十数パーセントの者から再交付の申請が出て来たんです。

伊藤 その間は？

小池 実技をやっていないと、いけないですよ。

伊藤 心理士として活躍している人は、再交付を求めて来るわけですか。

木田 そうです。

伊藤 ペーパー・ドライバーみたいな人はいない、ということですね。木田 それは、いないんです。テストをやって、面接をやりますからね。精神科のお医者さんの中にも、二百人ぐらいは臨床心理士の免許を別持っているんです。ですから、日本臨床心理士資格認定協会というのは十三年か十四年になります、そこまで一つの団体が一所懸命になって臨床心理士というものをつくってきたわけです。それに対して、いろいろとジェラシーがあつてね（笑）。これは、大変ですよ。所澤 非常に感心しているのですが、教育委員会なんかが行っているカウンセリング関係の事業では、そこに勤める人の資格として、「臨床心理士の資格を持っていること」と書かれているんです。

木田 そうそう。今、学校で子供が、ああいう状態になっているから

ね。それから、地震があつたりすると、大変なんですよ。北海道の地震のときも、阪神・淡路の地震のときも、臨床心理士を派遣したんです。この間のニューヨークのテロ（平成十三年九月）で、飛行機がビルに突っ込んだときも、臨床心理士を向こうへ送ったんです。その経費や何かは、いろんなところが援助してくれているんです。資格者の養成だけは、こつちでやっているわけです。だから、民間の組織ですけれども、あまり馬鹿にされないような組織にまで、これを育ててきたんです。

伊藤 お金は、どうしているんですか。

木田 どこからも補助をもらっているわけじゃないんですよ。会員の会費、つまり臨床心理士資格認定協会に入っている臨床心理士の人たちの会費と、受験手数料ですね。

伊藤 どこに事務所があるんですか。

木田 事務所は、御茶ノ水の日本学会事務センター（文京区本駒込）を使っています。今、そんな関係もあって、いつの間にか、僕は学会事務センターの会長にされちゃったんです。近藤次郎（元・日本学術会議会長、現・国際科学技術財団理事長）さんが会長をやっていたのに、いつの間にか、僕の名前になっちゃった。

伊藤 学会事務センターって、どういう組織なんですか。

木田 これは、あらゆる学会がお金を出してくれなきゃしょうがないんですけれどもね。

伊藤 我々は、入れないんです（笑）。

木田 人文関係は、少ないんですけどね。今、学会事務センターを使つてくださっている学会の数が、四百ぐらいですかね。それで、学会の紀要を出すとかね。それから、出版物を出すとかね。そういうお

手伝いをしているんです。国際会議をやるとか……。医学系——医学は大きいから、医師会なんかは自分で組織を持っていますが、学会の会報や紀要を続けて出すということ自体、大変なんですよ。我々のように小さな学会は、それで「フーフー」言っているわけでしょう。だから、それを助けると言うわけだ。でも、会員が千人ぐらいいないと、こつちへいろいろ頼んでくるときの経費とか、やり取りが上手くいかないんですけれどもね。人文関係は、圧倒的に少ない。自然科学の関係は大きいです。人文では心理学だとか、少し大きな組織ですね。

小池 国際政治学会も、そうでしょう。国際政治学会が、これに入りました。「持ち回りでやっていたのでは、先生たちがみんな疲弊してしまう」と言うのでね。これは、どうしようもないと言つて……。

木田 そうなんです。会長を引き受けたのはいいんですが、大変なんですよ、学会を見えていますとね。とにかく、そういうところの世話をしています。

私どもの臨床心理士のように、資格認定という実務を持つていると、そりゃ個々の先生では、どうにもならないので、学会事務センターに頼んでいるわけです。

伊藤 頼んでいるうちに、その会長になつたんですか。

木田 ええ（笑）。いや、それでね。教育学や教育心理学の人からは、文句を言われるんですよ。大体、あんなところで、碌でもないことをやるものだから、と。

小池 臨床心理士の話に戻りますが、大学院を立ち上げるときに、かつてあつた教育学部の心理学が抜けて、医療心理と一緒になるような動きがありますよね。これはやはり、先生なんかは仕掛け人なんですか。

木田 こつちが仕掛けてあるわけじゃないんです。「こういうことで、きちんとやりましょう」と言うだけで、みんなそれを使ってくださっているわけだ。

小池 だから、大学院も、心理学のほう結構変わってきていますね。所澤 医療心理士という資格ができて、その養成をどうするかということ、医学部だけでは無理なので、教育学部の教育心理の臨床心理士のグループが、そこにたぶん合体するんじゃないかというような噂があります。

木田 そりゃ、聖路加国際病院の院長をやっておられた日野原重明先生（現・名誉院長、理事長）が、音楽療法士というものをつくった。

これは厚生省に近いし、ご自身も医者さんだからね。音楽療法士と言われても、音楽療法だけというわけにはいかないんですよ。私どもの協会には、箱庭療法学会とか、ちっちゃな学会が一杯集まっています、よく喧嘩しないで、ここまで固まったなと思いますね。「まあまあ、あんまりきついことを言わないで、みんな仲良くやることにしようよ」と言って、多少は「だら幹」で持っているんですけどね。今、ようやく「お免状」を持っている人が七千人になったんです。これは、私に関係している組織では、一番荷が重いんです。

伊藤 「お免状」をもらった人は、みんな会員になるわけですね。

木田 そうですね。

小池 自動的に会員になるわけですか。それは、大学じゃないですか（笑）。

伊藤 ますます需要が増えるはずですからね。

木田 増える。毎年、毎年、日本心理臨床学会に行っていますと、本当に千人単位で学会員が増えている。女性が七割だね。これは、まあ

大変なことですね。

伊藤 どこから、その話へ行ったのかな？

小池 元を正せば、海外移住審議会から生命保険文化センターの話に行って……（笑）。

伊藤 じゃあ、ちよつと元へ戻します。

小池 でも、こういう話で埋めていくのも面白いですね（笑）。

伊藤 また、どこかで交錯するはずだからね。

さて、文部省関係では学術審議会の委員（昭和六十一年二月～平成六年二月）がありますね。これは、前にお話しいただいたし、「臨教審」も済みましたね。日本ユネスコ国内委員会の専門委員（昭和五十五年八月～平成元年八月）は、お話しいただいたんじゃないかな？

小池 いや、文部次官を辞められたあとのお話は伺っていないんです。

木田 何があるかな。

伊藤 だけど、これはもうお辞めになったんですね。

木田 ああ、辞めました。

小池 この専門委員は、国立教育研究所時代と重なっていますよね。

木田 ええ、重なっています。教育研究所が、教育の国際的な付き合いをする、一つのインスティテュートでしたからね。そりゃ、教育部というのは、そういう国際的なお付き合いをやってくださいさらないものだからね。

伊藤 それから、「最近の学校における問題行動に関する懇談会」（昭和五十八年三月八日、提言）というのは、ご記憶でしょうか。

木田 これは、私はどこにあるのかよく分からない。恐らく、これは「臨教審」のときに、「学校が荒れているから、どうするんだ」とい

う課題があつたんですね。「臨教審」がその議論を進めるために、「何か研究物はないか」と言うので、教育研究所の横尾壮英（次長）さんをキヤップにして、二年間か三年間かで提言をまとめたんです。それが、この「最近の学校における問題行動に関する懇談会」という名称になつているのかも知れませんが。これは提言集として、かなりの冊子を三冊か四冊か作ったわけです。これは横尾さんの仕事でした。

伊藤 学校における問題行動というのは？

小池 非行ですね。

木田 ええ、卒業式をぶつ壊すとかね。

小池 中学校が荒れていた時期ですね。

木田 中学校を、どうするかという……。

伊藤 あまり、ご記憶がありませんか。

木田 どこまでやったかな。「臨教審」のときにペーパーを出すのに、何かまとめてね。学校は、こういう状態で荒れているとか、荒れていないとか……。主として、これは教育研究所で事務をやったかも知れませんがね。

三ヶ月章氏との出会い

伊藤 その次の、YFU日本国際交流財団の評議員（平成五年七月〜現在）というのは？

木田 これは、大原（良雄、元・駐米大使）さんが理事長をやっているもので、留学生というか、高等学校レベルの子供たちの海外派

遣・受け入れの世話をしているんです。外務省の関係ですけどね。

伊藤 これも外務省ですか。

木田 ええ。外務省と言つたつて、財団が何かですよ。外務省というわけでもないんです。

伊藤 YFUは、何の略ですか。

木田 Youth For Understanding かな。Youth の援助をするというところで、これは天城さんが知っておられます。天城さんが、最初から理事をやっていたらっしゃるんです。

伊藤 高校生の交流をするんですね。何か、お話を伺つたような気がしますね。

それから、アイセック日本委員会の諮問委員というのは、何ですか。
木田 AIESEC (Association Internationale des Etudiants en Sciences Economiques et Commerciales) ですね。これは、僕も非常に早くから名前を聞いていましたが、ユネスコの商科の関係をやっている大学生の国際組織なんです。何と言う人だったかな、熱心な人が一人おられてね。これは、経済界が少しバック・アップして、海外の学生を企業の研修生のような形で受け入れたり、大学や大学院の学生で、商学関係の人が国際的な交流を緊密にするための組織なんです。ユネスコの外郭団体で、非常に早くからできた学生の団体なんです。東大の経済学部の学生とか、早稲田とか慶応とか、広島大も入っていたかな。かなり幅広く、いろんな大学の商学関係の学生が入っている国際組織なんです。日本は日本委員会、ポーンイスカウトみたいな格好になるわけですね。いろんな事業を共同でやって、国際的な催しをやる、と。そういう委員会があるんです。これは、私はただ名前を使われて、引っ張り込まれて座っているだけなんです。やはり指導

者に熱心な先生がいてくださるので、どうやら持っていますね。

しかし、様子を聞いてみると、ほかの国の場合は大学院の学生が数年間、その組織の世話をしているわけです。学生自治会みたいなものなんですね。日本の場合は、慶応や早稲田、それから東大の経済学部の学生も引つ張り込まれてはいるんですけども、大学院の学生が動くということが、今まで無かったわけです。みんな、もう四年で就職しちゃうからね。だから、四年生の一年間だけ世話役になって、国際的に付き合っているわけです。こんな一年ごとに、クルクルと役員が替わるようではしょうがないじゃないか、と言っているんですけどね。それは、日本の大学院生というのが腰を据えて、そういうことをするところまで、なかなかいかないわけです。だから、付き合っている、四年間で就職口を見付けて、スツと、どこかへ行っちゃうということになるんですね。

まあ、しかし、ユネスコに加盟した最初の頃は、学生の国際組織として、アイセックというのが目についた。

小池 国際的な商科学生連盟という感じでしたね。

伊藤 じゃあ、ユネスコ関係で、先生はおやりになったんですか。

木田 そうです、ユネスコの関係です。私は教育研究所にいたときに、こういう組織にそれぞれ呼び込まれて、何やかや、やっていたというわけですね。

伊藤 次に、法制審議会の委員（平成二年十月〜三年二月）ですが……

木田 これは、司法試験制度の問題だけで、三ヶ月章さんに部会に呼び込まれたんです。これは、ちょっと経緯がありましてね。

伊藤 三ヶ月さんとの関係というのは、前からしよっちゅう出て来ま

すよね。

木田 それは、私が学術振興会に入ったとき（昭和六十年四月〜六十二年九月・理事長）のことなんです。学術振興会の仕事というのは、東南アジアを中心にして、日本が学問研究のリーダーシップを取って、いろいろと繋がりを増やそう、と。広島大学なんかは、インドネシアのバンドンの工科大学と仲良くやっているとかがあって、それを「学振」は盛んに応援してきていたわけですね。これは、お話ししましたね。

それで、法学の関係は、西と東へ向いたままで、誰も南へ向いてくれないわけだ。そのことが歴然としたのは、学術振興会に入って、いろんな領域別の国際協力の話を聞いていたときで、「これはいかんな」と思ったんです。法学は、ドイツとアメリカなんです。それで、三ヶ月さんに、「これでは駄目だから、あなたが『学振』の調査員に入ってくれ」と。それで、「ほかの領域の人が、どんな議論をしているか聞いてくれ」と。そうすれば、それぞれの大学の医学なり農学なり、いろんな専門分野の先生方が、各国との、主としてアジアの国との繋がりを広げてくださっているかどうか分かる。そして、人文社会系も、少し考えてもらわなきゃいかん、と。

しかし、あの人は、「文部省は嫌だ」と。「あんな嫌な役所になんか入るか」と言っていて、さっさと文部省との関係は切っておられたんだけど。やはり、法学部で多少頼りにしようと思うと、三ヶ月さんのような人しかいないなと思ったものだから、「学振」に入った途端に三ヶ月さんと呼び入れたんです。それから、北村甫（当時、東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所長）さんという、チベットの辺りをご専門の人ですね。彼は中根千枝さんと同じ領域の先生です

が、この人にも入ってもらった。そして、「学振」で、少し人文社会学系の各国との繋がりが、どうなっているかというのを見てもらった。というのは、私が行く前は、そういう仕事は事務官がやっていたわけですよ。自然科学系は、どうにも手に合わないものだから、工学の先生や理学の先生がおられるわけです。いや、人文だって同じだよ、と。自分が法学士であるからと言って、こんなことができると思うのは間違いだ、と。専門家として、北村甫さんと三ヶ月さんに入ってもらったんです。

それは、非常に都合のいいことに、そのときの「学振」の会長さんが、一橋大学の元学長で、ヨーロッパの社会経済史が専門の増田四郎先生なんです。三ヶ月さんとは、フンボルト財団の奨学生でドイツへ行っておられた繋がりがあったので、「ちよつと、引つ張ってください」と言って、お願いした。それで、三ヶ月さんが出て来られたら、すぐ辞令を渡しちゃった。それが、文句の言い合いの始まりです（笑）。

だけでも、そのお蔭で、アジア法律学会の会長なんかをやってもらっているんです。それで、裁判官の問題とか何とかということも、ずっと三ヶ月さんが大将になってやっておられるんです。そこで、お互いに悪口を言い合いながら、やってきたんです。「あなたは、そういうのが、『学振』がどういう仕事をアジアの各国に向けてやっているか、知っているか。法学で何をやってほしいか、ひとつ考えてくれ」と。そういう付き合いがあったものですかね。

伊藤 向こうに頼んだら、頼まれたわけですか。

木田 ええ。その頃、私が『法律時報』だったと思うんですが、「一口・スクールをつくるべきだ」とか何とかって書いたんですよ。司法

官の養成数が少な過ぎるという論文を書いたんです。どうしたって二千人は欲しいけれども、今のようなやり方で司法試験をやっていると、受験生も平均七、八年受験しないと合格しないような試験では駄目だ。しかも、合格者は一年間に四百人で、戦後のスタートのときから数を増やしていない。逆に、「減らしたい」と言っているが、それは間違いであると書いたんです。一方、三ヶ月さんも、そういうことを感じておられたと見えて、同じようなことを書いておられたんですね。

それで、十数年前に、『法学教室』（昭和六十二年十一月号）に、法制審議会の在り方に言及して、司法官の養成数を増やすべきであると書いたんです。ちょうど十何年経って、今、それが話題になっていますけれどね。それで、三ヶ月さんが、「君、今度、法制審議会で司法試験をどうするかという議論をするから、入ってくれ」と言われたんです。だから、そのときは、もう僕は「学振」を辞めていたんじゃないかな。

そういうわけで、一回だけ法制審議会の中に入りましてね。それで、東大、京大、中央大とかの法学部の先生に向かつて、「とにかく、司法試験の合格者が、こんなに少ないんじゃない、どうにもならん。大体、企業は、司法試験を通っていない法学士を、法務職として位置付けている。こんなことで、日本の商売が発展するなんて思えない」と、ポロクソに言ったんです。大体、法学部というのは、大学で一番威張っています。今の大学は昔の旧制中学のようなものです。三ヶ月さんが、「あなたは、いつもの調子で、言いたい放題言ってくれ」と言うから、そういう調子でしゃべっていたんです。それで、それが（ロー・スクール構想に）使われたわけです。

小池 先生は「わたくしにとつての法学部」という座談会（『法学教

室』昭和六十年十月号)にも出ておられますしね。

木田 そうそう。

小池 結構、好きなことを言われているような気がしました(笑)。

木田 自分が法学士だから、法学部の悪口を言うのは楽なんですよ。

伊藤 しかし、関心多岐に亘っていますね(笑)。

木田 三ヶ月さんが努力をされたので、ようやく十年後に、ロー・スクールが実現するような機運になってきましたな。

伊藤 「学振」から三ヶ月さん、三ヶ月さんから法制審議会……ということですね。

木田 そうです。

小池 このときは、やはりロー・スクールのことが中心議題だったんですか。

木田 いや、ロー・スクールのことよりも、毎年の合格者が四百人を越えないことなんです。受験生は二万、三万と来るわけでしょう。

「あなた方は、どうやってペーパーを見ているんだ。『マルチョン』(〇×)か？」と訊いたら、「そうじゃない。『マルチョン』なんかでやるもんか」と。「じゃあ、どうしてるんだ？」と訊いたら、「北海道

へ一万人分のペーパーを持って行って、一所懸命読むんだ」と言うから、馬鹿じゃないの、と(笑)。そりゃ、駄目だな、と。だから、「マスターを受験資格にしなきゃ、駄目なんです」と言いに行っただんです。

審議会に並んで座ったら、隣に高裁の長官がいてね。「木田さん、司法官の数が一番多かったのは明治二十三年なんです」と言うんです。

「以来、増やさない。だから、今は、そのときよりも数は少ないんですよ」と言われてね。「それでは、どうもならんですな」と。文部省も古臭いけれども、法務省もどうしてどうして、堂々たる権威の役所

でね(笑)。

伊藤 「堂々たる」って、言い方が凄いな。

木田 そこで、悪口を言って来たんです。だから、表ばかりじゃなくて、横なり、裏なり、いろんな付き合いがあつてね。

伊藤 その次は、科学技術庁の原子力委員会の専門委員ですか。これは、またどのような関係で……。

木田 科技庁のOBとの付き合いもありますよ。私が学術国際局長のときは、科技庁との会議とか何とかというときには、できるだけ乗り込んで行つたんです。少し話を聞かないと、原子力がどうなっているか分かりませんからね。そこで一番感じましたことは、科技庁には通産の関係の人が多く入っていたんですね。というのは、科技庁は当初、文部省の建物の五階、六階に入っていたんですが、暫くして、外に出て行つた。その頃、文部省の関係者は、「科技庁は外へ出て行つてくれて、良かったな」と。そのときに——科技庁をつくって出すというときに、文部省の関係の部局を入れるなんて発想は無かつたわけですよ。縁を切つたほうがサバサバする、と。

そういう意味で、一番文部省がまずかつたなと思うのが、職業訓練なんです。本来、職業訓練は文部省が社会教育局でやっていたんです。だから、当時、職業訓練に関心のある人は、「職業訓練というのは、文部省の仕事にして、文部省がきちんとやれ」と、言いに来てくれたんだけれども、当時の局長さんは、「今でも忙しいのに、余計なものを持つて来るな」と。こう言つちやつたものですから、労働省ができるときに、向こうが職業訓練局というのをつくつたんです。

伊藤 労働省だったんですね。

木田 科技庁に話を戻しますと、キャリアとして文部省で飯を食つて

いた間に感じたことがいろいろあつたわけです。かつて、一緒には仕事をしていたんだけれども、科技厅という、オフィスと一緒に使っていたことのある役所が、私が学術国際局長になったときには、文部省との関係が深くなつていたので、何をやっていいのか覗きに行つたわけですよ。それで感じたのは、「お金があれば動く」という発想があり過ぎることでした。お金を付ければ、物ができて、動いて行くという発想があり過ぎるなと思つた。そうじゃないんだ、と。人の繋がりをきちんとして、専門家を養成していくという、教育の問題を考えないと駄目なんだな、と。そういう悪口を言いに行つていたのが、科技厅との付き合いになつたんです。それで、科技厅が私を呼びに来たのは、ITER計画懇談会の専門委員（平成九年一月〜十四年三月）という、原子力委員会の関係の仕事ですよ。

伊藤 ITERというのは、何ですか。

木田 これは、国際的な熱核融合実験炉を造ろうという課題を持つているんですね（註・International Thermonuclear Experimental Reactor）。核分裂だけでは具合が悪い、と。核融合のほうは、資源は無限にあるからね。そして、そんなに害が多いわけじゃないから、核融合に切り替えましょう、と。このことは、文部省の研究者の方も早くから言つておられたんです。

私が耳学問で聞いたところで申し上げますと、核分裂の研究はアメリカが早くからやつていたんです。しかし、核融合というのは、日本も同じスタート・ラインで勉強を始めたからね。「木田さん、核融合の領域というのは、文部省も力を入れて、学術政策に入れてくれ」という話を、先生方がされていたんです。そりゃそうだ、と。日本では核分裂の研究も行われているが、岐阜（土岐市）には核融合科学研究

所という、独立の研究所がある。それから、東海村の原子力研究所や、広島大学にも理論ではあるけれども、原子力の研究所（理論物理研究所）があつたし、筑波大学にも（プラズマ研究センターが）できたし、いろんなところに地味な研究者がいる、と。やはり、将来は核融合だという話があつたので、私もだいたい応援をしていたわけですね。

そういう関係があつて、将来の日本のエネルギー政策として、核融合の施設をどうするかということ、政府レベルで考えるときに引つ張り込まれたんです。これは、時々、新聞でご覧になつていられるかも知れませんが、日本に核融合の国際的な実験施設を造つて、研究している、と。北海道や青森や東海村が、「こちらに来てくれ」と誘致していますね。

それで、この前の懇談会で隣に座つていた木元教子（評論家）さんという、原子力委員会の委員をやっている女性の方に、「どこまで本気になつて、日本へ造ることを考えているんですか」と訊いたわけです。「あれだけの大きな国際組織だったら、日本は研究者が生活する場所としては、いいとは思えない。だから、ヨーロッパに造つたほうがいいのではありませんか」と。前から、そう思つていられるんです。僕は、その会合に、たまたま引き摺り込まれただけだからね。吉川（弘之、元・東京大学総長）さんが座長で座つていて、当たり障りのないことを言つていられるんですよ。しかし、今のエネルギーというのは、どう考えてみても原子力が核分裂で具合が悪いとすると、核融合に持つて行かなきゃいけないんですね。風力や太陽エネルギーだけじゃ、どうにもならないんです。だから、世界人類のために、原子力というものを本当に考えれば、どんなに核融合にお金が掛かっても、行けるところまで行つてみなきゃいかん、と。

ところが、木元さんに訊いてみたら、「いやあ、お金が掛かるから、どうのこうのと言っています」と。金はね、そりゃ五千億や六千億掛かって、本当に人類のエネルギーのことを考えたら、何でもないんでね。銀行一つ潰しておいて、一兆円の金を出そうかって、片一方で言っているわけでしょう。だから、本当は何兆円掛かっても人材を養成して、核融合を研究しなきゃいかんです。しかし、そこまでは行っていません。僕も、報告書作りにだけは参加しましたが、「日本に誘致するというのは、あまり力まないほうがいいですな」って言っているものだから、もうあまり御用が無いですな(笑)。

伊藤 まあ、科技厅との関係は、いろんな形でお有りになったと思いますが、元々役所が文部省にあつて、また文部省に戻つて来て一緒になつたわけですね。原子力にしてもそうですし、科技厅のやる研究活動と、大学でやる活動とは重複しているわけですね。

木田 ええ、もつと、くっ付けなきゃいけません。

伊藤 だから、省庁の合併と言いますか、これは非常に良かったんだと思います。

木田 これは、いいと思います。

小池 中央省庁の再編で、一番問題が無かつたところですね。

木田 まあね。

伊藤 文部省の名前が変わつちやつたけれども……。

木田 文科省(文部科学省)というのは、ちよつと具合が悪いですな。

伊藤 変ですな。

木田 やっぱり文部省でいいんだよ。

伊藤 横文字にすると、もつと長いですよ。

木田 そりゃ、スポーツやカルチャーまで入りますからね。エデュケ

ーション、カルチャー、スポーツ、サイエンス、テクノロジー、となるわけだ。容易じゃない(註・Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology)。

伊藤 そのお話は、大体分かりました。「学振」のことは、もうお話しただいたと思います。

木田 ですから、「学振」が一番大事なことは、アジアの学術との繋がりを濃くすることなんですね。もちろん、アジアだけじゃなくて、世界の学術ですよ。いろんな国際的な学術協力をするとき、一番大事なことは、核になるインスティテュートが欲しいんです。日本は、「それを、わしがやろう」と言う人がいないんだ。他人(ひと)のところに行つて、会議に参加するのは好きなんですよ。

小池 国際会議も、ポイントになりますからね。

木田 自分で、それを世話するような仕事になると、みんな日本の先生は逃げちゃうんだ。

伊藤 いや、これは、「先生は……」と言うよりも、サポートする人材を……。

木田 態勢をつくらない。

伊藤 大学の中に、持っていないんですよ。

木田 そうなんです。それをつくるのが、どうしても必要なんだ。

伊藤 でもね、そういう人を大学の中に、どうやって位置付けるかということができないんですよ。

木田 そういうことですね。

伊藤 でも、我々のプロジェクトでは、スタッフをきちんと採ることができましたので、今年(平成十四年十一月)は国際会議をやるというところで進んでいますよ。これは、上手くいっていますね。

木田 そうですか。

伊藤 ですから、ちゃんとしたスタッフがいれば、できるんですね。

木田 そうなんです。態勢が無ければ、駄目ですよ。

所澤 大学は、科研費で学生を雇うときに、アルバイトという形にするじゃないですか。私の大学では、昨年度は三カ月以上続けて雇ったから困るから、「一旦、空白を作れ」と言うんです。「一カ月間、空ける」とか。要するに、「雇用状態が生じると、今度は首にするときに揉めるから、三カ月以上続けて雇わないでくれ」とかね。

伊藤 我々のところは、そんなことは言わないよ。

所澤 昨年度は、そう言われて、今年度は言われなかったんです。地方の国立大学では、博士課程の院生もいない上に、その調子ですからね。やはり、サポート・システムが全くできていないんですね。

メディア教育と視聴覚教育

伊藤 何でも、そうですけれどね。専門家のサポートが無いと、その気があつたつて、いきなりはできないですね。

さて、その次のメディア教育開発センター（評議員・評議員会会長、昭和五十三年十一月〜現在）の話は、お聞きしましたか？

木田 これは、放送大学の経緯で、少しお話をしました。私が予算を取り損ねた結果、放送教育開発センターができた、と。それが、今はメディア教育開発センターになっています。

所澤 「国立大学共同利用機関から大学共同利用機関へ」と書いてあ

りますが、これはどういうことなんですか。

小池 メディア教育開発センターは、最初は国立大学の共同機関だったんですが、大学共同利用施設になったということです。

木田 国立だけじゃなくて、私学も引つくるめてね。

小池 それは、ちょうど先生が会長のときです。

木田 そうですか。

伊藤 僕は知らなかったけれども、これは違うんですか。

木田 それは、国立の大学だけの世話をするところではない、ということですよ。

伊藤 でも、これは国立なんですか。

木田 国立です。

小池 前に、先生から、「大学共同利用施設をたくさんつくることを、非常に念頭に置いていた」というお話がありましたね。これが、その延長線にあつて、平成元年に「国立大学共同利用機関」の「国立」が外れてくるんですね。そういう流れの中にある……。

木田 大学入試センターなんかも、そうですね。

伊藤 名称も国立じゃないんですか。

木田 国立と言つてもいいんでしょうね。ところが、国立大学の共同利用機関から、国公私立の大学の共同利用機関へというように……。

伊藤 ファンクションが変わるんですね。

木田 ファンクションは同じなんだけれども、サービスを広げたという事です。

伊藤 はい、分かりました。

所澤 これは、放送大学を念頭に置いたということなんですか。

小池 いや、放送大学は昭和五十六年七月に放送大学学園というのが

できているから……。

伊藤 放送大学は国立大学じゃないでしょう。

小池 私立です。

木田 ですから、放送大学の世話をするためにも、国立大学の共同利用機関では具合が悪いということだと思えますね。これは、あまり実質的な意味は無いでしょう。

小池 形式的に。実体は、もうそうだったと思うんですけども……。

伊藤 それから、学術情報センターの評議員（昭和六十三年六月〜平成十二年四月）というのも、おやりになつていらつしやいますね。

木田 ああ、あれは……。

伊藤 今は、国立情報学研究所ですか。

木田 ええ、情報学研究所って、嫌な名前だなと思った。僕は、「そうでないほうがいい、センターという名前のほうがいいですな」と言っただけけれども……。しかし、研究所という名前のほうが、研究者の人は名刺の座り心地がいい、と。

伊藤 でも、何となくイメージが違いますね。これは、情報学を研究するような感じですか。

木田 ええ、そういうことになりますよね。

伊藤 サービス機関じゃないということですか。

木田 そうではなくて、もう少しデータをストックしたり、各大学にサービスができたり、外国との繋がりができるといふことになる、やはりセンターなんですよ。

伊藤 学術情報センターとの関わりというのは、ずいぶん前からなんですか。

木田 まあ、教育研究所長の頃から、ずっと続いていましたかね。所

長をされた猪瀬博（元・東京大学工学部長）さんとの関係で続いていたと思います。

伊藤 大事な組織だと思いますけれども……。

木田 そうです。初代の猪瀬理事長が亡くなられたとき（平成十二年十月逝去）は、京都の岡本道雄先生が弔辞を述べておられました。フルブライトの一期生で、同期生だったというお話をしておられましたね。

伊藤 あと、国立民族学博物館の評議員（昭和五十五年九月〜平成十年九月）や国際日本文化研究センターの評議員（平成七年三月〜十二年四月）を務めておられますね。

木田 ええ、それらをつくるときに、お世話をしたものですからね。文部省を辞めて、少し時が経ったときに、「ちよつと座つてくれ」ということだったと思いますよ。

所澤 こういう機関には、みんな評議員というポストがあるみたいですが、実質的に評議員というのは、どういう機能をしているんでしょう。

伊藤 普通、評議員というのは、あまり……。

木田 大したことないんだよ。

伊藤 一年に一遍とか二遍とか意見を言うだけで、黙って座っていることが多いんですよ。

小池 日本学術振興会には、会長と理事長という二つの職がありますよね。ホームページを見ると、理事長の佐藤禎一さんと、会長の元・東大総長の吉川弘之さんのお二人が並んでいるんですね。あれは職掌上、違いというのはあるわけですか。

木田 それは会長が、やはりトップで偉いんですよ。理事長というの

は、ビジネスの大將なんだ。

伊藤 でも、普通、社会主義国では書記長が一番偉い。

小池 そうですよ。大学なんかでも、事務局長のほうが学長よりも偉いなんてこともありますから……。

木田 やはり「学振」というのは、東大の茅先生がね……。茅先生は、「自分のあとを、東大から出したい」というご希望だったんです。それは、当然そうだと思うんです。それで、向坊先生に頼みに行っただですよ。僕が次官の頃だったかな。お宅へ行ったことを覚えています。当時、向坊先生は東大の総長（昭和五十二年四月〜五十六年三月）だったので、退官されたら「学振」の会長になっていただこうと思った。しかし、（退官後に）原子力委員を引き受けることが決まっていたよ。うで、お引き受け願えなかった。推測だけど、一足先に原子力委員を「OK」しちゃっていたと思うんだな。そうすると、「こつちも兼ねてください」と言うわけにもいかない。

それで、向坊さんは諦めて、増田四郎先生——元・一橋大学長へ話を持って行ったわけです。一橋大というのは、東大と京大の真ん中であって、いろんなお世話をお願いするのに都合のいい大学なんですよね。茅先生のあとに、あまり名前の分からない東大の先生を持って来たんじゃ、具合が悪いんだ。京大を始め、一杯ありますからね。それで、一橋の増田四郎先生に座ってもらって、三ヶ月さんなんかを引き摺り込んだ。三ヶ月さんに即刻、辞令を渡したのは増田四郎さんなんだ。だいたい先輩だったものだからね。……立派な先生でした。というのも、茅先生の前任者が一橋大だったんです。

伊藤 会長と理事長と二人いたら、やはり、その間で仕事の分担をちゃんと決めておかないと……。

木田 いや、事務は、みんな理事長がやっているんです。会長さんは……。

伊藤 大局的な判断ですか。

木田 そうです、そうです。ええ、看板ですからね。

伊藤 大局的な判断と看板とは、ちよつと違うと思うんですが……（笑）。その組織によつて、会長と理事長の在り方というのは違いますね。その人の個性によつても違いますし……。

木田 そうですね。そりゃ、会社の場合だって、そうでしょう。会長と言ったら、会社の実務はやらないんです。社会的な付き合いを会長がやって、社長さんというのは会社の中の仕事をやる、と。

伊藤 それだって、いろいろありますよ。

木田 ところが、佐藤君は大活躍をしてくれていますよ。というのは、前にも言いましたが、佐藤君は文部省からアメリカのNSFに派遣した第一号なんです。私は文部省在任中に——大学事務局から學術国際局を通じて——海外の大・公使館に文部省から人を出したかったわけです。もう少し言葉の訓練ができていなぎや駄目だな、と。ところが、これは一人入れるのも大事（おおごと）なんです。外務省は嫌がるしね。

それで、私が次官のときに、NSFの会長のアトキンソンという人が来て、學術協力の話をしたんですね。そのときに、NSFに文部省の人間を採ってもらおうと、アメリカの學術関係、特に自然科学系に、すぐに連絡がつくようになるかも知れないなと思つて、アトキンソンに、そのことを申し入れたんです。——この話は、私自身は忘れていたんですが……。アトキンソンに付いていた宮原正宣さんという人が、この間、文部大臣から表彰されて、そのお祝いの席で宮原さんが披露

してくれました。「あのときに、木田さんがいきなりアトキンソンに、文部省から毎年、人を採ってくれという話をした」と。「そして、アトキンソンは即刻、『イエス』と言った」と。その第一号で佐藤君が行って、それから二十数年、毎年一人ずつ、一年間ずつ行っているんです。

これは、そこへ行きますと、日本語の世界じゃないんです。だから、言葉は絶対に強くなる。佐藤氏は今、文部省で、言葉のできる責任者として、国際会議に引っ張りだこです。活躍をしてくれていますね。

また、ワシントンに駐在していたということで、大使館付だった連中も一緒になって、グループで時々集まるらしいんだね。けれども、NSFに入った者のほうが数が多いんですよ。しかも、在外公館に出すときには、どこに何年生まれの参事官がいるから、彼よりも歳を取っていたら具合が悪いかね。そういう役所同士の配慮がある。ところが、NSFでは、こつちが「これ」と言ったら、「イエス」と言うんですよ。だから、NSFのグループのほうが人数も多いし、パワーがあるんです。この間、集まった連中を見ていたらね。

だから、「学振」にいるときには表に出て来ませんけれども、「学振」を使って、そういう仕事をしました。これは、「学振」の金を出すから、外務省がとやかく言うことはないわけだ。ポンと送り込んで、じゃうからね。

それで、「学振」というのが、ある意味では研究費なんかをチョチヨツと差し上げられる、いいポストなんです。だから、僕が付き合いができたのが、日独原虫病会議なんです。今、獣医の世界で大問題になっている原虫病というのは、当時は皆さんがワーツと騒ぐような領域じゃなくて、「日独で会議をやりましょう」という程度だった。こ

れは、フンボルト財団の繋がりでドイツへ行って勉強した人が、日独原虫病会議というのを、二年に一遍ずつ交代交代でやっていたね。日本の研究者が、「原虫病に関して、畜産関係の専門家の資質を高めた」と言うから、「よつしや」と言つて予算を付けたわけです。そんな関係で、僕はまた、日独原虫病会議の顧問という肩書きをもらっていてね。一昨年だったかな？「二十年目になったから、ドイツへ来てくれ」と言われて、連れて行かれたんです。

伊藤 資料に書いてあるかな？

小池 ありません（笑）。

木田 それは、正規のものじゃありませんからね。そりゃ、日独原虫病会議というのは、帯広畜産大学の、今度学長になった鈴木直義さんという人が一所懸命になって、ドイツのピーカルスキーという先生とタイ・アップしてつくった、事実上の研究交流活動なんです。けど、そういうものへサポートしていると、つい声が掛かってきて、今度僕は帯広畜産大学の顧問になったんですよ（笑）。

小池 それも、資料に無いですね（笑）。

木田 そりゃ、正式の履歴には上がってこないから、僕の秘書だつて書きようがないですよ。それで、とにかく、何にも分からない話を聞いているわけだ。

伊藤 でも、分かるでしょう。ある程度は……（笑）。

木田 原虫病がどうのこうの……と言われても、困りますよ。

伊藤 学が広くなりますね。

木田 お蔭様ですね。

伊藤 松下視聴覚教育研究財団では、昭和五十七年十二月から理事で、今は理事長ですね。

木田 この財団は、間もなく創立三十年（昭和四十八年十二月設立）を迎えるんです。ここは、初代の理事長が森戸辰男先生です。二代目は剣木亨弘先生なんです。それで、剣木先生のあと、どうするかというところで人を探したんです。僕は、いつの頃からか松下の財団に入っておりますね。相当の政治力のある人がいいと思って、一所懸命になって考えた。森戸、剣木と続いて、次は誰か……。しかし、困っちゃってね。政治家の名前を、あれこれ挙げてみるけれども、会社のほうは、「あまり政治家臭い人は困る」と言うわけだからね。森戸先生、剣木先生のような、都合のいい人がいないわけだ。それで、どうしても推薦できないでいる間に、一つは森戸先生が亡くなられて（昭和五十九年五月二十八日）、「奥さんにお礼をしなければいけない」ということで、奥さん（森戸富仁子）が先に役員（副理事長）に入られた。そうすると、個人的な付き合いのあった僕が……ということ、（理事長に）引つ張られちゃったわけですよ。

伊藤 これは、具体的には何をやっているわけですか。

木田 視聴覚の学習指導で、いい実例に対して、いろいろと援助をしているんです。森戸賞だとかね。

伊藤 自分で、何か作っているわけではなく……。

木田 各学校がね。自分でやるよりも、学校や教育関係者が視聴覚教育のプログラムで、いいものを作ったり、指導の立派な事例があったら、それをエンカレッジして、と。

視聴覚教育というのは、当初、小中高等学校を中心にやったから、文部省と小中高等学校という繋がりが多かったわけですね。最近では、大学の先生も、「もう少し視聴覚教育の指導ができるようにならなければ、困るんじゃないの」と言っていて、教育のグループのほかに研究・指導の

グループを一つ加えたんです。大学の先生方に対して、IT時代に、ITの指導のできる先生を……とか、そういうプログラムを加えてやらなきゃいかん、と。

伊藤 視聴覚教育って、一番最初に考えていたときと、今とでは、ずいぶん違うでしょう？

木田 そうですね。森戸先生が理事長をされていた頃は、やはりテレビが出て来ましたから、もう少しテレビを教育の場で使えるようにしようということだったんですね。今は、テレビだけじゃなくなっちゃったというか……。

小池 遠隔地教育とかですね。そんなことをやっていますね。

伊藤 研究財団ですから、研究もしているわけですか。

木田 そうです。

伊藤 研究員もいるんですか。

木田 ただ、研究員がいるわけじゃないんです。研究助成財団ですからね。

小池 分かっています（註・「森戸辰男関係文書」の整理に関して、助成を受けている）。

伊藤 君は、視聴覚教育をやっているんでしょう。

教育投資から文化投資へ

木田 それから、その次に日本教育工学会と書いてありますが、これは日本教育行政学会（理事長、昭和五十五年十月〜六十一年十月）の

間違いです。

小池 先生のご本の中に、教育工学会で、先生が挨拶されている文章があつたものですから、最初からご関係があつたんじゃないかと思ひまして……。

木田 教育工学会は宮島（龍興）さんや何かに引つ張られて、入つていたんです。

伊藤 じゃあ、工学会というのもあるんですか。

木田 教育工学会というのがあるんです。

伊藤 教育行政学会とは別に？

小池 別にです。

木田 教育行政学会のほうは、かなり早くからのオーソドックスなものです。

伊藤 工学会というのは、何ですか。

木田 工学会というのは、視聴覚の機材の発展、その他について……。

小池 理系の人ばかりなんですよ。

所澤 教育工学という領域があつて、要するに教育をエンジニアリングとして考えるというような意味ですね。私は、大学でそういう授業をやっていますので（笑）。

伊藤 それは失礼しました。

所澤 視聴覚教育とは、ちよつと違うんですね。機器だけの問題じゃなくて、例えば具体的な人と人との関係を、工学部の人はどう考えてそれを改善するかとか。そういうことをやるうとするんですね。

木田 いや、工学というのは、人間工学とか、何でも工学をくっつけるわけですよ。

所澤 社会工学とか、経営工学とか……。

小池 経済工学とか、経営工学とかもあるんですよ。

伊藤 あれは何の意味なのか、僕にはよく分からない。

小池 僕も分かりません。

伊藤 工学系の人がやっているから、工学なのか……。

所澤 教育工学も、研究室が工学部と教育学部に分かれているんですね。

伊藤 次の日本教育情報学会も、また会長（昭和六十年七月〜現在）ですけれども、これはどういう団体ですか。

木田 視聴覚教育では、小中高等学校の先生方の具体的な教育活動に、テレビやオーディオをどう取り込むかということが課題だったんです。これが、戦後一番早く機械を使う指導法として発達してきたわけですね。ですから、視聴覚関係では、かなり大きな団体があるんです。そこには映画屋さんも入つて来るし、機械のメーカーも入っているし、幅広い繋がりがあつて入つて来ると。

それに対して、日本教育情報学会というのは、主として大学の先生を中心に、小中学校の先生方に対する指導を、どのように行うかということが主題で、言わば小中学校と大学との「繋ぎ」を狙っているところなんです。これは、私が教育研究所を辞めたときに、「それつ」て、話を持ち込まれたんですね。当時、岐阜大学に後藤忠彦（現・岐阜女子大学教授）さんという大変熱心な方がおられました。教育研究所の荻葉浪久さんという情報教育をやっている人と二人して、「視聴覚教育というのは、小中学校の先生だけを対象にしているけれども、その小中学校の先生と大学の指導層との『繋ぎ』が必要だ」と。つまり、大学の先生方の専門の学会になると、小中学校の先生が入つて来られない。そこで、小中学校の先生の手を引きながら、研究とか情報

の集積、ストックを図り、それをみんなでするための実務を加えて、もう少し教育の場に近付けた学会にしようということで、設立されたんですね。私が教育研究所を辞めたときに、できたんです。ですから、今、これも誰かに譲りたいんですけれどね。

伊藤 名称から言うと、「視聴覚」が付いていないので、教育情報という感じなんです。教育についての情報という感じですか。

木田 そうなんです、主として、教育についての情報を学校で使えるようにしよう、と。初等中等教育と、大学の教育学部の指導層との「繋ぎ」なんです。

伊藤 別に、視聴覚に限ったことじゃないんですか。

木田 まあ、しかし情報というのは、大体、情報機器を使っていますからね。

伊藤 そうですか。そういうイメージなんです。

木田 そういうイメージなんです。

伊藤 では、先に行きます。文化経済学会（理事・会長、平成六年四月〜現在）というの？

木田 これは、私が新国立劇場をつくるという仕事を仰せつかって、平成五年四月に新国立劇場運営財団の理事長（平成十一年六月。現在は顧問）になったんです。ちょうど、その仕事が始まった頃に、ある人から「文化経済学会という学会がある」という話を聞いたんです。これは、ちょっとびっくりしたんです。文化の関係者で、経済の議論をするなんてことは……と。教育経済ということは、私は耳にしていたんですけれどね。文化まで、そこへ来ているのかなと思って、びっくりしたんです。それで、そのとき、学会の事務所が銀座にあったので、挨拶に行ったことを覚えています。そしたら、挨拶に行った

ことが良かったのか悪かったのか、引っぱり込まれたわけだ。

どういう人が文化経済学会に入っているかと言うと、劇場の設計までやる建築関係の専門家とか、統計の専門家で、どういう劇場にどういる人が、どのぐらいの入場料を払って入っているかとかを調査している人なんです。それから、実際に舞台芸術をやっている人たちもいますからね。これまた、何でも文化経済になっちゃうんですよ。幅が広い。それで、正直言って、ふらふらしているわけです。

実は、昨日も、十周年の研究会をやったんですが、僕は何を挨拶しているのか分からないんですよ。私の前任者が守屋秀夫さんという建築学の先生で、昭和音大のホールや音響を担当した人なんです。そりゃ、大変なものです。我々の感覚からすると、劇場というのは、今の若い学生諸君が音楽をやったり、遊んだりするところでしょう。我々は、あんなものを学問とは思っていません。ところが、今は、それがみんな学問に入ってくるわけだ。それで、これは本当に力を入れて、大事にしなければいかんと思っています。

昨日、平田オリザ（劇作家、演出家）という、まだ四十歳になるかならんかぐらいの人の話を聴いて、「凄い、素晴らしい」と思ったんです。それで、僕は、つい彼の本（『芸術立国論』集英社新書、平成十三年）を買って、読み始めているところです。

小池 面白そうですね。

木田 どういう問題があるか、と思つて……。彼は、演出をやっている人ですよ。

だけでも、新国立劇場へ行ってみて、舞台芸術というのを見て、これは人間の社会の真似事だと思つたわけだ。それなら、社会にあることを、みんなテーマにしなければいけない。そういうことを、できる

だけ発展させよう、と。因みに、今年、この学会は十周年なんです。

伊藤 そもそも、こういう学会を立ち上げたのは、誰なんですか。

木田 これは、経済学の先生ですな。主として、経済学と建築学の先生、それから統計学の松田芳郎さん。経済学の池上惇先生は京都大学の教授を辞めたあと、福井県立大学に行つて、また辞めて、今は京都の私立大学で教えていらつしやる。それこそ、経済と、劇場の建築と、音響と、照明と……。こういう人たちが舞台芸術で、みんな繋がつてくるんです。確かに、そういう人たちが入つてはいるんですよ。

ただ、僕が今まで見て感じる感じで言うと、経済つて言うけれども、まだ議論が経済には行かないんだ。経済の先生は、おられますよ。一橋大学の倉林義正と言つたかな。そういう先生が、どの程度入場者があつて、どの程度、どうだこうだという話をされるけれども……。

それで今、文化庁長官は臨床心理学の河合隼雄さんだから、「長官、文化経済学会という学会があることを、ひとつ覚えておいてください」と言つたんです。大変残念なことに、文部統計には文化統計という項目が無いんです。文化というものを、どう掴まえるかということが大問題なんですよ。「政府の統計に、文化の項目が無い国というのは困るから、あなたが長官をやっている間に、文化統計という統計を、きちつと示してくれませんか」と頼んであるんですけれどね。

これは、前からの経緯を言うと、経済発展と社会生活との関係で、教育投資論ということ、いろいろと議論してきたわけですね。それで、一昨年だったか、その国際会議が日本であつた。それを聴いていて、「あつー」と思ったのは、教育投資はもう流行らないな、と。「これからは文化投資である」ということを、海外の人たちが言っているんです。文化投資を、如何に社会生活全体に対して大きなものにして

いくかということ、これは確かに大問題なんです。日本の場合は、とてもじゃないけれども、そこへは議論が行きません。みんな、うちよる、うちよると、舞台の光がどうだ、音響がどうだ、と。

新国立劇場に行つて、就職の運動や何かに来る若い人たちの話を聞いていますと、例えば東工大の学生がくるつと回れ右して、「オーケストラをやつていて嬉しくなったから、何とか、ここで音響をやらせて欲しい」と言っているんですね。そして、いろいろと舞台を見ていますと、生活そのものを、そのまま純化した形でつくつていくわけですね。「ははあ、なるほどな」と思つてね。今、ちよつと、そういう意味で、これは大変大事なことだな、と。文化経済——経済と言つていいかどうか分からないけれども、国民生活を文化の角度から中身の成りものに高めていく。そこには、教育も入りますしね。専門家の養のなんかを読むと、対象とされる領域は、しっかりしていますよ。

伊藤 経営とか、文化行政といったものが、キーワードになつてはいるんです。

小池 政策も入っていますしね。「文化省をつくる」というような案も面白いですね。

伊藤 そういうところまで、先生の手が広がっているとは知りませんでした。

木田 どうにもなりませんけれどもね。そりゃ、専門家じゃない、ディレクタントで「ワツシヨイ、ワツシヨイ」と騒いでいるだけだ。

伊藤 これは、やはり新国立劇場の問題と関わりがあるわけですね。

木田 そうなんです。劇場の仕事をたまたまさせられたから、ひよつと行つたら、文化経済学会というのがあつて、集まつている。何を議

論しているのかなくて、首を突っ込んだのが間違いの基でね。

伊藤 日本展示学会（評議員、平成元年四月〜現在）というのも、そうですね。

木田 展示学会？ あれは梅棹（忠夫）さんがつくったんです。ここには、博物館の学芸員からデパートの展示をやっている連中まで入っています。そして、如何に売り込むか、如何に見せるかということですね。「それをやらなきゃいかんのだ」って、梅棹さんが言い出したんです。ご自分で日本展示学会というのをつくって、以来、私はいつの間にか評議員にされて、ずっと抜けられずに座っているわけです。

伊藤 そうですか。インテリアみたいなこともやるんですか。

木田 そうです。それから、照明とかエアコンを、どこにどうセッテイングして、どうすればいいかとか、ショーウィンドウはどう飾ったらいいか、とか……。

伊藤 その次の日本生命倫理学会（評議員・監事、平成三年十一月〜十二年十月）というのは？

木田 生命倫理学会ですか。

伊藤 これは、日本生命じゃないんですか（笑）。

木田 生命倫理なんです。この学会には、びつくりするほど、宗教学から仏教学から、医学、看護学まで、みんな入っているんです。

小池 何か先生が入る学会は、僕らが入っているような学会とは全然違いますね（笑）。

伊藤 森羅万象だ。

木田 これは大事なんですよ。

伊藤 これは、どういう人たちが入っているんですか。

木田 これは、何で僕は繋がったかな？ 生命倫理学会は教育研究所

のときに、何か関係があったかな。

伊藤 どういう方が中心にいるんですか。

木田 日野原重明先生が監事をやっておられました。それから、お医者さんはもちろん、看護婦関係、衛生関係の人が多いですね。終末医療を、どうするかとかね。だから、生命倫理なんです。尊厳死の問題があるでしょう。それから、その法制度がどうなっているとかね。

小池 法医学とか医療法学とかいうものですね。

木田 そうそう、全部カバーしているんです。

伊藤 宗教家も？

小池 倫理、宗教、哲学ですね。

木田 こんな幅の広い学会は、ちよつと無いでしょうね。

伊藤 しかし、学会というのは、一杯あるものだな。

木田 それに、僕のような素人が入っているわけですからね。訳が分からんですけれどね。

小池 先生が入っているのは、いろんな人が入れる学会が多くて、面白いですね。

木田 そうです。だから、僕も入れるわけだな（笑）。

小池 あとで聞こうと思つていましたが、先生は教育学博士じゃないですか（笑）。

伊藤 いや、教育と言えば、全部教育に還元できますけれどね。それにしても、たくさんの団体や学会に関係されておられるので、驚きました。まだ、あるようですから、次回は、この続きを伺いましょう。

木田 いや、だんだんチャランポランになっていきますよ。

伊藤 非常に面白くて、びつくりしてしまいました（笑）。

（以上）

木 田 宏
オーラルヒストリー
第19回

[2002年4月9日 15:00~17:30]

〔インタビュアー〕

伊藤 隆(政策研究大学院大学教授)

小池聖一(広島大学助教授)

所澤 潤(群馬大学助教授)

村上浩昭(東京都立大学助手)

(於：政策研究院政策研究プロジェクトセンター)

国立国語研究所の課題

伊藤 それでは、前回に引き続きまして、ご関係の団体等について伺って参りたいと思います。まず最初に、新構想研究会（平成五年から評議員）というの、そもそもどういうものでしょうか。

木田 これは、平成二年十一月に元・産経新聞社長の稲葉秀三さんを会長に、内田健三さんを理事長に発足した団体で、平成五年七月に社団法人になりました。内田健三さんという人は、前に共同通信の政治部長（のち論説委員長を経て、法政大学教授）をしておられた人ですね。

話が前後しますが、共同通信には、終戦直後に総理大臣秘書官（幣原内閣）や内閣官房次長（芦田内閣）をされた福島慎太郎氏がおられましたね（昭和四十一年〜五十二年、社長）。彼は、元々は外交官ですね。私が次官を辞めて教育研究所に行った頃は、もう共同通信の社長を退いていたのかな（昭和五十三年相談役、翌五十四年代表取締役会長）。それで、ディスクッション・グループというのをつくっていらしたんです。

このディスクッション・グループには、日本文学者のDonald・キーンさんとか、ニュージーランド大使のミラーさん、上智大学のヨゼフ・ロゲンドルフさん、オーストラリアの大使、それから日本の評論家や研究者たち、あるいは福井の人で、沖繩返還のときに裏で骨を折られた政治学者の若泉敬さんなんかいましたね。そういう人たちで、

月に一遍ぐらい集まっては、人の話を聞いて、放談会をやっていたんです。そのときに、内田さんは福島さんの世話係みたいなことをしていたんですね。それで、福島さんが亡くなられてから、内田さんなどが世論を喚起しようということで、稲葉さんほかの方々を担いで、新たにつくった団体が新構想研究会なんです。今日、ご覧のように活躍をしておられるんです。

僕は、以前からの繋がりで評議員を委嘱され、「出席しないか」という案内が来たりするものですから。どの段階でどうなったのか分からないけれども、内田さんたちが活発にやっている一つの勉強会に顔出ししているということなんです。今、僕は、主として話を聞く側に回っていますね。ですから、積極的なコントリビュートはしておりません。

伊藤 「新構想」というのは、問題提起なんですか。

木田 そうです。

伊藤 これのアウトプットはあるんですか。

木田 それは、会合をやっているだけかも知れませんが。政策科学研究所みたいなのに、几帳面に文章にしてくるところは、そう多くはありませんね。

それから、そのほかに日本ユネスコ国内委員会の専門委員（昭和五十五年八月〜平成元年八月）をやっていました。これは間違いないです。その次に、国立国語研究所の評議員というのがあるんです。これは平成四年二月から平成十三年三月まで、その評議員会制度が無くなるまで、評議員会の副会長や会長（平成六年三月〜十三年三月）をやっております。だから、フォーマルなものとしては、国立国語研究所の評議員というのがあるんです。

伊藤 国立国語研究所というのは、どういう組織なんですか。

木田 これは、戦後一番早くできた国立の文部省附置の研究所なんです。というのは、戦後、アメリカ力が持って来た教育改革の課題が日本語の改革なんです。つまり、日本人がおかしくなったのは、漢字と仮名の難しい言葉を使っているからだ、と。だから、どうしても、あれをやめさせなきゃいかん、と。それで、国語改革という課題を掲げて乗り込んで来たわけです。

伊藤 ローマ字化ですね。

木田 「少なくとも、ローマ字にしろ」ということを言っていたんです。しかし、そこがアメリカさんの多少評価できる点なんでしょう、それについては「データを取れ」と言うわけですね。難しい言葉を使っているために、如何に少数の指導者に国民が引つ張られているかということについて、データを作れ、と。

だから、昭和二十二年か二十三年の頃に、国語の識字能力の調査を全国的にやったことがあるんです（註・昭和二十三年八月、「読み書き能力調査委員会」による調査。委員長・務台理作）。これは国語研究所のできる前のことで、統計数理研究所というのがあったんです。この統計数理研究所には、後に所長をされる林知己夫さんが既におられた（平成十四年八月六日逝去）。それと、教育研修所が一緒になって……。そして、地方の大学の先生を約百人ばかり動員して、日本人の識字能力という調査を本格的にやっただけですね。

それから、今後、若干の年数を掛けて国語問題を研究するについて、日本の言葉の基礎データというものを、きちつと取ってやらざるべきだ、と。（アメリカは）「研究所をつくって、いい仕事をしろ」ということだったんです。その、いい仕事をする前に、「このようにや

って見たらどうか」という調査を、全国でやっただけですね。すると、この全国調査の結果が、とても良かった（笑）。アメリカ人が、びっくりしちゃうような結果になったんです。それで、「ローマ字化論争」というのが引つ込んだんです。

だけでも、当時、参議院に文化委員会というのがあって、山本有三さんとか田中耕太郎さんとかがおりましてね。アメリカさんは、その文化委員会の席で、「国語問題について、きちつと、見識のある研究をする正規の研究所をつくれ」と言って来たんです。それで戦後、最初にできた研究所が国語研究所なんです。これは、僕が条文を一条から書きましたからね。そして、司令部へ行って「OK」を取るのに、だいぶ苦労したんですよ。だから私自身、国語研究所の設置法（昭和二十三年十一月成立、同十二月公布・施行）については、何とか、因縁があるわけですね。

例えば、CIEから言われたことを、国語課の斎藤正さんと私の二人で法文化したり、逆にCIEと掛け合ったり……。CIEの窓口へ行って、「それじゃ、手続きをしましょう」と言っただけですが、GHQのGS (Government Section) から撥ね返されて来ているんですね。「お前らが、わしの言う通りに直してないところがあるから、（GSから）撥ね返されて来る」と、CIEの担当者は僕らを責めるわけですね。それで、「どう考えても理屈に合わないことを言っているな」と思いながらも、あのおとき、斎藤さんと二人で、日比谷のGSへ、トコトコと入って行ったんです。そうしたら、GSの担当者は、まさに我々と同じことを言って、「お前ら、何遍、この当たり前のことを言っているのに分からんのか」と言って怒るわけです（笑）。それで、「ざまあ見ろ」と思っただけだね。「いや、それは、もう一遍、

よくCIEと相談してやっています」と言っ、帰って来たわけ
です。

ところが、CIEにはGSから、「文部省の若造が二人来て、こん
なことを言っていたが、ああいうのに振り回されてどうするか」なん
ていう文句が、向こうは向こうで来ているんです。だから、次に僕ら
が行ったときに怒られてね。「文部省の木田とか斎藤とかという奴は、
CIEの建物の中へ入ることは罷りならん」と(笑)。「課長が、直接
出て来い」と。以後、官房の庶務課長が直接折衝をするようなこと
になったんです。他愛も無いんだけど、それが国立国語研究所の設
置法だったんです。

伊藤 何が引掛かっていたんですか。

木田 当時の資料でも見ると思い出すでしょうが、もう全部忘れてし
まいましたよ。

伊藤 やはり、国語研究所の研究の柱は、漢字の制限とか現代仮名遣
とか、そういうことですよ。

木田 そうです、そうです。それからローマ字の問題だとかね。それ
はローマ字論者、仮名文字論者、いろいろとおりますから、「ウワー
ッ」と、みんなが審議会に集まって来るわけでしょう。その外側に出
版社がいるわけだね。こういうのが、いろいろと、有ること無いこと
言うんですな(笑)。山本有三さんに、僕は言われたんだ。「君な、木
田君。国語問題というのは大事だから、この研究所で立派なものをつ
くってくれ」と。そう言われたことが、今も耳に残っています。だか
ら、その設置法の法文には、今から見れば人事院の総裁と同じような
ことが書いてあるんです。——国語研究所長は、他の一切の官職を兼
ねることはならん、と。……偉いんだよ(笑)。そんな人がいるのか

なと思うけど、こっちは書くだけだからね。

伊藤 それで、誰が所長になったんですか。

木田 最初は西尾実さんと、二代目が岩淵悦太郎さんでしたね。

伊藤 先生は、だいぶあとになってから、国語研究所自体に関わった
ということですか。

木田 私？ 私は、そうです。関わったのは平成四年からです。

伊藤 今頃の議論は何ですか。

木田 今は独立行政法人化ですね。

伊藤 そうでしょうけれど……。いやいや、国語の問題はどうなっ
ているのかな、と(笑)。

木田 国語問題は、今の仮名文字をどうするか、いろんなものを、
どう表現するかとか……。私は仕舞には、国語研究所の評議員会の会
長までさせられましたけど、「一体、討議資料に、こんなに片仮名が入
るといふのは、どういうことか」と思いましたよ(笑)。だけど、そ
りや役所の文章にはローマ字や片仮名が入りますね。厚生省なんてい
うのは、酷いんだ。薬品を扱うからしょうがないということかも知ら
んけどね。それは確かに、国語研究所で論議をしたところで、国語審
議会がさらに議論して、当用漢字を決め、常用漢字を決め……。という
ように、手順を踏んでいるわけですね。だから、その基礎になっ
ている仕事は、「国語研」でやっているんですよ。しかし、一番の大きな
「国語研」の仕事は、日本語の大きな辞典を作ることなんだ。それが、
未だにできません。

所澤 国語審議会と国立国語研究所は、どういう関係になっているん
ですか。

木田 関係というか、国語審議会というのは文化庁に対して、文部省

に対して、「国語は、もう少しこのようにしたほうがいいんじゃないか」とか「漢字がやさし過ぎる」とか「多過ぎる」とか、あるいは「今のようなコンピュータ時代になったら、日本の漢字はどうするか」といったような政策論議をすべきなんです。研究所は、日本の、二千年の歴史を持つている国語という言葉をも、ちゃんと踏まえて、政策論議の基礎になる学問的なデータを提供しないといかん。

ところが、困ったことに、戦後の国語改革というのは国語研究所ができる前に、全部終わっちゃったんだね。例えば、ローマ字化を非常に強く言われたりね。教育改革でも、米国教育使節団の第一のテーマが国語改革ですからね。だから、当時の政府としては一所懸命になって、国語政策で当用漢字、教育漢字、それから仮名遣等々にエネルギーを注入したわけですよ。だから、国語研究所ができて、「さて、やろう」というときに、あらかた「型」が決まっちゃっていったんだな（笑）。だから、それ以降は、どうもコチャコチャした小さなことばかりいじっているような感じがするんですよ。

伊藤 人名に使える漢字を、どのように増やすかとかですね。

木田 そうそう。方言の調査なども行われました。また、日本語教育の研究も行われています。それで、ローマ字化にもならず、今日に至っています。占領中は、一週間に二十時間もローマ字の授業があったんですよ。それほど圧力を受けていたわけです。けども、何かゴシヨゴシヨと調べ物やって、それを耐え忍んで、今日まで来たわけだ（笑）。

所澤 国語教育研究所の関係の人というか、中に勤めている偉い人と話をしていて、こんなことを考えてるんだなって思ったことがあるんです。つまり、国語審議会で言っていることが正しい考え、一般論で

あって、それに従って自分たちは動いている、と。だから、いま先生がおっしゃったことは、逆になっているような感じで……。

木田 逆なんだよ、それは。事実が、逆になって出て来ているんだね。あらかた戦後、「バーン」と手を打って、司令部との間で「余計なことを言うな」といった粗作業を済ましたあとに、国語研究所ができちゃったんです。戦後、一番最初にできたので、そういうズレがあるわけね。そうすると、研究所の研究員は何を一所懸命やったかと言うと、小手先の手直しをやったわけだ。名前に使う漢字を、どこまでにするとかね。そういうことをやったからね。送り仮名、仮名遣……。

伊藤 今ならコンピュータやワープロが勝手な字体を作っていますから、それをどうするかという問題が大きいと思いますね。

木田 そうですね。これは、本当に大問題です。

小池 JIS規格とかがありますからね。

木田 だから、それで国語研究所は残っているわけですね。ただ、私は、もう用済みになって、昨年の三月三十一日で評議員会会長は終わり、と。大きいことでは、それがちよつと（資料から）抜けてしましたかね。

基礎化学研究所、産業創造研究所

伊藤 では、次に行きましょう。ほかに、文部省関連の団体はございますか。

木田 評議員という点で言えば、いろんな大学の評議員がありますけ

れども……。その一つに、福井謙一先生がやっておられた基礎化学研究所というのが有るんです。これは、大崎（仁）さんが理事をやっていたんですがね。この基礎化学研究所というのは、福井先生がノーベル賞を受賞（昭和五十六年）されたときに、それを記念してつくられたんです。ちょうど国の財政が渋くなっているときだったので、国の施設としては何もつくりたくないわけです。それで、福井先生の関係の人たちや民間企業——花王石鹼が中心——が、やはり化学の研究所をつくらなければいかんということで、基礎化学研究所をつくったんです。しかし、（平成十年一月に）福井先生が亡くなられてから、その運営にいろいろと問題があつて、結局、みんなして京都大学へ返そうということになつて、今年の三月一杯で財団を閉じて、京都大学の施設にしたと思います。私も、その研究所の設立のお手伝いをしたということ、評議員という肩書きをもらっていました。

伊藤 それは財団だったわけですか。

木田 そうです。それからもう一つ、どの範疇に入るのか知りませんが、IRIという研究所があります。IRI (Institute of Research and Innovation) というのは、産業創造研究所だったと思うな。ここには、昭和六十年から平成十一年まで、理事として関係しています。このIRIというのは、通産の関係の財団なんです。大島恵一さんという東大の工学部長をおやりになつた方が、ここで自動車のエンジンも含め、化学も含め、環境も含めて、かなり基礎的な研究をやつておられました（昭和六十三年十一月逝去）。この研究所の職員や研究者になる場合は、奨学金の返還をしなくてもいいようにしてくれとか、そういう話があつて、僕も引つ張り込まれた。

それで、霞ヶ関の東海大学会館の会議室で、ひと月に一遍か、ふた

月に一遍、民間企業の関係者——技術系の人が多いんです——を集めて、講演会を開いております。私も話をしたことがあります。なかなかいい仕事をしているなと思えますよ。大島さんは、最初からこの財団の創立に関わつておられて、OEC Dに科学技術工業局長（昭和四十九年〜五十一年）で行かれるときも、これらの面倒を見ておられたんです。そんな関係で、私も引つ張られて名前を連ねていますが、割に勉強になりましたね。

伊藤 現在も続いているわけですね。

木田 ええ。これは事務局に、通産がかなりの人を当て込んで入れています。そういうのが財団としてはありました。

それから、日米教育委員会の日本側委員というのを、昭和五十八年から六十二年までやっていました。今も、これは天城さんが続けてやっておられますね。

小池 はい。日米教育文化交流会議の流れですね。

木田 ええ、発足のときのことだったと思います。それから、経団連がやっている United World Colleges というのがあるんです。これは面白くて、イギリスが元々始めたんじゃないかと思うんですが、各国の教育制度を無視して、学校をつくっているんです。そして、日本の高校一年生か二年生ぐらいから、イギリスとかカナダとかシンガポールとかの United World Colleges に、将来の国際的な人物を養成するために、学生を送り込んでいます。「ユナイテッド・ワールド・カレッジ日本協会」というのが、日本の名前なんですが、そのの評議員を平成四年から仰せつかりました。これは盛田昭夫さんが一所懸命になつて、日本の国際化のためには、高校生を海外の学校にやつて、友達をつくらせなきゃいかん、と。

さあ、そこで問題になるのは、帰って来たときに「何だ？」ということなんです。

小池 学歴ということですか。

木田 「それは学校なのか何なのか」ということから始まってね。それで、「日本にも学校をつくれ」と言われているんだけれども、「それは、ちよつと勘弁してください」と言つて、まだ逃げているんだ。私が日本協会から抜けないで、今まで引つ掛かっているのは、「United World Colleges」の日本分校をつくれ」という課題があるからなんですよ。だけど、日本分校はつくっていないけれども、もう二百人か三百人くらい派遣しています。経団連が、かなりの金を出してね。

伊藤 帰って来たときには、どうしているんですか。

木田 帰って来て、いろんな会社や何かに勤めていますよ。新聞社とかね。それを日本の学校は……。

伊藤 高卒にもならんわけですか。

木田 そうですね。そこで困っちゃつてね。高卒にならないと、日本の大学へも行けないということになるものだから……。二年間の学校ですからね。「それは、何だ？」と。あるとき、カナダに学校をつくることになって、それが何とか終わって帰って来たたら、「日本の大学で受け入れるようにしてくれ」というような話が、僕のところに来ていたんですね。そこで、これは規定をいじくつて、海外の日本人学校と同じような位置付けでフォローしているんです。

伊藤 一応、大学の受験資格があるということですね。

木田 そういふのがありますね。それから、日本ユニセフ協会に引つ張られたことがあるんだ（平成二年三月から理事、同六年十一月く一年六月、常務理事）。あれは熱心だな。前に言つたかな、日本航空

にいた人が専務理事に入つてから、えらく活発になりました。会長は、日銀の総裁をやつた澄田智さんがやつている。

それからもう一つ、同じように引つ張られたのが日中友好会館の評議員で、これも日本の財団になっているんですね。

伊藤 水道橋のところにありますね。

木田 ええ。これは昭和六十年から平成十一年までで、僕も名前だけは長く載つています。初め古井喜実さんがやつていて、そのあと後藤田（正晴）さんがやつて、一所懸命、向こうの奨学生を呼んで来るといふような努力をしておられました。

伊藤 木田さんが親中派だとは知らなかった（笑）。

木田 親中派だつたか、どうか（笑）。

伊藤 後藤田さんと同じだとは……（笑）。

木田 いや、後藤田さんが大将で、「教育関係は、お前だ」と言われて、日中の文化学術使節団に加わつて中国に行つたことがありますよ。

伊藤 それは、いつ頃の話ですか。

木田 もう五、六年前の話ですね。これは、日中の「天気の具合」によつて動いたり、動かなかつたりしますからね。

伊藤 それで、向こうの大学を視察なさつたんですか。

木田 そうそう。それで議論したんです。政策論議——政治、経済、文化という領域で、双方で六十人ぐらい、ざつと出会いましたね。

伊藤 話が噛み合いましたか。

木田 いや……。しかし、僕がびっくりしたのは、「簡体詩」と言うんでしょうか、正式の名前は分かりませんが、日本の短歌みたいな、俳句のようなものを、一所懸命になつて向こうも作ろうとしているんですね。そういう文化活動の交換みたいなこともありましたね。

伊藤 簡体詩ですか……。
木田 まあ、そのほかに、若干そういうものもあります。

新国立劇場の創設

伊藤 新国立劇場のほうは？

木田 新国立劇場の運営財団ですか。これは、私は平成五年四月（十一月六月まで理事長、現在は顧問）に引つ張られたんですね。いよいよ場所が決まって……。

伊藤 これは、新国立劇場を立ち上げるところから、関わっておられたんですか。

木田 そうです。ただ、建築の様式なんかは、全部決まっていたわけです。国が国立劇場の事業の枠として、新しい国立劇場をつくるという形で……。名前を付けるときに、「新」というのは、あまりパツとしないなと思っただけでもね。まあ、新国立劇場ということ……。そして、舞台監督さんを委嘱したり、スタッフを入れなければならぬんですな。それは、一方で「特殊法人は、もう増やさん」と言っているんで、財団法人にしたんです。

皇居のお堀の傍にある国立劇場は、歌舞伎の普及に貢献した、と。今度は、明治以降の日本のオペラやバレエなどの、新しいことのために、ひとつ新しい舞台の劇場をつくらうということになったわけですね。それで、長い間、関係者の間で、どのぐらいの大きさのものにするかということ、折り合いがつかなかったんですね。私が呼び込まれた

ときに、やっと大きい劇場は千八百席ということに落ち着いた。それじゃあ、千八百席の劇場をつくりましょう、と。しかし、運営は国がやってはいかん、と。民間でやれということ、財団になっているんです。それから、ミュージカルをやっている人がいますな……。

小池 浅利慶太さん？

木田 浅利さんが創設のときのメンバーに入っていて、何とか自分が使える劇場にしたいという魂胆があったんですね。それで、山崎正和さんや、その他の人と大喧嘩になったんです。「浅利のために、この劇場をつくっているわけじゃないよ」と。そういう行き掛かりがあって、浅利さんが飛び出した格好になったんです。しかし、実際の手勢は浅利さんが集めた関係者が、かなり中の事務スタッフに入ってくれたんですけれどもね。だから、表では言い合っているようで、裏では上手に使っていたという点はあるんです。そこへ僕が呼び込まれて、（理事長に）座ったわけですよ。

それで、オペラの監督、バレエの監督、演劇の監督というのを、それぞれ入れて、劇団が上演できるようにしなきゃいかん、と。初めて、私もこういう舞台芸術なるものを、横つちよから考えなきゃならぬよなことになるました。今まで文化芸術というものには、およそ縁が無かったので知らなかったんですが、行ってみて、日本の体制というものも全然できていないということ、実感としてよく理解しましたね。例えば、非常に無理なことを政府側も言っていると思うんですが、できるだけ人員を少なくしてやろう、と。そのために、オーケストラも付けない、と。それから、この劇場としては舞踊団も養成しないというふうな、どうかすると貸し劇場みたいな発想でね。しかし、劇場として、オペラやバレエのいろんな団体がいい仕事ができるようにし

ようと言うんだから、これは難しい話でね。ただ、そういう意識で千八百席で決まったんだけれども、このときに浅利さんと喧嘩別れになったんです。

それはどうしてかと言うと、ヨーロッパのオペラ劇場というのは、大体千席なんですよ。それは国が金を出しているからで、千席で舞台装置ができて、踊り子を自分で抱えることができるわけではないんです。そりゃ、やはり昔のステートの長のような人たちが、自分の子飼いで（劇団員等を）可愛がつてきたから、千席でできるんであってね。そりゃ、外から呼んで来たり、いろんなことをやったら、千席ではどうにもならんわけだ。「オペラは、もう少し大きくしなきゃいかん」というときに、日本のオペラの関係者は、「どんなに大きくても、千六百だ」と言っただけです。

ところが、千六百席では、呼び屋が呼んで来る舞台は全く掛からないわけですよ。どうしても、「引越し興業」をウインだとかヨーロッパから持つて来るとすると、二千三百席ないと、算盤に乗らないんだそうです。それで、呼び屋のグループがいて、「大きくしろ」と言うわけです。浅利慶太は、「わしだったら、何席であろうが、全部やってやる」というような、そういう議論です。何のために、オペラの劇場を新しくつくるんだ、と。それは、二期会とか、オペラをやっている団体が、いい仕事ができるようにつくるんじゃないか。オペラというのには、どんなに頑張っても、高々千二百席だ。ヨーロッパへ行っ

て見て来い、と。こういう論争なんです。ところが、アメリカのほうは三千席でやっていますね。しかし、その喧嘩のために、これがもつと早くできるべきところが、平成五年まで長引いたんです。そして、どこで落ち着いたかと言うと、大劇場は

千八百席で落ち着いたんです。それで、さあ予算を付けて、劇場をつくるから、これを動かすのはお前さんだということで、僕にお鉢が回って来たわけですよ。しかし、何も分からんから、人様の言われるように、オペラのグループはオペラのグループで、監督さんに頼んでやってもらいましょう、と。バレエのグループも松山バレエ団とか、牧バレエ団とか、いろんなバレエ団があるから、それぞれにやってもらいましょうと言って、収めたわけですね。

それで、一番苦労したのは演劇なんです。演劇の監督というのは、大体、旗幟の鮮明な人が多いわけだね、「左」が多いし、「右」も多いしね。だから、演劇は揉めたんですね。その辺の舵取りをやらざるを得なかった。本当は素晴らしい監督が取り仕切るべきところなんです。ところが、演劇もバレエもオペラも、全部ができる監督なんておりませんわ。だから、それぞれの監督さんにやっもらうほかないんだけれども、これまで担いで来た人を集めて、何と言うのか、「まあまあ、これで発足しましょう」というところに落ち着けるのに、かなりの時間が掛かったんですね。

だけでも、割にいいものができまして、先週末も、ワグナーの『ワルキューレ』を観て来ましたが、まあ席は一杯でした。大体、余所からの「引越し興業」で連れて来ると、六万円ぐらいの切符代が掛かるんですね。それで、国立でやっつて六万円では、どうにもならないこと、オペラは二万円、ちよつと出ても二万二、三万円です。バレエは一万円、演劇は六千円というぐらいの入場料でやろうという計画で、いま進んでいるわけです。お蔭様で、それは順調に伸びていますけれどね。

しかし、それをやってみて分かったことは……。なるほど、「安け

ればいい」と言つて、国が安くすると、困る劇場が出て来るから、「安くしちゃいかん」という声も出て来る。本当は、二万円というのは、ちよつとしんどいと思うんですよ。だけでも、学生向きには安い席を設けるとか、いろんなことをしながら創設準備をやつてきて、最初のスタートの三年ぐらいまで、僕が担当したんですかな。これは、もう少し商売気のある、ちゃんと算盤の立つ人がやつてくれなきゃいかんと思つて、三年前に樋口廣太郎さんに譲つて、理事長を替わつてもらつただけでも、樋口さんが体を壊しちゃつて……。

小池 アサヒビールの樋口さんですね。

木田 はい。

伊藤 これは赤字ですか。

木田 そりゃ、もう元々、全部赤字ですよ。大体、一年間に上下で――下というのは、舞台の下を支える機械から、いろんな道具立てを支えて、事務をして、営業をしてというスタッフに掛かる費用で、大雑把に言うと、五十億円です。本当は、もうちよつと締めていきますがね。それで、舞台の上が五十億、一年間で合わせて百億円の仕事なんです。

伊藤 その経費は？

木田 その経費は、舞台の下は国が見ます。上のほうは、「入場料で賄う」と言ふんです。ところが、五十億を入場料で稼ぐことはできないんです。そりゃ、どうしたつて、オペラの道具立ては金が掛かりますからね。それは、初めから全部作つていくわけでしょう。こちらも、いろいろな衣装を作つたり、道具立てを作つたりするときに、世界を相手に安いところから買つて来るわけですよ。例えば、アルゼンチンの、あの舞台を、あのまま安く使わせてもらおうとかね。それから、衣装は森英恵さんなんか頼んだら高くなるので、体の寸法だけ計つ

て行つて、ロシアで作つてもらおうとかね。そりゃ、日本で作つたら、とても高くなるとか、そういうことを教えてもらいましたな。

それから、舞台の上の出演者、特にソリストや指揮者は、三年くらい前から決めておかなきゃ動かない。だから、よほど世界の演劇事情の分かる人が座つていて、「今度はドイツの、こういう人に頼んでやらせよう」とか、「アメリカの、こういう人に頼んでやらせよう」とか、それこそ世界相手の仕事ができなければいけないんです。ところが、日本というのは、そういうことが本当に分かる人、通人というのは、いないからね。だから、高い金で「引越し興業」を引き受けて来て、一人五万円、六万円という切符を売っている。呼び屋さんだけが、何かやつているという格好になつちやつていっているのです。

そこで、日本でオペラの劇団が育つように、「演劇も、もう少しきちつとしたものをつくつてもらおうようにしよう。それを心掛けてやつて行きましょう」と言うのが、新国立劇場の趣旨なんだ。

伊藤 財団が赤字になつたら？

木田 それは、国に補填してもらつて、歌舞伎をやっている国立劇場のほうも、舞台の下は全部国費で賄つて、舞台の上は入場料で賄うということですから、歌舞伎座の入場料と同じような入場料でやつているんですね。これは、もう全部でき上がつていて、極端に言うと、場合によっては、歌舞伎座から借りてくればいいんだからね。だから、舞台の上の出演者の出演料とか、いろんなものは入場料で賄いなさいということをやつていても、三十年も経てば、それで算盤が回るわけですよ。

ところが、オペラやバレエは、これから衣装を全部揃えなければならぬでしょう。そりゃ、とてもじゃないが、それを入場料で賄うこ

となんて、できやしません。だから、舞台の上も、十数億円は入場料以外の国費を充てるというようなり取りをやっているでしょう。だけれども、そこへ持っていく前に……。実は、「ははあ、そうか」と思ったんだけど、劇場は高さで言うと、せいぜい六階か七階ぐらいの低い建物ですよ。もちろん、地下はありますけれどね。地下には稽古場もありますよ。そうすると、あの上の空中権というものが使えるんです。それで、空中権を隣の高いビルに売ってあるんです。だから、あの下劇場は、ほとんど無料でできちゃうんです。こつちが空中権を売った金でね。

伊藤 空中権というのが、よく分からないんですが……。

木田 空中権というのは、例えば建物が五十階まで建てられるとしますね。そうすると、私のほうの劇場は、せいぜい六階か七階で、地下を掘るだけだから、建築基準から言えば四十階分は、まだ建てられる。それで、その権利を、隣の会社に譲るんです。そうすると、隣の会社が、それだけ高いものが建てられる、と。だから、あの新国立劇場の隣に東京オペラシティビルという、のつばビルが建っています。あれは新国立劇場の空中権を買って建てたんです。そうすると、その隣で会社や何かの、事務所にするためのビルを建てるお金の一部で、この劇場はほとんどできちゃったんです。七百億円——国もいい商売をしていますよ。

伊藤 しかし、一遍売れば、それでお仕舞なんでしょう。

木田 そうそう。

小池 それは、財団の運営の基本的なお金になったわけですか。

伊藤 いや、運営じゃなくて、建てるお金でしょう。

木田 そこから、建設資金の大部分を出した。まだ、若干は残っている

はずだし、運転資金にもね。それから、実際に劇場をこなすためには、大きな道具をどこへ持って行くかという問題があるんです。千葉の銚子に倉庫を持っていくんです。終わったら、ほとんど壊さないで、そのまま持って行くんです。ところが、日本は、今までそういうことをしていないわけですよ。だから、一週間で舞台が終わったら、みんな壊すということをやっていたわけでしょう。それをやらなくて済むようになったというのでね……。

伊藤 それは、また使うわけですか。

木田 ええ、壊さないで、また何かのときに借りに来る人がいたら、貸すしね。何年か後に、また同じ外題が来ますからね。そのときに監督さんが、「これは嫌だ。こんな古い様式の道具立てじゃ駄目だ」と言ったら、それは困っちゃうんだけどね。そこは算盤との関係で、ここはこれを使って、安いものはどこかヨーロッパなり、アルゼンチンなりで使っていたものを持って来てやるんです。だから、仕事はまさに、世界中を相手にしてね。どこに、どういう歌い手がいるか、監督がいるかということに、目を付けていなきやいかん。それは、ちょっと「役人上がり」では、なかなかうまくいかん。人の話を聞いているだけで、しょうがないんだけど……。

そこで、浅利さんが、「俺に任せておけば、国のお金はゼロでも、わしが全部やってやる」と。浅利さんが言うように、劇場がどんどんできていきますよね。一つの外題で、一年間やるんですからね。それは、小屋からつくったって、幾らも掛からないね。

ところが、オペラというのは、野球のピッチャーと同じで、歌い手は日替わりでなきゃ使えないんですよ。だから、もし一週間やろうとすると、日替わりで、ソリストというのが二組は要るわけだ。ところ

が、病気をするということがあるから、もう一組はスベアを用意して
いないと、一週間は持たないんです。事実、これは死んじやったんで
すが、ロシアから来た指揮者で——彼はバレエのほうだったから、ま
だ助かったけれども、倒れてしまった。前の日になって、「誰かおら
んか」という騒ぎが起こったわけです。僕も、興業主として大変な経
験をしました。浅利慶太は、東京にも専門の小屋をつくり、大阪にも
福岡にも専門の小屋をつくって、同じ舞台をやっていますからね。そ
れは、うまくいきますよ。ところが、こちらは「一年間、同じものを
やれ」と言うわけにいかんからね。

小池 それでも、当たればいいですが、当たらなかつたら終わりです
からね。

木田 そういう経験の、スタートのところを、新国立劇場ではやらせ
てもらいました。これで、日本の文化行政を、どうしなきゃいけない
かということ、だいぶ感じましたね。

何て言うのか、ちょうど私が大学を最初に担当したときに、大学と
言うと、私学はほとんどほったらかしになっていて、文部省は国立大
学だけの面倒を見ていたんです。それは、大蔵の主計局も東大出だか
ら、政治家のプレッシャーが無くて、国がいろいろと面倒を見てい
た。国立大学というのは、そういう形でやってきたんですね。予算に
しても、陳情があると、陳情に來た事務局長の顔や先生の顔を見なが
ら、予算を配るようなことをやってきたわけです。それで、また學術
や何かのことになったら、それをやらざるを得ないんですね。こっち
が金を出したらいい、ということではないんです。もちろん、できな
いんだけれども……。

しかし、田中角栄さんのときに、思い出があるんです。これは、お

話ししましたでしょう。「無医大県解消」ということでやったでしょ
う。しかし、医科大学を一つつくるのにも、先生がいらないですよ。
だから、来年は二校にしましょう、と。ところが、政治家のほうは、
「それ急げ、列島改造で急げ」と言う。閣議が終わって帰って來たら、
奥野大臣が、「君な、相済まんけれど、四つつくることになったよ」
なんて言ってる。それを、どこにつくるかということ……。

しかし、そのときに、基本的には全部個別の話になっちゃうんです
ね。本当は、私は「これじゃいかな」と思ってたんです。それは、大
来さんと一緒に、所得倍増計画の仕事をして昭和三十年代にやっていた
しょう。本当は、日本の経済に対して、日本の高等教育がどうあるか
という、マクロの対応が取れていなきゃいけないんです。例えば、授
業料を上げるといことは、一体どういうことか……。マクロの国民
経済から見て、国がどこまで投資をし、国民がどれだけ授業料で持つ
かという大局的な議論が、本当はまだ国立大学もできていないです。
それよりも、もっと劇場のほうは酷いんですよ。それぞれの師匠が、
「私のところの何々流というのを、こうやって維持するのに金が欲し
い」と言うので、「そうですか」と言ってるようなことでしょう。
だから、もう少し芸術や文化全体について、大局的な見地から仕事を
していかなければいけないだけ……。一番できていないと言え、
スターの養成ができていないわけだ。だから、みんなオペラの歌手に
しても何にしても、多少使いものになりそうだとすると、ヨーロッパ
へ行って行って、向こうのオペラ座に入れて訓練してもらおうとい
うことになるんですね。バレエだって、日本のバレエ団では十分にまだ養
成ができないからね。本当は、養成というものを、どういう組織で考
えるかということが必要ですね。

ところが、僕が引き受けたときは、「貸し小屋」みたいな感覚の劇場で、それを外の人が使うという前提なんです。そうすると、せっかくオペラのために歌手を養成しよう、藤原義江の二世を養成しようと言ったって、それはできないことになっちゃう。

それから、今でも関係者が頭を絞って、少しずつ改善しているんですけども、オーケストラの楽団で、日本で一番いいのはNHK交響楽団だから、そこがやればいいと思うんですが、それが簡単にはいかんのですよ。やはり舞台のほうの主だからね。オペラにしても、バレエにしても……。それに対して、オーケストラは伴奏になるんだ。それで、「小澤征爾を使え」という声が掛かったりするんだけど、小澤さんのように、オーケストラでタクトを振ることだけが使命のような人だと、舞台がほったらかしになっちゃう。それじゃ駄目だ、という声が出る。だから、専門のオーケストラを劇場が持つていて然るべきだ、と。バレエ団にしたって、いつでも踊りができるように一般のバレエ・ダンサーというのは、自分で養成していきなさいかん。

そういう点からいくと、演劇というのは、これが初めから特定の劇団で、その劇団流に仕上げて来るものだから、癖があり過ぎるんです。もう少し俳優にしても、基礎的な、ある共通のトレーニングを積んで、その上で、それぞれの持ち味を伸ばしていくという、演劇のグループにしなさいいけないんですけれどね。そこまでの養成のプロセスというの、できていないんです。それから、舞台装置や舞台の機構にしても、同様です。ライトから始まって、照明から何から、ただ機械が上手く操作できたらいいということじゃなくて、全体の運用が上手くいくということがあるでしょう。

やはり文化は、全部、世の中の真似事をやる、真のように空言をや

るといふ大変な仕事です。その文化の事業が日本の経済社会の中で、どういふような位置付けで、どういふふうな生活に寄与していけばいいかといふことは、本当は考えなさいかんのです。それを考えてくれる文化経済学会が欲しいんですね。ところが、前回お話ししたように、文化経済学会といふのがあつたんです(笑)。その文化経済学会をやっている人は、劇場の建築屋さんであつたり、照明屋さんであつたり、劇場にどれだけ人が入るかという統計を専門にしている人であつたり……。これは、割に面白い学会なんです。僕が今、妙なことで会長に座つていますが……。その辺を挺入れして、文化芸術といふものが、どの範囲で社会の経済活動の中に、市民社会の中に入つて行けばいいかといふ政策論議をやりたいんですね。まだ、とても今、そこまで行きませんから、出たとこ勝負で、いろいろと、みんながやつていふんです。

伊藤 やはり「貸し小屋」になつていふ、と？

木田 「貸し小屋」と言つては、言い過ぎですけどね。

所澤 先生は、この新国立劇場運営財団に、どういふことから関わるようになったんですか。どなたが先生を指名されたんですか。

木田 それは、時の文部大臣だ。それは、誰が人選したのか知りませんが、今の法務大臣——当時の森山真弓さんから、僕は辞令をもらつたんだ。

伊藤 しかし、森山さんが直接選んだわけではないでしょう？

小池 ないでしょうね。

木田 そりゃ(オペラを)好きな人はいても、なかなかそれはできない(笑)。今のような仕事をやってきた人間は、役所の中にはおりません。

伊藤 結局、あれでしょう。バレエにしても演劇にしても、何にしても、みんなそれぞれ流派があるでしょう。それが、それぞれに、さらに対立していると言うんですか。だから、理事長というのは、一種の調整役なんじゃないですか。

木田 いや、調整だけしては、本当の芸術にならないんですよ。そこを越えて行かなきゃならんです。だから、各流派のせめぎ合いを上手に受け流して、「ここに、ひとつ国際水準のものを作りましょう」というのが課題です。

伊藤 課題は分かるんですが、現実問題は調整が非常に大きなウエー卜を占めるでしょう。

木田 そりゃ、やはり国立で舞台を出していくことによって、それを実証していかなきゃならんですからね。

伊藤 しかし、大変な仕事を引き受けられたものですね。知らぬが仏で……(笑)。

木田 そうです。知らぬが仏ですよ(笑)。

所澤 これは理事長ということですが、大体、この仕事に関わっていた時間というのは、週のうち、どのぐらいなんですか。

木田 極端に言えば、それはあまり無い。みんな、それぞれに部署、部署に人がいてくれて、一所懸命やってくれているわけだから。

伊藤 統括ということで、やはり事務局長みたいな人がいるわけですか。

木田 事務局長というか、出し物の関係で、一つ一つ一所懸命、舞台を良くしていくという立場の担当者がいますね。それから、これは営業ですから、切符を売ったり、いろいろなことをやったりする、営業面を担当している人がいますね。そして、オペラ、バレエ、演劇には、

それぞれ明るい人がいて、「こういうプログラムを組んだらいいよ」ということを考えてくれる。そこにお金を差し上げれば、これだけのことが動くということで、できるところから動かしていくというやり方ですね。

だから、ドイツから劇団を持って来ようとする、二年も三年も前から、ちゃんと約束をしておかなきゃいかんとかね。海外の事情を知っていないと困る。今、オペラの監督にドイツ人の若い人を連れて来て、これがまた問題になっているんですけれどね。「あんな若造を、何で選んだんだ」とかね(笑)。

文化の振興と教育の助成

伊藤 次はサントリー文化財団ですが。これは古いですね。昭和五十四年二月から現在に至るまで、評議員や理事をやっておられますね。

木田 ほとんど、発足の頃から関係していると思います。それは、ユネスコの仕事をやっているときに、ユネスコ国内委員会のメンバーに佐治(敬三)さんを取り込んできたんですよ。佐治さんに会長をしてもらったことがあるんです。

伊藤 国内委員会ですね。

木田 ええ、国内委員会のメンバーです。そういう繋がりと、サントリー文化財団の活動をずっと支えてきた山崎正和氏との関係です。山崎正和氏とは、大阪大学が文学部の改組をして人間科学部をつくったときからの付き合いなんです。人間科学部は、文学部から教育と社会

と心理とを引つ剥がしたわけですね。そうすると、文学部で残ったのは哲学と歴史と人文なんです。それで、阪大が、「これでは阪大の文学部にならん」と言ったので、「人間科学部で教育を持って行くなら、持って行ってもいいけれども、あとを加えろ」と言っただけ。そこで、文学部に学科学目として芸術文化学というのを、初めて入れたんです。もう一つ、地域文化学（学科学目）に、専修として日本学も入れたんです。ジャパノロジーというものを教えてくれるセクションが無いんですよ。だから、ジャパノロジーと芸術文化学を入れて、心理と社会と教育を引つ剥がしたんです。そのときに、山崎さんが芸術文化学に入っただけなんだね（註・文学部の学科学目は人文学科のみ）。

そんな付き合いがあつて、佐治さんをユネスコの会長に引つ張つて来たり、山崎氏からサントリー文化財団をつくるときに、「ちよつと入っただけ」と言われたり……。今、僕はあまり仕事をしていませんけれど、名前だけは残っていますよな。

伊藤 サントリー文化財団は、やはり基金を持っていて、その利子でやっているんですか。今は、利子が無いですからね。

木田 基金だけじゃ動きませんよ。かなり金を入れてくれなきゃね。サントリーから金が回って来ているはずですね。

伊藤 多くの財団も、そういう意味では苦しいですよ。元々、大きな金が入っていたはずなんだけれども、どうにもならないですね。今の状態では……。

木田 何とか、先生方の出版助成とか、いろんなことをやってね。

伊藤 研究助成とか、サントリー学芸賞を出していますね。かなり広範なことを、やっておられましたよね。

小池 ちゃんとしたビルもありますしね。

伊藤 そうだ。サントリー財団には、このオーラルにも一度援助していただきました。僕は、助成金をもらいに大阪まで行きました。

木田 私も、最初は教育研究所のときに、サントリー文化財団から研究費をちよつともらったんです。それは、「高校の入試問題を考える」という研究です。しかし、やはりユニークな財団ですよ。

小池 関西らしいというか……。

伊藤 じゃあ、今でも先生は理事なんですね。

木田 ……だと思えます（笑）。

小池 この間、僕も共同研究者として助成金をもらいましたが、（そのときの資料では）先生は理事だったと思えます（笑）。

木田 それから、（質問要項では）日本アマチュアオーケストラ連盟を趣味の項目に入れていますが、これは趣味じゃないですよ。

小池 失礼しました。

木田 日本アマチュアオーケストラ連盟（社団法人、平成七年七月から理事）というのは、これは何で入ったかな？ 劇場の理事長をやっているときに、「ちよつと、名前を並べてくれ」という注文が来て、

「はい、はい」って言ったんですけれども……。実は、アマチュアオーケストラのグループというのは、各地で、それこそアマチュアの人々が太鼓を叩いたり、チエロを演奏したりしていますね。社会教育活動として、そういう文化活動をやっているんですね。それで、市川（千葉県）に村上正治さんという、かつて市川一中の音楽の先生をしてもらった方で、子供たちやいろんな音楽活動のグループを、一所懸命に育ててきた人がいるんです。この人がアマチュアオーケストラ連盟の専務さんだったかな。何か大事な役割をしておられた。私も市川で、その先生が市川一中の音楽の先生をしている頃からの付き合い

があるものですから、時々何かあると、話を聞かされたりしていたんです。

それで、劇場の世話役にもなったことだから、「ちよつと、こつちへも名前を並べろ」ということで、ここへ入っているんです。今はトヨタ自動車のお膝元の豊田市に、アマチュアオーケストラに熱心な人がいて、トヨタの援助もあつて、国際的な交換演奏会までアマチュアのレベルでやっているんです。

伊藤 アマチュアオーケストラというのは、日本にたくさんあるんですか。

木田 たくさんあります。

伊藤 そうですか。

木田 それは、百五、六十はあると思いますね。それで、それを組織して法人格を持たせると言うから、「いいだろうが、社団法人にして、会費を出すという習慣にしてくれ」と言つて頼んであるんです。だから、財団では駄目だよ、と。財団では目減りするばかりですからね。会費で、みんなが持ち寄るということにしてやってもいいでしょう、と。それで、足らなければ、外からの援助をもらつたらいいでしょう、ということ、そういう方向でやってみてはいますが……。

伊藤 社団の場合は、それぞれのアマチュアオーケストラが金を出すわけですか。

木田 そうです。千葉なら千葉のグループが金を出す、と。千葉県は村上先生が熱心にやつたものだから、青年だけじゃなくて、大人も含めて、グループが二十か三十かはあるんです。全国で見たら、そりゃ一杯、好きな人が出て来てやっていますよ。それで、一年に一遍は、どこかで研修活動みたいにして集まつて、みんなで、昔とつた杵柄で

やりましよう、と、演奏会なんかをやっています。

僕は引つ張られて名前だけ載せているんだけど、素人ですよ。

所澤 これは、新国立劇場の運営財団の理事長になつていたということと関係があるんですか。

木田 あるでしょうね。

伊藤 分かりました。では、趣味じゃないということですね。

小池 この趣味があつたからこそ、新国立劇場の声が掛かつたんじゃないかなと、ちよつと思つたんです。

木田 新国立劇場へ引つ張られたときには、僕自身が遊んでいたわけですよ。だから、「あれに仕事をさせてやろう」ということだつたと思います。当時、僕は獨協学園の理事長（昭和五十九年八月〜平成三年八月までの間、理事（理事長）だつたかな。

小池 そうですね。これが、一番長いんじゃないですかね。だから、先生のご著書を見ていると、獨協学園の理事長というような肩書きで書かれた本もお有りになりますね。

木田 ここで、私学というのも難しいところだなと思つてね。

小池 学校法人の項に入る前に、先生はベルマーク教育助成財団にも関係されていますね。

木田 ベルマーク教育助成財団は、だいぶ古いです。来年、創立四十三年になるという団体です（註・平成十二年に四十周年）。

伊藤 これも理事長（昭和五十六年七月から理事、のち理事長）ですね。

木田 これはね、私が官房の総務課長をしていたときにできたもので

所澤 僕が小学校の頃（昭和三十六年〜四十二年）に、既にありまし

たから。

木田 あったでしょう。

小池 小学校の間で、いろいろなマークを集めることが競争でした。

木田 僕が役所の法人担当の総務課長をやっているときに、この話が来たんです。文部省詰め、「朝日」の宮本さんという新聞記者が、「今度こういうものをつくるから、お前さん、判子を捺せ」と言うわけだ。これは話を聞いてみると、PTAを、タダで使うような感じでね（笑）。

伊藤 貼るのが大変なんですよ。

木田 これは凄いことをやるなと思ってね。けども、「朝日」さんが一所懸命力を入れて、これで僻地学校の援助をしましょう、と。

伊藤 朝日新聞ですか。

木田 ええ、朝日新聞の、かなり大事な財団の一つになっているんですね。それで、私が官房の総務課長のときに、認可の判子を捺したものですからね。教育研究所に行つて、少し本省から離れたときに、ベルマークから呼びに来たんですよ。初代の理事長に有光（次郎）さんを担いでいたわけだ。有光さんを理事長に担いで、小中学校の先生方や評論家や、いろんな人を入れて、実際にはPTAにマークを集めてもらうんですね。しかし、今、大きくなりましてね。

小池 年間、どのぐらいの予算があるんですか。

木田 それはね、皆さんがベルマークをちぎって、点数を集めてくださつてね。その集める点数が、年間八億点ぐらいあるんです。だから、かなりの金額になりますね。八億点というのは八億円。だから、予算の規模としては、大体そのぐらいで回っているんです。

伊藤 最近、ベルマークが付いているものが少なくないませんか。

小池 少ないですね。

所澤 昔ほど多くないですね。

小池 特に、お菓子の類はベルマークが付いたものが少なくなつたように感じますが……。

木田 そうですか。しかし、品数は、だいぶ増えたと思います。

伊藤 何に付いているのかな。

木田 一つはね、集めてくれる子供の数や所帯の数が減りますから。所帯の数が減るにしては、今のところ集票点数は、それほどは減っていないんです。一番ピークで、八億点ぐらい集めたのかな。今、六億五千万ぐらいの点数を集めている。それで、今年の四月、もうちょっとしたら、当初からの総計が二百億点になります。二百億点集まつたら、一つのお祝いをしましょうということ動いていきますけれどね。有光さんが高齢になられて引つ込んだあと、私が引き継いだ格好になっているんです。

所澤 それで、これは初めは「僻地の学校の教材を補填しましょう」ということだったんですね。それで、実際に私が引き継いで、具体的な仕事をしようになったときには、決まり切った教材なら、もう僻地の学校にも全部行きわたっていたんです。だから、「物じゃなくて、何か活動を少し加えるようにしませんか」と言つてね。それで、僻地のほかに、災害校に対する援助をやりましょうとか。最近、日本人学校が海外で困っているから、そういうところへも、少し援助してやりましょう、と。しかし、海外に援助しても、国内の集票点数にはプラスにならないから……という議論が、今、起こっているんですけれどね。しかし、まあまあ……。

所澤 これは、財源はマークを貼つてある会社から出て来るといこう

となんですか。

木田 そうそう、一点〇一円で集まったんです。ここで、そのメカニズムを細かに説明するだけの力量が、私にはありませんけれどね。実に、上手いことを考えた。新聞人として、要領がいいね。人の権で上手いこと仕事をしたな、と思ってるんですよ。

例えば、一輪車を配って、僻地の子供に一輪車の運動をやらせるとかね。最近では、ソフトを少し教えていこうと思つて、理科の教室なんかで、いい実験の仕方を見せる。僻地の子供たちにも来てもらつて一緒にやろうとか。それから、音楽やオーケストラを聴かせてやりましょうとかね。そういうことも、やっているんです。

問題は、ベルマークを付けてくれる会社が、この景気によって、少しずつ、「もう、やめさせてくれ」とか何とかと言うものだから、引き止めに行つて、「何とか付き合つてくれ」と、一方では言っているわけですね。だけでも、点数がどこで、どのぐらい集まったかということ、商品の売れ具合が分かるわけです。だから、会社は、その意味では付き合ふんですよ。

小池 僕らのときには、「ベルマークを集めなさい」つて、学校から言われたような気がするんですけどね。

木田 それは、市町村の教材費が十分ではなかったから、ベルマークで二十万点集めれば、二十万円の物が買えたわけですね。だから、PTAの協力を得て一所懸命集めたら、それだけ学校の教材が増えるというところで、その結果は、もう文句無しに、はつきりと出て来るわけですからね。だから、学校の予算が足りなくなると、ベルマークで……と、こういくわけだ。

所澤 僕が小学校の頃は、確か各教室にテレビを買ったように憶えて

います。東京の渋谷区ですけれどね。ああいうところでも、小学校の各教室にはテレビが無かったですね。

伊藤 あれは、本当は親の労力だね。

木田 しかし、いま見ていると、そういう社会活動というもので、お母さん方がグループを組んで何かやるということの意味は、かなりあると思うんです。

伊藤 今、子供たちのそういう活動というのは、古紙集めとかね。

木田 そうですね、古新聞を集めるとか……。

伊藤 最近の子供や孫たちは、ベルマークなんて、たぶん言わないよ。

木田 この頃は、みんな豊かになつたからですよ。それで、今は自分の学校のためじゃなくて、災害復旧のために寄付しようとか、海外の日本人学校を援助して上げようとか。そっちへも、かなり金が行つている。もう一つは、盲聾養護学校へ金が行つている。そういう弱いところを、少し援助しましょうという趣旨でやっているわけです。ですから、狙いとすれば、これは公共的なものに奉仕しているということだと思いますね。

伊藤 確かに、孫たちの持つているものを見ていても、ベルマークが付いているのは少なくなつたからね。

小池 少なくなつた気がしますね。昔は、二つ商品があつたら、ベルマークが付いているほうを買いましたね。やはり小学校で、「何点、何々ちゃんが集めました」とか「小池君のところは少ない」とか言われると辛いものですから、必死になつて集めた覚えがありますね。

私立大学の表と裏

伊藤 先ほど、獨協学園の理事をなさったと言われましたが、リストを見ると、役員としてはICU（国際基督教大学）のほうが早いのは？

木田 そうですか。

伊藤 昭和五十五年六月から、評議員をされていますよ。

木田 そうかも知れないな。

伊藤 ICUは、どういう関係ですか。

木田 ICUは、岳父の日高第四郎が創設に関わり、副学長をやっていたんです。だから、私はクリスチャンでも何でもないんですが、そういう意味では人の繋がりがあつたんですね。それで、日高が年老いて亡くなってから（昭和五十二年十二月逝去）、ずっと続いているというか……。

伊藤 例えば、ICUなんかの場合、評議員として役員会に出席して、どういふようなことをおやりになるんですか。

木田 それはね、特に何をやるというようなことは、あまり無いですよ。私は今、監事をやっているんです。数字は分かりませんが、もう一人の監事さんは常勤のような形ですが、これは何をやっているのかな？

伊藤 經理の分かる人なんですか。

木田 ええ。それから、もう一人。三人監事がいるんですが、常勤者

が一人で、もう一人の監事には富士銀行のトップクラスをしておられる人が入っています。これは、見方が違いますな。パツと見てね……。それで、ICUの役員に初めて入ったときに感心したこと——今とは、だいぶ違うんですが——当時、ICUが持っていたゴルフ場を売って、三百五十億か三百六十億かの基金をつくったんですね。その基金を、どのようにして上手く転がして、ICUの運営費にプラスするか、と。これは、やはりアメリカは、そのように大学が金を集めて、その金を上手に転がして運営資金にする。「ああ、なるほど、このようにするものか」と思いましたね。始終、売ったり買ったり、売ったり買ったりしているんです。

伊藤 株ですか。

木田 株。それは、学校の基本財産にしている株だと、そうはいかないんですね。ところが、ICUが動かししたのは、ゴルフ場を東京に売って、ポンと入った三百五、六十億円の金なんです。だけでも、それを十年やって、どのぐらい儲かったかというのは、難しい話だと言っていますけれどね。しかし、感心したのは、最初にインフレ分を、ちゃんと基金に入れてしまおうんですね。そして、その「上澄み」を学校の経常費に入れて、運営に使っているんです。「ははあ、上手いことやるんだな」って、感心していました。今はとても、少々捏ねくつたところで金利になりませんから、「とんとんで、動いていければいい」というぐらいのことですけれどね。

伊藤 株なんかやっていたら、下手すると、損をしちゃうよ。

木田 そうそう。それで、この間から株の評価がずっと下がったものですから、株の再評価をやったところ、だいぶ基金が小さくなりました。それで、昭和二十四、五年の頃、アメリカさんの指導によつて

くった学校ですから、評議員とか何とか、いろんな役員の選出方法が、みんなアメリカ式にできていますね。「大変だな」と思ったね。そりゃ、獨協学園なんかと比べてみるとね（笑）。

伊藤 全然違うんですか。

木田 違う、違う。

小池 民主的なんですね。

木田 民主的です。

所澤 ということは、卒業生の投票とかも？

木田 あります。だから、評議員会から何から、今でもかなり厄介ですけれどね。しかし、「理事長は、よくやつておられるな」と思っています。

伊藤 ICUの次は、放送大学のお話ですね。

木田 放送大学は、既にお話をしましたよね。

伊藤 それでは、獨協学園ですね。

木田 獨協はね、私が教育研究所を辞める頃かと思いますが、かつて天野貞祐先生を担いで獨協大学をつくった人が、僕を理事に引つ張りに来たんですよ。それで、天野先生が発足のときに、大変苦労されたことも知っていたものだからね。教育研究所の終わり頃に理事（昭和五十九年八月）になった。そのあと、僕は日本学術振興会（昭和六十年四月〜六十二年九月、理事長）に移りましたが、盛んに引つ張るので、学術振興会は一期か何かで辞めて、「それじゃあ、獨協へ行っってお手伝いしましょうか」ということで、理事長を引き受けたんです。ちょうど、その頃は、大学紛争の後の始末が残っているというようなことでした。それからもう一つは、姫路獨協大学をつくるということがありましたね。地元の姫路市との関係だとか、なかなか賢い

人たちが集まって、「獨協」を中心に動いている面があったものですから、入ってみて、「いやあー、これはえらいことをしたな」と思いましたよ。それは、一つは組合運動の流れがあるし、一つは医大があるし、一つは戦前からの獨協学園があるし……。それから、獨協大学というものができて、それで今度は姫路にも大学をつくって、と。学校が四つか五つかで、これは一期で音を上げちゃったんですが、苦労しました。

伊藤 そのときは理事長として？

木田 理事長です。

伊藤 その前は、理事だったわけですね。

木田 ほんの数年間。

伊藤 昭和五十九年から六十二年までですね。

木田 それは、学術振興会の理事長をやっているときと重なっていませんか。

小池 重なっているかも知れませんね。

所澤 僕の父が獨協大学に勤めていて（昭和三十九年〜五十六年）、理事もやっていたんですよ。それで教養部長をやって、昭和五十六年に亡くなったんですが、その頃は東武系ですよ。当時、閑湊という方が理事長をされていたと思うんですが、先生はその方とは接点があったんですか。

木田 関さんが引つ張りに来たんですよ。

所澤 そうなんですか。先生に目を付けられるというのは、なかなかという感じですね。

伊藤 これは組合の問題もあるでしょうが、やはり私立大学はどこでもそうですけれども、学内の派閥の問題というのが大きいんじゃない

ませんか。

木田 いや、それは呼び込まれてね。天野先生が、せつかく苦勞してつくつたばかりの獨協大学で、できた直後から学園紛争が始まって、先生は二年もいらつしやらなかったわけですね。それで僕も、天野先生がこれだけ思いを掛けて、いい大学をつくらうとされたものだから、どれだけお手伝いができるか知らないけれども、少しやってみようかということ、人ひとり、一緒に来てもらってやつたんですけれどね。それぞれ皆さんに自分の思惑があつたし、関さんの後継ぎという人に癖のある人がおつたんだな。この人は、この間、自殺しちゃつた。

言うなれば、表と裏とありましてね。我々が表だけの話でやつてきた世界と、丸つきり違うんですね。人の繋がりとか、人脈とかね。

大学ではあつても、タクシー会社の経営を考えるような、それこそある意味では中小企業の事業主みたいなどころがあるわけだ。だから、なかなか厄介なところだなと思ひました。それから、ご案内のように大学の先生は——まだ国立は、いがみ合つていくくらいでいいんですが、私学の場合には、そこに表と裏とがあつてね。

所澤 あと、あそこは医科大学をつくるときに、福田赳夫氏と関係があつたような噂を、父が亡くなつたあとに聞いたことがあつたのです。が……。本当かどうか分かりませんが……。

木田 あつたかも知れませんか。

所澤 先生は、あの頃はあまり関係が無かつたんですか。

木田 医科大学はできたけれども、経営という面では体制が整つていなかった。けれども、清水さんという東京医科歯科大の学長をやつた人が入つていてくださったから、それで何とか学校としての体を成してましたね。

所澤 この学園は、結局、獨協大学のほかに医科大学を經營して、それから姫路獨協大学も、やがて經營する、と。だから、大学を三つ經營するという形になつていくわけですか。

木田 一つの法人で、異なる三つの大学の舵を取るといふのは難しいです。けれども、最初から、そうできているものだから、割るわけにもいかずね。

伊藤 經營は、どうだったんですか。

木田 經營ですか。それはね、土地が売れるか売れないかとか、どのように、それを回転させていくとかということがあつたわけですね。ちよつと、我々素人が入つて行つて動かすには、難し過ぎますね、土地にしてもね。日本の經濟は、地価を中心にして動いている經濟だったんです。しかし、土地の所有権の關係がどうなつていくか……。その辺が、必ずしも行つてみると、すつきりしてないんだね。どこまでが東武の土地を借りた形になつているのか、どこまでがこつちの土地で、どう処置できるのかということが、よく分からない。ですから、全部に目が通らなかつたという点も、正直なところじゃないかと思ひますけれども……。

所澤 しかし、先生の入られた頃に姫路獨協大学をつくつたんですか。

木田 そうです。私の前の理事長は会計検査院長をやつた大村(筆雄)氏で、姫路につくることについては認可をもらつていた。それで、人の構成をどうするかということだつたんですが、姫路の市長というのに、ちよつと癖のある男がいてね。姫路の獨協大学というのは、姫路市にたいぶ利用されかかつたんですね。

小池 今でも市長選挙と、姫路の獨協大学の人事とは関わつてくると言われますよね。

木田 姫路の教員を揃えるのには苦勞しました。京都大学を中心に
て、神戸大学と一緒に布陣を整えるわけですが、どうしても先生方自
身が人脈を背負って、それぞれ入って来た流れがありますでしょう。
ですから、すんなりと一筋縄で動けないわけですね。国立でも、いろ
いろと厄介なことが起こるんです。

小池 ありますね。「筋」ってというのがありますからね。私立大学で、
全く無いところからつくととなると、大変でしょうね。

木田 これは大変でした。

伊藤 どこが主流になっていたんですか。

木田 主流は東武ですよ。

伊藤 いやいや、そうではなくて、先生たちの出身は？

木田 先生は京都と神戸ですね。姫路獨協をつくるときはね。

伊藤 こっちは、どうですか。

木田 こっちはできて、だいぶ経っていますからね。医科大学は、東

大から入っていたかな。

伊藤 あとは混成軍ですか。

木田 そうです。

伊藤 生徒は？

木田 生徒は、まあまあ……。今、私が住んでいる家の両隣は、みん
な獨協の学生でした。もう大人になって卒業して行ったけれども……。
やはり、獨協というのは名前だけは古くからありますし、海外から帰
って来たお子さんを、比較的大らかに受け入れたわけです。けれども、
目白に高等学校が一つあって、これが一番の自家ですよね。ここは、
「俺のところは主流だ」と思うから、「獨協大学？ そんなものは大
学じゃない」という意識があったでしょう。

所澤 卒業生は、獨協大学に行かないわけですからね。

木田 そうそう。だから、埼玉の獨協高校（獨協埼玉高等学校）が獨
協大学を一番頼りにしてくれたわけですね。

所澤 そういう法人が幾つも大学を經營している場合、何を
目的に戦略を立てているのですか。

木田 それは、大学を大きくしようという意識があったからじゃない
ですか。

小池 でも、獨協大学があつて、姫路獨協大があつて、その人事交流
というのは？

木田 ありません。それは、ほとんどありません。

伊藤 大学は大学で、一応独立しているわけですね。

木田 ええ。

伊藤 理事長として、一番苦勞なされたのは、どういうことですか。

木田 やはり、人の裏表ですよ。どこまで、「よっしゃ」と言つて、
一緒にやってくれるのかね。いつ、梯子を外されるか分からない。人
を担いでいながら、本当は自分が乗っ取るうという魂胆の人がいるわ
けね。

伊藤

よくある手ですね。

小池 私立大学は多そうですね。

木田 ええ。

伊藤 私立大学の大変さは、ここで初めてご経験なさるわけですね。

木田 そりゃ大変ですよ、私学は……。

伊藤 それにも懲りず、たくさん役員をやっておられる（笑）。

木田 でも、一期で勘弁してもらったよ。

小池 一期四年ですか。

木田 そうです。三年半ぐらいだったかな。

所澤 やはり理事長の座に就きたいという人は、一杯いるという感じですか。

木田 そうそう。表と裏で、足を揺さぶっているわけね。ちょうどその頃、立教大学がガタガタしていたかな。立教じゃなかったかな。いろんなどころでね。評議員会の選挙に、現ナマが飛ぶわけですよ。

小池 私立は、よくある話ですね。

木田 「ああ、これはしょうがないんだな」と思うんだけど、外の人から見ると、例えば大学の土木関係の工事というのは、やはり汚いなと思うんですね。大学を造る、新設をする、どこの工事会社が入って来る、ということになるでしょう。これからして、僕らには舵を取り切れない問題が起こって来るわけだ。

伊藤 やはり大学の理事になるような人たちの中には、いわゆる「学校屋さん」というのがあるわけですね。この人たちは、それを足掛かりにして、何かを得ようという……。

木田 評議員になったり、理事になったりしていれば、工事をやる時に少し口利き料が動くとか何とかというような魂胆で、目の前の議題について、裏ばかり考えているような人がいますからね。一番、僕が足を掬われたと思うのは、姫路の市長ですね。

伊藤 私立の大学なのに、市長と関係があるんですか。

木田 それは、姫路の獨協をつくるときに、市の厄介になっていますから。

小池 土地とか認可だとか、いろいろありますからね。

伊藤 向こうが誘致して？

木田 そうです。

伊藤 その後、先生が関わられたのは、おそらく拓大だと思いますけれども……。

木田 拓大？ これは、全く「お客さん」（平成七年十二月から理事）です。

伊藤 でも、拓大も行って、ご覧になると、裏と表と、いろいろあって、なかなか大変だと思いますが……。

木田 我々には、そこは見えない部分ですね。まあ、今のところ拓大の人事を見てみると、国際開発学部をつくってからは渡辺（利夫）さんが入って来て、だいたい揃えが良くなってきたなと思いますね。それは、昔から相撲とか武道の関係のグループとか、体育の関係のグループとかというのがあって、今でもかなり力を持っていますね。だけど、それにしては今の拓大の理事長（藤渡辰信）——これは拓大出身の人ですけれども、よくやっていると思いますよ。それから、小田村（四郎）さんというのが総長で、これは大蔵省にいた人ですね。どれだけ中に噛んでいるのかということは、よく分かりません。小田村さんは、むしろ座っているだけかなという気がしますけどね。

小池 私立大学の場合には、教員組織の上の学長、総長という人と、理事会との関係が、どこも結構ぎくしゃくしていますね。

木田 拓大は、理事会の組織が非常に強いです。ただ、教官の人事だけは学部の教授会が国立と同じように、几帳面な手順でやっていきますがね。この間のような不祥事件（平成十三年十二月九日、教授の傷害事件）の処分は、教授会なんかすつ飛ばして、理事会で首を切っていますね。だから、これはなかなか力を持ってやっているなと思います。

それから、僕は拓大で感心しているんだけど、算盤は一番がっ

ちりしていますよ。予算なんかでね。獨協のときは、そこがみんな手緩かったんだと思うんだけど……。工事費とか何とか、どういう業者に、どう設計させて入札をやらせるかというときなんか、拓大はやはり古いだけあって、きちんとしていてという感じがしますね。そういう点から見ると、獨協は一、二の人が甘い処理をしていたのかな、と。もちろん、関さんに「土地転がし」と言うと、言葉が過ぎるのであって、関さん自身は立派な人だと、僕は思いますけれどね。一、二の人で動かしているという感じがするんです。拓大の場合は、やはり百年の流れがあって、どこの業者に留学生寮を造らせるとか何とかというときの見積り合わせとか、その処理を理事会で決めるというやり方とかを見ていますと、これは実在的的確な、きちんとした処理をやっています。

そういうことで、私学を全部一律に言うわけにはいきませんが、個人企業みたいところがありますね。それに対して、百年の歴史を持っているところは、それなりに、きちんとした手順と処理とをやっているな、と。実際、どの業者に落とすかということについても、あちこち目がうるさいからね。拓大は、そこはある程度、きちんとしていてという感じがしますね。ただ、学校の先生の処分とか何とかと言う場合に、もう少し教授会なりの意向があってもいいのではないかなと思います……。

小池 この間の事件ですか。

伊藤 教授会に能力が無ければ、しょうがないですね。

木田 もちろん、そうです。

伊藤 獨協と拓大との違いは、そういう歴史と大きさですか。

木田 拓大には歴史の重みがあります。それと、大きさがありません。

獨協は、できたばかりでしたからね。そこへ利権を漁る人間がいて、表と裏とで、別の行動をするというようなことになると、非常にやり難い。

所澤 関さんは、相当ワンマンな方だったように覚えているんですが、たぶんワンマンな人の周りに集まって来る人は、ちよつと違うタイプなんでしょうね。

木田 そうなんだ。だから、関さんがいなくなったあとが、いかんです。後継ぎが婿養子でね。その辺の親族関係というのが、厄介ですな。

伊藤 下手すると、家業になっちゃう……。

木田 ええ。何とかして、少しでも自分がそこで甘い汁を吸おうという人がいるわけですからね。

伊藤 まあ、拓大だって、「学校屋さん」は、たくさんいると思いますけれどね。

木田 そりゃ、おると思いますけれどね。

新設大学の問題点

伊藤 先生は、いろんな大学に関係なさっていますが、最近一番力を入れておられるのは東亜大学学園（現・顧問）ですか。

木田 東亜大学は、私が大学学術局長のときに設置認可の書類を渡した大学なんです。こんな田舎（山口県下関市）に、こんな大きな名前を付けた大学をつくって大丈夫かなと思った。そのときに、京都大

学の農学部長をやっていた井上吉之先生を引つ張つて行くと言うから、「こんな偉い先生を引つ張つて行つて、恥をかかさんようにしてくださいよ」と。それは、今でも理事長（榎田薫）がよく覚えてくれていて、「二所懸命やります」と。

これは、まさに性善な人が一所懸命にやっているとすけれどね。しかし、見てみると、個人企業なんです。だから、なかなか大きな組織を動かすという発想にならない。榎田さんは、大学紛争の前に高等学校を自分でつくつて、教育に一所懸命力を入れようとされたんですが——その純粋な気持ちはいいんだけど——組合と大喧嘩をしちゃつてね。高等学校を、すっかり組合に乗っ取られちゃつたんです。だけでも、今度は大学でいいものをつくろう、と。そして、私財を、全部大学の基本財産に繰り入れて、大きな大学をつくつちゃつたんです。しかし、やはり何と言うのか、そういうことを言つても、どうにもならんのですけれども、組織を動かしていくという発想にならんですね。一人で、一所懸命になつてゐるわけです。そうしますと、世の中がこのように動いてきたときに、その変化にどう対応するかという問題が出て来て、困つちゃうんですよ。

今は、山崎正和さんが学長になつて、一所懸命にやつておられます。山崎さんも、「任期中は一所懸命やりますからね」と言つておられますが、やはり歴史が浅いものだから、下関の端つこのほうに大学があると、まず学生が集まらないという問題が出て来る。だから、算盤勘定が難しくなる、と。

それから、個人であつても、地元を開拓するという仕事をやればばいんでしようが、ちよつと自分の特定の点だけを結んでしまひますから——一所懸命掘り起こそうとするんだけど、なかなか時の流れ

に上手く沿わないという問題が起こりますね。僕も、「ははあ」と。私財を投げ打つて、必要なときに備えて、駅前の高価な土地を買つておいたんですが、それを大学の金の流れに上手く乗せられるかと言うと、地価がこのように急に下がつてきますと、「十億で買ったものを、三億や二億で売れるか」という問題になるんです。そうすると、今は土地を買い叩くグループが、一杯出て来るわけですよ、悪いのが……。だから、金が動かないわけです。それで、文部省のほうにも言つて、大学を縮小しなきゃならんときに、どういう手順で縮小できるかというのを考えておかないと……。大学が拡大する前提で、いろんな補助金のルールとか何とかに則つてやっていますから、そのままで行きますと、縮小になつたときに、全部駄目になつちゃう。それで、算盤が合わなくなるんですよ。

伊藤 ユニークな大学なんですか。

木田 ええ、ユニークな大学です。それは、本人が一所懸命になつて、ユニークな大学をつくつて、意味のあることをしようと、善意で動いてきたんだけど……。一つは、学生がガーツと減つてきて、景気がこんなことになるというのが、算盤から抜けていたわけだ。そうすると、幾ら自分の財産と家族の財産をぶち込んで、どうしようもないという問題になりますね。それで、僕は「銀行屋というのも悪いな」と思いました。

小池 一気に、金を引き揚げましたね。

木田 調子のいいときは、「金使え、使え」つて貸してくれるけど、ちよつと具合が悪くなると、もう真つ先に金を引き揚げちゃうわけだ。そうすると、手元に「小遣（銭）」があつて回つていた資金が動かなくなるということですね。

伊藤 では、今、非常に苦しい状態ですか。

木田 今、苦しいです。

小池 一部の学部が河合塾の「F指定」（偏差値が付けられない「全入」の学部ということ）を受けましたね。法学部かな？ いわゆる非常に経営状態が悪いという形になりましたね。だから、広大から行った先生たち、古参の人たちに早めに辞めてもらって、今は縮小ですね。木田 今のところ、数年間は、これで持ち堪えられるというところまで来ているようですよ。

小池 三学部、あるんですね。

木田 いや、五つあるはずだな（註・経営学部、法学部、工学部、デザイン学部、総合人間・文化学部）。大きいんです。博士課程の大学院が全部にできていますから。

小池 さらに、CS（通信衛星のテレビ局）まで持っているんですから。だから、CSを使って学位まで出すという意味では、非常に新機軸で面白い大学なんです。私は、親しくしていた金田晋さんという方が総合人間・文化学部長で行ったものだから、よく知っています。そのときに学部の理念図というのがあって、それに木田先生が手を入れているのを見ました。それを、うちの女房がドイツ語訳とかにしました。その関係があつて……。先生が、ここまで気合を入れていたんだなと思いました。先生が理念図や大学の紹介文に赤字を入れていて、それが中途半端ではなく、真っ赤になって返って来ているものですから。

木田 しかし、これは獨協と違って、悪意のある人がいる大学じゃないんだ。善意の人が、個人で頑張っているけれどね。個人じゃ、ちょっと具合が悪いんで……。一つは、善意の人が個人で走り出したから、

事務の体制が弱いんですよ。そして、人に仕事をやらせるということができない。

伊藤 それは、最悪です。

木田 これだと、本当にご本人は一所懸命なので、誰も善意を疑うわけにはいかんです。だけでも、もうちょっと手分けをして、分担して、組織の上に乗つかるといふことができればいいんだけど、それはちょっと、今の理事長さんには無い物ねだりだなと思うんです。

伊藤 顧問というのは、どういう役割なんですか。

木田 いや、それは必要なときに相談を受けるといふことです。

小池 最初から顧問だったんですか。

木田 ええ、顧問です。もう僕は、それ以上のことはできないんです。

小池 「理事になつてくれ」といふ話は？

木田 それも、受けていません。

所澤 一応、「理事になつてくれ」といふ話もあつたわけですね。

木田 いや、それは無い。赤坂（港区）に東京事務所があつて、そこで放送番組なんかを作っているわけだ。番組審議会も、そこでやるわけです。

小池 下関という場所は市立大もあれば、隣に北九州大学もあるし、

徳山大学もあるしという形で、過当競争が激しいですよ。

木田 しかし、下関市立大学や徳山大学よりも大きいんですよ。構えからとすると……。

小池 そうなんですよ、構えは大きいんですよ。しかし、関門海峡を渡ると、すぐ北九州ですからね。小倉、福岡というところがありますからね。なかなか経営は難しいな、という気がしますね。

木田 そう思います。

小池 ただ、立地はいいんですよ。新幹線の駅も、物凄く近いんですよ。場所は、いいんですよ。そこを、どのように生かせるかというのが、経営上の問題だと思っただけですね。

木田 それから、僕が関係しているところでは、立命館アジア太平洋大学というのがありますな。これは別に、僕は役員をしているわけでも何でもないですからね。アドバイザリー・コミッティのメンバー（平成七年十月から）で、抜けれないんだ。そこへ名前が乗っかってるんですね。しかし、これは、つくるときに相談があつて、僕は反対だ、と。

伊藤 大分につくつたんですね。

木田 別府にあるんです。

所澤 山の上にありますね。

小池 平松知事が一所懸命に誘致して……。土地を貸与するというところで、山の上につくつた。

木田 しかし、これは立命館は、よくやっているね。音を上げないからね。二百人ずつ入れて来て、百人は留学生でしょう。僕は、「日本の大学の先生が、留学生の世話を、そんなにできるものですか」と言つたんだ。「二十人にしなさいよ」と言つただけだね。この意見は通らなかつたな。しかし、この立命館の今の理事長（川本八郎）は、本当に仕事をしていた。

小池 これが上手くやれるのは、いわゆる立命館の本体との人事交流が非常に密接だということですね。

木田 ええ。

小池 中の先生たちは、大変ですけど……。

伊藤 そりゃ、そうですよ。中の先生たちは、自分が行かされるんじ

やないかとか……。

小池 島流しみたいな感じで言っている友人もいました。

伊藤 露骨に、それは言つていたよ。

木田 あの山の上で、一体どうなるかと思っただけ……。大きな建物を造つてね。そして、とにかく偉いのは、留学生に金を付けて引つ張つて行くということですね。

伊藤 ちゃんとした留学生ですか。

木田 それは、問題が無いんですよ、あそこは……。

伊藤 それは、日本語で教えているわけですか。

小池 いや、英語、中国語、いろんな形で……。

伊藤 それだけのスタッフを集めるのは大変ですね。

木田 よくやっているなと思えますね。これは東亜大学とは違って、組織で動いているんです。

小池 立命館の組織ですよ。

木田 立命館という大きな組織です。

小池 あそこは、事務組織が強いですね。それは、もう全く体制の違いというのを感じますね。

伊藤 立命館というのは、共産党の影響が強い大学じゃなかつたかな？

小池 今でも、教員には（共産党系が）多いですよ。だけど、場所は酷い所ですよ。

所澤 あんな所で、よくやりますよね。

小池 あれで立命館が潰れるんじゃないかって、一時期言われたんですね。設備投資に金が掛かったから。しかし、潰れない。それに比べて、早稲田は……。

所澤 でも、日本人の学生だったら行かないかも知れないですね。外国人だから来る、と。

先生は委員として、その後も行って話をするとか、そういうことはあるんですか

木田 いや、それは無い。向こうから、現状報告だけは来ます。そして、「何か著作物を寄贈してくれ」と言うから、私の本はそこへ入れてありますけれどもね。

伊藤 じゃあ、比較的浅い関係？

木田 ええ。これは経営に関わっていませんし、「並び大名」で並んで、ただPRに使われているという感じだな。

所澤 あと、学校法人では日本社会事業大学（平成元年五月から理事）とか津田塾大学（平成九年十月から評議員）とかにも関係されていますが、どのぐらい関わっていらつしやるんですか。

木田 社会事業大学は、八王子のほうで理事会をやるんです。前は、都内でやっていましたけど……。

伊藤 あれは清瀬じゃないですか。

木田 清瀬ですね。

伊藤 先生は理事ですね。

木田 そうなんです。しかし、ほとんど欠席で、委任状です。

伊藤 何のご縁で理事になったんですか。

木田 あるときの理事長が灘尾弘吉さんの女婿で——もう死んじゃったんですが——厚生省出身の人なので、役人としての付き合いがあったて、「文部省から一人入っておれ」ということだったと思うんですね。

伊藤 では、そう深い関係というわけではないんですね。

木田 ええ、深い関係ではありません。

伊藤 あと、大学の参与とか何かというのは、運営審議会みたいなものですか。

木田 どこですか。

小池 豊橋技術科学大学（平成三年六月〜十一年六月）とか筑波大学（昭和六十一年二月〜平成八年一月）とかですね。これは、運営諮問会議が何かですか。

木田 そうです。

伊藤 実質は、ちよつとご意見を拝聴すると？

木田 はい。要するに、定式的に会議を開いたという、そういうためのものでしょう。「外の人の意見を聞いています」とか言つて……。

所澤 評議員会のほかに、地域との関係で、国立大学の運営委員会みたいなものをつくるとかという、その類なんですか。

木田 そうです。

小池 運営諮問会議というのは、国立大学法人化の中では最高の議決機関ですね。評議員会の上にある運営会議……。それから、筑波大学の参与とかつて書かれていますね。

木田 国立大学との関係ですか。

伊藤 筑波大学も参与だし、豊橋技術科学大学も参与だし、奈良先端科学技術大学院大学（平成七年三月〜十二年四月）も、そうですね。

木田 筑波のときには多少、物を言いましたけれどね。

小池 でも、参与という形になると、広島大学の場合は年四回から六回ぐらいですか、運営諮問会議があります。そのときには、いわゆる評議員クラスは全員集まってやるんですね。

木田 そんなに深いところは無いですね。広島と言うと、マツダの財団との付き合いぐらいですね、僕は……。

小池 マツダの財団？

木田 これは、いい財団ですよ。

それから、財団法人国連大学協力会（昭和六十年二月〜平成十二年三月、理事）というのは、永井さんとの関係で入っただけなんですね。もう、お仕舞になりました。

小池 じゃあ、津田塾も、そんなに関係が強くないということですか。

木田 津田塾ですか。これは、出席率がいいです。東京の経団連会館で、いつも役員会をやってくれますからね。そして、話を聞いていると、やはり日本一の女子の大学だから、学生はたくさん来るし、一所懸命になって、女子教育のために努力をしておられるなどということは、よく分かりますね。また、偉い人がいるからね。中根千枝さんだとかね。文化勲章をもらったような人が二、三人、ずらつと卒業生で顔を出して来るからね。

伊藤 帯広畜産大学というのは？

小池 これは、この間、お話があつたように、日独原虫病会議ですね。

伊藤 そうか（笑）。

所澤 帯広畜産大学って、国立でしょう。国立でも顧問というのがあ
るんですか。

小池 これは、先生が勝手に（役職名を）付けたんです。

木田 （笑）。

小池 勝手に付けたというか……。先生のように文部次官をされた方が、国立大学に参与として入られるというときには、その関わり方についてはいろいろあると思うんですね。先生としては、その関わり方について、どう考えておられますか？

木田 いや、別に考えていませんけれどね。

伊藤 今までのお話を伺っていると、いろんな人的な縁で、というように感じですね。

木田 ええ、全部人の縁ですね。

小池 やはり地方の国立大学などにしてみると、「先生にお願いをして」というような感じになるんじゃないかな、とも思うんですが……。

木田 まあ、帯広畜産大学は、今度一票差で学長に選出された人と、ずっと前から付き合っていたために、「また、何かやってくださいよ」と言うから、「はい」と言っているだけだからね。中身は、何も分らない。「畜産」の「ち」の字も分らない。ただ、この間からの狂牛病問題だけは困つたな。本当は、大学がもう少し腰を入れて、きちつと日本の防疫体制をつくらなきゃいけない。前から、帯広畜産大学の先生から聞いていたんです。ちよつと日本の農林省の、外から（伝染病等が）入って来るときのチェック体制は甘い、というような話をね。ところが、日本の大学の中に、それだけの体制が必ずしもできていない。そして、農林省は農林省でやっているとか、バラバラですからね。本当は、こういうときに、あんな気の毒な畜産農家を、ああいふ状態でほつたらかしにするなんていうのは、政府として、怪しからんことだと思えますがね。大臣を、どうかこうとかという問題じゃないですよ。

小池 話の摩り替えですね。

伊藤 それでは時間ですので、今日はそこまでにしましょう。今回は先生の大学論について伺いましょう。それと、先生ご自身が教育学博士をお取りになったことも……。

木田 教育学博士というのも、これはもう恥ずかしいんですよ。あまり表に出すのは……。

伊藤 それでは、さつきやはりお話がありましたように、日本はこれからどうなるかという教育の問題ですね。非常に深刻な事態になって来ているんじゃないかと思いますが、天城先生に同じような質問をいたしましたところ、天城先生は何か、投げておられた（笑）。

多少、気楽に私どもも意見を言わせていただいで、お仕舞にする、と。こういう感じで、お願いします。

〈以上〉

木田 宏
オーラルヒストリー

第20回

[2002年5月20日 14:00~16:30]

[インタビュアー]

伊藤 隆(政策研究大学院大学教授)

小池聖一(広島大学助教授)

所澤 潤(群馬大学助教授)

村上浩昭(東京都立大学助手)

(於：政策研究院政策研究プロジェクトセンター)

公教育とは何か

木田 四日ほど前に、「放送大学開学二十周年」という集まりがありましてね。無理もないんだけど、私にとっては二十周年より、開学前の十年のほうがしんどかったわけです。しかし、今、知人の高等専門学校の校長をやっていた男が放送大学の学生になって、講義を聴いているんですよ。この間、二十年ぶりに（放送大学の）卒業式に顔を出してみたなら、その男が卒業生の席に座っているじゃないですか。そして、大学院にも入っている。

それで、近況を訊いてみたら、彼が出てくる集まりがあつて、その中に電鉄の副社長みたいな人がいるんだそうです。その人が経営のこととか、いろいろな都市計画とかに関して、とにかく自分で物を言いたくしてしょうがないんだ、と。また、そのグループの中には二十歳の人もいれば、それこそ八十歳に近い人もいるそうで、「それで話になっているのかい？」と訊いたら、結構話題が通うんだそうです。私どもですと、あまり歳が隔たつていると、子でも孫でも物が言えませんがね（笑）。

伊藤 近親者だつて、物が言えないですよ（笑）。だけど、全然関わりが無い人だったら、むしろ話せるんじゃないですか。

木田 そうですかね。みんな年齢を超えて、いろいろ話をしていると言うんだ。

伊藤 いいことですね。

木田 いいことだなんて思ってね。それで、これからの大学は「お客さん」を、そういう意味で広げてもらつたらいいなと思うんです。

伊藤 今日のお話は、「遠山プラン」から始まつて、文部省がかなり本腰を入れて、「こういう企画をやる」と言っているんですが、本当のところはどうなんだろうかということですね。かなり疑問もありますし、一方で効率優先、経済優先というような匂いもあるわけで、むしろ教育基本法の改正のようところから、本当は始まらなきゃいけないんじゃないかと、私は思っているんです。

結局、研究や教育を通じて公に奉仕するという精神が、教育基本法の中には含まれていないように思うんですね。ですから、何となく教育の目標、あるいは研究の目標というのが、非常に曖昧になつてしまっているんじゃないかという気もするんですが……。先生は、これらの教育、特に大学における研究教育について、どういうお考えなのか、お話しいただけますか。

木田 「大学とは何か」というところから始まるんでしょうね。以前ちよつと話題に出したかも知れませんが、森嶋通夫さんが三年前に書かれた『なぜ日本は没落するか』（岩波書店、平成十一年三月）という本の中で、「ああいうのがいるから……」と、私は名指しで批判されているんです。私も、それを読みましたが、基本的には、「何をすることが教育なのか」という、考え方の違いじゃないかと思うんです。つまり、私は、ご先祖の人たちや先輩たちが築いてくれたものを、それに続く後輩たちは一応みんな吸収し、消化して、そして「前に出る」という能力を身に付けることが教育だと思うんです。基本的には……。

前にもお話ししたと思いますが、盲学校、聾学校、養護学校のように

な、ハンディキャップのある人たちに教育の機会を与えることによつて、そういう人たちの顔が引き締まってくるんですね。それが、非常に意味のあることだと思うんです。ですから、社会集団の知的なレベルというものを、どこまで高めていくか。その高めていく力を、どう養うかということが、教育では一番大事じゃないかと思うんですよ。そのときに、森嶋さんのように、「エリート養成することが教育だ」と言っているのかどうか……。エリートはエリートで伸びればいいんだけれども、社会集団としての知的な力を、ある大きさに持つていくことのほうが大事ではないか。そこが、教育政策としては大きな分かれ道になるんじゃないかと思います。

私は、どちらかと言うと、後者のほうが国の教育政策としては大事じゃないかと思うんです。それは、先人のできなかったことを、後輩ができるようになるということでもあり、これは余程上手に環境を設定していく以外には、やりようが無いんです。前の人ができないことを、後ろの人が追い越して行くんですからね。だから、後ろの人の追い越して行く能力を、どうやって培うかということなんです。

例えば、日本の長い歴史の中には、後輩に教えるということで、いい例がありますよ。日本の芸事がみんなそうですが、師匠の言う通りに真似して、真似して、同じようにして身につけて、最後に師匠の前に出ることができるとか……。その「前が出る」ということは、それを特定の目的にしてやろうと思つても、なかなか難しいんじゃないかな。特に、公教育ということを考えますと、(公教育は)あるマスに対する力を養つていくことじゃないかと思うものですから、公教育がエリート教育でいいのかという疑問を、私は常に持っているんです。

もつと崩して言つてしまえば、どうも歴史というものを見てみると、人間の歴史の発達というのは、人口が多くなつて、集団としてのエネルギーが高まったところに、歴史の流れが動いて行くんじゃないかなと思うんです。歴史がご専門の人たちを前に、僕がそういう一人勝手を言つていてもしょうがないんですけどね。やはり人口集団が大きくなつたら、それは地球社会においてエネルギーを持つと思つてですね。今のようにならば、二一世紀、二二世紀に向かつて、人類がどこへ行くかということを考えますと、アングロサクソンのように、人口が減つていくところは、これからパワーが強くなるのは考え難いんじゃないかな。イスラムだとかアラブだとか、中国だとかインドだとかというように、人口集団が伸びているところというのは、やはりそれなりにエネルギーを持つて、将来強く生き延びていくんじゃないのかなと思つてます。

ですから、集団としてのエネルギーを、どうしたら高めていくことができるか。——これが、国の立場から見た場合の教育政策や何かの大本になると思う。「素晴らしいものをつくるのは、国の仕事じゃない」と言うんじゃないんです。それは国の仕事ではあつても、そこはむしろ研究という、一つの別のジャンルがあるんです。研究というジャンルは、したいことをさせておくということではないんだね。これは、役所がやるわけにはいかんのですからね。「金を使つて、好きなようにやれ」と言う以外には、これはやりようが無いんですよ。ですから、役所が金を使つて、ある目標を持つて進めていく場合には、集団の生存的なエネルギーというか、それをどう大きくするかということが、一番大事な仕事じゃないかと、私は思っています。私自身は戦後、高等教育のことを考えるときにも、それが常に頭にあつて、進

学率が高まることはいいことだという前提で取り組んできたんです。

冒頭(第一回)に申し上げたかと思うけれども、僕は捕虜になって押し込められた島で、安倍能成さんが米国教育使節団を迎えるときの挨拶文を読んだんですね。そこに、本当に学問をした人の強さと素晴らしさを見たんです。兵隊に行つて見ていると、端的に言つて、兵隊というのは階級が上だからと言つて「力」があるわけじゃないんです。人物が出来て、肚が据わつて、「力」になるといふのは、全く違つた要素なんです。日本が強いのは、これだけみんなが文章が読めて、意思の疎通ができるという社会集団を持っているからなんです。「これこそが日本の強さだな」と思つたものですから、復員して、役所で仕事をするようになったときも、日本の、「日本人集団」というものが力を持てるようになるには、どういう仕事の運びをしたらいいのか考えることが、自分自身のスタンスではないかと思つていました。

そうすると、「旧制高校というのは何だ」とか、「旧制帝大というのは何だ」とかと分けてみても、結局は「東大というのは何か」ということになるんですね。私は東大や京大、三高や一高は、それぞれ非常に意味のある、いい仕事をなさつたと思えますよ。けれども、日本が明治以来、ここまで来たのは、松下村塾が一つあつたからではないと思うんです。寺子屋のお蔭で、みんなが同じような勉強をして、みんなが文字が読めるようになった。そういうところへ、寺子屋が(日本人のレベルを)持つて来ていたという強さを、どうしても考えなきゃいかん。アジアの国々などに行つてみると分かりますが、そこが日本と(他の国々とが)違ふところだ思うんですよ。

それじゃ、彼らは能力的に劣つていて、全然駄目かと言つと、そうじゃないんです。戦後三十年経つて、僕もインドネシアへ行つて、イ

ンドネシアの人たちの成長の度合いというのを見ていますと、我々が学生時代に考えていたような、「何もできない人々だ」なんていうのは、とんでもない間違いであつて、非常に力を持っている。それから、アフリカの人たちというの、写真や報道に出て来るのを見ると、「何をやってるんだ」と思うけれども、ユネスコや国連などの国際社会でリーダーシップを取っている人たちを見ると、我々の一人一人よりも馬力のある人がたくさんいるわけだ。だから、アングロサクソンだからこれができる、東洋人だからこれができないというようなことは、今の人類の中には無いと思う。大体、みんなが勉強して、自分というものを、ある程度磨いて行きさえすれば、あるところまでは行けるんじゃないかなと思うんです。

つまり、役所としての教育は、そこへ力を入れたほうがいいと思うものですから、進学率が高まるということについても——戦後のベビーブームで高等学校へ子供たちが押し掛けて来たときにも、私は組合の人間じゃないけれども、全員入れたほうがいいぐらいに思つていたわけです。「出来る子供だけ勉強すればいい」という発想は、経済的に余裕のある人のエゴであつて、それこそ経済的な力が無ければ、それを補つてでも、みんなに学習の機会を少しでも多く与えていつて、みんなが努力するようになればいい、と。

日本では、浮浪者のような駅で寝泊りしている人でも新聞が読めますが、これは大変なことなんです。もつとも、その新聞には問題があつて、やはり言葉という問題を、皆さんで考えてもらわなきゃいけないけれども……。こんな難しいと言つていいのか、やさしいと言つていいのかわかりませんが、中国と並んで字数の多い言葉を使つて、学校へ行つていいのか、行つていけないのか知らないけれども、みんなが新

聞を読んでいる。この姿は、日本が明治以来培ってきた強さだなど思
うんです。

だから、簡単に言ってしまうば、学校へは、できるだけたくさん
人が行けばいい。そして、先生は生徒の水準に応じて指導すべきであ
って、少しでも、今よりも将来が、明日が高まるように生徒を指導す
る。それが、教育者なり、教師なりの仕事ではないのかなと思うん
です。ですから、今のように大学生が減ってきて、大学が困っている
というと、「十八歳人口だけが学生じゃありませんよ」ということを、
大学に対して言いたいわけですね。先ほど、ちよつとお話しした放送
大学の学生のように、何もしないでポカンとしている老人よりは、や
はり何かしら学んで、「ああ良かった」と言っている人が、一人でも
多いほうがいいに違いないと思つているものだからね。私は、これ
からの教育の目標として、大勢の人が大学へ行き、大勢の人が死ぬま
で学習しているという意味での、「学習社会」をつくっていくことを
考えたらいいのではないかと思つています。

旧制高校だとか旧帝大だとかいうのは、放つておいても立派な人が
集まつて来て、そこにエリートが来るようになっていりますよ。ね。
それを基準にしてはいけない。もう少しスタンダードの、低いところ
を基準にして、そして（勉強すれば）「面白い小説も読めるよ」とい
うようにすることが、いいんじゃないのかな。というのは、日本の国
民全体に対する教育制度ということを考えると、旧制高校や旧制の帝
大というのは、例外的な施設になつちやうですよ。それはどうした
つて、スタンダードな国民が目標として動けるレベルじゃないん
ですよ。だから、そういうところが、どういう中身のものであるべきか
ということ、これは少数の人たちで考えたらいい。しかし、それを基

準にして、日本の教育制度を「右へ倣え！」と言うのでは、ちよつと
具合が悪い。私自身も、トップに行き兼ねたものだからね（笑）。

そういう判断なんですよ。それが、森嶋さんと違ふんですな。「イ
ギリスはエリートの教育だ」と。そして、「エリートが育つようにす
ればいい」と。私は、そうじゃないんだ。もうちよつと、誰でも、そ
れなりに一歩前進するという教育でいいではないか、と。ただ、そう
なると、相手を見て教えなきゃいかん。最高のものを与えておけばい
いというのは、特定の人に対しての話なんだね。全体を考へる必要の
無い話です。

かつて、日本に寺子屋がたくさんあつたということは、日本の文化
水準や知的水準を非常に高めた。その中に、松下村塾のようなものが
一つ二つあつた。それは、立派なことだ。しかし、マスというものの
大きさを考へていくことが、一番大事じゃないでしょうか。やはり、
自分が三、四十年仕事をしてきても、未だにそう思つていります。
だから、そういう話を、いつもしているんです。あとは、皆さんのご
感想で、いろいろと質問してください。

横並び意識を排して

小池 戦前の日本が発展できたのは、戦前の教育制度が良かったとい
うことがあります。いわゆる単一的ではなかつたわけですよ。ね。
六・三・三・四制みたいに決められた形ではなく、幾つかのバリエー
ションがあつたわけですね。戦後は、ある意味で先生がおっしゃつた

ような形で、マスとしての教育が広がったわけですが、反面でバリエーションが非常に少なかったのではないかと思うんです。

例えば、障害者教育はありますが、一方で皆を同じ枠の中に当て嵌めてしまつて、結構優秀な人や、ある一部分に関しては非常に高い能力を持った人がいたにも拘わらず、そういう個性を伸ばしていくということは無かつたのではないか。そういう教育のバリエーションを奪つてきたという議論も、一つありますよね。

二つ目が、やはり大衆化した社会の中で——先生は大学の大衆化を言われたけれども、一方で、大学院の充実ということもおっしゃられた。やはり、学問的なものを深化させて行くということでは、(先生の中では)大学院の充実ということもセットになつていたのではないか。その辺りは、どうなのでしょう。この二つを、お訊きしたいと思います。

木田 最後のほうから言えば、その通りで、大学院を充実するということを怠つていますよ。それは、戦後の六・三制をつくるときにの六・三・三・四を決めたときに、小宮豊隆(ドイツ文学者、当時は東京音楽学校校長)や天野貞祐先生など、文系の一部の人たちが、「それじゃ、大学が職業教育になるよ」と言つて反対されたんです。「学問というものができる場をつくるためには、六・三・三・四ではいけない。旧帝大は、全部大学院にすべきだ」ということをおっしゃつていたんです。つまり、「戦後のスタートのところで間違えた」と言うのは、私はそこだと思つてます。それ以外には、あまり無いと思います。そういう意味では、大学院の充実を考えなきゃいかん。

それから、もう一つ教育で考えなければならぬことは、教育の持つているエネルギーがどこに行くかと言つたら、それはやはり経済になつて現れて来るわけですよ。そうすると、経済の力の、どの部分を教育にどう入れるかという政策が欲しかつたですね。

その問題を初めて議論したのは、池田内閣だったんです。所得倍増政策というもので……。その頃は、日本だけじゃなくて、各国で教育投資論ということが言われた。しかし、最近では、文化投資ということも言つていて、外国の人たちがいて、文化経済学会で国際会議をやつていました。そういう人たちの話を聞いてみると、今や教育投資は、ある意味では当たり前で、最早、教育投資という観念は成り立たない、と。今は、文化経済だ、文化投資だと言つていますね。確かに、人間の生活というのは、ただ食べるだけでいいというわけではありません。結局、人間の知的、技術的、文化的な能力を高めようとする場合、経済的に見て、どのぐらいのお金を、どの領域に入れて、社会のエネルギーを大きくすることがいいか、それを考えなきゃいけないと思うんですね。

ところが、このことについては、教育投資論の頃から、一部の経済学者が、「教育に金を入れないと、いけない。偏り過ぎているよ」と言つておられたんですね。実際のところ、日本が本当に教育投資をしたのは明治の初めの義務教育であつて、あとはほとんど金を入れていないんですよ。だから、高等教育に対する金の入れ方ということでは、日本は先進国の中では一番低いでしょう。どうして、そういうことになるかと言うと、「高等教育というのは、出来る子供だけが行つて勉強するところで、みんなが入るところではない」という先入観を、みんなが持つていたからなんです。だから、「一部の人が行けばいいん

だから」ということで、一部の金をそこへ入れようとする。「それで十分だ」という言い方になるわけです。

私は、やはり教育の、もう少し普遍的な基盤をつくる必要があると思います。これは、日本の義務教育では初等中等教育の成功ということで、ある程度は進んでいますよ。しかし、高等教育になったら、金の入れ方が基本的に違う。よその国に比べてみると、日本は高等教育には全然力が入っていませんね。それは明らかですからね。ですから、もう少し教育関係者は揃って、物を言わなきゃいかん。但し、その場合、高等教育に金を入れるということで、みんなが同じことをするのかと言ったら、そうじゃないんですよ。例えば、いまロー・スクールと言いついたら、誰も彼もがロー・スクールと言いつて、「ロー・スクールが無ければ、三十大学じゃない」というような勢いで、ドーンと流れていますね。これは、もう大変視野の狭い、困った現象だと思えますね。

法律というのは、明治時代だから法律に意味があつたんです。中世だから、法学とか宗教学とか、医学とかというところにウエイトがあつて、社会の秩序をつくるとか、健康を広めるとかということをやつてきたんです。それで、明治から始まつて戦後になるまで、結局、帝大の法学部というのは、二つしか無かつたわけだ。東京と京都ですね。あとは、法文学部とか、何とかかんとかつて……。ところが、みんな法学が無ければ、二一世紀の大学ではないかのごとく言っているからね。これは違うと思うんです。もう少し文化や芸能の場があつてもいいんです。「これは、みんな個人の仕事ですよ」と言わずに、もう少し芸事を、公の仕事として広げて行つてもいいんじゃないでしょうか。オペラ劇場（新国立劇場）をやつてみて分かりましたが、オペラ劇

場を運営していく専門家は、どの学校でも養成していないわけです。「上野に芸術大学があるじゃないか」と言つたつて、それはピアノやヴァイオリンを、一人で演奏するような教育はやつていますよ。けれども、日本舞踊、日本の芸能というのは、全部明治の初めに教育から切り捨てちゃつたわけですよ。日本の最も伝統的なものを、教育の場で組織的に養成していくということをしなかつたんです。「二一世紀に向けて、それでいいですか」ということで、これは考え直さなきゃいけませんね。

今、ようやくスポーツが大学という枠を超えて、プロの領域にまで来ました。だったら、芸能だつて、スポーツと同じ程度に下の水準があつて、その上にプロの世界があつてもいいと思う。しかし、そこは全然でき上がっていないと思いますね。いつまで経つても、お茶とお花で、それも「素晴らしい」ということだけで終わっている……。

それから、今、世界的に短詩系の和歌とか俳句とかが広がっている。中国の中にまで広がつて行つていきますね。これはいいことなので、もう少し教育の場で（和歌や俳句を）大事にしてもいい。僕は、天皇陛下が皇太子であられたときに、「木田さん、どうして戦後の教育では和歌を教えないのですか」と訊かれてね。答弁に困つちやつたんですね。辛うじて宮中で歌会始の儀式をやっていますから、世界の人々がそこを目指してやつていくでしょう。学校では和歌や俳句は、すつ飛ばしているわけです。しかし、それは日本の伝統的な文化を、みんなに分からせるといふことじゃないんですね。

僕は、もうちよつと教育を考える場合には、教育の持つている大きな社会的意味合いというものを、他の世界との関係で考えるべきだと思つています。そうすれば、そこまで行けば、みんなが同じようなこと

をしようということにはならないんじゃないかと思うんですが、そこは難しいんですな。日本は、みんな、どんぐりの固まりみたいにして動くから……。

私は、日本語が気になつているものですかね。これは、どこの人ですかね。『漢字と日本人』（高島俊男著、文春新書、平成十三年十月）という本を読んだんですが、どうして日本語を、漢字をもう少しみんなが大事にしてくれないかなと思つているんです。明治の初めには「英語に変えよう」と言つた指導者がいましたし、戦後は志賀直哉まで「フランス語にしよう」と言い出したとか……。日本の文字の改革とか、言葉の改革とかが大きく揺れたのは、明治と戦後ですよ。その対応を見ていると、もうちよつと自分の国のことに自信を持つて、きちんとやつてもいいんじゃないのかなと思うんですけれどね。あるときに、どこかで旗振りの声が起ると、ダァッと、みんなそつちへ行く。鳥合の衆のごとくに揺れている知的活動や文化的な活動を見ていると、これは少し寂しいなと思うんですね。もう少し自信を持つて欲しい。みんなが一斉に動くという意味では、もう下地はでき上がつていると思うんです。

極論すれば、あとは、どこまで義務教育にするかということですね。アメリカは、州によつては十二年の義務教育をやつているところもある。それから、スイスはカントン（州）によつて義務年限が違う。八年のところがあったり、十年のところがあったりするんですね。私は、日本の基礎教育に関しては、今の九カ年の状況で、大体いいんじゃないかと思うんです。しかし、そこから先は、自分がしたいことを勉強させる。したいことをやらせるという教育制度を考えていったらいいと思いますけれどね。

小池 先生が言われたようなことを具体化する際に、いま一番、我々に関心があつて、しかも問題だと思つるのは、やはり国立大学を三十校に再編するというプランですね。これは個性化とは言つていますが、これまで地方の国立大学がみんな東大の真似をして、総合大学化したという歴史的経緯がありますから、ああいうような形をやれば、また同じように流れて行くのは無理もないと思つていいますよ。先生としては、この「ベスト30」に見られるような大学設計というものを、どのように考えておられるのでしょうか。

それからもう一つは、大学の大衆化を進めていくというお話があつたわけですが、これまでは国立大学が大衆化を進めたわけではありませぬよ。それは、私立大学だったりしたわけでありまして……。そのような中で、国立大学というものを、どのように変えていくべきなのか。私なんかは、いろんな大学があつてもいいと思つて、大学の中に主軸があつてもいいと思つていますが、なかなかそういうことにはならない。むしろ非常に硬直した組織になつていっているわけですから、それについては、先生はどう思われていたわけですか。

木田 いや、これは日本の民族的な、皆と同じでありたいという意識だね。集団を成して同じことをやつて、その狭いところで競い合つてい、足の引つ張り合いをやつてい、という習慣を、何とかして少し突破できないかと思うんですけれどね。端的に言う、ドイツのマイスターなんていうのは、隣の人が大学へ行こうと、「俺は、これのマイスターだ」という落ち着きを持つてい。そういう物の考え方になれないものかな、と思つたりするんですけれどね。

しかし、今のようになつて、子供の数が少なくなれば、みんなが、少なくとも大学まで行くようになりますね。だから、大学と

いうのは、「みんな、いらっしやい。お年寄りになつても、またいらっしやい」と、言つてやらなきやいかん。そのときに、どうしたら隣の人と同じことをする意識——隣が車を買つたら、俺も車を買う、テレビを買つたら、同じようにテレビを買う、そういう平等の意識、いや平等じゃないんだな……。

小池 横並び意識。

木田 横並び意識ですね。これを、もうちよつと緩めていい時期に来ているんだな。全て横並びで、同じでなければいけないという意識が、国の行政制度の全般についてもあるんですね。「違つたものがあつてもいいではないか」という許容度が、無さ過ぎる。そこを、どうしたら変えられるかでしょうね。

これは、既にお話をしたと思ひますけれども、教育研究所で理科や数学の国際比較調査というのをやつたんです。それで、日本は平均点では世界一になる。今度、OECDの調査（平成十二年実施、十三年公表）をやつてみたら、やはり平均点では世界のトップ一、二のところへ来ている、と（註・読解力八位、数学的応用力一位、科学的応用力二位）。だから、「日本の教育は、これでいい」と言う人がいるわけですよ。私は、平均点が高いのは非常にいいことなんだけれども、「それでいい」と言うわけにはいかないと思う。どうして平均点が高くなるかと言うと、下の者がいない。これも、お話ししたでしょう。点数の悪い子供がいないから、結果的に平均点が上がつちゃうんですね。ヨーロッパの国なんかと比べてみると、向こうのほうが優秀なクラスがたくさんあるわけですよ。日本は、三分の一から下がいない。「なぜだ？」と言つたら、これは日本の明治以来の横並び意識で、みんなを同じようなレベルに持つてくるという、教育制度の成功の結果

だと思ふんですね。

僕がアメリカに講義に行つたときに、「なぜ、日本の自動車産業は、あんなに強くなつたか」と訊かれた話はしたでしょう。トヨタにしても、日産にしてもね。「いや、日本人が優秀だからだ」と言うわけにもいから、こう言つたんです。「日本は、みんなどんぐりの背比べのように固まつている。みんな一で、十人いれば十です。アメリカは、いろんな国から人種的に様々な人たちが集まつて来ていて——いろんなプラス・マイナスがあるけれども——仮に十人いたら、アメリカも十だとしておきましょう。しかし、共同で仕事をするときには十一十一……で、十人足せば十だと言うけれども、一緒にある目標に向かつて仕事をするときには、これは掛け算で、日本は一×一×一……で、一になります。ところが、アメリカは一・三もいれば、〇・七も、〇・五もいる。それから、文盲が一割もいる、と（文盲が一割いるということは、この間のフロリダの大統領選挙で明らかになりましたね。票を数えられないんですから）。だから、掛け算をしたら、必ず一よりも小さくなる。そこで、日本とアメリカとの差が、ちよつと開くんだ」と。

それじゃあ、どうすればアメリカが追い付くか、と。「アメリカが追い付くためには、一よりも小さい〇・七とか〇・八という人を、一に上げる努力をしない。そうすると、日本はアメリカに負けるようになるから……。そこで日本は、一ばかりでなく、一・三とか一・二とかに伸ばす努力をしなければならぬ。そうやって競（せ）り合つていくほかに方法は無いね」と。そういう話をしたんですけれどね。

明治以来、日本の教育制度が、平均から下を無くす努力をしていることは間違いないんです。やはり学校の先生方に、「出来ない子供を

放つておいちやいかん」という意識があることだけは間違いないですね。それが、底上げをしている。底上げをしているから、ある程度は同じになってくるんですが、出来る者をさらに伸ばしていく努力は足りない。出る杭を叩いている。こういう社会集団の問題だな。

小池 特に、それは大学で酷いということですよ。

木田 いやいや、どこも同じじゃないですか（笑）。だから、雪印乳業ですか、レットルを貼り替えて、ちよつとでも儲けてやろうなんて狭いことをやるんです。みみっちい話になるんですよ。

小池 ただ、大学院を念頭に置いたときには、やはり高度職業専門人の育成が目的であつて、先生が役所におられた頃の大学というのは高度教養教育だというお話でした。従つて、高度職業専門人をつくるのが大学院の目的になると、そこではやはり、ある程度の選別が働くだろうと思います。そういうようなシステムを組んでいくということも、先生は必要だと考えられているわけですから、選別ということ、個性化が同時に進むといいわけですね。しかし、個性化が進まない理由として、先ほど言われたような国民性の問題があると思いますが、いわゆる大学を中心とした教育制度のほうにも問題があるのではないのでしょうか。

木田 教育制度には、少なくとも全ての国民に、ある一定水準の教育を与えようというプリンシプルがあるわけですよ。だから、憲法に義務教育ということを書いて、国民の全てに義務を与えて、それは九年まで……という言い方になっているんです。実際は、大学まで義務みたいになつていくわけですが……。

ただ、その最低のところは、みんなが字が読めなきゃ困るわけで、それだけは好き勝手に絵ばかり描いていてもいい、というわけにはい

きませんよ、と。そういうことは言わなきゃいかんと思う。何が最低のものを示して、皆が共通に、ここまでは字が読めるようになるのか、計算ができるようになるのかということ、やってくれなきゃいかん。これは、まさに教育の大きな課題でしょうね。つまり、どこまで義務教育としてやつておいて、あとは放りっぱなしにするというか、「どうぞ行きたいように、おやりください」と言うか、と。

小池 そうすると、例えば「ベスト30校」のように、重点的にお金を配分していきますよ、と。そのときの重点的な配分の仕方というのは、それぞれにあるだろうとは思いますが、「それは特徴があれば、お金を出しますよ」ということではないわけですよ。経済的な効率がよく、学問的に世界的な研究をやっているという部分に関して、重点的な配分をしていくわけですから……。そうすると、いわゆる文化というものは——「文化力」というのもあるわけですが——経済的な観念とか効率性とかということとは、ちよつと違いますよね。結果的に、資金の配分はありませぬ。それは、やはり是正をしていかなきゃいけない。あるいは、そういう形にしていけないと思ひます。

そのときに、大学というシステムにおいて、やはり高度教養教育等のシステムを、今後どのように考えていけばいいのか。初期段階で先生がイメージされていたもの、そして現在、それから将来ということについては、どう思われますか。

木田 私の趣旨が上手く理解されていないかも知れませんが、最低の水準として、国民全体がこれだけの知的文化的能力を持つていたい、と。それは、まず字が読める、書ける、そして計算ができる、と。その読み書き算数についての、基本的な能力というのは必要ですね。そ

れを、どこまでのものとして要求していく方がいいかという問題は、教育の基本的な問題としてあると思うんです。そこから先の、自分が生きていくときの力になるようなことについても、「それぞれの能力を伸ばしていける場合は、ちゃんと用意されていますよ」と。これについても、社会なり国の責任だ、と。

だから、「法律を学ぶ人だけに大学院があります」と言うのでは、具合が悪いんですね。もちろん、こんなにたくさん法律を学ぼうとする人がいるのに、入口がこれだけしか無いというのも具合が悪いですね。しかし、日本人社会全体の活動というか、世界の人々の活動がどういう方向へ行くかを考え、それに対して、「うちの大学は、留学生がもっとたくさん来て欲しい」というような大学があってもいいんですね。日本人だけのことを考えて、これで充分だと考える必要は無いんですからね。世界を相手に考える。「日本で勉強したい」と言う人が来たら、それに応えられるだけのものは提供できますよ、と。全ての大学が、そうなっていないきやいけないとは思いませんが……。日本の国民だったら、そんなに遠からんとところに、自分の勉強できる場があるわけですからね。せめて、そのぐらいのことは、国民経済的に見てもプラスになることで、金を入れるべきことだと思えますが、違いますか？ あまり欲張ったことを言わなくてもね。僕は、「それは、みんな個人プレーです。お茶やお花の先生に月謝を積んで行きなさい」と言っていて済むことかどうかと思うんです。

家族主義から大家族主義へ

村上 そうなってくると、先ほどのお話にあった、「生徒の水準に合わせた教育」ということと関わってくると思いますが、その際、教員の質という問題が重要になって参りますよね。そちらのほうのお話を伺いたいんですが……。

木田 教員養成については、教育学部の人に、「小中学校の教員養成」という固定観念があり過ぎますよ。今は、これだけいるところに教師がいるんだから、教員養成というのは、その到るところにいる教師の養成だと考えれば、これぐらい将来の明るい話は無い。

小池 そう考えれば、ですね(笑)。

村上 特に初等中等教育については、鳴門教育大学でありますとか、今までお話がございましたね。今日は一歩踏み込んで、放送大学のお話もございましたから、やはり大学教員の質の向上というものも、非常に問題になってくると思うんですが……。

木田 それは大問題ですね(笑)。大学の先生は、「俺が一番偉くて、よく教えられる」と思っているから、なかなか人の話を聞いて、我が振りを直すというところまで行かない(笑)。

小池 でも、広島大学みたいにFD (Faculty development) という形で研修会をやったり、あるいは学習開発機能というような形でいう大学も出て来ているようですよ。

木田 筑波大学が発足した当初、メリーランド大学とタイ・アップし

て、教師のトレーニングということで、セミナーをやったことがあるんです。各国の大学の先生方をインバイトして、話をさせてね。そのときに、大学教育について、どうやら学生を引っ張って行けるか、レベル・アップを考えられるかという意識で物を言っていたのは、アメリカのほかにイギリスの先生でしたね。スイスやドイツは、「俺は大学の先生でござい……」という顔をしていたように思います（笑）。だから、FDなんていうのは、その頃から少しずつ出て来たけれども、「それは何のこと？」というのが、ヨーロッパ系の大学の人でしたね。アメリカというのは、いろんな人種がいるから、どうしても様の違った学生一人一人の質問に答え、対応していかなきやならないということでは、やはり、より真剣だったんじゃないでしょうかね。

感心するのは、アメリカはあんなに雑多な人種がいて、事務長官は黒人だし、運輸長官には日系人が入っている……。今や向こうの行政機関には、アジア系の人たちがたくさん入っていますね。ああいう違った人種を集めながら、全体として、ある目標を与えて引っ張って行っているわけですね。初めアメリカの大学の先生の話を聴いていたときには、「何だ、そんな中学校の先生に物を言うようなことを言っていて、大丈夫かな」と思ったけれども、しかし、今やそういう時代になつて来つつあるわけですね。

その一つのトレーニングをやっているのが、立命館（アジア太平洋大学）じゃないでしょうかね。あれだけいろんな国から学生を引っ張って来て、何とかして、彼らが手応えを感じるような教育を提供しようとする、それはよほど努力して、苦労しないとね。うまくいかなないと、「日本へ留学してもつまらんから、アメリカへ行きましょう」とか、「ヨーロッパへ行きましょう」とかということになっちゃうん

ですね。

だから、日本が脱皮をするためには、もう少し大学の先生の（学生に対する）問題提起の仕方とか、いろんなことを考えていかなきやいかん。しかし、それも国民性がありますからね。例えば、日本の学生は黙っている、と。ところが、立命館に来るアジア各国の学生たちは活発に議論を吹っ掛けて来る。それは、日本の学生に対して、ある刺激になつて、いい効果を生んでいる面があると聞きます。日本は社会全体があまりにも統一的で、集団的であり過ぎるのかなと思います、その日本の社会も、今後、どっちに行きますかね？

実のところ、一番喫緊な問題は、日本の経済力を大きくするために、外国人労働者を入れるかどうかという問題なんです。外国人労働者を入れなければ、年寄りだけになりますから、マンパワーのエネルギーは小さくなっていくだけで、これは当たり前のお話でね。「外国人労働力を入れないで、日本の経済を發展させましょう」なんて言うのは、それはできない話だと、僕は思います。だから、そこをどうするかというのは、大問題でしょうね。アメリカは放っておいても、移民がたたくさん入って来るし、若い労働力は溢れていきますよ。アフリカの国々が安定してきて、みんなが勉強するようになれば、パー・ヘッド（一人当たり）のマンパワーは大きくなります。「日本は、どうするんだ？」と言ったら、僕は年寄りのマンパワーを増やす以外に、今は教育政策としては考えられないな。そうじゃないでしょうか？

村上 そのお年寄りのマンパワーなんかを育てていくためにも、放送大学というのは、大事なものになると思っています。放送大学は、今日のお話の最初にあったように、非常に多様な方々がいらっしやっているから、今までの日本の大学とは違つて来ている。アメリカとは質的

には違うのかも知れませんが……。そこで、教員のほうにも能力的なものが求められると思いますが、何か特別な教員養成とか、カリキュラムというものを用意されているんですか。

木田 それは、放送大学の番組を見てご覧なさい。十年前、あるいは二十年前にスタートしたときの先生方の講義の仕方と、今、放送大学のテレビやラジオを使って、先生方が講義しているものを比べたら、数段の発達がありますよ。だから、皆さん方の大学で講義をしているところを写真して来て、「この講義で満足しますか」と言ったら、それは駄目だな（笑）。

村上 今までの放送大学の教育の過程とか、学生さんと教員とのやり取りの中とかで、高められてきたものがあるということですね。

木田 ええ、僕はそう思いますね。実際、歳を取った人が一所懸命ペーパーを書いたり、調査に行ったり、それはやはり感心すべきことで、いい面がありますよ。そして、お年寄りの人は、それに生きがいを感じているんだ。学習が楽しい、と。だから、そっちへ持って行かなくちゃ嘘ですね。

伊藤 楽しいだけではなく、それを社会の力にしていくことができなければ、これは自己満足に終わるわけですね。

木田 そうですけども、それは現実問題として、本人のマンパワーが社会的に大きくなっているということじゃないでしょうか。あれだけいろんな職業の人が来て、「勉強をしましょう」ということで、みんながペーパーを出して、交歓していることによって、それぞれの学生さんたちが得ておられるものは、僕は大きいだろうと思いますね。

伊藤 教育の場というのは、「与える者」と「与えられる者」という格差が出て来ていますよね。だから、例えば僕が大学で講義をしてい

ると、やはり、どうしても一方通行になります。これはフィードバックが無いですね。だけど、ゼミをやると、これはフィードバックがあるわけです。やる気を起こさせるというのは、こういうことなのか。僕も、実はよく分からないんですが、やはり講壇や演壇で講義をしているのと、ゼミをやっているのでは、やる気を起こさせる力が全然違うんじゃないかと思うんですね。

木田 そのようですね。そう思います。

伊藤 日本の場合、スクーリングと言うと、すぐ教える。だけど、欧米というのは、みんながどうかは分かりませんが、例えばオーストラリアなんかに行ってみますと、やはり最初の二十分なり三十分なりは先生が話をして、あとはディスカッションですよ。これを日本でやるうと思っても、物凄く難しいわけですよ。

小池 二百人でも三百人でもいますからね。

伊藤 それもあるし、「シーン」とするわけですよ。

小池 する、する。ご意見拝聴になりますからね。

木田 そう、質問しないね。

伊藤 質問しない。これは非常にやり難い。だから、僕はやはり強制的に指名して、発言させましたけれども……。やはり、それをやらなないと、なかなか発言しない。指名すれば、発言するんですよ。だから、これは本当にどうしたらいいのか、よく分からないところですね。これは、国民性の問題があると思うんです。

というのは、オーストラリアへ行って、「三十分ばかりしゃべってくれ」と言うから、三十分しゃべったら、「うわーっ」と質問が来て……（笑）。ちょうど宇野宗佑総理が女性スキャンダルで、すぐ辞めたあとだったものですから（平成元年八月総辞職）、「日本人というの

は、そういうものなのか」という質問が出たんですね。それで、「いや、オーストラリアの何とかという首相も、似たようなことがあったじゃないか」と。「あれは日本人の問題じゃなくて、人間性の問題だ」とかと言ったんですけれどね。インド人なんか、何も関係の無い質問をしますからね。こつちが話している話題と、全然違うことを言うんですよ。

木田 そうそう、自分が何か言いたいんですよ（笑）。放送大学でもほんの一部分で、そういうことが起きるらしいですね。それは、先生が常にそこにいるというわけじゃないんです。老若男女合わせた人間が時々集まって来て、雑談が展開するんです。

伊藤 それが一番いいですね。

木田 僕は、自発的にそういう集団ができて、どんどんと雑談会が発展しているという話を聞くものだから、これはいいことだなと思うんですよ。

伊藤 ただ、全体として、教育の世界というのは活力が無いと言いますか、それを感じますね。

木田 そうですね。しかし、いま役所も駄目ですよ。活力が無い。

伊藤 じゃあ、日本全体として活力が無いということですかね。

小池 でも、企業なんかを見てみると、活力のある企業というのもあると思いますけれどね。

伊藤 活力のある企業もあるけれども、活力の無い企業のほうがずっと多いですよ。

小池 全体で見たらそうかも知れないですが、今までは持たせなかったような責任を持たせて、それによって課長が部長よりも給料をもらったり、課長のほうが職責が重かったりとか……。そのことによつて、

創意工夫ができていくとか……。結構、そういうような企業というのは、たくさん出て来ていると思うんですよ。活力というのは、今までの秩序というものを、ある程度潰しながら、それを超克していくということも活力だと思うんですよ。そういう意味では、今は転換期ですから、そういう状況になりつつあるんじゃないかと思うんです。

先生がおっしゃったように、活力が無いのは役所もそうですが、大学は特にそうだと思うんです。そういうところが、非常に長い間変わらない。だから、そういう意味では「ベスト30校」というのは、一つの刺激剤として、僕は高く評価しているんです。だけど、そのことが、より転換するような発想になればいいんじゃないでしょうか。今、既にあるものからつくっていくとすると、何かちよつと、あやふやなものや、非常にけつたいなもの、独立行政法人化されると思うんですね。そういうパラダイムを変えていくようなものが、やはり教育にも重要なんじゃないかと思うんです。大学が変わらないと、やはり教育全体が変わらないと思うんです。

木田 ありますね。まず、入試制度から、そうですね。入試制度が、高等学校以下の教育指導というものを、非常に規制してくるという点がありますからね。だけど、それも大学が今のように広くなって、入ってくる者が少なくなつたときに、それぞれの大学が工夫することによつて、そこも変わっていくのではないかと思います……。

小池 何か、（大学に）入ったら、もう入ったままという感じになりますね。学部の壁なんか思い切りぶち破ってしまったって、入ってからの適性で、勉強したい者は移れるという自由度を、もっと高めればいい。それから、大学なんていうのは、別に四年制でなくなつていいわけですから、六年いたつて、十年いたつていいという形にすればいい。そ

れから、教員の配置にしても、天衣無縫みたいなものが無い。「この大学は、ここがいんだから、ここを残そう」というような形があつてもいいと思う。ところが、そういうものの全てが、なかなかやり難いシステムですよ。

木田 大学の教員集団が、どれだけ活力を燃やせるようになるかということでは、いろんな方法で、ちよつと突いたり引いたりしなきゃいかんでしょな。

所澤 小中学校に関して言いますと、小中学校の教員という職業が、社会全体の中で魅力の無い仕事に変わりつつある。これが非常に大きな問題だろうという感じがするんですね。それは、もちろん中学生が非常に危険になつて、学校に勤めることがどうのこうのと言うことでもあるんですが……。僕が一つ感じていることは、例えば群馬県に勤めると、群馬県しか見えないんですよ。全国が見えない。これが、かなり大きな問題なんじゃないか……。

木田 それは、ありますね。教員の世界だけじゃなくて、役所でもどこでも、そうです。自分の入つたところしか見ていないというか……。それを、もうちよつと視点を変えたところから、比較的に見て、どうするかという、先を考えてくれればいいんですけど……。自分の住んでいる狭いエリアの中だけで物を考えているという、視点の狭さと言うのかな。

所澤 旧制の時代というか、戦後の教育委員会制度になる以前は、やはり全国回りをしている先生たちというのが、かなりいたんですね。それが戦後の現在の制度、要するに地方公務員制度の関係で、県に採用されると、ほかの県に変わらないんですね、原則的に……。それがかなり大きくて、戦後五十年溜まつてくると、各県に独特の慣行がで

きて、それが自分たちを身動き取れなくしているんじゃないかというか、そんな感じがするんですね。

木田 そうですね、それはありますね。しかし、それは教員だけの問題じゃないですよ。どこかの銀行へ入つたら、その銀行の中しか見えないということがあるでしょう。

所澤 ただ、例えば三井銀行に勤めれば、少なくとも支店とかが全国にあるわけですよ。だから、全国に異動するという可能性の点では、かなり小学校の教員なんかに比べると大きいんじゃないか。逆に、何で、ひと頃、組合活動があんなに活発だったかと言うと、実は組合に入ると、少し全国が見えるという感じがするんですね。

木田 いや、それはね……。

所澤 これは、僕の意見ですが……。

伊藤 全体的に、とにかくフレキシビリティが足りない。これは、あらゆる組織について言えることであつて……。これはセーフティ・ネットの問題もあるのかも知れないけれど、例えばアメリカでは、急に「こういうことをやりたい」と思つて、今の職を辞めて、奨学金もらつて大学院へ行く。卒業して、新しいポストをどこかで掴む、と。こういうことが、かなり日常的に行われている。もちろん、そうじゃない人もたくさんいますよ。そのほうが多いんだからね。でも、そういう可能性が、いつもあるということが活力の元になっているんじゃないかという気がするんですね。

木田 どうやったら、それがつくれるかですね。「国連大学の母」というか、前にお話しした「ローズ夫人」というのは、五十二歳でコロラド大学に再入学しているんですからね。そして、国際関係論を学んで、「よし、やろう」ということで、日本や世界を歩き回つたんだか

らね。ちよつと、あの真似を日本のご婦人にしてくださいと言ったつて、容易じゃないけれども……。

伊藤 女性で、非常によくできる人がいるとして、その人に「しつかりやりなさい」と言つてやらせて、じゃあ、その人が、その力を發揮できるような場を見付けられるかという問題もありますよ。だから、雇用の在り方の問題も、非常に大きいと思うんですよ。

木田 ええ、大きい。だから、どうしても家族主義なんですよね。狭い家族主義では具合が悪いので、大家族主義に動いて行くといいんですけれどね。

官僚と政治家

伊藤 ちよつと話が変わりますが、戦前は「官僚の道」と言いますか、「官僚斯く在るべし」とか「官僚道」とかということが、よく言われましたね。

木田 私は、戦後だから……(笑)。

伊藤 だけど、やはり、在るべき人間像じゃありませんが、在るべき官僚像みたいなものをお考えになつたことはありませんか。

木田 一般論として、「官僚斯く在るべし」ということは、思い付きませんね。ただ、目の前に与えられたことというか、自分が立つたポジションに対する責任意識というのがありますね。ここまでは、このようにやるかというか、そういう責任意識は感じましたけれどね。

それは、(戦後) 目の前にあるものを全部壊されて、「ご破算で願

ましては、六・三制から始まります」という言い方をされたら、何とかそこをつくつていかなきゃいかん。私がやったことでは、このように教科書制度を切り替えて、検定にする」と。じゃあ、用紙の配給はどうするか、と。苦労しながらも、どうやって、そこへ乗り換えていくかということですね。そして、四月一日には山の子供にも、やはり教科書が届くようにしてやらなければいけない。そういう目的というか、「ここまで持つて行こう」という目的意識はあつたと思います。

伊藤 それは、草創期の人は黙つていても、目標が出て来るんです。ところが、ある程度形ができますと、如何にしてミスをしなやかというほうに行くわけですね。

木田 そうです。要するに、(前任者の)あとを間違えないように行こうというね。

伊藤 そうすると、これは活力ではなくて、惰性になつてくるということなんです。それを、如何に打破していくかということは、別にお役人だけの問題ではなくて、我々にとつても同じことなんです。絶えず自己革新をしていると言いますか、そこは非常に難しい問題だろうと思うんです。

木田 しかし、今度は逆に言いますと、大学の先生方というのは、自分で、どんどん、したいことをやって歩いて行けばいいんですよ。それを、前の主任教授のやったことをフォローして行かなきゃならんと考える。その制約は、僕は大学の先生は一番緩いんじゃないかなと思います。

例えば、役人ですと……。この間、ある人に会つたときに、言つたことがあるんですよ。「おい、お前さんは、僕が放送大学の仕事をし

残して行ったために、『私は、放送大学をつくることだけしかできませんでした。ほかのことができなかったんですよ』って、文句を言ったね」と。僕がそう言ったら、彼は「そんなことは言いません」とかかって言っていましたけれどね。つまり、戦後、システムを変えて、新しい方式で何かつくっていくとしますと、あとの人はそれを壊しているのか、変えないで行くのかという、まずその選択が起こりますね。そのとき、前の人に乗っかって行ったほうが楽なんです。だから、真似して乗っかって行って、情性で馴らして行くという格好になって、ある構造ができ上がってしまうと、それが習慣になるんですね。そこから具合の悪いことが起こるといのは分かりますね。

伊藤 文部省でも、年次でポストが替わっていくというシステムが、だんだん目に見えない形で、ルール化されていくのをご覧になったと思うんです。やはり最初の時期、つまり文部省としての人事採用をあまりせずに、いろいろなところから人を集めて来て、しかも、その人たちがかなり個性を持ってやっていた時代と、そのあとの時代とは、だいぶ違うんじゃないですか。

木田 違います。採用に関して言えば、戦前、文部省は内務省の「出店」であつたわけですね。ですから、一部の人——**剣木（亨弘）**さんや**久保田（藤鷹）**さんのような人を除けば、文部省として幹部候補生を採用するというシステムが無かつたわけです。たまたま**内藤（誉三郎）**さんのように、文部省へ入ってから「**高文**」を取った人なんかもいて、文部省に残った人がいますが、大部分は地方自治庁Ⅱ旧内務省から回って来ていたわけですね。ですから、私が入ったときなんかはルール無しですよ。

私の同期は誰かと言われたら、**田中耕太郎**先生（昭和二十年十月）

二十一年五月、学校教育局長。同二十一年五月～二十二年一月、文部大臣）が昭和二十一年の四月に採用した三人ほどの名前が挙がりますが、私は兵隊から帰って来て、たまたまポーンと八月に入ったわけですから……そのときに、文部省にあつた流れというのは、学生主事や督学官の中から目を付けた人に入ってもらうほかは、大体が旧内務省から回って来た人でした。そこで、私どものときには、誰が、どの年次で、どうなるというルールが無いわけですよ。壊れちゃっているからね。それで、私などは、その意味では早く課長になったほうでしょうね。三十三歳で、本省の課長になりましたよ。それから、県の課長には（**千葉県**が）採用した直後に出たから、今の税務署長と似たようなもので、二十八歳で行きました。そういう意味では大変楽をして、いい顔をしていたことになりませぬ。

ところが、それがだんだんと、それじゃ回らなくなつて来る。内務省、いや自治庁から、人が入つて来ない。その時期が昭和三十年代なんです。私が一番困つたのは、地方課で組合と喧嘩をしているときに、そこに多少とも地方のことが分かる人がいてくれればいいけれども、いないんです。それで、私は県の教育長さんや何か話をして、「あつ、あの男！」と思うような人を、文部省に引っ張つて来たわけですね。**伊藤** それはノン・キャリの人ですか。

木田 ノン・キャリで、地方にいた人ですからね。地方で幹部のようなポストに、少なくとも課長職に就いていたような人を連れて来たんです。それから、戦後ですから、県の教育長さんには学校の先生がたくさん入っておられましたね。その県の教育長さんに話をして、「将来とも、交流を緊密にしてください」と言つて、県に入っていた人に文部省に来てもらうというようなことをしました。例えば、旧制中学

の先生で、その後、役所に入っていた人を文部省に連れて来たことがかなりあります。

省内で手勢を集めようと思うと、大変苦労するし、実のところ優秀な部下は課長がみんな握って離しませんからね。ですから、私は県の人を宮城県から連れて来る、香川県から連れて来る、長崎県から連れて来る、千葉県からも連れて来る、と。いろんな人を、手勢に集めたんですね。ところが、だんだん、だんだん進んで来ますと、そんなことをしていたんじゃない。大学の事務官のような人は、大学を中心に関東で、東大以下の大学へ行く事務官採用試験をやるとか何とか……。文部省も組織的に人を入れなきゃいかんということ、昭和二十八年ぐらいから動き出したんです。昭和三十五年採用——今の遠山大臣の頃が、組織的な第一期だったかも知れませんね。それ以前にも、個別的には文部省に回って来てくれた人がいます。ですが、まず遠山さんの前後から、組織的に人を入れるようになったと思う。それは、一つには県との関係で、人の交流を図らなければならない。それから、前は東大とか一高とかの事務官には、名物の男がいたわけですよ。そこへ入り込んで、大変力を持っていて……。それで、私が官房の総務課長で、東大へ初めて上級職を出すというときに、吉里（邦夫）さんという人を出すことにしたんですね。時の次官の緒方（信一）さんが大変心配して、「君ね、これで東大へ持って行って大丈夫か」という話をしました。というのは、東大は、それまで事務官は東大の中からしか採っていたわけだ。外の人をトップに入れたわけだ。ですから、「文部省から出して、また連れて帰るといふようなことで、上手くいくかな」と。しかし、それをやらんと、文部省の中は非常に（ポストの）数が少ないですから、組織的に人を

採ると言ったら、上手くいかない。

それで、県との交換人事とか、いろんなことをやるために、やっと昭和三十年代になって、「一年に二十人ぐらい採っておかないと、あとで困りますよ」と言っただけで、「多過ぎるから駄目だ」とか、前後の仲間からいろいろと言われましたよ。一遍に十人以上採ったら配置が付けられない、と。しかし、まだその頃は、大学の事務局長にも個性豊かな人が、キャリア豊かな人がいたわけだ。「この大学の主です」といふような人がね。それは、誰に訊くよりも、その事務局長に訊けば話分かる。ところが、京大はちよつと東大のようなわけにはいなくて、例えば相良惟一さんのような、かなりの人でない、事務局長に採らなかつた。本田弘人さんという文部省から京都大学の事務局長に出た人は、次に熊本大学の学長になりましたね。そういう人で、視学官タイプの人を、京都大学は最初持って行ったんです。それにしても、以前は手駒がたくさんあるわけじゃないから、何年経ったら年次で動くというような余裕は、さらさら無かつたんです。「どうしても、ここは大事だな」というときに、「ちよつと、お前行ってくれ」といふような配置をやつたんですね。

ですから、人の面から言うと、文部省は戦後、人が足りなかつたものですから、いろんな人を外から入れたということがあります。特に、私は地方行政の関係をやっていましたものだから、県の中を、少し見ていたんですね。ですから、今、私学部長をやっている石川明君の父親も、以前は香川県にいた人で、そういう地方の人に来てもらいました。それから、前に言つたかと思いますが、高山政雄さん——哲学者の高山岩男さんの弟——は、宮城県の高専学校長のあと教育長をやつておられた。また、大阪府の教育長の浜田成政さんは、「大校長」と言わ

れた人です。そういう人に文部省に来てもらうとかね。大体、県の幹部も教育者上がりが多かった。そういうことにお構いなしに、文部省に入れて来ました。

ところが、その人事が、その後、ある意味で非常に詰まってきたんですね。国際関係の仕事を担当しようと思うと——僕もできないけれども——人がいないんですよ。語学力のある人がね。だから、学校の英語の先生とか、専門学校の英語の先生とかに来てもらって、ユネスコの仕事をしてもらうとかね。そういうことをやってもらいましたから、かなりバラエティのある人がいたんです。

しかし、一方では文部省には山崎（匡輔）さんや、茅（誠司）さん、日高（第四郎）などの、東大や一高の先生から来たような局長がいましたから、閥があるとすると、文部省の事務官で、じつと順番を待っていたグループと、外からボンと飛び込んで来たグループに分かれていて、「あれは文部省の人間じゃないから」とか、そういう話が出たりしましたな（註・山崎匡輔は昭和二十年十月～二十一年三月、科学教育局長。茅誠司は昭和二十三年八月～二十四年五月、科学教育局長。日高第四郎は昭和二十一年五月～二十四年五月、学校教育局長）。

小池 講壇派というものです。

伊藤 言ってみれば、課長から局長、そして最後に次官というのが役人として一番の「上がり」ですね。国家公務員の上級試験、あるいは元は「高文」を通った人たちの中で、そこまで到達するというのは、大体何パーセントくらいになるわけですか。

木田 それは、みんながそこへ行くわけじゃありませんからね。私どもが見ている、今は大体並んでいけば、局長までにはなるだろうという感じかも知れませんが……。

伊藤 特に失敗が無ければ……。

木田 しかし、それをやるためには、大学の事務局長というポストを使わなければ、上手くいきません。というのは、事務局長へ出たり入ったりして、大学のほうは迷惑なだけども、出来る人間ほど早く本省へ引つ張っちゃうわけだ。そうして回していますから、格別なことが無ければ、ある程度は審議官とか局長だとかいうポストには行ける。審議官というポストは、私が官房課長のときに増やしたんです。

みんな課長まで走り回っていますから、少し一休みできるポストがあったほうがいいな、と。仕事をさせないポストとして、お客さんに会うポストとして、大学の先生方や県から来た人に気軽に会えるようなポストをつくって、話を聞かなきゃいかんということで、審議官というポストをつくったんです。これは仕事をさせるということじゃなくて、一休みして、天下の形勢を聞いてもらえばいいな、というポストですがね。しかし、みんな仕事師なんです。みんな仕事を熱心にやり過ぎる。それだから今度は、課長からすると、局長のところへ行くまでに、審議官の了解を受けなきゃならんということになりましたね。

伊藤 それはスタッフじゃなくて、ラインになっちゃったんですか。

木田 ラインになったわけですね。駄目だなと思いましたが、今でもスタッフを一杯入れて、ラインに使っているようなところがありますね。

伊藤 「大体、この人が次官になるんだろうな」というような世評と云いますか、省内の見方はありますか。

木田 それは、一応あるでしょうけれども、偶然ですね。それは、大臣が誰かということが、そのときは大事なんです。やはり大臣に

してみれば、少しでも気心の分かった人を次官に据えておきたいという気になりますからね。だけど、役所のほうは、それで気ままな人を次官に連れて来られたら困るという気があるから、若干の鬩ぎ合いは起ります。起りますが、どうしても同じ年次に近いところで、局長の古参が三、四人並んでいるとすれば、大臣が誰になるかによって推薦したり、採ったりする人間は違いますからね。だから、次官になるというのは、その意味では偶然のチャンスというような感じでしょうね。

伊藤 あまり基本的には言えないかも知れないのですが、どのぐらいのポストに行ったら、「政」と「官」の関係というか、政治家と付き合うというか、関わりができますか。それは、やはり課長ぐらいからできるんですか。すると、政治家はそれを見ているわけですね。

木田 政治家も見えていますしね。自ずから文教族だとか何族だという人が出ますからね。どうしても自民党の「政調」を通して、これで法律案に「うん」と言ってもらおうというときには、部会の大將をやっている先生のところへ行って挨拶をすとか、付き合っ来てなきやいけません。

それも時代とともに違って、昭和二十年代の初めぐらいまでは、「官」のほうで政治家よりも、ちょっと大きな顔をしていたかも知れませんが。井内君なんかは社会教育局の事務官だったんだけど、国会で局長に答弁の指名があると、局長が「事務官をして答弁させます」と答える。社会教育法なんていうのは、井内君が全部説明したわけですね。それは人によりますが、私がいた教科書局では福田（清助）さんという局長が出来る人で、みんなやってくれましたから、僕なんか何も御用は無く、座っておればいい、と。戦前から代議士を

やっていたような人は、昭和二十年代でも国会で質問をするというところが、一つのお芝居なんです。それで、森戸さんなんかに向かつて、「いいですか大臣、質問しますよ」と、歌舞伎の台詞掛りのような声で言つて、質問するんだけど、決して刀は最後まで斬り付けない。あるところで、止めている。「どうですか？」というようなものですよ。

ところが、組合の連中の発言が強かった参議院では、そうはいかないですよ。下手な真剣勝負をやるからね。だから、役所のほうでも、例えば天野先生などは相手を掴まえて、一つの質問に対して二十分ぐらいしゃべりまくっていた。「そんなことじゃないんだ。こういうことをやっているんだから……」と、誠意を持って熱弁を振っていました。

しかし、国会というのは、昭和二十年代に、だいぶ様が変わってきました。そして、だんだん「政」のほうで、役人を使うという感じになつてきたんですね。これは余談ですが、先日、ちよつと国士館大学の集まりに行つておりましたら、森喜朗さんがやつて来て、古い話をしているんですよ。「ここに、文部省の古狸の木田さんがいるが、私が初当選（昭和四十四年）のときには体育局長で、彼の前で最敬礼したもんだ」と。それは、事実そうだったわけですよ。あのでっかい森喜朗がやつて来て、僕の前で、「ラグビーをやつておりました」と言つてね（笑）。これは、えらいのが国会に出て来たな、と。だけど、今や、そんなことはありませんよね。すっかり逆になっていますからね。誰か知った人が大臣になったら、いそいそと、「おめでとうございます」と言いに行くような人もいますでしょう。だから、政界との繋がりがりもそうですが、昭和二十年代、三十年代で、戦前の体制がかなり

違っちゃったと思いますね。それまでは、役人の「高文」の年次とかで局長になり、次官になりというようなことがあったかと思いますが……。

その流れとちよつと違っていたのは、大達大臣が文部省に入つて来たとき（昭和二十八年五月）で、宮崎県の総務部長をやっていた緒方信一さんを、パツと初中局長に連れて来られたんです。これは文部省とは、全く関係が無い人ですよ。それは、前にお話ししたように、大達さんがシンガポールの市長（陸軍司政長官）をやったときに、シンガポールの警察部長に連れて行った人ですからね。終戦まで警察部長をやりながら、現地の人の除名嘆願書によつて軍法会議にも掛けられずに、日本へ帰つて来た人格者です。素晴らしい人格者ですけどね。元々は警察庁の出身の人だ。しかし、そういう人事があつたんです。それは、当時、パカッと抜けていましたからね。文部省で、順番に局長になるべき人が、パージに引つ掛かっちゃうとか、いろんなことで抜けるから、どうしても外から入れて来る。茅先生を呼んで来たりね。そういう時代が昭和二十年代の前半ですよ。

文部大臣にしても、国会議員に適當な人がいるわけじゃないから、天野貞祐先生（当時、京都大学名誉教授、大日本育英会会長）のような人を連れて来たりね。学者筋の人を連れて来るといふようなことを、総理も考えたわけでしょう。結果的に、吉田（茂）さんまでが、「どうも、あまり上手くなかったかな」なんてことを言っておられるけどね。しかし、そういう埋め合わせの人事をやらなきゃならないといふのが、昭和二十年代でしたね。昭和三十年代に、少しづつ人事体制を整えなきゃいかん、と。さつき言いましたが、今の遠山大臣が昭和三十五年入省ですか。

私立大学と文教族

伊藤 先生が次官の頃は、やはりもう「政」のほうが強いつ代ですか。「政」のほうが強いつ代ということは、やはり法案や何かを通すときに、とにかく部会や何かを口説かなきゃならないということですか。

木田 ええ、そうですね。

伊藤 それまでは、ちよつとしたご説明ぐらいで済んでいた？

木田 それは、「こうやります」と。例えば、清瀬大臣（昭和三十一年十一月〜三十一年十二月）の頃までは、文部省のほう走つていたでしょうね、先に……。

伊藤 だんだんと、長年にわたつて文教族も連続当選して、いろんなことを勉強するようになったということですか。

木田 ええ、そうですね。

伊藤 お役所のほうは、絶えず人が替わりますからね。

木田 長崎の出身で、西岡さんという人がいるでしょう。

小池 西岡武夫氏ですね。

木田 彼は自民党の文教部会で、熱心に教育関係に「口入れ」していましたね。大体、教育というのは、私学に結び付く以外には票にならないんですよ。ですから、農林や建設から見たら、国会との繋がりとつては薄かつたと思います。大体、文部省で、「こうだ」と決めて動いた通りに、内閣のほうも進んでいく。そして、国会へ法案を出したら、吉田さんのような総理がおられて、できるだけバックアップを

してくれらるというような体制で進んできたと思います。池田さんのあとは……。

伊藤 佐藤栄作さん。

木田 佐藤さんの頃までは、内閣の体制は、ある程度すつきりしていたと、僕は思います。そこから先は、総理のほうがおかしいですからね。ガタガタするから……。そうすると、官僚のほうも自衛の態勢を整えるようになりますね。それから、これは文部省以外ですが、農林とか運輸とか自治とかというところは、自分に関係のある人を国会へ送り出したりね。文部省には、さすがにそれが無いわけですよ。一人か二人ぐらいで……。

伊藤 文部省議員というのは？

小池 剣木さん、それから内藤さん。

木田 それから、久保田さん。その二、三人ぐらいですね。これは議員に出ても、党の中じゃ穏やかなほうですからね。

小池 参議院ですしね。

木田 参議院です。とにかく、私の前後の次官は、大体、歳の順で並んでいますな。

伊藤 具体的には、文教族は文部省に、どのような注文を付けますか。

木田 例えば、西岡さんが文教部会長だったか、政務次官（昭和四十五年一月〜四十六年七月）に入っていた頃だったか、ちよつと覚えていませんが……。私の関係したことで言えば、昭和四十五年だったかな。私学助成の法律（日本私学振興財団法）を作った頃だ。私学は助成してやらなければ、授業料ばかり高くなつて、国立と差が開き過ぎていかな、と。

それで、私学助成という制度を進めて来て、永井道雄さんが文部大

臣のときに、私立学校振興助成法という法律（昭和五十年七月公布）ができたんです。そのときの認可制度では、学部は文部大臣の認可ということになっていたんですね。しかし、学科は自由に設置できた。

それで、二学科で一学部をつくっておくと、あと学科をつくるのは、「ご勝手に」ということなんです。そうすると、急増期ですから、私学は殊のほか学生数を増やそうとするわけだ。そこで、西岡さんは、「助成はするが、認可制度にする」と言うんです。また、「医科大学以外はつくない」とか、そういうことを言い出したわけですよ。これは大学の学部学科の、特に定員まで含めた学科の認可制度なんです。これには、文部省としては、あまりいい顔をしていなかったんです。

少し遡りますと、前にお話ししましたが、池田正之輔という山形の大将がいましたね。昭和三十年代の半ば頃でしたか、彼が私学の代弁者で、こつちのほうは荒木万寿夫大臣で、閣議で、ひと喧嘩やっていたんですよ。荒木大臣が文部省の従来線の沿って、学科定員も規制していたのに対して、池田氏（科学技術庁長官）は「学部までは認可にするけれども、学科の設置とか学生定員というのは、私学に任せておけ」と言ったんです。池田氏は、「助成をしなければならぬのは私学だ。しかし、私学に助成をするよりは、私学には取れるだけ学生を取らせる」と。「勝手にやらせる」という方向へ振ったんですね。

荒木さんは一所懸命になって、「学部、学科、定員の認可制度は維持していかなきゃいけません」と。それに対して、「池正」さんは、私学の代弁をして、「学校の設置が認められたのだから、あとの定員とか何とかというのは、全部私学が勝手にやりますよ」と。しかも、「人文系は私学に任せておきなさい」と。池田内閣の所得増進計画との関連で、「理工系の拡大（科学技術者の養成）だけは、国立がやつ

てもいい」と。

伊藤 これは、お金が掛かりますからね。

木田 そこで、閣議でいろいろとやり取りをして、荒木さんが引つ込んだんだ。負けたんです。だから、学科の定員増というのは、オープンになっちゃったんです。私学は勝手に学生を増やすというように……。

伊藤 増えたら、その分だけ助成金を出すんですか。

木田 いや、そういう助成の制度が、あまり整っていないときの話です。ちよつと話が前後しましたが、「池田内閣の所得倍増計画で、いろいろと増やさなければならぬ。国は高専をつくるとか、あるいは工学系統を広げるとか、医科大学をつくるとかで、金が掛かっている。人文系は私学でやるから、一々文部省へ行って行って許可を取るといふのはやめる」ということで、「学科の設置や定員は自由」というように持つて行ったのは「池正」さんなんです。

ところが、それで昭和四十年代の終わりまで来て、今度は学生数に翳りが出て来るものだから、私学の助成をしなければならぬ、と。だから、昭和四十九年ぐらいですか。井内さんが大学局長の頃かな。私学助成という制度を入れたわけです。このときは、文部省よりも文教部のほうの力が——「池正」さんの頃から、役所の事務官が考えていた線よりも、政治家の横車のほうが強くなつて来たわけだ。私学は、「池正」さんのときは、「自由に拡大させる」ということで、自由にしたんだけれども、今度は補助金をもらわないと、経営ができない、と。それが永井さんのときの話ですが、西岡武夫さんは、「補助金を私学に出すのは当然だけれども、今のように私学が定員も学科も全部自由につくれるようにしておいて、それで学生一人当たり幾らの補助

金を出すなんて、そんな馬鹿なことはない」と。「大学は多過ぎるんだから、抑える」というような注文が付いて、学科・定員の認可制度というものをやって、それで私学助成法を通したんです。その頃は、完全に自民党の文教部会がヘゲモニーを握っていたと言っているんですね。

ですから、昭和三十年代に（力関係が）逆転したのも私学の問題で、これは政治家の判断だったんだけど、昭和四十年代の終わりになつて、「もう一遍、定員を締める」という話も政治家から出たんです。それで、実際に必要な経費の半分までは、私学助成で出してやることになったけれども、それが今は一割五分ぐらいにしかなくなっていませんかね。そのときに、私どもは、「大学に対する高等教育費というのは、本当はこのぐらい出していなければおかしいよ」と盛んに言ったんですがね。それは、もう大学生は多過ぎるし、勉強もしないのだから、数を抑えて、その代わり補助をしてやろう、と。「私学助成をやりましょう」ということで、昭和四十年代の後半からは、そつちへ変わつて行ったわけですよ。それで、昭和四十年代の後半からは、いろんな仕事の流れに関して、政界の動きが強くなつたと言つていいでしょうかね。

伊藤 大体、文教族を見ていると、私学の方ですね。そうすると、彼らの関心があるのは私学であつて、それ以外の文教行政については、あまり……。

木田 それは、票に関係無いですからね（笑）。

伊藤 だけど、やはり文部省関係の法律を通そうと思えば、その人たちのところを通さなきゃいけないしね。

木田 担いでもらわなきゃ、しようがないわけだからね。

伊藤 「担いでもらう」と言つても、彼らの利害にはあまり関係の無

いことですからね。

木田 そうです。だから、(彼らは)同窓会の票だけが頼りです。しかし、「早稲田族」が強くなると……。前は大蔵省の主計局は東大だし、役人も大体国立大学だから、その間でコチヨコチヨコチヨコチヨって、予算書を作っていたわけだ(笑)。もつと遡って、昭和二十年代は会計課長が大蔵から回って来ていたわけだ。だから、その時代時代によって流れが変わって来るし、国会議員の言い方が、票の動きとも変わって来ているということはありませんね。

伊藤 文教族と言われますが、文教一般について、彼らに特に見識があつて、文部省にあれやこれやと言っているわけではなくて……。

木田 それは、無いです。だけでも、そのときの一般的な感覚としてね。ちょうど「池田所得倍増内閣」のときは、「国立大学は理工系でやれ」と。「あとの、急増期の対応は私学で受けてやる」と。それで、「文部省は、やかましいことを言うな」と。「みんな大学をつくらせればいいじゃないか。定員を増やせばいいじゃないか」と。そして、この流れがダットと、山の頂上に来たときに、逆向きになるわけですね。それが、昭和四十年代の後半ですね。

伊藤 伸びが、ある程度止まったときですね。

木田 そうです、そうです。昭和四十一年から四十五年までに、同年齢人口が二百四十万、二百五十万という数になるんです。このときは、「押すな、押すな」と言つて、進学率が高まるわけですから。だから、私学の門戸を緩めて、学部だけを認可にして、あとの学科定員などは私学の勝手だというようにしていた。それが、だんだん下がつて来るわけですね。そうすると、「(門戸を)開けたままで助成しろ」と言うのは、おかしいじゃないか」ということで、ここで閉めたわけです。こ

こで閉めるものですから、ここへ来て、また軋む。そういう流れに、本当に文教族が対応したわけじゃないんですね。また、文部省の事務当局も、こういう流れに対してどうするかということを行ったのは、「所得倍増計画」の頃からなんです。そのときに、私は、「いや、これはこういうことだから、国立でやらなきゃいかん。国立を増やすしかも、たくさんあつてよるしい」という考えでやつただけでも、政治家の先生方とは一致しませんでした。文部省の先輩である内藤さんと、だいたひ言ひ合つたな……。

小池 大崎(仁)さんの本(大崎仁編著『戦後大学史』、第一法規出版、昭和六十三年)を読んでいますと、このときは、やはり国立大学の教官一人当たりの定員数、学生数が少なかった、と。だから、このときに、もつと文部省のほうも、大学側もきちんと対応しておけば、私立大学があまり増えることもなく、ある程度バランスが保てたんだ。そういうようなことが書かれていますけれどね。

木田 いや、それは、まあ大崎さんたちにしてみれば、いい大学をつくるということ、大学の拡張には必ずしも賛成じゃなかったでしょうね。しかし、僕は、法学部はつくらなかったんだ(笑)。それは、そのぐらいの意地は主管局長で通していましたけれどね。

伊藤 例えば、社会教育の問題とか、私学の問題以外のところで、国会議員の人たちが動くということとは？

木田 ありません。

伊藤 あまり無いんですか。

木田 ええ、社会教育は全く放りっぱなしですね。

伊藤 これは、何の利益にもならないのかな。

木田 ならないです。

伊藤 体育は？

木田 それは、体育館を造るとかね。競技場を造るとか……。

小池 あと公民館を造るとか。

木田 公民館は、あまり票にならないです。それは、市町村長の仕事でね。私が社会教育局長をやったのは、昭和四十年代の初めですけども、「公民館は造りたくない」って、市町村長は言っていたんです。それは造ると、「連中は、市町村長の意に沿わんことばかり言っている。そんなものに金を出すことは無い」と。「ああ、補助金ですか。結構でございます。要りません」と言っていた（笑）。

小池 分かるような気がしますね。

伊藤 今、文教族というのはどうなっているのか知りませんが、何か文教族であることのメリットというのはあるんですか。

木田 無いでしょう。

伊藤 一時期、西岡さんとか、森さんも含めて、そういう集団がありましたよね。今は、あまり聞かないような気がするんですが……。

木田 そりゃ、今は文教族と言ったって、票に関係するようなこととというのは、無いんじゃないですか。

伊藤 そうすると、文部省の文部行政に対して、外からのプレッシャーというのは、政治以外に、いろいろ一般的には考えられますけれども、あまり無いわけですか。

木田 最大のプレッシャーは日教組ですよ。ほかに、無いわけではありませんが……。

小池 (いろいろな団体が) 合体するところもありますからね。広島は合体していますから。

木田 本当に、広島なんていうところは困ったことですね。僕らのと

きは、おとなしい県だったんだけどね。僕らのときは福岡、和歌山、兵庫なんていうのが嫌らしいところで、組合の厄介なところでしたね。組合運動を見ていると、県民性というのは非常に出ますね。県によつてね。神奈川なんていうのは、要領のいいところですよ。

小池 要求だけ通すと、さーっと退くという感じなんですか。

木田 同じ勤務評定なんかをやるのでもね。表と裏とで違ったようなことを上手にやつて、「やりました」と。

伊藤 今頃になつて、闇給与の問題とか、闇休暇の問題とか、いろいろ出て来ていますね。

木田 出て来ています。その当時からの、何と申すか、それは教員の仲間意識なんです。私は、日教組に昭和二十年代からずっと付き合ってきて、三十年代の前半まで、「日教組対策課長」なんていうようなことを仰せつかつていたわけだけでも……。

伊藤 日教組が文部省に対して、いろいろプレッシャーを掛けて来るのは、教育内容の問題ですか、それとも……。

木田 いや、そこが日教組の困ったところなんです。本来、組合運動で取り上げるべきではない教育内容の問題を、日教組が教員の真面目な集団であるということを言うために、「教研集会」(教育研究全国集会)へ持つて行くわけだね。本来、どういう教育内容をやるかというの、自動車労組で言えば、どういう性能の車を造るかということであつて、その仕様書は組合と相談して作るというものじゃないんです。組合と相談して製品の中身を造っている企業も、まああつたけれども、それは完全な組合管理なんです。労働団体というのは勤務条件、給料、休暇とかを問題にすべきなんです。そういうのが組合なんです、どういう仕事の仕方をするかというのは、本来は組合が文句を

言うべき筋じゃないんですね。

ところが、日教組というのは、教員であるということの理由を持って来て、「教研集会」とか何とかというような格好を付けて、如何にも真面目に教育の議論をしているかのごとく言うわけだね。それに対して、大学の先生方は、東大の教授から始まって、「日教組講師団」に盛んに旗を振ってくださいましょう。だから、これは本当に不愉快だなと思うんです。

例えば、勤務評定の問題で、だんだん、だんだん愛媛からその波が全国に広がりましたね。「教育非常事態」だからと言って、榎枝君や何か書記長だったかな？「ワーワー」言い出したときに、東京の学校の先生方は何と言ったって文化人だから、そんなに組合の言う通りに休暇を一齐に取ったり、馬鹿なことはいらないだろうと思っていたんですよ。そして、東京の学校の先生まで、集団行動を一齐に取るわけね。これは、ちよつと意外で、びっくりしました。田舎だったら、例えば高知だったら、「右」と「左」の両方が激しくて、日教組のグループも県の教育長には組合の書記長、教育委員長には組合の委員長といったような人が座っていたわけだから、それは組合も荒っぽいんですよ。ところが、それに対して「組合反対」の県民のほうも、「何を、この野郎！」と言うんだからね。小林委員長だったかな、高知へ行ったら殴られちゃったね（昭和三十三年十二月）。棍棒持って、追っ掛けられた話でしたでしょう。

県によつて、そのようにいろいろ強かったからね。東京都はもう少しインテリで、こんな馬鹿馬鹿しい組合運動に従つて、学校をストライキにするなんてことは無いだろうと思つたら、一齐にストライキをやるんだね。これには、予想が外れてね。どうして、こんなことにな

るんだろう、と。

結局、その教員の仲間意識だけです。私が、千葉で課長としてやり合つたときの組合の委員長は、後に参議院の議長をやつた、加瀬完という人ですね。これは、なかなか人物としては立派です。加瀬完というのは、僕が県の課長に行つたときには、もう千葉県の教組の委員長をやつていたんだけれども、三十何歳か何かで校長になつた人で、将来を嘱望された人だった。やはり委員長になるほどの人は、いい加減な人じゃないんです。だから、加瀬完とは最後まで付き合っていましたけれどね。しかし結局、集団意識なんです。県で言いますと、郡視学というのが校長や何かの人事権を持っていますね。ですから、組合の書記長や委員長は、県の郡視学と取引をしちゃうわけだ。実際に教育委員会の課長のところへ原案が上がってくる前に、組合と教育委員会とで、みんな誰がどこへ行くか、と。

伊藤 異動ですか。

木田 そう、ちゃんと組合人事ができて来着るわけだ。それを教育委員会へ持つて来てね。教育委員会には組合の代表が二人いたな。公選ですからね。それはそれで、みんなうまくいきますよ。スツと、ね。だから時代によつて、バックの社会的な流れというのが違うから……。所澤 先生の組合との交渉の仕方とか、国会で乱闘があつたときの行動の仕方などを伺っていると、非常に硬派という感じのイメージなんです。その硬派のイメージというのは、元々、旧制高校の学生だった時代から、そういうような感じでしたか。

木田 僕は軟派ですよ（笑）。

所澤 仕事の場に入つてから？

木田 そうです。当然、地方課長として……。

伊藤 役割？

木田 役割ですよ。この問題を、どう収めなきゃいかんかというのは、私なりの責任意識なんです。

伊藤 しかし、単に、それだけじゃなさそうな気がしませんね。

大臣と次官

所澤 最後に一つ。これは伺っていいのかわかりませんが、先生を次官にされることを決めた方は、前の次官の方なんでしょうけれども、政治的な影響とか、そういうことはあつたんでしょうか。

木田 どうですかね。それは文教族の連中が少し……。僕の前は岩間（英太郎）君というのが次官ですが、歳が僕よりも一つくらい多いんです（大正十年四月生まれ）。しかし、途中までは、私が岩間君と同じ期に入った格好になってるんですよ。だけでも、僕は戦前に「高文」を取ったとか、いろいろな関係があるから、そういう人たちよりは、少し役割をよく見てもらっていたかも知れません。ところが、戦後になって、戦前の「高文」制度とか何とかというものが、もう薄らいできますと、あとは入省年次ぐらいですね。入省年次という点で言えば、昭和二十一年の四月か五月に入省したのが岩間君とか安嶋（彌）君とかで、もう一人、途中から外へ行かれた人がおられたんだ。僕は、たまたま昭和二十一年七月に日本に帰って来たというので、八月に文部省に入れてもらったというだけですから、組織的な幹部候補生として入ったわけじゃない。

それで、ずっと仕事はやっていきますが、千葉に出ているときなどは、自民党の竹尾式さんという代議士に、「あいつ、組合の代弁みたいなことばかり言ってるやがって、怪しからん！」と言われた。それは、千葉県で中学校——中等教育の再編や、高等学校の再編という議論をやっていたからです。今も地方では高等学校の整理・統合をやっていますが、その当時も六・三制による新しい高等学校をつくるときには、従来の農業学校や何かを処理しなければならぬ。だから私は、「新設の高等学校を、このように整備します」というような案を作って、教育委員会に提示したんだけど、地元の農業学校が潰されたというところで、竹尾式はカンカンになって怒っていましたね。知事に会うために、県庁に箄旗を立ててやって来たんです。知事のほうは、「あれは、教育委員会がやっていることだ。あの若造が怪しからんことをやる」とかと言っていました。結局通ったわけです。

だから、今度は文部省へ帰って来て、「日教組征伐」の担当課（調査普及局地方連絡課）に入ったんです。ところが、「ああいう、怪しからん共産党みたいな奴がいるから、どうにもならん！」と言われて、僕は組合張りにマークを付けられたんです。だけでも、それは仕事をずっとやっていて、教育委員会というのは、どうしても残しておく必要があると考えたからです。市町村に教育委員会を置いていたら、組合が嫌がるというのは分かるけれども、しかし一遍試みとしてやるなら、どこまで行くかやってみたらいいじゃないか、と。そんなに自信があるわけじゃないんです。けれども、田舎へ行ってみると、小学校を一つ、ちょっと横へ動かすだけでも大騒動になるんですよ。それほど学校というのは地域のものなんだから、地域のものとして市町村住民が学校を管理するという、アメリカ式の発想というものを、もう

少しやってみたらいいじゃないか、と。

そういうことで、昭和二十七年に変な行き掛りから実施された教育委員会制度を、昭和三十一年の改正（六月、「地教法」の成立）のときに、どうしても教育委員会は残します、と。これは自治庁が反対、大蔵省も反対、知事会も市町村長会も、みんな反対というときに、僕は一人で頑張ったわけです。それは初めは「怪しからん」と言っていたんだけど、僕に賛成してくれたのが旧自由党（昭和三十年十一月、保守合同）だったわけだ。坂田道太さんが、「県がいい加減なことをやっているから駄目なんで、市町村に教育委員会をつくって、組合の変な動きを封じろ」と言ったので、大喧嘩になったわけです。僕自身は誠にまともなことをやっていたし、「この法律が乱闘国会で流れるようだったら、役所を辞めたほうがいい」というぐらいに考えていたわけですね。だから、そう「右」でも「左」でもなかったと思うんですけれどね。

伊藤 岩間さんに話を戻しますと……。

木田 ええ、歳の順から言えば、岩間君が「次は木田」という感触を出したでしょう。しかし、大臣は永井さんだったんだ。僕が次官になるときはね。三木内閣で、永井道雄さんが入って来たんです。だから、こういうことは、やはり偶然なんですよ。もちろん、永井さんのために言うとするれば、永井さんだったから、僕を次官に……という方向で動いたかも知れない。

小池 同じ京都大学だから、ということですね。

木田 そう。

伊藤 永井さんは、どちらかと言うと日教組寄りの人だから、日教組と対決している木田さんは嫌だ、と（笑）。

木田 そうかも知れないけどね。しかし、永井さんとは、彼が東京工大の教授になっていた頃から付き合いがありますからね。

伊藤 いろんな偶然が重なるということもあるわけですね。

木田 次官というのは、今でこそ年次で並んでいるように思いますが、私の頃ぐらいまでは、大臣が誰になったかということに関係があると思いますよ。というのは、私のときもそうだけど、大臣が替わると、（次官は）辞表を出したものの。だから、私は永井、海部、それから砂田と、三人に仕えましたが……。

小池 その度に、先生は辞表を……。

木田 そうそう。「どうぞ大臣、やりやすいようにやってください」と。

伊藤 ちょっと、戦前的な感じですね。

木田 それは、セレモニーだったかも知れませんが。「君は居てくれ。ちょっと手伝ってくれ」という話になるから、こちらは「はい」と言うだけの話でね。

伊藤 次官というのは、役所側を代表するトップでしょう。大臣が人事をいじると、大変なことになるところが普通ですよ。

木田 そうですね。そういう人事が起こったのは、下条（康麿）さんという大臣（昭和二十三年十月〜二十四年二月）が来たときだな。どういうことがあったのか知りませんが、このとき有光次郎さんが次官を辞めたんですが、彼は四十四歳だったんだ。それで、「あれ？ これはえらいことになつとるな」と思ったから……。僕も、「やるだけやって、いつ辞めてもいいな」と、心掛けることにした。

天野先生が大臣（昭和二十五年五月〜二十七年八月）のときには、僕はまだ課長補佐（地方連絡課）だったから、お辞めになるときに、

「先生、ご苦労さまでございました」と挨拶に行つたんです。そのとき、天野さんに言われたことは、今でも覚えています。これは、天野先生が（京大の教授時代に）、私が講義を聴いた学生だったということを知つていらつしやるからね。「木田君。君、何か勉強しているか」と。突然、そう言われたので、困つちやつたんだ。それで、「はあ？」と。「何を勉強している？」と言うから、「職業柄もありますが、労働法を勉強しております」と答えたんだね。これは、その頃、僕は労働組合への対応もあつて、労働法とか、その判例なんかを勉強して判例評釈を書いていたわけです。だから、「少し労働法を勉強しております」と言つたら、「それは君、よろしい。わしなんか、こうやつて大臣を辞めても、したいことが一杯あるから、一つも寂しくないんだよ。君な、自分のしたいことを持つていなきや駄目だよ」と言われたわけです。それで僕も、「確かにそうだな。有難いな」と思つて……元々、天野先生や安倍能成先生などは、私が私淑した人ですからね。

それで、天野先生が辞めて、（岡野清豪、大達茂雄、安藤正純と続いて）そのあと松村謙三氏が大臣になつて、その次が清瀬一郎さんです。そういう大臣を見ていると、やはり人柄としては素晴らしい人が多いです。灘尾先生については、今、小池（聖一）さんが一所懸命になつて、史料を探しておられるけれども、典型的な内務官僚なんです。ところが、同じ内務官僚でも、大達さんという人は、全くスケールが違う。これは、安嶋君が秘書官をやつていて、「本当に、大達さんの秘書官をやつて人生勉強になつた」と言っていますが、これは凄い人だよ。

それから、清瀬大臣は、ご存知のように、戦後の東京裁判の法廷を

一人で引き受けたような弁護士さんですね。「あんな年寄りか、どうして、こんなによく読めるんだろう」と思つただけ……。前にも何度かお話ししましたが、清瀬さんが来たときに、先ほどの教育委員会制度の大きな課題があつたんですね。それで、清瀬さんに、「大臣、いろいろと、お世話を掛けますが……」と言つたら、「君、説明はあとにしよう。一切の書類を持つて来い」と言うんですね。「一切の書類を持つて来い」と言われたつて、役所で仕事しているときには、局長や何かのところへ行つて、「こうする、ああする」という話だけして、言葉の了解を得たら、要旨だけで、ポンと決めて動くわけでしょう。だから、「今までの経緯や何かを、全部書類にして持つて来い」と言われたのは、昭和三十年の十一月ですかね。私は課員を督促して、一所懸命になつて、ガリ版で今までの経緯から何からみんな書いて、かなり分厚いものを作りましたよ。そして、持つて行つたら、「ああ、ご苦労さん」と……。

それを、清瀬さんは正月休みに全部読んだね。「そんなもの読んで、人の話を聞かないで、分かるのかな」と思つただけでも、「読んだから、課長、今度は君の話を聞こう」と、おつしやるわけだ。「ああ、弁護士というのは、こうやつて汚い字で書いてある書類を、スーッと、七十何歳の爺様でも読むんだな」と。それで、「よし、それじゃ、これでやろう」と。そのときは、まだ部会がどうかと言うんじやないんです。それで、部会を、みんな説得しよう、と。ちょうど旧自由党の坂田さんなんか、市町村の教育委員会を都道府県に持つて行つちや駄目だ、と。市町村の教育委員会を残して、もう少し組合の動きを見るようにしよう、と。そつちへ振つたわけですよ。だから、

昭和三十一年の五月の末から六月の二日まで、僕は国会の中に上がり込んで、二階から督励していたんだ（笑）。目の前で、大乱闘をやつてくれましたな。

小池 流血騒ぎになつて……。

木田 ええ、それで松野鶴平（参議院議長）さんに怒られてね。「おい、課長。お前、何で、こんな長い名前の法律案を作るんだ」と。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（地教行法）と言うんですからね。それだけなら、まだ良かったんですが、この法律を作ると、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の制定に伴う関係法令の整理に関する法律」というのが必要なんだ（笑）。乱闘の中で、この二つを言うのは、議長にしてみれば、えらいことなんだ（笑）。そういうわけで、清瀬さんは、やはり思い出の深い大人物でしたね。伊藤 思い出は尽きませんが、時間になりましたので、この辺りでインタビューを終わりにさせていただきますしよう。
長い間、本当に有難うございました。

〈了〉

あとがき

本書は、木田宏氏のオーラルヒストリーの記録である。先に刊行された天城勲氏のオーラルヒストリーの「あとがき」にも書いたように、文部省のOBから戦後占領下以来の教育政策をお聞きしようと考えたのは、平成十二年であった。私が同僚の御厨貴氏と国立学校財務センターに所長の大崎仁氏をお訪ねしたとき、ご推薦をいただいたのが天城勲氏と木田宏氏であった。御厨氏と話し合って、この文部省関係のオーラルヒストリーは私が担当することにして、お二人にお願いのお手紙を差し上げた。天城氏に続いて、木田氏からも承諾のご返事をいただき、同年七月二十一日に千代田区霞ヶ関の東京倶楽部で、その打ち合わせを行った。聞き手は天城氏のそれと同じく、広島大学の小池聖一氏、群馬大学の所澤潤氏、政策研究大学院大学リサーチ・アシスタントの村上浩昭氏（平成十四年一月から東京都立大学助手）とし、場所は港区虎ノ門の政策研究大学院大学政策研究プロジェクトセンターの会議室ということにした。速記は、有限会社ペンハウス（角谷佳奈氏）。

こうして第一回を、平成十二年八月十四日に行った。以後、ほぼ毎月一回、一回約二時間のペースでお話を伺った。この回は、お生まれから文部省入省直後までを語っていただいた。大変に面白く、つい時間を三十分ほど超過した。この時に、ご依頼のあった内政史研究会の『劔木亨弘氏談話速記録』のコピーをお渡しした。九月十九日に行われた第二回では、小池氏作成の質問要項が準備された（最後まで小池氏が、その役割を担ってくれた）。以後の質問に当たって、岐阜大学の後藤忠彦教授（現在は岐阜女子大学教授）編集の『木田宏教育資料』に収められている「対談」が役に立った。この日は、最初に『劔木亨弘氏談話速記録』で語られていることについて、幾つかの点を正され、教科書局の時代から千葉県教育委員会に出向していた頃のお話を伺った。十月十日の第三回は前回の続きから、文部省に戻られ、アメリカの教育事情を視察されたお話などを伺った。十一月十四日に第四回が行われたが、その間に木田氏は、我々が開催した研究会「オーラルヒストリーの課題と実践」（十一月四日）に参加され、懇親会で乾杯の音頭を取って下さるということもあつた。第四回は、お話が視聴覚教育課長から地方課長時代に及び、特に新教育委員会法の制定過程については、十二月十九日の第五回へと続いていった。天城氏の時と同じく、終了後、いつも聞き手の四人で、その日のお話の面白かった点や、次回の希望を語り合うのが常であった。

平成十三年に入って、一月の予定の日は木田氏が風邪をひかれて延期となり、第六回は二月二十七日に行われた。この回は、日教組との勤務評定をめぐる抗争を中心にお聞きし、また写真撮影も行った。四月十日の第七回は総務課長時代のお話であったが、この日も色々質問させていただき、つい三十分の延長となった。五月八日の第八回では大学学術局審議官時代について、そして六月十二日の第九回では国際大学協会の総会に関するお話と、社会教育局長として「青年の家」をつくったことなどを伺った。七月十日の第十回では、放送大学の設立に至る過程と、体育局長として学校給食の問題に関わられたことなどについてお聞きした。八月二日の第十一回は、大学学術局長時代のお話であったが、筑波大

学の問題など、この時代のお話は九月七日の第十二回へと続いていった。国連大学設立の経緯も、この回である。十月二日の第十三回では、大
学事務局を二つに割って、学術国際局をつくり、自ら局長を引き受けたこと、また十一月十三日の第十四回では局長として文化アタッシェを派
遣する際の苦労など、さまざまな問題を話して下さった。そして、この回に次官時代のお話に入った。十二月十一日の第十五回では、次官とし
て関わられた人事や文化勲章の問題などについて、興味深いお話があった。また、木田氏は、この年の九月八日に開催された我々の研究会
「学としてのオーラルヒストリー」にもご参加くださった。

平成十四年に入って、一月十五日の第十六回では、国立教育研究所長として資金集めに奔走したことなどを伺った。その頃のお話は二月五日
の第十七回へと続いて、さらに臨時教育審議会に専門委員として加わり、「教育の自由化」に抵抗したことなどをお聞きした。この日は、終了
後、ニューズレター『オーラルヒストリー』のために、オーラルの対象者の立場からのお話を安田泉氏が伺った。その記事は「オーラルヒスト
リーに参加して」という題で、同年七月発行のそれに掲載された。続く三月十一日の第十八回と四月九日の第十九回では、これまで木田氏が関
係してこられた諸団体の活動についてお話し下さった。最後の五月二十日の第二十回では、纏めとして、我が国の教育の在り方について論じて
いただいた。その後、木田氏は十一月八・九日に開催した国際シンポジウム「二一世紀のオーラルヒストリー」にもご参加くださった。

木田氏は毎回、前回の速記録に目を通し、修正の手を入れて下さり、最終的な纏めや編集作業については安田泉氏に託された。「略歴及び主
な役職」は、長年の秘書・中島茂子氏が纏められた。そして、「著作目録」は後藤忠彦氏が作成しておられた彫大ナリストを、添付ファイルで
送っていただいて、それを末尾に付した。

天城氏よりは約十年お若いですが、それでも今年八十一歳を迎えられる木田氏は、なお教育を中心に各方面でご活躍中である。一度だけお風邪で
延期にはなったが、それ以外はいつも積極的に質問にお答え下さり、さらにオーラルヒストリーそれ自体に強い関心を持って下さった。氏の証
言は天城氏のそれと並んで、戦後の文部行政を研究する者、文教政策に携わる者にとつて、貴重な財産になるであろう。文部行政と言っても、
広く且つ深いものがある。このお二人の証言も、その一部である。我々は元・文部審議官の西田亀久夫氏や「文教族」と言われた政治家のオー
ラルヒストリーを続けている。公開されている文献と併せて、これらの口述史料が戦後文教政策の姿を、より鮮明にすることを期待している。

最後に、貴重なお話を下さった木田氏、一緒に聴き取りに参加した諸氏、それを支えて下さった事務局の皆さん、冊子化に協力して下さ
った塩原有子氏に、お礼を申し述べます。

平成十五年一月八日

政策研究大学院大学教授 伊藤 隆

木田 宏 (きた ひろし) 略歴及び主な役職

【略歴】

大正十一年二月二十二日 広島県尾道市に生まれる (戸籍上では、三月二十二日生まれ。出身地、和歌山県本宮町)
 昭和十六年三月 広島高等学校卒業
 同十六年四月 京都帝国大学文学部入学
 同十七年四月 京都帝国大学法学部入学
 同十八年七月 高等文官試験行政科合格
 同十八年十二月 応召
 同十九年九月 京都帝国大学法学部卒業
 同二十一年七月 復員
 同二十一年八月 文部省入省、文部事務官・教科書局
 同二十四年三月 千葉県教育委員会管理課長
 同二十五年五月 同管理財政課長
 同二十五年十一月 文部省調査普及局地方連絡課
 同二十六年三月 同課長補佐
 同二十七年八月 初等中等教育局地方課課長補佐
 同二十八年七月 米国出張 (昭和二十九年三月)
 同二十九年三月 社会教育局視聴覚教育課長
 同三十年九月 初等中等教育局地方課長
 同三十五年一月 大臣官房総務課長
 同三十九年七月 日本ユネスコ国内委員会事務局次長
 同四十年七月 大学学術局審議官

同四十一年七月 社会教育局長
 同四十四年一月 体育局長
 同四十六年六月 大学学術局長
 同四十九年六月 学術国際局長
 同五十一年六月 文部事務次官
 同五十三年六月 退官
 同五十三年七月 国立教育研究所長 (昭和六十年三月)
 同六十年四月 日本学術振興会理事長 (昭和六十二年九月)
 同六十二年十月 学校法人獨協学園理事長 (平成三年八月)
 平成五年四月 (財)新国立劇場運営財団理事長 (平成十一年六月)
 同十一年七月 同顧問、現在に至る

【主な現在の役職】

国立教育政策研究所名誉所員
 国立情報学研究所参与
 日本学術振興会顧問
 メディア教育開発センター評議員会会長
 帯広畜産大学運営諮問会議委員長
 (学)国際基督教大学監事
 (学)拓殖大学理事
 (学)津田塾大学評議員
 (学)東亜大学学園顧問
 (学)日本社会事業大学理事
 (学)立命館アジア太平洋大学アドバイザリーコミッティ委員

*

- (財)小野田自然塾理事
- (財)河中自治振興財団評議員
- (財)グルー基金評議員
- (財)公益法人協会顧問
- (財)浩志会理事長
- (財)高等教育研究所評議員
- (財)国際学友会副会長
- (財)国際教育財団理事
- (財)国際教育情報センター評議員
- (財)国際教育振興会理事
- (財)国際高等研究所評議員
- (財)国際文化交流財団諮問委員
- (財)国際文化交流協会理事
- (財)サントリー文化財団理事
- (財)社会経済生産性本部評議員
- (財)社会経済生産性本部エネルギー環境教育情報センター運営委員会
委員長
- (財)修養団顧問
- (財)昭和聖徳記念財団理事
- (財)新日本フィルハーモニー交響楽団理事
- (財)セゾン文化財団理事
- (財)成人血管病研究振興財団理事
全国外国語教育振興協会会長
- (財)高梨本家理事
- (財)東京オペラシティ文化財団評議員

- (社)東京倶楽部理事
- (非営利法人)東京血管疾患研究所理事
- (財)南葵育英会理事
- (社)日本アマチュアオーケストラ連盟理事
- (財)日本学会事務センター会長
- (社)日本原子力産業会議政策会議委員
- (財)日本語教育振興協会評議員会会長
- (財)日本交響楽振興財団理事
- (財)日本生涯学習総合研究所会長
- (財)日本証券奨学財団理事
- (財)日本生命財団理事
- (財)日本テレビ放送網文化事業団理事
- (財)日本臨床心理士資格認定協会会頭
- (財)波多野ファミリースクール常務理事
- (財)服部報公会監事
- (財)バンククロフト奨学基金評議員
- (財)ベルマーク教育助成財団理事長
- (財)防衛大学校学術・教育振興会理事
- (財)マツダ財団理事
- (財)松下視聴覚教育研究財団理事長
- (財)民間放送教育協会監事
民主教育協会監事
- (社)ユナイテッドワールドカレッジ日本協会評議員
- (財)ユネスコアジア文化センター理事
- (財)倫理研究所顧問

*

日本教育情報学会会長
日本展示学会評議員
文化経済学会顧問

【これまでに関係した主な役職】

学術審議会委員
臨時教育審議会専門委員
日本ユネスコ国内委員会委員
海外移住審議会委員
国民生活審議会臨時委員
経済審議会臨時委員
法制審議会司法試験制度部会委員
原子力委員会 I T E R (国際熱核融合実験炉) 計画懇談会委員
国立国会図書館関西プロジェクト調査会委員・特別顧問
日米教育委員会日本側委員
国際交流基金運営審議会委員
国連大学日本学術諮問委員会委員
学術情報センター評議員
国際日本文化研究センター評議員
国立国語研究所評議員会会長
国立民族学博物館評議員
筑波大学参与
豊橋技術科学大学参与
奈良先端科学技術大学院大学参与

放送大学学園運営審議会委員
放送文化基金審査委員会委員

*

(財)旭硝子財団評議員
(財)英語教育協議会理事・評議員
(財)基礎化学研究所評議員
(財)俱進会理事
(財)コンピュータ教育開発センター監事
(財)国連大学協力会理事
(財)産業創造研究所理事
(財)全日本社会教育連合会理事
(財)生命保険文化センター評議員
(財)統計研究会理事
(財)東洋文庫理事
(財)二期会才ペラ振興会理事
(財)日中友好会館評議員
(学)日本体育会理事・評議員
(財)日本文化会議評議員
(財)日本ユニセフ協会常務理事
(財)松山バレエ団理事
*
日本教育行政学会理事長
日本生命倫理学会監事
日本比較教育学会理事
文化経済学会会長

木田 宏「著作目録」

〔主な著書〕

〔木田宏教育資料〕(編集・後藤忠彦、発行・岐阜大学教育学部
カリキュラム開発研究センター)より転載しました。

- 『青少年用 新憲法讀本』(木田宏・西村巖共著) 昭和二十二(一九四七)年一月 教育新聞社
- 『新教育と教科書制度』 昭和二十四(一九四九)年一月 実業教科書
- 『逐条解説 地方教育行政の組織及び運営に関する法律』 昭和三十(一九五五)年七月 第一法規出版
- 『逐条解説 地方教育行政の組織及び運営に関する法律』(改訂) 昭和三十(一九五五)年七月 第一法規出版
- 『逐条解説 地方教育行政の組織及び運営に関する法律』(改訂) 昭和三十七(一九六二)年一月 第一法規出版
- 『逐条解説 地方教育行政の組織及び運営に関する法律』(新訂) 昭和五十二(一九七七)年四月 第一法規出版
- 『逐条解説 地方教育行政の組織及び運営に関する法律』(第二次新訂) 平成五(一九九三)年六月 第一法規出版
- 『学校の緊急事態 措置・責任』(共著。「緊急事態と責任」の項を執筆) 昭和二十九(一九五四)年 日本出版
- 『教育行政法』 昭和三十(一九五五)年五月 良書普及会
- 『教育行政法』(再訂) 昭和三十(一九五五)年五月 良書普及会
- 『教育行政法』(改訂) 昭和四十一(一九六六)年七月 良書普及会
- 『教育行政法』(全訂) 昭和四十三(一九六八)年四月 良書普及会
- 『新版 教育行政法』 昭和五十八(一九八三)年八月 良書普及会
- 『教育法規辞典』(山内一夫、木田宏、安嶋彌共編) 昭和三十六(一九六一)年 学陽書房
- 『学校管理』(「教職員の人事管理」の項を執筆。安達健二編) 昭和三十六(一九六一)年 学陽書房
- 『学校事故の法律相談』(俵正市、植木浩、古村澄一、七田基弘著。監修) 昭和三十(一九五五)年六月 学陽書房
- 『旧教育委員会法の下における地方教育行政運営の沿革』(文部省初等中等教育局地方課編) 昭和三十(一九五五)年六月 学陽書房
- 『教育計画 その経済社会との関係』(訳。ユネスコ編) 昭和四十二(一九六六)年 第一法規出版
- 『高等教育の拡大』(IDE教育資料第四〇集) 昭和四十三(一九六八)年三月 民主教育協会
- 『これからの大学院』(監訳。E・ウォルターズ編) 昭和四十四(一九六九)年九月 東京大学出版会
- 『世界の大学問題』(IDE大学教育研究会編) 昭和四十四(一九六九)年 東京大学出版会
- 『知識産業』(F・マッハルプ著。高橋達男、木田宏訳) 昭和四十四(一九六九)年 産業能率短期大学出版部
- 『文教の課題に向けて』 昭和五十三(一九七八)年二月 第一法規出版

- 『教育の国際化と行政施策』（講座・教育行政 第六巻、「教育の国際化と教育行政」を執筆） 昭和五十三年（一九七八）年一〇月 協同出版
- 『教育の幻想』（F・マツハルプ著。監訳） 昭五十四（一九七九）年一月 ぎょうせい
- 『世界秩序 第三の試み 相互依存宣言』（H・クリーブランド著。訳） 昭和五十五年（一九八〇）年七月 サイマル出版会
- 『戦後教育の展開と課題』 昭和五十六（一九八一）年七月 教育開発研究所
- 『教育行政』（編著。木田宏ほか） 昭和五十七（一九八二）年四月 有信堂高文社
- 『日本とドイツの継続教育 日独シンポジウム報告書』（木田宏、H・ベッカー共編） 昭和六十（一九八五）年九月 愛育出版
- 『教育読本』（木田宏、市川昭午共編） 昭和六十一（一九八六）年四月 東洋経済新報社
- 『証言 戦後の文教政策』（監修） 昭和六十二（一九八七）年八月 第一法規出版
- 『現代教育問題セミナー』（第一巻 教育理念）木田宏、中島直忠共編） 昭和六十三（一九八八）一〇月 第一法規出版
- 『生涯学習時代と日本の教育』 平成元（一九八九）年一月 第一法規出版
- 『大学への期待』 平成三（一九九一）年三月 サイマル出版会
- 『日本人の国際化にみる特質』（祖父江孝男、木田宏共著） 平成三（一九九一）年九月 統計研究会
- 『母性豊かに 木田小枝子追悼集』（編著） 平成五（一九九三）年七月 新世書房
- 『学習社会の大学』 平成七（一九九五）年一〇月 玉川大学出版部

〔雑誌論文、講演、対談など〕

へ一九四五年～一九四九年

- ・教科書制度の動向 『文部時報』 八五一（一九四八年八月）、三〇六頁

へ一九五〇年～一九五九年

- ・〔シンポジウム〕 地方教育行政単位設定をめぐる諸問題提案をよんで 三 『文部時報』 八六八（一九五〇年一月）、二五〇～二八頁
- ・教育委員会の運営 『文部時報』 八七九（一九五〇年一月）、三二〇～三六頁
- ・教育委員会の運営（続） 『文部時報』 八八二（一九五一年二月）、三〇〇～三五頁
- ・教育予算の発案権と増額修正の問題をめぐり教育委員会法第五十八条について 『文部時報』 八八三（一九五一年三月）、一八〇～二八頁

- ・学校給食物資に関する売買代金請求事件の判決と解説（関口鉄四郎） 『教育委員会月報』 五月号（一九五一年五月）、八四〜八九頁
- ・教育委員会制度協議会の設置 『文部時報』 八八六（一九五一年六月）、三三〜三八頁
- ・教育委員会と訴訟 『教育行財政研究』 創刊 六月号（一九五一年六月）、五〜二二頁
- ・昭和二五年地方財政平衡交付金について 『教育委員会月報』 六月号（一九五一年六月）、四〜一七頁
- ・行政判例（転任休職処分審査請求却下決定取消請求事件） 『教育委員会月報』 七月号（一九五一年七月）、三九〜四二頁
- ・学校職員給与条例について 『教育委員会月報』 八月号（一九五一年八月）、三九〜五三頁
- ・教育予算の増額修正について 『教育行財政研究』 第三号（一九五一年八月）、七〜二〇頁
- ・教育委員会制度協議会報告 二（設置単位、選任方法、教育財政） 『文部時報』 八八九（一九五一年九月）、二四〜三〇頁
- ・行政判例（生徒たるの地位を確認する訴訟） 『教育委員会月報』 九月号（一九五一年九月）、五二〜五七頁
- ・行政判例（退学処分執行停止を求める事件） 『教育委員会月報』 一〇月号（一九五一年一〇月）、四〇〜四八頁
- ・給与条例の問題点 『教育行財政研究』 第四号（一九五一年一〇月）、六八〜七四頁
- ・給与支払に関する一考察 『教育行財政研究』 第四号（一九五一年一〇月）、九〇〜九八頁
- ・職務命令の限界（市町村長の管理権教育委員会学校長の監督権に関する一考察） 『教育行財政研究』 第五号 一〜二月号（一九五二年一月）、七六〜九二頁
- ・行政判例（学校長の懲戒権の限界） 『教育委員会月報』 一月号（一九五二年一月）、四〜二三頁
- ・行政判例（免職処分の取消事件について） 『教育委員会月報』 三月号（一九五二年三月）、八〜一二頁
- ・昭和二七年度の平衡交付金について 『教育委員会月報』 四月号（一九五二年四月）、一四〜二二頁
- ・解説（行政処分の取消等について） 『教育委員会月報』 五月号（一九五二年五月）、三七〜四三頁
- ・市町村における教育行政 『教育委員会月報』 六月号（一九五二年六月）、一一〜一三頁
- ・教育委員会法等の一部を改正する法律案について 『教育委員会月報』 七月号（一九五二年七月）、二〜一〇頁
- ・教育委員会の設置に伴う財政処置 『教育委員会月報』 九〜一〇月号（一九五二年九月）、四〜一〇頁
- ・「学校職員の給与条例」をめぐる問題 『人事行政』 一一月号（一九五二年十一月）、七六〜八一頁
- ・地方教育委員会の性格と運営 『文部時報』 九〇三（一九五二年十一月）、五〜一一頁
- ・「座談会」これからの仕事（地方教育委員会の全面的発足に関して） 『文部時報』 九〇四（一九五二年十二月）、二〜一九頁
- ・「学校職員の給与条例」をめぐる問題？ 『人事行政』 一二月号（一九五二年十二月）、七三〜七八頁

- ・負担法職員の給与等に関する条例(案) 『教育委員会月報』 一月号(一九五三年一月)、五〇三〇頁
- ・小・中学校教員の給与と都道府県の機能 『文部時報』 九〇七(一九五三年三月)、二八〇三三頁
- ・行政判例と政治活動をしなないことを条件とする雇傭契約 『教育委員会月報』 四月号(一九五三年四月)、一六〇二八頁
- ・教育委員会の現状 『文部時報』 九一一(一九五三年七月)、二七〇三四頁
- ・アメリカ教育の近状 第一信と現状は強力でない連邦教育局の仕事 『時事通信』 四八三(一九五三年一月)、一三六五〇三六六頁
- ・アメリカ教育の近状 第二信と悩む教員・教室の不足 『時事通信』 四八六(一九五三年一月)、一四一七〇一四一八頁
- ・アメリカ教育の近状 第三信と憲法改正の住民投票で教育委員会をもつ 『時事通信』 四九一(一九五三年一月)、一五〇五〇一五〇六頁
- ・アメリカ教育の近状 第三信と積極的に落第させる学校もある 『時事通信』 四九四(一九五四年一月)、六〇頁
- ・アメリカ教育の近状 第四信と各州独自の教育行政機構をもつ 『時事通信』 四九七(一九五四年一月)、一二四〇一二六頁
- ・アメリカ教育の近状 第五信と大雑把な教員の任用、給与などの規定 『時事通信』 五〇一(一九五四年二月)、二二二〇二二三頁
- ・アメリカ教育の近状 第五信と相当窮屈な教員の配置 『時事通信』 五〇二(一九五四年二月)、二二三五頁
- ・アメリカ教育の近状 第六信と目覚ましい州教委の活躍ぶり 『時事通信』 五〇三(一九五四年二月)、二四三〇二四四頁
- ・アメリカ教育の近状 第七信と社会の要請にマッチした職業教育 『時事通信』 五〇四(一九五四年二月)、二七七〇二七八頁
- ・アメリカ教育の近状 第七信と学ぶべきは「実行力」 『時事通信』 五〇五(一九五四年二月)、三〇一〇三〇二頁
- ・アメリカ教育の近状 第八信と「実行力」 『時事通信』 五〇六(一九五四年三月)、七六〇八〇頁
- ・教育行政講座と教職員の人事行政(1) 『教育展望』 三月号(一九五四年三月)、七六〇八〇頁
- ・教育行政講座と教職員の人事行政(2) 『教育展望』 四〇六月号(一九五四年四月)、四七〇五〇頁
- ・アメリカの教育行政における地方分権の意味 『文部時報』 九二八(一九五四年二月)、二六〇三三三頁
- ・アメリカ・ニューヨーク州の学校とみたま聞いたまま 『教育福園』 一二月号(一九五五年二月)、二〇五頁
- ・学校経営と校長の職責 『教育展望』 一月号(一九五六年一月)、二〇三頁
- ・地方教育委員の選任は任命制に 『時の法令』 四月三日(一九五六年四月)、二〇一〇頁
- ・画期的な変革の具体化と地方教育行政法の運営と実際を詳解する(上) 『時事通信』 七四〇(一九五六年六月)、一一二八〇一二三四頁
- ・新制度への移行はこうなる地方教育行政法の運営と実際を詳解する(下) 『時事通信』 七四一(一九五六年六月)、一一五二〇一二五六頁
- ・焦点に立つ教育委員会 『自治時報』 六月号(一九五六年六月)、一〇三三頁
- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の基本理念 『自治研究』 七月号(一九五六年七月)、三三〇三三二頁

- ・新教育委員会制度 『市政』（金沢市長会） 七月号（一九五六年七月）、二五〜二九頁
- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律について 『教育じほう』 八月号（一九五六年八月）、五一〜五四頁
- ・新法の施行と校長の立場 『学校経営』 十月号（一九五六年一〇月）、二〜八頁
- ・無関心でよいか、職員団体と労働省通達の教えるもの（上） 『時事通信』 八〇九（一九五七年三月）、三〜五頁
- ・労働界に大きく波紋？労働省通達の教えるもの（下） 『時事通信』 八一〇（一九五七年三月）、七〜八頁
- ・教育行政の課題 『調査月報』 一六（一九五七年四月）、四二〜六三頁
- ・〔講演〕教育委員会の職責 『ぐんま教育広報』 七月号（一九五七年七月）、三〜一〇頁
- ・〔講演〕市町村教委の職責について 愛媛県市町村教委・委員長・教育長一日研修会（一九五七年八月）、三〜三六頁
- ・教育委員会の当面する問題 『文部時報』 九六一（一九五七年九月）、九〜一九頁
- ・教育委員会の職責 『教育委員会月報』 一〇月号（一九五七年一〇月）、三〜九頁
- ・教育委員会と学校 『学校経営』（初等教育資料特集）二月号（一九五八年二月）、一〜四頁
- ・現行地方公務員制度の問題点 『都市問題』 四九巻第三号（一九五八年三月）、四〇〜四四頁
- ・教育委員会の課題に関する二、三の考察と教育委員会制度の考え方 『学校経営』（一九五八年四月）、五〜一二頁
- ・教育委員会の職責について 『福島県市町村教育委員会連絡協議会会報』 一八（一九五八年八月）、三〜一五頁
- ・〔インタビュー〕勤評問題をめぐって 『旬刊公報』 九月一日（一九五八年九月）、一〜五頁
- ・軌道にのる教育行政と教育委員会十年の歩み 『時事通信』 九九三（一九五八年十一月）、三〜八頁
- ・教育委員会の育成強化 『教育委員』 一二月号（一九五八年十二月）、二〜一五頁
- ・市町村合併と教育行政 『都市問題』 三月号（一九五九年三月）、五〇〜五三頁
- ・教育行政秩序確立のために 『文部時報』（一九五九年三月）、一二〜一八頁
- ・新年度を迎えて 『教委研究』 四月号（一九五九年四月）、四〜六頁
- ・〔随想〕再会 『図書目録』（帝国地方行政学会）五月二〇日（一九五九年五月）、一一頁
- ・〔チャネル〕 『学校経営』 七月号（一九五九年七月）、七〇〜七一頁
- ・学校管理行政の現状とイギリス 『時事通信』 一〇九八（一九五九年十二月）、六〜七頁
- ・勤務評定をたずねて 『日本教育新聞』 一二月二五日（一九五九年十二月）

〱一九六〇年〱一九六九年

- ・ヨーロッパの旅 『文芸広場』 一月号(一九六〇年一月)、九〱一〇頁
- ・旅の思い出〱飛行機〱 『教育委員』 一月号(一九六〇年一月)、三〇〱三二頁
- ・イギリスの教育を見学して 徳島県市町村教育委員会連合会(一九六〇年一月)、一〱五一頁
- ・イギリスの教育事情を見聞して 『学校経営』 二月号(一九六〇年二月)、五〱一七頁
- ・昭和三十四年度の地方教育行政をかえりみて 『教育委員会月報』 三月号(一九六〇年三月)、三〱八頁
- ・市町村事務処理の合理化 『自治日報』 五月一九日(一九六〇年五月)
- ・旅の思い出〱食事〱 『教育委員会月報』 五月号(一九六〇年五月)、六三〱六七頁
- ・旅の思い出(二)〱〱世話になったことなど〱 『教育委員会月報』 六月号(一九六〇年六月)、五〇〱五四頁
- ・国立大学長会議 松田文相あいさつ 『文部広報』 六月一八日(一九六〇年六月)
- ・人事管理(上) 『文部広報』 九月一三日(一九六〇年九月)
- ・人事管理(下) 『文部広報』 九月二三日(一九六〇年九月)
- ・思い出は時を越えて 『蛸足』 五(一九六〇年九月)、三三〱三六頁
- ・〔随想〕通勤 『図書目録』(帝国地方行政学会)(一九六〇年)、一一頁
- ・文教当面の課題 『行政と経営』 四号(一九六一年九月)、三一〱三六頁
- ・市町村教委への期待 『教委研究』 一月号(一九六二年一月)、一六〱一八頁
- ・文部大臣挨拶(一九六二年一月)
- ・年頭に当つての所感 『教育福岡』 一月号(一九六二年一月)、四〱五頁
- ・高等学校の生徒急増について 『文部時報』 三月号(一九六二年三月)、五三〱六〇頁
- ・高等学校の生徒急増について 『自治研究』 三月号(一九六二年三月)、九七〱一〇八頁
- ・〔講演〕文部行政 『自治大学校研修テキスト』 一一・五(一九六二年二月)、一〱三頁
- ・青少年教育の動向 『文部時報』 一〇二七(一九六三年三月)、二六〱三三頁
- ・国会展望〱駆け引きに押し流された文教法案〱 『学校経営』 九月号(一九六三年九月)、八八〱九〇頁
- ・教育行政の課題 校長研修会(岩手県教育委員会)(一九六三年一月)、一〱二二頁
- ・消費者教育と産業教育 『産業教育』 一四卷一三(一九六四年三月)、一頁

- ・後期中等教育の拡充と産業教育の目標 『産業教育』 一四卷―三（一九六四年三月）、二―六頁
- ・〔講演〕現代下における校長の使命 『三九年度教職員研修報告書』（四日市教育研）（一九六四年五月）、一〇―一六頁
- ・学校の経営と管理 『学校経営』 九月号（一九六四年九月）、八六―九四頁
- ・中期経済計画における教育問題 『文部時報』 一〇四五（一九六四年九月）、四九―五六頁
- ・特急大学 『自治研修』 一〇月号（一九六四年一〇月）、四四―四六頁
- ・祝詞（兵庫県ユネスコ会館）昭和三九年一〇月二六日（一九六四年一〇月）
- ・国際的とはどんなことか 『ユネスコ新聞』 十一月二五日（一九六四年十一月）
- ・Address-Closing Ceremony of Regional Seminar 十一月二八日（一九六四年十一月）
- ・世界につながる教育 『岡山県教育委員会教育時報』 一月号（一九六五年一月）
- ・臨時行政調査会の答申を読んで想うこと 『自治研究』 二月号（一九六五年二月）、二七―四四頁
- ・タイ・インド・フィリピン三国視察旅行報告（一九六五年三月）、一―一〇頁
- ・〔対談〕東南アジア視察の旅から帰って 『ユネスコ新聞』 四月一五日（一九六五年四月）
- ・ラジオの楽しみ 『放送教育』 五月号（一九六五年五月）、一七―一八頁
- ・第七〇回ユネスコ執行委員会出席報告（一九六五年六月）
- ・自信と信頼を 『八戸市立根城中学校PTA月報』 No.2（一九六五年六月）
- ・日本人求めるアジア教育センター 『日本経済新聞』 七月一五日（一九六五年七月）
- ・国際機関の教育活動ユネスコ・OECDなど 『文部時報』 一〇五五（一九六五年七月）、三五―四二頁
- ・国際大学協の総会 『日本教育新聞』 八月七日（一九六五年八月）
- ・ユネスコ執行委員会に出席して 『中等教育資料』 八月号（一九六五年八月）、六三―六六頁
- ・相手の素性 『自治研修』 九月号（一九六五年九月）、三七―四〇頁
- ・世界の教育と大学への進学 『中等教育資料』 十一月号（一九六五年十一月）、六五頁
- ・独立の気 『教委研究』 一月号（一九六六年一月）、一〇頁
- ・大学人口の将来 『倫理』 三月号（一九六六年三月）、八―一四頁
- ・相互理解と大学の役割り日米教育文化会議の焦点 『時事通信』 一七三九（一九六六年三月）、二―一九頁
- ・〔鼎談〕教育計画と統計 『教育統計』 一〇〇（一九六六年四月）、八―二八頁

- ・〔講演〕 文部行政 第二八回行政研修四月（一九六六年四月）、一〜一五頁
- ・日米教育文化会議について 『文部時報』 一〇六五（一九六六年五月）、五五〜五九頁
- ・学習院長安倍能成先生弔辞（一九六六年六月）
- ・高等教育の拡大Ⅰ 『大学資料』 二〇（一九六六年七月）、二二〜二九頁
- ・伸びる力 『社会教育』 九月号（一九六六年九月）、七頁
- ・高等教育の拡大Ⅱ 『大学資料』 二一（一九六六年一〇月）、一〜一四頁
- ・古都との対話 『京都新聞』 十一月五日（一九六六年十一月）
- ・国立中央青年の家への期待 『国立中央青年の家所報』 一四号（一九六六年）、三頁
- ・高等教育の拡大Ⅲ 『大学資料』 二二（一九六七年一月）、一〇〜二三頁
- ・放送の教育性を生かす視聴態度の確立 『放送教育』 二月号（一九六七年二月）、一一頁
- ・私の少年時代〜自然と遊んだ少年時代〜 『京葉子ども新聞』 二月十五日（一九六七年二月）
- ・市町村教育委員会に期待して 『教育委員会月報』（一九六七年四月）、七〇〜七二頁
- ・日経連一五周年記念事業 事業の発展祈る 剣木文相の祝辞（一九六七年五月）
- ・国立警梯青年の家に期待する 『国立警梯青年の家所報』 第一号（一九六七年六月）、四頁
- ・わたしの通信教育への期待 『ひろば』 七月号（一九六七年七月）、一頁
- ・〔講演〕 社会教育の現状と展望（要旨） 第九回全国社会教育研究大会報告書（一九六七年七月）、四〜八頁
- ・〔講演〕 社会教育の現状と展望 於・鹿児島市 七月二日 『社会教育』 一〇月号（一九六七年一〇月）、一一五〜一二二頁
- ・視聴覚教育の将来 『視聴覚教育』 八月号（一九六七年八月）、一八〜一九頁
- ・放送に期待するもの 『放送農業グループだより』 九月号（一九六七年九月）、二〜三頁
- ・青年の家の役割と使命 『国立大雪青年の家所報』 創刊号（一九六七年一〇月）、二頁
- ・放送の国民教育的役割 『社会教育』 十一月号（一九六七年十一月）、五頁
- ・放送教育とVTR 『SONY・VTR教育』 No.6（一九六七年十一月）、一頁
- ・〔随想〕 現代を超越する 『青少年問題』 十一月号（一九六七年十一月）、一七頁
- ・〔鼎談〕 学校と社会教育 『社会教育』 十二月号（一九六七年十二月）、六〜一六頁
- ・高等教育の拡大 『教育学術新聞』 十二月六日（一九六七年十二月）

- ・未知の世界を開く鍵を 『英語通信教育講座』(一九六七年)
- ・明るい幸福な家庭 『明るい暮らし』 No.40 (一九六七年)、一一頁
- ・方法としての視聴覚教育 『視聴覚技法』 No.5 (一九六七年)、一一頁
- ・社会教育の役割と課題 『国立社会教育研究所紀要』 第一集(一九六七年)、三〇―一七頁
- ・これからの大学 (一九六七年)
- ・よく見え、よく聞える (一九六七年)
- ・マスメディアと教育 『文部時報』 一〇八六(一九六八年一月)、四四―四九頁
- ・民教協の発展を祝して 『民教協レポート』 創刊号(一九六八年一月)、三頁
- ・〔訳〕テレビによる教育(セオドル・R・コナン) 『文部時報』 一〇八七(一九六八年二月)、一―九頁
- ・文献紹介(こんにちの大学院教育) 『IDE大学教育国際資料』 六号(一九六八年三月)、一八―二八頁
- ・社会教育の役割と課題 『社会教育』 四月号(一九六八年四月)、一―一八頁
- ・日本PTA創立二〇周年記念式典席上における文部大臣祝辞 (一九六八年五月)
- ・〔抄訳〕ナイゼル・グラント著『ソ連の教育』 ペンギン・ブック(一九六八年五月)
- ・〔抄訳〕W・O・レスター・スミス著『教育』 ペンギン・ブック(一九六八年五月)
- ・講評・会員の主張発表を聞いて(第五回杉の子大会) (一九六八年五月)、二一―二五頁
- ・社会教育のすすめ方 『文部時報』 一〇九二(一九六八年七月)、二―一〇頁
- ・アメリカの旅で 『視聴覚教育』 八月号(一九六八年八月)、三五頁
- ・これからの公民館 『市政』(一九六八年八月)、三〇―三三頁
- ・文部大臣 大阪大学開放講座挨拶(一九六八年九月)
- ・時の話題(学校教育の限界) 『日本教育新聞』 九月一四日(一九六八年九月)
- ・時の話題(学校教育を越えて) 『日本教育新聞』 九月二八日(一九六八年九月)
- ・〔抄訳〕ジョン・ベイズイ著『明日のイギリス教育』 第六章 高等教育より (一九六八年九月)、一―六頁
- ・〔抄訳〕ジョン・ベイズイ著『明日のイギリス教育』 第九章 向うべき道 (一九六八年九月)、一―一〇頁
- ・これからの教育(社会教育の役割、社会教育への期待) 『学校経営』(一九六八年一〇月)、一―九頁
- ・公民館の役割(その果しているもの) 『月刊公民館』 一〇月号(一九六八年一〇月)、二―六頁

- ・頂針く大学開放講座く 『時事通信』 一〇月一日(一九六八年一〇月)
- ・時の話題く事故死と自殺く 『日本教育新聞』 一〇月二日(一九六八年一〇月)
- ・時の話題く東洋館く 『日本教育新聞』 一〇月二六日(一九六八年一〇月)
- ・頂針くロンドン市教育放送局く 『時事通信』 一〇月二九日(一九六八年一〇月)
- ・時の話題く優良公民館の表彰く 『日本教育新聞』 十一月九日(一九六八年十一月)
- ・もつと放送教育を 『日本経済新聞』 十一月一日(一九六八年十一月)
- ・頂針く大学教育の大きな課題く 『時事通信』 十一月二六日(一九六八年十一月)
- ・時の話題くよく見せ・よく聞かせるく 『日本教育新聞』 十一月二六日(一九六八年十一月)
- ・時の話題く家内は社会の学校なりく 『日本教育新聞』 十二月七日(一九六八年十二月)
- ・時の話題くPTAへの期待く 『日本教育新聞』 十二月二一日(一九六八年十二月)
- ・頂針く明治百年を送るく 『時事通信』 十二月二四日(一九六八年十二月)
- ・はじめに 『第三の人生』所収 保健会館出版事業部(一九六八年)、一く二頁
- ・文献紹介く現代の大学く 『IDE大学教育国際資料』 一四号(一九六八年)、二く一二頁
- ・頂針く教師の余暇時間く 『時事通信』 一月三一日(一九六九年一月)
- ・新年の夢 『国立社会教育研修所報』 三号(一九六九年二月)
- ・頂針く通念の打破く教職員人事の改善く 『時事通信』 二月二八日(一九六九年二月)
- ・頂針く自己を知る教育く 『時事通信』 四月一日(一九六九年四月)
- ・スポーツの普及振興 『学校体育』 五月号(一九六九年五月)、七二く七三頁
- ・こどもの生活と健康 『初等教育資料』 五月号(一九六九年五月)
- ・これからの大学 『有信会誌』 一六号 五月三一日(一九六九年五月)、一く九頁
- ・子供の健康と学校 『Medical News』 一二月号(一九六九年十二月)、二五頁
- ・センターに期待するもの 『OMYC広報』 No.9(一九六九年)、一頁

〈一九七〇年～一九七九年〉

- ・〔対談〕年頭にあたり一九七〇年の施策を語る 『健康と体力』 Vol. 2-1 (一九七〇年一月)、六～一頁
- ・村から都市への変化 『IDE』 一〇〇号 (一九七〇年一月)、一九～二〇頁
- ・大学本部の役割り 『文教ニュース』 二月一六日 (一九七〇年二月)
- ・学園の生活基盤 『文教ニュース』 三月二三日 (一九七〇年三月)
- ・大学は何によって発展しうるか 『文教ニュース』 四月二七日 (一九七〇年四月)
- ・与えられる給食から楽しい給食へ 『健康と体力』 六月号 (一九七〇年六月)、二～七頁
- ・欧州のスポーツ事情 『朝日新聞』 六月一三日 (一九七〇年六月)
- ・スポーツ施策のお国ぶり 『教育委員会月報』 七月号 (一九七〇年七月)、一四～二二頁
- ・市民生活とスポーツの振興 『社会教育』 八月号 (一九七〇年八月)、六～一三頁
- ・〔座談会〕フリッツ・マツハルプ教授に聞く 『M・G』 70・8 (一九七〇年八月)、一二九～一四四頁
- ・実践力を育てる 『初等教育資料』 一月号 (一九七〇年一月)
- ・書評 清水義弘著『教育改革の展望』 『今週の日本』 四五・一一・一五 (一九七〇年一月)
- ・教育の効用 『新日本研究会議報』 三号 (一九七〇年二月)、一～三頁
- ・A History of Adult Education in Japan 『Education in Japan』 Vol. V (一九七〇年)、三二～四四頁
- ・文献紹介～大学院～ロンドン大学経済学部の実態報告 『IDE大学教育国際資料』 二九号 (一九七〇年)、九～一七頁
- ・〔対談〕青少年の健康と体力を語る (森下泰氏) 『健康と体力』 一月号 (一九七一年一月)、二～七頁
- ・〔対談〕教育と未来 (清水義弘氏) 『学校事務』 (一九七一年一月)、六～二二頁
- ・〔訳書紹介〕大学院～ロンドン大学経済学部の実態報告 『教育學術新聞』 七一六 (一九七一年一月)、一三頁
- ・スポーツ・クラブを育てる 『健康と体力』 七月号 (一九七一年七月)、二～三頁
- ・高等教育の課題 (一九七一年八月)、一～九頁
- ・あいさつ 第九回全国大学保健管理研究集会 (一九七一年八月)、一四～一五頁
- ・大学～低開発国～ 『社会科学大事典』 鹿島出版会 (一九七一年)
- ・文化を育てる 『グループ学習の記録』 文化財を学ぶ会 (一九七一年)、二～三頁
- ・大学改革への途 『文部時報』 (一九七二年二月)、二～一〇頁

- ・Higher Education in Japan (一九七二年五月)、一〇一三頁
- ・生活に文化を 『グループ学習の記録』文化財を学ぶ会(一九七二年八月)、二〇三頁
- ・〔座談会〕大学の単位交換制度 『心』八月号(一九七二年八月)、三三〇五七頁
- ・〔コラム〕私の学生時代』文学から逃げ出す 『日本経済新聞』(一九七二年一〇月)
- ・〔講演要旨〕大学改革の方向と課題 『教育學術新聞』八〇〇(一九七二年一〇月)、一頁
- ・〔社研へ一言〕『国立社研通信』六(一九七二年一月)
- ・教育委員会 『ブリタニカ国際大百科事典』(一九七二年)、三三七〇三三八頁
- ・国際交流の現状と課題(I)『留学生について』『大学資料』四五(一九七三年一月)、一〇一六頁
- ・〔対談〕大学教育のデザイン(大石脩而氏) 『文部時報』二月号(一九七三年二月)、二〇一六頁
- ・〔祝辞〕国際基督教大学創立二五周年式典にあたって (一九七三年四月)
- ・〔推薦のことば〕教育を広い視野で 『教育経営事典』パンフレット(一九七三年四月)
- ・この人に聞く〜これからの大学と進学〜 『北海道新聞』(一九七三年四月)
- ・〔巻頭言〕学術政策への反省 『学術月報』(一九七三年五月)、七三頁
- ・〔対談〕『大衆化』問われる大学行政 『日本経済新聞』夕刊(一九七三年六月)
- ・巻頭の言葉〜こあいさつ〜 『グループ学習の記録』文化財を学ぶ会(一九七三年八月)、四〇五頁
- ・〔随想〕『人生読本』に寄せて 『広島高等学校関東同窓会会報』(一九七三年八月)
- ・学校と青少年の教育 『時事通信』八月三十一日(一九七三年八月)
- ・〔対談〕『ポスト筑波』の大学行政 『日本経済新聞』夕刊(一九七三年一〇月)
- ・筑波大学の特色 『IDE・現代の高等教育』一四三(一九七三年一二月)、二二〇二五頁
- ・〔座談会〕独創的研究を育てる 『文部時報』一一六一(一九七四年二月)、一〇〇三〇頁
- ・〔対談〕地球的視野に立つて人類の未来を〜世界の英知を結集する国連大学〜 『政府広報』(一九七四年三月)
- ・〔対談〕大学教育充実の道 『日本経済新聞』夕刊(一九七四年四月)
- ・大衆化時代の大学 『文部時報』(一九七四年七月)、二〇九頁
- ・追憶(荒木文部大臣) (一九七四年八月)
- ・科学政策の視点を考える 『文部時報』(一九七五年一月)、二〇一〇頁

- ・広島大学に期待するもの〔講演録・後半のみ〕 『学内通信』 一三二（一九七五年二月）、一五八二～一五八六頁
- ・教育改革の課題（一九七五年六月）
- ・「ぶっくれびゅう」 人生の教師が学校の教師か 『論展』（一九七五年六月）
- ・日米の科学技術協力と日米科学技術協力審査委員会報告 『学術月報』 六月号（一九七五年六月）、二〇三～二〇五頁
- ・科学政策と基礎研究 『学校経営』 七月号（一九七五年七月）、一～一二頁
- ・海外子女教育の問題 『文藝春秋』 七月号（一九七五年七月）、四四〇～四四一頁
- ・思い出 『教育委員会月報』 三〇〇（一九七五年八月）、二八～三〇頁
- ・新しい知見と技術の開発を 『IONICS』 一（一九七五年一〇月）、一四頁
- ・「インタビュ」 “国際理解” の新政策をめぐって（前篇） 『ユネスコ新聞』（一九七五年一月）
- ・「インタビュ」 これからの学術研究施策と生活に密着した学術研究に全力を 週刊『今週の日本』（一九七五年一月）
- ・「インタビュ」 “国際理解” の新政策をめぐって（後篇） 『ユネスコ新聞』（一九七五年一月）
- ・「挨拶・祝辞」 がん研起工式 『がんけん』（一九七六年二月）
- ・韓国を訪ねて 『文化財を学ぶ会会報』（一九七六年二月）
- ・〔書評〕 相良惟一著『教育法規・教育行政・法令用語実務事典』 『学校経営』 四月号（一九七六年四月）、一二四～一二五頁
- ・〔鼎談〕 教育の国際化について（国連大学の発足をめぐって） 『総合政策』（一九七六年四月）、二二～三五頁
- ・Promotion of Education and Research 『Look Japan』（一九七六年四月）
- ・人々の心を繋ぐ仕事 『ユネスコアジア文化ニュース』（一九七六年五月）
- ・「インタビュ」 新文部次官の教育論・地球的視野で物を考える 『内外教育』（一九七六年六月）、八～一三頁
- ・「インタビュ」 世界的視野に立った教育を 『教育新聞』 六月二十八日（一九七六年六月）
- ・望ましい給食へたゆみない努力を 『給食広報』 三二四（一九七六年七月）
- ・新しきを学ぶ 『国立社研通信』 二七（一九七六年七月）、一頁
- ・〔講演〕 広島大学に期待するもの（広島大学総合科学部創設一周年記念）『広島大学総合科学部創設記念論文集』（一九七六年八月）、三四九～三六九頁
- ・「私のすいせんする言葉」 独立の気力 『会計と監査』（一九七六年八月）
- ・教育人口の動向について考える 『経営コンサルタント』 八月号（一九七六年八月）、一九～二二頁
- ・「ニュース対談」 多角的高等教育を推進 『日本経済新聞』 夕刊 八月二三日（一九七六年八月）

- ・Family Talking 文部事務次官・木田宏氏に聞く「これからの海外子女教育のあり方を考える」『JALワールド』(一九七六年八月)、一一〜一五頁
- ・論説サロン「人間教育」『教育カレント』 九月一日(一九七六年九月)
- ・〔対談〕福沢精神をつらぬく丸善 『総合政策』(一九七六年九月)、四〇〜四九頁
- ・〔読後感〕ダニエル・ベル著『脱工業社会の到来』 『日本経済新聞』 九月一三日(一九七六年九月)
- ・生活の場としての学校 『時事通信』 一〇月一五日(一九七六年一〇月)
- ・〔対談〕これからの教育を語る 『学校経営』 一〇月号(一九七六年一〇月)、一八〜二七頁
- ・交遊抄「人生の友」 『日本経済新聞』 十一月二五日(一九七六年十一月)
- ・論説サロン「教育放送」 『教育カレント』 十二月一日(一九七六年十二月)
- ・〔インタビュー〕学術研究と文教政策 『経済セミナー』(一九七六年十二月)、三九〜四七頁
- ・文化に想う 『文化庁月報』 第九九号(一九七六年十二月)、四〜五頁
- ・教育機会を拡充整備 『教育カレント』 一〇〇二(一九七七年一月)
- ・整体協会に望む 月刊『全生』(一九七七年一月)、三頁
- ・両親のカリキュラムこそ 『幼児開発』(一九七七年一月)、六八頁
- ・〔提言〕学園生活への反省 『校外学習』(一九七七年一月)、二〜三頁
- ・未来考「新春随想」 『IDE・現代の高等教育』(一九七七年一月)
- ・新年に想う 『社会教育』 三二一(一九七七年一月)、三頁
- ・〔対談〕産業能率大学「そのユニークさ」 『総合政策』(一九七七年二月)、二八〜三九頁
- ・〔講演要旨〕これからの社会 「これからの教育 『教育とつとり』 一二三(一九七七年二月)、二〜五頁
- ・論説サロン「入試改善」 『教育カレント』 一〇一三(一九七七年三月)
- ・〔教育シンポジウム〕今日と明日の教育を語る 広島経済同友会(一九七七年三月)、一〜一七頁
- ・紹介記事「教育シンポジウム 三人三様 『中国新聞』 夕刊 三月四日(一九七七年三月)
- ・〔座談会〕筑波大学における国際学術交流について 『筑波フォーラム』 二(一九七七年三月)、五〜一七頁
- ・〔あいさつ〕IAU理事会開会 於・京都 (一九七七年)
- ・弔辞「坂井隆治氏」 (一九七七年五月)、九〜一〇頁
- ・想い出「私の故郷」 『文教ニュース』 三九〇(一九七七年五月)

- ・歴史を遺す仕事 『日本近代文学館』 三七（一九七七年五月）、六頁
- ・木造の文化 『グループ学習の記録』文化財を学ぶ会 昭和五一年度（一九七七年六月）、四〇五頁
- ・〔対談〕創立期を顧みて 『民教協一〇年の歩み』（一九七七年六月）、三〇〇三五頁
- ・〔講話要旨〕文教の主要な問題点 『教育月報』 一六四（一九七七年六月）、一三頁
- ・乱塾に想う 『研修のしおり』 一（一九七七年六月）
- ・海部文部大臣 祝辞代理 『資料市町村教委』 三一（一九七七年七月）、四〇七頁
- ・〔講演〕当面する教育の諸問題 『資料市町村教委』 三一（一九七七年七月）、一七〇三二頁
- ・〔ニュース対談〕乱脈私立医大どうする 『日本経済新聞』 夕刊（一九七七年八月）
- ・〔講演要録〕わが国私学の将来と私学への期待 『私学経営』 三〇（一九七七年八月）、一〇一四頁
- ・弔辞く島本多喜雄博士く（一九七七年八月）
- ・教育権に想う 『季刊教育法』 二五（一九七七年）
- ・〔座談会〕研究投資の経済的波及効果 『FOP』 二一三（一九七七年九月）、一〇一六頁
- ・皆で考えよう 大学生は多すぎるか 『薫風』（広高関東同窓会会報）（一九七七年九月）、一三頁
- ・祝辞く駒場東邦中・高等学校二〇周年く 『若駒』（駒場東邦中・高校PTA会報）五四（一九七七年九月）、一〇一二頁
- ・〔講演要旨〕知的社会への対応く文教の課題く 日本工業倶楽部第六五三回木曜講演会（一九七七年九月）、一〇二五頁
- ・〔座談会〕奨学資金制度はこれでよいか 『総合政策』（一九七七年一〇月）、一八〇三九頁
- ・〔提言〕学校と家庭の協力 『千葉教育』 二四八（一九七七年一二月）
- ・我が国文教行政の現状 『文部時報』（一九七七年一二月）、一〇八頁
- ・〔インタビュー〕これからの教育と教師 『教育ジャーナル』 一六一（一九七七年一二月）、六〇一〇頁
- ・国立民族学博物館開館式 文部大臣祝辞（一九七七年一二月）
- ・日本青年奉仕協会一〇周年に際して 『情報センターニュース』（一九七七年一二月）、二頁
- ・〔講演大要〕創立二〇周年 『市町村教委』（一九七七年一二月）、一〇一三頁
- ・中教審論議に期待 『日本教育新聞』（一九七七年一二月）
- ・〔鼎談〕日本の教育と文化を語る 『学校経営』 一月号（一九七七年一月）、五〇一七頁
- ・教育と計画 『教育と情報』 二三八（一九七七年一月）、二〇三頁

- ・社会科学への注文 『学術月報』 三〇―一（一九七八年二月）、六―七頁
- ・近況報告 『日本文化会議月報』 七一（一九七八年三月）、六頁
- ・千葉大学医学部附属病院新築落成記念式あいさつ 『大病院だより』 一三（一九七八年三月）、二―三頁
- ・教育文化の気風を高める―地方自治に思う― 『地方議会人』（一九七八年三月）、六―七頁
- ・〔対談〕これからの教育を語る 『文藝春秋』 四月号（一九七八年三月）
- ・大学再考 『日本経済新聞』（一九七八年三月）
- ・〔祝辞〕文部大臣海部俊樹 大学基準協会設立三〇周年記念式典（一九七八年）、六―七頁
- ・受験競争 『日本教育新聞』 四月六日（一九七八年四月）
- ・センターの発展を期待する 『センター通信』 二（一九七八年四月）、一頁
- ・Speech on the occasion of the 25th Anniversary of the British Council in Japan （一九七八年四月）
- ・Address at the opening of the Second Session of the Ashoka Forum （一九七八年四月）
- ・〔祝辞〕フンボルト留学生学術交流会開会式 文部大臣祝辞 （一九七八年四月）
- ・Special Features of Education in Japan （一九七八年四月）
- ・素人談議 『文教』 78春号（一九七八年）、五六―五七頁
- ・〔対談〕社会通信教育を語る 文部省認定社会通信教育『三〇年の歩み』（一九七八年）、三三―五〇頁
- ・〔祝辞〕筑波大学第一回卒業式 『筑波大学学报』 号外九号（一九七八年五月）、四頁
- ・〔祝辞〕筑波大学院修了式 『筑波大学学报』 号外九号（一九七八年五月）、一―三頁
- ・長所を生かす 『日本教育新聞』 五月四日（一九七八年五月）
- ・〔祝辞〕於・教育会館 中学校長会総会（一九七八年五月）、八―一二頁
- ・〔鼎談〕八〇年代をどう生き抜くか―人間の開発― 『VOICE』 五月号（一九七八年五月）、一四三―一六〇頁
- ・〔対談〕学術体制と情報流通 『みんぱく』 五月号（一九七八年五月）、二―七頁
- ・〔対談〕これからの教育を語る 『文部時報』（一九七八年五月）、七―七六頁
- ・人のもてなし 『時事通信』 二九五四（一九七八年五月）
- ・Improvement of Selection Method of University Entrants （一九七八年）
- ・定期総会における「砂田文部大臣殿のお祝辞」代理・木田宏文部事務次官殿 全国市町村教育委員会連合会第三三回（一九七八年六月）、五―一三頁

- ・豪州訪問 『日本教育新聞』 六月一日(一九七八年六月)
- ・マスコミの功罪をどうあつかうか 『教職研修』 六月号(一九七八年六月)、五三頁
- ・〔鼎談〕山崎正和鼎談集『八〇年代——日本の可能性』(梅棹忠夫ほか) (一九七八年六月)
- ・教員の質的向上 『日本教育新聞』 七月六日(一九七八年七月)
- ・就任のご挨拶 『国立教育研究所広報』 五〇(一九七八年八月)、二頁
- ・教育文化交流の将来くオーストラリアを訪問して 『文部時報』 一二二五(一九七八年八月)、四く一二頁
- ・正田建次郎先生 遺稿追悼文集『正田先生を偲ぶ』 (一九七八年)
- ・入試改善 『日本教育新聞』 八月一四日(一九七八年八月)
- ・ゆとりと寛容 『日本教育新聞』 九月四日(一九七八年九月)
- ・私の体育局長時代く勉強になった体育局 『健康と体力』 78・9 (一九七八年九月)、一六く一七頁
- ・大学進学と入試 『厚生補導』 一四七(一九七八年九月)、二く七頁
- ・広高をめぐる因縁 『薫風』 (一九七八年九月)、七頁
- ・大学入試の改善 『言論人』 九月一五日(一九七八年九月)
- ・〔対談〕学術体制と情報流通 『民博誕生』(一九七八年一〇月)、一九九く二七頁
- ・新しい大学の構想と基本理念 『進研ニュース』 五〇号(一九七八年一〇月)
- ・Letter of Greetings from the New Director General 『NIER NEWSLETTER』 10-1 (一九七八年一〇月)
- ・シンポジウム「教育行政職員の養成・研修のあり方」 『日本教育行政学会年報』 四(一九七八年一〇月)、一九七く二二八頁
- ・〔講演〕当面する教育上の諸問題 東日本学校給食研究協議会(一九七八年一〇月)、一四く二七頁
- ・〔メッセージ〕職業指導学国際会議 (一九七八年)
- ・戦後教育の歩み 一〇月例会の報告 (一九七八年)、二く四頁
- ・ヨゼフ・ピタウ著『ニッポンと日本人』く私が最近感動した本く 『総合教育技術』 一月号(一九七八年一月)
- ・わが国教育の課題 石川県『自治と教育』 三二五(一九七八年一月)、二六く三七頁
- ・〔推せんのことば〕『世界の青少年教育』 全日本社会教育連合会(一九七八年一月)
- ・〔インタビュー〕「公選制から任命制へ」教育制度三〇周年 『内外教育』 二九九八(一九七八年一月)、一二く一四頁
- ・〔座談会〕教育委員会法の制定と地方教育行政の組織及び運営に関する法律の制定『教育委員会月報』三三九(一九七八年一月)、三六く六一頁

- ・社会的な責任自覚した大学 『朝日新聞』 第二部十一月八日(一九七八年一月)
- ・研究活動の協力について 『国立教育研究所広報』 五一(一九七八年二月)
- ・海外出張報告く訪独して 『国立教育研究所広報』 五一(一九七八年二月)、一六頁
- ・教育課程の改訂く巻頭言 『学習指導研修』 一一九(一九七八年二月)、一一頁
- ・一枚岩の結束を排す 『社会教育』 三三一一二(一九七八年二月)、三頁
- ・〔講演要旨〕物の見方・考え方 『福島高専学園通信』 五〇(一九七八年二月)
- ・〔講演〕教育委員会への期待 『教育委員会月報』 三四〇(一九七八年二月)、四九く六一頁
- ・テレビの力を考える 『毎日放送テレビ教育会議二十年の歩み』パンフレット(一九七八年二月)
- ・教育委員会に期待するもの 『教育時報』 鳥取県教育委員会 一五六(一九七八年)、六く一〇頁
- ・〔インタビュー〕翔べー！今日から明日へく通信教育のすすめ 『朝日新聞』 一月一〇日(一九七九年一月)
- ・視野を上げよ 『有信会誌』 二二(一九七九年一月)、一〇く一一頁
- ・〔インタビュー〕翔べー！今日から明日へく通信教育のすすめ 『ホーム・スタディ・ニュース』(一九七九年一月)、二く三頁
- ・第一七回IBER理事会について (一九七九年一月)
- ・文教行政と教育委員会制度(一) 『教職研修』 一月号(一九七九年一月)、六六く七〇頁
- ・発想の転換 『教育展望』 二五一一(一九七九年一月)、二〇く二二頁
- ・経営者語録くふくらみとゆとりある人間へ 『事務と経営』 三一一三七八(一九七九年一月)、二く五頁
- ・〔講演〕望ましい大学食堂の姿について 『学生食堂だより』 一八(一九七九年一月)、二く一九頁
- ・ドイツの旅 『視聴覚教育』 三三一一(一九七九年一月)、二九頁
- ・〔推薦のことば〕『教育法規実務辞典』(第一法規) 『教育法規実務辞典』パンフレット(一九七九年一月)
- ・〔講演〕大学入試の改善 『交詢雑誌』 二二三(一九七九年二月)、一六く二四頁
- ・〔鼎談〕教育委員会制度の課題と展望 木田宏・下村哲夫・神田修 『ジュリスト』 六八四(一九七九年二月)、一四く三二頁
- ・文教行政と教育委員会制度(二) 『教職研修』 二月号(一九七九年二月)、四七く五一頁
- ・特集 教育行政研究の動向く教育の国際化と教育行政 『教育と医学』 二七一(一九七九年二月)、一八四く一八九頁
- ・〔対談〕刷りこみの実験をく井深大氏 『幼児開発』 一〇五(一九七九年二月)、一四く二五頁
- ・文教行政と教育委員会制度(三) 『教職研修』 三月号(一九七九年三月)、四四く四九頁

- ・アグラ旅行 『内外教育』 三〇三六（一九七九年四月）、一頁
- ・家庭と教育／＼子は育てるが指導せず 『日本経済新聞』 四月一六日（一九七九年四月）
- ・文教行政と教育委員会制度（4） 『教職研修』 四月号（一九七九年四月）、四五～五〇頁
- ・創立三十年を迎えて 『国立教育研究所広報』 五二（一九七九年四月）、二頁
- ・海外出張報告 『国立教育研究所広報』 五二（一九七九年四月）、一九頁
- ・Letter from the Director General 『NIER NEWSLETTER』 11-1（一九七九年四月）
- ・東南アジアの旅 『グループ学習の記録』 八（一九七九年五月）、五～六頁
- ・改正教育委員会制度の諸課題（1） 『教職研修』 五月号（一九七九年五月）、五六～六一頁
- ・〔講演録〕わが国教育の動向（上） 『私学経営』 五一（一九七九年五月）、二～一三頁
- ・新制大学の功罪／＼大衆化社会の担い手 『IDE・現代の高等教育』 一九九（一九七九年五月）、五七～五八頁
- ・創立三〇年を祝して 『福岡市立教育研究所創立三〇周年記念号』（一九七九年五月）、七頁
- ・〔推薦文〕『学校の歴史』刊行に寄せて 『学校の歴史』パンフレット（一九七九年五月）
- ・国研創立三十周年を迎えて 『日本教育新聞』 六月一日（一九七九年六月）
- ・わが国教育の特質と課題 『日本新聞協会』（一九七九年六月）
- ・改正教育委員会制度の諸課題（2） 『教職研修』 六月号（一九七九年六月）、七〇～七四頁
- ・〔講演録〕わが国教育の動向（下） 『私学経営』 五二（一九七九年六月）、二～一〇頁
- ・Address of H. Kida on the last plenary session 『IBE 37th Conference』（一九七九年七月）
- ・めぐりあい／＼島本多喜雄博士／＼ 『めぐりあい』（一九七九年七月）
- ・日本経済の復興と新しい教育体制の確立（1） 『教職研修』 七月号（一九七九年七月）、六二～六七頁
- ・教育実践と研究 『都研所報』（一九七九年七月）、二頁
- ・Letter from the Director General 『NIER NEWSLETTER』 11-2（一九七九年七月）
- ・追憶 『島本多喜雄先生追悼誌』（一九七九年八月）、六八～七二頁
- ・教育への期待 『日本教育新聞』 八月二七日（一九七九年八月）
- ・〔講演録〕新教育の視点 青森県小学校長会（一九七九年八月）、一～一五頁
- ・〔講演〕生涯教育について 中国・四国地区公民館研究集会（一九七九年八月）、一～一九頁

- ・日本経済の復興と新しい教育体制の確立(2) 『教職研修』 八月号(一九七九年八月)、六六〜七一頁
- ・〔講演〕 Educational Research in Japan(Seoul) 『ICET: Teacher Education'79.8 総会録』(一九七九年八月) 七四〜八〇頁
- ・〔講演要旨〕 教育への期待 『日本の教育』 二五二(一九七九年九月)
- ・〔講演要旨〕 教育への期待 『教育タイムス』 一四三〇(一九七九年九月)
- ・日本経済の復興と新しい教育体制の確立(3) 『教職研修』 九月号(一九七九年九月)、四二〜四七頁
- ・国立教育研究所三〇周年記念式典式辞 『国立教育研究所広報』 五三(一九七九年九月)、一〇頁
- ・日本の教育の現実と教育研究の課題(一) 『国立教育研究所広報』 五三(一九七九年九月)、四〜九頁
- ・指導行政の構造と理念 『日本教育行政学会年報』 五(一九七九年一〇月)、一一〜三二頁
- ・シンポジウム「教育課程行政の課題」 『日本教育行政学会年報』 五(一九七九年一〇月)、二四七〜二五一頁
- ・〔対談〕 二一世紀を迎える教育のビジョンは何かく人づくりは時の流れとともに 『進路』 一〇月号(一九七九年一〇月)、六〜一三頁
- ・感想〜第一九二回国際治療談話会 『診断と治療』 六七―一〇(一九七九年一〇月)、一一九〜一二〇頁
- ・〔講演〕 これからの社会と教育 全国視聴覚連盟教育研究大会(一九七九年一〇月)、一〇頁
- ・第二〇回全国教研大会記念講演〜新世紀に生きる日本人像を求めて 『大阪の教師』 一四二(一九七九年一〇月)
- ・日本の教育研究体制 『文部時報』 一二二九(一九七九年一〇月)、六五〜七二頁
- ・特集 大学教育の再検討〜大学の大衆化と高等教育の課題 『季刊教育法』 三三(一九七九年一〇月)、七〇〜七九頁
- ・日本経済の復興と新しい教育体制の確立(4) 『教職研修』 一〇月号(一九七九年一〇月)、三七〜四四頁
- ・一〇年を思いここに 『国立淡路青年の家開所一〇周年記念誌』(一九七九年一〇月)、二三頁
- ・生涯教育とスポーツ 『みんなのスポーツ』(一九七九年一月)、一〇〜一一頁
- ・教育の課題 『技術・家庭教育』 三〇―一〇(一九七九年一月)、二〜三頁
- ・わが国高等教育の動向 『IRI産業技術懇談会』 二五(一九七九年一月)、一〜三三頁
- ・新聞に想ふ 『教育資料』 一一一〇(一九七九年一月)、四一〜四四頁
- ・多面的な課題提起を 『えんぴつ』 一九二(一九七九年一月)、九〇〜九四頁
- ・〔講演要旨〕 国際化時代に生きる 『日本教育ジャーナル』 一一月一五日(一九七九年一月)、四〜五頁
- ・子は育てるが指図せず 『こんな親でいいのか』(一九七九年一月)、一五八〜一六一頁
- ・第二〇回全国教研大会記念講演〜新世紀に生きる日本人像を求めて(2) 『大阪の教師』 一四三(一九七九年一月)

- ・両経済同友会提言への意見 『サンケイ新聞・正論』 一月二三日（一九七九年一月）
- ・わが国教育の課題 『福山重一古稀記念論文集』（一九七九年一月）、七五〜九七頁
- ・国際化時代を生きるために 『創政』 一月月号（一九七九年一月）、二九〜三三頁
- ・教育上の諸問題 『国際コミュニケーション政策研究会報告書』（一九七九年一月）、二六〜三五頁
- ・〔討論〕 放送手段による教育の可能性と問題 『国際コミュニケーション政策研究会報告書』（一九七九年一月）、五五〜六三頁
- ・第二〇回全国教研大会記念講演「新世紀に生きる日本人像を求めて（3）」 『大阪の教師』 一四四（一九七九年二月）
- ・〔講演〕 これからの社会と教育 『視聴覚教育時報』 三〇〇（一九七九年二月）、三〜二三頁
- ・社会教育行政をめぐる動き（1） 『教職研修』 一二月号（一九七九年二月）、三六〜四一頁
- ・〔講話要旨〕 青年の家に期待する（国立三瓶青年の家） 『さんべ』 五（一九七九年二月）、一頁
- ・〔講演〕 大学改革と独創性の涵養「明日の大学をめざして」 『科学と独創』（一九七九年二月）、三五〜五七頁

〈一九八〇年〜一九八九年〉

- ・〔講演要旨〕 わが国の大学問題について 『会報晴海会』 五（一九八〇年一月）
- ・国際的日本人の養成 『埼玉新聞』 一月三日（一九八〇年一月）
- ・「インタビュー」 八〇年代における国際化 『内外教育』 三二二（一九八〇年一月）、一六〜一八頁
- ・個の確立とグローバルな視野を 『日本教育新聞』 一月四日（一九八〇年一月）
- ・読書の広場「大学」 『週刊サンケイ』（一九八〇年一月）、六八〜六九頁
- ・社会教育行政をめぐる動き（2） 『教職研修』 一月号（一九八〇年一月）、五四〜五九頁
- ・〔座談会〕 八〇年代教育への期待 『総合教育技術』 一月号（一九八〇年一月）、二四〜三八頁
- ・日本の教育の実現と教育研究の課題（二） 『国立教育研究所広報』 五四（一九八〇年一月）、四〜一一頁
- ・提言 『VOICE』 一月号（一九八〇年一月）、一〇四頁
- ・全国文化行政シンポジウム・パネラー意見「文化行政は人づくりが基本」 『月刊かながわ』（一九八〇年一月）、一一頁
- ・Letter from the Director General 『NIER NEWSLETTER』 12-1（一九八〇年一月）
- ・推薦のことは 『勤労体験学習の研究』（一九八〇年二月）、一〜二頁

- ・人・仕事く木田宏氏く 『日本経済新聞』 二月二十六日(一九八〇年二月)
- ・体育・スポーツ行政をめぐる動き(1) 『教職研修』 二月号(一九八〇年二月)、四七く五二頁
- ・モラロジーとの出会い 『れいろう』 二月号(一九八〇年二月)、一二く一三頁
- ・特技と個性を 『幼児開発』 二月号(一九八〇年二月)、三二頁
- ・〔講演〕 放送手段による教育の可能性と問題く教育上の諸問題く 『ジュリスト』 七一一(一九八〇年三月)、二〇く二七頁
- ・〔討論〕 放送手段による教育の可能性と問題 『ジュリスト』 七一一(一九八〇年三月)、三八く四六頁
- ・〔座談会〕 八〇年代の大学を考える 『毎日新聞』 三月三日(一九八〇年三月)
- ・国際教育について 『私学研修福祉会国際教育研修会研究集録』(一九八〇年三月)、一〇く三〇頁
- ・天野貞祐先生哀悼 於・東京カテドラル(一九八〇年三月)
- ・〔対談〕 教育の基本とは 『在京和歌山県人会会報』(一九八〇年三月)、七く一一頁
- ・提言 『全国青年の家だより』 三四(一九八〇年三月)、二く三頁
- ・〔座談会〕 世界の教育と日本 『文部時報』 一二三四(一九八〇年三月)、九く二六頁
- ・体育・スポーツ行政をめぐる動き(2) 『教職研修』 三月号(一九八〇年三月)、四二く四七頁
- ・大人の大学へ 『山陽新聞』(一九八〇年四月)
- ・高等教育の流れと今後のあり方(1) 『教職研修』 四月号(一九八〇年四月)、五八く六三頁
- ・気がかりなことども 『薫風』 広島高等学校同窓会会報(一九八〇年五月)
- ・アメリカの大学で 『山陽新聞』 五月二八日(一九八〇年五月)
- ・高等教育の流れと今後のあり方(2) 『教職研修』 五月号(一九八〇年五月)、四七く五三頁
- ・Outline of Education Administration System 『南フロリダ大学講義資料』(一九八〇年五月)
- ・Reform of Education Administration System in the Postwar Japan 『南フロリダ大学講義資料』(一九八〇年五月)
- ・Challenges to Education in Japan 『南フロリダ大学講義資料』(一九八〇年五月)
- ・Coping with the Intellectual Society 『南フロリダ大学講義資料』(一九八〇年五月)
- ・Democratization of University and Challenges to Higher Education 『南フロリダ大学講義資料』(一九八〇年五月)
- ・Letter from the Director General 『NIER NEWSLETTER』 12-2(一九八〇年五月)
- ・〔書評〕 増田四郎著 『地域の思想』 『日本経済新聞』 六月一五日(一九八〇年六月)

- ・自己を見詰めて努力する 『風は神山から』(一九八〇年六月)、一一頁
- ・学習環境の形成 『山陽新聞』(一九八〇年六月)
- ・教育研究と統計的手法の果たす役割 『国立教育研究所広報』 五五(一九八〇年六月)、四〇―一一頁
- ・学校給食の見直しは 『山陽新聞』 七月二三日(一九八〇年七月)
- ・「教育文化」交流の現実と企業の助成に支えられて 『サンケイ新聞』 七月二八日(一九八〇年七月)
- ・高等教育の流れと今後のあり方(3) 『教職研修』 七月号(一九八〇年七月)、五六―六一頁
- ・アメリカ雑感 『グループ学習の記録』 九(一九八〇年七月)、五―六頁
- ・はしがき 『通過点と俵正市氏』(一九八〇年七月)、一―三頁
- ・「推薦のことば」散佚した諸史料を完全に網羅 『明治前期文部省刊行誌集成』パンフレット(一九八〇年七月)
- ・人間として生きる 『NOMAグルッペ』 二二五(一九八〇年八月)、二頁
- ・愛国心教育 『山陽新聞』 八月二〇日(一九八〇年八月)
- ・教育カルチャー論と問題提起および質疑応答 『八〇天城会議報告集』未来をつくる日本人を求めて』(一九八〇年八月)、一五―二八頁
- ・高等教育の流れと今後のあり方(4) 『教職研修』 八月号(一九八〇年八月)、六四―六九頁
- ・わが国教育の特質と課題 『教育委員会月報』 三六〇(一九八〇年八月)、四―一〇頁
- ・教育方法と学習環境 『IDE・現代の高等教育』 二二二(一九八〇年八月)、二―四頁
- ・Letter from the Director General 『NIEB NEWSLETTER』 12-3(一九八〇年八月)
- ・学習能力の形成 『山陽新聞』 九月一七日(一九八〇年九月)
- ・高等教育の流れと今後のあり方(5) 『教職研修』 九月号(一九八〇年九月)、五二―五六頁
- ・教育を考える八〇年代人材教育の展開 『NOMA通信教育一五周年記念資料』(一九八〇年九月)、七―一〇頁
- ・偉大な教育者小原國芳先生との出会い 『全人教育』 三八六(一九八〇年九月)、二―三頁
- ・戦争体験から 『月刊朝雲』 九月号(一九八〇年九月)、一一―一三頁
- ・共通一次試験と画一より多様化へ 『山陽新聞』 一〇月二二日(一九八〇年一〇月)
- ・内的事項・外的事項 『講座教育法月報』 四(一九八〇年一〇月)、一―二頁
- ・Relationship between Education and Vocation 職業指導国際会議 於・芹屋大学(一九八〇年一〇月)
- ・画一より多様化へ 『言論人』(一九八〇年十一月)

- ・生涯教育への努力 『山陽新聞』 一月一九日(一九八〇年一月)
- ・鐘 『日本経済新聞』夕刊 一月二九日(一九八〇年一月)
- ・国際化する八〇年代と日本の教育く講座抄録 『教育時報』 一九七(一九八〇年一月)、二く六頁
- ・日本語と言語教育 『国立教育研究所広報』 五六(一九八〇年一月)、四く二頁
- ・「日欧対話会議」「ICET第二七回総会」「IAU第七回総会」に出席して 『国立教育研究所広報』 五六(一九八〇年一月)、一七頁
- ・〔講演〕国際化時代の教育 『海外教育事情講座』 三(一九八〇年二月)、三く三八頁
- ・教育の荒廃と自治意識 『山陽新聞』 一月一七日(一九八〇年二月)
- ・特集 国際化の進展と子女教育 『文部時報』 一二四三(一九八〇年二月)、四く七頁
- ・教育力を高める 『中央公論』 二月号(一九八〇年二月)、一二五頁
- ・創立一五周年を祝つてく京都大学東南アジア研究センター創立二五周年を迎えてく (一九八〇年二月)、五く六頁
- ・Letter from the Director General 『NIER NEWSLETTER』 12-4 (一九八〇年二月)
- ・国語教育への提言 『山陽新聞』 一月一四日(一九八一年一月)
- ・対ASEAN外交 金ではできぬ「人づくり」くまず日本人の助言者養成からく 『サンケイ新聞・正論』 一月二日(一九八一年一月)、九頁
- ・世界の中の日本の大学くわが国の大学の特質と課題 『日本機械学会誌』 八四―七四六(一九八一年一月)、一く五頁
- ・Japanese Universities and the World くTheir Features and Tasks 『New Zealand Council for Educational Research』 (一九八一年一月)、一く七頁
- ・人生を生きるく私の進路指導論 『キャリア・ガイダンス』 一月号(一九八一年一月)、七〇く七一頁
- ・わが国教育の国際化 『山陽新聞』 二月一日(一九八一年二月)
- ・特集 社会教育における国際化く国際化時代に生きる 『社会教育』 三六(一九八一年二月)、五く九頁
- ・教育改革で国際的資質の養成をく二一世紀への提言 『VOICE』 三八(一九八一年二月)、四二く五二頁
- ・地方教育センターの役割く教育研究と教育実践のかかわり 『新潟県教育月報』 二月号(一九八一年二月)、一〇く一三頁
- ・関西経済同友会の教育提言 『山陽新聞』 三月一日(一九八一年三月)
- ・弔辞 高山政雄先生ご霊前に 於・駒場東邦高校講堂葬儀(一九八一年三月)
- ・弔辞 平塚益徳文学博士式辞 葬儀委員長 於・青山葬儀場(一九八一年三月)
- ・巻頭言 明日への教育 『文教』 一四(一九八一年三月)、二く三頁
- ・人材養成に思う 『二一世紀フォーラム会報』 八(一九八一年三月)、一頁

- ・〔対談〕近代日本の教育制度をめぐる問題 『教育と文化』 一六（一九八一年三月）、四〇～一七頁
- ・〔講演〕わが国教育の課題 第二五回九州ブロックPTA研究大会報告（一九八一年三月）、二一～三五頁
- ・〔対談〕大学入試問題と教育 『国立教育研究所広報』 五七（一九八一年三月）、四〇～一頁
- ・〔講演要旨〕国際化にむけて 『第一〇回ガールスカウト青年会議報告書』（一九八一年三月）、八〇～一頁
- ・書評 『顔のない巨人』の顔と日本の主張⁸⁰ 『日本経済新聞』 四月五日（一九八一年四月）
- ・高校生の運転免許規制の危険 『サンケイ新聞・正論』 四月二日（一九八一年四月）
- ・生活に潤いと広がりをも 『ウインナオペレッタの夕べ マリツァ伯爵夫人プログラム』（一九八一年四月）、一六頁
- ・戦後日本の教育制度と回顧と展望 『文教制度調査会・学制問題小委員会』（一九八一年四月）、一～三〇頁
- ・教育とは安全を教えることである 『Security』 21（一九八一年四月）、五頁
- ・私の受けた家庭教育と人知で計れない大きなもの 『これから』 二〇〇号（一九八一年四月）、一九～二〇頁
- ・『学校における教育研究のすすめ方』の序 『群馬県教育研究所連盟』（一九八一年四月）、一～二頁
- ・Letter from the Director General 『NIER NEWSLETTER』 13-1（一九八一年四月）
- ・〔随想〕80年代社会科教育の視点 『大書／社会科指導』 八二（一九八一年五月）、一頁
- ・〔座談会〕「大学」をひらくか学問と放送を脅かすか 新井直之・木田宏・堀部政男『朝日ジャーナル』五月二五日（一九八一年五月）、九〇～九七頁
- ・〔巻頭言〕学校教育の転機 『教職研修』 五月号（一九八一年五月）
- ・〔講演要旨〕日本の教育問題 『善隣』 四七号（一九八一年五月）、二～六頁
- ・〔講演〕脱産業社会における知識と教育 『文化会議』 一四三（一九八一年五月）、二〇～二九頁
- ・〔インタビュー〕期待される青少年施設の機能 『青少年教育情報』 二（一九八一年六月）、二頁
- ・教科書改訂 『二世紀フォーラム』 九（一九八一年六月）、二三頁
- ・ICETについて 『日本教育大学協会会報』 四二（一九八一年六月）、一四～一七頁
- ・吉野にて 文化財を学ぶ会 『グループ学習の記録』（一九八一年七月）、四～五頁
- ・放送大学と行政改革 『言論人』 四九一（一九八一年七月）
- ・〔講演〕国際化時代における英語教育のあり方 『二世紀フォーラム部会記録』（一九八一年七月）、一～一六頁
- ・経済大国の将来と人材育成 『サンケイ新聞・正論』 七月三〇日（一九八一年七月）
- ・文化・教育・行政 『季刊教育法』 四〇号（一九八一年七月）、一三～二三頁

- ・有識者にきく「大学教育のホンネ」大人の学ぶ大学へ 『IDE・現代の高等教育』 二二二（一九八一年七月）、一一〜一三頁
- ・教育の現状と将来 『地方議会人』 一一二（一九八一年七月）、一七〜二〇頁
- ・〔対談〕『激論・ニッポンの教育』（小田実、黒羽亮一ほか）『知的生産の技術』研究会編 昭五六（一九八二）年七月 講談社
- ・序 藤原正教著『愛と感動と性格の教育』（一九八一年八月）
- ・〔対談〕研究資料と研究活動（一）『国立教育研究所広報』 五八（一九八一年八月）、四〜九頁
- ・〔講演〕Educational Research and Practice in Japan ICETエジプト会議講演（一九八一年八月）
- ・人材養成こそ活力の源泉く大学院の整備・充実を急げ 『サンケイ新聞・正論』 九月二四日（一九八一年九月）、五頁
- ・〔アンケート〕「遊歩」と私 『二一世紀フォーラム』 一〇（一九八一年九月）、二五〜二六頁
- ・お金で買えない栄養の不足 『二一世紀フォーラム』 一〇（一九八一年九月）、三八頁
- ・教員研修の諸問題「新教育課程と学校経営の課題」『日本教育行政学会年報』 七（一九八一年一〇月）、二四一〜二四六頁
- ・〔講演〕日本の教育を考える 『教育会報』 一八（一九八一年一〇月）、一〜一〇頁
- ・〔講演〕今日の教育を考える 『家庭科学』 八六集（一九八一年一〇月）、四〜一四頁
- ・計算だけが強い日本の学生 『サンケイ新聞・正論』 一〇月二九日（一九八一年一〇月）
- ・暑い夏 『エネルギーフォーラム』 一〇月号（一九八一年一〇月）、八七〜八八頁
- ・〔講演〕人間形成と初等・中等教育の役割 『経済人』 一〇月号（一九八一年一〇月）、五一〜五八頁
- ・筑波大学への期待 『筑波フォーラム』 一五（一九八一年一〇月）、三五〜三七頁
- ・推薦のよこば 『教育学大全集』パンフレット（一九八一年一〇月）
- ・Letter from the Director General 『NIER NEWSLETTER』 13-2（一九八一年一〇月）
- ・Educational Research and Practice-A Proposal 『ICE 国際教育会議』（一九八一年一〇月）
- ・Educational Research and Practice 『ICE 国際教育会議』（一九八一年一〇月）
- ・[Views and Comments] The 38th Session of the International Conference on Education
『Unesco-Asean-Pacific Quarterly』 13（一九八一年一〇月）、三〜四頁
- ・[Speech] The 38th Session of the International Conference on Education
『Unesco-Asean-Pacific Quarterly』 11月11・16・19日（一九八一年一〇月）
- ・〔書評〕大学はバベルの塔か 『日本経済新聞』 11月24日（一九八一年一〇月）、二六頁

- ・ 幼保一元化を考える 『幼児開発』 一月号（一九八一年一月）、七〇～七二頁
- ・ 内容ある英語力の必要性～E.L.E.Cと英語教育の二五年～ 『英語展望』 七五・七六（一九八一年二月）、一五頁
- ・ 特集 高学歴社会と就職～高学歴社会のゆくえ～ 『厚生補導』 一八五（一九八一年一月）、二～四頁
- ・ [Interview] Life-long Learning: Education for All People at All Ages 『Look Japan』 27—309（一九八一年二月）、一～三頁
- ・ [講演] 戦後教育の展開 『教育の焦点』（一九八一年二月）、一五一～一七七頁
- ・ [講演] 生涯教育 『教育の焦点』（一九八一年二月）、一八一～二〇八頁
- ・ 問題多い私費依存の教育～私学助成改革に創意工夫を～ 『サンケイ新聞・正論』 二月二二日（一九八一年二月）、九頁
- ・ 故福井直弘先生の想い出～福井直弘先生を惜しむ～ 『音楽文化同好会』（一九八一年二月）、二～五頁
- ・ 新年の正夢 『教育ジャーナル』 一月号（一九八二年一月）、六～七頁
- ・ [講演要旨] 高校教育の課題 『教育時報』 岡山県教育委員会（一九八二年一月）、一二～一七頁
- ・ 次代を担う人づくり～維新、戦後に続く第三の教育改革期～ 『経営者』 一月号（一九八二年一月）、四六～五三頁
- ・ 提言 考える力を評価する教育を 『中等教育資料』 四三八（一九八二年一月）、三〇～三三頁
- ・ [講演] 脱産業社会における知識と教育 『適応力』 日本文化会議編（一九八二年一月）、一七四～二〇〇頁
- ・ 学習指導要領・入試と教師の教育責任 『学校経営』 一月号（一九八二年一月）、一～八頁
- ・ 入試との縁 『中央公論』 二月号（一九八二年二月）、五〇～五二頁
- ・ [巻頭言] 教育と法律 『法と政策』 二月号 九（一九八二年二月）、一頁
- ・ Bridging a Gap between Research and Practice 『NIER NEWSLETTER』 14—1（一九八二年二月）
- ・ [提言] 教育費～生産への投資～ 『先見経済』 三月号（一九八二年三月）、三頁
- ・ 教育から学習へ 『国立社研通信』 五〇号（一九八二年三月）、一～二頁
- ・ [講演要旨] わが国戦後教育の展開と将来の課題 季報『JAPSE』 三五・三六（一九八二年三月）、三～四頁
- ・ [講演] 現在における「みやこ」～問題提起～ 『国土庁・CDI調査報告』（一九八二年三月）、七二～九三頁
- ・ [講演] 現代における「みやこ」～討議～ 『国土庁・CDI調査報告』（一九八二年三月）、九四～一〇八頁
- ・ [座談会] これからの教育 『埼玉教育』 四〇〇号（一九八二年三月）、四〇～四七頁
- ・ [講演] 大学教育の未来に望む 『第一八回大学教員懇談会記録』（一九八二年三月）、一二～二九頁
- ・ 地球社会に生きる 『道～昭和の一人一話集～』（一九八二年三月）、一四三～一四七頁

- ・〔対談〕 研究資料と研究活動 (二) 『国立教育研究所広報』 五九(一九八二年三月)、四〇九頁
- ・入試に想う 『二世紀フォーラム』 一二号(一九八二年三月)、四頁
- ・頼りない海外での「日本教育」 『サンケイ新聞・正論』 四月二〇日(一九八二年四月)
- ・〔新しい高校教育への提言〕 現実を直視する 『高校教育展望』 四月号(一九八二年四月)、四四〇四四五頁
- ・〔講演〕 区・市教育委員会に期待すること 『特別区都市教育長協議会講演記録』(一九八二年五月)、一〇二八頁
- ・巻頭言 博士号の意義 『学術月報』 五月号(一九八二年五月)、五頁
- ・〔追憶平塚益徳博士〕「ご縁は深く、平塚博士記念事業会 (一九八二年五月)、二七七〇二八〇頁
- ・〔座談会〕 教科書採択をめぐる諸問題 『日本教育新聞』 六月二一日(一九八二年六月)
- ・〔共同討議〕 学校教育の限界と戦後の文教政策をめぐって 『文化会議』 一五六(一九八二年六月)、二〇二〇頁
- ・〔座談会〕 ユネスコと我が国の国際交流と現状と今後の展望 『文部時報』 一二六一(一九八二年六月)、八〇二二頁
- ・〔アンケート〕 道楽 『二世紀フォーラム』 一三(一九八二年六月)、二五頁
- ・Study on Japanese Education and Language 『NIER NEWSLETTER』 14-2(一九八二年六月)
- ・〔基調報告〕 国際化の課題 『日本ユネスコ国内委員会第七回会議議事録』(一九八二年七月)、一九〇二七頁
- ・教育の基本 『読売新聞』 夕刊 七月二〇日(一九八二年七月)
- ・〔対談〕 六・三・三制見直し論と砂田重民氏 『民友』 六(一九八二年七月)、二〇二二頁
- ・〔随想〕 熊野の特性を生かす 『在京和歌山県人会会報』 九五(一九八二年八月)、九頁
- ・願ってもない方々有田理事長に期待する 『向上』 八四六(一九八二年八月)、三二〇三二二頁
- ・国際性を育てる 『中等教育資料』 四四七(一九八二年八月)、四〇九頁
- ・郷土を語る・時間を越えたくに請川村静川字平 『和歌山県の昭和史』(別冊一億人の昭和史) 三六(一九八二年八月)、一一七頁
- ・〔講演〕 Characteristics and Tasks of Japanese Education 『The Occasion of National Education Convention』(一九八二年八月)、一〇一九頁
- ・〔パネルディスカッション〕 豊かな心を育てるために今何をなすべきか 豊かな心を育てるための指導者全国研究協議会 文部省
(一九八二年九月)、一一〇三三二頁
- ・教科書検定制度の審議に望む 問われる書かすべき内容 『サンケイ新聞・正論』 九月一七日(一九八二年九月)、一一頁
- ・〔発言要旨〕「豊かな心を育てるための指導者全国研究協議会」 『教育新聞』 九月二三日(一九八二年九月)
- ・特集 学習社会と公民館と生涯教育と公民館 『文部時報』 一二六四(一九八二年九月)、四〇七頁

- ・座右への依存、座右の「もの」 『二一世紀フォーラム』 一四（一九八二年九月）、三四・四七頁
- ・道徳教育を国際的に推進す平塚益徳博士追悼の辞 永遠の輝き 平塚博士記念事業会（一九八二年九月）、三二〜三四頁
- ・〔講演〕社会教育への期待 『第二四回社会教育委員研究大会報告書』（一九八二年一〇月）、二七〜四二頁
- ・一〇年目を迎えたセンター 大学研究への期待 『コリーグ』 一一（広島大学）（一九八二年一〇月）、一三三頁
- ・わが国の教育研究を支える全教連 『全国教育研究所連盟所長同窓会誌』 四（一九八二年一〇月）、一頁
- ・フィレンツェ行き 『文化会議』 一六〇（一九八二年一〇月）、三七頁
- ・〔対談〕教育研究と教育実践 『国立教育研究所広報』 六一（一九八二年一〇月）、三〜八頁
- ・〔発表要旨〕高齢化社会と職業指導の観点 『第三回職業指導学国際会議報告書』（一九八二年一二月）、一四〜一五頁
- ・Introductory Speech: Vocational Guidance in the Aged Society 『3rd International Conference on Vocational Guidance』（一九八二年一二月）、一四〜一五頁
- ・〔講演要旨〕わが国の教育の現状と課題 『山陽新聞』 一月一三、二〇日（一九八二年一二月）
- ・私の文部省視聴覚教育課長時代 『視聴覚教育』 三六一—（一九八二年一二月）、二六〜二七頁
- ・外から見た広島大学 気宇宏大に……世界の大学を 『学内通信』 二二—（一九八二年一二月）、二九二頁
- ・〔発表要旨〕今、なぜ幼児教育か（兵庫県立幼児教育センターだより） 『幼児教育』 九（一九八二年一二月）、三〜四頁
- ・〔随想〕入省の頃 『文教』 一一（一九八二年一二月）、二四〜二五頁
- ・Bildung und Erziehung in den achtziger Jahren 『Bohlan Verlag Kohn Wien』（一九八二年一二月）、三六九〜三七九頁
- ・Educational Research in an Expansive Spirit ~The Case of Japan~ 『Scanning The New Horizons』（一九八二年一二月）、一三〜二〇頁
- ・From 'Look East' to 'Look South' 『NIER NEWSLETTER』 14—3（一九八二年一二月）
- ・〔一言〕『いづもの季節』 二（一九八三年一月）
- ・大学院教育を改善充実せよ 『サンケイ新聞・正論』 一月三一日（一九八三年一月）
- ・〔対談〕これからの高等教育を考える 『社統研フォーラム』 七（一九八三年一月）
- ・人の縁〜大学行政を顧みて〜 『大学と学生』 二〇〇（一九八三年一月）、三六〜三八頁
- ・〔巻頭言〕米・百俵 『統計研究会ニュース』 一一四（一九八三年一月）、二頁
- ・〔報告〕わが国教育の特質と課題 『統計研究会ニュース』 一一五（一九八三年一月）、二〜五頁
- ・〔講演要旨〕教育委員会制度 『日本教育新聞』（一九八三年一月）

- ・『ご発展を祈ります』 『日本教育岩手』 二(一九八三年二月)、一頁
- ・〔講演〕 国際化時代の教育 『進路指導』 五六一二(一九八三年二月)、二一〜三九頁
- ・〔書評〕 文化は人を薫習する 源了圓著 『教育学大全集Ⅰ〜文化と人間形成』 『文化会議』 一六四(一九八三年二月)、三六〜三七頁
- ・〔講演〕 教育委員会制度をめぐる諸問題について 『都道府県教育委員会会報』 五八年一号(一九八三年三月)、八〜一五頁
- ・〔講演・質疑応答〕 教育・学術等を含む国際的文化交流と国土づくり 『国土政策において考慮すべき国際的条件に関する調査研究報告書』 (一九八三年三月)、一一九〜一三五頁
- ・〔アンケート回答〕 文化交流について 『国土政策において考慮すべき国際的条件に関する調査研究報告書』 (一九八三年三月)、三〇九〜三一頁
- ・〔講演要旨〕 社会教育の三つの課題 『社教情報』 一〇(一九八三年三月)、二〜六頁
- ・〔講演〕 わが国の教育の課題〜現代子ども気質〜 『特別講座講演集』 七(山口県教育財団) (一九八三年三月)、一〜四八頁
- ・日本文化の総合的研究へ 梅原猛著作集 『月報』 一八一七(一九八三年三月)、二〜四頁
- ・〔対談〕 共同利用機関の研究活動(一) 『国立教育研究所広報』 六二(一九八三年三月)、四〜一〇頁
- ・The Education and Culture of a Society 『NIER NEWSLETTER』 15-1(一九八三年三月)
- ・〔提言〕 獨創性を育てる 『先見経済』 一七八二(一九八三年四月)、三頁
- ・『提言』 青少年の問題行動 『エネルギーフォーラム』 四月号(一九八三年四月)、八〇頁
- ・算数は教え易いか〔提言〕〜これからの日本の算数教育を考える〜 『新しい算数研究』 一四五(一九八三年四月)、二〜三頁
- ・〔講演要旨〕 当面する教育の諸問題 『提言』 一一(一九八三年四月)、一七〜二〇頁
- ・海外同胞子女教育の刷新を 『サンケイ新聞・正論』 五月二二日(一九八三年五月)
- ・〔座談会〕 特集〜教育の危機〜非行・校内暴力の症状と処方 『月刊 自由民主』 三二八(一九八三年五月)、三四〜四三頁
- ・高校入試を考える〜結びの章〜 全国教育研究所連盟(一九八三年五月)、二二二〜二二六頁
- ・〔巻頭言〕 研究は進歩の手段 『札幌市教育研究所報』 二八(一九八三年五月)、一頁
- ・〔座談会〕 最近の校内暴力等児童生徒の問題行動について 『文部時報』 一二七三(一九八三年六月)、八〜二二頁
- ・心の栄養 『二〇年のあゆみ』 波多野ファミリースクール(一九八三年六月)、一八頁
- ・教育の塔 『二世紀フォーラム』 一七(一九八三年六月)、四三頁
- ・〔対談〕 共同利用機関の研究活動(二) 『国立教育研究所広報』 六三(一九八三年六月)、四〜九頁
- ・Research-Mindedness of Classroom Teachers 『NIER NEWSLETTER』 15-2(一九八三年六月)

- ・〔インタビュー〕教育の問題と本質的でない制度論 『神戸新聞』 七月九日（一九八三年七月）
- ・〔インタビュー〕本質的でない教育論 『沖繩タイムズ』 七月九日（一九八三年七月）
- ・〔祝辞〕私学経営研究会一〇周年 『私学経営』 一〇一（一九八三年七月）
- ・〔随想〕個別化の発想 『都研所報』 一六（一九八三年七月）、四頁
- ・日本人学校に想う 『海外子女教育』（一九八三年八月）、二八〜二九頁
- ・〔推薦のことば〕社会教育論者の群像 『社会教育』 八（一九八三年八月）
- ・〔インタビュー〕基礎的研究資料の充実を図りたい 『教育リサーチ』（一九八三年九月）、八〜一一頁
- ・〔講演・ディスカッション〕現代高等教育の課題 八〇年代ビジョンの会（一九八三年九月）、六〜一三・一六〜二三頁
- ・〔交遊アラカルト〕和歌山 『日経ビジネス』 秋期増刊号（一九八三年九月）、一六八〜一六九頁
- ・教育委員会の今日的課題 『日本教育行政学会年報』 九（一九八三年九月）、九〜二四頁
- ・重ねて大学院の強化を訴える 『サンケイ新聞・正論』（一九八三年九月）
- ・特集 図書館の未来像と情報化社会にむけての図書館 『現代の図書館』 二二―三（一九八三年九月）、一二九〜一三四頁
- ・〔特集〕校内暴力への提言と不断の努力と迅速な対応措置を 『総合教育技術』 九月号（一九八三年九月）、三〇頁
- ・〔座談会〕文部省からみた筑波大学 『筑波大学のビジョン』（一九八三年九月）、一一七〜一四四頁
- ・国際化の現状と課題 筑波大学開学一〇周年記念国際シンポジウム（一九八三年九月）
- ・夕陽遠く 『広島高校創立六〇周年記念青春回想録』（一九八三年九月）、二八七〜二八八頁
- ・〔座談会〕「旧制」消え三三年いま教育は 『朝日新聞』 一〇月七日（一九八三年一〇月）
- ・〔てい談〕高校入試を考える（一） 『国立教育研究所広報』 六四（一九八三年一〇月）、四〜九頁
- ・Numerous University Students 『Look Japan』（一九八三年一〇月）
- ・〔講演要録〕わが国における学校教育の将来 『キャリア ガイダンス』 一〇月号（一九八三年一〇月）、八三〜八五頁
- ・時代に即応した研究を進める全教連の動き 『全国教育研究所連盟所長同窓会誌』 第五号（一九八三年一〇月）、一頁
- ・なぜ高等教育の充実が必要か 『サンケイ新聞・正論』 一一月五日（一九八三年一一月）
- ・Government Should Pay for Higher Education 『サンケイ新聞・正論』 一一月五日（一九八三年一一月）
- ・〔Interview〕Japan's Role in International Education 『Business Japan 83』（一九八三年一一月）、四〇〜四二頁
- ・わが国高等教育の特質 『菅屋大学創立二十周年記念論文集』（一九八三年一一月）、三三〜四九頁

- ・〔講演〕 大学というもの 『モデル定住圏』 二（一九八三年一月）、三〇～三二頁
- ・School System 『英文日本大百科事典』（一九八三年一月）、一七六～一七七頁
- ・子は親に似る 『周産期医学』 一三二～一三三（一九八三年一月）、一六〇～一七頁
- ・The Season of International Programmes 『NIBR NEWSLETTER』 15-3（一九八三年十一月）
- ・〔講演〕 教育と職業について 『全栄協月報』 二七九（一九八三年二月）、一〇～三六頁
- ・市町村教育委員会の活性化 『教育委員会月報』 四〇〇（一九八三年二月）、六〇～一五頁
- ・〔講演〕 日本の教育と国際化 『講座 日本文化の特質』（一九八三年二月）、一〇三～一一九頁
- ・〔私の意見〕 情報化時代の教育（一） 『電子通信学会誌』 六六一～一二（一九八三年二月）、一二七～一五頁
- ・二代の縁（IDE） 『IDE・現代の高等教育』 一一～一二（一九八三年二月）、六七～六九頁
- ・日本人への信頼 『一粒の麦』 ログンドルフ神父追悼文集（一九八三年二月）、一六八～一六九頁
- ・〔講演〕 国際理解を拓げるために 『上智大学外国語学部二五年の歩み』（一九八三年二月）、二三四～二三六頁
- ・〔講演〕 国際化社会における日本 『鈴鹿高専学報』 三六（一九八三年二月）、二〇～二七頁
- ・教育改革の視点 『日本教育新聞』 一月一日（一九八四年一月）、一頁
- ・〔講演要旨〕 教育と職業 『土筆』（一九八四年一月）、一頁
- ・制度論だけですまぬ教育改革 『サンケイ新聞・正論』 一月八日（一九八四年一月）
- ・海外同胞子女教育の刷新を 『凡人クォーター』 二（一九八四年一月）、九頁
- ・〔座談会〕 日本の教育と学力（いま子どもに必要なものは何か） 『季刊教育法』 五〇、83冬号（一九八四年一月）、一七四～一九一頁
- ・〔巻頭言〕 教育改革の視点 『教職研修』 一月号（一九八四年一月）、一一頁
- ・〔てい談〕 高校入試を考える（二） 『国立教育研究所広報』 六五（一九八四年一月）、四〇～一一頁
- ・〔講演〕 放送大学の構想から設立まで 『MME研究ノート』 六（一九八四年二月）、一五～二七頁
- ・〔シンポジウム〕 意見と討論 『MME研究ノート』 六（一九八四年二月）、二八～三四頁
- ・〔講演〕 高度情報化時代の教育 『これがニューメディアだ！』（一九八四年二月）、一一～三三頁
- ・国際化時代に備えて教育環境の生活化を 『教育と施設』 一九八四冬号 四（一九八四年二月）、三六～三七頁
- ・〔講演要旨〕 わが国の教育における私学の役割 『私学経営』 一〇九（一九八四年二月）、一五～二二頁
- ・〔インタビュー〕 高度情報化社会の教育に向かうには 『視聴覚ニュース』 一八（一九八四年二月）、一〇～一二頁

- ・医の倫理 『生命科学は医療を変えるか』 講談社（一九八四年二月）、一七八～一七九頁
- ・〔巻頭言〕 学制改革論議に思う 『青少年問題』 三一―二（一九八四年二月）、二～三頁
- ・〔コメント〕 放送文化基金く広い視野での取り組みを 『放送文化基金一〇年の歩み』（一九八四年二月）、三三頁
- ・入試の評定尺度を多元化せよ 『サンケイ新聞・正論』 三月二日（一九八四年三月）
- ・〔講演要旨〕 我が国教育の特質と課題 『東京談話』 一八三（一九八四年三月）、一～二頁
- ・入試の季節 『自由民主』 年三月号（一九八四年三月）、七七～七八頁
- ・A View of Educational Reform 『NIER NEWSLETTER』 16-1（一九八四年三月）
- ・充実めさせ、教育改革く行革とは異なる基本方向 『読売新聞・論点』 四月二八日（一九八四年四月）
- ・学校教育と設置者の責任く伝習館訴訟に思う 『教育展望』（一九八四年四月）、二〇～二二頁
- ・育てる 『現代保育』（一九八四年四月）、二頁
- ・〔書評〕 日本文化会議編『成熟社会への条件』 『文化会議』 一七八（一九八四年四月）、四二～四四頁
- ・国民教育の再考促す放送大学 『サンケイ新聞・正論』 五月一九日（一九八四年五月）
- ・森戸辰男氏をしのぶく将来を見通した教育改革 『読売新聞』 夕刊 五月三十一日（一九八四年五月）
- ・〔対談〕 教育情報センターの役割と課題 『国立教育研究所広報』 六六（一九八四年五月）、四～八頁
- ・〔座談会〕 臨教審に望む 『文教』 二七（一九八四年六月）、六～三二頁
- ・〔講演〕 大学における国際交流 『二世紀の大学』 筑波大学一〇年の挑戦』（一九八四年六月）、一七二～一八六頁
- ・憲法論議 『二世紀フォーラム』 二二（一九八四年六月）、三頁
- ・近くなった濠州 『健康』 二五四（一九八四年六月）、二～三頁
- ・国語教育の新しい課題 『実践国語教育情報』 六（一九八四年六月）、五頁
- ・Prospects for Further Regional Cooperation 『NIER NEWSLETTER』 16-2（一九八四年六月）
- ・〔講演録〕 地域における教育研究活動のあり方 『福岡県教育センター通信』 八〇（一九八四年七月）、四～五頁
- ・一八歳以後の教育が重要 『朝日新聞』 七月一七日（一九八四年七月）
- ・一〇万人留学生を実現するには 『サンケイ新聞・正論』 七月一九日（一九八四年七月）
- ・情報化時代と大学の講義 『IDE・現代の高等教育』 二五三（一九八四年七月）、二～四頁
- ・〔講演録〕 わが国における私学の役割について 『京滋地区私立大学学長懇談会報告書』 六（一九八四年七月）、六～一八頁

- ・特集 大学教育と産業社会―これからの大学の機能と役割― 『経営者』 七月号（一九八四年七月）、一二〇―一五頁
- ・「インタビュー」 高校入試方法の改善 『進研ニユース』 一一九（一九八四年七月）、二〇九頁
- ・「座談会」 教育改革のあり方―「いえ」再考（一七）― 『日本の選択』 八―二〇（一九八四年七月）、一〇―二五頁
- ・森戸辰男先生追悼記―国際大学協会第四回総会からの縁― 『広島大学学内通信』 二三五（一九八四年九月）、一四―一五頁
- ・「講演要旨」 非行と教育の課題 『経済人』 九月号（一九八四年九月）、四二―四六頁
- ・「序」 学校におけるやる気の創造 広島県教育研究所連盟編（一九八四年九月）
- ・「座談会」 留学生交流の推進について 『文教』 二八（一九八四年九月）、六―二五頁
- ・「座談会」 高校入試改善の方向をさぐる 『高校教育』 九月号（一九八四年九月）、三三―四七頁
- ・「講演要旨」 市町村教育委員会の職責 『兵教委連広報』 八三・八四号（一九八四年九月）、三三―五一頁
- ・特集 高等学校入学選抜方法の改善―高校入試の改善― 『文部時報』 一二八八（一九八四年九月）、四―七頁
- ・教育改革における教育研究の役割 『国立教育研究所研究集録』 九（一九八四年九月）、九九―一〇七頁
- ・教育改革の視点 第二五回新潟県PTA研究大会（一九八四年一〇月）、二八―四三頁
- ・理念の探求と幅広い施策を―臨時教育審議会に望む― 『サンケイ新聞・正論』 一〇月九日（一九八四年一〇月）
- ・親しみのある国 『スウェーデン社会研究月報』 一六一―一〇（一九八四年一〇月）、一頁
- ・Draft Statement of Dr. Kida for Commission I 『ICE 39th Session』（一九八四年一〇月）、一―四頁
- ・Dr. Kida's remarks at the closure of the 39th Session 『ICE 39th Session』（一九八四年一〇月）、一―二頁
- ・戦後教育の改革 『全国教育研究所連盟所長同窓会会誌』 六（一九八四年一〇月）、一―二頁
- ・「対談」 国際化時代の教育の課題―高野悦子氏― 『交流』 一一（一九八四年一〇月）、二―九頁
- ・Review of Educational Systems in Japan 『NIER NEWSLETTER』 16―3（一九八四年一〇月）
- ・地球時代に生きる―人と付き合える能力を― 『小学校時報』 一〇月号（一九八四年一〇月）、四―八頁
- ・日中の学術交流に想う 『交流簡報』 四七（一九八四年一〇月）、二―三頁
- ・「講演」 技術進歩と職業指導 『第4回職業指導学国際会議報告書』（一九八四年一〇月）、八四―八六頁
- ・Vocational Guidance and Progress in Technology 『4th International Conference on Vocational Guidance』（一九八四年一〇月）、八九―九一頁
- ・「随想」 戦後教育の改革 『シユリスト』 八二五（一九八四年一〇月）、四九頁
- ・画一性を是正するための一試案 『臨時教育審議会第一部会説明資料』（一九八四年一〇月）

- ・学校の修業年限と修学年限について 『臨時教育審議会第一部会説明資料』(一九八四年一月)
- ・医師は果たして過剰なのか 『サンケイ新聞・正論』 一月二六日(一九八四年一月)
- ・学校教育改善の要件 『教育よこはま』 二一九(一九八四年一月)、三二頁
- ・〔書評〕『京都帝国大学の挑戦』(潮木守一著) 『リクルート・カレッジマネジメント』 九(一九八四年一月)、二四頁
- ・〔対談〕幼児化するコミュニケーション〜斎藤美津子氏と 『季刊アルトマン』 九(一九八四年一月)、一八〜三二頁
- ・県民意識と教育 『教育と文化』 二二(一九八四年一月)、四〜五頁
- ・研究活動の発展に期待を寄せる 『東京都立教育研究所創立三十周年記念誌』(一九八四年一月)、三頁
- ・学習社会と放送大学 『大学と学生』 二二四(一九八四年一月)、四〜六頁
- ・人間の勉強 『学徒兵われら』(一九八四年二月)、七九〇〜七九二頁
- ・高等学校入学選抜法の改善の課題 『指導と評価』 一二月号(一九八四年二月)、四〜八頁
- ・人 『読売広島ライフ』(一九八四年二月)、四頁
- ・Role of Educational Research in Educational Improvements (The 25th General Assembly of IEA)
『Hong Kong Science Teachers Journal』 12—2(一九八四年二月)、七〜一七頁
- ・〔アンケート回答〕戦後教育四〇年とわたしの教育改革 『総合教育技術』 一月号(一九八五年一月)、四四頁
- ・教育改革の一年 『読売新聞』 一月八日(一九八五年一月)
- ・戦後教育の展開と課題 『臨時教育審議会第一部会説明資料』(一九八五年一月)
- ・学校への信頼回復が先 『朝日新聞』 一月二三日(一九八五年一月)
- ・教育と国民生活 『国民生活審議会説明資料』(一九八五年一月)
- ・〔講演録〕戦後教育と教育改革の課題 『参風』 三〇号(一九八五年一月)、三八〜四九頁
- ・ジュネーブでの国際会議から 『地方議会議人』 一月号(一九八五年一月)、五二〜五三頁
- ・すいせんのことば 『修養団運動八〇年史』(一九八五年)
- ・臨教審大論争「学校教育の自由化」ってナニ? 〜中曽根首相の仕掛けに揺れる文部省の反攻〜 『週刊朝日』 九〇(一九八五年二月)、三一〜三四頁
- ・阪大開放講座の思い出 『大阪大学五〇年史〜通史〜』(一九八五年二月)、四五五頁
- ・〔所内座談会〕諸外国の教育改革の動向(その一) 『国立教育研究所広報』 六八(一九八五年二月)、四〜一頁
- ・〔シンポジウム発言〕日本の高等教育における私立大学 『第七回私立大学の教育・研究充実に関する研究会報告書』(一九八五年二月)、二三〜二六頁

- ・脱退よりも使命達成へ努力をユネスコ問題への日本の対応『サンケイ新聞・正論』三月九日（一九八五年三月）
- ・二一世紀に向けて教育を考える第五章 国際化時代への対応『日本経済調査協議会岩佐委員会』（一九八五年三月）、一〇九〜一二三頁
- ・二一世紀に向けて教育を考える参考資料 戦後教育を顧みて『日本経済調査協議会岩佐委員会』（一九八五年三月）、二二三〜二三二頁
- ・地球世界に生きる国際人の育成く国際シンポジウム『明治学院大学―Hope College 交流二〇周年記念誌』（一九八五年三月）、二二〜四六頁
- ・In the Midst of a Cold Winter 『NIER NEWSLETTER』 17-1（一九八五年三月）
- ・「教育改革インタビュー」自由化？個性主義？もつと実態を！『学校経営』三月号（一九八五年三月）、五〜一五頁
- ・教育の自由化論に思う『浩志』第三号（一九八五年三月）、四〜八頁
- ・社会教育の変貌『社会教育』四〇―三（一九八五年三月）、三頁
- ・〔講演録〕活力ある日本人を『栃木県中学校長会研究集録』第七集（一九八五年三月）、四〜九頁
- ・〔随筆〕陥落『ビッグ・エー』三月号（一九八五年三月）、八七頁
- ・臨教審専門委員抱負『臨教審だより』第三号（一九八五年三月）、二三頁
- ・レエーヴェ全歌曲連続演奏会によせて『佐藤征一郎リサイタル』（一九八五年四月）、四〜五頁
- ・東京会議座談会「国際化への道」『読売新聞』四月三〇日（一九八五年四月）
- ・教育の自由化く義務教育否定する観念論『THIS IS』四月号（一九八五年四月）、五〇〜五四・五七〜五八頁
- ・Can Education Survive Liberalization? 『Japan Echo』 12-2（一九八五年四月）
- ・Les problemes de l'enseignement 『Cahiers du Japon』（一九八五年四月）、五一〜五五頁
- ・責任のない自由化はありえない『キャリアガイダンス』四月号（一九八五年四月）、八二〜八四頁
- ・〔クロスオーバー対談〕「情報化時代の教育環境」『教育と施設』九（一九八五年四月）、三八〜四一頁
- ・〔教育工学シンポジウム〕高度情報社会における教育工学の役割『教育資料ダイジェスト』一七六（一九八五年四月）、九〜二六頁
- ・米英とともにわが国が脱退すれば、ユネスコは崩壊に瀕するだろう『中央公論』四月号（一九八五年四月）、三一四〜三一五頁
- ・〔座談会〕塾通いをどうみるか『臨教審だより』第四号（一九八五年四月）、七〜一三頁
- ・放送大学への期待『教育展望』三一一―五（一九八五年四月）、二〇〜二二頁
- ・Ways To Internationalization 一〜四 『THE DAILY YOMIURI』（一九八五年五月）
- ・The Third Educational Reform in Japan: Its Characteristics 『Education Today』 35-3（一九八五年五月）、三二〜三七頁
- ・〔講演〕学校の経営と管理『学校経営』五月号臨時増刊（一九八五年五月）、一七六〜一八二頁

- ・「インタビュー」 「個性主義」の問題点と教育改革の視点と 『月刊高校教育』 一八一七（一九八五年五月）、二二〇～二七頁
- ・退任のご挨拶 『国立教育研究所広報』 六九（一九八五年五月）、五頁
- ・〔所内座談会〕 諸外国の教育改革の動向（その二） 『国立教育研究所広報』 六九（一九八五年五月）、六～一三頁
- ・創刊によせてと新しい教育の波と 『NEW教育とマイコン』 創刊号（一九八五年六月）、一五頁
- ・教育と研究 『教育研究』 四〇一六（一九八五年六月）、九六～九七頁
- ・〔記念講演〕 第七回進路ノートセミナーと教育改革の方向と進路指導と 『月刊進路ジャーナル』 二七八（一九八五年六月）、二～五頁
- ・戦後教育の見直しとは 『交詢雑誌』 復刊第二六〇号（一九八五年六月）、二一～三〇頁
- ・義務教育否定する観念論（韓国語訳） 『駐韓日本大使館広報誌』 一三（一九八五年六月）、六二～六七頁
- ・〔講演録〕 教育記念館会議記念講演 『富山県教育記念館会議第五回報告書』（一九八五年六月）、一五三～一六〇頁
- ・教育と職業と進路指導に寄せてと 『文部時報』 一二九七（一九八五年六月）、四～七頁
- ・Message from the Out-Going Director General Greetings from the New Director General 『NIER NEWSLETTER』 17-2（一九八五年六月）
- ・教育の国際化へ積極措置をく学位、各国研究者受け入れなどと 『サンケイ新聞・正論』 七月一八日（一九八五年七月）
- ・教育者の風格 『加瀬完』（記念事業発起人会編）（一九八五年七月）、五一～五四頁
- ・〔座談会〕 ニューメディア時代の学校と教育 『乱流のなかの本流』（日本教育新聞社）（一九八五年七月）、四二～六六頁
- ・戦後あのことと今と（二） 民主主義 『朝日新聞』 八月二日（一九八五年八月）
- ・〔講演要旨〕 教育改革の課題と学習社会の構築をく 『中国新聞』 八月二二日（一九八五年八月）
- ・転機に立つ戦後教育（上） 『学校経営』 八月号（一九八五年八月）、六～一四頁
- ・教育を問い直す必要 『エネルギープラザだより』 二一二（一九八五年八月）
- ・〔講演録〕 教育を考える 『教育講座第一集』（名城大学附属高校）（一九八五年八月）、六～三六頁
- ・教育の現状と課題 『地方議会人』 一六一四（一九八五年九月）、二〇～二三頁
- ・学習社会の構築をく教育改革の課題と 『中国経済クラブ会報』 九月一五日（一九八五年九月）
- ・長寿万才 『文教』 三三二（一九八五年九月）、四六～四八頁
- ・「インタビュー」 教育改革は大学が焦点 『私学公論』 一八一五（一九八五年九月）、五〇～五一頁
- ・課題は職業と教育の一元化 『カレッジマネジメント』 一四（一九八五年九月）、三四頁
- ・〔講演録〕 教育を考える① 『教育大阪』（一九八五年九月）、一二～一四頁

- ・ 転機に立つ戦後教育(下) 『学校経営』 九月号(一九八五年九月)、六〇一五頁
- ・ 教育と医療 『富山医科薬科大学「開学十周年記念誌」』(一九八五年一〇月)、一八〇二六頁
- ・ (座談会) わたくしにとつての法学部 『法学教室』 六一(一九八五年一〇月)、六〇一八頁
- ・ (随想) 『いゝろ』の課題 『ベルマーク新聞』 一〇月一〇日(一九八五年一〇月)
- ・ College of Preceptors : the Charter Fellows 『Education』 17-166 (一九八五年一〇月)
- ・ 退任の挨拶 『全国教育研究所連盟所長同窓会誌』 第七号(一九八五年一〇月)、一頁
- ・ (講演録) 教育を考える② 『教育大阪』 一〇月号(一九八五年一〇月)、一二〇一四頁
- ・ 刊行の辞 あいさつ 『日独シンポジウム報告書』(一九八五年一〇月)、三〇四頁・一〇〇一四頁
- ・ 驚くべき放送大学の学習意欲 『サンケイ新聞・正論』 十一月一四日(一九八五年一〇月)
- ・ (講演録) 教育を考える③ 『教育大阪』 一二月号(一九八五年一二月)、一二〇一四頁
- ・ (推薦のことは) 府県教育行政の実態を開明 『府県史料「教育」』(一九八五年一二月)
- ・ (記念講演) 国際化の課題 『第二六回全国青年の家運営研究協議会報告書』(一九八五年一二月)、六五〇七八頁
- ・ (臨教審) の性格を探る 『毎日新聞』 二月一七日(一九八五年一二月)、四頁
- ・ ご協力をお願いします 『教育情報研究』 一一一(一九八五年一二月)、三頁
- ・ (講演録) 教育を考える④ 『教育大阪』(一九八五年一二月)、一一〇一三頁
- ・ (座談会) 設立当時を顧みて 『一五周年を迎えて』(スポーツ安全協会)(一九八五年一二月)、一〇二〇頁
- ・ (講演要旨) 教育を考える 『エゼックス』 四(一九八六年一月)、二〇六頁
- ・ 教育と医療 『学術月報』 三九一(一九八六年一月)、五頁
- ・ (講演録) 教育改革の課題(記念講演) (岩手県立教育センター)(一九八六年二月)、一〇一九頁
- ・ 二年目を迎えた放送大学(学習意欲高い学生) 『日経連タイムズ』 二月二〇日(一九八六年二月)
- ・ 美しい日本語 『野外活動』 二月二〇日(一九八六年二月)
- ・ 心の指針 『追憶/柴沼直』(一九八六年二月)、三八〇四〇頁
- ・ (講演録) 二二世紀をめざす教育改革への一考察 『石川教育展望』 一七(一九八六年二月)、一六〇二四頁
- ・ 教育環境をいかに人間化するか 『総合教育技術』 二月号(一九八六年二月)、三〇〇三三頁
- ・ (随想) 高輪 『エネルギーフォーラム』 三七四(一九八六年二月)、七六頁

- ・〔座談会〕「概要」の提起した問題点 『季刊／臨教審のすべて』 一（一九八六年三月）、四五～五六頁
- ・〔シンポジウム〕教育の国際化と海外子女教育 東京学芸大学海外子女教育センター（一九八六年三月）、一一～七九頁
- ・提案を読んで 『都市総合研究』体制の提案（NIRA）（一九八六年三月）、八一～八二頁
- ・〔講演録〕生涯学習のすすめ 『松戸市教育構想審議会講演記録』（一九八六年三月）、一～二〇頁
- ・〔講演録〕教育を語る 『第二回講演会記録』（マツダ財団）（一九八六年三月）、六～二七頁
- ・〔座談会〕教育改革と筑波大学 『筑波フォーラム』 二四（一九八六年三月）、三～二〇頁
- ・推薦の言葉 『学校におけるコンピュータ活用事例集』（一九八六年四月）
- ・情報化への対応 『AV Science』 一六七（一九八六年四月）、一頁
- ・経済技術協力評価調査報告 国際協力事業団（一九八六年四月）、一～三頁
- ・入試改革と教育の国際化 『サンケイ新聞・正論』 四月一八日（一九八六年四月）
- ・音楽教育は何を教えるのか 『月刊音楽教育』 一一〇（一九八六年四月）、八～九頁
- ・教育費は必要経費ではないのか（一九八六年五月）
- ・Japan Should Raise Its Hand 『Retrospective on the Future, n.r.u.』（一九八六年五月）、一五～一八頁
- ・〔講演録〕これからの情報化教育を考える 『教育情報研究』 二一一（一九八六年六月）、五六～五九頁
- ・〔座談会〕教育委員会の使命の再確認と活性化 『学校経営』 六月号（一九八六年六月）、六～二五頁
- ・教育委員会の職責とその遂行への課題／臨時教育審議会の教育委員会活性化論を読んで 『教育委員会月報』 四三〇（一九八六年六月）、四～一四頁
- ・〔講演録〕コンピュータを超える教育 『月刊リクルート』（一九八六年六月）、一〇二頁
- ・〔座談会〕国語教育の改革 『臨教審だより』 一八（一九八六年六月）、九～一七頁
- ・〔書評〕育成課題法令整備・具体的な提言の新鮮さ 『新樹』 七月一日（一九八六年七月）
- ・〔座談会〕放送大学の一年を振り返って 『文部時報』 一三二二（一九八六年七月）、八～二二頁
- ・教育委員会の活性化をく住民意識の高まりに期待す 『サンケイ新聞・正論』 八月二二日（一九八六年八月）
- ・〔講演録〕教育委員会に期待すること 『第二八回全国町村教育長会定期総会並びに研究大会集録』（一九八六年八月）、六三～七三頁
- ・特集 長寿社会の構図／長寿社会と生涯学習 『月刊ESP』 一七二（一九八六年八月）、二〇～二三頁
- ・教育改革にあたって 『教育と施設』 一四（一九八六年八月）、五五～五七頁
- ・〔座談会〕夏休みと九月入学について 『臨教審だより』 二〇（一九八六年八月）、七～一五頁

- ・(座談会) 秋季入学問題について語る 『文教』 三六(一九八六年九月)、六〇二六頁
- ・Japan's Science Policy Symposium on Japan (British Council, at Bristol university):
Collaboration in Science and Technology with Japan (一九八六年九月)
- ・国連機関に期待すること 『86東京国際円卓会議』 日本ユネスコ協会連盟(一九八六年九月)
- ・(シンポジウム) 学区と学校選択 『日本教育行政学会年報』 一二(一九八六年一〇月)、六五・八七〜一〇二頁
- ・教師は保育に苦勞している 『全国教育研究所連盟所長同窓会会誌』 八(一九八六年一〇月)、一頁
- ・Educational Reform in Japan 『UNESCO in Asia and the Pacific』(一九八六年一月)、六九〜七八頁
- ・日本の教育改革 『UNESCO in Asia and the Pacific』(一九八六年一月)、一〜六頁
- ・推薦の言葉 『教育と農村』パンフレット (一九八六年一月)
- ・(随想) 初めての中国 『視聴覚教育』(一九八六年一月)、二八〜二九頁
- ・動き出した大学院改革 『世界に開く学問の府に』 『信濃毎日新聞』 二月一六日(一九八六年二月)
- ・留学生十万人計画 『大学論集』一五(広島大学大学教育研究センター)(一九八六年二月)、一四七〜一五四頁
- ・国際機関に期待するもの 『86東京国際円卓会議』 日本ユネスコ協会連盟(一九八六年二月)、九頁
- ・Educational Administration in Japan 『Comparative Education』 22-1(一九八六年)、七〜二二頁
- ・将来への回顧〜国際連合大学の回顧と期待 『国連大学創立一〇周年記念コロキアム』(一九八六年)、一四〜一七頁
- ・教育改革の流れ〜第三の教育改革に思う 『福山重一博士喜寿記念論文集』(一九八七年一月)、四一〜五四頁
- ・「卓越」求める米の教育改革 『サンケイ新聞・正論』 二月四日(一九八七年二月)
- ・国際化の視点 『ELEC NEWSLETTER』 二七(一九八七年二月)、一〜二頁
- ・生涯学習社会への移行と私たちの生活 『生涯学習さいたま』(一九八七年二月)、二〜四頁
- ・(シンポジウム) 国際交流と留学生・パネルディスカッション 『広島留学生たち』(一九八七年三月)、一〇五〜一三五頁
- ・(シンポジウム) 国際化と青年の役割・パネルディスカッション 『広島留学生たち』(一九八七年三月)、一八七〜二〇六頁
- ・ご出身は 『文教』 三八(一九八七年三月)、四五頁
- ・「開かれた大学」の具体的方策と展望〜大学の弾力化の視点から 『教育学研究』 五四-1(一九八七年三月)、三七〜四〇頁
- ・(講演録) これからの日本教育 『木曾教育』 六二(一九八七年三月)、六〜二四頁
- ・日米教育の比較 『地方議学会人』(一九八七年三月)、六〜七頁

- ・日本の学術研究 『日本生命財団ニュース』 三八（一九八七年四月）、四〇八頁
- ・〔講演録〕 国際化時代と教育 『国際化時代の学校経営を考える』 講演録（一九八七年五月）、一〇一頁
- ・あの頃の思い出 『基礎生物学研究所一〇年の歩み』（一九八七年五月）、一一〜一二頁
- ・〔座談会〕 民教協を語る 『民教協二〇年の歩み』（一九八七年六月）、七四〜八六頁
- ・誰のための入試改革なのか 個性重視に矛盾する現行制度 『サンケイ新聞・正論』 六月一〇日（一九八七年六月）
- ・長寿社会への教育改革 『第五回職業指導学国際会議報告書』（一九八七年六月）、一五四〜一五五頁
- ・Educational Reforms to Cope with the Society of Longer Life Span 『Final Report on 5th International Conference of Vocational Guidance』（一九八七年六月）、一七三〜一七四頁
- ・〔講演録〕 人生八〇年時代を生きる 『松戸市教育構想審議会答申』 六〇、六一年度審議のまとめ（一九八七年六月）、一五三〜一六六頁
- ・昭和六二年度（第七回）事務担当者研修会における講演要旨（財）スポーツ安全協会（一九八七年七月）、一〜一五頁
- ・複数受験の効果 『二世紀フォーラム』 三一（一九八七年七月）、三頁
- ・〔座談会〕 ソ連における変革をどう見るか 『二世紀フォーラム』 三一（一九八七年七月）、四八〜五三頁
- ・長寿社会の学校経営 『関西経協』 四一〜七（一九八七年七月）、一六〜一九頁
- ・〔古典再読〕 村岡典嗣「日本文化史概説」開戦前夜に読んだ日本文化論 『季刊アステイオン』 五（一九八七年八月）、一五八〜一六五頁
- ・生涯学習体制の確立 『臨教審だより』 三二（一九八七年八月）、二八頁
- ・赤尾さんの思い出 『追憶 赤尾好夫』（一九八七年九月）、一五四頁
- ・国際的視野の広さ 『スウェーデン社会研究月報』 一九一九（一九八七年九月）、一頁
- ・先祖の墓地 『紀州人』（一九八七年九月）
- ・村上謙君を悼む 『広島高等学校同窓会誌』（一九八七年九月）
- ・特集 教育改革の推進 国際化に対応する教育の課題 『文部時報』 一三二八（一九八七年九月）、四〇〜四五頁
- ・教育研究所の縁 『全国教育研究所連盟所長同窓会誌』（一九八七年九月）、一頁
- ・〔座談会〕 生涯学習体系への移行の条件 『社会教育』 四二〜四九六（一九八七年一〇月）、五〜二二頁
- ・特集 学習指導にニューメディアを活用する 情報化社会の教育 『教育と情報』 三五五（一九八七年一〇月）、二〜七頁
- ・NIER'S Educational Co-operation Programme in Asia and the Pacific 『Educational Co-operation in Asia and the Pacific』（一九八七年一〇月）、三五〜三九頁

- ・祝辞 『若駒』（駒場東邦中・高校PTA会報）七四（一九八七年一〇月）、一四〇～一五頁
- ・〔座談会〕日米間の言論摩擦をどう見るか 『二一世紀フォーラム』 三二（一九八七年一〇月）、六〇～一二頁
- ・〔インタビュー〕最終答申でいいなかったこと 『季刊 臨教審のすべて』 八（一九八七年一〇月）、七〇～七六頁
- ・アジア協力事業の課題 『アジア・太平洋地域の教育協力』国立教育研究所の二〇年の歩み』（一九八七年一〇月）、七八～八二頁
- ・私と教育研究 『国立教育研究所広報』 七六（一九八七年一〇月）、二〇頁
- ・わが国の大学入試はいかにあるべきか入学選抜の改善は広い視点から 『IDE・現代の高等教育』二八七（一九八七年一月）、四五～四七頁
- ・心の教育は美しい言葉から 『教育いちかわ』（一九八七年一月）
- ・法曹制度（司法試験制度を中心に）を考える法曹の養成に思い切った改革を 『法学教室』 八六（一九八七年一月）、九三～九五頁
- ・情報を自ら求める努力 『浩志 五周年記念』 八（一九八七年一月）一三六～一三八頁
- ・〔事典〕『一九九〇年代日本の課題』第23章・生涯学習 総合研究開発機構編（一九八七年二月）、八七三～九〇八頁
- ・司法試験の受験は法学修士に大学院教育の充実こそ急務 『サンケイ新聞・正論』 二月七日（一九八七年二月）
- ・シンポジウム「教育の国際化と教育行政の課題」 『日本教育行政学会年報』 一四（一九八八年一〇月）
- ・教育委員会制度とその歴史と今日の課題 『教育委員会月報』（教育委員会制度四〇周年記念号）（一九八八年一月）
- ・シンポジウム「市町村教育委員会の改革の課題」 『日本教育行政学会年報』 一五（一九八九年一〇月）

〆一九九〇年～一九九八年

- ・二一世紀へ向かう世界と日本～一九九〇年代の課題 『獨協大学経済学研究』（一九九〇年八月）
- ・〔講演〕日本の学習社会の課題 『獨協経済』（一九九一年一〇月）
- ・〔対談〕「新しい時代の教育行政の課題～生涯学習社会にふさわしい教育行政のあり方」（神田修氏） 『季刊教育法』（一九九一年一〇月）
- ・生涯学習時代に向けて～教育委員会の責務 『教育委員会月報』（一九九一年一月）
- ・わが国大学行政の動向と課題 『日本教育行政学会年報』 二〇（一九九四年一〇月）
- ・戦後の高等教育政策 『二一世紀フォーラム』 五三（一九九五年六月）
- ・わが国の教育問題「ECOLEポート」No.14 内外経済情勢懇談会編（一九九六年一月）
- ・教育の国際協力～忘れえぬ想い出 『アジア・太平洋地域の教育協力』国立教育研究所の三〇年の歩み』（一九九七年六月）、七〇～七五頁

- ・我が国教育の展開と課題 エネルギー総合推進委員会（一九九七年八月）、一〇～二三頁
- ・教育行政を担当して 学問研究の支えが欲しい私の教育行政論『日本教育行政学会年報』二二三（一九九七年一〇月）、二二五～二二五頁
- ・国連大学の母―エリザベス・ローズ夫人― 『日黒ユネスコ協会四〇年のあゆみ「地球の上の小さな地域から」』（一九九八年三月）、五六～六四頁
- ・教育委員会制度の導入と定着 『教育評論』六一一（一九九八年三月）、一〇～二二頁
- ・教育に関する調査研究の重視 『全国教育研究所連盟五〇年史』（一九九八年六月）、三～五頁

（表記不統一をお断りします）

平成 14 年度 文部科学省科学研究費補助金〔特別推進研究(COE)〕

研究成果報告書〔課題番号 12CE2002〕

発行：2003 年 2 月 22 日《無断転載禁》

政策研究大学院大学（政策研究院）

C.O.E. オーラル・政策研究プロジェクト

〒162 - 8677 東京都新宿区若松町 2 - 2

Tel : 03(3341)0458 Fax : 03(3341)0446